

EAST-ASIAN LIB. UNIVERSITY OF TORONTO



3 1761 03148 9834



昭和十年七月十五日印刷
昭和十年七月二十日發行

國譯一切經瑜伽部十一

編輯者兼
發行者

岩野眞雄
東京市芝區芝公園七號地十番

印刷者

長尾文雄
東京市芝區芝浦町二丁目三番地

印刷所

日進舍
東京市芝區芝浦町二丁目三番地

不許
複製

發行所

東京市芝區芝公園地七號地十番

大東出版社

振替東京一九四七一
電話芝三二〇四〇番番

所本製角兩

所本製

を攝し智の所依止なるが故に無量の功德は皆成就することを得るなり。

三に不可思惟の功德とは是れ第十【八五】法雲地の位なり。一切如來の祕密の法藏を證見する明了の智慧の所依なるが故に、故に不可思惟は皆成就することを得るなり。

四に究竟清淨とは、一切の惑と及び習氣と一切智障とが已に滅盡せるが故なり。智障を滅盡せるに由るが故に究竟清淨の功德が圓滿成就するなり。

涅槃は此の四功德と相攝して相離れざるが故に、唯佛のみ涅槃を得て、餘人は未だ得ざるなり。

【八四】第五項 如來性は四義・四名・四人・四德に於て無差別なるに就きて

是の故に、如來性は此の四義と四名と四人と四德とに於て差別有ること無きなり。故に無差別の徳と言ふなり。

【八三】第二節 佛性の十相と三義に就きて

是の因縁を以つて此の自性等の十相は三義を顯はすことを爲すなり。一には本有の不思議の境【八七】界を顯はし、二には道理の修行に依り得べきことを顯はし、三には得已れば能く無量の功德をして圓滿究竟ならしむことを顯はす。故に斯の論を造れるなり。(畢)

「於第十菩薩法雲地中一依止一切如來現前空智一成就無量無邊功德聚二得無生空法忍」とあり。

【八六】寶性論には

「次彼得三昧一斷一切煩惱障智障一依止諸解脫門智一成就清淨彼岸功德一具足得一切」

種一切空智」とあり。

【八五】本項は、上來・如來性が四義・四名・四人・四德に於て無差別なることを明して總結するなり。

【八六】本節は、謂はば本篇の結尾をなすものにして、上來十章に涉つて佛性の十相を述

べ來りしも、此れ等は、要するに、(一)佛性は本有不可思議の境界たること、(二)修行に依りて可得なること、(三)無量の功德を圓滿ならしむこととの三義を顯はすに過ぎずと説きて本佛性論の結びをなす段なり。

【八七】境は大正本に寛とあるも、三本・宮本によりて境とす。

【八八】修は大正本には修修とあるも、三本・宮本によりて修と改む。

こは任運無功用の無分別の無漏智あり、七地已前の如く有漏の煩惱の尙間起すること無きが故に穿漏無しといひ、純無漏相續するが故に中間無しといふなり。

【八九】善慧地(Sadhumati-*bhumi*)には最勝なる四無礙辯の智の依止あるなり。

【九〇】於第九菩薩善慧地中一依無量無邊諸佛之法依止一解一切衆生根智一成就無量無邊功德空智一得無生法忍」とあり。

【九一】法雲地(Dharmamegha-*bhumi*)には、總じて、一切法を緣する智が阿羅尼門と三摩提門とを含藏するなり。

【九二】因みに、寶性論には

の不空なるを觀す。故に眞如は亦空亦不空なりと言ふなり。何を以つての故に、増減の二邊を離れたるを以つての故なり。一法の損すべきもの無きが故に是れ空なり。一法の増すべきもの無きが故に空に非ず。若し是の觀を作さば眞實觀と名く。故に増減の二邊を遠離することを得るなり。

始行の菩薩は此の藏の理を見ることを得ざるが爲の故に、此の人に對せんが爲に眞實諦を説くなり。初地より十地に至るは、是れ其の境界にして、此の理を觀じて十地の行を行するなり。是の故に始行の境界に關するには非ず。

四には十地の菩薩に對して説きて涅槃と名く。唯、佛一人のみ能く涅槃を得て餘の菩薩は至るこ
と能はざるが故なり。勝鬘經に説くが如し。世尊よ。涅槃を得るに由るが故に世尊は如來、阿羅訶、三藐三佛陀を成就し、一切・無量・不可思惟・究竟清淨なる諸佛の功德を得」と。是の故に、涅槃の四種の功德には差別の相無きなり。

第四項 涅槃の四徳と如來との無差別に就きて

復次に 四の功德とは、一には一切の功德、二には無量の功德、三には不可思惟の功德、四には究竟清淨の功德なり。

涅槃を得るに由るが故に如來を成ず。是の故に如來と涅槃とは差別有ること無きなり。何を以つての故に。若し佛を離るれば、涅槃を得ること無く、若し涅槃を離るれば佛を得ること無きが故なり。

釋して曰く、功德とは、初に一切の功德とは即ち是れ第八 不動地の位なり。分別無く、穿漏無く、中間無くして自然に菩薩の聖道を成じて恒に相應するが故に、諸佛如來の無漏界の中
の一切の功德は皆成就することを得るなり。

二に無量の功德とは是れ第九 善慧地の位なり。無數の禪定陀羅尼門の海は能く無量の功德

Pro)のこと。

【二六】初めの一個の梵文を示せば次の如し。
nāpameyam atā kiñcit pma-
kṣapṣvayāni na kincaṇa /
dṛṣṭvayāni bhūta bhūta-
bhūtaśāśi vimuṇyati //
(śūbravāni smadyantv) =
hāgāhika)

【二七】十地の菩薩に對して涅槃と説くに就きて。
【二七】現傳の勝鬘經には、此れと全同の文見當らず、但し、一乘章第五中の文を抄出せば大體これに近き文を得、即ち、

「唯有如來應正等覺得般涅槃成就一切功德故……成就無量功德故……成就不可思議功德故……成就第一清淨故……」(大正・二二頁二一九)。

【二八】本項は、一切・無量・不可思惟・究竟清淨の四功德ある涅槃と如來とが無差別なることを明すなり。
【二九】四種の功德の名目。
【三〇】涅槃と如來との無差別に就きて。

【三一】以下の解釋は實性論卷第三(大正・三一頁八三六)の解釋と殆んど一致するものあり。眞諦は實性論によりて解釋せしものか。要研究。

【三二】不動地 (anābhava)

離る。眞性に約して以つて眞を觀するが故なり。此くの如き如は因果の中に於て二處に異なること無し。故に唯、成ずるのみにして壞せざるなり。是の故に二乘の人の如は、其の定滅を逐うて去つて而も來らざるに、菩薩の如は、因果に恒に有りて去來に異らず、因を捨して果に到るが故に如と稱し、果より用を出すが故に如來と曰ふ。是の故に如來は二乘の境界には非らず、故に二乘に對して如來の名を立つるなり。

三には散動心の人に對して説きて眞諦と名くるなり。眞如とは、是れ増減無き法なり。散動心の人とは始行大乘の菩薩なり。如來藏に迷ふに二種の人有り。一には唯、諸法を滅除する之れを名けて空と爲し、一切法は未だ分析せざる時には是れを名けて有と爲すも、若し分析し竟れば乃ち名けて空と爲すと信ずるものなり。二には實法有り之れを名けて空と爲し、或は今應に修すべく應に得すべしと謂ふものなり。此の二人は如來藏に迷ふなり。前のものは則ち無を執するが故に迷ひ、後の人は有を執するが故に迷ふなり。如來藏とは、道理は何の相ぞや。偈に説きて言ふが如し、

一法の損すべきもの無く、

一法の増すべきもの無く、

應に實を見ること實の如くなるべし、

實を見るものは解脱を得るなり。

客塵に由るが故に空なり、

法界と相ひ離ればなり、

無上の法は不空なり、

法界と相ひ隨へばなり。

如來性とは、自ら清淨なるが故に、能染の客塵は自性空なるが故に、故に一法の損すべきもの無しと言ふなり。

眞如は清淨の因・不相離・過恒沙數等・不捨智・不可思惟なる諸佛の功德と恒に相應するが故に、故に一法の増すべきもの無しと言ふなり。

若し法にして無ならば、此の無法に因りて眞如の空なるを觀す。餘の法は有るを以つての故に如

來法身故」とあり、比較すべし。

【七】四義と四名との無差別。【七】本項は、(一)身見の衆生、(二)顛倒の人、(三)散動心の人、(四)十地の菩薩の四人に對して佛性を(一)法身、

(二)如來、(三)眞諦、(四)涅槃の四名を以てつ説くことを顯はすなり。

【七】身見の衆生に對して法身と名くるに就きて。

因みに、寶性論卷第四(大正三、頁八四〇b)には

「此如來藏以ニ法界藏ニ故身見等衆生不能得見已説以身見相對治眞實法界未現前一故」とあり。

【七】「俱在せず」とは、凡夫の所執は未だ除かざる時は在るも己に除くときは在らず即ち、こは虚妄なるを以つて對治道の爲めに滅せらる、此の虚妄は本來都無なれば名けて身となすを得ざるなり。

【七】顛倒の人に對して如來と名くるに就きて。

因みに、寶性論には

「又如ノ界出世間法身如來藏非顛倒衆生境界一已説以ニ無常等世間法對治出世間法界未現前一故」とあり。

【七】散動人に對して眞諦と説くに就きて。

因みに、散動とは分別(vikalpa=

四には本來寂靜なるに由るが故に般涅槃と名くるなり。

是の四義と四名とは如來性に於て差別有ること無し。故に無差別相と説くなり。

第三項 身見の衆生等の四人に對して四名を説くに就きて

復次に、四人に約すとは、一には身見の衆生の境界に非ず。此の眞性は是れ邪執の對治となるに由るが故に、身見の人の爲に説いて法身と名く。

問うて曰く、云何んが此の人に對して眞如を以つて法身と名くるや。答へて曰く、是の諸の凡夫は色等の諸の陰に此の性有ること無きに強ひて横に我有り及び我所有りと執す、此の人の法に二執に由りて其の心を染汚す、身見の滅する處は是れ甘露界なり。信樂すること能はざれば何んぞ能く如來の法界に通達せんや。若し此の界を見れば身見の執は滅す。復た身見は已除と未除とのときと雖も此の界は恒爾なり。是の故に此の界を乃ち眞身と名く。凡夫の所執は既に眞實に非ざるが故に、俱在せざるをもつて身と名くることを得ざるも、是くの如き身見の凡夫に對せんが爲に名を立てて身と爲すなり。

二には顛倒の人に對して説きて如來と名く。顛倒の人とは、二乗の人を謂ふ。如來は常住なりと應に修すべく應に行すべきに、而も翻倒して無常想等を修すればなり。何を以つての故に。此の修は虚妄の境に依りて起るが故に倒修と名くればなり。樂と我と淨と等も亦復た是くの如し。倒行に由るが故に一切の二乗は能く進修して如來の道果と相ひ稱ふことを得ざるなり。是の故に常等の眞如は其の境界に非ざるなり。此の眞如は無常等の世間の對治の如くならざるが故なり。此の眞如は非如の中にも如有り、無非如にも亦、如なるに、二乗の如は是れ非如の中には如なるも無非如の中には如に非ざるなり。云何んぞ此くの如くなるや。二乗の人は虚妄觀に約して無常等の相を以つて眞如と爲すに、此の虚妄觀は唯、因中にのみ有るも果地には則ち無ければなり。菩薩の如は虚妄を

此の處を説明せり。

【六】相は大正本に負とあるも、三本・宮本によりて相と改む。

因みに、無上依經の文も亦、相に作る。

【六】茲に引用せる解節經の文は、現存の解節經及び解深密經等には見出し難し。

因みに、實性論は或る經の「世尊、又第一義諦者謂不虛妄涅槃是也。何以故世尊、彼性本際來常以法體不變故」の文を引用して法體不虛妄を論證し居れり。

【六】此の經は、現存經典中見出し難し。又、文殊師利巡行經あれど斯る文句無し。

因みに、實性論には「經中佛告文殊師利、如來應正遍知本際以來入涅槃故」とあり。

【六】如來性の四名。

實性論卷第三(大正・三一、頁八三五)には

「復依此四義、次第有二種四名、何等爲四、一者法身、二者如來、三者第一義諦、四者涅槃、以是義故、不增不減經言、舍利弗言、如來藏、即是法身故。又復聖者勝鬘經言、世尊不離法身、如來藏、世尊不離、如來藏、有二法身、世尊依苦滅諦、說名如來藏、世尊依智慧如來法身無量無邊功德、世尊言涅槃者即是如

て、四人に約して顯はずに四徳を以つてす。

【三三】 第二項 四義・四名が如來性に於て無差別なるに就きて

四義とは、一には一切の佛法は前後に相ひ離れざるなり。二には一切處にありて皆、如なり。三には妄想顛倒の法に非ず。四には本性寂靜なり。

釋して曰く、一切の佛法は前後相ひ離れずとは、勝鬘經に説くが如し「世尊よ、如來藏は不空にして恒沙の數に過ぐる等の不相離・不捨智・不可思惟の諸佛の徳あり」と。故に如來藏は如來の功徳に由るが故に不空なりと知るなり。不空とは、即ち佛が一切の功徳を具足することを明すが故なり。

此の性は一切處に皆如なりとは、一切の諸法には自性無きが故なり。無上依經に説くが如し「一切衆生に陰・界・入の勝、相の種類の内外に現する所のもの有り。無始の時節より相續流轉し法然として得る所の至明の妙善なり」と。是の義を以つての故に、故に一切處にありて皆如なりと知るなり。

妄想顛倒の法に非ずとは、解節經の中に説くが如し、「佛は無盡意菩薩に告ぐ。善男子よ。如來性とは、是れ眞實諦なり。若しくは如來が世に出するも及び世に出でざるも性相は常然にして虚妄の法に非ず」と。此の經に由るが故に、妄想顛倒無き法を、眞實諦と名くることを知るなり。

本性寂靜とは、文殊師利遍行經に説くが如し「佛は文殊師利に言へり、諸佛如來の本性は自ら般涅槃にして不生不滅なり」と。是の義を以つての故に、本來自性寂靜なりと知るなり。

復次に、四名を立つとは、一には佛法の相ひ離れざるに由るが故に説きて法身と名く。二には性が一切處にありて如なるに由るが故に如來と名く。三には虚妄顛倒無きに由るが故に眞實諦と名く。

界中一依三如來藏一有三種義。依二四種義一有四種名。應知。【六三】本項は、無漏界に約するに如來性に、(一)佛法不相離、(二)一切處皆如、(三)非妄想顛倒法、(四)本性寂靜の四義あり、更に此の四義によつて、(一)法身、(二)如來、(三)眞實諦、(四)般涅槃の四名あり。故に此の四義と四名とは夫々如來性に於て無差別なりと明すなり。【六四】如來性の四義。實性論はこれを偈頌にて示せり。佛法不相離 及彼眞如性 法體不虛妄 自性本來淨 【六五】勝鬘經空義隱覆眞實章 第九(大正・一二、頁二二一。)

一「世尊不空如來藏過三於恒沙一不離・不脫・不異・不思議佛法」とあり。

實性論は「佛法不相離者依三此義」故。聖者勝鬘經言、世尊不空如來藏過三於恒沙一不離不脫・不可思議佛法故」とて、佛法不相離を同じく勝鬘經によりて説明し居れり。

【六五】こは無上依經卷上(大正・一六、頁四九六)の文と合同なり。實性論は六根聚經の「世尊六根如是從無始來畢竟究竟諸法體故」の文によりて

なり。

五に依住の變異無しとは、若し法にして依有り住有るときは即ち變異有るも、法身は他に由らざるが故に依無くの在する所も無し。故に無住と言ふなり。

六に滅の變異無しとは、法身は常住にして破壊すべからず、故に滅變異無しと言ふなり。

是れを無變異の六種の別義が究竟すと名くるなり。

第七節 六無變異と三無變異との相攝關係

復次に、六を合して三と爲すとは、一には前後寂靜にして前後際の異無きを謂ふなり。二には無流にして即ち染淨の異無きなり。三には無爲にして、四相の生・住・滅等無きを謂ふなり。故に變異有ること無きなり。是の故に一切の妄想の諸法には三變異有るなり。一には果報が盡くるが故に變異あり、二には對治に破せらるるが故に變異あり、三には利那念念に滅するが故に變異あるなり。法身は爾らず。三の過失を離れたるが故なり。一には前後寂靜なるが故に果報が盡くる變異無く、二には無流なるが故に對治が破する變異無く、三には有爲法に非ざるが故に念念に壞する變異無し。故に無變異と名くるなり。

第十章 佛性の無差別の義に就きて

第一節 如來性と四義・四名・四徳の無差別に就きて

第一項 總 說

復次に、無差別の義あり、應に知るべし。

無差別とは、此の如來の性が已に極清淨位に至ればなり。

若し略して説かば、是の無流界の中に如來性に約して四義有り。此の四義に因るが故に四名を立

【五二】無生變異。

【五三】無老變異。

【五四】無依住變異。

【五五】無滅變異。

【五六】本節は、無變異論の最後として、前來詳述せし六種の無變異が、(一)無果報盡變異、(二)無對治破變異、(三)無念念壞變異の三種の無變異に攝せらるることを明す段なり。

【五七】本章は、第三篇中の最後の章にして佛性の無差別なる點を論ずる段にして最後に本篇の總結を出せり。

【五八】本節は、四義と四名と四人と四徳とは何れも夫々如來性に於ては無差別なることを明す段なり。

【五九】本項は、各論に入るに先立つて全體に涉つて總括的に大綱を示すなり。

【六〇】無差別なる理由。

實性論卷第四に此れに相當する文あり。

【六一】無差別者、即依此善淨時本際以來畢竟自體相善淨如來藏一無差別故説一偈。

法身及如來 聖諦與涅槃 功德不相離 如光不離日

(大正・三一、頁八三五b)

【六二】これに相當する實性論の文を示せば

「略明法身等 義一而名異 依無漏界中 四種義差別 此偈明二何義一略説ニ於無漏法

復次に、此の九種の譬へは佛性に五義有ることを顯はさんが爲なり、應に知るべし。

五義とは、一には眞實有と、二には方便に依るときは則ち見ることを得べきと、三には見ることを得已りて功德無窮なると、四には一四八無初と不應と相應との歎あると、

釋して曰く、無初とは、謂く煩惱と業と報とが並びに皆、無始なるが故に無初と言ふなり。

不應とは此の三に由るが故に法身に違逆す、故に不應と言ふなり。相應とは法身に依りて此の三法を起すことを得るに由るが故に相應と説くなり。歎とは此の三は能く法身を藏するが故に名けて歎と爲すなり。

五には一四七無初と相應と善性を法と爲すものとなり。

釋して曰く、無初とは性得の般若と大悲と禪定と法身とは並びに本有なるを以つての故に、故に無初と言ふなり。體と用とは未だ會て相ひ離れざるが故に相應と言ふなり。是れを無初相應と名く。善性を法と爲すものとは、法身の自性は無改なり、般若に由るが故なり。性に威徳有り、禪定に由るが故なり。性は能く潤滑す、大悲に由るが故なり。故に善性を法と爲すと稱するなり。

一四九是くの如く九譬にて前後際の變異無きの義を釋し竟れり。

一四九第六節 無染淨變異等の五無變異に就きて

一五〇二に染淨の變異無しとは、法身は生死の陰界入等の爲に汚されざるが故に無染と言ひ、一五一智數の所作に非ざるが故に無淨と言ふなり。

一五二三に生變異無しとは、法身は無生なるが故に起成するに非ず、起成に非ざるが故に是れ始有なる

一五三に非ず、變異を論ぜざるなり。

一五四四に老の變異無しとは、法身は動轉すること無きが故に改異する所無きなり。故に老無しと言ふ

あることを明し、最後に前後際無邊なることを總じて結べり。

因みに茲の佛性の五義は不増不減經の如來藏の三種法と相ひ通ずるものあることは注目しに價す。即ち

「復次舍利弗、如我上説一衆生界中亦三種法、皆眞實如不異不差何謂三法、一者如來藏本際相應體及清淨法二者如來藏本際不相應體及煩惱盡不清淨法、三者如來藏未來除平等恒及有法」
(大正・一六、頁四六七)

【四六】これは前註の不増不減經の如來藏の三義中の第二に相當す。

【四七】これは前註の不増不減經の如來藏の三義中の第一に相當す。

【四八】前後際無變異の總結、これは本章第二節以來のべ來りしものの總結をなせしなり。

【四九】本節は本章初頭佛性の無變異に六種あることを明せし中の第二無染淨變異、第三無生變異、第四無老變異、第五無依住變異、第六無滅變異につきて論ずる段なり。

【五〇】無染淨變異。

【五一】「智數の所作に非ず」とは法身は慧の心所によりて作されしに非ざることを顯はすなり。即ち證せらるなり。

爲に燼溺せられ刀箭に傷つけらるるにあらず、何ぞ況んや、如來の常に禪定に在るものにして而も應に壞すべけんや。是の故に常と名くるなり。

七に安樂清涼なるが故に常なりとは、安樂とは即ち是れ金剛心が能く無明住地の最後念の無常苦を除きて苦無きを以つての故に、故に安樂と名くるなり。佛果が顯成するが故に清涼と名く、是れ解脱道なり。故に名けて常と爲すなり。

八に世間に行するも八法が染せざるが故に常なりとは、佛身は復た道前に在りて生死と相應すと雖も而も彼の煩惱の爲に染せられずして妄想の緣無し、故に是れ常住なり。

九に甘露寂靜にして死魔を遠離するが故に常なりとは、甘露は人をして長仙不死ならしめ、金剛の心は能く無明最後念の惑を除くが故に佛果の常樂を得、常樂なるが故に寂靜なり。寂靜なるが故に死魔を遠離し、死魔を離るるが故に是れ常住の法なり。

十に性に生滅無きが故に是れ常なりとは、法身は本無今有にも本有今無にも非ず、三世に行すと雖三世の法に非ず。何を以つての故に。此は是れ本有にして始に非ず今有なるも三世の法を過ぐればなり。是の故に常と名くるなり。

第四節 特に諸法空と悉有佛性との關係

問うて曰く、佛は大乘諸經を説きて一向に皆、諸法の空なることを顯はして雲・夢・幻の如しと言ひ、煩惱は能障なるが故に雲を以つて譬と爲し、一切の諸業は眞實ならざるが故に夢を以つて譬と爲し、一切五陰の果報は煩惱と業との所起なるが故に幻を以つて譬と爲す、前に此の經を説きて此の義を顯せしに、云何んが更に一切衆生には皆佛性有りと説くや。答へて曰く、已に初めに五種の功德を説きて五の過失を除き、佛性有ることを明せしが如し、是の故に有なりと言ふなり。

第五節 特に九譬と佛性の五義との關係

と、即ち、欲如意足 (chanda-samādhi-prakāra-samāhāra-samānyāgato-rūdhīpāda 欲三摩地斷行成就神足) (一) 念如意足 (citta-s-p-a-s-r 心三摩地……神足) (二) 精進如意足 (vīrya-p-a-s-r 勤三摩地……神足) (三) 思惟如意足 (maṅsā-p-a-s-r 觀三摩地……神足) (四) 思惟如意足 (maṅsā-p-a-s-r 觀三摩地……神足) をいひ、三十七菩提分法中の一部なり。

【三】 無分別慧無邊の故に常なり。

【三六】 恒在禪定の故に常なり。

【三九】 滅盡定に入れるときは水火を以つても溺盡することを得ず。尙、詳しくは婆沙論卷第百五十四の初頭を見よ。

【四〇】 安樂清涼の故に常なり。

【四二】 世の八法不染の故に常なり。

【四三】 甘露寂靜の故に常なり。

【四四】 無生滅の故に常なり。

【四五】 本節は經説によれば諸法は空にして有情は幻の如しと説けるに、今本論に在りては、一切衆生に皆佛性有りと説く、これ矛盾に非ずやとの疑難に對して、佛性論卷第一の初頭に掲げし、五種の過失を除き五の功德を顯はさんが爲めなりとの文句を以つて答へんとするなり。

【四五】 本節は九種の譬に依りて佛性に(一)眞實有等の五義

常住は十種の因縁に依るなり。十とは、一には因縁無邊、二には衆生界無邊、三には大悲無邊、四には如意無邊、五には無分別智無邊、六には恒に禪定に在りて散無し、七には安樂清涼、八には世間に行するも八法が染せず、九には甘露寂靜にして死魔を遠離す、十には本性法然として無生無滅なり。

一に因縁無邊なるが故に常なりとは、無量劫より來た、身命と財とを捨つるは、正法を攝せんが爲なり。正法が既に無邊際・無窮・無盡なるをもつて、還た無窮の因を以つて無窮の果を感ずるなり。果は即ち三身なり。故に是れ常なることを得るなり。

二に衆生無邊なるが故に常なりとは、初發心の時に四弘誓願を結び十無盡の大願を起す、若し衆生にして盡くすべからざれば我が願も盡くすること無く、衆生にして若し盡くれば、我が願も乃ち盡きんと。衆生は既に其れ無盡なるをもつて、是の故に化身は常に世間に在りて衆生を教導して窮盡すること有ること無きなり。

三に大悲無邊なるが故に常なりとは、若し諸の菩薩にして分に大悲を有するものすら尙、能く恒に救ひて心に齊限無く久しく生死に住して涅槃に入らず。何ぞ況んや、如來の衆徳圓滿にして常に大悲に在るものが救拔の恒恩に豈に邊際有らんや。是の故に常と言ふなり。

四に 四如意無邊なるが故に常なりとは、世間に四禪定を得ること有るものすら尙、能く住壽は四十小劫なり。何ぞ況んや、如來の大神足師たるものにして而も當に住壽は自在にして億百千劫に廣く衆を化すること能はざるべけんや。是の故に常と名くるなり。

五に無分別慧の無邊なるが故に常なりとは、生死涅槃の二執を遠離し一向に第一義諦と相應して不動不出なり、故に是れ常なることを知るなり。

六に恒に禪定に在るが故に常なりとは、世間に人の禪定を得ること有るものすら尙、能く水火の

于生死後際」の言葉を以つて示せり。

【二六】三有 (Tribhava) とは欲界 (Kāma-dhātu)・色界 (Rūpa-dhātu)・無色界 (Arūpa-dhātu) の三界の有情をいふ。

【二七】小乘に在りては灰身滅智の涅槃を以つて眞の究竟涅槃とすれど、これは大乘よりすれば未だ眞の涅槃に非ず、何となれば未だ變易生死を脱せざるが故なり。

【二八】本項は謂はば前三項の結論とも稱すべきものに相當し、法・應・化三身の特相を一つづゝ挙げたるなり。

【二九】上來は謂はば法應化の三身の各論をなしたのであるが本項に於てはその總論とも云ふべき三身共通の徳なる常住につき、十の因縁を挙げて論ずる段なり。

【三〇】三身常住の十因縁の名目。

【三一】因縁無邊の故に常なり

【三二】前義の解によれば正法とは所證の眞如 (勝義) と言教 (世俗) となり、然るに所證の眞如は無邊なるが故に、淨流の言教も亦無邊なり、斯くて正法は無邊・無窮なるなり。

【三三】衆生無邊の故に常なり。

【三四】大悲無邊の故に常なり。

【三五】如意無邊の故に常なり。

【三六】四如意とは四神足のこ

一には厭怖を生ぜしめ、二には聖道に入らしめ、三には昔の執を捨てしめ、四には大法を信樂せしめ、五には大菩提の記を受けしむるなり。此の三大法は因地の中に在りて如如に重修し本願を安立す。此の本願に由りて道後に至る時、随つて三身に於て能く衆生を利益するの事を作す。是の故に五濁世の中に出現するなり。

三事に十四有り。一には本生の事を現じ、二には兜率天に生ずることを現じ、三には天より下りて中陰に處し、四には入胎し、五には出胎し、六には技能を學び、七には童子として遊戯し、八には出家し、九には苦行し、十には菩提樹に詣り、十一には魔軍を破し、十二には成佛し、十三には法輪を轉じ、十四には般涅槃するなり。此の十四事は五濁世に現じ、衆生の盡くるに至る。此の十四事は五因縁の爲なり。一には無常・苦・無我・空・涅槃寂靜を説かかんが爲なり。此の正説の音聲に由りて能く衆生をして三有の中に於て而も怖畏を生ぜしむればなり。二には怖畏を生じ已りて二乗の聖道に入らしむ。三には聖道に入り已りて究竟涅槃心を生ずるときは、此くの如き増上慢心を破せんが爲の故に、大乘の法花等の眞實の法教を説きて諸の衆生をして本の所執を捨て慈悲・般若・方便を攝取せしむ。四には攝し已りて無上乘の中に於て而も之れを成熟せしむ。五には成熟し已りて其れに無上菩提道の記を授く。是れを化身と名くるなり。

第二八項 法・應・化の三身の各の一徳に就きて

復次に、此の三身に依るに、一一の身に隨つて各、一徳有り。法身は微細なるが故に甚深は是れ其の徳なり。應身は威神具足するが故に廣大は是れ其の徳なり。化身は能く凡夫等の諸の衆生を濟度するが故に和善は是れ其の徳なり。

第二九項 法・應・化三身の常住に就きて

復次に、此の三身は恒に能く世間利益等の事を生起するが故に常住と説くなり。

般若の三大法を指すこと勿論なり。

【三】衆生利益の十四事

こは釋尊の生涯の經を十四事に區分せしものなり。因みに無上依經卷上(大正・一六、頁四七三a)にも之を出せるも少しく異りあり。即ち、

出胎の後に「或現俱摩羅位(Krumān)」の一事を設け、

第十一年の「魔軍を破す」を除くことなり。

【三】技能を學ぶとは無上依經には十八明處を受學すとなり。

【四】五濁(pañcāśāyā)とは、滅劫の末葉に及びて凡ての方面に於て世が濁り腐敗し來るを、五つに纏めて示せるものなり。就中、(一)無濁(ayukāśāyā)とは壽命が短促となるをいひ、(二)劫濁(kāla-prakāśāyā)とは、資具が衰損するをさひ、煩惱が益盛なるをさひ、(四)見濁(dṛṣṭikāśāyā)とは邪見の盛なるをいひ、有情濁(sattvākaśāyā)とは、衆生の身量が短少念・智力等が衰減するをさふ。

【五】衆生の盡くるに至る」とは、一切衆生を残らず救濟する迄化身を現じて救濟の事を止めずとの意なり、因みに無上依經には此れを「乃至盡

を以つての故なり」と。

二に不可數とは、是の不可量の功德は一と爲すや多と爲すや、其の數が無窮にして恒沙の數に過ぐればなり。馬先行經中に偈を説くが如し、

若し人にして千頭有り

頭頭に百口有り、

口口に百言の舌あり、

舌舌に百言の聲あらんに、

十力等の一分も

劫を窮めて説けども盡きず。

三に不可思とは、覺觀の境界に非ざるが故なり。

四に無與等とは、聲聞と獨覺と菩薩との三乗と共得せざるが故なり。

五に究竟清淨とは、無明住地が永く滅して餘すこと無きが故なり。

六に法身の五徳と名くるなり。

第二項 應身は勢用廣大なるに就きて

復次に、應身とは勢用廣大なるが故なり。此の身には本より三徳有り。一には大般若、二には大禪定、三には大慈悲なり。大般若とは、無分別の聖智が是れ其の體相なり。大禪定とは、無作意が是れ其の體相なり、已に出入の意を離れたるが故なり。大慈悲とは、能拔能救が其の體相なり。衆生の意の如くに圓滿なることを得さしむるが故に此の三を須ゆ、一には法業を爲すと、二には六通を爲すと、三には拔濟を爲すとなり。是の故に大悲は、三惡道の苦を拔きて人天に安置することを爲し、大定は能く六通を顯はして信樂を生ぜしめ、般若は法樂を受けて能く解脱を成就することを爲すなり。是れを應身と名く。

第三項 化身の功德に就きて

復次に、化身とは、大悲が本と爲り、禪定が變現を爲し、般若が能く五種の能を有らしむるなり。

【一】本項は應身が大般若、大禪定、大慈悲の三徳を具用して勢用廣大なることを明す段なり。而して此の應身には色聲等の事相有ること無く、若し感有れば所感に應じて有に似て顯現するなり。
【二】真四七三〇には「第一身者法身淨流之所顯現、一切無量如來功德摩訶般若大悲爲體、與五種功德相應、一者無分別相二者無功用心、三者稱衆生意一作利益、四者與法身不二相離、五者恒遍一時不捨衆生」とありて茲の文と大體に於て一致するも亦、相違する點もありて前の法身の場合の如く全同に非ず。
【三】三惡道とは、地獄・餓鬼・畜生の三惡趣のこと。
【四】本項は應身に次ぎて、化身の功德を明す段なり。因みに無上依經卷上(大正・一六、頁四七三)には「第三身者般若大悲淨流所顯色種爲體、與四分功德相應、一者三十二相、二者八十種好、三者威徳、四者力、總於三者衆生根欲性行相攝相應」の文を合讀すべし。
【五】化身と大禪・禪定・般若との關係。
【六】三大法とは大悲・禪定・

1013 第八目 法身の五相の次第の義に就きて

1014 復次に、五相の次第の義あり、應に知るべし。初めの無爲の相とは常住を顯はし、二に無別異の相とは眞實の義を顯はし、三に二邊を離るる相とは對治の義を顯はし、四に一切障を離るる相とは解脫の義を顯はし、五に法界清淨とは自性清淨の義を顯はす。是くの如く相ひ生ずるなり。前より後に向ひ、後より前に向ふが故なり。

1015 復次に、五義の次第とは、一には自性の故に無爲を説き、二には無分別の故に不二を説き、三には聖智の境界なるが故に離二邊を説き、四には自性清淨の故に離一切障を説き、五には究竟して成就せるが故に法界清淨を説く。

1016 是れを五相と名くるなり。

1017 第九目 法身の五徳に就きて

復次に、五徳とは、一に不可量、二に不可數、三に不可思、四に無與等、五に究竟清淨なり。

1018 一に不可量とは四義有り。一には時節の久しきに由るが故に不可量なりと、二には功用の大なるが故に不可量なりと、三に餘りて足らざること無きが故に不可量なりと、四に中間無きが故に不可量なりと。佛が舍利弗に問ふが如し「汝は能く量の如くに如來の功德に通達するや不や」と。舍利弗の言く、能はざるなり、世尊よ、と。又、問ふ、汝は云何んが如來の功德を信ずることを得るや、と。舍利弗の言く、我れは今、今聲聞に依りて如來の戒等の功德を觀見するに、處として希有を生ぜざること無し。譬へば、人有りて天園の路を行き寶莊嚴の樹を見て希有の心を生ずる如く我も亦、爾り。世尊よ。譬へば人有り大城の外に在りて彼の諸人が出入して可憐ならざること無きを見て是くの如き計を作し、此の城中の人は皆應に可憐なるべし、と、おもふが如く、我れも亦、是くの如し、聲聞に依るが故に能く如來の戒等の功德を觀じて、希有に非ざること無し。信知する

【1013】本目は法身の五相及び義の順序次第を明すなり。

【1014】五相の次第

【1015】法身の五相の義の次第

【1016】法身五相論の總結

【1017】本目は法身が甚深なる所以の一なる五徳に就きて論究するなり。無上依經卷上(大正・一六、頁四七三A)には「何者五種功德、一者不可量、二者不可數、三者難思、四者不共、五者究竟清淨」とあり合せ考ふべし。

【1018】五は大正本に二とあるも、五の誤植なり。

【1019】法身の不可量の徳に就きて。

【1020】戒等の功德とは、戒・定・慧・解脫・解脫智見の五分法身なり。

【1021】法身の不可數の徳に就きて

【1022】馬先行經の典故不明。

【1023】以下法身の不可思・無與等 究竟清淨の三徳に就きて

【1024】覺觀の境界に非ずとは等何分別即ち思惟の境界に非ずとなり。

【1025】三乘と共得せずとは、如來の百八十不共法(三十二相八十種好六十八法)をいふ。無上依經卷下(大正・一六、頁四七三C)。

【1026】法身五功德論の總結。

四に障を離れたる相とは、障に三種有り。一は煩惱障なり。能く此の障を離るるときは、^{九九}慧解脱阿羅漢を得るなり。二は禪定障なり。此の障を離るるに由るが故に俱解脱阿羅漢と及び獨覺と等を得るなり。三は一切智障なり。是は菩薩道の所破にして、此の障を離るるが故に正覺を成ずることを得るなり。如來の法身は三位中に在りて三障有りと雖も染汚せらるるに非ざるなり。

第六目 法身の五相中の清淨相に就きて

五に法身界の清淨の相とは、凡そ四譬有り。譬に各、四義あり。初の四義とは、法身の不改なることは金の如く、如如の清淨なることは水の如く、第一義諦の無相なることは空の如く、大般涅槃の顯了なることは覺の如し。二の四義とは、神通の轉變することは金の如く、慈悲の潤澤なることは水の如く、自性が衆生を捨てざることは空の如く、般若の解が淨なることは覺の如し。三の四義とは、因が本より清淨にして無染なることは金の如く、勝道の洗滌することは水の如く、解脱の無累なることは空の如く、果體の顯現することは覺の如し。四の四義とは、樂性の利益は金の如く、淨體の清潔なるは水の如く、常德の無壞なるは空の如く、我の義の無著なるは覺の如し。

第七目 法身の五相の所顯の義に就きて

問うて曰く、此の五相の各は何の義を顯はすや。答へて曰く、初の無爲相は種類の義を顯はさんが爲なり。何を以つての故に。如來の法身は無爲を以つて種類の相と爲すが故なり。二に無別異とは、相の義を顯はさんが爲なり。如來の相を明かさば、應に知るべし、不一不二を相と爲すが故なり。三に二邊を離るる相とは、足踏の義を顯はさんが爲なり。足とは即ち菩薩の一切の聖道にして、三に二邊を離るる相とは、足踏の義を顯はさんが爲なり。足とは即ち菩薩の一切の聖道にして、故なり。四に一切障を離るる相とは、法身の功德を顯はさんが爲なり。諸の染汚無く、智障を永く度するが故なり。五に清淨法身の相とは、法身の果を顯はす。無垢證寂なるが故なり。

【九九】慧解脱阿羅漢 (Samānsi-vinukta) とは、慧に依りて煩惱障を離れたるものをいひ、俱解脱阿羅漢 (ubhayato-vinutita) とは煩惱障と禪定障とを俱に解脱せるものなり。

【一〇〇】本體は法身五相中の第五たる清淨相を論ずる段にして、法身の目及び徳用を金・水・空・覺の四に譬へて種々説明せり。

【一〇一】勝道の洗滌とは聖道が煩惱垢を洗滌するをいふ。

【一〇二】本目は上來論述し來りし法身の五相の一一は、如何なる義を題すやを究明する段なり。

六に不生と同生との二邊とは、一に不生の執とは、譬へば凡夫の相續中に煩惱は恒に起りて未だ會て道を生ぜざるが如し。惑の礙するに由るが故なり。未來も亦、爾り。故に知る、永く解脱せざるなりと。即ち是れ一邊なり。二に同生とは、明と諸の惑とは無始の長時に於て本有なり。若し對治道が惑と同時に起らば、能く惑を滅すべきも、若し九五道にして始生ならば、此の道力は弱きをもつて能く惑を滅すること能はず、故に知る永く解脱せざるなりと。此の二邊を離れしめんが爲に是の故に佛は第二燈の譬を説くなり。九六迦葉よ、嶮暗なる山巖と及び廟堂と房舎とに無數千年の暗は其の中に在りて未だ會て人の燈を燃して照了せしこと有らざるが如し、設し人有りて能く中に於て燈を燃すことは成ずることを得るや、以九七不九八や。答へて言く、成ずることを得るなり、と。迦葉よ、此の中の諸の暗は、念を作して言ふことを得るや、我れは此に住すること已に久しきをもつて、我れは今去らずと。是の暗は能く此の意を作すや、以九九不一〇〇や。不可なり、世尊よ。何を以つての故に。燈光が既に成ずれば去らざるを得ざればなり、と。迦葉よ、是くの如く煩惱及び業とは、無數劫より來た衆生の相續中に在るも、若し能く一念の正思惟を生ずるときは、則ち久劫の煩惱は悉く皆自ら滅するなり。迦葉よ。是の燈光とは、即ち聖の無分別の智に譬へ、黑暗とは即ち衆生の煩惱業に譬ふるなり」と。此の燈の譬に由りて道不生の執を破するなり。何を以つての故に。道は因縁に依りて生ずるを以つての故なり。若し因縁が未だ合せざるときは、道は生ずることを得ざるも、因縁が具するときは、道は即ち生ずることを得。燈を燃して後に方に暗が滅するが如くなるに由り暗が滅するの譬は同生の執を破す。暗分の羸弱なるの故を以つても滅すべし、是れ無顛倒の境界なるが故に、白淨は最強にして眞實の境有り、顛倒無きを以つての故なり。一〇一

第五目 法身の五相中の離障相に就きて

【九四】不生と同生との二邊と及び其中道とに就きて。

【九五】「道にして始生ならば」とは、道が無始の本有なるに非ずして修生有始ならばといふ義なり。

【九六】こは前掲の寶積經の文の續行なり。即ち

「迦葉、譬如千歲冥室未_レ曾見_レ明、若然_レ燈時、於_レ意云何、闇寧有念我久住_レ此_レ不_レ欲_レ去耶、不也。世尊、若然_レ燈時是闇無力、而不_レ欲_レ去必當_レ滅、如是迦葉、百千萬劫久習_レ結業以_レ一實觀、即皆消滅其_レ燈明者聖智慧是、其_レ闇闇者諸結業是」と。(大正・一一、頁六三四)

【九七】六種の二邊論の結び。

【九八】本目は法身の五相中の第四離障相に就きて論ずる段にして即ち、法身が煩惱障・禪定障・一切智障の三障に染汚せられざることを明すなり。

邪と爲す。此の二邊を離れしめんが爲の故に、兩木が火を生ずることを以つて譬と爲すなり。經九の中に説くが如し、「迦葉よ。譬へば二木が相ひ措するときは即ち能く火を生じ、火が生ずるの時には還つて自ら木を燒くが如く、是くの如く正相の眞實觀行と邪とは相ひ治して聖智根を生じ、智根が若し生ずるときは還つて邪、正の二分別を除くなり」と。故に譬へば、火が生ずるときは還つて兩木を燒き、兩木が若し盡くるときは、火は亦依無きが如く、邪と正とは不二なるが故に、中道と言ふなり。

五に有作と無作との二邊とは、有作とは、有る人が執して言く、「智慧を修せんと欲せば必ず先づ作意して然る後に事は成ずるなり」と。無作とは、有る人が執して言く「智慧には事無く、能も無し。何を以つての故に。解と惑と相ひ對するに由ればなり。解が生ずるに由るが故に惑は自然に滅し、解が能く除くに非ず。故に智慧には事無く能も無しと説くなり」と。此の二を離れしめんが爲に是の故に油と燈とを立てて譬と爲す。經九に云ふが如し、「迦葉よ。譬へば燈を燃すとき燈光が既に起れば黑暗は即ち滅するも而も彼の燈光は作意して能く暗を滅し、暗は我れに由りて滅するなりと言はずと雖も而も必ず光が起るに因りて暗は方に滅することを得るなり。是の故に燈光は作意せずと雖も、事能無きにあらざるが如く、智慧も亦、爾り。是の意——我れは能く惑を滅す——を作さざるも、而も亦、智慧の生ずるに由りて惑が便ち除滅せざるに非ず。故に智慧は事能無きにあらざることを知るなり」と。若し作意して我れ能く惑を滅すと説かば、是れを増益と名く。即ち有作の邊なり。若し智慧が起る時には無明は自ら滅して智慧に由らざるなりと説かば、是れを損減と名く、即ち無作の邊なり。此の二邊を離れしめんが爲の故に、智慧の生ずるに作意せず作意せざるに非ずと説くなり。作に非ざるが故に増ならず、不作に非ざるが故に減ならず。是れを中道と名くるなり。

釋に關しては、護法の大乘廣百論釋卷第九(大正・三〇、頁二二六a)を見よ。

【六七】 邪と正との二邊及び其中道とに就きて。

【六八】 通達位とは菩薩の見道位をいひ、未通達位とは地前の加行位をいふなり。

【六九】 經とに前掲の實微經の文の續行の文を指す、即ち

「迦葉譬如兩木相磨便有火生還燒是木一如是迦葉眞實觀故生聖智慧聖智生已還燒實觀」

(大正・一一、頁六三四a)

【七〇】 有作と無作との二邊と及び其中道とに就きて。

【七一】 經とは前掲の實微經の文の續行なり。即ち

「譬如然燈一切黑暗皆自無有、無所從來一去、無所至一非二東方來一去亦不至二南西北方四維上下。不從彼來一去亦不至、而此燈明無有是念一我能滅闇但、因三燈明法自如無闇明開俱空無作無取一智與無智二相空無作無取」

(大正・一一、頁六三四b)

【七二】 大正本には云の字無きも三本宮本によりて補へり。

【七三】 非は大正本に作とあるも非の誤植なり。

り。彼の畫師が自ら分別して羅刹の惡像を作り見て還つて怖を生ずるが如く、是の人も亦、兩り。自ら空の中に於て怖畏を生ずるなり。

釋して曰く、初めの一譬は聲聞の小乘に約して説き、此の第二譬は大乗に約して説くなり。

云何んが此くの如くなりや。小乗の人は眞如の中に於て數習せざるを以つての故に、故に怖畏を生ずるも、大乘の人は能く數數空を習するが故に畏を生ぜざること、師子の子が師子の吼ゆるを聞くも怖畏を生ぜざるが如し。若し分別と依他との二性を了せざるときは、執して實有と爲すが故に、染汚せらるるなり。

三に可執と執との二邊とは、可執と能執とを分別して以つて實有なりと爲すなり。此の二邊を離れんが爲の故に、經の中に佛は幻師を以つて譬と爲せり。「迦葉よ。譬へば、幻師が諸の幻像を作るに、所作の虎等は還つて幻師を食ふが如く、迦葉よ、是くの如く觀行の比丘は、隨つて一境を觀するとき唯、空のみなるが故に、實には所有無く、虚にして眞實無しと顯現するなり」と。云何んが能く此の二邊を離るることを得るや。意識に依りて唯識の智を生ずるに由るなり。唯識智とは、即ち塵體無き智、是れ唯識智なり。若し成ずるときは則ち能く還つて自ら本の意識を滅す。何を以つての故に。塵は無體なるを以つての故に意識は生ぜず。意識が生ぜざるが故に、唯識は自ら滅するが故なり。意識は幻師の如く、唯識智は幻虎の如し。意識は能く唯識を生ずるを以つての故に、唯識觀が成ずるときは還つて能く意識を滅するなり。何を以つての故に。塵等は無なるに由るが故に意識は生ぜざればなり。譬へば幻虎の還つて幻師を食ふが如し。提婆法師の偈を説いて言ふが如し、

意識は三有の本にして

諸塵は是れ其の因なり。

若し塵は無體なりと見るときは、

有の種は自然に滅するなり。

四に邪と正との二邊とは、正とは、通達位中の眞實觀行の分別を正と爲し、未通達の前の分別を

茲に引用せらるる文は、現存

寶積經普明菩薩會第四十三の

「譬如有入怖畏虛空一悲暍

椎胸作如是言我捨虛空上

於意云何是虛空者可捨離

不也世尊如是迦葉若

畏空法我說是人狂亂失心

所以者何常行空中而畏於

空」の文と大體一致す。

(大正一一、頁六三四參見)

(二)可畏と畏との二邊と、

及び其中道とに就きて、

(三)こは前掲の寶積經の文

の續行なり。

「譬如畫師自手畫作夜叉鬼

像見已怖畏迷悶塵地一切凡

夫亦復如是自造色聲香味

觸觸故往來生死受諸苦

惱而不自覺」

(大正一一、頁六三四參照)

(四)可執と執との二邊と及

び其中道とに就きて、

(五)此の經文は前掲の寶積

經の文の續行なり。

「譬如幻師作幻人已還自殘

食行遣比丘亦復如是有所觀

法皆空寂無有堅固一異觀亦

空」(大正一一、頁六三四參見)

(六)提婆 (Vipśyān) 法師

の偈とは、廣百論本破邊執品

の最後の偈頌

「識爲諸有種一境是識所行

見一境無我一時 諸有種皆滅」

と指す。(大正三〇、頁一八五

を偏へに執するに因りて怖畏を生ず。此の二邊の偏へに執することを離れんが爲の故に、佛は「諸法は有ならざるが故に滅す可きに非ず、無ならざる故に滅せざるに非ず、是れを中道と名くるなり」と説けり。故に佛は虚空の譬を立つるなり。所以に、寶頂經に云く、「迦葉よ、譬へば人有りて虚空を怖畏し、胸を推ちて叫呼して是くの如き言を作すが如し。善友よ、汝等は我が爲に此の虚空を除け、此の虚空を除けよ、と。迦葉よ、汝が意に於て云何ん。此の空は除きうべしと爲すや不やと。迦葉の言く、不可なり、世尊よ、と。佛の言く、迦葉よ、若し是くの如き沙門婆羅門有りて性空を

怖畏せば、我れは是の人は失心し狂亂せりと説くなり。所以は何ん。迦葉よ。一切の諸法は並びに是れ空を説く方便なればなり。若し此の空を畏るれば、云何んぞ一切の諸法を畏れざるや。若し諸法を惜まば、云何んぞ此の空を惜まざるや。」と。問うて曰く、此の經は何の義を顯はさんが爲なりや。答へて曰く、一切諸法の本性は有に非ざることを示さんが爲の故に、法は空なりと説き、法が滅して然る後に空を得といふに關するには非ず。故に空性に於て應に怖れを生ずべからざるなり。

是れを可滅と滅との二邊を離れて能滅と所滅とに非ざる中道を顯はすと名くるなり。

二に可畏と畏との二邊を執すとは、分別性所起の色等の六塵を執して實の苦と爲すを以つて是れを一邊と爲し、怖畏心を生ずるを復た一邊と爲す、此れは是れ依他性に因りて分別性を執して中に於て實の苦有りと計して而も怖畏を生ずるなり。此の二邊を偏へに執することを離れしめ、中道を顯はさんと欲するが爲の故に、佛は畫師を以つて譬となすなり。「迦葉よ、譬へば畫師が羅刹の像を作り、像が甚だ畏るべきをもつて、畫師は像を見て自ら怖畏を生じ、面を覆ひて敢えて看す、失心し顛狂するが如し。迦葉よ、是くの如く凡夫は自ら作る所の色等の諸塵に由りて生死に流轉し、是くの如き法に於て、如實の道理に通達すること能はざるなり」と。此の譬は何の義を顯はさんが爲なりや。色等の諸塵は是れ實有に非ずして但、妄想分別を以つて作る所なることを明かさんが爲な

るなり。

【十五】 法身は無爲なるが故に生・住・老(異)滅の有爲の四相を離れたり。

【十六】 本目は法身の五相中の第二相なる無一異相に就きて論する段にして即ち、眞俗二諦が不二異なることを約法と約人との二つの立場より明すなり。

【十七】 螺は色・香・味・觸所成なるに今、白色が之れ螺なりと言はば、他の香・味・觸を除きて色のみにて螺有りといふこととなり不都合を來たさんとなり。

【十八】 本目は法身五相中の第三たる離二邊相に就きて論するものにして、即ち、法身は(一)可滅と滅、(二)可畏と畏(三)可執と執、(四)正と邪、(五)作と無作、(六)不生と同生の六種の二邊を離れて六種の中道を有することを明す段なり。

【十九】 六種の二邊の名目。

【二十】 可滅と滅との二邊と、及び其の中道とに就きて、

因みに茲に可滅とは所滅即ち滅せらるべきものの謂にして滅とは能滅の謂なり。

以下「可」の用法はこれに準じて知れ。

【二十一】 寶頂經 (Ratna kuta sutra) は寶積經とも稱せれり

體微細なるが故なり。故に此の法身は五相と五種の功德とを具足す。

第二目 法身の五相中の無爲相に就きて

五相とは、一には無爲相なり、生老等の四相の過失を離るゝが故なり。

第三目 法身の五相中の無一異相に就きて

二には無一異相なり、眞と俗諦とは不一不異なればなり。復た二種有り、一には法に約して辯ずると、二には人に就いて論ずるとなり。法に約して不一不異を辯ずとは、眞は通なるが爲の故に異と言ふべからず俗は別なるを以つての故に一と言ふことを得ざるなり。螺の白色の如し。螺は之れ色と不一不二なるなり。若し異ると言はゞ、螺の白色を見取する時には應に螺の解を得べからず。若し一なりと言はゞ、應に香味觸の異り有るべからずして但、應に是れ色のみなるべければなり。二に人に約して眞俗の不一不異を論ずとは、若し眞が俗と一ならば、凡人が俗を見るときは則ち應に眞に通すべく、若し眞に通ずとすれば、應に是れ聖人なるべし。眞を見ざるを以つての故に、故に一ならざることを知るなり。若し異なりと言はゞ、聖人が俗を見るときは應に眞に通すべからず、若し眞に通ぜざれば即ち是れ凡夫なり。聖人は見るを以つての故に異と爲すことを得ず。是の故に不一不異なるなり。

第四目 法身の五相中の離二邊相に就きて

三に二邊を離るる相とは、六種の中道有るが故に、能く六種の二邊を出離するなり。

何等をか六と爲すや。一には可滅と滅とを執し、二には可畏と畏とを執し、三には可執と執とを執し、四には正と邪とを執し、五には作と無作とを執し、六には不生と同生とを執するなり。

一に可滅と滅とを執すとは、有る人は謂ひて言く「一切の諸法は畢竟して可滅なり」と。是れを一邊と名く。「畢竟して滅盡する、是れを名けて空と爲す」といふも、復た是れ一邊なり。此の二邊

【六】未知欲知根 (anājñātaṃ mājñasyamaṇḍīya 未知當知根) は見道位の無漏根をいひ、

知根 (ajñendriya 已知根) とは修道位の無漏根をいひ、知已根 (ajñatvīndriya 具知根) とは究竟位の無漏根をいふ。

【七】化身と境中の佛像の譬 (七) 前項の終りに法・應・化の三身のことに觸れたるに因みて本節は、法身の甚深、應身の廣大、化身の萬德に就きて論究する段なり。而して、こは無上依經卷上 (大正・一六、頁四七二) の

「何者是善提行處、三種道理顯現三身、三者甚深道理二者廣大道理、三者萬德道理……」に其の源を發せるもの如し。

【七】本項は法身の甚深なることを、五相と五功德とに依りて示さんとする段なり。

【七】法身が甚深なるは法身に五相と五徳とを具足するが故なることを示すなり。

【七】第一身者與五種相五種功德相應、何者五種相、一者無爲、二者不離、三者離二邊、四者不共、五者究竟清淨。

【七】本目は法身の五相中の第一たる無爲相に就きて論ず

るものは即ち得るが如し。故に法身は猶眞金の如しと説くなり。

二には引出佛性に因るが故に、應身を説くなり。應身に四種の功德有り。是の故に第八に貧賤なる女人にして轉輪王を胎むもの有るが如しと説くなり。四の功德とは、一には依止なり。依止とは、三十七道品は是れ所依止なり。二には正生なり。得んと欲すれば應に得べきを謂ひ、即ち是れ未^{六九}知欲知根なり。三には正住なり、正得を謂ひ、即ち是れ知根なり。四には正受用なり。即ち知己根なり。此の四義を合するを名けて應身と爲す。胎中の轉輪王子の如しとは、亦、四義有り。一には宿業を以つて依止と爲し、二には未だ王位を得ざるも得んと欲せば、初の生の如し。三には正しく王位を得て住するが如し、四には得已りて失せざるは受用の如し。是の故に應身は胎中の轉輪王を以つて譬と爲すなり。

三に引出佛性に因りて復た化身を出すなり。化身とは、三事有り。一には有知なり、水中の月の如く影相を體と爲すを以つての故なり。二に功力に由る、宿願の所作なるを以つての故なり。三に有始有終なり。故に第九に模中の佛像を立て、譬と爲すなり。

釋して曰く、三義とは、一には相貌有り、譬へば月影の但、似るのみにして而も眞實に非らざるが如く、化身も亦、爾り、實の體に非ざるが故なり。二に、人工の造作に由るとは、化身が宿願の所起なるに譬ふるなり。三に有始有終を明すとは、化身が縁に隨つて變化するが故に有始有終なるに譬ふるなり。

第三節 特に法・應・化の三身に關する論究

第一項 法身は甚深なるに就きて

第一目 法身の甚深と五相及び五徳に就きて

復次に、三義を以つての故に、此の三身を顯はす。初は甚深の義なり、法身を顯はす。甚深とは

【六三】 八種の世法とは
一、利 (lābha)
二、衰 (palāna)
三、稱 (prasa)
四、譏 (vyaśa)
五、毀 (ruṇḍa)
六、譽 (prasaṅga)
七、樂 (saṅkha)
八、苦 (duḥkha)
をいひ、十種の常住の因は下の第三節第五項を見よ。
【六四】 引出性佛性と菴羅樹子の譬。
【六五】 特に引出性の五位。
【六六】 以下特に二佛性と身との關係。
【六七】 法身と敗帛に裏む眞金の譬。
【六八】 成は大正本に感とあるも三本宮本により成と改む。
【六九】 應身と轉輪王を胎める貧女の譬。

るなり。二には清淨無垢なり。佛性は煩惱の與に相ひ染せられざるに由るが故に、是の故に如意寶が不淨の爲に汚されざるに譬ふるなり。三には威神無窮なり。三明と六神通と等の功德の圓滿なるが故なり。如意寶も亦、爾り。意に随つて能く辨す。故に寶藏の譬を説くなり。四には能莊嚴なり。一切世間の功德の善根は、一切處に於て相ひ稱可するが故なり。如意寶も亦爾り、能く世間の種々莊嚴の具と爲ればなり。五には最勝なり。一切法中に於一與等するもの無きが故に、亦、如意寶の物中にて最勝なるが如し。故に寶藏を説き譬と爲すなり。六には八種の世法中に變異有ること無きなり。十種の常住の因と爲るが故なり。眞寶も亦爾り、燒打磨すとも雖も其の自性を改むこと能はず。故に、寶藏を取りて以つて住自性佛性に譬ふるなり。

二には引出佛性は初發意より金剛心に至るまで、此の中の佛性を名けて引出と爲すなり。言ふところの引出とは、凡そ五位有り。一に能く闡提位を出づると、二に能く外道位を出づると、三に聲聞位を出づると、四に獨覺位を出づると、五に菩薩の無明住地位を出づるとなり。此の法身は能く煩惱の殻を破りて其の體を顯現するが故に、第六に菴羅樹の芽を説きて譬と爲すなり。彼の樹芽が能く皮肉を破りて出生することを得て大樹王と爲るが如くなるが故に、引出佛性は菴羅樹の芽が能く大樹王を生ずるが如しと説くが故なり。

此の兩因に約せんが爲の故に、佛は三身の果を説けり。

一には住自性佛性に因るが故に法身を説くなり。法身に四種の功德有り。是の故に第七に敗帛に眞金を裹む譬を説くなり。四の功德とは、一に自性有なり、金の本有にして造作する所に非ざるが如し。二に清淨なり、金の本淨にして塵垢の染汚すること能はざるが如し。三に一切の功德の所依處と爲るなり、金の能く種種貴物を成ずるが如きが故なり。四に平等の所得なり、謂く一切衆は並びに同じく應に得べければなり。金には的主無く衆人の共有なるをもつて其の功力に随つて修す

如如に、(一)無變異と(二)功德無窮と(三)清淨無二との三義あり。特に一切衆生を如來藏と爲す所以に就きて。

【五】如來藏は如來となすべきならん。實性論卷四には「如來法」云々。實性論卷四には「如來法」とあり。(大正・三一、頁八三八。)

【五】經とは何經を指すか明かならず、實性卷四にもこれを引用す、即ち

「文殊師利、如來如實知見身根本。清淨智以依自身根本智故知諸衆生有清淨身。文殊師利、所謂如來自性清淨身乃至一切衆生自性清淨身此二法者無二無差別」と。

(大正・三一、頁八三八。)

【五】本項は佛性を九聲中の後の五喻に喩ふるに當つて、佛性を先づ住自性性と引出性ととの二に分ち、更に住自性性を法身に引出性を應身及び化身に配し斯くて、(一)住自性性(二)引出性(三)法身(四)應身(五)化身をそれぞれ五譬に配當するなり。

【六】住自性佛性と地中の寶藏の譬。

【六】三明とは、(一)自及び他の過去生のことを知る智たる宿命智證明(Sūtravajraṅga)

種種の義味を顯はすを以つての故に、故に糖中の米を取りて譬と爲すなり。此の三譬に由りて諸佛の正得の法身と正説の法身とを顯はすなり。是の三法身は遍滿して一切衆生界を攝藏して餘すこと無きが故に、故に經に説く、「一切衆生にして如來の法身の外に出ずるもの無きこと、一色として虚空の外に出ずるもの無きが如くなるが故なり」と。

第三目 如如を第四譬に喩ふるに就きて

次に、金が不淨に墮する一譬は如如に譬ふとは、如如に三義有るが故に、金を取りて譬と爲すなり。一には性に變異無きと、二には功德無窮なると、三に清淨無二なるとなり。自性も亦、如なるは變異無きが故なり。功德も亦如なるは増減無きが故なり。清淨も亦、如なるは染汚無きが故なり。故に如如と曰ふは是れ真如なり。如は一切の邪定聚と及び一闍提との諸の衆生中に在るも本より差別無し。若し客塵の滅せし後に至れば説いて 如來藏と名く。故に一切衆生を説いて如來藏と爲すなり。能く如來を藏すれども顯現することを得ざるをもつて、此の清淨無二なるを顯はさんが爲の故に佛は此の 經を説けり、「文殊師利よ。諸佛は已に我取の根本を出離す。此の自性清淨に由りて應に一切衆生は清淨なるべし。是の自性清淨と衆生清淨とに二有ること無きが故なり」と。此の如を顯はさんが爲の故に金寶の譬を説くなり。

第四目 佛性を後の五譬に喩ふるに就きて

後の五は佛性に譬ふとは、佛性に二種有り。一には住自性性にして、二には引出性あり。諸佛の三身は此の二性に因るが故に成就することを得るなり。

住自性を顯はさんが爲の故に、地中の寶藏の譬を説くなり。此の住自性佛性とは六種の徳有るが故に寶藏の如きなり。一には最難得なり。佛性も亦爾り。無數の時節に於て正勤心を起し、福德智慧が満足し莊嚴するに因りて方に始めて顯現するが故に、如意寶藏が勝因に由りて乃ち感ずるに譬ふ

【欲簡異二乘所得法界一故、名三最清淨法界。云何異二乘所得。此法界惡障及智障滅盡無餘故言三最清淨。法界者如理如量通三無性。以爲其體。】

【五】 正法の法身に就きて
因みに正説の法身に就きて眞諦譯攝大乘論釋卷十五(大正三十一、頁二六八。)に次の如き文あり。

【眞身即眞如法及正説法。正説法從眞如流出名正説身。此二名。法身。此法最甚深難可通達。非下位人境界。】と

【五四】 眞諦譯攝大乘論釋卷第十三(大正三十一、頁二五二b)には「大乘十二部經所説法門皆共顯此眞如。一切正説於眞如法。則同一味」とあり。

因みに十二部の法藏とは十二部經のこと、即ち

一、契經 (sūtra)
二、應頌 (gōya)
三、記別 (vyākaraṇa)
四、攝頌 (gāthā)
五、自説 (udāna)
六、因緣 (nidāna)
七、譬喻 (avādāna)
八、本事 (itivṛtaka)
九、本生 (jātaka)
十、方廣 (vaipulya)
十一、希法 (adbhutadharma)
十二、論議 (upadeśa)

【五五】 本目は如如を九譬中の第四なる不淨中の金に喩ふな

四七 九に淨地の惑を顯はさんが爲の故に摸中の金像の譬を立つ。譬へば、金像を鑄して未だ摸を開かざる時に像は已に成熟せるも、水等の諸物は破ること能はず、唯、斧等のみが乃ち能く破するが如し。故に八地以上の惑も亦是くの如く唯、金剛心のみが能く破することを究竟するが故なり。

第五項 九譬と如來の三種自性との關係を論じ如來藏の義を明す

第九 第一目 九譬と三種自性との關係の大綱

三種の自性に因りて心の清淨界を如來藏と名くることを顯はさんが爲の故に、九種の蓮花等の如き譬を説くなり。

三種の自性とは、一に法身、二に如如、三に佛性なり。此の九譬を合して三と爲す。初の三は法身に譬へ、次の一は如如に譬へ、後の五は佛性に譬ふるなり。

第二目 法身を前三譬に喩ふるに就きて

云何んが此くの如くなりや。諸佛の法身を明すに二種有り。一は正得にして、二は正説なり。

言ふところの正得の法身とは、最清淨の法界にして是れ無分別智の境、諸佛の當體にして是れ自所得の法なり。二に正説の法身とは、此の法身を得んが爲に清淨の法界より正流して所化に如ふ衆生の誰に従つて生ずるを名けて正説の法身と爲すなり。正説の法身に又、二種有り、一は深妙、二は麁淺にして、此の二の道理を安立せんが爲なり。一に深妙とは、大乘の道理を安ぜんが爲なり。二に麁淺とは、二乗の人に此の道理を説かんが爲なり。復次に、第一義諦は菩薩の甚深の法藏を安立せんが爲なり、眞俗二諦に約すれば二乗と十二部と等の種々の法藏を安立するなり。

釋して曰く、一に正得の法身とは、體は是れ眞如なり。世間に物として譬と爲すべきもの無きが故に還つて花中の佛像を取りて譬と爲すなり。二に正説の深妙の法身とは、眞如は一味なるを以つての故に、故に蜂が家の蜜を取りて譬と爲すなり。三に麁淺の正説の法身とは、眞俗

【四七】淨地の惑と摸中の金像の譬

【四八】本項は上來述べ來りし九種の譬を法身・如如・佛性の三自性に配して心の清淨界を如來藏と名くる所以を詳論する段なり。

【四九】本目は次に本項の各論をなすに先立つて其の概要を大觀的に示すもの。

【五〇】本目は法身を九譬中の前三即ち(一)花中の佛像(二)蜂家の蜜(三)糖中の米の三譬に喩ふることを明す段なり。

【五一】正得の法身に就きて法身に正得と正説との二を分ち、正説の中に更に深妙と麁淺とを出せり。

因みに實性論卷第四、(大正三・頁八三八)には法身に關して偈を説きて曰く、

「法身有二種、清淨眞法界及依之彼習氣、以之深淺義、脱」と、尙、之れに對する解釋あり往見すべし。

【五二】最清淨法界とは眞諦譯攝大乘論釋卷第三(大正・三一、頁一七三)には

ることを得ざるが如く、法身も亦、爾り。無明の穀の爲に隠覆さるるが故に、現ることを得ざるなり。

四に上心の三種の煩惱の爲に金の不淨に墮する譬を立つ。譬へば、淨潔なる金寶が糞の爲に塗らるるときは人心に違逆するが如く、離欲の人も亦復た是くの如し。上心の煩惱の爲に其の意に違逆するが故に此の譬を説くなり。法身は本淨なれども上心の惑の爲に覆はるるが故に不淨と言ふなり。

五に無明住地を顯はさんが爲の故に、貧女の寶藏の譬を立つ。譬へば、貧女の宅中の地下に金寶藏有れども地の爲に覆はるるが故に貧窮の苦を受くるが如く、二乗も亦爾り。無明の爲に覆はれて佛果を見ざるが故に四種の生死の苦を受くるなり。

六に見諦の惑を顯はさんが爲に、菴羅樹子の譬を立つ。譬へば菴羅子が芽を生ずるの時には必ず其の皮を破りて然る後出することを得るが如し。皮は見諦に譬へ、芽は法身に譬ふ。見諦も亦、爾り。初めて眞理を見るととき即ち此の惑を破り法身は顯現するが故なり。

七に思惟の惑を顯はさんが爲の故に、弊帛に金寶を裹む譬を立つ。譬へば、敗衣は服用するに堪へざるが如く、身見を眞實に先來已に破し、聖道の對治を數數習するが故に思惟の煩惱は復た勢力無きをもつて彼の敗衣に譬ふるなり。金は法身が思惑の爲に障へらるるが如し。

八に不淨地の惑を顯はさんが爲に貧女が王子を懷む譬を立つ。譬へば、轉輪王子が貧女の腹中に在るときは胎も汚すこと能はざるが如く、七地以還の煩惱も亦爾り。煩惱と名くと雖も而も三徳有り、一には染濁無き智慧と慈悲とに含養せらるるが故に。二には過失無し、自他を損せざるを以つての故に。三には無量の功德が能く佛法と及び衆生とを成熟するが故なり。若し煩惱を長するときは即ち凡夫と成りて佛法を成熟すること能はず。若し煩惱を斷するときは即ち二乗と成りて衆生を成熟すること能はざるなり。

因みに此の九譬は、大方等如來藏經(或は大方廣如來藏經)が如來藏を説明するに用ひたるものなり。佛性論主は恐らく此の如來藏經の九譬を借用して九種の煩惱と關係付けて如來藏の前後無變異を説明せるものなり。尙此の九譬を九種の煩惱に配するは實性論卷第四(大正・三一、頁八三八)にも見ゆ。

【三〇】 貪欲煩惱と蓮花化佛の譬。

【三七】 塵とは境のこと。

【三八】 瞋煩惱と蜂の譬。

【三九】 無明と穀中の梗種の譬。

【四〇】 上心の三煩惱と金の不淨に墜すの譬。

【四一】 無明住地の惑と貧女の寶藏の譬。

【四二】 見諦惑と菴羅樹子の譬。

【四三】 菴羅樹は *amra* の譯なり。

【四四】 思惟斷惑と弊帛に金寶を裹む譬。

【四五】 身見 (*satkāya-dṛṣṭi*) は見諦所斷なれば修道に入る以前に已に斷ぜるなり。

【四六】 不淨地の惑と貧女が王子を懷む譬。

此の煩惱に約して衆生に四種有り立つ。一に凡夫、二に羅漢、三に有學、四に菩薩なり。

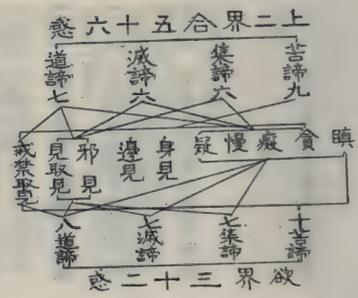
此の四種の衆生は、無流界に依るも四の煩惱に由るが故に不淨なり。第一の衆生は四の煩惱に由るが故に不淨なり。第二の衆生は一の煩惱に由るが故に不淨なり。第三の衆生は兩の煩惱に由るが故に不淨なり。第四の衆生は兩の煩惱に由るが故に不淨なり。

第一の凡夫は四の惑に由るとは、前の三は是れ隨眠の貪瞋癡等にして、後の一は即ち上心の煩惱なり。此の四に由るが故に不淨なるなり。二に一の惑に由るとは、即ち羅漢は無明住地に由るが故に不淨なり。三に二の惑に由るとは、見諦と思惟とを謂ふ、即ち有學の聖と凡夫となり。學道の凡夫は見諦の煩惱に由るが故に不淨なり、有學の聖人は思惟の煩惱に由るが故に不淨なり。是れを二惑に由ると名くるなり。四に二の惑に由るとは、淨と不淨とを謂ふ、即ち是れ初地より已上七地に至る菩薩は不淨地の惑に由るが故に不淨なり。若し八地已上の三地ならば、淨地の惑に由るが故に不淨なり。是れを二惑に由るが故に不淨と言ふなり。

第四項 九種の煩惱と九譬

復次に、此の九種の煩惱を現はさんが爲の故に九譬を立つとは、一に食欲煩惱を顯はさんが爲の故に蓮花化佛の譬を立つ。譬へば、蓮花が初めて開く時は甚だ愛樂すべきも、後時萎悴するときは人之れを厭惡するが如く、食欲も亦、爾り。初め塵に依りて成り、後に塵に依りて壞つ。故に華を以つて貪に譬ふなり。而かも華が壞する時は化佛が出世すること、貪が法身を覆へるが如し。二に瞋煩惱の爲の故に蜂を以つて譬と爲すとは、蜂が若し他の爲に觸れらるるときは毒を放ちて人を螫すが如く、瞋も亦、是くの如し。若し心に瞋を起すときは即ち能く自らを害し、復た能く他人を害す。而も甘蜜有るは即ち法身が瞋の爲に覆はるるを譬ふるが故なり。

三に無明の惑の爲の故に、穀中の稗糧の譬を立つ。譬へば白米が糠の爲に覆はるるときは受用す



- 【六】 修道所滅の惑。不淨地の惑。
- 【七】 淨地の惑。
- 【八】 金剛定は金剛喻定 (Vijñānamānasa-samādhi) と言ひ、修道最後の斷結道位に居する三摩地なり。
- 【九】 前項に述べし、貪、瞋、癡、上心の煩惱、無明住地の惑、見諦惑、修道惑、不淨地惑、淨地の惑の所謂九煩惱の有無に依りて凡夫、羅漢、有學、菩薩の四人に分るるを論ずるが本項の課題なり。
- 【一〇】 四種の衆生の名目。
- 【一一】 四種の衆生と九煩惱との關係。
- 【一二】 本項は、如來藏が九種の煩惱に覆れたる有り様を、蓮花化佛乃至模中の金像の九譬に喩へたるなり。

諦を見ざるが故に未だ曾て見ることを得ずと言ふなり。初めの出世の聖道にて破せらるるとは、始、苦忍の初念の道より能く煩惱を破するを名けて見諦と爲すなり。此より後去は並びに思惟平等觀に屬する者に、利も有り、鈍も有り。若し利根なる人ならば、一念の中に於て則ち等しく四諦を觀じて三三八十八惑を一時に俱に斷ず、皆見諦と名く。若し鈍根の人ならば次第觀に於ては則ち初念に苦を觀するも餘の三諦を見ずして、但、苦下の四諦のみを斷ずるを名けて見諦と爲し、餘の未斷なるものは皆思惟に屬す。是れを見諦所滅の惑と名くるなり。

若し大乘なるときは、則ち十信等の諸位なり。

聖人とは初地以上なり。

二二 七に修道所滅の惑とは、學道の聖人の相續中に在り。昔、已に曾て見し出世の聖道に破らるるなり。是れを修道に由りて滅せらるる惑と名くるなり。

二二 八に不淨地の惑とは、未だ行を究竟せざる菩薩の相續中に在りて、菩薩の七地を對障するものなり。無相、無功用道の爲に破せらるる對障なるが故なり。

釋して曰く、七地とは即ち前七地已還なるが故なり。無相、無功用道とは、即ち八地以上なり。無相とは、即ち眞如の境なり。無功用とは即ち自然の昇進道なり。

是れを不淨地の惑と名くるなり。

三〇 九に淨地の惑とは、行を究竟せる菩薩の相續中に在りて、能く八地以上の三地を障ゆるものにして、譬へば三二金剛定の慧の所破なり。言ふところの究竟とは、八地以上は境を見ること皆周くして、更に別の境にして未だ見ざる所のもの無きが故に究竟と名くるなり。

但方便に淺深有るに由りての故に諸地が別と爲るが故に煩惱を分別するに此の九種有るなり。

三三 第二項 九種の煩惱と四種の衆生との關係

つて此の名を得なり。こは四諦を觀察し十六行相を修するなり。頂 (Anuradha) とは煖法が成滿せし時生ずる善根にして、こは動善根 (Caṅkha Anuradha) の中、最勝なること人頂の如くなるが故に此の名を得なり。四諦を觀じて十六行相を修す忍 (Samāhi) とは頂法が成滿して生ずる所の善根にして、四諦の理に於て忍可する中に此は最勝なるが故に此の名を得たり、就中、下、中品は四諦を觀じて十六行相を修するも上品は唯欲界の苦のみを觀ず。世法 (Sanikāgrodharma) は世第一法ともいひ、上忍の無間に生ずる善根にして欲の苦諦を緣じて一行相を修すること唯一刹那なり、此は有漏なるが故に世と名け、是れは最勝なるが故に第一法と言ふなり。

三二 利根者が苦法忍の一念に三界の八十八惑を斷じ鈍根者が初念に於て苦諦下の惑のみを斷じ他の三諦下の惑を斷ぜずして思惟道に於て斷ずとする説は他に餘り其の例を見ざる所のものなり。

三七 八十八惑とは、次の圖の如き見諦所斷の惑をいふ。

るが如くなるが故に隨眠の欲・瞋・癡等と名くるなり。

四に三毒極重上心の惑とは、諸の煩惱にして、欲行の衆生の相續中に在りて罪福兩所の増長が家の因と爲り、但、欲界にのみ生じ、不淨觀等を修するとき破せらるるもの有り。是れを貪瞋癡極重上心の煩惱と名くなり。

五に無明住地の惑とは、阿羅漢の相續中に在りて無流業生が家の因と爲りて、能く意所生身を生じ、如來の菩提の所破と爲るもの、是れを無明住地の惑と名くるなり。故に阿羅漢は、安立諦觀に約して能く諸の煩惱を破るも此の無明住地は安立諦觀の能く破る所に非ず。故に猶、羅漢の相續中に在りて、無流業生が家の因と爲るなり。流に三義有り。一には三界の生死に流入するなり。二には退失するなり。欲界より失して色界に流往し、或は色界より失して欲界に流下するが如し、則ち生死に隨つて一處に定らざるが故に名けて流と爲すなり。三には功德の善根を流脱して戒定慧を失するものなり、譬へば、破れたる塘には水が則ち住せざるが如し。此の三流無きが故に無流と名くるなり。業とは、作意を義と爲す。此の意業は能く、四種の生死を生ずるなり。如來の菩提が破るとは、如來の菩提は、非安立諦觀なり。是れを如來の菩提と名く。此の道に因るが故に、能く此の惑を滅するなり。故に無明住地と名くるなり。

六に見諦所滅の惑とは、二種の學人有り、一は凡夫にして、二に聖人なり。此の惑は學道凡夫の相續中に在りて無始已來未だ曾て理を見ざるも、初め出世の聖道に破せらるるに因りて名けて見諦と爲すなり。

釋して曰く、學道凡夫の相續中とは、若し小乘なるときは、則ち、婬・頂・忍・世法よりなり。此の四は是れ學道の凡夫位なり。見諦の隨眠は其れ未だ滅すること能はざるが故に、中に在りと言ふなり。無始の時節より未だ見ずとは、無始より以來、此の道所に至る迄未だ曾て安立聖

貪の起るときは瞋は滅し瞋の起るときは貪は滅するなり。
【二】 正思惟は、無漏、欲・瞋等是有漏にして、各各其の性を異にし等類に非ざるが故に、一が生ずるときは他は滅するなり。

【七】 茲に通道とは所謂眞見道のことなり。又、別道とは有漏の斷道を指す。

【八】 三毒極重上心の惑。

【九】 無明住地の惑。

【一〇】 安立諦觀とは四諦差別觀にして、即ち、四諦を安立施設して別觀するなり。

【一一】 特に流(漏)の三義に就きて

【一二】 四種の生死とは、方便生死と因縁生死と有有生死と無有生死とをいふ、詳しくは、佛性卷第二を往見すべし。

【一三】 非安立諦觀とは眞如平等觀をいふ。

【一四】 見諦所滅の惑

【一五】 婬(Craving)とは、總緣共相法念住を修習し成熟して上品に至る後、最初に生ずる善根にして此は惑の薪を燒く聖道の火の前相なるを以

隨眠癡、四には貪瞋癡等の極重上心の惑、五には無明住地、六には見諦所滅、七には修習所滅、八には不淨地、九には淨地の惑なり。

若し煩惱にして、世間の離欲の衆生の相續中に在らば、不動業の増長が家の因と爲り、能く色、無色界に生じ、出世の無分別智の所滅と爲る。是れを隨眠の欲・瞋・癡等の三毒と名くるなり。

釋して曰く、言ふところの「煩惱にして……在らば」とは、二有り。一は體有るを在りと説き、二は體無きも、因の在るに約するが故に在りと説くなり。言ふところの體在りとは、即ち見諦の隨眠にして、未だ治道を得ざるが故に在りと言ふなり。因の在るに約すとは、即ち思惟の隨眠にして、已に治道を得たるが故なり。思惟は見諦を用ひて因と爲すを以つて、思惟は滅すと雖も見諦有りて思惟の因と爲るに由るが故に、因在りと言ふなり。思惟は必ず見諦に由りて而して生ずるをもつて若し思惟を除くも根本の見諦の惑の在ること有るに因りて後ち更に能く思惟の惑を生ずるが故に、思惟の因が在りと言ふなり。

不動業の増長が家の因とは、一には思惟が能く業を成じ、二には見諦が能く果を得るなり。何を以つての故に。思惟を斷じ盡くせば、業は成ぜざるが故に、見諦を斷じ盡くせば果を感じざるが故に、故に不動業を説きて増長が家の因と爲すなり。

能く色・無色界に生ずるが故に、出世の無分別智の所滅と爲るとは、二種の滅有り。一は性滅にして、二は治道滅なり。一に性滅とは、二有り。謂く、念念滅と及び相違滅となり。相違滅に又二種有り。一は等類の相違にして、貪が瞋等に違ふが如し。二は不等類にして、正思惟が欲瞋等に違ふが如し。是れを性滅と名くるなり。二に治道滅とは、二種有り。一は通にして、二は別なり。通道とは、眞如を觀じて三界の煩惱を滅するを謂ふなり。二に別道とは、不淨觀等が能く、貪瞋等の煩惱を滅するが如し。苦諦觀は苦諦の惑を滅するも集諦の惑を滅せざ

も亦、現流の經中には存せず。【五】不淨位とは衆生界をいひ淨位とは菩薩地をいふなり。【六】本項は前節に於て九種の客塵有りといへるに因みて其の九種の客塵煩惱の攻究をなすを以つて其の課題とす。因みに寶性論卷第四(六正・三一、頁八三七七)に此れに相應する文あり。

【七】九種の煩惱の目目。
【八】欲・瞋・癡の三隨眠。
【九】世間の離欲の衆生とは有漏の六行觀によりて欲染を離れたる衆生のこと。
【一〇】不動業とは色界の有漏の善業を指す。
【一一】こは眞諦の釋ならん。以下準じて知れ。
【一二】性滅とは自性滅にして即ち因に由らずして滅するが故なり。(四諦論卷第三、大正・三一、頁三八九。)治道滅とは有漏・無漏の斷道によりて滅するをいふなり。
【一三】念念滅とは、一切の有爲法が刹那に墮つて斷滅するをいふなり。
【一四】相違滅とは、有爲法が相違因の興めに其の性が相乖して相續が滅するが故に相違滅と名くるなり。
【一五】貪と瞋とは、共に染汚なるが故に等類なるも觀・威各各、行相を異にするが故に

卷の第四

第九章 佛性の無變異に就きて

(辯相分第四中、無變異品第九)

第一節 無變異の六義に就きて

復次に、無變異の義あり、應に知るべし。

離すれば六義有るも、合するときは則ち三と成る。離すれば六種有りととは、一に前後際の變異無きと、二に染淨の異無きと、三に生の異無きと、四に轉の異無きと、五に依住の異無きと、六に滅の異無きとなり。

第二節 前後際の無變異に就きて

第一項 如來性が前後無變異なるに就きて

言ふところの前後際の變異無しとは、佛が海智菩薩の爲に説く、解節經の偈に言ふが如し、

客塵と相應するが故に、
自性の徳有るが故に、

前の如く後も亦爾り。
是れ無變異の相なり。

復次に、不淨位の中には九種の客塵有れども、染汚せらるるが故に淨ならざるには非ず、淨位中には、常樂我淨の四徳と及び如來の恒沙の功徳とが恒に相應するが故に、故に如來の性は前後變異無しと説くと釋せり。

第二項 九種の煩惱に就きて

若し略して説かば一切の煩惱客塵に凡そ九種有り。一には隨眠貪欲煩惱、二には隨眠瞋、三には

【一】 本章は佛性は衆生界に在るも佛界に在るも變異あること無きことを六種に分ちて詳論するを目的とす。就中、第一の前後無變異を明すに當りて九譬を示して種種論究せるは實性論と密接なる關係あるなり。

【二】 本節は佛性の無變異なることを明すに當つて先づ、無變異に六義あることを述ぶる段なり。

【三】 本節は無變異の六義中の第一たる前後際に變異無き義に就きて論ずる段なり。

【四】 解節經の偈は現存の解節經及び其の異譯たる解深蜜經等の何れにも見出し難し、恐らく、現傳の解深蜜經以上の大部のもの存せしならん。因みに本卷の終に引用せられし「佛告無盡意菩薩善男子如來性者是真實諦若如來出世及不出世性相常然非虛妄法」の文及び顯識論の初頭に解節經の偈として引用されたる「顯識起分別一重習、重習起顯識一故生死輪轉」

きて論ずるなり。

因みに、こは實性論の偈文の「體等六句義 略明法性體」

次第三時中 說三種名字」に相當する段なり。

【七五】無流法界の六種。

【七六】實性論には、此の六種を體・因・果・業・相應及び行といへり。(大正・三一、頁八三二a)

【七七】信樂等の四種の勝因とは、信樂大乘と般若と破空三昧と大悲との四因をいふ。

【七八】常住等の四徳とは、常・樂・我・淨の四徳波羅蜜をいふ。

【七九】三種の衆生とは、前章に述べし、凡夫と有學の聖人と如來となり。

【八〇】本節は、本章の主目的たる佛性の階位としての不淨位・淨位・最清淨位に就きて論ずる段なり。

因みに、こは實性論の偈文の「有不淨有淨 及び善淨等 如是次第說 衆生菩薩佛」に相當す。

【八一】無上依經卷上(大正・一六、頁四六九c)の文と全同なり。

因みに、實性論(卷第三)は、不増不減經の文を此の場合に引用せるも其の内容は全く無上依經のそれと同じ。

即ち「不増不減經言、舍利弗即此法身過於恒沙、無量煩惱所纏、從無始來隨順世間、生死濤波去來生退名為衆生、舍利弗、即此法身厭離世間、生死苦惱、捨一切欲、行二十波羅蜜、攝二十八萬四千法門、修三菩提行、名為菩薩、舍利弗、即此法身得離一切煩惱、使纏過一切苦、離一切煩惱、得淨淨得清淨、得住、彼岸清淨法」

中一到一切衆生所觀之地、於一切境界中、更無勝者、離一切障、離一切礙、於一切法中、得自在力、名為如來、應正遍知、こと。

こは現存の不増不減經の文と一致す(大正・一六、頁四六七b)。

更に又、大乘法界無差別論中の分位を説く所に此の實性論と同じものを引用せり。佛性論・實性論無差別論の相互關係を考察する間の一資料なり。

【八二】湛は大正本には法とあり、三本・宮本には湛とあり、又、現存の無上依經には淡とあり。

【八三】本章は、佛性が凡夫と有學の聖人と如來との三種人に遍在することを論證するを其の課題とす。

【八四】佛性が三種衆生中に遍

滿せることを先に述べたるを以つて本節は無上依經を引き、其れを證する段なり。

【八五】現存の無上依經卷上にはこの文あり。(大正・一六、頁四六九c)。

尚、實性論は茲にも前章と同じく不増不減經の文を引用せり。

「如不増不減經言、舍利弗、不離衆生界、有法身、不離法身、有衆生界、衆生界即法身、法身即衆生界、舍利弗、此二法者、義一名異故」と。こは現存の不増不減經の文と一致す。(大正・一六、頁四六七b)。

更に又、大乘法界無差別論分位を論ずる所に此の文を引用せり。

(佛性論辯相分第四中、遍滿品第八)

第一節 佛性が三種衆生に遍滿するに就きて

復次に、遍滿の相あり、應に知るべし。

遍滿とは、凡夫と聖人と及び諸の如來との無分別性が、次第に三位の中に在るなり。一に顛倒の虚妄、二に無倒の聖道、三に四徳の究竟清淨なり。此の三處は平等通達の相にして、並びに道理に隨つて遍滿するが故なり。譬へば、土と銀と金と等の器の中に虚空は遍滿し平等にして差別無きが如く、如來の法界が三位中に遍滿することも亦復た是の如し。是の故に、位の次第に従つて此の遍滿を説くなり。

第二節 佛性遍滿の經證

無上依經に説くが如し「阿難よ。是の如來界は三位中の一切處に於て等しく、悉く罣礙無く、本來寂靜なること、譬へば、虚空を一切の色種も覆ふこと能はず、寒ぐこと能はざるも、若しくは土と銀と金との器の虚空の處において等しく、悉く罣礙無きが如し」と。
是れを遍滿と名くるなり。

ふなり。

【一六〇】如々の定義。

【一六一】清淨の定義。

【一六二】本節は、佛性を證見せざる凡夫と證見せる聖者と究竟して證至し清淨なる如來との三種の衆生が夫夫、顛倒・無顛倒・衆生濟度の事用をなすことを明す段なり。

因みに、實性論卷第三(大正・三一、頁八三一)には、不

實見凡夫と實見聖人と畢竟成

就如來法身との三種人が、夫

夫、取顛倒と離顛倒と離戲論

との三種行をなすとあり。

【一六三】三種の衆生。

【一六四】三種衆生の事用に就き

て。

【一六五】特に顛倒・無顛倒・無倒

救の定義。

【一六六】想・見・心とは、想顛倒・

見顛倒・心顛倒のこと、詳しく

は前卷註を參見すべし。

【一六七】皮煩惱とは、禪定障を

いひ、肉煩惱とは、解脫障を

いひ、心煩惱とは所知障をいふなり。

ての一切法。如如。清淨を明し、次に佛性に約して、凡夫と聖人と如來との三種の人を分ちその各々の事用を明すを其の目的とす。

因みに、實性論は此の内容を偈頌に示して曰く、

見賢者説言 凡夫聖人佛衆生如來藏 眞如無差別

(大正・三一、頁八三一)。

【一六八】本節は、如來性即ち佛性の相を分別するに際して先づその一般相たる通相に就きてのべるなり。

【一六九】實性論には、此れに相當する文に

「向明三如來法界一切法眞如清淨明同相一依般若波羅蜜無分別智法門等爲諸菩薩摩訶薩説」と言へり。

(大正・三一、頁八三一)。

【一七〇】一切法の定義。

【一七一】三性とは、茲にては分別と依他と眞實との三性をい

ふなり。

【一七二】本章は、佛性の階位として不淨位(衆生界)と淨位(菩薩地・最清淨位(佛地)の三位あることを明すを其の主目的とす。

【一七三】本節は、次節に佛性の階位を明すに先立つて其の準備として無流法界の自性・因・果・事・總攝・分別の六種に就

復次に、階位相の義あり、應に知るべし。

階位の義とは、種種の法門の中に於て、若し無流の法界を分別し廣説すること有らば、六種を出す。一に、^{一七五}自性、二に因、三に果、四に事、五に總攝、六に分別なり。

無流界の自體を顯はさんが爲の故に、先に自性を説くなり。此の性に依止するが故に信樂等の四種の勝因を起す。此の因に由るが故に、常住等の四徳の果を得るなり。佛性に由るが故に生死を厭惡し涅槃を樂求する專用を起すことを成ずることを得、此の自性に由るが故に離欲を得。離欲の因を得るを名けて總攝となす。佛性に約するが故に、故に三種の衆生を分別することを得。如來所説の八萬四千の法門は六種の所攝と爲るなり。

第二節 佛性の三種の位階に就きて

次第は三位の中に在り。三位とは、一は不淨位にして、衆生界を謂ひ、二は淨位にして菩薩地を謂ひ、三は最清淨位にして即ち是れ佛地なり。故に無上依經に説く「阿難よ、是の如來の法界は無量無邊にして諸の煩惱の蔽の隱蔽する所となり。生死の流れに隨つて六道に漂没し、無始に輪轉するときは、我れは説きて衆生界と名く。阿難よ。是の衆生界が生死の苦に於て而して厭離を起し六塵の欲を除き、八萬四千の法門と諸の波羅蜜所攝とに依りて菩提の道を修するときは我れは説きて菩薩と名く。阿難よ。是の衆生界が、已に諸の煩惱の蔽を出離することを得て一切の苦を過ぎ、垢穢を洗除し、究竟湛然、清淨澄潔にして、諸の衆生の願見する所と爲り、微妙の土地、一切智地、一切無礙にして此の中において住し、無比に至り、能く已に法王の自在力を得るときは、我れは説きて如來と名くるなり」と。

第八章 佛性の遍滿に就きて

體在るに由るに非ず、是の故に極微は生無く滅も無く、亦、色聚は極微を集めて成ずるにも非ざるなり。

【五】隣虛は成立せず。

若し隣虛が存在するとすれば獨存するか聚合して存するかの中何れかでなければならぬ。若し獨存すといはば、四大は相ひ離れざるに四大の構成要素たる隣虛が獨存すといふことは不可なり、更に又、聚合して存すといはば、聚合なるものは可分なるが故に、隣虛は不可分なりとの根本命題に反することとなり。

【六】本項は、最後に涅槃が實有にして常住なることを明し、而もこれは如來の轉依なりと結成するなり。

【五】前際等は云云に就きては、前第七項を參照すべし。

【六】前節に於て數項に涉りて涅槃の論究をなしたり。今最後に來りて、此の涅槃が如來に轉依なることを明し以つて第三節の果攝の問題に結末を附すると同時に本章の結末ともなすなり。

【五】實性論卷第三に佛性の差別に十義を掲ぐる所に佛性論の總攝に相當するものを相應の名にて説けり。(大正・三一、頁八六頁、八三一頁と)

【六】本章は佛性の通相とし

一六九
是の佛性の中にて分別するに衆生には自ら三種有り。一には佛性を證見せざるものにして、名けて凡夫と爲し、二には能く佛性を證見するものにして、名けて聖人と爲し、三には此の理を證至して究竟清淨なるものにして、説きて如來と名くるなり。

一七〇
復次に、此の佛性に約するに衆生の事用に三有り。一には顛倒を事と爲すと、二には無顛倒を事と爲すと、三には無顛倒、無散亂にして別法の正事を爲す有るとなり。顛倒とは、一切の凡夫をいひ、無倒とは、一切の有學の聖人をいひ、無倒散とは、道後の法身をいひ、別法の正事を爲す有るとは、是れ應化の二身にして衆生を度することを爲すをいひ、皆、大悲本願力に由るが故なり。

一七一
言ふところの顛倒とは、一切の凡夫に三倒有り。想・見・心を謂ひ、即ち皮・肉・心等の三煩惱の故なり。二に無顛倒とは、惑無く行無きなり、二種は倒なるが故に。即ち一切の菩薩の有學の聖人なり。倒とは眞如に違逆するが故に、一切の煩惱を起すを名けて倒と爲す。行倒とは、二乗の人は應に常等の四徳を修して四顛倒に翻じ、菩提の道を行すべきに而も今修せずして、但、無常苦等のみを修して解脱の因と爲すが故に行倒と名くるなり。此れは是れ小乗の偏修の行無きことを明すなり。此の兩倒を離るるが故に、大乘有學の聖人と説くなり。三に無倒散にして別法の正事を爲す有りと、是は禪定と解脱と一切智と等の三障を滅除するが故に、法界澄淨なり。澄なるが故に靜定なり。淨なるが故に無垢なり。正事の大悲本願を捨てずして、恒に衆生を化するを名けて如來と爲す。故に此の性に約して衆生を分別するを、是れを分別相と名くるなり。

第七章 佛性の階位に就きて

(佛性論辯相分第四中、階位品第七)

第一節 無流法界の六種に就きて

も因に由らざるが故に常なりと説きて涅槃の常と同一視せんとするを以つて涅槃の一のみが常住にして隣虚は常住に非ざることを示すなり。

【四九】隣虚の常と涅槃の常との區別。

【五〇】勝論等に在りては隣虚即ち極微は何等の因を待たずしてそれ自身實在するものなりといふ。

【五一】有無を離れざる有なるが故に、因無くして有なるに非ず。既に因を有すれば此の法は無常なり。故に隣虚を涅槃の如く因に由らざる有とは云ひ得ずとなり。

【五二】三失とは、生・異・滅の三失をいふ。

【五三】隣虚は勝論に在りては、その性常住不變にして如何なる場にも生滅すること無く、又、他に依つて造らるること無く、無始・無終・獨立・無伴のものとしてせらるる。

【五四】瑜伽論卷第五十四(大正・三〇、五九七頁。)によれば【五相に由りて極微を建立せり】

(一)由ニ分別一故、(二)由ニ差別一故、(三)由ニ獨立一故、(四)由ニ助伴一故、(五)由ニ無分一故、即ち由ニ分別一故とは、分別覺慧に由りて諸色を分析して極邊際に至つて極微を建立す、

なるが故に、真有と説くなり。出世の大精進に成就せられたる道に因りて佛が得たる所なるが故に、故に實有なりと知るなり。經の中に説くが如し、「比丘よ、是の法は實有にして、不生・不起・不作・無爲なり」と。故に涅槃は實にして常住なりと知るなり。

第六節 涅槃は如來の轉依なりと結す

此の法は是れ如來の轉依なり。是の故に、總攝と名け、竟ひに亦、相應とも云ふなり。

第六章 佛性の分別相に就きて

(佛性論、辯相分第四中、分別品第六)

第一節 佛性の通相の分別

復次に、分別相の義あり、應に知るべし。

分別とは、是の如來性は一切法なり、如如なり、清淨なりと明すなり。是れ其の通相なり。般若等の經中の所説の如し。

一切法とは、即ち三性の法なり。

如如とは、俗如即ち眞如、眞如即ち俗如なり。眞俗の二如は別異無きが故なり。

清淨とは、二種有り。一には因中の如如は未だ無垢を得ざるも、果地の如如は復た垢穢無きが故なり。二には因果俱に淨なるなり。因中には是れ無染清淨にして、至果は無垢清淨なるが故なり。

此くの如き等の義は、是れ佛性の通相なり。此の義を顯はさんが爲の故に、佛は般若波羅蜜等の諸經を説けるなり。

第二節 佛性中の三種衆生と其の專用

本無今有の謂にしてこれ有爲無常の相なり。

【一】こは、前の煩惱の無生が涅槃なりと説くを破せし際、煩惱無きときは煩惱の無生の義は成立せずと言ひしが、今、汝の方に於て我れが先に用ひし論法に依りて「無生無し」といふならば、といふ義なり。而して、今は涅槃は無爲なるが故に生ぜらるること無し、従つて前の論法を用ふることを得ずとなり。

【二】涅槃は道に由りて生ぜらるるに非ずして證せらるるのみなり。

【三】無生の義が成立するが故に生の過失無く、中際には變異無きが故に異の過失無く、後際無きが故に滅の過失無し。斯くて生・異・滅の三の過失を離るるが故に常住となるなり。

【四】大乘に於ては、無生無滅、本來寂靜なるが故に常住と説くものにして、外道が無因を常住と説くとは、同一の理に非ざるなり。

【五】因を取るものは、必ず無常にして常住に非らず、然して今涅槃は因に由りて有なるに非ざるが故に、無常なるに非ざるなり。

【六】前項に於て、涅槃は因に由らざるが故に、常住なりと説きしに對して外道は隣虛

が故に、是の故に滅無く、中際に業、煩惱等無きが故に、變異無し。生と異と滅と等の三失無きを以つての故に常住と説き、^{一四六}外道の無因を以つての故に、一を常住と名くるに同ぜず。^{一四七}正義者は因を取るを常住の法と爲さず。涅槃の如きは因に由るが故に有なるにあらざるなり。

第七項 涅槃の常と隣虚等に對する反駁

汝が、^{一四九}隣虚等も亦、因に由が故に有なるにあらざるを謂はば、是くの如きの義は無し。何を以つての故に。涅槃は有を離れ無を離れ四謗も及ばずして、因に由らざるを以つての故に是れ常なることを得るも、汝は隣虚は既に有なりと計す、^{一五〇}有なるが故に因無きことを得ず、是れ有因ならば、即ち無常なるが故なり。若し汝が涅槃に、^{一五二}三失無きが故に常住ならば、^{一五三}隣虚等も亦、三失無きが故に常住なりと説かば、是の義は然らず。何を以つての故に。汝の證義の相は成就せざるが故なり。涅槃の常住は、隣虚と同相、異相ならず。^{一五四}隣虚等は是れ有分別なるが故に證義は成ずることを得ること無し。涅槃は是れ無分別なるが故に、涅槃が常住なるをもつて、隣虚等の常住は則ち立つることを得ざるなり。

復次に、^{一五五}隣虚等も亦、成就せず。何を以つての故に。獨も聚も成ぜざるを以ての故なり。獨ならば、義は成ぜず、四大は相ひ離れざるを以つての故なり。若し聚ならば、亦成就せず。相が麁なるを以つての故に、並びに隣虚塵に非ざるが故なり。

第八節 涅槃は實有にして常住なるに就きて

若し涅槃を離るときは、一法として是れ常住なるもの有ること無きが故に、涅槃は實有にして常住なれども、方便に依りて解脱を得るを以つての故に、道を修することは空過ならざるが故に、故に涅槃は有り。^{一五七}前際等は無なるが故に、故に知る常住なることを。色等の相に過ぐるが故に、故に非色と説き、清涼等の色相を離れざるが故に、故に非非色と説き、大功用ありて無分別智の所得

か。
鬚闍提經には、茲の文句と同一なるものなけれども相似なる文句あり。參考のために掲ぐれば次の如し。

「鬚闍提異學曰世尊曰、瞿曇、我曾曾從耆舊尊德長老久學梵行所聞無病第一利涅槃第一樂。世尊問曰、……何者無病、何者涅槃耶。……」

鬚闍提……向佛曰、瞿曇、我今極信沙門瞿曇唯願瞿曇善爲說法、令我得得、知此是無病此是涅槃、世尊告曰、鬚闍提、若汝聖慧眼未淨者我爲汝說無病涅槃、終不能知唐煩勞我。」

（大正一、頁六七二）

【三八】同は大正本に周とあるも、三本宮本によりて同と改む。

【三九】世間の修慧とは、有漏の修慧にしてこは未だ眞如を證すること能はざるなり。

【四〇】本項は、涅槃は修道によりて得らるものなれば未だ道を修せざるときは涅槃を得ず、即ち不共なり、故に涅槃は無常ならんとの外難に對して涅槃の常住なることを種々論ずる段なり。

【四一】涅槃は無常ならんとの外難とその破斥。

【四二】前に向へば是れ無く後に向へば是れ有なり」とは

問うて曰く、云何んが此の涅槃は極微細なりと知るや。答へて曰く、大仙は説法を樂はざるが故に、無分別の聖智の所知なるが故なり。大師は涅槃は極微細なりと觀するが故に、衆生の根生に相ひ稱はずと觀するが故に、是の故に、佛は心を寂靜に廻向して涅槃に入り説法することを欲せざるが故なり。經に「我れは寧ろ説法せずして、疾かに涅槃に入る」と言ふが故なり。無分別の聖智の所知なりとは、摩健持經に説くが如し、「世尊よ。若し涅槃が是れ有らば、我れに今自ら聰明の利智有るに、云何んが見ざるやと。佛の言く、涅槃は實有なれども、汝は今未だ無分別の聖智を得ざるが故に見ることを得ざるなり」と。微細なるを以つての故に、聞慧の所得に非ず、眞實なるを以つての故に思慧の所得にも非ず。思慧は雙べて能く眞、俗諦に通達するが故に妙理無思の界に同ずることを得ざるなり。甚深なるを以つての故に、世間の修慧の所得にも非ず。修慧は但、淺理のみを得て未だ甚深の理に通達すること能はざればなり。此の微細は言語の能く説くところに非ざるを以つての故に、僞名を借りて妙理を顯はすなり。無分別の聖智の所見なるに由るが故に、故に微細と言ふことが成ずることを得るなり。

第六項 涅槃は修道所得なれば無常ならんとの疑難と其の反駁

外の曰く、若し涅槃は是れ修道の所得ならば、未だ道を修することを能はざる人と相應することを得ず、既に相應せざれば、是の故に共ならず。若し共ならざるときは則ち是れ無常ならん。答へて曰く、若し此れより前に向へば是れ無く、後に向へば是れ有なりといはば、無常なりと説くべきも、此の義無きが故に、前際は有ること無きが故に、無生と説くなり。若し汝が「未だ道を修せざる時には得ること能はざるが故に無生無し」と説かば、是の義は然らず。何を以つての故に。道の所に非ざるが故なり。此の法は必ず道に因りて至ることを得べく、道の能く生ずるには非ず。是の故に、未だ修せざる時には無しと言ふことを得ず。是の故に無生の義は立するなり。後際無き

更に我 (akamm) 時 (kalam) 方 (atth) も亦、九實中に數へられ六るものなり。詳しくは印度六派哲學(三二〇頁)參照。【三】本項は、前項に於て煩惱の無生が涅槃なりとする説を破したるに對して破せられし人々が、契經中にも無生滅盡を涅槃と爲す説あり、之れを如何に解すべきやと反詰するに對して、會通を試みる段なり。【三】無生滅盡を涅槃と説く經文に對する疑難と其の解釋。【三】道は涅槃に依りて云云とは、煩惱は本來自性涅槃なるが故に能く、不生滅盡ならしむるなり。尙、これに就きては、前の第三項の「涅槃に由るが故に諸の惑は滅することを得、是の故に因中に果の名を説くなり」を參照すべし。【三】因に果の名を説く理由。【三】此の經とは、前に出せし、吉祥經を指す。【三】涅槃は極微細なりと知る理由。【三】經とは、法華經方便品の偈「我寧不說法、疾入於涅槃」を指すなり。(大正・九頁九下)【三七】摩健持經とは、Magandya sutta (M. N. 75) 即ち中阿含の鬘鬪提經を指す

法は相違するを以つて行と住とは俱なることを得ざるが故なり。故に知る、煩惱の在る時は、則ち立することを得ず、無生なるを以つの故なり。若し煩惱無きとき無生を立てば、是の時は煩惱は既に無し、誰に約して而して無生を辯ぜんや。譬へば人が石女の女は兒を生ずること能はずと説くが如ければなり。

復次に、汝が立つる煩惱の無生とは、是れ物有りとなすや、物有るに非ずと爲すや。是れ物有りとは、四大等の如く、實法有り、假名有らば、此等は是れ物有るなり。物有るに非ずとは、空華、兔角等の如し。了かに自ら無なるが故に。故に物有るに非ずと言ふなり。若し是れ物有るなりと言はば、則ち四縁に由りて成ぜらる。四縁に成ぜらるるが故に、無生の義は則ち立せず。是の義を以つて故に、有爲と無爲とは則ち差別無し。若し汝が「是れ物有るなれども、四縁に成ぜらるるにあらず」と説かば、即ち邪見外道の執する所の自性と隣虚と我と時と方と等に同ずるが故なり。若し物有るに非らざる是れ涅槃なりといはば、但、名字のみ有るのみにして、便ち人が兔角の尖、利を説くが如し。若し爾らば、即ち前の破に同じ、則ち道を修すること無用なるなり。

第五項 無生滅盡を涅槃なりと説く經文に對する疑難と其の會通

外の曰く、若し無生を取りて涅槃と爲さざれば、云何んが佛は、無生滅盡を涅槃と爲すと説けるや。答へて曰く、道は涅槃に依りて能く煩惱をして未來のものは生ぜざらしめ、現在のものは滅せしむるをもつて、因の中に果を説くが故に涅槃を名けて無生滅盡となすなり。

外の曰く、何が故に、果に因の名を説きて而も直ちに果體の名を取らざるや。答へて曰く、極く微細なるが故なり。一切の法中にて能く涅槃より細なるの者もの有ること無きなり。是の故に若し此の法を得れば、一切の欲等の諸惑は滅して更に生ぜざるが故に、此の鹿名を假りて以つて細理を顯せば、理の相は可知なればなり。故に此の經の中に、此の説を作すなり。

くならんとの義なり。

【二六】煩惱の無生を涅槃とする説の破斥第一。

こは有無不並の難を擧げて破す。

【二七】煩惱の無生を涅槃となす説の破斥第二。

こは有物無物に約して難ずるなり。

【二八】四縁とは、

(一)因縁 (Hetupratyaya)

(二)等無間縁 (Samanantarapratyaya)

(三)所縁縁 (Alambanapratyaya)

(四)増上縁 (Adhipatiyatya)

の四縁をいひ、心所法は四縁によりて生ぜられ、色法は因縁と増上縁との二縁に由りて生ぜらるるなり。

【二九】茲に邪見外道とは、何派を指すが明了ならざるも、

自性乃至方等を非緣生の實在と立つる點より考ふれば恐らく數論・勝論等の諸派を指すか。即ち

自性 (Prakriti) は數論派に在りては神我 (Purusa) と共に最高原理にして他に依存することなく存在し一切の現象界を開展する根本原理なり。

隣虚 (Paravakru) は極微とも譯され勝論派に在りては、四大を構成する根本的實在なり。

とを得ず。既に常に非ざるときは、汝の義は寧ぞ立せんや。何を以つての故に。則ち汝の義は最靜を計して動と爲し最樂を苦と爲せばなり。是の故に然らざるなり。

【二九】若し汝が「此れが一たび滅してより永く復た生ずること無きを涅槃と爲す」と説かば、是の義は然らず。何を以つての故に。前の諸の過失を離れざるが故なり。汝が言ふところの永滅とは、生と死滅と異らざるが故に是の義は不可なるなり。若し汝が「永滅を涅槃と爲す」と説かば、道も亦、應に涅槃を成すべけん。何を以つての故に。一たび滅せば永く復た生ずるもの有ること無ければなり。此の法が有ること無くんば、今汝の意に隨つて説かん。我は此の滅の有らんことを願ふも、若し此の滅が有らば、終に能く前の諸の失を離るること能はず。故に又、道が滅して後にも煩惱は亦復た生ぜず。若し永滅は是れ涅槃なりと謂はば、是の道の用の滅も應に是れ涅槃なるべし。又、若し汝が「能滅を涅槃と爲す」と説かば、別の涅槃の以つて能滅と爲すもの無く、唯、道の用のみを以つて正しく能滅と爲すなり。故に知る、道の體は應に能く滅と爲るべきことを。

【四三】第四項 煩惱の不生を涅槃となす説と其の反駁

【一三】若し汝が「煩惱の生ぜざるを涅槃と爲す」と説かば、是の義は然らず。何を以つての故に。二種の失を免れざるが故なり。若し煩惱の生ぜざるが、即ち滅盡と同體ならば、前の死滅等の如き五難の過失あるが故なり。是の不生とは、道前に在りと爲すや、道後に在りと爲すや。若し道前に在らば、未だ道を修せざる時、已に應に之れを得べきをもつて道を修することは無用とならん。若し道後に在るときは、則ち未來に屬し、三世に過ぎたるの義は、則ち成立せず。

【一四】又、汝が無生を立てば、其の義は云何ん。是れ惑有るが故に無生と爲すや、是れ惑無きが故に無生となすや。若し煩惱が有るときは、則ち無生無し。何を以つての故に。有と無との二法は一時に同處にあることを得ざるが故なり。譬へば、一人が行く時は住せず、住する時は行かざるが如し。二

有部は説かず。

【一八】煩惱の一滅不生を涅槃となすとの説を破す。

【一九】「生と死滅と異らず」とは、生も死滅も共に有爲法なりといふ意味を指すか。

【二〇】茲の原漢文は、

【一〇】「永滅永不復生」とあるもこれにては復味通じ難し、故に暫らく「不」の字を除却して讀み置けり。尙要研究。

【一一】道の用の滅も煩惱の滅も共に滅にして而かも有爲法は一度滅せば再び生ずること無きが故に共に永滅なり、故に道の用の滅も亦、涅槃なりといふことになるべしとなり。

【一二】本項は、煩惱の不生或は無生が涅槃なりと主張する説を破する段なり。

【一三】煩惱不生を涅槃と爲す説の破斥。

【一四】五難とは、(一)法身住時短促の難、(二)有爲法の相なるの難、(三)功用得に非ざるの難、(四)有爲法と相應するの難、(五)永滅不生は死滅と異らざるの難をいふなり。

【一五】「三世に過ぎたるの義」とは、涅槃は三世に墮せざる所謂非世の法なるに、今、不生が未來に屬すとすれば三世中に墮在することとなりて涅槃の非世の法の義が成立しな

報の四陰と戒等の五身とを以つて羅漢果と爲せばなり。但、此の惑の滅に由りてのみ羅漢果は成ずることを得るが故に、果の中に於て此の因の名を説くなり。涅槃も亦、爾り。涅槃に由るが故に諸の惑は滅することを得、是の故に因中に果の名を説くなり。是の故に、汝が「八聖道に由りて能く涅槃を得るをもつて道は空しからざるなり」と説かば、是の義は然らざるなり。

復次に、法身の住時の短促なると、有爲法の相なると、功用得に非ざるとの是の三の過失ありて汝の義に於ては則ち壞す。若し汝の所説の欲等の惑の滅を説きて法身と名くれば、汝の所立の義の中に、則ち三失有るなり。一は是れ住時の短促なるなり。短促とは、諸法は念念にして住せざる是れを滅盡と名く。滅盡するを以つての故に暫住することを得ざるなり。汝は云何んが此の滅盡の義を立てて法身と爲すや。短促の時なるを以つての故に法身の常の義を失ふなり。二に有爲法の相の過失ありとは、若し此の滅盡が是れ法身なるときは、法身は則ち是れ有爲法の相なり。法身が若し是れ有爲の相なりとは、是の處り有ること無し。三に功用得に非ざるの過失有りとは、此の一切の諸法が因縁に依りて滅するときは、則ち是れ自性なり。何を以つての故に。滅を本と爲すが故なり。若し滅が功用得に非ざれば、法身も亦、功用に因らずして而も得せん。既に功無くして而も得せば、睡眠、狂醉等も亦、應に皆、涅槃を得べきなり。此の三失を以つての故に、汝の義は成ぜざるなり。

復次に、若し滅盡を涅槃と爲すときは、則ち有爲の諸法と相應す。滅には同じく動と苦との二法有るを以つての故なり。夫れ有爲法は皆、欲等の惑火の爲に燃さるるが故に恒に散動して住せず、則ち生老死等の爲に壞さる、是の故に恒に苦なるなり。佛が説きて言ふが如し「比丘よ、生老死等は是れ有爲法なり。故に一切の有爲法は恒に燃え恒に苦なるなり」と。是の死とは、即ち是れ滅盡なり。此の滅盡は即ち有爲なり。若し是れ有爲ならば、故に知る、汝が立つる法身も是れ常なるこ

る心の勝解(解脱智見蘊(盡智、無生智)の所謂五分法身を指す。

【二五】三失を擧げて煩惱の滅を法身とせず説を破す。因みに、茲に煩惱の滅盡といへるは、煩惱が無常滅によりて滅せらるる場合をいへるものか。然るに、有部等に在りては煩惱の無常滅による滅を涅槃といふことなく、擇力、即ち智慧によりて煩惱を滅せるときに限り涅槃を證すといひ、こは無爲法なるが故に茲に言ふ三種の過失なし。更に又、分別論者の如きに到りては無常滅をも無爲法なりとさえ言へり。婆沙三十一卷(毘曇部八、頁一六九)參照。【二六】茲の處、意義明了ならず。節義は此の下に脱誤あらんかといへり。【二七】動・苦の二法と相應するが故に煩惱の滅は涅槃に非ざと破す。因みに、茲に言ふ滅盡とは、無常滅を指す。そは本文に、「是の死とは即ち是れ滅盡なり」といへばなり。而して、無常滅は有爲法が滅相に由るが故に作用無きの有部の考へたり。婆沙三十一卷(毘曇部八、頁一七〇)參照。而し、無常滅を涅槃なりとは

【一〇八】若し汝が「是の時には煩惱は現在に非ざるが故に過失無きなり」と言はば、是れも亦、然らず。若し汝が「八聖道を修する時に、五陰が現在ならば、則ち諸の煩惱は是れ現在なるには非ず。是の時には煩惱は生ずることを得ざるが故に、八聖道に由りて證することを得、見ることを得。是の故に現世に涅槃を得るなり」と言はば、是の義は然らず。何を以つての故に。煩惱は先に現世に非ざるが故に、道を修することは則ち無用なればなり。聖道を修する時は、是の諸の煩惱は未だ除滅せざるが故なり。

【一〇九】汝が見は、相應に非ざるを便ち現世に非ずと言ふ。若し逆流に隨はば初修行の時に煩惱は已に相應せず、此の相應せざるは則ち現世に非ず。此れが即ち是れ汝が計する所の涅槃なり。若し汝が「此れは是れ涅槃なり」と執すれば、聖道が未だ起らざる時に已に應に惑を滅すべし。已に涅槃を得せるが故に後に、聖道を修すときは、則ち復た用ふること無きなり。是の八聖道は能く諸の惑を滅し及び涅槃を得とは、是の義は不可なり。故に知る、煩惱の滅する所を涅槃とは名けざることを。若し汝が「聖言に由るが故に、欲等の滅盡せるを名けて涅槃と爲すこと吉祥經偈に説くが如し、」滅盡と及び離欲と、

【一一〇】若し人が此の理を見るときは法にして此れと等しきもの無し。

【一一一】成佛して寂滅を得るに、若し證するときは、則ち憂無く、是れに由りて義は吉祥なり。

と説き、若し汝が「欲等の諸の惑は、現世に非ざると、有に非ざると、是れ盡なるとの此の三義に由りて滅諦と名く」と言はば、是の義は然らず。何を以つての故に。第四果は此の義に同するが故なり。佛は經中に説けり「何者をか阿羅漢果と名くるや。三界の惑の盡きたるを阿羅漢果と名く」と。但、欲等の滅のみを以つて果と爲すも、此の果は實には此くの如くならず。正しく出世の果

【一〇八】死墮とは、凡夫が死せるときは人天の生死に墮するをいふ、これに對して移位とは凡夫が死して聖者となるをいふなり。

【一〇九】理は大正本に經とあるも、三本・宮本によりて理と改む。

【一一〇】第四果とは、阿羅漢果のこと。

【一一一】雜阿含第二十九(大正二、頁二〇五、第七九七經)には沙門法と沙門果との區別を説く中に「何等爲須陀洹果一謂三結斷……何等爲阿羅漢果謂貪・恚・癡永盡一切煩惱永盡」とあり。

【一二】阿羅漢果は、盡智・無生智及び無學の正見と其れ等の眷屬との所謂有爲の阿羅漢果と、三界の一切の惑の滅なる無爲の阿羅漢果となり。故に、惑の滅のみが阿羅漢果に非ず。

【一三】出世の果報の四陰とは明かならず。節義は無漏心心所歟といへり。

【一四】戒等の五身とは、無漏

戒蘊(無學の身・語律儀及命清淨)

定蘊(無學の三三摩地)

慧蘊(無學の正見・正智)

解脫蘊(無學の作意と相應す)

なるときは、則ち諸の正行は皆應に空なるべしとの失あればなり。正見を先行と爲して戒・定・慧等の善法を攝するを以つての故に、所修の正行は空にして果無きにはあらず。此の正行に由りて能く果を得るが故なり。故に知る、法身は無に非ざることを。

第二項 五陰の滅盡を涅槃となす説と其の反駁

若し汝が「法身は定んで無なれども而も正行は能く五陰と入と等の滅盡に至らしむるが故に、當に知るべし、正行は果無きにはあらず」と説かば、是の義は然らず。何を以つての故に。涅槃は有ならざるが故なり。若し五陰等の無なるが是れ涅槃なるときは、則ち去來の二世の陰等は並びに無なるをもつて、應に是れ涅槃なるべし。而も此の二世の陰等の無なる處は、既に涅槃に非ず。故に知る、陰の無なる處を取りて名けて涅槃と爲さざることを。又、若し汝が「此れを取りて涅槃と爲す」といはば、狂醉等の人にも應に涅槃有るべし。而も其は無なり、故に陰等の無なる處が涅槃に非ざることを知るなり。又、若し汝が「現世の五陰の無なるを涅槃と爲す」と言はば、是の義は然らず。何を以つての故に。無は是れ無なるが故なり。若し法にして現在なるときは、則ち是れ無なるに非ず。更互に相違するが故なり。若し法にして已に滅せるときは、則ち現在に非ず。若し現在なるときは則ち滅せず。有と無とは並ぶことを得ざるを以ての故なり。復次に、現在の陰に依りて聖道を修する時には、應に涅槃を得るべからざるが故なり。八聖道は現在の五陰に依りて成ずることを得るに、是の時には現在の五陰は實に有にして未だ無ならざるをもつて、此の中には永く涅槃を得るの義無ければなり。云何んが此くの如くなりや。汝が計を立てて、「現世の五陰の無なる處を名けて涅槃を爲し、現世の五陰に依りて八聖道を修して涅槃を得」と言ふ。是の故に汝が現世の五陰の無なるを涅槃と名と執するは、是の義は然らざるなり。

第三項 煩惱の滅盡を法身涅槃となす説と其の反駁

【九七】 聖道が陰を滅するを涅槃とする説と其の駁論。

【一〇〇】 入とは處 (Aryama) にして、即ちここにては特に十二處中の有漏なるものを指すなり。

【一〇一】 經量部の説に「一切の無爲は皆實有なること色受等の別に實物あるが如きものに非ず、此れ無き所なるが故に」とて涅槃を五陰の無き所に假りに立つるが如し。(俱舍論卷第九) 或は小乘に在りては無餘依涅槃は灰身滅智にして五陰の相續無し、これを指すか。

【一〇三】 特に現在の五陰の無なるを涅槃とすとの説と其の反駁。

【一〇三】 本項は、煩惱の無なるとき、惑は滅盡せるときを涅槃なりとする説を破する段なり。

【一〇四】 聖道を修する時煩惱は現在なざるが故に現在に涅槃を得との説と其の破。

【一〇五】 茲の原漢文は「五陰現在者則諸煩惱」とあるも「者則」の二字に就きて節義は、「者則」二字不作文、恐爲誤歟、語脱歟」といへり。

【一〇六】 煩惱と相應せざるが涅槃なりとの説を破す。

【一〇七】 欲等の滅盡を涅槃と名

釋して曰く、他心通とは、三種の因縁有りて得る所なり。その中、兩は是れ方便なるも、一は是れ正道なり。方便の二とは、一は天耳に由り、二は天眼に由るなり。天耳に由るが故に覺觀の聲を聞き、此の聲に由るが故に他の心を知ることを得るなり。天眼に依るとは、能く他の肉心の孔中に水有るを見るに、水相が若し黒なるときは則ち癩の生ずことを知り、黃なるときは則ち貪の生ずること知り、赤なるときは、則ち瞋の生ずることを知り、清白なるときは、則ち善の生ずることを知り、縹色を見る時は是れ無記なりと知るなり。耳と目との方便に因るが故に他の心を比知するなり。

次に正道とは、若し他心通を得んと欲せば、須らく自心を縁じて先づ觀行を修すべし。現在の心を用ひては現世の心を觀すべからず。自體は一時に見ることを得ざればなり。故に現在心を以つて能く過去心を觀するなり。何を以つての故に。追緣すべきが故なり。遠より近に至り次第に後に向ふなり。初めは則ち無量の念を觀じ、是くの如く漸漸して一刹那に至り、乃至し一刹那を滅するに自心の觀の中に於て而も自在を得るなり。然る後に前人の心を取りて自の境界と作して以つて觀行を修す。初め入觀の時は須らく願心を作して要期の意を起すべし、先に須べからく、冥想して、前人のカハ身相の具足することを觀じ、是くの如く遺析して皮と肉と骨との三相を除き都く盡くして、唯、餘の心のみ在り、細細に修習して前人の心を緣すべし、其の利鈍・遠近・奢促に隨つて自ら能く徹見するなり。彼の所緣の如くに我は皆、能く種種の諸心を見る。故に他の聖心の如きは六根の境を過ぐと雖も亦、能く見ることを得るなり。

如來の法身も亦復た是くの如し、六識の所見に非ずと雖も、方便と正行とに由りて、所以に能く見るなり。故に知る、是れ有にして無に同ずることを得ざることを。

復次に、更に別義有りて、法身は無に非ざることを知る。何を以つての故に。若し法身にして無

【四】特に他心智の修習の三因縁に就きて。

他心智 (Paracitta-jñāna) とは、他人の心・心所法を知る智なり。因みに、俱舍論 (二十七卷) に

「他心通を修せんと欲するものは、先づ審かに己の身心の二相が前後變異し展轉して相隨ふことを觀じ後ち復た審かに他の身心の相を觀ず、此れに由りて加行次第に成ずることを得、成じ已りては自心の諸色を觀せず、他の心等に於て能く實の如く知るなり」とありて、眞諦釋の他心智の加行と異なるものあり。

【先】清は大正本に青とあるも、三本・宮本により清と改む。

【先】大正本には身の上に身の字あるも、三本・宮本によりて之を除く。

【先】法身無ければ、正行は空無果ならんとなり。

【先】本項は、前項に於て若し法身無きときは正行は空無果ならんと駁したるに對して、法身は無なるも五陰をして滅盡せしむるが故に正行は無果に非ずと説きて、五陰の滅盡を法身となすと主張するを破するを課題とす。

處に於て並びに有想を計して我と爲すものにして、常見に因りて起るなり。八に我は無想到應に生ずべしと計すとは、無想天と及び草木等を計して我となすものにして、同じく無想なるを以つての故に、常見に因るに由りて起るなり。九に我は非想非非想到應に生ずべしと計すとは、此は有頂處を計して我と爲すものにして、想を觀じて繫縛と爲し涅槃を計して坑壘と爲すを以つてなり。若し想を除かざれば解脱するに由無けん、繫縛有るが故なり。若し併びに想を除かば、恐らくは復た我を失して涅槃の壘に墮せん。何を以つての故に。想と我とは相ひ離るることを得ざるがに、棄と及び不棄とを得ざるを繫縛と爲すが故なり。想を除かんと欲するが故に非想と名け、我を失することを恐るるが故に、敢て併びに除かざるが故に、非非想と名くるなり。此の散亂心に由りては涅槃を得ざるが故に、此等を説きて名けて戲論と爲すなり。若し能く法身を觀證するときは、一切の戲論は並に復た生ぜざるなり。

九五
第五節 特に法身涅槃に關する異執と其の駁論

九一
第一項 法身は無なりとの異執と其の駁論

九二
外の曰く、法身中に於て何の用ありて相等の諸義を立つるや。汝の所立の法身の如きは、應に決定して是れ無なるべし。執すべからざるが故なり。若し物にして六識の所得に非ざれば、決定して是れ無なること兎角の如し。兎角は六識の所得に非ず、定んで是れ無なるが故なり。法身も亦、爾り。是の故に法身は決定して是れ無なるなり。何ぞ諸義を用ふるやと。

九三
答へて曰く、汝が「六識の所見に非ざるが故に、法身は無なり」と言ば、是の義は然らず。何を以つての故に。方便に由りて能く涅槃を證するを以つての故なり。想が正行に稱ふ、是れを方便と名く。此の方便に由りて是の故に法身は知るべく、見るべきなり。譬へば、他心通に由るが故に則ち能く出世の聖心を見ることを得るが如し。

【九】 大正本には、想の下に心の字あるも、三本・宮本には無し、今は之れに従ふ。

【九〇】 上來、果攝中の轉依に關して種種解説をなしたるに續いて、更に此の法身涅槃に對する諸派の異説を紹介しつつ、これに駁論を加へ以つて法身涅槃の眞義を明するを本節の目的とす。

【九一】 本項は、大乘の法身は六識の所見に非ざるが故に無なりとの外難に對して法身の實有なることを明す段なり。因みに、婆沙論卷第三十一、(毘曇部八、頁一六九)には、譬喩者は「擇滅と非擇滅と無常滅とは實有の體に非ず」と説けり。

【九二】 法身は無なりとの外難。
【九三】 法身存在の論證、第一。法身は六識の所見に非ざるも方便によりて可知なるが故に存在すとす。

第二目 特に戲論の三義及び九種に就きて

戲論とは、三義有り。一は能く實理に違礙すると、二に世間を虚誑するに名くると、三に解脱を障隔するとなり。初めは正境に違し、次は正行に違し、後は正得に違す。此の三義を合して名けて戲論と爲すなり。

又、戲論に九種有り、一に通じて我を計すると、二に是れ我なりと計すると、三に我は應に生ずべしと計すると、四に我は更に生ぜずと計すると、五に我は有色に應に生ずべしと計すると、六に我は無色に應に生ずべしと計すると、七に我は有想に應に生ずべしと計すると、八に我は無想到に應に生ずべしと計すると、九に我は非想非非想到に生ずべしと計するとなり。

一に通じて我を計すとは、五陰中に於て通じて有我なりと執するも而も、即と離とを分別すること能はずして但、漫りて執するが故なり。二に是れ我なりとは、現世の五陰中に於て隨つて一陰を取りて我なりと爲すなり。而して言ふところの「是」とは、是れの別の義にして二處を定是す。一には定んで現世に在りて有なり、二には定んで一陰上に在りて執す、故に名けて是と爲すなり。三に我は應に生ずべしと計すとは、一切の諸見は無の二種を出でず。有の見に由るが故に、所以に常を執す。無の見の中に於て復た二種有り。一は邪見の者にして、一切には因も無く果も無しと謂ふ、並びに三世を撥するが故なり。二は斷見の者にして、唯現在のみ有りと謂ふ、未來を信ぜざるが故なり。四に我は更に生ぜずと計すとは、此の計は斷見に因りて起るなり。五に我は有色に應に生ずべしと計すとは、欲色二界の中に於て色を以つて我と爲すものにして、此の執は、則ち常見に因るが故に起るなり。六に我は無色に應に生ずべしと計すとは、無色界中に於て受と心と法とを計して我と爲すものにして、色は壞滅するも此の三法は滅せずと觀すれば、常見に因るが故に起るなり。七に我は有想到に應に生ずべしと計すとは、三界中、無想と及び非想との天を除く所餘の諸

【八】 法身は、無戲論を事となすと述べたるに因みて、戲論の意義を明すが本目の課題なり。

【八四】 戲論の三。

【八五】 戲論の九種。

【八六】 我と陰との關係に就きて瑜伽論六十五卷には四種の異執を擧ぐ。

一、我即是諸蘊。

二、我異於諸蘊一住ニ諸蘊中一

三、我非一即ニ諸蘊一而異ニ諸蘊ニ非一住ニ蘊中一而住ニ異ニ蘊離蘊法中一

四、我非一即ニ諸蘊一而異ニ諸蘊ニ非一住ニ蘊中一亦不レ住於

異於諸蘊一離蘊法中一無レ有レ蘊一切蘊法都不相應。

(大正・三〇、頁六五九中)

【八七】 無想天(asaṅgha-sūtra) 無想有情)とは、第四禪天中の一にして、此處に生ずれば五百大劫の間、心心所が滅するが故に無想天といふなり。

【八八】 非想天とは、非想非非想處(aniyaṅgīhanasāraṅgīhanasūtra) S. 227

ての故に名けて道と爲すなり。二に六種の同異あるが故に名けて道と爲す。人が人に同じて五道に異なるが如く、餘も亦是くの如し。是の同異の類を云何んが道と名くるや。二有り。一は衆生の輪轉する所の處にして、二は業の行する所の處なるが故なり。此の二義を以つて立てて名けて道と爲すなり。如來の法身には、復た此の道無し。若しナ有餘涅槃なれば、業は盡くるも衆生輪轉の果は未だ盡きず、無餘涅槃ならば、因果の二種は俱に盡く。故に六道を斷滅すと名くるなり。

若し處有りて、如來の法身を説かば、當に知るべし、此の七名と相應することを。是れ名を説き竟りぬ。

^{八〇}第五項 轉依の法身の相に就きて

復次に、法身の相を説かん。諸の苦の靜息するは、是れ法身の相なり。爲れ苦の縁を靜むるが故なり。

^{八一}第六項 轉依の法身の味に就きて

復次に、法身の味を説かん。味とは二有り。一に不退墮の故に名けて味と爲すと、二に安樂の故に名けて味と爲すとなり。衆生にして生死の中、乃至、夢の中に在るときは並びに未だ曾て見ざるも、若し正行を修する人にして此の法を見んことを求め、之れを見ることを得たる時は、即ち不退の安樂を得るが故に、安樂を以つて味と爲すなり。

^{八二}第七項 轉依の法身の事に就きて

第一目 法身の事に就きて

復次に、法身の事を説かん。事とは無相を以つて事と爲す。五陰の相は中に於いて盡きて餘すところ無きが故なり。又、無戲論を以つて事と爲す。戲論に三有り。一に貪愛、二に我慢、三に諸見なり。是の三戲論は如來が之を滅して已に盡せるが故に、無戲論を以つて事と爲すなり。

こは七名中の第七名なり。因みに六道とは、地獄・餓鬼・畜生・阿修羅・人天の六趣(四)をいふ。

【七九】有餘涅槃(saṃpattiṣṭhāna-nirvāṇa)とは、眞如が煩惱障を出でたるを言ひ、微苦の所依ありて未だ滅せずと雖も而も障を永寂せるが故に涅槃と名くるなり。

無餘涅槃(viśuddhiṣṭhāna-nirvāṇa)とは、眞如が生死の苦を出でたるを謂ひ、煩惱を既に盡し餘の依も亦、滅して衆苦を永へに寂したるが故に涅槃と名くるなり。(成唯識論十卷)

【八〇】上來轉依の法身の七相を論じたるに引き續きて本項法身が苦の靜息を相とすることを明すなり。

【八一】本項は、轉依の法身が不退安樂を味とすることを明すなり。

【八二】以下法身が無相・無戲論を事となすことを明すなり。

七二 五に阿梨耶を拔除すとは、阿梨耶とは依隱を義と爲す。是れ生死の本にして、能く四種の末を生ずるが故なり。四の末とは煩惱に二有ると、業の一と、果報の一となり。初めに、煩惱の本に二あり、一には一切の諸見は無明を以つて本と爲し、無相解脫門を對治道と爲すなり。二には諸見を離れての外の一切の煩惱は貪愛を以つて本と爲し、無願解脫門を對治道と爲すものなり。次に、業の本に一ありとは、凡夫性を以つて本と爲すなり。凡夫性とは即ち是れ身見なるが故なり。次に、果報の本に一ありとは、一切の生死の果報なり。阿梨耶識を本と爲すに依るが故に、未だ此の識を離れざるを以つて果報は斷ぜざるなり。法身中に於ては兩道に由るが故に二世は滅盡す。故に、拔除と説くなり。言ふところの兩道とは、一には無分別智にして能く現在の虚妄を除拔し能く法身を清淨にするもの、即ち盡智と名く、二には無分別の後智にして能く未來の虚妄をして永く起ることを得ざらしめ、法身を圓滿するもの、即ち無生智なり。拔とは、清淨にして現在の惑を滅し、除とは圓滿にして未來の惑を斷ず、故に拔除と名くるなり。

七三 六に五怖畏を濟ふとは、五怖畏とは、一に自責畏、二に畏他責、三に畏治罰、四に畏惡道、五に畏衆集なり。一に自責畏とは、人が諸の惡罪を作りて晝夜に怖畏するが如し。二に他責畏とは、既に自ら惡を作して恒に他及び冥中の天神が之れを見んことを恐れて而して怖畏を懷くなり。三に治罰畏とは、身に作せし所の惡によりて恒に王の治を懼るるなり。四に惡道畏とは、既に罪有り自ら隨つて惡道に生ずることを恐るるなり。五に衆集畏とは、三業が淨かならず、兼ねて知解も深かからざるをもつて恒に德衆を怖畏するなり。若し人が已に法身を證見するときは、則ち此の五畏を離るるが故に、法身を説きて五怖畏を濟ふと爲すなり。

七四 七に六道の果報を斷ずとは、道の義に衆多あるも、略して説かば二種なり。一は行處の故に名けて道と爲す。五陰を所行處と爲し三世を能行と爲す。又、生老病死の四苦の所遊する處なるを以つ

譯なり。

【七〇】 諸餘を棄捨すの意義。こは七名中の第三名なり。

【七一】 二苦を過度すの意義。こは七名中の第四名なり。

【七二】 阿梨耶を拔除すの意義。こは七名中の第五名なり。

阿梨耶 (ālaya) には藏或は宅、或は無没の義あり。因みに、其の外小乗の解釋に就きては、眞諦譯攝大乘論釋卷第二(大正・三一、頁一六〇) 參照すべし。

【七三】 對は大本正に無きも明本によりて補へり。

【七四】 門は大正本に無きも、明本に據りてこれを補へり。

【七五】 凡夫性 (pudgala) は、阿毘達磨集論卷第一には「聖法を得ざるに於て異生性を假立す」とありて(大正・三一、頁六六五) 茲に身見を凡夫性となすと少しく異なる。

【七六】 五怖畏を濟ふの意義。こは七名中の第六名なり。

【七七】 五怖畏は法身を證見するるとき離るとは、初地に於て離るるなり。詳しくは十地經論卷第二を往見すべし。

【七八】 六道の果報を斷ずの解釋。

二に異、三に住、四に滅なり。一切の有爲は前際に約すときは生相と相應し、後際に約すときは滅相と相應し、中際に約すときは異住相と相應す。行役して息まざるが故に、名けて行と爲す。如來の法身は則ち是くの如くならず。前に約するときは生無く、後に約するときは滅無く、中には病老無し。湛然常住にして生すること無きが故に寂と説き、滅すること無きが故に靜と説く。前に約するに更に生ぜざるは、意生身を離るるが故なり。後に約するに更に死ぜざるは、已に不可思惟の退墮を過ぐるが故なり。前後際に約するに損汚を被らざるは、無明住地の煩惱の病を過ぐるが故なり。

三に諸餘を棄捨すとは、諸餘とは、二乗の人に三種の餘有るをいふ。一には煩惱餘にして無明住地を謂ひ、二には業餘にして即ち無漏業をいひ、三には果報餘にして意生身を謂ふ。一に煩惱餘は應に滅すべく、二に道餘は應に修すべく、三に虚妄餘は應に除くべし。如來は已に虚妄を離るるが故に説きて無餘と名け、二乗は未だ離れざるが故に名けて餘と爲す。如來の轉依の法身は已に四種の生死を度するが故に、一切の煩惱虚妄は已に滅盡するが故に、一切の道は已に修せるが故に、生死を棄てて道諦を捨するが故に、此の二には四徳無きが故に、唯、法身のみ獨り住して四徳が圓滿するが故に、是れを諸餘を棄捨すと名くるなり。

四に二苦を過度すとは、苦とは違逆を義と爲す。逆に二有り。一は聖人の意に違ふなり。是れ聖人の怨なり。能く聖を憫ますが故なり。二は聖意の違逆なり。聖は能く之れを除くを以つての故なり。二苦とは、一は凡夫の苦樂の二受にして、二は聖人の行苦即ち捨受なり。又、二とは、一は身苦にして、二は心苦なり。又、二とは、一は名苦にして、二は色苦なり。又、二とは、一は二乗の界内の苦にして、二は菩薩の界外の苦なり。故に法身地中には二乗の匱苦無きが故に名けて過と爲し、菩薩の四種生死の細苦無きが故に名けて度と爲す。是れ二苦を過度すと名くるなり。

貪是能取」といへり。即ち取 (upatāna) の自性を欲とする見方は佛性論と同一であり、こは又、經量部の思想と一致するものあり。(俱舍論卷第二十參照) 而して此の見解は有部が四取の自性を百八事となすと異なる所なり。

(婆沙論卷第四十八、俱舍論卷第二十等を往見すべし)

【六九】 我語取 (ātmanvāda-upādāna) に関する有部の説明は婆沙論卷第四十八(毘曇三部九、頁一二五)を見よ。

【七〇】 雜集論卷第七(大正・三一、頁七二四下)に據るに、欲取に由りて在家者が鬪諍し、見取に由りて出家者が相ひ諍ひ見取と戒取とに由りて外道が諍論し、我語取に由り外道と正法とが諍ふことになり居り、茲の説明と異なる。

【七一】 陰の定義。陰 (āhāra) は新譯には蘊と翻せられ、積集の義なり。

【七二】 沈没の意義。此は七名中の第一なり。

【七三】 諸行を寂靜にするの意義。こは七名中の第二名なり。

【七四】 四相とは、住 (arhiti) 生 (jāti) 異 (anyathāva) 滅 (cutiyata) の四相をいひ、こは有爲法の相なるなり。

【七五】 行とは、 saṃsāraṇa の

貪らんが爲の故に、四種の資糧を取るをいふ。四の資糧とは、即ち四取なり。一に欲取とは欲界の六塵を貪るなり。二に見取とは欲界中に於て戒取と常見との二種を除く所餘の四見、之れを名けて見と爲し、此の見を貪愛するを名けて見取と爲す。三に戒取とは三界中に於て世間の邪正の二道を取りて離苦得樂と爲す。是れを名けて戒と爲す。此の戒に貪著するが故に名けて取と爲すなり。四に我語取とは、我語とは内身を緣するが故に一切の内法を我語と爲し内法を貪著するを我語取と名く。色・無色界の定は内法を緣じて成ずるが故に我語と名け、此の定に貪著する、之れを名けて取と爲すなり。

此の四取の中、前の二は斷見に屬す。但、現在のみを執して未來無しと謂へばなり。後の二は常見に屬す、未來有りと執すが故なり。

又、前の二は是れ在家の人が起し、後の二は是れ出家人の執なり。又、前の二は在家と出家との鬪諍の因にして、後の二は在家と出家との修行の因なり。又、前の二は欲取を所成と爲し、見取を能成と爲す。後の二は我語を能成と爲し、戒取を所成と爲す。

復次に、陰とは、衆多の義有り。別釋の如し。今、略して明すに二義有り。一には能く取を生ずるなり。凡夫の五陰は能く取の因縁と爲るが故なり。二には取より生ずるなり。即ち此の五陰は是れ取が家の果なるが故なり。故に取陰と言ふなり。

第二目 法身の七名の解釋

而して言ふところの沈没とは、法身中に於ては、因果が俱に無きが故に沈没と稱す。取は對治の爲の故に沈し、陰は報盡くるが爲に没と稱す。故に法身は取陰の永無なるに約して是れを沈没と名くるなり。

二に諸行を寂靜にすとは、一切の有爲法を行と名く、四相と相應するが故なり。四相とは一に生、

【五二】如理・如量智と清淨圓滿の二因につきて。

【五三】三惑とは、皮・肉・心の三種の惑のことか或は解脫障・禪定障・一切智障か。

【五四】三徳とは、智・斷・恩の三徳をいふ。

【五五】本目は、如來の轉依が離欲と、これに攝する不可思議惟等の三種、及び離欲因と、これに攝する清淨等の三種、合せて八種の功徳を攝持することを明し以つて本項の結語となすなり。

【五六】本項は、轉依の法身に七種の名あることを明し、而かもこの七名の一一につきて解説をなす段なり。

【五七】以下「取陰を沈没す」を解釋す。

【五八】取の解釋。

【五九】特に四取に就きて。

【六〇】取は大正本に無きも、明本によりて補へり。

【六一】取は大正本に者とあるも、三本・宮本によりて取と改む。

【六二】四取の解釋。

因みに、瑜伽論卷第八十九、(大正・三〇、頁八〇三中)に「四取を説明して、若所取若能取、若所爲取、若レ是一切總說爲取、問、何所取、答、欲・見・戒・禁、我語最所取、問、何能取、答、四種欲

五〇 又、此の二智には二種の相有り。一は無著にして、二は無礙なり。言ふところの無著とは、衆生界の自性清淨を見るを名けて無著と名く、是れ如理智の相なり。無礙とは、能く通達して無量無邊界を觀するが故に是れを無礙と名く、是れ如量智の相なり。

五一 又、此の二智に二義有り、如理智を因と爲し、如量智を果と爲すなり。言ふところの如理を因と爲すとは、能く生死と及び涅槃との因と作るなり。如量を果と爲すとは、此の理に由るが故に、如來の眞俗等の法を知り具足して成就するなり。

五二 又、如理智とは、是れ清淨因にして、如量智とは是れ圓滿因なり。清淨因とは、如理智に由りて三惑を滅盡するをいひ、圓滿因とは如量智に由りて三徳を圓滿するをいふなり。

第五目 轉依が八種の功徳を攝持するに就きて

故に前の不可思量と無二と無分別と等の三を名けて離欲と爲し、清淨と照了と對治と等の三を以つて離欲因と名く。是れを如來の轉依が八種の功徳を攝持すと名くるなり。

第四項 轉依の法身の七名に就きて

第一目 法身の七名の列名

復次に、轉依の法身に七種の名有り、應に知るべし。一に沈没、取陰を沈没するが故なり。二に寂靜、諸行は無生なるが故なり。三に棄捨、諸餘の伴を棄捨するが故なり。四に過度、二苦を出するが故なり。五に拔除、本識を拔除するが故なり。六に濟度、五怖畏を濟度するが故なり。七に斷、六道の果報を斷するが故なり。

五七 釋して曰く、言ふところの取陰を沈没すとは、取は貪愛に名く。

五九 四種有り。一に欲取、二に見取、三に戒取、四に我語取なり。取に二義有り、一に受取、二に受の資糧。取なり。受取とは、受を因として愛を生ずるが如し。受の資糧。取は、此の受を

【四一】 前目に於て離欲因が如理修と如量修との二修を離れざることを論じたるに因みて以下如理如量の二智つきて種種論究をなす段なり

【四二】 如とは tathata にして眞如ともいひ、實際 (Chaitanyam) と同じ。

【四三】 如理智に就きて。

【四四】 眞如門中には本來人法無きが故に人法を壞せざるなり。何となれば若し人法が有れば人法を滅して二空を得べきも而も人法が本來空寂なるが故に人法を壞するを待たざるなり。

【四五】 勝覺經自性清淨章第十三には

「刹那善心非煩惱所染刹那不善心亦非煩惱所染煩惱不觸心、心不觸煩惱、云何不觸法而能得染心」とあり。(大正・二、頁二二二中)

【四六】 如量智に就きて。

【四七】 如理、如量智を得る地に就きて。

【四八】 如理、如量智が自證知見なるに就きて。

【四九】 知は、大正本に智とあるも、三本宮本によりて知と改む。

【五〇】 如理、如量智の無著、無礙の二相につきて。

【五一】 如理、如量智の因、果の二義につきて。

二修とは、一は如理修にして、二は如量修なるが故なり。世間の所知に唯、二種のみ有り。一は人にして二は法なり。若し能く此の二空に通達するときは、則ち爲に永く、如^{四二}・實際に應ずることを得るをもつて是の故に名けて如理如量と爲すなり。際とは、源を窮め性に達し法界の源を究むるが故に、名けて際と爲すなり。

如理修とは、^{四三}人法を壊せざるなり。何を以つての故に。此の如き人法は本來妙極にして寂靜を性と爲すが故に増無く減無く有を離れ無を離るればなり。寂靜相とは、自性清淨にして諸惑が本より未だ生ずること無きなり。此の二空を見るを寂靜相と名く。自性清淨心を名けて道諦と爲し、惑が本より生ずること無く淨心の執せざるを名けて滅諦と爲す。是の心に自性清淨有り、及び煩惱惑障有り。此の兩法の如く、無流界中には善心と惡心とが、獨り自ら行するが故に、一念中に於て兩心は相應せざるなり。故に、此の兩法は通達すべきこと難きなり。^{四四}勝鬘經に説くが如し「世尊よ、善心は念念に滅して住せざるをもつて、諸の惑に染すること能はず。惡心も念念に滅するをもつて諸惑は亦、染せず。世尊よ、煩惱は心に觸れず、心は煩惱に觸れず、云何んが觸ること無き法が而も能く心を染ずることを得るや」と。此くの如くに而かも知るを如理智と名くるなり。

如量智とは、究竟して一切の境を窮知するを如量智と名く。若し一切衆生が如の境と智とに乖くときは、則ち生死を成じ、若し境と智とに扶從するときは則ち涅槃たる一切如來の法を得、と見れば、是の義を以つての故に名けて如量と爲す。

初地に至れる菩薩は、此の二智を得、法界に遍滿する理に通達するが故に、生死と涅槃との二法を俱に知るなり。

又、此の兩智は是れ自證^{四九} 知見なり。自に由りて解を得、他に從つて得るにあらず、但、自らのみ證知することを得て他をして知らしめざるが故に名けて自證知見と名くるなり。

によりて解釋せしものならん。
【三】唯識學に在りては心(citta)を第八識に意(manus)を第七識に識(vijñāna)を前六識に配するが通例なり。然るに、今は逆に心を前六識に、意を阿陀那識(adāna-vijñāna)即ち執持識に、識を阿梨耶識(alaya-vijñāna)に配するは他に其の例を見ざる所なり。
【四】三の字は無き方可なり。
【五】勝鬘經、法身章第八に次の如き文あり。

【一】世尊非ニ壞法ニ故名爲ニ苦滅一所言苦滅者、名ニ無始無作無起無盡離盡常住自性清淨離一切煩惱藏・世尊過ニ於恒沙・不離不脫不異不思議佛法成就説ニ如來法身こと。(大正・一・二、頁二二下)

【二】四種の生死とは、(一)方便生死、(二)因緣生死、(三)有有生死、(四)無有生死をいふ。詳しくは前巻を見よ。
【三】本目は、轉依の八法中、清淨・照了因・對治の三法を攝する道諦たる離欲因につきて論ずる段なり。

【四】無分別智の清淨・照了・對治の三義と日の譬。

【五】特に眞見の暗障に就きて。

因みに、眞見とは無分別智のこと。

寂・湛然・自性清淨にして一切の煩惱の殻を解脱し功德の恒沙の數に過ぐるを相ひ攝し、相ひ離るるに非ず、智を捨離するにあらず、思惟すべからざるものにして如來の法と相應せる如來の法身を名くるなり」と。

諸佛所説の是の如來の法身を説きて離欲と名くるなり。

第三目 離欲因に就きて

二に離欲因とは、此の法身を得んが爲の見諦道と修道との所攝をいふなり。境界に由るが故に、無分別智に三義有りて日と相似すと説く。無流清淨の故に日輪と相似し、能く一切の境界を照了するが故に日の明と相似し、能く一切の眞見の暗障を對治するが故に日光と相似するなり。

釋して曰く、眞見の暗障とは、具足想と煩惱難と業難と果報難とを謂ふなり。具足想とは、

隨眠・煩惱を以つて因と爲し、五塵欲を縁と爲し、不正思惟を俱起の因と爲し、此の三を具するが故に名けて具足想と爲す。是の暗障は如實に離欲の法身は一界なりと見ず知らざるが故に、即ち生起することを得るなり。此くの如く、如來の法身は離欲なりと應に見るべく應に知るべきなり。云何んが見・知するや。謂く、如實に思量して想を見ず及び境を見ざるなり。境とは分別性に名け、想とは依他に名く。分別と依地との二性を見ざるが故に名けて眞實に一界を見知すと爲すなり。又、想とは人をいひ、境とは法をいふ。此の人法の想境を見ざるが故に、二空と名く。是くの如く一切の諸法を如來は悉く見、悉く知り平等平等に由りて已に如の眞實に通達せり。故に、境智が等しくして増減無きを、是れを平等觀と名く。此の觀は能く眞實見の暗障を除く。是れは如來の法身の至得が家の因にして見修二道の所攝なるが故なり。

第四目 特に如理智及び如量智に就きて

【二七】 覺(viññāna)は尋とも翻じ、觀(āram)は何とも譯され、思惟を可能ならしむる心の鹿、細の作用なり。

【二八】 名(nāma)は作想(anu-jñāna-karoma)にして謂はば名詞なり。句(pada)とは章なり味(vācīkya)とはア・イ・ウ等の字なり。

【二九】 無二に就きて。經の「舍利弗、如來法身、清涼、以二不二法、故、以三無分別法、故」(大正・一六頁四六七中)を指すか。

【三〇】 無分別に就きて。

【三一】 上心の煩惱とは、現行の煩惱のこと。

【三二】 現存の無上依經卷上如來界品第三(大正・一六、頁四六九中)に次の如き文あり。

「阿難。何者是如來界。云何如來爲二界不可思議。阿難。一切衆生有陰入界一勝相種種內外所現。無始時節相續流來。法爾所得至明妙善。此處若心。意・識・不能・緣起・覺觀分別不・能・緣起・不正思惟・不・能・緣起・若與・不正思惟・相離是法不起・無明・若不・起・無明・是法非・二・有分起緣・若非・二・有分起緣・是法無相・若無相者是法非・所作・無生無滅無減無盡……」と。

【三三】 以下は眞諦が無上依經

が故に、一切の衆生の言語・名句味等も詮辯すること能はざるが故に、唯、聖人の無分別智のみの證知する所なるが故に、故に不可思量と名くるなり。

二に無二とは、經の中に説くが如し「舍利弗よ、諸佛の法身は無二の法、無分別の法なり」と。言ふ所の二とは、煩惱及び業となり、是れを名けて二と爲す。如來の法身には、此の二法無きが故に無二と名くるなり。

三に無分別にして、分別とは煩惱・業が家の習なる不正思惟なり。不正思惟に由るが故に、二を起し、自性に通達するに由るが故に二を滅す。是の二と及び分別とが、應ぜず行ぜざるなり。應ぜずとは、上心の煩惱が相應して共行せざるをいひ、行ぜずとは、隨眠煩惱が共に隨行せざるをいふ。既に此の二が應ぜず行ぜざる處なるが故に、故に如來の法身は苦が滅し究竟して永く生起すること無しと説くなり。云何んが此くの如くなりや。一法を除滅するが爲の故に名けて滅と爲すには非ずして本來不生なるを以つての故に名けて滅と爲すなり。無上依經の中に説くが如し「阿難よ、無生無滅の法の中に於て、心と意と及び識とは決定して生ぜざるが故なり」と。

釋して曰く、心とは即ち六識心をいひ、意とは阿陀那識をいひ、識とは阿梨耶識をいふ。此の三の中に於て生ずることを得ざるが故なりとは、此の中に若し三識が無きときは則ち分別を得ず。是を以つて如來の法身は不正思惟を離れたるが故に、則ち無明を起さざるなり。若し無明を起さざれば、十二有分は生縁と爲らざるが故に不生と名くるなり。

又、勝鬘經に説く「是の苦滅とは、法を滅壞するを名けて苦滅と爲すに非ず。壞とは三界を破し諦を見て有餘涅槃を得るをいひ、滅とは、四種の生死の思惟煩惱を除きて無餘涅槃を得るをいひ、故に滅壞と言ふなり。苦滅に由りて無始の時節より作に非ず、生に非ず、滅無く盡を離れ、常住・恒

三(大正・三二、頁二四八下)及び、顯揚論卷第八(大正・三一頁五一七上)等に出づ。今其の名稱を掲ぐれば次の如し。

眞諦譯攝大乘論釋

(一)生起依止爲相

(二)永不生依止爲相

(三)成熟思量所知果爲相

(四)法界清淨爲相

顯揚論

(一)生起依止

(二)不生依止

(三)善觀察所知果

(四)法界淨相

【一】本項は、轉依に(一)不可思量乃至(八)離欲因の八法あることを明し、この八法を更に離欲と離欲因との二法に攝して種種解説を試みる段なり。

【二】本目は轉依の八法と離欲及び離欲因との相攝關係を明す段なり。

【三】轉依の八法の名目。

【四】八法と離欲及び離欲因との相攝關係。

【五】本目は、轉依の八法中離欲に攝せらるる、不可思量、無二・無分別の三句につきて説明する段なり。

【六】不可思量につきて。

【七】有無等の四句とは、

(一)有、(二)無、(三)亦有亦無、(四)非有非無をいふ。

することを得ず。此れに依縁するを以つての故に、此の法を名けて道生依と爲すなり。二に滅の依とは、一切の諸惑及び習氣は究竟して滅して生ぜず、所依止無きが故なり。若し此の轉依の法に依らずして究竟して惑を滅するときは、則ち聲聞・獨覺と佛とは、惑を滅するに異りあらざらん。同じからざるに由るが故に、故に此の法は究竟して惑を滅するの依止と爲ることを知るなり。三に善熟思量の果とは、善く正しく通達し、長時に恭敬し、無間に無餘等に修習して知る所の眞如が是れ轉依の果なり。若し道中に在らば轉依は因と爲すも、若し道後に在らば即ち名けて果と爲す。若し轉依が是れ善熟思量の果に非ざるときは、諸佛の自性は應に更に熟ら思量し更に滅し、更に淨くすべけんも、而も然らざれば、故に知る、轉依を善熟思量の果と爲すことを。四に法界清淨の相とは、一切の妄想は中に於て滅盡するが故に、此の法界は思量を過ぎ、言説を過ぎて顯現せらるるが故に、故に法界清淨を以つて相と爲すなり。此れ即ち心の行處は滅し、言語の道は斷じて詮詔すべからず、方に是れ無所得眞如の理を得るが故なり。

第三項 轉依の八種の法に就きて

第一目 轉依の八法と離欲(滅諦)及び離欲因(道諦)との關係

復次に、如來の轉依に八種の法有りて攝持す、應に知るべし。一に不可思量、二に無二、三に無分別、四に清淨、五に照了因、六に對治、七に離欲、八に離欲因なり。

此の八は合すれば二意有り。一は離欲にして是れ滅諦なり。二は離欲因にして即ち是れ道諦なり。前の不可思量等の三句は滅諦の攝に屬し、次の清淨等の三句は道諦の攝に屬す。

第二目 離欲に就きて

初の離欲に三句有り。

一には云何んが不可思量なりや。有無等の四句に於ける覺・觀の思量も通達すること能はざる

れ已に苦を知り……我れ已に道を修す」と知る智をいひ、無生智(amūḥadha-jñāna)とは、正しく自ら我れ已に苦を知る、更に知るべからず……我れ已に道を修す更に修すべからずと知る、智すいふなり。然して本論には「現在の虚妄を除拔し能く法身を清淨にする無分別智を盡智といひ、未來の虚妄を永く起らしめず法身を圓滿ならしむる無分別の後得智を無生智といふ」とあり。(本卷、轉依の法身の七名の處を見よ)

【二】前節の終りに、顯淨を説明する際に轉依に關説せるを以つて、以下、轉依に就きて更に論究を進むるなり。轉依の四相を明す段なり。

因みに、轉依とは、依は染淨法の所依たる依他性をいひ、無漏の對治道が起るとき、依他性上の分別性を轉捨して、依他性中の眞實性を轉得するを轉依といふなり。詳しくは成唯識論卷第九(十八丁)及び眞彌譯攝大乘論釋卷第十三(大正・三一、頁二四七中)等を往見すべし。

【七】本項は、轉依の四種の相に就きて論ずる段なり。

因みに、轉依の四相に就きては、眞諦譯攝大乘論釋卷第十

第三節 果攝に就きて

次に、果に由りて攝すととは、如來の法身に三種の法有りて三譬と相似するが故に能く總攝すと明すなり。

三譬と相似すとは、日に三有るが如し。一に體、二に光、三に明なり。此れは三身と相似するが故なり。

三法とは一に神通、二に流滅、三に顯淨なり。一に神通とは、日に明有るに譬ふ。能く自の境界を障ゆる無明の暗を除きて以つて專用を爲すが故に、日の明と相似すればなり。二に流滅とは、盡智・無生智を謂ふ、能く業・煩惱を燒除して餘り無らしめて以つて專用を爲すが故に、日の光と相似すればなり。言ふ所の滅とは、即ち是れ眞智にして正しく能く惑を除くが故に滅の名を與へ、盡とは、即ち惑の無き時は名けて解脱と爲すが故に、盡の稱を與ふるなり。三に顯淨とは、盡智・無生智の境にして轉依と名くるを謂ふ。極清淨なるが故に、無垢なるが故に、澄靜なるが故に、日輪と相似すればなり。清淨とは、解脱障が滅せるが故なり。無垢とは、一切の智障が滅せるが故なり。澄靜とは、客塵が染する能はざる所にして、本性清淨なるを以つての故なり。

第四節 特に轉依に關する論究

第一項 轉依の意義に就きて

轉依とは、聲聞・獨覺・菩薩の三人の所依止の法に勝るが故なり。

第二項 轉依の四種の相に就きて

又、四種の相有り、應に知るべし。一には生の依と爲ると、二には滅の依と、三には善熟思量の果と、四には法界清淨の相となり。

一に生の依とは、佛の無分別道の相續の依止なり。若し此の法に緣らざれば、無分別道は即ち生

【一〇】 本節は、如來の法身に神通と流滅と顯淨との三種の法ありて、日の體と光と明とに相似することを明す段にして、所謂果攝に當るものなり。因みに、實性論卷第三(大正三三頁、八三一下)には茲の内容を偈に示して

「通智及無垢、不離於眞如、如燈明煖色、無垢界相似」とあり。

【一一】 三譬と相似するに就きて。

【一二】 法身の三法の解説。

【一三】 實性論には、「一者通、二者知漏盡智、三者漏盡」とあり。

【一四】 神通とは、實性論には五通といへり。而して五通とは、

一、神境智證通 (Cāddhivāya-jāna-sāṅgāteriyabhijā)。

二、天眼智證通 (divya-cakṣu-jāna-sāṅgāteriyabhijā)。

三、天耳智證通 (divya-śrotra-jāna-jā)。

四、他心智證通 (paracetupphārya-jāna-jā)。

五、宿住隨念智證通 (pūrvānāvaṃsānugāhijāna-jā)。

【一五】 盡智 (Cessaya-jāna) とは、俱舍論(二十六卷)に依れば、無學の位に若し正しく我

卷の第三

第五節 佛性の總攝に就きて

(辯相分第四中、總攝品第五)

第一節 攝の二種に就きて

復次に、總攝の義あり、應に知るべし。

攝に二種有り。一は因に由り、二は果に由るなり。

第二節 因攝に就きて

因に由りて攝すとは、是の如來性清淨に四種の因有りて、三種の法と三譬と相似するが故に海を取りて喩と爲すなり。五 三法とは、一に法身清淨因、二に佛智徳生因、三に佛恩徳因なり。法身清淨因とは、信樂大乘を修習するなりと應に知るべし。佛智徳生因とは、般若と及び禪定とを修習するなりと應に知るべし。恩徳因とは、菩薩の大悲を修習するなりと應に知るべし。

信樂大乘を修習するは、器と相似す。此の中には無量の定・慧の大寶有りて遍滿する所なるが故なり。故に器と相似すと説くなり。般若と禪定とを修習するは寶と相似すとは、般若は無分別の故に、禪定は不可思惟の功德の所依止なるが故に、般若は淨寶の如く、禪定は如意寶の如くなればなり。菩薩の大悲を修習するは、清淨水の如し。一切世間の衆生に於て潤滑して一味なるが故なり。譬へば、大海の唯、一鹹味なるが如く、菩薩の大悲が諸の衆生を潤すことも亦復、是くの如し。

故に此の三法は因地の中に於て所依・能依となるが故に總攝と説き、如來の法海と名く。是れを因攝と名くるなり。

【一】本章の内容は、總攝或は又相應とも稱し、如來の轉依につきて種種論ずるを其の主なる課題とす。

【二】本節は、攝に因攝と果攝との二種あることを示すなり。

【三】本節は、信樂大乘・般若・禪定・大悲の四因が、法身清淨因・佛智徳生因・佛恩徳因の三法に攝せらるること明し次に四因が、器と寶と水との三に譬へらるることを説く段にして、此は所謂、因攝に相當するものなり。

因みに、實性論卷第三(大正・三一頁、八三一中)には茲の内容を偈に示して

「佛法身慧定、悲攝衆生性、海珍寶水等、相似相對法」と言へり。

【四】四種の因とは、(一)信樂大乘、(二)般若、(三)禪定、(四)大悲の四をいふ。

【五】三法。

【六】實性論には、集佛智因とあり。

【七】實性論には、得如來大悲因とあり。

【八】三譬。

【九】三法を總攝と説く理由。

義。

【三二】「有を信ず」とは已身に佛性有りと信ず、即ち住自性を信するなり。

「不可思議を信ず」とは、佛性は不染而染染而不染なるを信するなり。「應に得べきを信ず」とは引出性を信するなり。

「無量の功德有るを信ず」とは至得果佛性を信するなり。

【三三】佛性に依りて淨分の人は二觀を成す。

【三四】茲の原漢文は、

「是眞淨性不爲客塵之所染汚隨三乘中未起一乘信樂。」とあるも、實性論卷第三(大正・三一、頁八三一上)には「次性未離一切客塵煩惱諸垢於三乘中未曾修習一乘信心」とありて實性論の方理解し易し、茲に於てか、節義の如きは佛性論の「不爲客塵」の「不」は衍字なりといへり。然るに、佛性は客塵の爲めに覆はるることとはあれど性そのものが染汚

さるること無し、故に茲の文は「清淨の性は客塵の染汚する所と爲らざるも、客塵に覆はるるが故に」といふ程の意に解すべきならんか。尙可考。

【三四】前節の最後に於て四輪のことに觸れたるを以て、其の四輪の解説をなすが本節の役員なり。

【三五】四輪。

【三六】特に輪の三義。

【三七】如法の國土に住す。

【三八】善友に近く、

【三九】他は大正本に地とあるも他の誤植なり。

【四〇】身心を調伏す

【四一】宿善を植ゆ

【四二】開慧(śrutamāyī prajñā)とは至教を聞くに依りて生ずる所の勝慧をいひ、思

慧(śāntamāyī prajñā)とは正理を思ふに依りて生ずる所の勝慧をいひ、修慧(Chāyamañjyāyī prajñā)とは等待を修するに依りて生ずる所の勝慧をいふ。

【四三】世の正見とは有漏の正見のこと。

【四四】八難とは見佛閉法に就きて障礙ある八處をいふ即ち

(一)地獄(二)餓鬼(三)畜生(四)鬱單減(五)長壽天(六)瞿

盲猪啞(七)世智辨聰(八)佛前

佛後なり。

【四五】四義と輪との關係、

【四六】第一節に於て生死を厭ひ涅槃を樂ふは、清淨性の因と淨分の樂とに依り、因縁を缺ぐものは不可なりとして邪定を除き不定業につきてのみ論ぜり。然るに本節は闡提及ひ犯戒の邪定業も身中に本性法身と隨意身との二身ありてこれが佛の慧光に照さるるに依りて遂に成佛が可能となる

ことを明すを其の課題とす。

【五】實性論卷第三(大正・三一、頁八三一中)には「華嚴性起中言、次有乃至邪見衆等衆生身中皆有、如來日輪光照、作、彼衆生利益」とあり、華嚴經如來性起品第三十二(大正・八、頁六一六中)には

「如來應供等正覺亦復如是。成、就無量無邊法界智慧日輪、常放、無量無礙智慧光明、先照、菩薩摩訶薩等諸大、山王、一、衆、牛、乃至邪定、爲作、未來饒益、因緣、ことあり、恐らくは茲の佛性論の文も斯かる文句より來たるものならん。

【六】住は大正本に作とあるも三本によりて住と改む。

【七】淨の下に大正本に淨の字あるも各本共に無し。よつて之れを除く。

ず轉じて上に生れて方に般涅槃するものをいふ。

【三二】無有生死。

【三三】本項は地上には四怨障あるが故に四德波羅蜜を得せざることを明す段なり。

因みに實性論卷第三(大正・三一、頁八三〇中)には、これと同じ意味の文あり。

【三四】本項は四障が三界の三難に當ることを明す段なり。

因みに無上依經卷上(大正・一六、頁四七二中)にこれに相應する文あり。

【三五】本節は前來、地前の凡聖位及び地上の聖位に於て得られざりし、四德波羅蜜が如來の法身に於て得られることを明し、その四德につきて種種論究する段なり。

【三六】法身は四德波羅蜜なり

實性論卷第三(大正・三一、頁八三〇下)にこれと同様の文あり。

【三七】以下四德波羅蜜の通別

【三九】大海の二義

一、本性清淨 二、無垢清淨

【三〇】大我の二義

一、有我的執を離る。

二、無我的妄執を離る。

【三一】大樂の二義

一、苦樂の相滅し習氣の相續を除く。

二、苦滅の相を證し意生身を滅す。

【三二】大常の二義

一、生死を損滅せずして斷見を離る。

二、涅槃を増益せずして常見を離る。

【三三】勝覺經とは顛倒眞實章第十二(大正・一二、頁二二二上)の文を指す。

【三四】此の偈は、攝大乘論に、佛の十二甚深を説く時、第十の不可思議甚深を説けるものとして揭示されたるものと一致す。眞諦譯攝論には

「諸惑成三覺分、生死爲三涅槃、得三成二大方便、故佛難思議」とあり。

玄奘譯には

「煩惱成三覺分、生死爲三涅槃、具二大方便、故諸佛不思議」とあり。

これの梵文を示せば次の如し。

Kleso bodhyanga āpanno ma=

hopāpavayogināḥ/ samāso 'pi upasāntyānā tato 'chityas taḥgataḥ //

(śāhrameti's mandhyaṅku-
vibhāgāḥka p. 98)

今、眞諦譯攝大乘論釋(卷第十四)に依りて此の偈文を釋せば次の如し。

【諸惑成三覺分】とは、抑も諸の菩薩は隨眠の惑を留めて覺分と爲し、二乘の速かに般涅槃するに同じからず。故に此の事に由るが故に修道が究竟して習氣を滅盡することを得て圓智を説することを得るなり、從つて若し惑を留むることによりて惑を盡くすことを得れば、二乘の集諦(惑)が菩薩の覺分を成ずることになり、二乘の覺分が能く彼の集諦を滅するが如く菩薩は彼の集諦を用ひて心惑を滅するが故に覺分を成ずることを得るなり。

【生死成三涅槃】とは、既に集諦にして覺分たる限り苦諦たる生死は即ち涅槃なり、何故ならば譬へば、二乘は有餘涅槃に在りては二惑に染汚せられずして能く自利を得るが如く菩薩は生死に在りても染汚せられずして自利他の行を圓滿することを得ればなり。

【修習大方便】とは因位に在りては般若と大悲を修習し果位に在りては三身を得るなり。

即ち法身は自利の方便にして應化の二身は利他の方便なるなり。

【三三】本章は生死を厭ひ涅槃を樂ぶは佛性の業用なることを明す段なり。

因みに本章の内容は實性論卷第三(大正・三一、頁八三一上)の、

「見、苦果樂果、此依ノ性而有若無ニ佛性ノ者不レ起ニ如ノ是心ノの偈、及び其の長行と相似す。

【三四】本節は不定聚の衆生が生死の苦を厭ひ涅槃の樂を願求するは、如來藏の事能なることを明す段なり。

【三五】實性論卷第三(大正・三一、頁八三一上)には「勝覺經言」として以下の文を引けり。而してこれは現存の勝覺經の自性清淨章第十三(大正・一二、頁二二二中)には「世尊若無ニ如來藏ノ者不レ得テ厭レ苦樂ノ求涅槃」とあり。

【三六】苦を厭ひ涅槃を欲樂する人に就きて

【三七】邪定聚は未だ因縁を具せざるが故に之を論ぜず。正定聚は今始めて厭求するに非ざれば之れも亦論ぜず、從つて今は不定聚につきてのみ論ずるなり。

【三九】特に欲・求・樂・願の定

と。

「聰明の人は次第に」とは、此の人に解有るをもつて不倒に修し、能く次の如くに學するをいふ。「數數」とは、時に暫くも捨すること無く恒に自ら研求するなり。「細細」とは、微より著に至るをいひ、聞・思・修慧の細細にして而も習するが如し。「自の垢を除滅す」とは、稍、無明の重と輕との諸惑とを除きて、清淨の本性をして永く顯現すること得せしむるなり。故に猶、「金師が能く金を鍊するが如し」と説くは、諸の滓璞を除けば金は淨き光明を得ればなり。

【一九】以下は苦苦・壞苦・行苦の三苦は苦なりと如實に知るなり。

【二〇】二は大正本に三とあるも宮本によりて二と改む。

【二一】茲に無我とは不自在を内容とせるものなり。

【二二】色(rūpa)とは茲にては色取蘊を、即ち物質をいひ非色(arūpa)とは他の四取蘊即ち心的現象等をいふ。

【二三】本項は二乗の四無倒も佛性の常等の四徳に比すれば却つて顛倒となる故、これの對治道としての四徳波羅蜜を説くなり。

【二四】現存する勝鬘經には、これと一致する文あり。(大正・一二、頁二二二上)尙、寶性論卷第三も此の勝鬘經の文を引用す。更に、無上依經卷上(大正・一六、頁四七(下))にもこ

れと相似の文あり。

【二五】本項は常等の四徳の次第順序を四因及び四障に關係附けて説明する段なり。

【二六】信は澄淨の義なるを以つて今大乘を信じて闡提の障を淨むるときは、淨の徳が其の果となるなり。

【二七】寶性論卷第三(大正・三一、頁八二九下)には此れと同様の偈頌を引用せり。

【二八】知_二清淨眞空_一得_二第一無我_一諸佛得_二淨體_一是名得_二大身_一。

【二九】生死の苦滅の靜とは小乗の涅槃が灰身滅智寂靜なるをいふ。

【三〇】一切相の世・出世の法とは寶性論卷第三(大正・三一、頁八三〇上)には一切世間・出世間諸三昧とあり。

【三一】四徳を四句に配して釋す。

【三二】本節は、地上の果相に就きて論ずる段にして、即ち、三界を田てし聲聞緣覺大力の菩薩も無流界に四種の生死あるが故に、未だ極果の四徳波羅蜜を得ざることを明すなり。

【三三】無上依經卷上(大正・一六、頁四七二上)及び寶性論卷第三(大正・三一、頁八三〇上)等にも茲の説と一致するものあり往見すべし。

【三四】本項は地上の怨障たる四種の生死に就きて論ずる段なり。

【三五】因縁生起とは意によりて生ぜられた身の義にして大毘婆沙論卷第七十一、等に在り生死を指すも今は不思議變易生死の身をいふなり。

【三六】四取とは、欲取と見取と戒禁取と我語取とをいふ。

【三七】上流の阿那含人とは上流般涅槃(sarvaśrota-pariṇirvāna)にして即ち、欲界より没して色界に往きて生じ中に於て未だ能く圓寂を證せず要

【三〇】本節は、地上の果相に就きて論ずる段にして、即ち、三界を田てし聲聞緣覺大力の菩薩も無流界に四種の生死あるが故に、未だ極果の四徳波羅蜜を得ざることを明すなり。無上依經卷上(大正・一六、頁四七二上)及び寶性論卷第三(大正・三一、頁八三〇上)等にも茲の説と一致するものあり往見すべし。

(婆沙百四卷、毘曇部十二、頁九二參照)

【三六】一非二所滅は能く心倒を除くの意味明了ならず。前掲の分別論者の説によれば心倒は見修二斷に通じ、又、瑜伽論記(二下十七)に於いても心倒の二斷に通ずることを許せり。

【三七】本項は四倒を對治する四無倒につきて論ずる段なり。

【三二】福行(ṣaṭkarma)とは欲界の善業が樂果を招くを福といふなり。

【三五】因縁生起とは意によりて生ぜられた身の義にして大毘婆沙論卷第七十一、等に在り生死を指すも今は不思議變易生死の身をいふなり。

【三六】四取とは、欲取と見取と戒禁取と我語取とをいふ。

【三七】上流の阿那含人とは上流般涅槃(sarvaśrota-pariṇirvāna)にして即ち、欲界より没して色界に往きて生じ中に於て未だ能く圓寂を證せず要

總じて此の四義は、之れ譬へて輪となす。四が若し一を少くときは則ち輪は成ぜず、解脫の名は立つることを得るに由無きなり。此の四法が和合するに由るが故に、能く解脫道を得るは、輪の能く運び、能く轉するも解脫に至る時に復た此の能無きが如し。聖王の輪の如きは備に四物有り。所謂、轂と輞と輻と軸となり。若し此の四が無きときは輪は則ち成ぜず。是の義を以つての故に、若し未だ、四輪と相應せざる時は、是の時は厭離生死觀と及び涅槃功德觀とは並びに成ずることを得ざるなり。

第三節 闍提成佛に就きて

故に經の中に説く「一闍提の人と邪定聚に墮せるものとに、二種の身有り。一は本性法身に於て、二は隨意身なり。佛日の慧光は此の二身を照す」と。法身とは即ち眞如の理をいひ、隨意身とは即ち如理より起るものをいふなり。佛の光明が闍提の二身を憐愍すること爲すは、一には法身をして生ずることを得せんめんが爲にして、二には加行をして長ずることを得て菩提の行を修せしめんが爲なり。故に觀が成ずることを得るなり。復た有る經に説く「闍提の衆生には決定して般涅槃性無し」と。若し爾らば、二經は便ち自ら相違せん。此の二説を會せば、一は了にして一は不了なり。故に相違せざるなり。性有りと言ふものは、是れを了説と名け、性無しと言ふものは、是れ不了の説なり。故に佛が「若し大乘を信樂せざるものなれば、一闍提と名く」と説くは、一闍提の心を捨離せしめんと欲すればなり。故に闍提に住する時は決定して解脫無しと説くなり。若し衆生にして自性清淨有るも永く解脫を得ざるもの有りといはば、是の處有ること無し。故に佛は一切衆生には自性有るが故に、後時に決定して清淨の法身を得と觀するなり。故に經の偈に言く、

聰明の人は次第に
自身の垢を除滅すること

數數細細に修して

金師が金を鍊るが如し。

瑜伽論卷第六十六(大正・三〇、頁六八上)參見。
【五】瑜伽論卷第八(大正・三〇、頁三一四中)には
見倒 (dṛṣṭi-viparyāsa)
心倒 (citta-viparyāsa)
想倒 (saṃjñā-viparyāsa)
の說明あり。即ち、
想倒とは無常等の中に於て常
等の妄想分別を起すなり。
見倒とは、彼の妄想分別の中
に於て忍可欲求して執著を建
立するなり。
心倒とは彼の所執著の中に於
ける貪等の煩惱なり。而して
更に瑜伽論は倒の根本を無明
とし、倒の體を身・邊・見取・
戒取の四見と貪との五とせり。
而して此の三倒を常等の四倒
の一に認めて十二倒説を立て
たるは分別論者にして彼れ
は大集法門經(大正・一、頁二
二九下)及び七處三觀經(大
正・二、頁八七六)ANANDA
(vol. II, p. 63)等の經文を教
證として立てたるなり。
就中、樂及び淨の心及び想の
四倒は修所斷にして他の八倒
は見所斷なりとするは分別論
者の主張なり。これに對して
有部は唯四倒のみを認めて十
二倒を立てず。又、四倒は、
邊見・見取見・有身見の三見を
自體となすとの理由に基きて
唯見所斷説を唱へたり。

無ければ、怨家の師が他の疾を治せざるが如く、若し堪忍すること能はざるときは則ち自行足らざるをもつて憐愍と聰明とも亦、成就せざるが故なり。離すれば七種なりと雖も、合すれば三を出でず。能く施すと尊重すると可信との此の三は憐愍に屬して攝し、能く説くと及び深理を説くとこの此の二は聰明に屬して攝し、能忍は堪忍に屬して攝して、善處に安んずるは並びに三種に通ず。其の聰明なりとは、愚癡を離れたることを表はし、能く堪忍すとは凡夫に異なることを表はし、三に憐愍すとは二乗に異なることを表はす。唯、佛世尊のみ此の三徳を備ふるが故に、衆生の眞の善知識となるに堪ゆるなり。

三に自の身心を調伏すとは、正教の如く行じ、聞く時には散亂心無く、思ふ時には輕慢心無く、修する時には顛倒心無きなり。若し自ら身心を調伏せざれば、善處も善友も則ち用ふ所無からん。

四に宿し善根を植ゆとは、解脱分の爲なるを以つての故に善根を修するなり。善根とは、信と戒と聞と捨と智とを謂ふ。信とは、三寶を正念することを離れざるをいひ、戒とは、善道を離れざらんが爲なるをいふ。聞とは、自ら聞くと、他をして聞かしむると、他をして倒聞せざらしむると、他の聞くを障へざるとなり。四聞に因るが故に、今世に聞と及び思と修と等を得て法器と爲りて、三慧は具足す可きなり。捨とは、二有り。一には昔し物を捨てて他に施せしに由りて今則ち貪愛を損すなり。二には、昔法を捨てて人に施せしに由りて今則ち無明を輕減するなり。此の捨に由るが故に貪愛と無明とは並びに稍輕薄となり、是の因縁を以つて解脱果を得るなり。智とは、是の人が先世に已に會て、三寶と四諦とを思擇せしが故に、此の世に於て世の正見乃至盡智と及び無生智とを得るなり。是くの如きの人は、三輪を具すと雖も、若し宿善無きときは、今五根を生ずるも則ち具足せざるなり。便ち是れ八難等二五の處に生ずればなり。故に知る、若し宿世の善根無きときは則ち前の三輪は復た用ふ所無きなり。

【八九】本節は果相に地前と地上との二處あることを標示すなり。

【九〇】地前の凡聖二位とは、十信位を凡位とし十住・十行・十廻向位を聖位とせるものか（五教章下、三十四丁b參照）

【九一】本節は先づ順序として地前の果相を辯ぜんとするものなり。即ち地前に在りては常樂我淨の四倒を對治して無常等の四無倒を得るも、佛の功徳たる淨等の四波羅蜜の果相を得るに到らざることを明すなり。

【九二】本項は地前に於て對治する四倒につきて其の解説をなす段なり。

因みに四倒とは、
常倒 (aitya-viparyāsa)
樂倒 (śukha-viparyāsa)
淨倒 (śuci-viparyāsa)
我倒 (ātma-viparyāsa)

【九三】倒の三義に就きて。

【九四】見所滅 (dharma-koṣa) とは、五見と見に依つて起す貪・瞋・慢と、相應及び不共無明と疑と惡趣に往く業等なり。修所滅 (Chāraṇa-koṣa) とは一切の有漏善と無覆無記と見所斷法を除く所餘の染汚法となり。

二所滅 (śaṅka) とは一切の有學の出世間法と一切の無學の相續中の所有の諸法となり。

二四三 言ふところの四輪とは、一は如法の國土に住すると、二に善知識に依ると、三自に身を調伏すると、

四に宿しゆく善根を植ゆるとなり。輪りんに三義有り。一に未得を得せしめ得せるを失せざらしむるなり。

二は能度にして、此れより彼れに至り、他相續より自相續に至り、自相續より復た他に至るなり。

三には能載にして、能く生死より涅槃に至るを得ることを爲すなり。

二四四 一に善處に住すとは、即ち是れ能く正行を修する善人の所住の處なり。若し中に於て住すれば、

恒に此の人を見るが故に覺意を得るなり。覺とは覺悟をいひ、意とは善心をいふなり。此れに因り

て善法等の事を受持するなり。故に佛は偈を説きて言く、
知無く、善識無き
惡友は正行を損す。

蜘蛛の乳中に落つるときは
是の乳は轉じて毒と成る。

二四五 是れを「應に如法の國土に住すべし」と名くるなり。

二に善友に近くとは、善友に七分有り。偈に言ふが如し。

能く施すと重ずると可信すると
能く説くと能く忍受すると
弟子を善處に安んずるとなり。

七分とは、一は能く施すことなり。能く施するに由るが故に、^{二四六}他をして憐愛せしむ。愛するが故

に尊重し、重ずるが故に信すべく、信すべきが故に能く説き、能く説くが故に能く外難を忍受す、

能くす忍受するが故に能く深理を説きて善友を利す、深法を説くに由るが故に能く善友を安んじて

善處に置くなり。若し能く此の七徳を備ふるもの有らば、依止として、善知識と爲るに堪ゆべし。

若し總じて此の七を論ずれば、三義を出でず。一に憐愍を樂しむと、二に聰明と、三に堪忍となり。

三義が若し一種を少くときは、則ち善友に非ず。若し但、憐愍のみありて聰明なること能はざれば

譬へば父母が子の病を念ずと雖も能く救治すること能はざるが如く、若し但、聰明のみありて慈愍

【二八】實性論には、「虚空藏首楞嚴等諸三昧」とあり。而して此の二三昧は攝大乘論(上卷)に依れば皆上心字の體とせらるるものなり。

【二九】本節は、信樂大乘等の四種の因を修にして法身を證見するは眞の佛子たることを明すもの。

【三〇】佛子を明す。

【三一】佛子の四義。

【三二】信樂は正因たる性得佛性に望むれば性得佛性を顯了するものなるが故に了因となるなり。

【三三】佛性論節義は有は滅の誤寫ならんといひ、其の證據として無上依經(大正・一六、頁四七二上)の「聲聞人者怖畏生死於苦滅處而生欣樂爲除此執我説修習破虛空三昧門此の文を引用せり。

【三四】これに相當するは實性論卷第三(大正・三一、頁八二九中)の

【三五】大乘信爲子 般若以爲母 禪胎大悲乳 諸佛如實子」の偈頌なり。

【三六】本章は、佛性の果相としての大淨・大樂・大我・大常の四徳波羅蜜は唯法身如來に於てのみ可得にして未だ地前の凡聖及び地上の聖位には得べからざることを明すなり。

【七】欲求樂願は是れ四種の心なり。云何が異ると爲すや。初の欲とは、信に名くるなり。信に四種有り。一には有を信じ、二には不可思議を信じ、三には應に得べきを信じ、四には無量の功德有るを信するなり。是の四義を具するが故に名けて欲と爲す。二に求とは、此の法を至得せんが爲に心が恒に勤求して後悔有ること無き、之れを名けて求と爲す。三に樂とは、如と不如との方便を思擇するなり。如方便とは涅槃を謂ひ、不如方便とは生死を謂ふ。涅槃を思擇して速證を求めず、生死を思擇して捨離を求めず、故に名けて樂と爲すなり。四に願とは、今より發願し未來際を窮めて恒に願を以つて一切衆生を攝し、未だ曾て捨離せず、所行の道に隨ひ並びに菩提に入りて願海に攝せらるるなり。自利を以つての故に、涅槃を捨てず、利他の爲の故に生死を捨てざるなり。

【八】故に二觀有り。一は生死に於て苦の過失を觀すると、二は涅槃に於て樂の功德を觀するとなり。故に淨分の人は、清淨性に由りて此の觀を成ずることを得るなり。言ふところの淨分とは、一に福德分、二に解脱分、三に通達分なり。福德分とは、宿世の善根にして能く此の身を感じ諸根を具足して受法の器と爲るをいひ、解脱分とは已に功德の種子を下して能く未來世中の解脱の果報を感じるをいひ、通達とは、聖道に由るが故に能く眞如に通達するをいふ。是れを淨分と名くなり。是の人は淨分を縁と爲し、淨性を因と爲すに由るが故に此の觀を成じ、因縁無きには非ざるなり。若し此の二事に由らざれば觀を成ずるに因縁無く、闡提人の無涅槃性の如きも、應に此の觀を得べし、而るに一闡提には既に此の觀無し。故に知る、定んで因縁を須ひて觀は方に現すべきものなることを。是の清淨の性は、客塵の染汚する所と爲らざるも、三乗中に隨つて未だ一乘の信樂を起さず、又復た未だ能く親しく善知識等に事ふることも能はれば、乃至四種の聖輪も亦、未だ相應せざるなり。

第二節 特に四種の聖輪に就きて

【七】生死の有も、其を滅することも俱に樂はざる者。
 【七】本項は三種の衆生の三定業分別をなす段なり。
 【七】邪定業 (mithyāyāna-ni-yānāsi) や不定業 (anyathā-ni-yānāsi) 正定業 (samyaktva-ni-yānāsi) とに關しては種々が説あり。俱舍論(十卷)に依れば、邪定業は五無間業を造る者をいひ、正定業とは見道以上の聖者をいひ、不定業とは兩者は非ざる有情をいふ。
 智度論八十四卷(大正・二五、頁六四七下)には能く顛倒を破るものを正定と名け、必ず顛倒を破する能はざる者を邪定と名け、因縁を得れば能く破し得ざれば破す、能はざる者は是れを不定と名くとあり。
 【六】本節は闡提と外道と聲聞と獨覺との四人が如來性を見ざるは、四障に依ることを明し、更に、其の四障を對治する四行に就きて論ずる段なり。
 因みに以下の文と相似せる文は、無上依經卷上(大正・一六頁四七一中)實性論卷第三、(大正・三一、頁八二九上)にあり。
 【六】佛性を見ざる四種の有情に就きて。
 【六】四障を對治する四行に就きて。

けて正見と名けず、若し涅槃は常住なりと見れば是れを常見と名け是れ正見に非ず」と。是の故に、如來の法身は二見を離るるをもつて名けて大常波羅蜜と爲すなり。

此の如實法界の道理門に由るが故に、即ち是れ涅槃、即ち是れ生死なりと分別すべからず。即ち是れ不二の法門に入ることを得、亦一にもあらず二にもあらず、無住の處に住するが故なり。諸惑を滅するに由りて生死に住せず。本願に由るが故に涅槃に住せず。般若に由るが故に諸惑を滅することを得、大悲に由るが故に本願は成ずることを得るなり。故に不可思量經の偈の中に説く、^{三三三}諸の惑は覺分を成じ、生死は涅槃を成ず、

大方便を修習する

諸佛は思議すること叵し。

第四章 佛性の事能(業用)に就きて

(佛性論、辯相分第四中、事能品第四)

第一節 生死の苦を厭離し涅槃を樂求するに就きて

復次に、事能相の義あり、應に知るべし。

此の清淨性の事能に二有り。一は生死の苦中に於て能く厭離を生ずると、二は涅槃に於て欲求樂願するとなり。若し清淨の性無きときは、是くの如き二事は則ち成ずることを得ず。故に經の中に説く「世尊よ。若し如來藏無くば、生死の苦に於て厭離の意無く、亦欲求樂願の心も無からん」と。故に^{三三六}不定聚の衆生が此の二事を起すに用を爲す。一は生死の苦に於て過失を觀るに依止處と爲る、不定聚の衆生の厭離心を生ずるが故なり。二は涅槃の樂に於て功德を觀るに依止處と爲る、不定聚の衆生の欲求樂願を生ずればなり。

陀若提子 (Citravṛkṣa) jīṣṭha = pūtra) 等」と言へり。
【三三】寶性論には、此の例として「犢子等」といへり、即ち犢子部 (Vaiśyāputra) は五法藏を立て第五不可說藏中に、非即非蘊我を立てしを以つて付佛法の外道の稱せらる程なり。今は斯くの如きの類を指すならん。而し無上依經は佛性論と同じく別に部派の名を擧げず。

【三七】無上依經にも此の文あり。而るに寶性論に依ればこは寶積經中の文なりとせられ而して大寶積經卷第一百十二普明菩薩會第四十三(大正・十一頁六三四上)には此の文と相應するものあり。而るに佛性論の文と無上依經の文とは極めて相似し、又寶性論の文と寶積經の文とは相似す。因みに邪空即ち惡取空につきては瑜伽論卷第三十六(大正・三十、頁四八八下)を參見せよ。

【三七】「四分の一は無上依經には「十六分の一」とあり。寶性論及び寶積經の文には毛端の喻へん。
【三三】方便中に墮するもの。
【三三】捨心は怨親愛憎なき謂はば關心を持たざる心なり。
【三七】末田地 (mūḍhāyāntika) 及び阿斯那の典故可尋。

復次に、應に知るべし、無明住地は煩惱難の如く、無漏業は業難の如く、三種の意生身は果報難の如く、不可思惟の退墮は過失難の如しと。若し三種の意生身中に在るときは則ち常・樂・我・淨の波羅蜜無きが故なり。

第四節 佛地の果相としての四徳波羅蜜

如來の法身は是れ常等の四波羅蜜なり。如來の法身は一切の煩惱の習氣を皆滅盡せるを以つての故に是れを極淨と名け、一切の我と無我との虚妄の執が滅息するが故に、故に大我と名け、意所生身は因果が究竟して盡くるが故に、故に大樂と名け、生死と涅槃とは平等なりと通達するが故に、故に大常と名くるなり。

復次に、四徳に各二縁の義有り、應に知るべし。初に二因縁有るが故に、如來の法身に大淨波羅蜜有りと説くなり。一には本性清淨を名けて通相と爲し、二には無垢清淨の故に別相と名く。本性清淨は通じて凡聖に有るが故に名けて通と爲し、無垢清淨は但、佛果にのみ有るが所以に別と名く。復た二種の因縁有るをもつて如來の法身に大我波羅蜜有りと説くなり。一には外道の邊見の執を遠離するに由るが故に有我の執無く、二には二乗所執の無我の邊を離るるに由るが故に則ち無我の妄執無し。兩執が滅息するが故に大我波羅蜜と説くなり。復た二種の因縁有るをもつて如來の法身に大樂波羅蜜有りと説くなり。一には一切の苦集の相が滅盡して餘すこと無きに由るが故に、習氣の相續を拔除し盡くすが故なり。二には一切の苦滅の相を證得するに由るが故に、三種の意生身も滅して更に生ぜざるが故に、苦が滅して餘すこと無し、是れを大樂波羅蜜と名くるなり。復た二種の因縁有るをもつて如來の法身に大常波羅蜜有りと説く。一に無常の生死を損減せざれば、斷邊を遠離し、二に常住の涅槃を増益すること無ければ常邊を遠離す。此の斷常の二執を離るるに由るが故に大常波羅蜜と名くるなり。故に勝鬘經に説く「若し諸行は無常なりと見れば、是れを斷見と名

卷(大正・一六頁、四七一上)の「世間中有三品衆生……」の文及び寶性論卷第三(大正・三一、頁八二下)の「略説一切衆生界中有三種衆生……」の文と殆んど一致す。

【六】三種の衆生の名目。

【六】三種の有き樂ふ者、これに又、二種あり。

【六】快は大正本に決とあるも三本宮本によりて快・改む。

【六】寶性論卷第三(大正・三一、頁八二下)に、茲の文と同様のものを掲げて、「不增不減經言」と説き、現存の不增不減經中にも此の文を見ることを得るなり(大正・一六頁四六七下)而るに無上依經にては此の言葉は佛が阿難に對して説きし言葉となり居れり。

【六】生死の有を滅せんと樂ふ者、これに二種あり。

【六】「非方便に墮す」方便中に墮す」とは無上依經には「行無方便」「行有方便」といひ寶性論には「無求道方便」有求道方便」とあり。

【六】非方便に墮するもの。【六】九十六種の外道を、無上依經は説明して「如三支羅歌波(nocakanyapa)青婆等」と言ひ、寶性論は九十六種と言はずして單に「偈佉(Cāṇḍī = Khyo)衛世師(Vāsēṭṭhī)尼隸

無明所生の行、是の業は但、同類のみを感じ不同類の果を生ぜざるが如し。善行は但、樂果のみを生じ、不善は但、苦報のみを招く、故に因縁と名くるなり。方便生死は凡夫位に譬へ、因縁生死は須陀洹以上の但、故業のみを用ひて新業を生ぜざるものに譬ふるなり。

三三 三に有有生死とは、是れ無明住地を方便と爲し無漏業を因と爲す三種聖人の是の意所生身をいふなり。譬へば、四取を縁となし有漏業を因と爲して三界の内に身を生ずるが如し。有有とは、未來の生有に更に一生有るを名けて有有と爲すなり。上流の阿那含人の第二生中に於て般涅槃するものの如きが有の一生を餘すが故に、故に有有と名くるなり。

三三 四に無有生るとは、是れ三聖の意生の最後身を縁と爲す、是れ不可思惟の退墮なり。譬へば、生を縁と爲し老死等を過失と爲すが如し。

第三項 地上に四波羅蜜を得せざる理由に就きて

是の故に、無明住地は、一切煩惱の所依止の處と爲るなり。而して一切煩惱を通じて無明と名くるは、無明が衆惑の根本と爲るを以つてなり。根本が既に未だ滅盡せざれば、一切の煩惱垢の臭穢の爲に熏習せらるるに由るが故に、阿羅漢と辟支佛と及び自在の菩薩とは、染汚せらるること無き大淨波羅蜜を至得すること能はざるなり。復次に、此れに依りて此れを縁する、無明住地の微細の妄想の相は遊行して未だ息まざるが故に、極めて無行無想の大我波羅蜜に至得すること能はざるなり。此の無明住地を縁と爲し及び微細の妄想所起の無漏業を因と爲すに因りて、三種の意生身を起すことを得るが故に、極めて因果の苦を離るる大樂波羅蜜に至得すること能はざるなり。若し未だ業難・生難を滅盡して餘り無き如來の甘露界を證得せず、及び未だ不可思惟の退墮界を證得せざれば、未だ滅謝せざるが故に極めて老死等と別異無き大常波羅蜜に至得すること能はざるなり。

第四項 四怨障と三界の四難

の道理が不可思議なるをいふなり。

無上依經卷上(大正・十六、頁四七〇)参照。

【五】本章は法身を證見し得る(一)信樂大乘、(二)般若(三)破空三昧、(四)大悲の四因に關して種々論究を試みるを其の課題とす。

因みに本章の内容を寶性論卷第三(大正三二、頁八二八)の偈頌によりて示せば次の如し、

「有_二四種障礙_一 謗_レ法及著_レ我
柿_二畏世間苦_一 捨_二離諸衆生_一
闍提及外道 聲聞及自覺
信等四種法 清淨因應_レ知
大乘信爲_レ子 般若以爲_レ母
禪胎大悲乳 諸佛如實子。

【五】本節は四種の有情の如き如來性を見ることを能はざる者あるは、四障の爲なるを以つて、此の四障を除きて法身を見るを得せしむるは、信樂大乘等の四因なりと明す段なり。

【五】四因の名目。

【五】四障の名目。

(一) 生死的有に著する者と、
(二) 滅無に著する者と(三) 有無に著せざる者と(三)に分ちて其の一を説明し、更にこれ等と三定聚との關係を明す段なり。

因みに以下の文は無上依經上

の二空所顯なるが故に、故に「由し虚空の如し」と説けるなり。破空三昧等を修習せんが爲の故に、一切處の諸法は自在にして意の如く應に得べし。故に「虚空を取りて邊際と爲す」といへり。菩薩の大悲を修習するに由るが故に、諸の衆生に於て、常に悲心を起し、護持して邊際有ること無し。故に「後際の後を極む」と説けるなり。後際の後とは、假令、後際をして後有らしむるとも、菩薩の大悲は亦、能く之れに過ぐるなり。是の故に通じて地前の聖凡の二位は四徳を得ずと辯するなり。

第三節 地上の果相に就きて

第一項 地上の果相の總説

復次に、十地は四障に由るが故に未だ極果の四徳を得ざるも、金剛の後心に方に乃ち之を得、應に知るべし。何を以つての故に。三界を出でて外に三種の聖人——謂く、聲聞と獨覺と大力の菩薩となり——有りて無流界に住するも、四種の怨障有り。此の四の怨障に由るが故に如來の法身の四種の功德の波羅蜜を得ざるを以つてなり。

第二項 四怨障としての四種の生死

四の怨障とは、一に方便生死、二に因縁生死、三に有生死、四に無有生死なり。

一に方便生死とは、是れ無明住地が能く新無漏業を生ずるなり。譬へば、無明より行を生ずるが如し、或は煩惱の方便に因りて同類の果を生ずれば、名けて因縁と爲す。無明より不善行を生ずるが如し。若し不同類の果を生ずれば但、方便とのみ名く。無明より善行・不動行を生ずるが如し。故に今、無明住地が新無漏業を生ずるも亦、爾り、或は同類、或は不同類を生ずるなり。福行を生ずるを名けて同類と爲す、同じく俗に縁るを以つての故なり。智慧を生ずるを不同類と名く、智は是れ眞慧なるを以つての故なり。是れを方便生死と名くるなり。

二に因縁生死とは、是れ無明住地所生の無漏業、是の業を名けて因縁生死と爲すなり。譬へば、

【四】境界とは、舊俱舍には相續といひ俱舍論には依身とあり。

【五】俱舍論には菩薩を説かず佛のみを言へり。

【六】徳とは舊俱舍論には至得といひ、俱舍論は證得といへり。

【七】究竟不究竟差別とは舊俱舍には悲差別とあり。新俱舍には由二疑惑とあり。

【八】潤滑の意義。

【九】本節は佛性の自體の特質の一般的なもの、即ち自性清淨性に就きて論ず段なり。

【十】實は各本共に實とあるも實の誤りならん。

何となれば前の自體相の別相の三義中の初め如意功德性を如意義に喩へ、次の無別異性を虚空に喩へ、第三の潤滑性を水界に喩へたればなり。

【十一】四惑とは(一)憎背大乘と、(二)身見計執と(三)怖畏生死と(四)不樂觀利益他事となり。

【十二】四人とは闍提と外道と聲聞と緣覺との四人をいふ。

【十三】四徳とは、常・樂・我・淨の四波羅蜜をいふ。

【十四】四倒とは無常・苦・空・無我をいふ。

【十五】不可思惟とは、如來界は有垢地に在りて淨法と不淨法と俱に一時に在りといふ是

樂大乘の法を修習して、淨波羅蜜を得れば、是れ其の果なり、應に知るべし。一切の外道が色等の五陰の無我の性類を計執して我と爲すも、而も是の色等の法は、汝が執する我相と相違するが故に恒常に無我なるに由りて、諸佛菩薩は眞如智に由りて一切法無我波羅蜜に至得すれば是の無我波羅蜜は汝の見る所の無我相と相違せざるが故に、如來は是の相は恒常に無我なりと説く。是れ一切法の眞體の性なるが故に、故に無我波羅蜜は是れ我なりと説くなり。經の偈に説くが如し。

二空が已に清淨なるときは

無我の勝我を得

佛は淨性を得るが故に

無我が轉じて我と成るなり。

諸の外道等は五取陰中に於て執して我有りと見るによりて、其の我執の虚妄なるを翻ぜんが爲の故に、般若波羅蜜を修して最勝の無我に至得すれば、即ち我波羅蜜は是れ其の果なり、應に知るべし。諸の聲聞人が生死の苦を怖畏して、生死の苦滅の靜中に住することを樂ふに由りて、此の樂意を翻ぜんが爲の故に、破虚空三昧トウキョウ一切相の世・出世の法を修習すれば、樂波羅蜜は是れ其の果なり、應に知るべし。獨覺の聖人が衆生利益等の事を觀ぜずして但、獨處に靜住することを樂ふに由りて、此の意を翻ぜんが爲の故に菩薩の大悲を修習し、利益衆生の事を爲し乃至、生死を窮めて常に持護する所なれば、常波羅蜜は是れ其の果なり、應に知るべし。是くの如く信樂大乘と般若波羅蜜と破虚空三昧と菩薩の大悲と等の四因は、能く如來の法身の四功德波羅蜜を成就す。

是の故に佛は説く「此の四德に由りて一切の如來は唯、法界のみを勝と爲し、由し虚空の如く、

虚空を取りて邊際と爲し、後際の後を極む」と。是くの如き四句は何等の義を現はすや。信樂大乘の法を修習するに由るが故に、諸佛は最極清淨波羅蜜に至得す。故に佛は「唯、法界のみを勝と爲し」と爲す」と説けるなり。般若波羅蜜を修習するに由るが故に衆生世界・器世界の極無我波羅蜜に至得す。五陰を衆生世間と名く。即ち人空なり。國土四大を器世界と名く、即ち是れ法空なり。是

あり。又眞諦俱舍論卷第二十九(大正・二九、頁二九二上)には、「能生長大福德智獲資糧故」とあり。而るに玄非譯俱舍論卷第二十七(大正・二九、頁一四一上)には「大福德智無資糧所成辦故」とありて其の間に法相上の相違あり。即ち玄非譯の上よりすれば大悲は三無數劫の修行を資糧として得られたる佛徳たるに對して、眞諦譯よりすれば、大悲を資糧として大福德智無を得ることとなるなり。

【二】相とは、俱舍論には行相とあり。

【三】悲は苦苦に苦める有情のみを勝ずれど大悲は苦苦・壞苦・行苦の三苦に苦しめる有情を兼じ且つその苦を拔濟するが故に大なるなり。

【四】悲は欲界の衆生のみを兼じ、大悲は三界の衆生を兼ずるなり。

【一】大悲と慈との區別の八義。

【二】悲無量は瞋を對治するが故に無瞋善根を以つて自性となすも、大悲は世俗智を自體となすが故に無癡善根を自體となす。

【三】俱舍論には悲は四禪を所依となし、大悲は第四禪のみを所依となすと言ひて、茲の文と相違す。

て入胎するときにして、和合する種子に不淨あり。中とは、出胎已後にして飲食する資養に多の諸の不淨あり。後とは、捨身已後にして身體が壞する時には種種の不淨あるが故なり。非色とは、或は喜、或は憂、或は悲、或は無記、或は諸の繫縛を離欲せざる等の故に、非色は此等の法に由るが故に不淨なり。是を以つて聖人は通じて三界は皆是れ不淨なりと觀するなり。是くの如く五陰は如實に不淨なるをもつて不淨の解を生ずるなり。此の四は皆實なり。是の故に倒に非ざるなり。

第四項 四無倒の對治としての四德波羅蜜に就きて

若し佛性の常等の四德に約するときは、此の四無倒は還つて顛倒を成ず。此の倒を對治せんが爲に是の故に如來の法身の四德を安立するなり。四德とは、一に常波羅蜜、二に樂波羅蜜、三に我波羅蜜、四に淨波羅蜜なり。

勝鬘經に説くが如し「世尊よ。是の諸の衆生は顛倒の心を生じて、内の五取陰の無常なるに於て常を見、苦の中に樂を見、無我に我を見、不淨に淨を見る。世尊よ。一切の聲聞と獨覺とは空解に由りて未だ曾て一切智智の境たる如來の法身を見ず、應に修すべきを修せざるが故なり。若し大乘の人ならば、世尊を信するに由るが故に、如來の法身に於て便ち常・樂・我・淨等の解を作すも、是の人は則ち倒と名けずして正見と名くることを得るなり。云何んが此くの如くなりや。世尊よ。如來の法身は是れ常・樂・我・淨の諸波羅蜜なればなり。若し人が是の見を作さば、名けて正見と爲す。是れ如來の胸子なり」と。胸子とは恒に佛の心胸に在るが故なり。

第五項 四德と四因と四障との關係に就きて

復次に、如來の四德波羅蜜は、因の次第の漸深なるに由る、應に知るべし。逆説すれば後を翻じて前と爲す、謂く、淨・我・樂・常なり。

一闍提が大乘に憎背するに由りて彼れが生死の不淨に樂住するを翻ぜんが爲の故に、菩薩の信

【三〇】こは無上依經に

「阿難、是如來界に三位中一切處等悉無室礙。本來寂靜譬如虛空。一切色種不能覆不能滿不能塞。若土器若銀器若金器虛空處等如來界者亦復如是於三位中一切處等悉無室礙」とあると同じ意なり。(大正一六、頁四六九下)參照。

【三一】以下は實性論卷第三の文と一致するものあり(大正三一、頁八三二中參照)。

【三二】實性論には「不增不減經」の文とせり。現存の不增不減經の文は茲の文と文字に多少不同有るも意味は異なる所なく、又、實性論の文とは全同なり。(大正一六、頁四六七參照)。

【三三】本項は佛性の特相の一として大悲を擧げ説明する段なり。

【三四】以下大悲に就きて、大悲 (mahākaruṇā) は通例佛の不共法の一なり。されど今は菩薩にもありとせらる。これ佛性に依るが故なり。因みに茲の大悲の説明は俱舍論第二十七卷の大悲の説明と殆んど一致す。

【三五】大悲の身體。

【三六】大悲の大意義。

【三七】「能作は」は原漢譯には「能作大福德…資糧故」と

復次に、果相の義あり、應に知るべし。

果相とは二處有り。一は^{九〇}地前の凡聖二位にして四徳を得ざるもの、二は十地の諸位なり。

第二節 地前の果相に就きて

第一項 地前の果相の總説

地前には是くの如き信樂等の四徳有りて清淨佛性の因と爲り、四倒を對治することを爲す。如來の法身の四相の功德波羅蜜は是れ其の果なり、應に知るべし。

第二項 四倒に就きて

四倒とは、色等の五陰が實に是れ無常なるに於て常見を起すと、實に苦なるに樂見を起すと、實に無我なるに我見を起すと、實に不淨なるに淨見を起すと、是れを四倒と名くるなり。

倒とは、三義有り。一は^{一九四}見所滅、二は修所滅、三は非二所滅なり。眞諦を見る時、能く^{一九五}見倒を除き、定は思惑を破して能く想倒を除き、非二所滅は能く心倒を除く。

第三項 四倒の對治としての四無倒に就きて

此の四を對治せんが爲に、四無倒を説くなり。何者をか四となすや。色等の五陰に於ては未有も有も已有も應に滅すべきが故に、實には無常なり、と如實に無常の解を起すなり。^{一九九}苦の時は苦なるが故に、樂の滅する時も苦なるが故に、^{一九九}二を捨する時も苦なるが故に、故に實には是れ苦なり、と中に於て苦の解を生ずるなり。無常を因と爲し、無常を果と爲し、因に由りて果は成ずることを得。他に依ると執するを以つての故に、果は自在ならず。因も亦、是くの如し、未有も有も已有も還つて無となる。既に前因に由る。是の故に、他に依りて亦、自在ならざるなり。因果を離れては外に別の餘法の我と爲すもの無し、是の故に^{二〇〇}無我を實と爲すなり、と無我の解を生ずるなり。不淨に二種有り。一は^{二〇〇}色、二は非色なり。色の不淨に三有り。謂く、初と中と後となり。初とは、始め

【三】出世藏。——眞實是藏義。

【三】攝大乘論釋には「四眞實義。過二世間法。世間法或自然壞或由對治。離此二壞。故」とありて、茲の文中の「倒見有る。由る」の一項を缺く。

【三三】自性清淨藏。——秘密是藏義。

【三四】攝論釋には「五甚深義、若與此相應自性成淨善一故、若外不三相應。自性成淨故」とあり。

【三五】現存の勝鬘經には此れと同一の文見當らざるも此れと相似の文あり。「世尊、如來藏者是法界藏、出世間上上藏、自性清淨藏」とあり、(大正、一一、頁二二二b)。

【三六】如意寶によりて佛性を譬ふ。

【三七】本項は凡夫と有學の聖者と諸佛との心性には別異無く遍滿平等なることを明す段なり。

【三八】以下の文は、寶性論第三卷(大正、三一、頁八三二中)の偈。

「過功德畢竟
通至及同相
下中勝衆生
如虛空中色」

を釋する長行の文と殆んど一致するものあり。

【三九】以下は眞諦の釋ならん。

第四節 佛子に就きて

此の四障を滅せんが爲の故に信樂等の四種を以つて因と爲し、諸の菩薩をして此の因を修習せしめて無上法身清淨波羅蜜に至ることを得せしむ。是れを佛性清淨因と名け、是くの如きの人を佛子と名くることを得るなり。

是の故に佛子に四義有り。一に因、二に縁、三に依止、四に成就なり。初に言ふところの因とは、二有り。一は佛性にして、二は信樂なり。此の兩法のうち、佛性は是れ無爲にして、信樂は是れ有爲なり。信樂は性得佛性に約すれば了因と爲る、能く衆行を生起するが故なり。二に縁とは、般若波羅蜜を誦ひ、能く修行に約すれば生因と爲る、能く衆行を生起するが故なり。三に依止とは、破空定等なり。有を樂ふ人は斷無の處に樂・淨等有りと執するが故に、菩薩は破空三昧を修して能く彼の執を除くなり。此の定力に由りて是の故に菩薩の法身が堅固となるときは則ち羸弱ならざるなり。四に成就とは、菩薩の大悲は他を利益する事無盡なるが故なり。眞如の不盡と衆生の無數とに由るが故に、利益の事も亦復、無盡なり。是れ佛性を應得が家の因と爲すが故なり。

一の因は父の身分の如く、二の縁は母の如く、三の依止は胞胎の如く、四の成就は乳母の如し。故に諸の菩薩は、此の四義に由りて名けて佛子と爲すなり。

第三章 佛性の果相に就きて

(佛性論辯相分第四中、顯果品第三)

第一節 二處の果相に就きて

- するものあることを知るべし。
- 【二】性は大本に相とあるも明本に従つて性と改む。
- 【三】如來藏。
- 自性は藏義—
- 【三】攝論釋には「性義。以無二我爲性、一切衆生不_レ過_二此性_一」故」とあり。
- 【四】正法藏。
- 因義是藏義—
- 【五】攝論釋には「二因義、一切聖人四念處等法緣_レ此生長故」とあり。
- 【六】四念處とは、
- 【一】身は不淨なりと觀する身念處と、
- 【二】受は苦なりと觀する受念處と、
- 【三】心は無常なりと觀する心念處と
- 【四】諸法は無我なりと觀する法念處とをいふ。
- 【七】法身藏。
- 至得是藏義—
- 【八】正性を信樂すとは、實に自性住佛性の有ることを信樂するなり。
- 【九】信樂心とは、自性住佛性の實有を信じ、引出性の可得を信じ、至得果性に功徳有るを信じ、斯くて三信を起し波羅密を修行せんと欲する心をいふなり。詳しくは眞諦譯攝大乘論卷第七(大正・三一、頁二〇〇)參照。
- 【一〇】四徳とは常・樂・我・常の四徳をいふ。

若し生死を樂著するものならば一闍提と名く。佛法内の人の定位に墮するものも亦、闍提に同じ。是くの如き二人は^{二七}邪定聚の中に墮在するなり。

若し生死の有を滅せんと樂ふものにして是の人が非方便中に墮するときは、則ち不定聚に在り。

若し人の生死の有を滅せんと樂ふものにして是の人が方便中に墮すると、及び俱に前の二を得ることを樂はざるものとは、平等の道を修するときは是の人は正定聚中に在り。

二七九 第三節 如來性を見ざる四人と四障並びに其の對治の四行とに就きて

大乘を發行して無障の道を修習する人を離れての之の外の所餘の闍提と外道と聲聞と獨覺と等の四人には、四種の障有るが故に佛性を見ざるなり。

何者か四障なりや。一には憎背大乘にして、是れ闍提の障なり。此れを對治せんが爲の故に、佛は菩薩に信樂大乘の法を修習せよと説くなり。二には諸法の中に於て我見の執を起すものにして、是れ外道の障なり。此れを對治せんが爲の故に、佛は菩薩に般若波羅蜜を修習せよと説くなり。三には生死の中に於て定んで苦想及び厭怖心を執するものにして、是れ聲聞の障なり。此れを對治せんが爲の故に、佛は菩薩に^{二八}破空三昧を修習せよと説くなり。空三昧は初地より以上能く此の三昧を得、則ち虚空等の執を破するなり。入觀の時には有無に即せず有無を離れざること、喩へば、八地の眞俗雙觀の如し。而も八地と異りあり、八地以上は出入觀無きに、初地は入る時は則ち同じきも出する時は則ち異なればなり。四には衆生利益の事に背きて衆生を捨する意を作すものにして、是れ獨覺の障なり。此れを對治せんが爲の故に、佛は菩薩の大悲を修習せよと説くなり。菩薩の大悲は利他を事と爲せばなり。獨覺人は但、自ら因縁を觀するのみにして、他を度するの意無きが故に大悲無く、聲聞も亦、爾りと、明すなり。

關して十章を開きて論ずる段なり。

【二六】本章は佛性自體の特質を明にするを其の課題とするものにして、實性論卷第三の偈文「自性不染如寶空淨水」とあるに相當す。

【二七】本節は本篇の内容を簡條書的に掲げたるのみ。

【二八】本節は「何等爲十。一者體。二者因。三者業。四者業。五者相應。六者行。七者時差別。八者遍一切處。九者不變。十者無差別」とありて同じ。

【二九】本節は、佛性の自體相を論ずるに際して自體相に通相と別相とある中、先づ別相に就きて論究する段なり。

【三〇】本項は自體相中に通別二相を分ち、更に別相中に如意功德・無異・潤滑の三性あることを示す段なり。

【三一】本項は如來藏に、(一)如來藏(二)正法藏(三)法身藏(四)出世藏(五)自性清淨藏の五種あるが故に如意功德相なることを明すなり。

因みにこれは眞諦譯攝大乘論卷第十五(大正三一、頁二六四四)中の、法身が法界の五義を含むが故に法身を法界と名くと説ける文面と合讀せば第三を除く他の四は盡く一致

に依りて起るが故に治すべからず。此の人に因るが故に、故に^{一七〇}佛は迦葉に語る「若し人にして我見の執を起すこと須彌山の大きなるが如くなるも我れは亦之れを許さん。何を以つての故に。滅すべきを以つての故なり。若し此の増上慢の人の起す所の空執ならば猶、髮端の^{一七一}四分の一の如くなるも、我れは急に呵責し、決定して許さず」と。^{一七二}二に方便中に墮するものに、二有り。一は聲聞人なり。自利の修行は但、自度の爲のみにして利他の爲ならざればなり。二は獨覺人なり。利他心に於て樂ふことも無く、事も無く但、捨心のみを起せばなり。樂ふこと無しとは利他を樂はざるなり。事無しとは、了に人を度するの事無きをいふ。唯、自覺・自利のみを爲すが故なり。但、捨心のみを起すとは、捨は是れ^{一七三}平等に住する心なり。人を利せんことをも願はず亦、損する所も無く、獨り自ら覺悟するが故に獨覺と言ふなり。方便に墮する聲聞も亦爾り^{一七四}。末田地及び阿耨那の二比丘の如きは佛の涅槃の時、其れ皆往かずして後、迦葉が法藏を集むる時に至る。召れて方に出づるとき、迦葉は之れを呵責して言く、汝は佛に従つて聖道を得たりと爲んや、不や、と。答へて云く、實に爾なり、と。又、呵責して言く、汝は大過失あり。今、去れ。當に佛法を以つて汝に付して任持せしむべし。若し法の如くならずんば、罪失は汝に屬せん、と。其の人は失を甘じて懺悔し旨を受けて奉行せり。

^{一七五}三に俱に樂はざるものとは、大乘を修行する最利根の人を謂ふ。既に闍提の生死の有を樂ふに同じからず、亦、非方便中に墮して外道の執に同するにもあらず、亦、方便中に墮する二乘の人の如くにもあらず、是の故に、此の人は具さに生死と涅槃との平等の道を行じ、無住の處に住するなり。生死に行ずと雖も而も染せず、涅槃に行ずと雖も亦淨に非ず。但、大悲の爲の故に、生死を捨てず、般若の爲の故に涅槃を捨てざるのみなり。涅槃を離れざるは、聲聞が執して永く無爲に住すと異り、生死を捨てざるは、一闍提の生死を樂ふに異るなり。

【一八】藏の意義。

此は衆生が佛智心中に在るが故に所藏の衆生が如來藏なるなり。

【一九】特に藏の三義に就きて。

【一〇〇】本節は如來藏の三義中の第二義たる隱覆藏としての如來藏を説く段にして、即ち、如來性が道前が在りては煩惱の爲に隱覆せられ衆生に在れざるも、その性は不顯解にして常位なることを明すなり。

【一〇一】如來の意義。

【一〇二】藏の意義。

此は無上依經(大正・一六、頁四七〇上)の「唯哉衆生、如來即在衆生身内、如理不見、如來是故我説、具分聖道、開解無始垢相結覆障、この文等を參考すべし。

【一〇三】本節は如來藏の三義中の第三たる能攝藏を明す段にして、即ち如來が應得性即ち因位に住するときも、無量の性功德を具有するが故に能攝藏なることを論ずるなり。

【一〇四】如は大正本に始とあるも三本・宮本に従つて如と改む。

【一〇五】前篇に於て佛性の本質論をなしたるを以つて本篇に於ては佛性の特相即ち佛性の性質、作用、功德等の問題に

此の四惑に由りて能く四人をして自性清淨の法身を見ることを得る能はざらしむるなり。

第二節 特に三種の衆生に就きて

第一項 三種の衆生の名目及び其の定義

若し略説すれば、世間に三種の衆生有り。一には生死の恒有を樂ふものと、二には生死の有を滅せんことを樂ふものと、三には兩を俱に樂はず有と滅とを並びに忘るゝものとなり。

一に生死の有を樂ふものに、復た二種有り。一は解脱の道に憎背して涅槃性無く、生死を快樂して涅槃を樂はざるものと、二は已に定位に墮せるものとなり。定位とは、聖に非ず凡に非ず進退に取無くして而も是れ佛法内の人にして大乘の法に背くものなり。此の人に因るが故に、佛は是の言を説く「我は是れ其の師に非ず、其は我が弟子に非ず。舍利弗よ。此の人は輕暗より重暗に入り、復た重暗より盲暗に入り、暗を取りて友と爲し、復た闇提を取りて友と爲す。是の故に我は此の人を説くこと是くの如きなり」と。

二に生死の有を滅せんと樂ふものに、二種有り。一は非方便に墮するものにして、二は方便中に墮するものなり。非方便に墮するものに就きて、復た二有り。一は外道にして、九十六種を謂ひ、二は是れ佛法内の人にして外道と執を同じくするものなり。正法に約して邪執の我見を起すが故に正教の義に於て了達すること能はざるなり。此の人に因るが故に、佛は是の言を説く「若し眞空を信樂せざるときは、則ち外道と異ること無し」と。復次に、増上慢の人有り。空を取りて見を爲して、是れ眞空にして實の解脱門なりとおもひ、此の空解脱門に約して空執を起し、一切の有無は並びに皆、是れ空なりと謂ふなり。此の空執は即ち所有無く、所有無きが故に因果と二諦との道理は並びに失す。此の空を執する過の故に即ち邪無に墮す。此等の執は空に由りて而して起るが故に邪執を成するなり。一切の邪執は空に由るが故に能く除滅せずといふこと莫きに、此の執は既に空

なり。

【九一】 瑜伽論(七十四卷)の囉陀南の「依」に相當する部分なり。

【九二】 瑜伽論には「依」遍計所執自性執及目等流」とあり。

【九三】 無分別とは、分別と所分別とを離れたる境界なればなり。

【九四】 本章は如來性が因位に在る場合を特に如來藏と名け

(一)衆生は如來の智内に在るが故に如來藏(所攝藏)といひ、

(二)如來性は道前に在りて煩惱に覆はるるも無顛倒・常性なるが故にこれを隱覆藏としての如來藏といひ、(三)更に

因位の如來性に果位の無量の性功德を具有するが故に、能攝藏としての如來藏の義が成立することを明すなり。

【九五】 本節は如來藏の義に三種あることを明すのみ。

【九六】 本節は如來藏の三義中の第一義たる所攝藏としての如來藏に就きて説明せんとするものにして、即ち衆生が如來藏なることを論證するを其の目的とす。

【九七】 佛とは、如來藏經勝量經等を參見すべし。

【九八】 以下特に因位及び果位の如來性の不二なるを論ず。

【九七】 得は大正本に是とあるも三本宮本によりて得と改む。

一四九 潤滑とは、潤は以つて其の能攝の義を顯はし、滑は其の失に背き徳に向ふの義を顯はすなり。譬へば水界に亦二能有るが如し。一には則ち能く散物を攝し、二には唯、滑にして澁ならざるが故なり。潤に由るが故に能く攝し、滑に由るが故に澁ならざるなり。故に潤を以つて因と爲し、滑を以つて果と爲すなり。故に因果の義を現すと曰ふなり。

一四九 第三節 佛性の自體相の通相に就きて

復次に、自性清淨は是れ其の通相の義なりとは、^{一五〇}前の寶と空と水界と等の譬の如く、並びに自性清淨が是れ其の通相なるが故なり。如來の性は煩惱の中に在るも染汚せらるゝこと無きが故なり。此の四相は、^{一五一}四の惑障の爲の故に、^{一五二}四人の所得に非ざるが爲の故に、^{一五三}四徳の本と作るが爲の故に、^{一五四}四倒を離れんが爲の故に、生死を滅して對治せんが爲の故に、^{一五五}故に四相を説くなり。通は一にして別は三なり。一の通相とは、唯、自性清淨相のみ有り。三の別相とは、^{一五五}一に不可思惟、二に應得、三に無量功徳なり。是れを自體相と名くるなり。

一五五 第二章 佛性の因相

(佛性論辯相分第四中、明因品第二)

一五七 第一節 如來性を得る四因に就きて

復次に、四種の因有りて能く四障を除き如來性の義を得、應に知るべし。
 一五九 四因とは、一に信樂大乘と、二に無分別の般若と、三に破虛空三昧と、四に菩薩の大悲となり。
 一五九 四障とは、一に憎背大乘と、二に身見の計執と、三に怖畏生死と、四に不樂觀利益他事となり。
 初は闡提を障へ、二は外道を障へ、三は聲聞を障へ、四は獨覺を障ゆるなり。

第七識を指すとあり。
 【八三】 四惑とは我癡、我見、我愛、我慢の四惑をいふ。
 尚、第三篇第一章註一五一にはこれと異なる四惑なり。往見すべし。

【八四】 三性及び其所生法の有體無體分別。瑜伽論の文を掲ぐれば次の如し。

「問、此三自性幾は無體能轉と有體。答。一。問、幾是有體能轉と有體無體。答。一。問、幾是有體而非二能轉。答。一」とのみありて、佛性論文と多少相違する所あり。

【八五】 無體の法が如何にして有體の法を生ずるやに就きて、偷記(二十上、八八)は景師の議論を紹介せるも今の場合は必ずしも適應せず。寧ろ其の後に出来る。依起起法由二妄情一起故説三遍計執能轉ニ依他ニ非ニ親因縁及縁縁等ニの有體の方可なり。

【八六】 瑜伽論は「轉ニ有體無體」と言ひて、佛性論の文と異なる。偷記は茲の文を釋して「依他起性能生ニ自類ニ及起ニ入法ニ應」といへり。

【八七】 不實の體とは、依他性は因縁假有にし實有に非ざるをいふなり。

【八八】 こは、三性の安住し依止となる所に就きて論ずる段

第四項 潤滑性に就きて

三に潤滑性とは、如來性が衆生中に於て因果の義を現するを辯するなり。大悲は衆生に於て軟滑を相と爲すに由るが故なり。

大悲とは三義有り。一に體、二に大、三に別異なり。

一に體の義とは、般若を以つて體と爲すなり。般若に二有り。一は無分別の眞智にして二は有分別の俗智なり。今は、有分別の智を取りて大悲の體と爲す。大悲は衆生を緣じて起るを以つての故なり。二に大の義とは、五有り。一に資糧の爲と、二に相の爲と、三に行處の爲と、四に平等の爲めと、五に最極の爲となり。一に資糧とは、能く大福德と智慧との二行の資糧と作るが故なり。二に相の爲とは、能く三苦の衆を觀じて悉く濟拔するが故なり。三に行處の爲とは、通じて三界の衆生を境界と爲すが故なり。四に平等の爲とは、一切の衆生處に於て平等心を起すが爲の故なり。五に最極とは、此の修を過ぎては外に更に勝行無きが故なり。三に別異の義とは、八種有り。一に自性の差別を爲せば、悲無量は無瞋を以つて性と爲し、大悲は無癡を以つて性と爲すなり。二に相の差別を爲せば、悲は苦苦を以つて相と爲し、大悲は三苦を以つて相と爲す。三に行處の差別を爲せば、悲は欲界を以つて境界と爲し、大悲は通じて三界を境界と爲す。四に地の差別を爲せば、悲は第四禪を以つて其の地と爲し、大悲は無流の如來果を以つて其の地と爲す。五に境界の差別をなせば、悲は凡夫及び二乘を以つて境界と爲し、大悲は唯菩薩と佛とのみを境界と爲す。六に徳の差別を爲せば、悲は欲界を離欲する以つての徳にして、大悲は三界を離欲するの徳なり。七に救濟を爲すに差別有り、悲は但、拔苦の心のみ有りて拔苦の事無し、大悲は心も有り事も有るなり。八は究竟・不究竟の差別を爲せば、悲は能く小暫く救濟すれども、眞實に救ふこと能はざるに、大悲は能く永く救濟し、恒に捨離せざるが故なり。

を所依止として成ずるものなるも依他性は分別性を執するに緣り顯現するものなり。故に分別性なくば依他性の生死の染法なく、染法なきが故に染を斷じて淨法を得ることも無きなり。

【七】一切の煩惱は皆これ依他性の所攝なれば、若し依他性無きときは煩惱無きこととなるなり。

【八】以下の文は瑜伽論には【答一切清淨品皆應不可知】とのみあり。

【七】佛性論節義は「清淨」を「染淨」と訂正すべきなりといへり。其の理由とする所は本論は如來藏緣起を説くものなるに、如來藏たる眞實性は一切の染淨の法の共依なるを以つてなりといへり。案ずるに、次下の本文に「淨不淨品は皆、如を以つて本と爲す」とある所を以つてすれば、節義の説可ならん。

【六】眞實性の淨不淨分別。此の文に相當するもの瑜伽論に見當らず。恐らくは、瑜伽論の思想と異なる眞如緣起の思想を表せるものなるを以つてならんか。

【八】眼根等は淨色所成なりと雖も有漏にして無漏に非ざるなり。

【八二】定心とは節義によれば

と爲す。故に自性清淨藏と言ふなり。

故に勝鬘經に言く「世尊よ。佛性とは是れ如來藏なり、是れ正法藏なり、是れ法身藏なり、是れ出世藏なり、是れ自性清淨藏なり」と。此の五藏の義を説くに由るが故に、如意功德にして而も顯現することを得るなり。

佛は此の義を顯はさんが爲の故に、如意寶の譬を説く。人あり宿業を以つての故に如意寶珠を得し、此の珠を得已りて其の意に隨つて所樂の事は自然に成ずることを得るが如く、佛性も亦、爾り。善知識に伏事して諸の福慧を修して此の性を感得するに由りて、便ち修行者の意に隨つて各各自ら三乘の果を得るなり。故に如意功德は是れ其の別相なるなり。

第三項 無別異性に就きて

二に無別異性とは、凡夫と聖人と及び諸佛との無分別の心性が過失と功德と究竟清淨との處に平等にして遍滿することは、譬へば虚空の如く、又、土・銀・金の器の如し。此の三は異ると雖も而も其の性は等しく皆是れ空なり。空處は別ならざるが故に無別異性と名くるなり。

釋して曰く、言ふところの過失とは、凡夫を謂ひ、功德とは即ち有學の聖人をいひ、究竟清淨とは即ち諸佛をいひ、此の三處は殊ると雖も而も其の性は異らざるなり。此れ即ち土を以つて凡夫に喩へ、銀をもつて學者に喩へ、金をもつて諸佛に喩ふ。復た三器に異り有りと雖も而も其の空性なることは一種なるが故なり。又、是れに有と清淨と遍滿等の三義あり。有とは無爲の義を顯はし、清淨とは無染の義を顯はし、遍滿とは無礙の義を顯はすなり。故に佛は舍利弗に告ぐ「衆生界は法身に異らず、法身は衆生界に異らず。是の義に由るが故に二も無く別も無くして唯名字のみ有るなり」と。是くの如く佛性は三位の中に於ては平等にして遍滿せり。

淨と不淨との品に變異無きに由るが故なり。故に虚空性の如しと説くなり。

【六九】 世俗智によりて所執は空なりと思惟するときは、空相が心の上に起りて親しく、眞如を證することを得ざるが故に茲に執相中に行ずといへるなり。

【七〇】 「是の故に……無相なり」の文は瑜伽論には無し。

【七一】 分別・眞實二性に入らば眞實を了するに就きて、こは瑜伽論七十四卷の嚧陀南の「隨入」に相當する部分にして通例悟入門と稱せられ通達門と區別され居れり。

【七二】 分別性は本來無なりと知るが故に眞實性を了することとなるなり。

【七三】 依他性の染法を斷じて遂に眞實性を證することになるなり。

【七四】 本項は(一)若し三性無ければ如何なる過失ありや。(二)眞實性は淨なりや不淨なりや。(三)三性及び三性所生の法の有體無分別に就きて論究する段なりこれを「若無等」といへるは「若し三性無くば……等の問題に就きて論ずといふ意味なり。

【七五】 三性無きときの過失に就きて。こは瑜伽論(七十四卷)の嚧陀南の「若無有」に相當する段なり。

二〇 第二項 如意功德性に就きて

言ふ所の如意功德^{二一}性とは、如來藏に五種有るを謂ふ。何等をか五と爲すや。

一には如來藏にして、自性は是れ其の藏の義なり。一切の諸法は如來の自性を出でず、無我を相と爲すが故なり。故に一切の諸法を説いて如來藏と爲すなり。

二には正法藏にして、因は是れ其の藏の義なり。一切の聖人の^{二六}四念處等の正法は、皆此の性を取りて境と作すを以つて未生は生ずることを得、已生は滿ずることを得。是の故に説いて名けて正法藏と爲すなり。

三には法身藏にして、至得は是れ其の藏の義なり。此の一切の聖人は^{二八}正性を信樂し、信樂して聞かんことを願ひ此の^{二九}信樂心に由るが故に、諸の聖人をして^{三〇}四徳と及び恒沙の數等に過ぐる一切の如來の功德とを得せしむるが故に、此の性を説きて法身藏と名くるなり。

四には出世藏にして、眞實は是れ其の藏の義なり。世に三の失有り。一には對治にして、滅盡すべきが故に名けて世と爲す。此の法は則ち無對治なるが故に出世と名くるなり。二には靜住ならざるが故に名けて世と爲す。虚妄の心の果報は、念念に滅して住せざるに由るが故なり。此の法は爾らざるが故に出世と名くるなり。三には倒見有るに由るが故なり。心が世間に在るときは則ち恒に倒見すること、人が三界に在れば心中に決して苦法忍等を見ることを得ざるが如し。其の虚妄なるを以つての故に名けて世と爲すも、此の法は能く世間を出でたるが故に、眞實を名けて出世藏と爲すなり。

五には^{三二}自性清淨藏にして、秘密は是れ其の藏の義有るを以つてなり。若し一切法にして此の性に隨順するときは、則ち名けて内と爲し、是れ正にして邪に非ざるときは則ち清淨と爲す。若し諸法にして此の理に違逆するときは則ち名けて外と爲し、是れ邪にして正に非ざるときは名けて染濁

【四】三性」と「諸法無生無滅本來寂靜自性涅槃」の經文の解釋。

【五】本項は三性が何の智の所縁となるやを明す段なり。瑜伽論七十四卷(大正・三〇、頁七〇五a)參照。

【六】瑜伽論には、「遍計所執自性何等智所行。爲^二凡智^一耶爲^二聖智^一耶。答都非^二智所行^一以^二無相^一故。」とありて、茲の文と相違せり。更に又、成唯識論卷第八(三十七頁)は、「遍計所執都非^二智所行^一以^二無^一自體^一非^二所縁緣^一故。」とて瑜伽論の説を採用し、更に「愚夫執^レ有、聖者違^レ無亦得^レ説爲^二凡聖智境^一こと遍所執性が聖智の境たることを許せり。因みに、賢首は密嚴經疏(支那本卷三、二十一頁)に於て佛性論が、分別性を聖智の境に非ずとせるを破せり。

【七】本項は三性に通達するときは、有相なりや無相なりやを明し、次に、分別性眞實性に入るときは何の性を照了するやを明す段にして、瑜伽論(七十四卷)の「唯陀南の通達與隨入」とに相當するものなり。

【八】三性に通達するときの有相無相分別。

住自性の性より至得に來至するも、如の體は變異せざるが故に是れ常の義なり。

如來性は道前に住する時は煩惱の爲に隱覆せられて衆生は見ざるが故に名けて藏と爲すなり。

第四節 能攝藏としての如來藏

三に能攝を藏と爲すとは、果地の一切の恒沙の數に過ぐる功德を謂ひ、如來が應得性に住する時、之を攝して已に盡くせるが故なり。若し果に至る時に方に性を得ずと言はば、此の性は便ち是れ無常ならん。何を以つての故に。如の得に非ざるが故なり。故に本有ることを知る。是の故に常と言へばなり。

第二篇 佛性の特相論

第一章 佛性の自體相

(佛性論辯相分第四中、自體相品第一)

第一節 佛性の特相の十義

復次に、佛性の一切種相に十義有り、應に知るべし。

言ふところの十相とは、一に自體相、二に因相、三に果相、四に事能相、五に總攝相、六に分別相、七に階位相、八に遍滿相、九に無變異相、十に無差別相なり。

第二節 佛性の自體相の別相に就きて

第一項 自體相の種類に就きて

一に自體相とは、二種有り。一は別相にして、二は通相なり。別相に三種有り。何ものをか三と爲すや。一に如意功德性、二に無異性、三に潤滑性なり。

少相違す。「何等名爲三種重」一惡趣不樂品、在皮履重、由斷レ彼故不レ往ニ惡趣ニ修ニ加行一時不レ爲レ不樂之所、中間雜ニ煩惱障品、在肉履重、由斷レ彼故一切種極微細煩惱亦不レ現行。然未レ永盡一切隨眠。三所知障品、在心履重、由斷レ彼故永盡一切所有隨眠。過於一切所知境界、無障礙。智自在而轉」。

【五九】 三性の可滅・不可滅分別
こは瑜伽論七十四卷(大正・三頁七〇五上)の永斷に相當す。

【六〇】 本項は契經中に三義經・不了義經、有る所以を三性に依りて説明解釋せんとする段なり。

【六一】 三性と了義・不了義經との關係。
瑜伽論卷第七十四(大正・三〇、頁七〇五上)參照。

【六二】 三性と「無生法忍を得ば退墮せず」との經文の解釋、瑜伽論卷第七十四(同上)參照。

【六三】 分別性は本來無體なるが故に、無生なり。依他性は因縁によりて生ずるも、自然生に非ざるが故に自性無生なり。眞實性は一切の煩惱垢を離れたるが故に本性無生なるなり。

因みに忍とは證印するなり。

時は二空と合し、復た惑累無く、煩惱に染せられざるをもつて説いて名けて清と爲し、果が已に顯現するが故に至得と名くるなり。譬へば水性の體は清・濁に非ざれども但、穢・不穢に由るが故に、清濁の名有るが如し。若し泥滓が濁亂すれば故に澄清ならず、澄清ならずと雖も而も水の清性は失せざるなり。若し方便をもつて澄淨すれば即ち清淨なることを得るなり。故に知る淨と不淨との名は有穢と無穢とに由るが故に得し、水性の自ら淨穢有るに關するに非ざることを。應得と九七至得との二種の佛性も亦復た是くの如し。同一の眞如にして異體有ること無きも但、空理に違ふが故に惑著を起し、煩惱が染亂するが故に名けて濁と爲すも、若し二空に違はずして、如と一相なるときは、則ち無明を起さず、煩惑は染せず、所以に假に號して清と爲すなり。

九八言ふ所の藏とは、一切衆生は悉く如來の智の内に在るが故に名けて藏と爲す。如如の智は如如の境に稱ふを以つての故なり。一切衆生は決定して如如の境を出すもの有ること無く、並びに如來の攝持する所と爲るが故に、所藏と名け、衆生を如來藏と爲すなり。

九九復次に、藏に三種有り。一には正境の無比なることを顯す。如如の境を離れては別に一境として此の境を出すもの無きが故なり。二には正行の無比なることを顯す。此の智を離れては外に別の勝智にして此の智に過ぎたるもの無きか故なり。三には正果の無比なることを現さんが爲なり。別に一果として此の果に過ぎたるもの無きが故なり。故一〇〇に無比と曰ふなり。此の果は能く一切の衆生を攝藏するに由るが故に、衆生を説いて如來藏と爲すなり。

一〇〇 第三節 隱覆藏としての如來藏

一に隱覆を藏と爲すとは、如來は自ら隠れて現れざるが故に名けて藏と爲すなり。
一〇一 言ふところの如來とは、二義有り。一には如は不顛倒なるの義を現す。妄想に由るが故に名けて顛倒と爲すに妄想ならざるが故に之を名けて如と爲すなり。二には常住の義を現す。此の如の性は

する段なり。
【五五】三性の應知・不應知分

別。これは瑜伽論卷第七十四(大正・三〇、頁七〇五上)の遍知(jarjana)門に當る部分なり。

【五六】瑜伽論(七十四卷、大正・三〇、頁七〇五上)には「復次三種解脫門亦由三自性而得建立云云」とて以下を別門とせり。

【五七】雜集論第十一卷によれば、空解脫門(sunyatavimokkha)とは、空と非我との二種の行相と相應する無漏の三昧をいひ、

無願解脫門(aprahijita-vimokkha)とは、非常と苦との二行相と及び集諦下の四行相との六行相と相應する無漏の三昧をいひ、

無相解脫門(caminthe-vimokkha)とは、滅道諦下四行相と相應する無漏の三昧をいふ。

然るに眞諦譯攝大乘論經卷第十五によれば、於大乘中三解脫門一體由三無性・故空、空故無相、無相故」とあり。

【五八】肉煩惱とは解脫障をいひ、皮煩惱とは禪定障をいひ、心煩惱とは、所知障をいふなり。

これは眞諦特有の譯語なり。尙、瑜伽論七十三卷(大正・三〇、頁七〇二上)には次の如き文句ありて、茲の意味と多

十に依止とは、問うて曰く、分別性は何の法に依りて成ずることを得るや。答へて曰く、三法に依るが故に成ずるなり。何者か三なりや。一には相、二には名、三には思惟なり。此の三に依るが故に分別性は成立す。問うて曰く、依他性は何に依りて成ずることを得るや。答へて曰く、四法に依りて成ずるなり。四法とは相と名と分別と智と等を謂ひ、此の四法に依るが故に依他性は成ずるなり。問うて曰く、眞實性は何の法に依りて成ずることを得るや。答へて曰く、此の性は住すること無く、著すること無く、依處有ること無く、境は無分別なり。

第三章 如來藏に關する論究

(佛性論顯體分第三中、如來藏品、第三)

第一節 如來藏の三義

復次に、如來藏の義に三種有り、應に知るべし。

何等をか三となすや。一に所攝藏、二に隱覆藏、三に能攝藏なり。

第二節 所攝藏としての如來藏

一に所攝を藏と名くとは、佛が「住自性の如如に約して一切衆生は是れ如來藏なり」と説くなり。

言ふところの如とは、二義有り。一は如如の智にして二は如如の境なり。並びに不倒なるが故に、

如如と名く。言ふところの來とは、自性より來りて至得に來至するに約す。是れを如來と名くるなり。

故に如來性は因を應得と名け、果を至得と名くと雖も、其の體は不二なり。但、清濁に由りて

のみ異り有り。因に在る時は二空に違ふが爲の故に無明を起し、而して煩惱の爲に雜せらるるが故

に染濁と名け、未だ即ち顯れずと雖も必ず當に現れるべきが故に應得と名くるなり。若し果に至る

【三】に依るに「無中執有名亂」。此亂識因「何法一生。因二色識生。何者爲二色識。若約二五識。五根五塵名爲二色識」とあり。即ち對象を認識しつつかある識を亂識といふなり。

【四〇】三性の實性相。

【四一】分別の實性相。

【四二】眞諦觀に在りては分別によつてのみ起さるる所の人は畢竟不可得なるにも拘らず其の入法を有となすが故に、増益の執となるなり。

これに反して、俗諦觀に在りては分別所起の入法も既に分別によりて起されるる限り無といふことを得ざるに而も之を無となすが故に茲に損滅の執を成ずることとなるなり。

【四九】依他の實性相。

【五〇】能執・所執は眞諦譯攝論には能取所取と翻ぜらる。尙、以下を解するに、嘗ては攝大乘論卷第七、入資糧章第六〇項(大正・三一、頁二〇三)を參考せよ。

【五一】此の二性とは此の性の眞りならんか。

【五二】似應識とは境に似て顯現する識のこと。

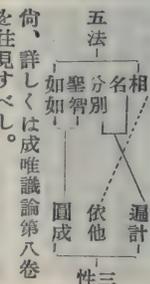
【五三】眞實性の相。

【五四】本項は三性中の幾くが應知即ち遍知せらるべきものなりや、又、變くが滅即永斷せらるべきものなりやを分別

問うて曰く、是の眞實性は淨と立つべしと爲すや、不淨と立つと爲すや。答へて曰く、定んで淨不淨なりと説くことを得べからず。若し定んで淨なりとせば、則ち一切の衆生は修行を勞せずして自ら解脱を得るが故なり。若し定んで不淨なりとせば、一切の衆生は道を修すとも即ち果報無ければなり。若し定んで淨なりとせば、則ち凡夫の法無く、若し定んで不淨なりとせば則ち聖人の法無し。何を以つての故に。淨・不淨品は皆、如を以つて本と爲すが故なり。若し其れが定んで淨ならば無明に即せず、若し其れが定んで不淨ならば般若に即せず。此の兩處の如の性は異らざるが故なり。此の眞如は淨にも非ず不淨にも非ず。何を以つての故に。眞如は眼等の諸根とも異り、禪定心等とも異なることを顯はさんと欲するが故なり。眼等の諸根と異るとは、諸根は既に染せられずんば亦應に如理の清淨に同ずることを得べきに、而も然らざるは有漏業を以つて因と爲すが故に本より不淨なればなり。眞如は爾らず、佛地に在りて本性清淨にして本より是れ不淨の義有ること無きが故に諸根と異なるなり。定心等と異るとは、定の體にして本性自ら淨ならば眞に同ずることを得べきに而も四惑の爲めに噉せらるるが故に轉じて不淨と成る。眞如の理は本來淨なるをもつて則ち是の如くならず、復た無明の叡中に在りと雖も終に彼の爲めに汚されざればなり。

問うて曰く、此の三性は幾くの性が無體にして能く有體を生ずるや。答へて曰く、唯、分別の性ののみなり。無體にして能く依他性を生ずればなり。問うて曰く、此の幾くの性が有體にして能く有體を生ずるや。答へて曰く、唯、是れ依他の一性のみなり。不實の體有りて還つて能く依他の體を生ずること、猶無明が諸行等を生ずるが如ければなり。問うて曰く、此の三性は幾くの性が有體にして能く無體を生ずるや。答へて曰く、眞實の一性なり。能く依他を滅して其をして無體ならしむるが故に。是れを若無等と名くるなり。

第十一項 三性の所依止に就きて



尙、詳しくは成唯識論第八卷を往見すべし。
 【四二】四法とは五法中より如法の法を除く所餘の四法をいふ。

【四三】依他性が聖智の所攝なる理由に就きて。

【四四】本項は三性の通體として諸の眞諦が三性を由でざることを先づ明し、次に三性の別體を論ずるに當つて、三性各自の實義と實相とを細説するが其の課題なり。

【四二】三性は諸の眞諦の遍體なり。

【四一】瑜伽論四十六卷(大正三〇、頁五四七)には一諦より十諦を掲げ居れり。今それによりて此の文を解せば、眞諦とは不虛妄諦、二諦とは世俗諦と勝義諦、三諦とは相諦と語諦と用諦、四諦とは苦集滅・道の四諦、七諦とは愛味諦・過患諦・出離諦・法性諦・勝解諦・聖諦・非聖諦をいふ。

【四三】以下三性各自の體相に就きて論ず。

【四四】三性各自の實義。

【四五】亂議とは眞諦講攝大乘論釋五卷(大正三一、頁一八

境と爲る、是れ俗有なるが故なり。眞實性は唯、無分別の聖智の境とのみ爲る、如量如理なるが故なり。如量は則ち一切を攝し、如理には則ち顛倒無きなり。是れを依境と名くるなり。

第九項 三性に通達するに就きて

八に通達とは、問うて曰く、觀行を修する人にして若し分別性に通達せば、當に執相中に行ずと説くべしと爲すや、執相に行ずと説くべからずと爲すや。答へて曰く、若し世俗智に由りて分別すれば執相中に行ずと説くべきも、若し出世の無分別智に由りて通達せば、執相中に行ぜずと説くべきなり。是の故に依他と分別とは同一の無相なり。分別の如く依他と眞實とも亦、是くの如し。

問うて曰く、觀行を修する人が能く眞實の理に如ひて分別性に入らば、何の性を照了するや。答へて曰く、眞實性を了するなり。問うて曰く、觀行を修する人が眞實の理に如ひて眞實性に入らば、何の性を照了するや。答へて曰く、依他を了するが故に、然る後に眞實性を得るなり。是れを通達と名くるなり。

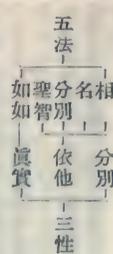
第十項 三性無きときの過失等に就きて

九に若無等とは、問うて曰く、若し分別性無くんば何の過失有りや。答へて曰く、若し分別性無きときは、則ち名言は立たず、名言立たざるが故に則ち依他性は成就することを得ず、乃至、淨不淨品は並びに皆立たざるなり。

問うて曰く、若し依他性無くんば何の過失有りや。答へて曰く、若し依他性無きときは、一切の煩惱は功用に由らずして應に自ら能く滅すべく、若し爾らば淨品も亦成ずることを得ざらん。

問うて曰く、若し眞實性無くんば何の過失有りや。答へて曰く、眞實性無きときは則ち一切と一切種との、清淨の境は成ずることを得ざるが故なり。一切とは別して眞俗を攝して盡くし、一切種とは通じて眞俗を攝するが故なり。

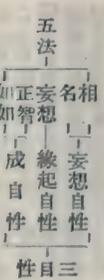
世間の正智との二種を分かつて如如 (Catast) とは法空所顯の聖智の境界なり。(三無性論卷上の五藏の説明に由る)。
【三七】 三性と五法との相攝關係。茲の相攝關係を圖示すれば次の如し。



瑜伽論(七四卷)顯揚論(十六卷)も此の説に同じ。然るに三性と五法との相攝に關しては種々の異説あり。中邊分別論(卷上、大正・三一、頁四五六)依れば次の如し。



楞伽阿跋多羅寶經卷四(大正・一六、頁五一)に依れば



世親釋攝論第五の意を示せば次の如し。

すべからざるも一性は滅することを得べし。何を以つての故に。分別性は本來是れ無なるが故に滅すべからず、眞實性は本來是れ眞なるが故に滅すべからざるも、依他性は有なりと雖も眞實ならざるをもつて、是の故に滅すべければなり。是の義を以つての故に應知等を説くなり。

第七項 三性と了義・不了義經との關係

六に因事説とは、諸佛の説法に二種有り。一は了義經にして二は不了義經なり。不了義經とは此の三性に由るをもつて是の故に佛は不了義經を説くなり。燈有るに縁るが故に物の暗中に在ることを知り、後時、燈に因りて能く暗中の物を了現することを得るが如く、如來も亦爾り。三性に著するもの有るに由るが故に不了義經を説き、三性に達すれば自然に顯了なるを了義經と名く。

經中に説くが如し「若し人にして已に無生法忍を得るときは則ち退墮せず」と。

問うて曰く、此の言は云何んが成立するや。答へて曰く、三性有るに由るが故に則ち成立することを得るなり。如來は分別性に約するが故に、本來無生忍と説き、依他性に約するが故に自性無生忍と説き、眞實性に約するが故に惑・垢・苦本性無生忍と説くなり。

問うて曰く、如來は何の性に約して此の如き義を説きて、一切諸法は無生・無滅・本來寂靜にして自性涅槃なりと言ふや。答へて曰く、無相性に約して是くの如き言を説くなり。問うて曰く、如來は何の法に約して一切諸法は譬へば幻化の如しと説くや。答へて曰く、無生性に約して説くなり。

問うて曰く、如來は何の法に約して是の如き言——一切諸法は譬へば虚空の如し——を説くや。答へて曰く、眞實性に約して説くなり。是の故に佛は三性に由りて説くが故に了・不了義經有るなり。

第八項 三性を所縁とする智に就きて

七に依境とは、問うて曰く、此の三性は何の智の境と爲るや。答へて曰く、分別性は唯、是れ凡惑のみの境にして聖智の境に非ず。何を以つての故に體相無きが故なり。依他性は聖・凡の俗智の

正(三一、頁八七〇下)とあるに由りて佛性論と瑜伽論とは同一の事を述べたるものなることを知り得るなり。

【三】本項は三性が顯現する因縁を明す段にして瑜伽論の喙陀南の「縁」に相當する段なり。

【三】瑜伽論には「縁遍計所執自性於依他起自性中畢竟不實……」とありて、茲の文意と相違する所あり。(大正、三〇、頁七〇三)。

【三】本項は分別・依他・眞實の三性と、名・相・分別思惟・聖智・如如の五法との相攝關係を明す段にして、瑜伽論七十四卷の喙陀南の「攝」に相當する段なり。

【三】三性と五法との名目。

【三】五法に關しては瑜伽論(七十二卷)は十門を開きて詳説せり。

相(namitth)とは、諸法の品類の名・句・味の所依止と爲るもの。

名(nāma)とは諸法の品類の名・句・味なり。

分別思惟(samkalpa)とは、三界の心及び心法なり。

聖智(samyagjñāna)とは、此の智に由るが故に一切の聖人が能く如如に通達するものなり。因みに瑜伽論は、聖智に唯出世間の正智と、世間出

所作なるをもつて若し^{四八}眞諦觀に依りて此の人法を有と爲さば増益の執と名け、若し俗諦觀に依りて此の人法を是れ無なりとなさば損減の執と名くるなり。若し此の分別性に通達するときは、則ち増益損減の二執は生ぜず。是れを分別の實相と名くるなり。

復次に、依他の實性の相とは、能執と所執との増益と及び損減とが、此の性を解するに由るが故に故^{四九}に此の執は生ぜざる、是れを依他性の相と名くるなり。此の能執・所執を若し眞にして有と爲すと見るときは、則ち是れ増益にして名けて常見と爲し、若し俗にして定んで無なりと見るときは則ち是れ損減にして名けて斷見と爲す。若し^{五〇}此の二性に通ずれば斷常の二執は並びに生ずることを得ず。是れを依他の實性の相と名くるなり。唯、似塵識のみ有るが故に則ち能所無く、能所無きが故に増益の執無し。似塵識有るに由るが故に損減の執無きなり。

復次に、眞實性の相とは、有無と及び増益・損減との執が此の性を解するに由るが故に執は生ずることを得ざるをいふなり。所以は何ん。若し空を執して有と爲さば益増の謗と名け、若し空を執して無と爲さば損減の謗と名くるも、若し此の性に通達するときは則ち二執は生ぜざればなり。是れを眞實の相と名くるなり。

第六項 三性の應知不應知・可滅不可滅分別

五に應知等とは、問うて曰く、是の三性は幾くか應知にして幾くか不應知なりや。答へて曰く、一切は應知なり。何を以つての故に。三性を知るに由りて能く三解脱門に通達し、能く三障を除くが故なり。分別性を知れば能く^{五一}空解脱門に通達して能く^{五二}肉煩惱を除き、依他性を知れば無願解脱門に通達して能く皮煩惱を除き、眞實性を知れば能く無相解脱門に通達して能く心煩惱を除く。

又、初めは解脱障、次は禪定障にして後は一切智障なるが故なり。

問うて曰く、三性中、幾くの性か滅すべからず、幾くの性か滅すべきや。答へて曰く、二性は滅

耶緣起説の立場を取る瑜伽論とは其の問所説に多少異あり。【二〇】本項は以下三性論を試みるに當つて先づ三性の名目を掲げ、次に三性に關して種々論述せんとする組織を列擧する段なり。

因みにこは、瑜伽論卷第七十三(大正三〇頁七〇三)の嗚陀南

「總舉ト別分別ト緣ト差別依止亦微細執著 如ニ名等ニ執性」中の「總舉」に相當する部分なるも、但し瑜伽論は十義を揭示せず。

【二七】三性の名目。
【二八】三性の十義。
【二九】本項は三性の定義を明す段にして、瑜伽論の嗚陀南の「別分別」に相當する段なり。

【三〇】「清淨にせんが爲め」とは瑜伽論に「能令淨得清淨」とあり。
【三一】「二性を解脱せんが爲め」とは、分別性と依他性と。の二性を解脱せんが爲めなり。瑜伽論の茲の文は「能令淨解脱一切相縛及重縛」とあり然るに三無性論には「若分別性起能爲三惡繫縛衆生」。

一者相惡二者重惡、相惡即分別性。重惡即依他性。此二惡所^三以得立者於^四依他性中一執爲^五分別性一故得立^六大

問うて曰く、五法中に於て幾くの法が第一性を攝するや。答へて曰く、五法は並びに攝すべからず。何を以つての故に。無體たるが爲の故なり。問うて曰く、第二性は幾くの法が能く攝するや。答へて曰く、四法有りて攝す。問うて曰く、第三性は幾くの法が能く攝するや。答へて曰く、唯如の一法のみが能く攝するなり。

問うて曰く、若し依他性を聖智の所攝と爲さば云何んが依他性は分別性に緣りて成ずることを得と説くや。答へて曰く、他他に二種有り。一は染濁の依他にして、二は清淨の依他なり。染濁の依他は分別に緣りて成ずることを得、清淨の依地は如如に緣りて成ずることを得るが故なり。

第五項 三性の體相

四に體相とは、二有り。一は通にして、二は別なり。

通とは此の三性が通じて能く一切諸餘の眞諦、或は二・三・四・七諦等の法を成就するに由るなり。故に諸の眞諦は三性を以つて諸の眞諦の通體と爲せばなり。

二に別體とは、三性中に於て各實義有るなり。何者か實義なりや。一には分別性の體は恒に所有無けれども、而も此の義は分別性の中に於ては實と爲らざるには非ず。何を以つての故に。名言は無倒なるが故なり。二には依他性の體は有なれども而も實ならず。亂識と根と境とに由るが故に是れ有なれども、眞如に非ざるを以つての故に實ならざるなり。何を以つての故に。因緣の義は無倒なるが故なり。是れ分別性に對するを以つての故に名けて有と爲すも後の眞性に對するが故に實有なるに非ず。是れを有なるも眞實ならずと名くるなり。三には眞實性の體は有無皆眞なり。如如の體は有に非ず、無に非ざるが故なり。

問うて曰く、是の三性の實相は云何。答へて曰く、分別性の實相とは、人・法の増益と及び捐減とが此の性を解するに由るが故に此の執は生ぜざる、是れ分別の相なるなり。人法とは是れ分別の

を明し、次に三無性によりて立てらるる、或は三無性と表裏する三自性に就きて種々論究するなり。

【一〇】本節は、佛性即ち如來性の體が、三無性たることを明す段なり。

【一一】三無性と佛性の關係、無相性は新譯にては相

無性(akṣanjanīsvabhāva)と翻じ、無生性は、生無性(akṣatīsvabhāva)と、無眞性は勝義無性(paramārthanīsvabhāva)と稱せらる。

【一二】三無性各自の定義、茲の三無性説は、三無性論等の所謂眞諦三藏所傳の三無性説と一致し、護法の成唯識論等のそれと異なるものあり。

【一三】茲に一切の諸法とは、依他の諸法を指すなり。

【一四】本節は、前述せし三無性、表裏の關係にある。

分別性(parikalpitasvabhāva)依他性(paratratnasvabhāva)眞實性(pariniṣpannasvabhāva)の三性に就きて、十種の義を分ちて種々論究するを其の目的とす。

因みに、本節の内容の殆んど全部は、瑜伽論七十三卷七十四卷中に掲げらるるものと相似する所甚だ多し。されど如來藏緣起説に立つ佛性論と類

に體相、五に應知、六に因事説、七に依境、八に通達、九に若無等、十に依止なり。

第二項 三性の定義

一に分別名とは、名言に隨つて假説せんが爲の故に、分別性を立つるなり。若し此の名言が無きときは則ち分別性は成ぜざればなり。故に知る、此の性は但、是れ名言の所顯のみにして實には體相無きことを。是れを分別性と名くるなり。依他性とは是れ十二因緣所顯の道理にして分別性の爲に依止と作るが故に、故に依他性と名くるなり。眞實性とは一切諸法の眞如にして聖人の無分別智の境なり。清淨にせんが爲と、二性を解脱せんが爲と、三に或は一切の諸徳を引出せんが爲との故に眞實性を立つるなり。是れを分別名と名くるなり。

第三項 三性成立の緣由

二に緣成とは、問うて曰く、分別性は何の因に緣るが故に而も顯現することを得るや。答へて曰く、相と名との相應に緣るに由るが故に顯現することを得るなり。

問うて曰く、依他性は何の因に緣るが故に成ずることを得るや。答へて曰く、分別性を執するに緣るが故に顯現することを得るなり。

問うて曰く、眞實性は何の因に緣りて成ずることを得るや。答へて曰く、分別と依他との二性が極りて所有無きが故に顯現することを得るなり。故に緣成と名くるなり。

第四項 三性と五法との相攝關係

三に攝持とは、性に三種有り、法に五分有り。言ふところの三性とは、所謂分別と依他と眞實として、五法とは一に相、二に名、三に分別思惟、四に聖智、五に如如なり。前の三は是れ世間智、聖智は是れ出世間智にして如如は是れ無爲の境なり。此の五法が前の三性を攝することを明さんが爲なり。

福・慧の二行に通ずるも、別して云はば初めの五波羅蜜は福徳行にして後の五波羅蜜は智慧行なり。

【四】智徳とは、四智を成就して一切法を照了するをいひ、斷徳とは一切の煩惱業を斷じて餘すこと無きをいひ、恩徳とは、大願力に乗じて一切衆生を救護するをいふなり。因みに、眞諦譯攝大乘論釋卷第十四(大正・三一頁二五七。)

【三】三身即ち三徳、法身是斷徳、應身是智、化身是恩徳由三身故至三具三徳相一果よとあり。

【二】三因の自體に就きて。

【一】本節は三因佛性中の一なる應徳因佛性中に具有する三種性佛性に就きて論究する段なり。

【七】以下は眞諦の註記ならん。

【六】茲に道前の凡夫位とは、所謂、本性伴種姓の位にして未だ發心修行せざるものをいひ、發心より以上の有學の聖位とは、十住・十行・十回向・十地の諸位をいふ。無學の聖位とは究竟道位即ち佛位をいふなり。

【五】本章は、佛性即ち如來性を三無性が攝し盡くすこと

三種佛性とは、應得因中に具有する三性にして、一に住自性性、二に引出性、三に至得性なり。
 記して曰く、住自性とは、道前の凡夫位を謂ひ、引出性とは發心より以上有學の聖位を窮む
 るまでをいひ、至得性とは無學の聖位をいふなり。

第二章 佛性の本質としての三無性並びに三性論

(佛性論顯體分第三中、三性品第二)

第一節 佛性と三無性との關係

復次に、三性所攝とは、所謂三無性と及び三自性となり。

三無性とは、一に無相性、二に無生性、三に無眞性なり。此の三性は如來性を攝し盡す。何を以つての故に。此の三性を以つて通じて體と爲すが故なり。

無相性とは、一切の諸法は但、名言のみの所顯にして自性は相貌無きが故に無相性と名くるなり。無生性とは、一切の諸法は因縁に由りて生ずるが故に自に由りて能く生ずるにあらず、自と他とが並びに成就せざるが故に無生性と名くるなり。

無眞性とは、一切の諸法は眞相を離るるが故に、更に別に實性の得べきもの無きが故に無眞實性と名くるなり。

第二節 三性論

第一項 三性の名目及び十義

復次に、三無性とは、一に分別、二に依他、三に眞實なり。

別に十種の義有り、應に知るべし。何等をか十と爲すや。一に分別名、二に縁生、三に攝持、四

をいふ。こは大小二乗に通ず。

【九】十地(śānti)とは、

歡喜(pramuditā)

離垢(vimālā)

發光(prabhākarī)

焰慧(arohitī)

難勝(sudharmatī)

現前(abhīmatī)

遠行(dūreṅgatī)

不動(acoṭā)

善慧(sadharmatī)

法雲(dharmameghā)

の十地をいふ。

【一〇】十波羅蜜(paramitā)とは、

施(dāna)

忍(śānti)

禪定(dhyāna)

方便(upāya)

力(bala)

智(jñāna)

をいふ。

【一一】助道とは、正道なる智

慧以外の道をいふなり。三十

七品及び十波羅蜜中にも既に

助道は含まれ居る筈なり。

【一二】圓滿因。福慧の二行とは、精し

くは福德と智慧との二資糧に

して、就中、智慧とは一切の

勝行中、慧を自性となすもの

をいひ、其の餘の勝行を福德

行といふ。

今、十池羅蜜を例に取れば、

通じて言はば十波羅蜜全體が

卷の第二

第二篇 佛性の本質論

第一章 佛性の種類

(顯體分第三中、三因品第一)

第一節 三因佛性

復次に、佛性の體に三種と 三性所攝の義と有り、應に知るべし。

三種とは、所謂三因と三種佛性となり。

三因とは一に應得因、二に加行因、三に圓滿因なり。

應得因とは二空所顯の眞如をいひ、此の空に由るが故に應に菩提心と及び加行等と乃至道後の法身とを得べし。故に應得と稱するなり。

加行因とは菩提心を謂ひ、此の心に由るが故に能く 三十七品と 十地と 十波羅蜜と 助道の

法と乃至道後の法身とを得るを以つて是れを加行因と名くるなり。

圓滿因とは即ち是れ加行にして、加行に由るが故に因圓滿と及び果圓滿とを得るなり。因圓滿と

は 福・慧の行を謂ひ、果圓滿とは 智・斷・恩徳を謂ふなり。

此の三因のうち前の一は則ち無爲の如理を以つて體と爲し、後の二は則ち有爲の願行を以つて體と爲すなり。

第二節 三種性佛性

【一】本篇は、佛性の本質に就きて、論究するを其の課題とす。先づ佛性の種類を明し次に佛性と三無性・三性との關係を論じ、最後に如來藏としての佛性を解説せり。

【二】本章は、佛性の本質に、三因佛性と三種性佛性とあるを論究する段なり。

【三】三因は、三本には三因如とあり。佛性論節義は因如とあるに乗じて種々解釋を施せり。

【四】本節は、應得因・加行因・圓滿因の三因佛性の解説を目的とす。

【五】三性所攝の義とは、節義は次章の文中の「此三性攝如來性・盡とあるを指すといふも正しからず。即ち應得因中に住自性性等の三性を具有するを指すなり。

【六】應得因。

【七】加行因。

【八】三十七品とは、
四念住 (catvāri smṛtyupāsānāni)

四正斷 (catvāri prahāraṇi)
四神足 (catvāri yādhanijādiṇi)
五根 (pañcāśraṅgāni)
五力 (pañca balaṇi)
七覺支 (sapta bodhy-āṅgāni)
八聖道 (aṣṭāṅga mārga-nirmitāni)

復次に、眞諦は定んで有無ならず。人法は、無にして無ならず、二空は、有にして有ならずればなり。俗諦も亦、爾り。分別性なるが故に決定無に非ず、依他性なるが故に、決定有に非ざるが故なり。

も劫波婆と稱す。

【二空】法陀羅(Khandha)は柴樞木と翻ぜられ毘茨の類なり。

【二六】善者が憶知すとの説を破す。

【二九】憶知に自性有りとするれば、自性は常住なるが故に憶知が無となることなく、従つて妄失なき筈なり、若し妄失有れば妄失の反對たる憶知は有ることを得ざる筈なり。従つて常住なる自性を有する憶知は不可能なるなり。

【三〇】心が常住にして憶知が可能なりとする説を破す。

【三一】自性が憶知なりとの説と其の破斥。

【三二】智が重ねて生ぜずとは、眼・耳・鼻・舌・身識は唯、現在の境のみを取りて、過去・未來の境を取ること無きが故に茲に五境と五根とは智が重ねて生ぜずと云へるなり。

【三三】相應の事無しとは、茲にては、根と境と識とが合し

て認識が起るを以つて、識が起れりといふ事實より、根が存在せしことを比知し得るも、我は根・境等と相合せしことなきをいふなり。

【三四】上來數節に涉りて轉世師と僧佉耶との有自性を破したるを以つて最後に其の結論として一切法は無自性にして眞實空なることを明す段なり。

【三五】上來主として轉世師迦及び僧佉耶の自性を破したるを以つて、本章は大乗中に於いても有と無とを眞に理解せずして、有無を偏執し融解せざざる派あるが故に、その有無觀を眞俗二諦と關係付けて論難し、次に佛性論の有無觀を顯はし、以つて諸法無自性空の眞意を表明するを其の目的とす。

【三六】本節は、一類の大乗にして有無を偏執するものあるを破するに當つて先づその派の有無觀を問答分別に依りて論ずる段なり。因みにこの段

は瑜伽論七十五卷の「初學大乘の惡取空者を破する文」と一致す。

【三七】論起の理由。

【三八】無自性を眞諦となし假有を俗諦となす説

【三九】執の有の意義に就きての問責。

【四〇】無自性中に自性有りと説く理由に關する問答。

【四一】無常に於て常と執するが常顛倒(Ātma-viparyāsa)諸苦に於て樂と執するが樂顛倒(śukha-viparyāsa)不淨に於て淨と執するが淨顛倒(śuci-viparyāsa)無我に於て我と執するが我顛倒(ātma-viparyāsa)見取見・有身見の三を自體とす(俱舍十九卷參照)

【四二】顛倒の有無に關する論難。

こは、若し顛倒が一向に有なれば無自性の義は成立せざることなり。若し顛倒が一向に無ならば執が成立しなくなる

對して、無常なるが故にこそ修習は可能なりと説く故なり。

【四三】劫波婆(Karṣabha)は植物の名にして其の花は柳絮の如く以つて綿と爲すべし、又、これにて作られし白氈を

となり。

【四四】前來、一類の大乗にして、無が眞諦假有が俗諦なりと偏執して兩者の間に融解を認めざる説を問答に依りて破したるを以つて、本節に於ては、佛性論の有無觀二諦觀を表明するが其の課題なり。

【四五】分別性(Parikalpita-dharmā)は玄奘譯には通計所執性と翻ぜられ迷情に於てのみ有とせられ、理實には無なるものなり。故に茲に有と説くべからずとし(り)。依他性(paratantu-svabhava)は依他起性とも翻ぜられ、こは無自性の故に空なるも緣生の故に有なり。故に茲に、無と説くべからずといへるなり。

【四六】無にして無ならずとは、理實には無にして當情の無に非ざるなり。

【四七】有にして有ならずとは、理實には有なるも情の有に非ざるなり。

無の中に於て有を假説するを以つての故なり」と。

問うて曰く、是の執に自性有ること無くば、當世俗の言に依るが故に有なりと爲すや、當唯、是れ語言のみなりと爲すや。若し世俗の言に依りて此の執有りといはば、此の執は則ち不可説なり、何を以ての故に。執は是れ無なるが故なり。若し此の執は唯、是れ語言のみなりといはば、則ち所詮無からん。世俗の語言は成就せざるが故なり。若し成就せざるは是れ世俗なりといはば、是の義は然らざるなり。

又、若し汝が「無自性の中に於て自性有り」と執するを、是れを名けて俗と爲すなり」と謂はば、若し執にして有ならば云何んが是れ無ならんや。答へて曰く「顛倒の品類の爲の故なり。故に無の中に有と説き、乃至、常・樂・我等無き諸法に於て説きて、皆、常等の諸徳有りと言ふも、其の體は實には無くして但、假に有と説くのみなり。此くの如き執は四倒の攝と爲る。是の故に執は是れ有なりと雖も而も是れ無なることを得るなり」と。

問うて曰く、此くの如き顛倒は有と爲すや、無と爲すや。若し是れ有ならば、一切の諸法には自性有ること無しといふ是の義は然らず。若し是れ無ならば、此の執の顛倒なることも亦成することを得ざるなり。

第二節 本論の有無觀及び二諦觀

若し無性の中に自性有りと執するを俗諦と爲すといはば、是の義は然らず。何を以つての故に。二諦は有とも説くべからず、無とも説くべからず、有にも非ず、無にも非ざるが故なり。

眞諦は有とも説くべからず、無とも説くべからずとは、人法無きが故に有と説くべからず、二空を顯はすが故に無と説くべからざるなり。俗諦も亦爾り、分別性なるが故に有と説くべからず、依他性なるが故に無と説くべからざればなり。

隣虛塵と改む。

【一平】非證を取りて非所證を比すとの説を破す。

【二空】燈の例に依りて自性を比知する説を破す。

【三】本項は、徳知(記憶)の可能なる事實によりて徳知の主體としての自性の存在を論證せんとする僧法耶派の主張に對して、自性が有れば徳知は返つて不可能となることを説き、以つて無自性説を明かにせんとする段なり。

因みに、以下徳知とは記憶の意味なるも時に徳知の主體をも意味することあり。

【三】徳知が有なるに依りて、證・比の二量を成立せしめんとする説を破す。

【三】覺(Consciousness)とは、大(mahā)をも稱せられ、自性より第一回に轉變せらるる心理機關にして、知識とも慧とも有想とも名けらるるものなり。(印度六派哲學一六七頁)

【三】徳知の可能と一異有無等に就きて。

【三】徳知の常住を破して修習の可能を論ず。

こは、前に不一不異なるが故に、徳知は可能なりと説きしを以つて、若し不一不異即ち徳知が無常ならば、修習は不可能ならずやと反問したるに

後に有るべしと爲すや。若し先に有りといはば、所覺が既に無きに、覺に何の覺する所ぞや。若し後に有りといはば、則ち因中に果ありとの義は即ち壞せん。若し汝が「本有なり」と説かば、所覺は何物なりや。若し「我が是れ所覺なり」と言はば、是の義は然らず。證と比との二量を以つては我は不可得なるが故なり。物にして若し是れ有るときは二量の所得を離れざればなり。譬へば、五塵の如し。五根と五塵とは、^{一七二}智が重ねて生ぜざるが故に、是れを證量と名く、比量は智が重ねて生ずるが故なり。先に識が生ずるを見て後に根有りと比知す、識は根を離れざるを以つての故なり。先に烟を見て後に火有りと知るが如し。我は則ち爾らず。色等の可證なるが如きにはあらず、根と境とを過ぐるが故なり。諸根の可比なるが如きにはあらず、^{一七三}相應の事有ること無きが故なり。故に我は所覺に非ざるなり。是の故に覺が若し前に在るときは則ち覺は成ぜざるなり。

^{一七四}第七節 諸法の無自性を結論す

故に一切法は如實に無自性にして唯、眞實の空のみが是れ其の體性なりと知るなり。

^{一七五}第四章 大乘中の偏執の有無觀及び二諦觀と其の破斥

(佛性論破執分第二中、破大乘見品第三)

^{一七六}第一節 有る大乘派の有無に關する論難

^{一七七}復次に、大乘の中に學して偏執有るものを破せんが爲めなり、應に知るべし。

^{一七八}若し汝が「一切の有は皆、俗諦に由り、一切の無は皆眞諦に由るなり」と説かば、應に此の問を答すべし「善友よ。何者か是れ眞實にして、何者か是れ俗諦なりや」と。答へて曰く「一切の諸法に自性有ること無きは、是れを眞實と爲し、無自性の中に於て、自性有りて説く是れを俗諦と名く。

從つて自性は有ることにならざるべからずと説くを三個の過失を數へて破するなり。
【四七】自性に過失第一
【四八】顛倒の過失第二
【四九】三時は、先時・後時・俱時の三時をいふ。
【五〇】言語無因の過失第三
【五一】因果を區別するも自性は成ぜず。
【五二】異は大正本に果とあるも三本・宮本に依りて異とす。
【五三】本項は、色或は無等に由りて自性の存在を比知せんとするを破する段なり。
因みに、僧伽耶に在りては自性と神我との存在の論證には果によりて因を比知する方法を取れること前來屢々述べしが如し。
【五四】色に比せらるるが故に自性ありとの説を破す。
【五五】前とは、註一二三、一二五を指す。
【五六】無によりても比重は成ずとの説と其の破斥。
【五七】隣處塵の譬に依りて自性を比知する説を破す。
【五八】隣處塵は隣阿迦色 (ceti bhānāntaka) にして、即ち空界の色のこと、(俱舍一卷參照)
因みに、大正本には隣處空塵とあるも三本・宮本に從つて

心と及び壽者とは自性有るが故に、則ち妄失無ければなり。若し汝が「妄失すること有り」と説かば、二の過失有り。一には、憶知に若し自性有るときは、則ち妄失無く、若し妄失有るときは則ち憶知無きなり。此の如き妄失は自性有りと爲すや、自性無しと爲すや。若し自性有りとすれば、憶知の性と相違すと爲すや否や。若し相違せざれば、一物の中に於て便ち應に一時に俱に憶と忘との兩心の並起すること有るべし。若し相違するとせば、但、自性の妄失のみ有りて則ち憶知無からん。憶知が既に無ければ何の妄失する所かある。若し汝が「是の知は先に生じて後に滅するが故に、妄失を説くなり」と説かば、若し爾らば、自性は則ち成ぜざらん。若し憶知有らば、自性と作具とは無用ならん、憶知は恒に有なるが故なり。若し汝が「作具に由るが故に成ずることを得」と説かば、則ち自性無からん、過失有るが故なり。若し作者と具とが一體なるときは則ち憶知無し。知が恒に有なる故なり。若し知にして無くんば、心は或る時には無くして則ち自性無く、心は或る時には有にして則ち憶知無し。若し憶知無ければ、心は則ち應に滅すべきなり。

若し汝が「別物有るが故に心は是れ常なることを得」と説かば、證知の時には應に憶知せざるべし。即ち證知は當に憶知すべき處なるを以つて是の故に、憶知の體を失せずといはば、是の義は然らず。何を以つての故に。若し物が常住なるときは、則ち數習すること無ければなり。同類が相似なるとき乃ち數習すべし。若し自性無ければ似の義は成すべきも、若し自性有れば、即ち應に恒に一物一事を守るが故に相似無きなり。相似無きが故に、則ち數習無く、數習無きが故に則ち憶知無きなり。

若し汝にして自性が憶知なりとを立つれば、比量等は並びに成就せざらん。一體なるを以つての故なり。一切の疑心は應に是れ決智なるべく、欲は即ち離欲なるべく、偷は即ち是れ施なるべく、婦に即して是れ母なるべけん。是の覺が若し自性と異らざれば、當に先に有るべしと爲すや。當に

の説を破す。

- 【一四】彌毘羅仙(Kaṃḍi)は僧伽耶那の開祖と傳へられ、阿修利(Āśvaka)は其の弟子にして槃荼尸訶(pāṇḍasikha)の師なりと傳へらる。[Sāhkrav-kāṭika (70-71)]因みに茲の文は金七十論に「迦毘羅仙人爲阿修利略說如、此最初唯開生。此暗中有智田。智田即是人。有人未有智故稱爲田」とあり。(大正・五四頁一六二二)
- 【一五】暗冥(Ānanta)とは自性(pṛadh)勝因(pṛadhāna)非變異(Āvṛata)とも稱せられ僧伽耶那に於ける萬有開展の質量因なり。
- 【一六】智田(Kaṣṭhina)は各本皆智由とあるも金七十論により智田と訂正す。
- 【一七】本項は、譬喩を以へて自性の存在を論證せんとするもその譬喩が成立せざるが故に自性は存在するを得ずと破するなり。
- 【一八】本項は、因果の一異の二つの場合に就きて何れも自性が成立せざることを明す。
- 【一九】因果が一なる時、自性は成立すと説くを破す。
- こは、因果が一ならば言語も無きが故に、自性無しといふ非難も成立せざる事となり、

すれば、是れ其の有の義にして、前が滅して後が生すれば、是れ其の無の義なり。此の諸義を備ふるが故に憶知有り、自性に由るが故に憶知は成ずることを得るなり」と説かば、内の曰く「若し爾らば、我は大いに歡喜せん。翻つて我が義を成じ何の損失か有らんや。我は今、此の義に由るが故に、自性無しと説けばなり。譬へば、前の種が能く後の穀を生ずるとき此の前後の穀は一ならず、二ならず、有ならず、無ならざるが如し。若し一なるときは則ち前後無く、若し異なるときは則ち前は穀なるも後は豆となればなり。故に一と異との自性は無きなり。有らず無ならずとは、因が滅して果が生ずるが故なり。因が滅するが故に有ならず、果が生ずるが故に無ならず。因の時には未だ果有らざるが故に有と説くべからず。果が生ずる時は必ず因に由るが故に無と説くべからず、是の義を以つての故に、因果と憶知とは並びに成就することを得、故に自性無しと説くなり。穀が前後に不一不異にして能く種種の諸事を作るが如く、憶知も亦爾り、前後に不一不異なるが故に能く種種の諸境を憶知するなり」と。

一六五 若し汝が「憶知にして若し是れ無常ならば、云何んが修習せんや」と聞かば、答へて曰く、「已に無常なるが故に、則ち修習有るなり」と。譬へば 一六六 劫波婆の種子を地に種植して 一六七 佉陀羅の汁を以つて而して之れに澆灌するに、後時に芽・莖・枝・華を出生するときは、是れ其の自相には異色有ること無きも唯、果の熟する時にのみ即ち佉陀羅色を成じて、相は紅赤と爲り劫波婆の自相の本色と異なるが如く、是くの如く、心は法・非法を作り、此の法は次第して前心は後心に熏習し、是の如き方便にて熏習は失せざるが故に一異ならざるも、果の熟する時に至りて苦・樂等の果は即ち顯現す。是の故に無自性の心より諸業の生ずることを得るは、劫波婆の種子が後に佉陀羅の色に同ずるが如し。若し此の執を作さば自性心有るを是れを憶知と名く。

一六八 或は有る人にして、壽者は亦是れ憶知すと説くものあり。若し此の執を作さば即ち憶知無からん、

題とす。

【三三】本項は、僧佉耶がその特有の因中有果論によりて自性の存在を論證せんとするを破する段なり。

【三四】因中有果論による自性の論證と其の破斥。

【三五】失は大正本に成とあるも三本・宮本に従つて失と改む。

【三六】因中有果の二失。

【三七】本項は若し自性がありとすれば其の自性の存在の場所は何處なりや。これを尋ぬるに遂に處所無し。故に自性は無しと論ぜんとするなり。

【三八】自性存在の處所を密處・空處なりとするを破す。

【三九】自性は神我と交渉するに及び薩埵(Sattva)羅闍(Rajas)多摩(Manas)の三徳が平均を失して、自性↓覺(大)↓

我慢↓(十一根) (頌二、經一、六一)

の順に従つて萬有を開展する時、これを變異(Ṛtana)といひ、これを反して自性が未だ開展をなさざる時、即ち三徳が平均状態にあるときを非變異(Avṛtana)といふなり。

故に自性が未だ變異せざるときは五唯も五大も未だ有らざることとなるなり。

【四〇】自性に無物が先すると

復た何ぞ憶する所あらんや」と説かば、是の義は然らず。若し三種の知を離れて、外に方に憶知有らば、證と比とが成ぜざるが故なり。三種の知とは、一に異なる境の知、二に能く別なる知、三に一の知なり。異なる境の知とは、人が瓶を見て後時に衣を憶するが如し。此は憶と謂ふにず。汝の義も亦爾り。色は即ち異物なるに已に色を見る時に便ち瓶を憶す、故に義は不可なるなり。二に能く別なる知とは、譬へば張が即ち瓶を見て王が即ち後に憶すといはば、是の處り有ること無きが如く、汝の義も亦爾り。覺が能く境を取りて我が能く憶知すといふも、此の兩は別類にして異なるをもつて是の覺が前に見て我が後に憶知すといふ此の義は無きが故なり。三に一の知とは、人が正しく瓶を看つつある時は憶を生ずることを得ざるが如し。若し憶知有るときは、則ち二の過失有ればなり。一には兩知は一時に俱起することを得ず。心は是れ一なるを以つての故に心が色を取る時には聲を取ることを得ざればなり。二には根が正しく境に對して未だ捨せざれば、那ぞ復た餘の境を憶することを得んや。汝の覺も亦爾り。唯、是れ一の知のみにして念念に滅すること無く、變異の初めより解脱の前際に至るまで恒に是れ一なるが故に、是の憶知の中には憶知有ること無ければなり。若し此の三知に翻すれば、憶知は成ずることを得るなり。謂く、境界の同類と、能知の同類と、知の念念滅して一時なることを得ざるとなり、此の三義を備ふれば、憶知は成ずることを得るなり。汝の憶知は成ぜざるが故に、證と比と等の量も亦成ずることを得ず。是の縁を以つての故に自性の義は壞するなり。

若し汝が「憶知は自性に由るが所以に成ずることを得て、一異・有無等を造るなり。初念に境を取るときは則ち三義を備ふ。一には境、二には人、三には智にして、並びに一時に俱に有るも、第二念時に至れば前の三は已に滅して後の三が續起す、前後が同類ならば、是れを一の義と爲し、前後が各一なるも亦是れ一の義なり。前に無くして後に有ならば是れを異の義と爲す。前が能く後を生

今は斯かる比知が成立せざることを論證して以つて無自性を明すなり。

【二七】知は大正本に智とあるも三本宮本によりて知と訂正す。

【二八】自性より五唯を生ずる順序は、所傳によつて必ずしも一致せず。今、便宜上、僧伽耶頌及び僧伽耶經等に現はれたるものを示せば次の如し。
自性↓大(覺)↓我慢

↓五唯↓五大

↓五知根

↓心根

因みに、五唯 (tanmātra) とは、聲・觸・色・味・香の五いふ。

【二九】僧伽耶派は因果無別論 (Karmapa-jārya-abhedā) 即ち因中有果論 (satkāryavāda) の主張者にして、因の中に已に內在的に果相が存在すと説くなり。(印度六派哲學一三〇頁參照)

【三〇】本節は釋世師迦が、實と徳とを區別し、徳を離れても、尙徳を有する實が認識せられ得ると主張するを破して諸法空を明す段なり。

【三一】諸量は、日本大藏經本には證量とあり。

【三二】本節は僧伽耶派の諸種學說を破して一切法が無自性なることを論證するを其の課

一五〇 若し汝が「色に比せらるゝに由るが故に、不可得に非ず」と説かば、義は亦然らず。比せらるゝもの有ること無きが故なり。並びに^{一五五}前に破せるが如し、證量が成ぜざるが故に、比量も亦成ぜざるなりと。未だ空と密との處有らざるが故に、因に住所無し、故に成ずることを得ざるなり。

一五六 若し汝が「若し比すべきもの無きときも、比量は亦、成ずることを得るなり。比に四句有り。一には有より無を比し、二には無より有を比し、三には有より有を比し、四には無より無を比するが如し」と説かば、是の義は然らず。石女の兒と兔の角と等も並びに應に比すべきものなるべく、色等の可證と非可證との此の義に何の用ありや。是の因には道理無きが故に、成ずることを得べからざるなり。

一五七 若し汝が「隣虚塵の果を以つて因を比するが如く、自性も亦爾り」と説かば、是の義は然らず。隣虚は成ぜざるを以つての故に、因と果とが異なるが故に、色等の塵を離れては不可得なるが故に、^{一五九}故に譬は成立することを得ざるなり。

一六〇 若し汝が「非證を取つて非所證に比することは、地下の水の知見すべからざるも比せらるるが如く自性と我とも亦是くの如し」と説かば、是の義は然らず。何を以つての故に。若し汝が能く、石女の兒に因りて龜の毛を比すといはば、我れば則ち汝が隣虚塵に因りて自性を比することを得といふを信すればなり。

一六一 若し汝が「燈の自ら成するが如く、比量も亦爾り」と説かば、是の義は然らず。何を以つての故に。色等の八物を離れては燈は見るべからざるが故なり。隣虚塵は色等を離れては亦不可得なるが如く、所比の自性も亦不可得なり。故に自性無きことを知るなり。

一六一 第六項 憶知に依る自性存在の論證と其の破斥

一六二 若し汝が「憶知が有るが故に、^{一六三}故に證量と比量とは並びに成ず、若し證量と比量とが無ければ

【一〇】隣虚の色は、成立せざるが故に色を證するを得ず。こは汝が色は隣虚塵より成ると主張するも次の如き理由によりて、隣虚塵は成立せざるが故に従つて色も成立せざるべく、即ち亦、色を證することも不可能ならんとなり。

【一一】隣虚微塵とは、極微 (paramanu) のこと。

【一二】六塵は共に一塵に入るとは、一微塵を中心として其の四方上下の六方に各各一微塵ありて七微塵が一圓となるといふ思想に基づいて、茲には若し方あるも分無しとすれば、其の中心の一塵に周圍の六塵が入り込んでしまふならんと破せるなり。

【一三】證量成ぜざる時は比量も成ぜず。

【一四】瓶を比知するを得ず。

【一五】證量が成ぜざるが故に他の一切の量も成ぜず。

【一六】本項は僧伽耶派が五唯二よりて自性の存在を比知せんとするを破するなり。

抑も僧伽耶派に在りては自性は實在するも細微の故に不可見とせられ、其の實存は自性の果たる覺・我・五唯・十一根・五大等の存在より比知するなりとせらる。(前註六〇参照)。

云何んが此の如くなるや。今、我れ汝の義を取りて還つて汝を難ぜんに、汝は信ずと爲すや、信ぜずと爲すや。汝が若し我が難を信ずれば、汝の義は即ち壞す。若し我が難を信ぜずんば、汝の難も亦難に非ず。何を以つて然るを知るや。我が難に由るが故なり。汝の語義が成ずることを得れば、我が義も亦、立つなり。汝の所立の義は、是れ何の時の中にありや。我が難の前に在りと爲すや、後と爲すや、俱時なりと爲すや。若し前に在らば我れに未だ難有らざるをもつて汝は誰を對破するや。若し我が難の後に在らば、我が義は已に成ぜざるをもつて汝の義は那ぞ立せんや。若し俱時なるときには、則ち能所無し。江と海との水が一時に和合せるが如く、云何んが異を辯ぜんや。汝と我れとの二義には便ち差別無きをもつて、即ち我が義を成ずるなり。^{一四八}二に自ら顛倒すとは、汝が生の義を取りて我れの顯の義を難すれば、此は難處に非ず。若し我れが生の義を立つるときは、汝は^{一四九}三時を以つて難を爲して我を難す可きなり。生は三時を離れざるが故なり。若し三時に立せざれば、是の生は成ぜざること爾るべし。顯の義は、道理に由りての故に立つるをもつて、若し道理有るときには則ち三時に異なること無きも、若し道理無きときは則ち義を顯はすこと能はず。是の故に、成ぜず。三時に由らざるが故なり。是の故に生を難ずるときは須べからく三時に依るべく、今の所難は須らく道理に依るべきに、汝は時節を將ひて、道理の義を難ぜんとす。故に自ら顛倒を成ずるなり。三に^{一五〇}言語に因無しとは、言語は義に由りて成ずることを得るをもつて若し義無きときは語言は立たざるなり。因と果との一體と異との義は成ぜざるが故に語言は無きなり。

^{一五一}若し汝が「是れ因なり、是れ果なり」と説かば、是の義は然らず。何を以つての故に、無常の過有るが故なり。果が既に無常ならば因も亦應に爾るべし。若し因が無常ならば、汝の義の本に違ふなり。汝の因は是れ常果は是れ無常にして、色等の變異に^{一五一}異なるものは不可得なるが故なり。

^{一五二}第五項 比量に依る自性存在の論證と其の破斥

ざるが故なりとなり。

【一六】眼識は色境のみを所縁とし自性分別 (svabhāva-vikalpa) 計度分別 (cāhī-hirṇyaka-vikalpa) 及び隨念分別 (anusmāra-vikalpa) 無きが故に、通例無分別といはるるなり。之れに對して對象を分別するは意識なり。

【一七】こは、意識は法境のみを所縁となす説に立脚しての立論なり。

因みに、有部等に在りては意識は、前五境をも其の所縁とすることを得るなり。

【一八】本日は瓶を覺知、(證)する時は如何にして覺知するやに就きて論ずる段にして、若し一色に依りて覺知すとすれば、瓶は色・香・味・觸地・水・火・風の八物より成れるに何故、一色のみにて覺知され得るや。更に又、色は極微所成なりといふもその極微は成立せず。斯くて瓶は色に依る證量にては證せられず、證量が既に成立せざるが故に復比量も成立せず、其の他、覺量も聖言量もすべて成立せず。斯くて遂に瓶を證見し得ずして瓶の自性は不可得となるなり。

【一九】唯一色のみを見ては瓶を得ることを得ず。

一四〇 若し汝が「無物が自性に先づるなり」と謂はば、是の義は然らず。自性には住處無きが故なり。若し處所無きときは則ち汝の聖言に違するが故に。迦毘羅仙は阿修利婆羅門の爲めに説けり「昔初には唯、一の^{一四二} 暗冥のみ有り、此の中に但、智田のみ有り」と。處所が既に無法ならば聖言を引くときは、即ち自ら相違するなり。

第三項 譬喩の不成立に約して自性を破す

自性と及び 我とが並びに成就せず、復た何の譬を以つてか自性を立つることを得んや。

若し汝が「第三は是れ其の譬喩なり」と説かば、亦復た然らず。何を以つての故に。二の過失有るが故なり。一には自ら本義を失すると、二には因性が成ぜざるとなり。

若し汝が「無異は即ち是れ譬なり」と説かば、是の義は然らず。第三が成ぜざるが故なり。

若し汝が「無異に由るが故に第三は成ずることを得るなり」と説かば、是れも亦然らず。但、數有るのみなるが故なり。

若し汝が數の有なるを説かば、即ち義の本に乖かん。

若し汝の所説の義に、但唯、數有るのみにして、數は即ち義なりといはば、是れも亦然らず。何を以つての故に。數が減する時には義も亦壞するが故なり。變異と自性とは則ち無異と爲り、如と不如とも並びに皆立たず。自性と及び變異とが無差別なるが故に、則ち因と果とが一と爲ることも並びに亦成ぜざるなり。

第四項 因果の一異に約して自性を破す

一四六 若し汝が「若し因と果とが一ならば、則ち言語も無きが故に汝の難も亦無し」と説かば、若し因と果とが異るときは一の義は然らず。何を以つての故に。三の過失有るが故なり。一には自ら汝の義に違ふと、二には自ら顛倒を成ずると、三には言語に因無きとなり。一に自ら義の本に違ふとは、

をいひ、四徴とは

色 (rupa)

味 (rasa)

香 (gandha)

觸 (spṛśya)

【一〇】註六二を指す。

【一二】本項は僧侶耶派が能量と所量との二法が成立するとの謂はば認識論的理由に依りて諸法には自性ありと主張するに對して、能量・所量の自性の不成立を論證し以つて諸法は無自性なることを明す段なり。

【一三】能量・所量成ずるが故に自性有りとの説を破す。

【一四】所量を觀じて能量成ずとの説を破す。

【一五】能量・所量互に成ずとの説を破して皆空を明す。

【一五】本項は燈を能量に瓶を所量に譬へ、燈と瓶とは本よりこれ有にして、相ひ對するとき能照所照の關係が成立するが如く、斯くの如く能量と所量とも本よりこれ自性ありこれが相對するとき、能量・所量の關係成立すと言はんとするに對して、燈を以つて能量に喩ふることは不可なり。何となれば能量は同時に能量として所量ともなり得れど燈は能照のみにして所照となら

とは一なりと爲すや、異なりと爲すや。若し一なりといはば、一體には異なること有ること無きが故に、相ひ比す可からざるなり。若し汝が「因と果とは一ならず」と説かば、則ち自ら汝の義に違ふなり。

【一三六】若し因中に定んで果を有せば、即ち二失を成す。一には因は即ち果なるを以つて則ち因を失す。

自性は一なるが故に只是れ果なるを得るのみなれば云何んが因有らんや。二には若し已に果有らば因は別ち何んぞ用ふるや。本、因に由りて生ずるに、果が既に已に有らば何ぞ復た因を用ふるや。若し汝が「是の因が有なるが故に、自性は失せざるなり」と説かば、是の義は然らず。何を以つての故に。自性の處所は無なるが故なり。

【一三五】第二項 處所に約して自性を破す

【一三五】若し汝が「密と空との處に由るが故に、云何んが處所無からんや」と説かば、是の義は然らず。何を以つての故に。密と空との處は並びに未だ有らざるが故なり。密とは四大と四塵との八物を謂ひ、空とは空大と聲塵との二物を謂ふなり。此の如き五大と五塵との二處が並びに未だ有らずんば、自性は云何んが立つことを得るや。自性が未だ變異せざる時には五唯と五大とは並びに未だ有らざるが故なり。空大は是れ空處にして、四大は是れ密處なり。二處が昔より未だ有らざる時には汝は自性を立てて何の處に在りと爲すや。

若し汝が「自性に先んじては未だ空と密とは有らざるなり」と説かば、是の義は然らず。何を以つての故に。生因が本に違ふが故なり。若し變異する前に未だ空と密とが有らざるときは、則ち因の用無し。當に變異すべき時に始めて空と密とが有りて方に因の用有りといはば、是なれば則ち變異して應に能く自性を生ずべし。若し汝が「是の時には此の二は未だ有らざるなり」と説かば、是の義は然らざるなり。何を以つての故に。因が成就せざるが故に、何物を先と爲すや。

【一〇〇】本項は、諸法は因縁によりて生ずるが故に無自性なることを先づ明し、それに關する僧佉耶派の反對説を順次掲げて、之れを破して無自性説を論證するなり。

【一〇一】無自性の論證。

【一〇二】僧佉耶の所論を破す、

こは前に火に自性有るときは滅することを得ずと破したるに對して僧佉耶が自性あるが故に滅すべく自性無ければ滅するを得ずと破するを更に反駁するなり。

【一〇三】自性無くば諸法は無區別ならんとの難を破す。

【一〇四】本項は、一異を離れたるものは如何にして因縁生なり得るやとの僧佉耶派の反駁に對して、一異なるものは因縁生なること能はずして眞に因縁によりて生ずるものは不一不異ならざるべからざる所以を明す段なり。

【一〇五】一異を離るるものは如何にして因縁生なりやとの僧佉耶の問。

【一〇六】右に對する答。

【一〇七】四大 (ca yātmahū=

earth) とは

地 (pṛthivī)

水 (ap)

火 (tejas)

風 (vāyu)

二二三
第八項 五唯より自性を比知するを破斥す

又、過失有り。因果に差別無きが故に、比知が成ぜざればなり。若し汝が「自性より五唯等を生ず」と謂はば、自性を因と爲し五唯は果と爲す。因の中に已に果有らば、果の時にも亦因有らん。五唯に至る時も自性は終に失せざらん。五唯と自性とは即ち並びに本より有なるが故に、自性と五唯とは其の體は則ち一なり。若し爾らば因果に差別無し、云何んが五唯より能く自性を比知すと説くや。此れ即ち自體は以つて自體を比するものにして義は何の謂ぞや。

一〇〇
第五節 韓世師の異義の破斥と諸法空の論證

復次に、韓世師の義を破す、應に知るべし。

若し汝が「瓶等と色等とは異なるなり」と謂はば、云何んが證することを得るや。若し「色等の諸徳を離れて是の物が證せらるべきなり」といはば、應に知る、石女に兒有りて炎水を用ひて浴し、龜毛の衣を被り兎角の屢を著け、空華の鬘を戴き、闍婆城に入りて化女と共に戯ること、是等は應に證せらるべし。若し此れにして證すべからずんば、瓶等も亦爾なり。色等が既に無くんば、瓶は云何んが有らんや。瓶の如く一切の諸量も亦、皆成ぜず。是くの如く自性は悉く不可得なるなり。故に諸法は一切皆空なりと知るなり。

一〇一
第六節 僧佉耶の異執の破斥と無自性空の論證

一〇二
第一項 因中有果論に依る自性存在の論證と其の駁論

復次に、僧佉の執を破せんが爲なり、應に知るべし。

若し汝が「因中に果有るが故に、諸量は失せざること、諸法に自性有るが如し」と説かば、是の義は然らず。何を以つての故に。因と果とは一體なるが故なり。汝が「自性たる因の中には即ち果有り、諸法の中にも即ち自性有り、故に比知することを得るなり」と謂はば、若し爾らば因と果

因みに、聲は空の特有の體にして、耳根所對の境なり。
【九三】名(nama)とは、名稱をいひ、句(śabda)とは、章句をいひ、味(rasajana)とは、文と翻じ單音を指す。
【九四】劫(Kalpa)とは、成・住・壞・空の四劫ある中、今は壞劫が來りて火災のため一切が燒盡せらる場合をいふなり。
【九五】本節は僧佉耶派が自性を立つるを破して諸法無自性空を明するを其の課題とす。
【九六】本項は僧佉耶派が聲に自性有り」と主張するに對して、聲には自性無きことを論證し、これによりて以つて、一切法にも自性無きことを明す仕組なり。これに三段あること、脚註の如し。
【九七】自性を直破す。
【九八】救釋を破す。
【九九】大正本には「徳如耳」とあるも三本宮本に従つて「得如爾」と改めて讀めり。
【一〇〇】聲の無自性によりて諸法空を論證す。
【一〇一】本項は諸法皆空なるときは、證量は如何にして可能なりやとの僧佉耶派の難問に對して、諸法は證量あるに由るが故に無に非ざるも自性空なるが故に有に非ざるなりと明すなり。

二九 又、但、一色のみを用ひて瓶と爲さずして而も八物を合して瓶と爲さば、唯、一色のみを見ると云何んが瓶を得るや。若し一色を見て即ち是れ瓶ならば、唯、色のみが是れ瓶ならん。故に色を證するも瓶を證せざることを知るなり。

一〇〇 又、色も亦、證すべからず。何を以つての故に。隣虚の色は成就せざるが故なり。汝が「隣虚微塵は常にして空すべからざる故に衆多を聚めて塵と成る。色の義も則ち爾り」と謂はば、當に一塵の中に就きて、六方有りとなすや不や。若し六方有らば即ち六分を成じ、若し六方無くんば、謂ひて色となすに非ず。既に六分有らば即ち分析すべく、若し方有るも分無ければ、是は則ち六塵は共に一塵に入り、無量の諸塵も並びに應に是くの如くなるべし、則ち大と成るの義無からん。又、如し一塵を日光が照す時、一邊を照すと爲すや、東西俱に達すと爲すや。若し唯、一邊のみを照すときは、六分有り。若し東西俱に達せば、色は則ち有に非らず。故に知る方分は實にあらざりて、悉く併に是れ空なりと。何の證見か有らんや。

一〇一 既に證量有ること無くんば、比等の諸量も理として當に自ら失すべし。

一〇二 又、自性は色等の諸塵を離れては得べからざるが如く、瓶を比するも亦是くの如しとおもひて、若し汝が「先に證見を須ひ、後ち則ち比知すること、先に會て火と煙と相應して火の煙を比することと有るを證見し後時に煙を見て火を見ずと雖も而も前に會て火を見しに由るが故に前時を比度して火有り」と知るが如し」と云はば、是の義は然らず。何を以つての故に。汝は「色等の塵に由りて能く自性を比知す」と謂ふも先より來た未だ見ざるに云何んが色等に由りて而も比知することを得るや。瓶も亦是くの如し。ゆゑに知る、先より來た未だ會て證見せざるに、云何んぞ色を見て能く瓶を比知するや。是れ則ち證量に由るが故に比量有りとの此の義は成ぜざるなり。

一〇三 證が既に成ぜざるをもつて比と譬と聖言と等の量も皆失するなり。

「業と徳とを所有し和合因縁たるもの、これ即ち實の特相なり」とあり。
【九二】 勝論經、一、一、一六には、

“Draavyāśrīṅgūṇvān saṃp-
yoga-vibhāḡeṣu akaraṇam
smapekṣanti gūṇalaksanām.”

「實に依附し、無徳にして合離の因たらざる、これ即ち徳の特相なり」とあり。

【九三】 勝論派に在りては、徳の種類は必ずしも一定せざるが如く、即ち、勝論經一、一、一六には十七種を數へ、その中には數及び量等を擧ぐるも聲を掲げず。嘉祥百論疏(上中二十六丁)には二十一種を掲げ此の中には聲をも出せり、更に Tarkasāṅgraha に從へば二十四種を擧ぐ。次の如し。

- 色(rūpa)
- 香(gandha)
- 味(rasa)
- 觸(sparśa)
- 數(śankhyā)
- 別體(vibhaktva)
- 離(vibhāḡaṅ)
- 此體(aparivā)
- 液體(dravatva)
- 聲(sabda)
- 樂(sukha)
- 欲(locha)
- 勤勇(prayatna)
- 非法(adharma)
- 量(parimāḡa)
- 體(saṃyoga)
- 彼體(paratva)
- 重體(guṇatva)
- 洞(sneha)
- 覺(buddhi)
- 苦(duḡkha)
- 暗(dveṣa)
- 法(dharma)
- 行(saṃskāra)

を縁するを名けて能量と爲し、即ち自智が縁するなり、及び他の智の爲めに縁せらるるが故に所量と名くるなり。即ち「自が縁す」とは、眼識を證量と爲すが如し、直ちに二七前色に對するも、分別して是れ青なりとの意を作すこと能はず、若し是れ青なりとの意解を作さば、即ち是れ意識なるなり。是れ則ち二心が俱に起りて眼識は色を取るも自を取ること能はざれば、意識が青・黄を分別す即ち是は眼識を取るも、取つて自ら色境を見ること能はざるが故に但分別するのみなり。眼識の所得は即ち是れ所量にして、眼識を分別するは即ち是れ能量なり。是の故に證量は他の分別するに由るが故に成立することを得るなり。燈は則ち爾らず。但是れ能照なるのみにして是れ所照に非ず。他の照すに由るが故に成立することを得るにはあらざればなり。是の因縁を以つて此を擧げて證量に譬ふることを得ざるなり。若し燈が能く自らを照して更に別の燈の照すことを須ひざれば、瓶等も亦、應に自らを照して更に別の燈の來りて照すことを須ひざるべし、若し燈は體が暗なるが故に應に自體を照すべきも而も別の燈の照すことを須ひずといはば、瓶も亦應に爾るべし。瓶の體には暗有るをもつて則ち應に自は自體を照すべく、亦別の燈の來りて照すことを勞せざらん。瓶は應に自らを照すべきが故なり。是くなれば則ち瓶と燈とは一種にして俱に應に自らを照して、並びに他に由らざるべし。則ち瓶と燈とに復た何の異りか有らん。若し燈は應に照すべからずといはば、云何んが能く自體を照すや。若し體に暗無きをもつて照すを須ひずといはば、復た何ぞ照すことを勞せんや。若し自體を照すときは、則ち二の失有り。一に體には應に暗有るべきが故に照すことを須ふれば、此は則ち瓶と一と爲るなり。瓶には暗有るが故に既に自ら照すこと能はず、燈にも亦暗有り、云何んが能く照さんや。二に能照と所照とが一と爲るなり。既に是れ一體となり竟らば、誰れをか能照所照と爲さんや。汝の燈の譬は既に成ぜざるをもつて、證量の義も亦、壞するなり。

第七項 瓶を證することの疑難に就きて

性は不可得空なりと明すなり。
 【八一】 證量とは現量(Pratyakṣa) 即直接に知覺すること。
 【八二】 自性不可得なる理由を明す。

多因によりて成ずるが故なり。
 【八三】 前項の終りに因より果を生ずるが故に果は不可得空なりと説きしに對して、外道が因より生ぜられたる果にも亦、自性ありとて聲を例として多因一果、一因一果、多因多果、一因多果の場合を夫夫數へ立てて反對するを更に破して無自性なることを論證する段なり。

【八四】 多因が一自性を生ずると説くを破す。
 【八五】 一果は一因に由るとの説を破す。
 【八六】 多果は多因より生ずるとの説を破す。

【八七】 八種の不了とは極近、極遠等の不可得の八種の因縁を指す。詳しくは前註六〇を見よ。
 【八八】 一因轉じて多果と作るとの説を破す。

【八九】 物とは dravya (實)、徳とは guṇa、事とは karma (業) にして、こは、勝論派の立つる三句義をいふなり。

【九〇】 勝論經一、一、一五には 'kṛyāgṇavāt somavāyī-kā-rāpanāṁti dravya-lakṣaṇam'

「體は本より自性として是れ有なれども但、未だ相ひ對せざるが故に未だ名有らず」と謂はば、是の義は不可なり。既に未だ名有らざるに云何んぞ體有らんや。三には所量が前に成じて能量が後に成ずといはば、若し所量が已に成ぜざるが故に所量たるを得れば、能量は未だ成ぜざるに復た何の對する所がありて而も所量と名くるや。四には、若し能所が俱時に成ずといはば、則ち能所の義は壞せん。牛角が並び生ずるときは則ち能所無きが如し。既に前と後に俱時とに自性を求覓するに皆、不可得なり。故に諸法は悉く空なりと知るなり。

第二十五 第六項 燈と瓶とを能量と所量とに譬ふるを破す

復次に、若し汝が「譬へば燈を能照と爲し瓶を所照と爲すに、燈と瓶との二物は本性として是れ有なるも但、相ひ對する時にのみ能照・所照と名くるが如き故に量の義は成ずることを得るなり」と説かば、是の義は然らず。何を以つての故に。燈の譬は未だ成ぜざるが故に。量と相似せざるをもつて豈譬と爲すことを得んや。若し汝が「云何んが未だ成ぜざるや」と説かば、燈中には暗無きが故に、故に自體を照さざればなり。若し自體を照らさば、體は是れ所照なり。瓶等の譬の如し。瓶は既に別の燈の來りて照すことを須ゆ。燈も亦應に更に別の燈有りて之れを照すべきなり。此れ則ち照照にして無窮の過あるが故なり。而も然らずといひて汝が「證量と相似するが故に燈を取りて譬と爲す」と謂はば、我は「相似せざるが故に譬と爲すことを得ず」と明かさん。何を以つての故に。燈は但、他のみ照らして決して自を照さざればなり。若し體に暗有らば、自を他が來りて照すことを須ふ可く、體に既に暗無くんば何ぞ自を他が照すことを勞せんや。瓶等の物體が暗にして自ら顯れざるが故に燈の照すことを須ゆるが如きにはあらず。若し燈が復た照すことを須ゆるときは則ち應に更に別の燈有りて來りて照すべきなり。而も爾らざるをもつて定んで燈は但、能照とのみ爲りて是れ所照に非ざることを知るなり。量は即ち爾らず。是れ能なるも是れ所なるも、能く前境

tvābhyān nāpy abeśtaly /
utpannā jānu vidyante
bhāvān. Kvaśame kośame //
に相當するものにして漢譯中
論には、

「諸法不自生、亦不從他生、
不共不無因、是故知無生」
と翻ぜられ居れり。

【七三】 初句を解釋す。

【七四】 三界とは欲界 (kāma-
dhatu) 色界 (rūpa-dhatu) 無色
界 (arūpa-dhatu) をさび、

無流界 (anāmanva-dhatu) とは
無漏業に依りて變易生死のある
無漏界をいふ。

【七五】 茲に世とは、過去・未
來・現在の三世に墮する法を
指し、出世とは非世の法たる
無爲法をいふ。

【七六】 後の三句を總釋す。
【七七】 以下後の三句を別釋す。

【七八】 特に異體の相續の自他
に約して不生を明すなり。
因みに相續とは有情といふ程
の意。

【七九】 特に同類の因果の自他
に約して不生を論ず。

【八〇】 不生の義を結論す。
【八一】 本項は、諸法が空なら
ば、能所も空なるが故に認識
は不可能なるべき筈なるに、

我々の認識が可能な所を以
つて見れば諸法には自性あら
ざるべからずと有自性説を主

張するに對して、能所等の自

二〇 前に説きしが如し。是の故に諸法は悉く縁に依りて生ずるなり。何を以つての故に。相續して度らざるが故なり。相續するが故に斷ぜず、度らざるが故に常ならざるなり。是の義を以つての故に斷常の見は滅し不一不異なるも、世間に隨ふが故に亦、一異なりと説くなり。

第五項 能量所量に約して自性を破す

二一 復次に、若し汝が「能量と所量との二法は成就す。所以に諸法には各自性有り、故に空ならず」と説かば、是の義は然らず。何を以つての故に。量は自より生ずるが故なり。所量の境を縁せずして而も能量の智が自ら成ずといはば、是の處有ること無し。既に所量無くんば能量の名は何に對してか而も立てんや。則ち何の所量をか量らんや。

二二 若し汝が「所量を觀するに由るが故に、能量を成ずることを得」と説かば、是の義は然らず。何を以つての故に。若し前境が未だ有らざれば、即ち何の所縁をか量らんや。所量とは是れ所縁の境にして、能量とは是れ能縁の智なればなり。若し所量が已に成ずれば能量を何ぞ用ひんや。所は本、能に由るが故に所の名を得ればなり。若し能量が未だ有らざるに已に所量を成ずれば、則ち能量は無用たらん。若し所量は能量に關せずして自ら成ずることを得といはば、何の能所か有らん。

二三 若し汝が「能量と所量とは更互に相ひ成じ、是の二は各、自性有りて而も更互に相ひ合するが故に一を能量と名け一を所量と名くるなり」と説かば、是の義は然らず。何を以つての故に。若し未だ相ひ對せざる時に兩法が已に成じ而も後時に名を得といはば、四の過失有ればなり。一には相ひ對すること無用なり。何を以つての故に。一切の諸法は未だ縁ぜられざる時已に所量を成ずれば、智も亦是くの如く未だ能く縁ぜざる時已に能量を成ず、既に自性が已に成ずるもつて何ぞ相ひ對することを用ひんや。二には何の事が未だ足らざるが爲に復た相ひ對することを須ふるや。若し名を立てんが爲に相ひ對することを須ふといはば、體が既に已に立てるに何が故に名無きや。若し汝が

に非ずや」との反駁に對して、汝が自性は有なりといふ言語も既に諸法中に攝入するが故に空なれば、遂に一切は空となると明すなり。

【六七】 語言は八因縁に依りて生ずるが故に空なりと明す。

【六八】 覺とは *Piñḍra* 即ち新譯の尋にして、寤なる心作用をいふ。觀とは *gocanā* 即ち新譯の伺にして、細なる心作用をいふ。而して言説を發すには必ず覺・觀を必要とし、これ無き所には言説無きなり。

【六九】 語言の八因縁が語言のみを生ずるに對する外難を破す。こは、外道が若し諸法が空なれば、諸法は平等なるを以つて、言語の八因縁より言語のみならず、一切のものをも生ずべき管なるに言語のみを生ずる所を以つてみれば、諸法は非空に非ずやと難するに對して、諸法は皆空なれど、因果の義は決定せるが故に、八因縁は語言のみを生じ他を生ずること無く、從つて汝の難は正當ならずと破するなり。

【七〇】 前項に語言の生因のことに觸れたるに因みて、本項に在りては中論偈を援用して、諸法は無生なりと明すなり。

【七一】 この偈は恐らく中論の觀因縁品第一の第三偈たる *na svato nāsti jairato na*

諸水も滅すること能はざる所なり。

○^四若し汝が「自性有るが故に是の故に滅すべく、若し自性無ければ、幻化の火の如く、實性有ること無く對治も無きが故に、水も滅すること能はざるなり」と説かば、是の義は然らず。何を以つての故に。汝を責めて此の火は本より性有りとなすや。是れ性無しとなすやといはんに、若し本より性有といはば、末も亦、是れ有なり。本末が既に有なるときは、則ち應に是れ常なるべく、應に可滅有るべからざればなり。復次に、自性が各各自ら不同ならば相ひ壞すべきが故なり。譬へば、作事の如し、後の作事は前事を成ずるとき則ち壞す、火が水の爲に滅せらるるが如し。若し一切法に各自性有らば、何ぞ能く相ひ滅せんや。

○^五若し汝が「若し自性無きとは則ち火と樵とは異なることを得ず」と説かば、是の義は然らず。何を以つての故に。多くの過失有ればなり。能と所とは異らざるが故に。若し一にして異らずといはば何の能所か有らんや、火と樵との二物は亦、説きて樵を能照と爲し火を所照と爲すとも言ふべし。若し爾らざれば則ち汝の義の本より一なりと立つることは成ぜざればなり。

○^六第四項 不一不異なるものが因縁生なる所以に就きて

○^七外の曰く、若し汝が「火は一異を離るるなり」と説かば、云何んが火は因縁より生ずと説くや、と。

○^八内の曰く、樵中の色等の五塵の如きは、是の時には成ぜずして樵は即ち一時に於て並びに熱性を成ずるが故なり。○^九四大と四微と等の八物は、皆不一不異なり。若し冷熱等の八物は一異なりと言はば、是の義は然らず。何を以つての故に。若し是れ一なりといはば、冷は應に熱に至るべく、即ち常見に墮し、若し異なりと言はば空を簡びて而も生じ即ち是れ斷見なればなり。冷に縁りて熱を生ずるが故に、若し異らば應に八火有るべく、火にして若し八有らば、一の火は生ぜざること、並びに

るを以つて自性は無ならざるべからずと破するなり。

○^六二 自性に依りて諸法は各異るとの外道説を破す。

○^六三 茲に八瓶とは、若し瓶は色等の一なりとすれば、瓶は色・香・味・觸の四微と地・水・火・風の四大との八より成立するが故に八瓶となすといひなり。されど事實は色等の八法あるも瓶は一なりれば瓶と色等とが定んで一なりとは云はれざるなりとなり。

○^六四 有性は有なるが故に自性有りとの外道説を破す。

○^六五 前項に於て自性は不可得なるが故、空なりと明せるに對して、諸法が空ならば自性を否定する言説そのものも空なるが故に却つて諸法には自性あるならん等、外道が駁するに因みて以下語言の空なることを論證し以つて諸法皆空を明すなり。

○^六六 總じて語言の空を明すとは、若し諸法皆空ならば自性を否定する言説も亦空なるを以つて逆に自性は有となる

是れ耳、耳は即ち是れ聲なりと説かば、自性は即ち聲、聲は即ち自性なりと説くべし。若し耳は即ち是れ聲なりと許さざれば、亦汝の聲は即ち自性なりといふを許さざるなり。

若し汝が「聲は是れ所聞なるも耳は爾らず」と説かば、是の義は然らず。何を以つての故に。汝は聲と耳とは一なりと爲すや、異なりとなすや。若し汝が聲は是れ所聞にして耳と異なると説かば、已に所聞なるが故に自性とも亦異なるなり。若し聲と耳とは異らずと説かば、何が故に聲は能く耳を聞くと説かざるや。若し汝が一爾の如くなることを得」と説かば、是れも亦然らず。何を以つての故に。若し聲が減する時は耳も應に俱に減すべければなり。聲と耳とは是れ一なるが故に。

耳と聲との一物なることが成ぜざるが如く、餘の成と不成を例することも亦爾り。故に諸法には決定して自性無く悉く皆、是れ空なりと知るなり。

第二項 諸法皆空と證量との關係

若し汝が「證量は云何んが成ずるや」と説かば、是の義は然らず。何を以つての故に。今我れ證量を立てて二空を顯了すればなり。諸法は空なるが故に自性は不可得なり。幻事を見るに幻物は證量の所見なるも如實有にあらざるが如く、諸法も亦爾り。所見の如くに而も所見は有るにはあらざるなり。體が不實なるに由るが故に有にあらず、證量に由るが故に無にあらず。體の無なるに由るが故に空の義は成ずることを得、證量を以つての故に假有は失せざるなり。

第三項 諸法無自性を論じて自性を破す

復次に、一切の諸法には、自性有ること無し。何を以つての故に。因縁に依りて生ずるが故なり。譬へば火は他に依りて而も生じ、樵を離れては即ち見るべからざるが如く、亦螢火の如し。若し火に自性有るときは、則ち應に樵を離れて空中に自ら燃ゆべく、若し自ら燃ゆること有るときは、則ち應に燃具を離れて更に事を生ずることを爲すべし、則ち用有ること無く、火は無事を成じ、一切

【五】 自性有りて諸法は不空なりとの外道説を破す、こは、自性は不可得なりとて直ちに自性を破する段なり。【六】 八種の不可見の因とは數論派等の好んで主根する所に於て、sāhetyekāṅka VIII には、
atidant samīyad hārya-
gātān mano bhavestānā /
sankhyād vyavahānā
abhihvat sanāno-abhihā-
rā ca //
と言ひ、金七十論は之を最遠及最近 根壞、心不定細微及覆障 伏逼、相似衆と譯せり。(尙、婆沙論十三卷、十二門等にも出す)。即ち實在するものも、右の八因に依りて現見すること能はざることあり。而して數論派に在りては自性は實在にして無に非ず、而も現見し得ざるは八因中の微細の故に依るなりと爲し、更に自性の實在を論證して「自性の結果たる覺我徳・五唯・十一根 五大が存在する限り、その原因たる自性が存在せざるべからず」と言へり。然るに今佛性論に於ては、若し自性が眞に實在するならば、右の八因を離れたる場合には必ず知見せらるべき筈なるに免の角の如く、自性は不可得な

を得るが故なりとは、若し汝が一は能く多を生ずと謂はゞ、我も亦多は能く一を生ずと言はん。汝が若し多が能く一を生ずることを信ぜずば、我も亦一が能く多を生ずることを信ぜざるなり。復次に、汝の義の本が壞するが故なりとは、汝の義に云く、「物と徳と事と等の三種有り。唯、物の中に於てのみ徳有り事有り」と説くべきも、徳中に於ては更に復た徳を立てず」と。而るに汝は今、聲なる徳の中に於て分別して數量の徳有るといふは寧ぞ自ら本執に乖かざらんや。若し汝が「是の數、量は但、名・句・味にのみ依りて聲に依らざること、譬へば、劫が來りて屋を燒くときは實は是れ火が燒くものにして——火は劫と相應するを以つての故に——是れ劫が燒くには非ざるも、火は劫に依るに由るが故に、故に劫が燒くと云ふが如く、數、量も亦爾り、實には是れ名・句・味が家の徳なるも此の名句味は聲と相應するが故に數量の徳も聲に依りて而も説くなり。故に我が義の本は失せざるなり」と説かば、是の義は然らず。何を以つての故に。名・句・味は耳根の所得なるが故なり。此の名句味は是れ聲なりと爲すや、聲に非ざるや。若し是れ聲なりといはば、應に徳有るべからず、諸の徳には體無きが故なり。若し聲に非ずといはば、聲を聞くの時は則ち應に名句味を得ざるべし。若し一時に得といはば、云何んが復た名句味等には數量有るも而も聲には無しと言はんや。故に汝の義は自ら本に乖くことを知るなり。

此より前は韓世師 (Yaisejika) を破するなり。

第四節 僧依耶の自性説に對する駁論

第一項 聲に自性有りとの説を破す

復次に、僧依 (Sankhya) の義を破す、應に知るべし。

内の曰く、汝の義に「聲には自性有り。自性と異ならざるが故に」と云はば、是の義は然らず。何を以つての故に。若し聲に自性有るときは、則ち聲は應に耳の本と爲るべきが故なり。若し聲は

て、一切衆生には決定して本有の佛性あり、而かも其の有といふも定有定無の二邊を離れたる妙有なりと明す段なり。

【五四】本章は主として韓世師 (勝論と僧依耶(數論)の二外道が自性有りと執して、二空所顯の佛性を知らざるが故に、有自性説を破して諸法無自性なることを論證するが、主目的なり。

【五五】本節は本章の論究ある所以を明せるもの。

【五六】本節は外道の自性説を破するに先立つて韓世師迦派が自性を立つるは如何なる理由根據に基くものなりやを明す段なり。

【五七】本節は、韓世師迦派が種種の立場より諸法には自性ありと主張するを一一破して無自性空なることを論證するを其の課題とす。

【五八】本項は韓世師が諸法には自性ありて、不空なりと主張するに對して、先づ初めに自性は不可得なるが故に無なりと明して總括的に之を破し、次に各論として、自性は、諸法と即する中にも離れたる中にも不可得なり、更に有の中にも無く更に復た自性の有に對しては言説も無く、智慧も生ぜざるが故に、遂に不可得なりと明す段なり。

若し汝が「一果は一因に由りて成ずることを得、果は因を以つて體と爲すが故なり」と説かば、若し爾らば但、應に一人のみ聞くことを得べけん。何を以つての故に。一人鼓を撃つに由りて但、一人のみ應に聞くべく、餘人は那ぞ並びに聞くことを得んや、なればなり。若し多人が共に聞くときは、則ち因と果とは一體なることを得ざることを知るなり。

若し汝が「多果有るは即ち多因より生じ至るに隨つて而も取ることを、人が種を田中に散ずるに、人と田とは是れ一なるも而も種子は衆多なるをもつて所生の芽等も亦復た少なからざるが如く、亦一人が鼓を打つに鼓聲は衆多なるが故に人の聞くことも亦、多きが如し」と説かば、是の義は然らず。何を以つての故に。本より取るべからざるが故なり。若し本より已に自性有らば何ぞ稱して、「現見するに鼓を打ち已りて後、方に聲を聞くなり」と言ふことを得るや。若し汝が「聲の自性は本より有なるも、八種の不了に由るが故に未だ得ざるなり」と説かば、是の義は然らず。何を以つての故に。近・遠等なりと雖も亦聞くことを得ざればなり。故に本より自性無きことを知るなり。

若し汝が「一の聲が轉じて多の聲と作る」と説かば、是の義は然らず。何を以つての故に。一と多とは數が相違するが故に、倒の義は應に成すべく、汝の義の本は壞すればなり。一と多とは數が相違すとは、汝が所立つ義にては聲に三種有り。一は但、果とのみ相違するものと、二は雙じて因と果とに相違するものと、三に但、因とのみ相違するものとなり。初利那の聲は但、第二利那の聲とのみ相違し、最後の利那の聲は但、因とのみ相違す。更に別の果有ること無ければなり。中間の無數の聲は前後相ひ望むるに無量の因果有りて自ら俱に相違するなり。是の義を以つての故に一の聲は無量の聲を生ずといはば、是の義は不可なり。何を以つての故に。一時に俱に聞くが故なり。若し前後に多の聲を生ずるときは、則ち應に前後して而も聞くべきも前後して聞かずして一時に俱に聞けばなり。故に一の聲が無量を生ずるに非ざることを知るなり。復次に、倒の義が成ずること

るも由らざるも何れにても成立せざることを明すなり。

【四六】定無を因に由るとせば定無は成就せず。

【四七】定無を因に由らずとするも成立せず。

【四八】特に、無窮の過失に約して定無を破す。

【四九】特に、不平等の過失に約して定無を破す。

【五〇】特に、外道の説に同ずるに約して定無を破す。

【五一】無性説は成就せず。

【五二】本節は、前來の如く、無性有情説が成立せずとすれば本章初頭に掲げるものは永く被涅槃すること無し」の經文と矛盾を來すが故に、これを會通して以つて悉有佛性説を確立せんとする段なり。

因みに茲の文と同じ意味を述べたるものに實性論あり。即ち

「向説「一闡提常不入涅槃、無涅槃性」者此義云何。爲欲示現謗大乘一因之故。此明何義。爲欲迴轉謗大乘心不求大乘心之故、雖無量時、故如是說以彼實有清淨性、故不得說言彼常畢竟無清淨性。」(大正三一、頁八三一b參照)

【五三】本節は本章の結語とし

は能く火を生ずべし、等しく因縁無きが故なり。若し爾らずといはば、無因生の義は即ち成ずることを得ず。故に文に「無因よりも亦然り」と言ふなり。

四句の中に於て生相を求覓するに並びに不可得なり。是の故に當に知るべし、決定して無生なることを。

第四項 諸法空は證量と相違すと雖を破す

復次に、若し汝が難じて「即ち證量と相違す。若し諸法に實の性無きときは、則ち能所は皆不可得なり。聲は耳に至らず、耳は聲を得ざればなり。我れ現見するに聲と耳とは相ひ對す。所以に聞くことを得。故に空ならざることを知るなり」といはば、是の義は然らず。何を以つての故に。是の能所と及び證量との自性は、皆不可得なるが故なり。汝が「自性は成ずることを得るに由るが故に空ならず」と言はば、是の義は然らず。何を以つての故に。此の自性は根と塵と證量との中に於て一異・有無等が皆不可得なるが故に自性は成ぜざればなり。

若し汝が「云何んが不可得なりや」と説かば、多因に由りて成ずるが故なり。若し法にして自性有らば、即ち因に由らずして成ずることを得べく、已に物を成すれば更に生ずること無用なるが故なり。

第五項 因果の一多に約して自性を破す

若し汝が「多因は各、聲の自性を生ずること、譬へば鼓聲の必ず手桴等の因縁に由り、此の手等の各自の分に隨つて聲を得るの義有るが如し」と言はば、是の義は然らず。何を以つての故に。前に自他等の四句中に生を覺めしに不可得にして性空に由りて以て顯れしが故なり。若し一性に成ぜざれば、多性は云何んが成ぜんや。若し汝が自性を立つれば是の因は、立つることを勞せざらん。何を以ての故に。自性は自ら是れ有なるをもつて何ぞ復た因を用ふることを爲さんや。

情は下性に住すれど性不定なるが故に轉じて涅槃すといはば現世に於ても後世に於ても轉ずること不可能なるが故に無情有情では無く有情有情であらぬばならぬと對して對して瑜伽論等は、三世後世共に轉じて般涅槃することは不可能なるが故に畢竟して般涅槃せずと説き無情有情の存在を論證するなり。

【四一】 三寶は佛・法・僧の三寶、【四二】 解脱の三善根とは瑜伽論には順解脱分の善根とあり即ち定んで能く涅槃の果を感じる善にして、若し生死には過有り、諸法は無我なり、涅槃には徳有りと言くを聞きて身毛豎立し悲泣して涙を墮すときは彼れは已に順解脱分の善根を植ゑたるなり。

【四三】 前節に於て無性有情説の成立せざる所以を種種説明せるに引き續きて、本節は更に其の「定無」の概念が論理的に成立せざる理由を、有因なれば定といひ得ず無因なりとすれば(一)無窮の失、(二)不平等の失、(三)同外道の失の三種の過失あり。故に何れにすも成立せずと明すなり。

【四四】 こは無佛性を所謂定無佛性なりとするなり。

【四五】 本項は「定無」が因に由

一に自より生ぜずとは、若し自より生ずといはば、生は則ち無用とならん。自は既に有るを以つて何ぞ勞して復た生ぜんや。故に文に、「自より生ずることを得ず」と言ふなり。二に若し他より生ずといはば、何ぞ異果を生ぜざるや。同じく皆是れ無なるが故なり。故に「他より生ずることを得ず」と言ふなり。三に若し俱に自と他とより生ずといはば、亦復た然らず。前に異體の相續に約して自と他との義を立つ。兩物が相ひ望むるが如くなるが故に互に自他と爲る、張を以つて王に望むるときは張は即ち自と爲り王は即ち他と爲る、王を以つて張に望むるときは王は自にして張は他なるの義も亦是くの如し。此の二の他性は一と爲すや異と爲すや。若し兩の他性は是れ一なりといはば、則ち自他の義無からん、兩が相ひ望むるに非ざるが故なり。若し彼の他の義は此の他の義と異るといはば、彼れは即ち他を成ぜざらん。他性と異なるを以つての故なり。彼の他が既に他に非ざれば此の他も亦復失す。本、他を我に望むるに由るが故に我れに他の義有るに、他が既に他に非ざれば我の他なることも亦失すればなり。本、他に由るが故に自有るに、他の義が既に空なれば自の性も理として失す。竟に何ぞ俱に自と他とより生ぜんや。故に「一も亦然り」と言ふなり。次に「同類の因果に約して相望して自と他とを論ずれば、本、種子が因と爲るに由りて能く芽の果を生ず。芽は必ず因に由るが故に名けて果と爲し、種は必ず果を生ずるが故に因と名くることを得るなり。因と果と一なりと爲すや、異なりと爲すや。若し定んで一なりといはば、則ち生の義無からん、本より已に是れ有ならば復た何ぞ生ずることを用ひんや。若し定んで異なりといはば則ち應に異果を生ずべし。既に俱に是れ異ならば、因は何が故に但、自の果のみを生じて餘の果を生ぜざるや。既に自他の一異は俱に不可得なり。故に俱に自他より生ぜざることを知るなり。所以に文に「二も亦爾り」と言ふ故あり。四に自と他とより生ぜずとは、是れ無因の義なり。若し汝が「諸法は因縁に從らずして而も自ら有り」と謂はば、則ち一切の諸法は互に能く相ひ生ぜん。火は應に水を生じ水

涅槃すと言ふに約して無性説を難す。
難意は、無性衆生の下劣性に住するものが、此の性は不定なるが故に轉じて般涅槃すといふに就きて、其の轉ずる時期は今世か未來世か、又轉ずる爲めには善根を修する必要ありや否や、等に配して、何れも道理に應ぜざることを示し以つて無情有情の不成立を論證せんとするにあり。因みに以下は瑜伽論の五難六答中の第六答に相當論の五難六答中の五種道理中の第五の「唯現在世非涅槃法不應理故」に當る段なれど、此の二論は有佛性説を破せり。
即ち、現在世に順解脱分の善根を起せば、無般涅槃性といふことを得ず、起さずば起さずして般涅槃すといふこと道理に應ぜず、更に未來世に於て順解脱分の善根を起すは先世に善根を積めるためなりや否や。先世に善根を積集せる爲めなりとせば先世に積集せる善根を積集して般涅槃せずして後世に般涅槃するや。又、先世に善根を集めずして後世に般涅槃すといはば、何故現世中に於て般涅槃すること不可能なりや。故に無涅槃性のもものは般涅槃すること無きなり。要するに佛性論は、無性有

るが故なり。若し人有りて因縁に従はずして能く語言を出すと立つれば、汝は此の人に對して此の難を施すべきも、我は今、因果は決定して因縁無きにあらずと説けばなり。因果定まるとは、因により果を生ずるが如きをいふなり。若し果が因より生ぜざれば、則ち應に本來有果なるべし。若し因が果を生ぜざれば果は何に縁りてか有りや。若し因と果とが俱に無性なるときは、則ち自と他とも同じく無なり。云何んぞ自のみを生じて他を生ぜざるや。自の果が生じて他の果が生ぜざるが爲の故に無性なることを得ざるなり。因に由りて生ずるが故に有なりと説くべからず、他より生ずるが故に無なりと説くべからず、是の義を以つての故に、我は因果は決定すと説くなり。汝の難は成ぜず。

第三項 中論の偈に依りて諸法の無生空を明す

中論の偈に言ふが如し。

一切處の諸法は

他よりと二よりとも亦爾り、

自より生ずることを得ず。
無因よりも亦然り。

初めに言ふところの「一切處の諸法」とは、處を明すに三有り。一には四の生處に約す。三界の生處と及び無流界の生處とを謂ふなり。此の四は一切の内外の處を攝し盡す。四の中の所有の一切諸法は法を攝して亦盡くすなり。二には内道と外道とに約して一切所有の法を攝す。處は通じて、世と出世とを皆盡くすなり。三には有情と無情とに約して一切法を攝して皆盡す。處は三世に通じ有を攝して皆、盡くす。故に「一切處の諸法」といふなり。

次の三句は四種の因縁を以つて諸法の實の生を見むるに皆不可得なるをいふり。一は自よりすると、二は他よりすると、三は俱に自と他とよりすると、四は自と他とよりせざるとなり。此の四句を尋ぬるに皆、生の義無きが故に諸法には悉く性有るに非ざることを知るなり。

ば、それは瑜伽論が用ひたる論理によりて不成立に破る。従つて無佛性者の主張が破ぶるが故に引いては有佛性説にならざるべからずとなすなり。

【三七】 具は大正本に俱とあるも三本宮本に従つて具と改む。

【三三】 難意は、無佛性の無の意味が始終の定無に非ずして一時的の無ならば、有が無に轉ずることもあるべく、従つて解脱を得るも復た失することあり、定性が不定性となることありて道を修することは無用となるの失ありとなり。因みにこは瑜伽論の五難六答中の第五難答に當り、顯揚論の五種道理の第四の「異類譬喩不應理故」に相當する段なるも、兩論は無佛性説を論證せり。その過程は次の註が如し。

【三二】 瑜伽論は更に論じて、無の意味が、地に金性無しといふが如き意味に於ける無なりといふれば斯かる過失あるが故に、無とは此れと異つて畢竟無の意味であらぬばならぬ、然るときは無般涅槃法の者が先に無種性にして後に有種性となること地中の金性の如しといふは道理に應ぜず故に定無説が論證されるなりとす。

【四〇】 現在或は未來に轉じて

離れず、若し有の中に有るときは則ち二有相ひ並びて能所の用無し、法は既に以つて有なり。何ぞ勞して復た自性の有るを須ひんや。若し無の中に有らば那ぞ兎角龜毛等をして有ならしむること能はざるや。故に知る、二處に立たざることを。

復次に、問うて曰く、汝が説く自性と瓶等とは一と爲すや、異と爲すや。若し一なりといはゞ則ち應に八性有るべからず、若し八有りといはゞ一數は即ち乖けばなり。若し異なりと言はゞ、則ち有に通ぜず、便ち言と智と無ければなり。何を以つての故に。汝は自性有に由るが故に言説有り及び智慧を生ずと言ふも、今既に是れと異なるが故に言説無く、言説無きが故に智慧は生ぜずと知ればなり。

有と無、即と離は皆不可得なり。故に自性は定んで無なるなり。

第二項 語言即空に約して諸法皆空を明す

又若し汝が「汝の言も亦、空なり。是の故に一切の諸法は空ならず」と説かば、此の義は然らず。何を以つての故に。是くの如き語言は諸法の攝に入るが故に、語言も亦空なればなり。故に諸法は皆空なりと知るなり。

若し汝が「語言は可聞なるが故に空ならず」と説かば、是の義は然らず。何を以つての故に。語言の自性が不可得なるが故に、語言の因縁が種種に異なるが故なり。異相をいへば、八事有り。一には覺、二には觀、三には功用、四には風氣、五には八處——八處とは臍・胸・喉・舌根・項・齒・鼻・唇なり、六には音聲、七には名字、八には開閉なり。此の八義を具するが故に音聲は生ずることを得るなり。語言を分別するに並びに一切諸法の攝に入る。故に同じく皆是れ空なりと知るなり。

又、汝が「若し汝は空にして平等なりと説くならば、云何が八種の因縁に於て但、語言のみを生じて餘の法を生ぜざるや」と言はゞ、是の義は然らず。何を以つての故に。汝は他の義本を識らざ

管なるに、無天性のものも天となることを得るが故に、無佛性のものも成佛せざるべからずと説くなり。

【五】茲に天(Devā)を出せるは無佛性の有情と雖も天となり得とは無性論者も認むる所なればなり。

【六】こは瑜伽論の五難六答中の第四難答に相當する段なり。

【七】瑜伽論の主張は「刹帝利等が一切界を具有するが故に、無涅槃法界にも有涅槃法界を具有すべきにあらずや」との難は成立せぬ。何故ならば、無涅槃法界と有涅槃法界とは同なりや、異なりや。若し同なりとすれば、無涅槃法の者と有涅槃法の者との區別をなすといふことは道理に應ぜず。

若し異なりとすれば、無涅槃法に有涅槃法を俱有すべきにあらずやといふ問難は問それ自體が既に成立せざればなりといふなり。

然るに今佛性論は瑜伽論の答への論理を承認し乍ら之れを破せんとするなり。即ち前項に於ては主として諸界を具せずといはば却つて無佛性のものが成佛せざるべからざることをなりたるを以つて無佛性論者が今諸界を具有すと言は

性は定んで濕にして火と爲すべからず。涅槃と生死とも亦復た是くの如く互に相ひ轉作すべからず。此くの如き二法には並びに自性有るが故なり。若し互に轉す可くんば則ち道を修することは無用ならん。故に知る、諸法には各自性有ることを。是の故に空ならざるなり」と。

第三節 鞞世師の自性説に對する駁論

第五八 第一項 自性は不可得なるが故に自性無し

復次に、外道の自性の義を破せんが爲なり、應に知るべし。

難じて曰く、汝が「諸法には自性不空性有りて定んで異なるなり」と説かば、是の義は然らず。何を以つての故に。自性は決定して不可得なるが故なり。決定とは、此の泰近と泰遠との八種の不可見の因を離れて外に、若し物が定んで有るときは則ち應に可見なるべきも、若し物が定んで無るときは則ち不可見なるをいふなり。譬へば兎の角及び蛇の耳等が決定智を以つて道理に依りて覓むるも決定して不可得なるが如し、定んで永く無なるが故なり。諸法の自性も亦復た是くの如し。故に、諸法は自性無きが故に空なりと知るなり。

若し汝が「瓶等の諸物は更互に各異なること瓶が衣等に異なるが如し」と説かば、是の義は然らず。何を以つての故に。瓶と色等とは自性に即すと爲すや、自性を離ると爲すや。若し定んで即離すといはゞ義は皆不可なり。若し是れ一なりといはゞ則ち應に八瓶有るべからず、數と相違すればなり。故に一の義は立たざるなり。若し定んで異なりといはゞ、色を縁するときは則ち應に瓶を得べからず人が牛を縁じて曾て馬を見ざるが如くなればなり。故に瓶等は自性に即するも離するも皆不可得なるなり。

若し汝が「有性は有なるが故に、諸法には自性有りて空ならず」と説かば、是の義は然らず。何を以つての故に。有性には自性無きが故なり。有性にして若し是れ自性が有らば則ち空有の二處を

の經説に反する。復た諸界互に轉じて決定の相無きが故に、永不般涅槃者も無かるべきなり等の理由に基きて無佛性説を難するなり。因みにこは瑜伽論の五難六答の中の第三難答に當り、顯揚論の「同類譬喩不應理故」に相當するも、瑜伽論顯揚論の説は無佛性説の論證をなすに對して佛性論は無佛性説を破斥する點、兩者の間に大なる相違あり。詳しくは次の註を見よ。

【三】こは瑜伽論に無き文なり。瑜伽論は、若し一切界を具せば「種種微妙等の界云云」の經説に反することとなり又、一界のみ具すとせば諸界互轉は道理に應ぜざるが故に、天が人となり地獄となることは不可能なり故に無般涅槃となること無しと主張するなり。然るに今佛性論に逆になり、人が天となり地獄となるは我の現に經驗する所なり。故に諸界には決定の相は無し、即ち諸界は互轉す、從つて無般涅槃法も有般涅槃となるべきなりと論ずるなり。

【四】これも亦、瑜伽論になき文なり。佛性論は「無佛性」のものに成佛することを得ず」との論理よりすれば無天性のものも天となることを得ざる

五二 第四節 永無般涅槃の經文の意義

問うて曰く、若し爾らば云何んぞ佛は「衆生にして性に住せざるものは永く般涅槃すること無し」と説けるや。答へて曰く、若し大乘に憎背すれば此の法は是れ一闍提の因なるをもつて、衆生をして此の法を捨てしめんが爲めの故なり。若し一闍提の因に隨へば長時の中に於て輪轉して滅せざればなり。是の義を以つての故に經に是の説を作せしなり。

五三 第五節 一切衆生に本有の佛性有るに就きて

若し道理に依らば、一切衆生には皆悉く本より清淨の佛性有るなり。若し永く般涅槃することを得ざるものありといはば、是の處有ること無し。是の故に、佛性は決定して本有なり、有を離れ無を離るるが故なり。

五四 第三章 外道の自性説に對する駁論

五五 (佛性論破執分第二中、破外道品第二)

五五 第一節 序言

復次に、外道が佛性を識らざるが爲の故なり。

五六 第二節 韓世師の自性設定の根據

彼は義を立つ、應に知るべし。

有る外道は説く「一切の諸法には皆、自性有り、等しく有にして空ならず、性は各異なるが故なり。若し諸法が悉く空にして自性無きときは、則ち水と火、色と心、生死と涅槃には、並に自性無からん。自性が既に無きときは、應に可く火を轉じて水と爲すべく、涅槃を轉じて更に生死と作すべし。何を以つての故に。等しく自性無きが故なり。現見するに火性は定んで熱にして水と爲す可からず、水

【一〇】「聖人は是れ凡夫と作るべし」と言ふ論理は明了ならざるも今之れを解釋すれば恐らく次の如きならん、若し佛性無しといはば佛性は空なるを以つて空無き事となる。既に空無ければ、空に違ふ事によりて起る無明・聖・報の三輪を斷證して聖人となるに既に三輪が無なるときは斷證する所無きに而も斷證せるものなれば是れ明かに顛倒なり故に聖人は却つて凡夫となるなり。

【一一】茲に佛性とは空性なれば、佛性無きときは空性無く、空性無ければ、空性に迷ひて起る無明も無し。無明が無ければ業を起すこと無く、業を起さざれば業の果報たる衆生も無きなり。

【一二】こは、衆生の佛性の有無を剃底利(Kṣatrya)種性、人天性等の有無に例同して難せんとする段なり。即ち、衆生は入界より天界に生ずることあり。其の際入界の衆生に天の性を具有すとすや具有せずとすや。若し具有せずとすれば入界より天界に生ずる理無く若しこれを許せば無佛性のもも般涅槃すべきなり。若し具有すとすれば衆生界は平等となり、汝が引用する「麗妙等の界の不同あり」

修せざるが故に轉ずるや。若し修するが故に轉ずといはば、今の修に何が故に轉ぜざるや。若し未來には善を修せざるも自然に轉ずと言はば、現在未だ修せざるるとき何が故に轉ぜざるや」と。

第三節 定無佛性説不成立に就きて

第一項 無佛性の定義

又、若し汝が無佛性とは是れ定んで無なるなりと謂はば、火の定んで熱性にして轉じて水の冷性と爲すべからざるが如く、佛性も亦爾り、有なるも無なるも應に定んで皆轉ずべからざるべきなり。

第二項 「定無」の不成立に就きて

若し轉ずべからずといはば、汝が立つる此の定は因に由るが故の定と爲すや、因に由らざるが故の定なりや。

若し因に由るが故の定ならば、此の定は定を成ぜず。何を以つての故に。本の時には未だ是れ定にあらずして因に由りて方に定なるが故なり。

若し因に由らずして而も定なりと説かば、則ち無窮の過失あり。是の故に我れが「此の性も亦復た不定なり」と説くことも因に由らざるが故に是の義は應に成すべし。汝が説く定の如く、等しく共に無因なればなり。若し爾らば非理の事が並びに應に成ずることを得べけん。二には不平等の過失なり。人ありて石女が兩兒を生じて一は白く一は黒しと謂ふが如く、亦兎に兩角有り、一は利にして一は鈍なりといふが如し。若し人が因に由らずして説かば此の不平等の義も亦、應に成ずることを得べし、汝の所説の如くなればなり。此れが若し成ぜざれば、汝も亦成立せざらん。三には失が外道と同じきなり。有は本より定んで有にして、無は本より定んで無なれば、有は滅すべからず無は生ずべからざるなり。

此等の過失は汝が無性の義を邪執するに由りて生ずるが故なり。

答中の第二難答に相當し顯揚論の「無根有情不應理故」の部に對應す。

【二五】有佛性論者の問。

【二六】有根とは、根 (Indriya) を有するものの意味なり。根に二十二あり、即ち眼・耳・鼻・舌・身・意の六根と女・男の二根と命根と、樂・苦・捨・喜・憂の五受根と、信・勤・念・定・慧の五根と、未知當知根と已知根と具知根の三無漏根となり而して具根の最大限度は十九根にして最少限度は八根なり。然かも無根の有情有ること無し。

【二七】無性論者の答、

答意は「有根・無根を以つて有性・無性に例同せんとするも、それは正しからず、泰過の失と不及の失とあればなり」として無佛性論者が有佛性論者の難に反對せるなり。

【二八】無佛性論者の答へに對する有佛性論者の追難

此の難は瑜伽論には無し。蓋し、瑜伽論が無性有情を認めんとするに對して佛性論は無性有情を許さざる立場なれば、此の難によりて前の答の文を更に反駁して無性有情の存在を否定せんとする仕組なればなり。

【二九】凡夫法とは異生法のこと。

若し有無の二性有らば相違すとせんや不や。若し相違すといはば則ち應に一は有にして一は無なるべく、是の義は不可なり。若し涅槃性無き衆生ならば、則ち應に涅槃性有るべからざればなり。汝が二性を具すと云はば、義も亦然らず。何を以つての故に。利底利に婆羅門性無きが如く、二性は相違するをもつて決定して無きが故なり。後にも則ち婆羅門と爲ることを得ず、世道に乖くが故なり。又若し性の義を具すれば、後時に決定して得るも、若し性の義を具せざれば後時に決定して得ず。若し一人にして此の二義を具すといはば、定んで何の所屬ぞや」と。

第五項 有が無に轉ずるに約して無佛性説を難す

又、問ふ、「汝が立つる無佛性の衆生とは始終の定無なりや、定無にあらずと爲すや。譬へば大地の初めには金性無きも後時に或は有り、有り已りて更に無きが如く、汝が立つる無佛性も亦、是くの如くなりや、不や。若し是くの如くなる時は則ち應に二乗性を得し竟りて後、更に得せざるべく、大乘性を得し竟りて後應に更に失し、定性を得し已りて後更に不定となるべし。解脱等の功德を修得し通達すと雖も復た還つて更に失するときは、則ち道を修するも無用にして、決定して性を立つることも並びに無用と成るが故なり」と。

又、問ふ「汝が立つる無定性の衆生は地の或る時は轉じて金寶等の物と爲るが如く、無佛性の衆生も下性に住すれど是の人の性は不定なるが故に能く轉じて涅槃と爲るといはば、今生に轉ずと爲すや、未來に轉ずと爲すや。若し汝が今生に轉ずと謂はば、云何んが轉ずることを得るや。三寶に値ひ解脱の三善根を得るが故に轉ずと爲すや、値はずして而も能く轉ずることを得と爲すや。若し功德分を修するが故に現在に轉ずと言はば、何んぞ無佛性の衆生は永く下性に住すと謂ふや。是の義は自ら壞するなり。若し汝が今世に善根を修すと雖も終に轉ずることを得ずして、未來に方に轉ずるが故に下性に住すと名くと謂はば、此の性は未來中に於て善を修するが故に轉ずと爲すや、

似するもの甚だ多きも、其の結論に於ては全く正反對なり即ち瑜伽論は無情有情の存在を論證せるに巧みて佛性論は瑜伽論の文を巧みに應用して一性平等説を證明せり。斯くて同じく瑜伽派の人々の中に於て彌勒と世親と其の説を異にするが如き觀を呈するに到れり。此れを會通せんとして一乘佛性權實論は次の如く曰へり。

「或信世親菩薩、破無情之説、謂之瑜伽爲邪執、或信慈氏菩薩破有情之論、謂之佛性非眞諦。不知佛性論破有情等無一伽破分別部有非是世親菩薩指瑜伽爲邪執、慈氏菩薩斥涅槃之佛性。」

【二】、これは瑜伽論五難六答の中の第一難答に相當し、顯揚論卷第二十(大正・三一、頁五八一)の種性差別、五種道理の第一の一切界差別可得故に相應す。詳しくは常盤大定氏著「佛性の研究」を参照すべし。

【三】、答の意は、經證と理證とに違ふとの理由に基き無佛性論者が有佛性論者に對し無情有情の存在を論證するなり。

【四】、これは前の無性論者の答へに對して有佛性論者が更に無根の衆生を無情有情になぞらへて難する段なり。

るべし。若し衆生に佛性無しと謂はば、但、聖は凡と爲るのみにして凡は聖を得ること無からん。此れ秦過を成するなり。二には不及の過失なり。若し汝が衆生にして佛性無きもの有りとはば、既に三空性無く、則ち無明も無からん、若し無明無きときは則ち業と報とも無し、既に業と報と無くんば衆生は豈有らんや。故に不及を成するなり。而るに汝が衆生にして佛性無きもの有りとはば、是の義は然らず。何を以つての故に。汝は既に無根の衆生有ることを信ぜざるに那ぞ忽に無性の衆生有ることを信するや。二失は同じきを以つての故なり」と。

第三項 諸界互轉に約して無佛性説を難す

問うて曰く「汝が衆生にして佛性無きもの有りと説かば、刹底利種の如きは四性及び地獄・人・天等の性を具有すと爲すや、具有せずと爲すや。若し具有せずと言はば、人は應に常に人にして永く諸の道と作るの義無かるべけん。若し具足して有すといはば、則ち經に違はん。經の中に説くが如し「如來の性力は能く種種微妙等の界を了す」と。此の衆生の性は既に其の平等なることを、經が證せざるが故なり。

又、若し汝が衆生にして永く般涅槃せざるもの有りと謂はば、義は亦然らず。人が先に刹底利と爲りて後に婆羅門或は人或は天と作るが如く、決定の相無きが故なり。

若し汝が具足せずと説かば、則ち立誓と相違す。何を以つての故に。俱に具せざるが故なり。汝が無佛性の衆生は永く佛となることを得ずと説かば、人にして三五天の性無きものの如きは則ち應に永く天の報無かるべけん。若し天の性無くして而も天の報を得といはば、亦應に無佛性の衆生にして而も涅槃を得ること有るべし。

第四項 諸界の具有に約して無佛性説を難す

復次に、若し具足せる性と譬と相似すといはば、則ち無佛性の衆生は應に佛性を具有すべきなり。

【六】世法とは世第一法の謂なり。即ち煖・頂・忍・世第一法の四善根の最後位にして、又凡夫の最高位なり。

【七】十廻向とは菩薩の四十二位の階梯よりいへば、十住十行の次に於てそれより見道位を経て十地に至るなり。

【八】無佛性の經證第二の經文の出處可尋。

【九】茲に「佛性を明す者」とは前の眞諦の註釋より推察するに空を以つて一切衆生の本となして一切衆生に佛性有りと主張する分別説部を指し、「無性を執する者」とは、衆生に三種性を分ち、有る衆生にして佛性無きものありと許す所謂薩婆多部を指すもの如し。而るに一方無種性の畢竟無般涅槃の有情の存在を認める瑜伽論(卷第六十七)に於てはその攝決擇分中聲聞地中に於て悉有佛性を説くものは五種(一)説無疑起難、(二)有情無根難、(三)諸界互轉難、(四)應具諸界難、(五)無應轉有難」を提出し、之れに對して無性有情を許すものは六答(一)教理非違答、(二)假設非例答、(三)非喻乖理答、(四)互喻無別答、(五)背法不齊答(六)縱轉不成答を以つて應酬せり。然るに其の瑜伽論の文面と茲の佛性論の文句とは相

を執するが故なり」と。

第二項 有根・無根の衆生に約して無佛性説を難す

問うて曰く「汝が衆生に種種龜妙等の界の有ることを信するをもつて、即ち無性衆生の有ることを信せしむといはば、亦應に無根の衆生有ることをも信すべきや。何を以つての故に。衆生は有根・無根に由るが故に種種龜妙等の界有ればなり。汝が若し有根・無根の衆生有ることを信せずといはば、云何んが龜妙等の界の有ることを信するや。若し龜妙等の界有れども有根・無根に關せずと謂はば、我れも亦、龜妙等の界有れども有性無性の義に關せずと信するに何の過失か有らん。若し汝が無根の衆生有ること無しといはば、我も亦無性の衆生有ること無しと説かん」と。

答へて曰く「汝は有根・無根を以つて我が有性・無性に例するも、是の義は然らず。何を以つての故に。汝が謂ふ無根とは、是れ衆生と爲すや、衆生に非すと爲すや。若し是れ衆生なりといはば、二の過失有り。一には泰過の過失なり。若し六根無くして而も是れ衆生なるときは、則ち一切の無性の草・木・石等は皆是れ衆生なればなり。同じく無根なるが故に。二には不及の過失なり。本、六根を説きて以つて衆生となせしに既に六根無し、更に何物を説きて衆生と爲さんや。而も汝は無根の衆生ありと説くは、是の義は然らず。故に知る、有根・無根の爲に龜妙等の界を説くにあらずして正に有性・無性の爲に龜妙を説くのみなることを」と。

難じて曰く、「若し汝が我れが無根の衆生を立つるに二の過失有り」と謂はば、汝が重を犯すものの一闡提の人には佛性有ること無く永く涅槃を得ずと立つるにも、亦二失有り。一には泰過の過失なり。衆生は本より我見と無明とを以つて凡夫法と爲す。此の無明を尋ぬるに人空に違ふに由るが故に起るなり。既に無明を起すが故に、業と報と有り。若し人空に違はざるときは、則ち無明と業と報と無きなり。既に無明と業と報と等の三輪無くば、若し爾らば應に是れ聖人は凡夫と作

ちて始めて得らるる佛性をいふ。

【三】特に三種の衆生

- (一) 定無佛性、
- (二) 有無不定性、
- (三) 定有佛性、

【一】は五性各別と同じ思想なり。
【二】一闡提 (Candarian) とは、斷善根者、信不具足者等をいひ、即ち生死を欲樂し涅槃を欣みせざる永不成佛の無性有情をいふ。尙、此の原語學的解釋に關しては、現世主義者の意ありと。詳しくは梵漢對譯佛敎辭典註記二三頁を見よ。

- 【四】重禁とは(一)殺戒、(二)盜戒、(三)姪戒、(四)妄語戒、(五)酤酒戒、(六)說四衆過戒、(七)自讚毀他戒、(八)慳惜加毀戒、(九)瞋心不受悔戒、(十)誘三寶戒の所謂、菩薩の十種の波羅夷罪をいひ、これを犯すものは現身に菩提心を起すことを得ずと言はる。
- 【五】賢善共位とは順解脱分の善根を植ふし以上の人にして未だ三乘の種性に於て決定せざる故に共位といへり。
- 【六】聲聞・獨覺・菩薩の三乘は佛性を得ずとは他に餘り例を見ざる説なり。注目に値す。
- 【七】苦忍とは苦法智忍位にして即ち無始以來初て無漏慧を起せし位をいひ此れより以後は聖者となるなり。

なり。是れ一闡提と一重禁を犯せる者となり。二には有無不定のものにして、若し修する時は即ち得るも修せざるべきは得ざるものなり。是れ賢善共位以上の人なるが故なり。三には定んで佛性有るものにして、即ち三乘の人なり。一に聲聞は苦忍より以上は即ち佛性を得し、二に獨覺は世法より以上は即ち佛性を得し、三に菩薩は十迴向より以上は——是れ不退位の時なり——佛性を得るなり。然る所以は、經に「有る衆生は性に住せざるをもつて永く般涅槃すること無し」と説けるが如きが故なり。

又、阿鎔に説く佛の十力の中に於て性力所照の衆生の境界に種種の性乃至龜妙等の界が異なるもの有るが故に、性力と稱するなり。所以は何ん。一切衆生は有性と無性と異なるが故なり。佛性有る者は則ち種種の妙行を修し、佛性無きものは則ち種種の龜惡を起す。是の故に小乘を學ぶ人は此の二説に皆道理有りて見て未だ何者をか定と爲すを知らず。故に疑心を起すなり。復次に、不信の心を生ずとは、二説の中に於て各偏へに一を執するが故に相ひ信ぜざるなり。何となれば、若し分別部の説に従へば、則ち無性の衆生の有ることを信ぜず、若し薩婆多等の部の説に従へば皆に佛性有ることを信ぜざるが故なり。

第二節 無佛性論者に對する有佛性論者の論難

第一項 無性有情有りとの説に對する有佛性論者の疑難

有佛性を明す者が、無性を執するものに問うて曰く、「汝は云何んが無性の衆生にして永く般涅槃せざるもの有りといふや」と。

答へて曰く「衆生に既に種種の龜妙の異なるもの有り。故に理として有性のものと無性のものと有ることを知るなり。汝が若し無性の衆生にして永く涅槃せざるもの有ること信ぜずして而も衆生に種々の龜妙等の界の有ることを信ずといはば、是の義は然らず。何を以つての故に。不平等

【六】 以下は恐らく眞諦三藏の註釋なれば、本論と區別するために二字下げたり。以下は之れに準じて知れ。

【七】 分別部の佛性説

分別部は、玄奘譯には設假部 (Candrakīrtiśāstra) と稱せられ大衆部より第三次分派の時成立せる部派にして、世・出世の法に皆、假有り實有りと分別するが故に此の名を得たりと言はる。

【八】 茲に空とは人空、即ち無我を指す。人空の理に迷ふが故に凡夫となり、之れを悟るが故に聖者となる。故に一切の衆生は空を以つて本となすといへるなり。

【九】 茲に「空は佛性なり」といへる空は前註の如く人空を指すものなれば彼の涅槃經等に「第一義空を名けて佛性と爲す」といへるものと區別して考ふべきものなるも、他面又、涅槃經等の思想の先驅をなしたるものとも見得るならん。

【一〇】 薩婆多部の佛性觀

薩婆多部 (Sarvāśāyānu) とは説一切有部と翻せらる。此の派の主張の特色は「三世實有法體恒有」にあり。【二】 性得の佛性は無始本有に成就せる佛性をいひ、修得の佛性とは、後の修行を待

菩提を證し、其の所化毛道の衆生の或は一或は多、皆能く降生・出家・成等正覺・轉大法輪・入涅槃を顯示し、佛の境界智慧威力を示し、諸有情の意樂する所に隨ひて刹那の頃に於て普く覺悟せしめ、衆生界を盡して眞實に回向し、唯一の菩提廣大の涅槃咸一音を以て法要を宣説し、諸有情心をして皆悅豫せしむ、神通力を以て悉く能く一切の世界を充滿し、大智力を示して則ち能く一切の諸法を建立し、大涅槃を示して一切の諸行を泯絶せず、虚空界を盡して法性に同等し、未來際一切の劫數を窮めて、三菩提を成じ休息有ること無し、是を菩薩十種の廣大なる誓願を引發すと爲す。

論じて曰く、是の如く深心を觀想して精進し、一切處に於て此の回向を作す。觀音解脫經に云ふが如し、「我が作す所の一切の善根を以て平等に回向し、諸の衆生をして墮落の怖を離れしめん、諸の衆生をして諸眷屬恩愛の怖を脱せしめん、諸の衆生をして愚癡の怖を滅せしめん、諸の衆生をして繫縛の怖を斷ぜしめん、諸の衆生をして斷命の怖を離れしめん、諸の衆生をして貧窮の怖を離れしめん、諸の衆生をして夭壽の怖を離れしめん、諸の衆生をして毀謗の怖を離れしめん、諸の衆生をして輪回の怖を離れしめん、諸の衆生をして大衆の威徳の怖を離れしめん、諸の衆生をして諸死の怖を離れしめん、諸の衆生をして惡趣の怖を離れしめん、諸の衆生をして黑闇の怖を離れしめん、諸の衆生をして冤憎會の惻を離れしめん、諸の衆生をして愛別離の怖を離れしめん、諸の衆生をして憎嫉の怖を離れしめん、諸の衆生をして身心逼惱の怖を離れしめん、諸の衆生をして憂悲苦惱の怖を斷除せしめん」。

又此に略ぼ回向を明す、普賢行經中の偈に云ふが如し、

清淨勇猛なり文殊尊、普賢の勝徳亦是の如し。彼の二大士回向を説く、我當に隨順して修學すべし。十方三世の諸如來の説く所の回向清淨の故により、我今諸善根を積集し、悉く悉く最上普賢行に同ぜん。

【九】梵本の意「かく、毒伽梵よ、我廻向す、と、の句を一切處に用ふべきなり。」

【一〇】Avuloti-gsvvra-vino-kṣa

【一一】santānūka

【一二】Pāṇḍu-āraṇḍya「大勢の中で怖氣づく」云々

【一三】Bhadracaryā Gāthā.
七四六—七七四年不空譯普賢菩薩行願讚（大正藏第十卷八八〇頁）。尙大華嚴經中普賢行品、文殊師利發願經等參照。

界・六趣に繫屬する所、名色の攝する所を永斷せしめ、一切の趣數皆悉く諸佛法の中に入り、畢竟一切智智に安住して遺餘無からん、虚空界を盡して法性に同等し、未來際一切の劫數を窮めて、有情を成熟するに休息有ること無し、是を第五の大願を發起すと爲す。爲に、十方世界に入解せんと欲し、若しくは廣若しくは狹若しくは龜若しくは細、或は覆ひ或は仰ぎ雜亂して住すること猶帝網の分位各異なるが如く、相應智を以て現前に了知し、虚空界を盡して法性に同等し、未來際一切の劫數を窮めて、悉く能く是の如き世界に入解し休息有ること無し、是を第六の大願を發起すと爲す。

爲に、諸佛の國土を嚴淨せんと欲し、一佛刹より一佛刹に至り、皆光明を以て週遍して瑩飾せられ、諸煩惱を離れて清淨土を成じ、大智の有情其の中に充滿し、普く諸佛廣大の境界に入り、諸有情の意樂歸向に隨ひて平等に顯示し皆歡喜せしむ、虚空界を盡し法性に同等し、未來際一切の劫數を窮め、及び佛刹の數を普く嚴淨ならしめんとて休息有ること無し、是を第七の大願を發起すと爲す。

爲に、諸大菩薩衆と與に同一の意樂もて善根を積集せんと欲し、同一所緣平等性に住し、常に諸佛菩薩に値遇することを得、其の所欲に隨ひて相捨離せず、佛の威力を示して等同に發心し、而も復不退の神通を獲得し、即ち能く一切の世界に往詣し、大衆の中に於て同類身を現じ、樂うて菩薩所行の正行を修し、不思議大乘の妙法を悟り、虚空界を盡して法性に同等し、未來際一切の劫數を窮めて、諸菩薩に等しく大乘に悟入せんとて休息有ること無し、是を第八の大願を發起すと爲す。爲に、不退轉輪の諸菩薩の行に乗御せんと欲し、身語意業皆唐捐ならず、若し暫く所見を見るも佛法の中に於て便ち決定を得。暫く言音を聞くも即ち淨信を生じ、能く正智を起して永く煩惱を斷じ、願くは是の身大藥樹の如く諸の疾苦を救はしめん、如意寶の如く諸の貧乏を濟はん、廣く衆生を利し菩薩の行を修せん、虚空界を盡して法性に同等し、未來際一切の劫數を窮めて、所行虚しからず休息有ること無し、是れ第九の大願を發起すと爲す。爲に、十方の一切の世界に於て當に無上正等

又三昧耶經に云く、十方世界の國土の所有る地に生じたる寶・山水に生じたる寶・山の一切の妙藥・諸の清淨水・上妙の飲食・及び諸の金寶、乃至、北俱盧洲の林藤・地味・自然の香稻、最上に愛樂して受用する所のものを、長時に運心に前の如く供養すと。

〔發願廻向〕

論じて曰く、上に廣大に佛菩薩等に親近し承事し供養することを明す所の如し、是の如く聞き已つて、畢竟一心に教に依りて而も發願廻向を行す。普賢行經一六〇或は金剛幢經一六一に見るが如し。

十地經の中に説かく、「復次に菩薩摩訶薩は極喜地に住して十種の廣大なる誓願を引發す。所謂る、一切の如來に承事し供養し而も能く清淨の勝解を成就し、是の如く行相虚空界を盡して法性に同等し、未來際一切の劫數を窮めて、所謂る諸佛世に出興せんも、大供養を作して休息有ること無し、是を第一の大願を發起すと爲す。一切如來の所説の法眼を受持し能く諸佛の正教を守護せんと欲するが爲に、虚空界を盡して法性に同等し、未來際一切の劫數を窮めて、正法を攝受して休息有ること無し、是を第二の大願を發起すと爲す、爲に、諸佛の世に出現し、最初に兜率天宮に安住し、降神託陰し、住胎し、誕生し、長年し、出家修行し、苦行し、善提場に坐して諸魔を降伏し、正法輪を轉じ、涅槃の相を示さんに、最も先に加行し往詣して供養し、一切處に於て同時に而も

最上の法輪を轉じ、虚空界を盡して法性に同等し、未來際一切の劫數を窮めて、所有る諸佛世間に出現せんに、轉法輪を請ひて休息有ること無し、是を第三の大願を發起すと爲す、爲に、廣大無量の諸菩薩の行を引發せんと欲し、及び無分別の諸波羅蜜清淨を圓滿し、所攝の諸地總相別相同相異相成相壞相實の如くに倒無く、諸菩薩の行を顯示教誡し、發心せしめ、虚空界を盡して法性に同等し、未來際一切の劫數を窮めて、所行の正行に休息有ること無し、是を第四の大願を發起すと爲す、爲に、諸有情界を成熟せんと欲し、有色・無色・有想・無想・非有想・非無想・卵生・胎生・濕生・化生・三

【五】此の項梵本の略抄と見らる。梵本には引中の經も多く、懺悔・隨喜に關して適切に引用す。

【六】「見、或は」の字をとりて假りにかく譯すのみ、然らざれば義を誤るが故なり。

【七】「爲に」は以下の各句につくべきものである。假にかく譯す。

【八】Tusita

導師を求めず、邪の稠林に入りて魔黨に隨逐し、輪回の海に於て一向に漂没し、無明の卵殼厚膜にして纏裹し、老病死の苦常に逼切する所なり。我今爲に諸有情類等を愍みて而も救護を作し、無量の福智の資糧を積集し、是の善根を以て皆悉く究竟清淨なることを得せしむ。彼の經に復説かく、「是の諸有情類は生死の險難惡道地獄傍生琰魔羅界に馳騁し、愚癡の暗に蔽はれて大導師を闕ぎ、乃至、愛河に没し洄覆して流轉す、欲恚害尋を滅するを省みるに暇あらず、貪欲の習氣を棄捨するに由無し、身見の羅刹に執持せられ、我漫の洲渚依怙する所無し、六處の聚落を超越すること能はず、少善根の而も能く濟渡する無し。是の故に我今大悲の力を以て彼の衆生を抜き、苦難を脱し垢を離れて寂靜ならしめ、當に一切智智の大寶洲に安住せしむるが故に。是の諸の有情は憂悲苦惱に隨轉連縛せられ、貪愛桎梏の檢繫する所、無明の詔誑長時に覆翳し、三界の獄に於て出離を求めず。我皆種種の怖畏現前の苦惱を脱せしめ、障礙無く安隱の樂を得せしむ」。

論じて曰く、是の如く他に於て深心を堅固にすれば則ち能く大悲の福行を増長す。

〔恭禮行軌〕

又最上問經に云く、「晝夜六時に新淨衣を著して諸佛を禮敬し常に尊重を生じ、次第に修作し一普賢行を成す」。又三聚經に説かく、「頭面接足して諸佛を禮敬すれば、則ち能く一切の罪垢を懺除す。三聚とは、謂く、懺悔・勸請・隨喜福等なり」。又優波所問經中には但し勸請の一種の義利を明す、諸の魔網を解くは無常を悟るが故に、又等しく禮敬一切諸佛を行す。無盡經に自他の懺悔の獲る所の福行を説くが如く、普賢行四伽陀の中に説くが如し。隨喜の福行は、月燈經隨喜品に説くが如し。自餘の經中には具に三種を明す、次に廣大の供養回向の行相を明す。

寶雲經に云ふが如し、若し諸の菩薩所生の花及び諸の焚香・梅檀香樹・劫樹・寶樹を以て、乃至、主宰者無く執持無き者は、晝夜六時に運心に佛菩薩等を供養すと。

【九】次に、梵本には第二十五頌前半を置く。

*bhadrācāryavīdhiḥ kārya
vandanaṁ tū śradhāḥ /*

「恭敬等の善行の儀軌が常に遵守せらるべし」。

【一〇】*Triskandhaka*、梵本には最上問經の一品とす。

【一一】*tapadessana*

【一二】*puṣyānmodanā*

【一三】*budhābhīṣṣaya*

【一四】自分が花等の所有者とか受用者だとかの考を用ひずしての意。

論じて曰く、是の如く漸次深心を修作すれば則ち能く勝力を増長して大悲現前す。法集經に云ふが如し。「爾の時に、觀世音菩薩佛に白して言さく、世尊よ、菩薩の修學は多法を須ひず、若し一法を持すれば則ち能く一切の佛法を善知す、是の一法とは所謂る大悲なり。若し諸の菩薩能く大悲を行すれば則ち能く一切の佛法を攝取すること掌中に在るが如し。世尊よ、轉輪王所有の輪寶其の至る所に隨ひて皆悉く隨從するが如く、菩薩若し大悲を起せば則ち諸の佛法を自然に獲得すること亦復是の如し。世尊よ、譬へば日出でて世間を光照し諸有情類の所作事業皆成辦することを得るが如く、菩薩若し大悲を以て一切の菩提分法を照せば則ち修作し易きこと亦復是の如し。世尊よ、譬へば諸根意を以て本と爲し悉く能く自分の境界に取るが如く、菩薩大悲に住すれば則ち一切の菩提分法を各各に修作し理の如くに而も行す。世尊よ、譬へば彼の命根に依り餘の諸根有るが如く、菩薩若し大悲有らば則ち能く諸の菩提分法を修す」。

又無盡藏經に云く、「譬へば人の命根出入の息を以て而も其の本と爲すが如し、是の如く菩薩大乘を修學する即ち大悲を以て而も其の本と爲す。又長者の唯一子有り愛念情重して未だ曾て暫く捨てざるが如し、菩薩大悲を獲得し諸の衆生を愛すること子の若きも亦復是の如し」。

論じて曰く、此を云何んが觀するや、謂く、慈を以て心を修む、諸の衆生を愛すること猶己の子のごとし、過去世の時の無運の苦惱、現生の中の病苦の大海、未來長時の輪回の險難。十地經に説くが如し、「無智愚癡異生の類無數の身有り、已滅し現滅し當滅す。是の如く滅し已つて能く身に於て而も厭患を生ぜず、轉た更に衆苦の機關を増長し、生死の流に隨ひて出離すること能はず、諸蘊の執藏を棄捨すること能はず、大種の毒蛇を遠離すること能はず、六處の空聚を觀察すること能はず、我及び我所を斷除すること能はず、見慢の毒箭を拔出すること能はず、貪恚癡の火を息滅すること能はず、無明の黑暗を破壊すること能はず、渴愛の巨浪を枯涸すること能はず、十力の大業の

【六】 Avahoti esvarin

【七】 jivendriyam

【八】 梵本の意「如何にして此は實現せらるべきや。彼自ら以前又は現在に經驗せる諸種の苦惱並に恐怖が甚だしく非利なる事を實驗せる時は、悲を有せるものは、その愛するものに對し、現在苦惱病患あるものに對し、大苦海になやみ長き輪廻になやむ者に對して悲を實現せざるべからず。」

卷の第二十一

増長勝力品第十六の二

〔深心覺了〕

論じて曰く、云何んが名けて「深心の覺了と爲す。無盡意經に云く、復次に是の心諸の所作に於て欺詐を離るるが故に。欺詐を離るとは、詔を起さざるが故に。詔を起さずとは、能く決定するが故に。能く決定すとは、誑幻を除くが故に。誑幻を除くとは、清淨に住するが故に。清淨に住すとは、常に正直なるが故に。常に正直なりとは、邪曲無きが故に。邪曲無しとは、性明了なるが故に。性明了なりとは、善く悟解するが故に。善く悟解すとは、眞實を得るが故に。眞實を得とは、不可壞なるが故に。不可壞なりとは、堅牢を護るとは、不動を得るが故に。不動を得とは、衆生を捨てざるが故に。此を説いて是を深心の覺了と爲す」。是の經に復説かく、「最上殊勝なる深心を修習し、寂靜に安住して衆生を慈覆す。堅善なる者を恭敬尊重し、非賢善なる者を悲心もて濟拔し、無誑護者の爲に誑護を作し、無依歸者の爲に依歸を爲し、漂泊者の爲には洲渚と作り、無主宰者の爲には主宰と作り、無伴侶者の爲には伴侶と作り、邪曲者をして正直ならしめ、暴悪者をして柔順ならしめ、詭譎者をして中正ならしめ、虚誑者をして誠諦ならしめ、姦宄者をして淳質ならしめ、不知恩者をして恩を知らしめ、苦惱者をして安隱を得せしめ、不饒益者の爲に饒益を作し、我慢なる者をして謙下せしめ、毀譽者をして讚美せしめ、錯謬者の爲に教詔を作し、無守護者の爲に守護を作し、相違者に於ては過咎を見ず、諸の師尊に於て清淨の行を起し、方便善巧もて等心に恭敬し、教誨する所に於て憶持して忘れず」。

〔大悲現前〕

【一】 *śaśvya*【二】 *krūhātva*【三】 *nalvina*【四】 *akṛāṅjina*【五】 *dhakṣiṅjya*

悉く皆震動し、十方の諸佛同聲に讚嘆す。是の人久しからずして道場に坐し阿耨多羅三藐三菩提を得」。

〔深心堅固〕

論じて曰く、是の如く漸次思惟觀察すれば則ち能く無量の福聚を増長す。當に質直に深心の堅固を修作すべし。法集經に説くが如し、「佛法の中に於て、質直を本と爲す、若し諸の菩薩質直心無ければ則ち是れ一切の佛法を遠離す。若し是の深心堅固を具足すれば、未曾聞の深妙の法に於て而も渴仰を生ず、或は空中山林樹間に於て自然に深妙の法音を出し而も解了することを得。是の故に菩薩當に是の如く行すべし。人足有れば則ち能く遊行する如く、菩薩若し質直の深心を具すれば能く一切の佛法を修行す。人身有れば則ち壽命有るが如く、菩薩若し質直の深心を具すれば而も能く諸佛菩提を獲得す。人命有れば則ち財利有るが如く、菩薩若し質直の深心を具すれば而も能く諸佛の聖材を獲得す。譬へば大炬の其の焰熾然たるが如く、菩薩若し質直の深心を具すれば諸の佛法に於て則ち能く明了なり。譬へば雲有れば則ち能く雨を降らす如く、菩薩若し質直の深心を具すれば則ち能く諸佛の法雨を宣布す。是の故に菩薩當に質直の深心善く自ら守護することを了知すべし。譬へば樹根腐敗すれば能く枝葉花果を生ぜざるが如く、菩薩若し質直の深心無ければ諸の善法に於て復生長せず、亦能く諸佛の菩提を取らず」。

【九】 深心堅固 決意

惱を起し、後に地獄餓鬼畜生に墮つ、乃至生天の業を斷じ、諸佛を遠離す、何に由りてか能く無上智王を發さん。是の諸の衆生欲の爲に沒せられ、熾然として燒煮せられ無量の過患あり、我善根を以て平等に回向し、諸の衆生をして皆悉く捨離し樂うて佛智を求め涅槃の樂を得せしめん。我當に彼の爲に大導師と作り方便智を以て彼岸に達せしむべし。又日の出でて四大洲を照すが如し、諸の境界に於て威顯現せしめ、若しくは王の宮殿聚落城邑の人民往來して事業を作す所、苗稼を成熟し草木を滋榮す、是の日天子の光明威德獨り世間に出で決定して二無し。是の如く菩薩初發心より諸の衆生の善根を種かざるを見て即ち是の念を作さく、我當に一切の衆生を救護すべし、我當に一切の衆生を解脱すべし、我當に一切の衆生を照明すべし、我當に一切の衆生を教誨すべし、我當に一切衆生に入解すべし、我當に一切の衆生を攝受すべし、我當に一切の衆生を成熟し皆安隱にして諸の疑惑を斷ぜしむべしと。又日輪の世間に出現し光明を普く照して他の求めを假らざるが如く、菩薩摩訶薩も亦復是の如し、世間に出現して苦の衆生を見、他の請を待たずして而も方に救護す、少善根の而も回向せざるは無く、諸の衆生を以て而も莊嚴と爲す」。

又無盡意經に云く、「菩薩は劫數を計らずして菩提を求む。生死の本より今日に至るまで經る所の時分稱量すべからず、若干劫に於て而も莊嚴を作す。乃至、一たび諸佛を觀れば一たび道心を發し、經る所の諸佛死伽沙の如し、承事供養して懈倦有ること無し。方に能く一切衆生の所行を解了す。是を菩薩の無盡の莊嚴と名く。是の如く檀波羅蜜菩提分法を修習し而も能く相好の莊嚴を具足す」。又寶雲經に云く、「菩薩は諸の衆生の盲ひて慧眼無く懺悔にして難調たり破戒懶墮にして衆惡を悉く具へたるを見る、是の時に菩薩は深く厭離を起して淨土に生ずることを求む。願はくは我諸惡の名を聞かすと。是の念を作し已つて、復更に思惟すらく、是の諸の衆生は愚癡瘡痂にして涅槃の分無く、信心を生ぜず諸佛を遠離す、我當に調伏して之を救拔すべしと。是の心を發す時、一切の魔宮

菩薩彼に於て厭患を生ぜず心に退轉無し。若し衆生の常に瞋恚の爲に纏縛せらるゝを見んか菩薩彼に於ても亦遠離せず。若し衆生の愚癡に覆障せられ煩惱の垢重く而も復菩提の種子を破壊し一切の世間能く救護するもの無きを見る、菩薩彼に於て輕慢を生ぜず。何を以ての故に、菩薩は大悲もて衆生の過失有ることを見ざるが故なり。猶日輪の世間に出現し、皆明顯にして障障有ること無からしむるが如し。若し復衆生愚癡に覆はれ、諸佛を信ぜず正法を聞かず僧田を誡らず、自ら造作する所の種種の苦因によりて、或は地獄傍生鬼界に墮す、是の時菩薩は彼の衆生の是の業を造るを見已つて、心動亂せず亦揀擇せず驚畏有ること無く、堅勇心を起して退轉を生ぜず、決定して彼に代りて諸の苦惱を受く。所以何んとならば、我當に彼の諸の衆生を荷負すべし。乃至、世間の生老病死苦惱の難・八無暇の難・諸輪廻の難・諸惡見の難・善法を壞するの難・無智を生ずるの難・我當に畢竟じて是の難を脱せしめん。是の諸の衆生は無明に蔽はれ愛網に著かれ有結に縛せられ諸苦に籠繋せられて覺了を生ぜず出離を求むること無く、常に疑惑を懷きて願と相違し、輪廻の海に於て一向に漂没す、我當に一切智王に安住して諸の衆生をして義利を成就し皆解脱することを得せしむべし。唯我のみ一人能く爲に救護す。假使一切の世界悉く惡趣と爲り受苦の衆生其の中に充滿せんに、我が集むる所の一切の善根を以て平等に廻向して與へざる無からん。乃至、最後の邊際を経る所の時分に、一一の惡趣消滅して餘無く、一一の衆生皆解脱を得ん。若し一人の未だ苦を離れざる者あらしめんか、我當に身を以て質とし而も之を出さん。願はくは諸の衆生我が身に因るが故に苦際を盡すことを得安隱の樂を獲、各各樂うて眞實の語言を出し、相欺誑することなく損害を生ぜざらん。我當に一切智心を發せしめ五欲の境を離れ菩薩の行を行じ無上正等菩提に安住せしめん。所以何んとならば、是の諸の衆生は欲に著するに由るが故に魔境に攝屬す、諸佛世尊の訶毀する所なり。當に知るべし、貪欲は衆苦の本なり、是の緣を以ての故に、或は諍訟を作し、或は相鬪戰し、諸の煩

て正行し當に勤めて修作すべし、諸衆生に於て増上心を起し多く饒益する所あらん、諸佛の所に於て大精進を發し大善利を作さん、諸根を莊嚴し願力を増長し經典を讀誦し心淨信解して身心を攝持し高學を生ぜず、常に樂うて生老病死憂惱の苦海を出離せん。而も後際に於ては樂うて菩薩所行の行を行じ、當に一切の佛利に往詣すべし、如來の教誨する所を敬受し、善説の法師に親近供養し、樂うて相應せる諸佛の正法を求め、諸の善知識に承事供給し、一切の佛法を開示し演説せん。菩薩若し能く是の如く思惟觀察すれば、則ち能く願力智身を增長し、衆生を度脱し、衆徳の本を植えん。^{一五〇〇}

無盡意經に説かく、「菩薩は獨一にして侶無く勇猛堅固に畢竟じて阿耨多羅三藐三菩提を攝取す。

深心に自修して他作を假らず、精進の鎧を以て而も自ら莊嚴す。諸の衆生の善業を作す所の如く、我も亦是の如く悉く當に之を作すべし、及び諸菩薩の初發心より修する所の諸行、我も亦當に行すべし。施は我が伴に非ず我は是れ施の伴たり、戒忍精進禪定智慧は是れ我が伴に非ず我は是れ彼の伴たり、諸波羅蜜能く我を使はず而も我能く諸波羅蜜を使はん。一切の善根皆亦是の如し。乃至、金剛坐道場に於て諸の魔衆を壞し一刹那の頃に平等相應の慧を以て阿耨多羅三藐三菩提を成ずることを得ん。^{一五〇一}

金剛輪經に説くが如し。「日天子の世間に出現するや、獨一無侶にして所歷の境界に而も退轉無く、生盲者に於て厭患を生ぜず、羅睺阿修羅王に於て厭患を生ぜず、乾闥婆城に於て厭患を生ぜず、閻浮提の方處穢惡に於て厭患を生ぜず、四天下世界の微塵に於て厭患を生ぜず、諸高山煙雲等の障に於て皆厭患無きが如し。菩薩摩訶薩の世間に出現するも亦復是の如し、無分別智を以て正念に了別す。若し衆生の爲に損害せらるゝも厭患を生ぜず心退轉無し。若し菩薩の廣大なる善根に於て嫉妬を生ぜんも菩薩は彼に於て厭患を生ぜず心に退轉無し。若し復衆生邪見の垢の爲に染汚せられんも

【一五〇〇】 pṛaṅgīhi-jñāna-sūtra

【一五〇一】 Akṣayamūti-niśodeśa

【一五〇二】 vajrasūtra-mahimayā-dhāra

【一五〇三】 Vajradhvaṅgi-sūtra

【一五〇四】 rāhu

に。海意よ、精進に由るが故に乃ち菩提を得。若し懈怠なれば佛菩提に於ては遠中の復遠なり。懈怠無き者は能く布施を行す、乃至、懈怠無き者は能く智慧を集む。

月燈經に云ふが如し、「猶水中に優鉢羅花を生ずるが如し、應に知るべし、次第に而も増長することを得」。

〔受用増長〕

當に漸をもて布施等の行を修學すべし。能斷金剛經に云ふが如し、「若し菩薩善く布施に住す、獲る所の福聚稱量すべからず」。又大般若經に説くが如し、「復次に舍利子よ、若し菩薩摩訶薩の樂うて般若波羅蜜多を修習せんと欲す、少しく布施して而も圓滿を得るに非ず、當に一切の衆生に金銀珍寶園林舍宅種種の所須を其の意樂に隨ひて施與すべし。一切の相智方便善巧を以て而も能く無量阿僧祇の一切衆生に廻向し、當に般若波羅蜜多を學ぶべし」。

〔勇猛精進〕

論じて曰く、此に大悲空藏の自性清淨なること受用福聚の速疾に増長することを明す。若し大悲無ければ菩薩の行に非ず、諸善を建立するに此を根本と爲す。是の如く深心堅固に大悲現前し、勇猛に諸の相應行を修作すれば、則ち能く尸羅の清淨を獲得す。故に頌有り、云く、

人の善く鬪戰するに利器と心の堅勇とある如し、若し少しく懈怠すること有らば則ち彼の爲に執へらる。

又 善財の聖 慈善知識の所に往詣せるが如し、即ち自ら念言すらく、而も我が此の身過去世に於て勇猛心無く、堅固の意無く、清淨の因無く、諸の輪轉を受け、心流蕩を樂ひて顛倒分別し、自ら邪に思惟し樂うて欲行を習ひ、世間の無利の事業に取著し、或は自身所獲の義利に於て不平等を起して悉く皆棄捨す。現在世に於て大勇悍を起し、揀擇分別し眞實に思惟せん、諸菩薩の所行に於

【六】 utpala

【七】 梵本には、此次に「これ略して自己の身の幸福を説く」の一句あり。

【八】 第二十三頌後半

śūnyatā karuṇāgarbhāḍā da-
nāḍ bhogaṣṭya vārdhanaḥ //

空より、悲の胎より、布施より、受用の増長はあり。

【九】 Mahatī-prajāpāramitā

【一〇】 以下梵本の意「悲なくしては菩薩によりて何事も完成せられず、と我等は言ふことを得べし。これ略して受用の増長を説けるなり、功德の増長は一切の増長の根本なり、この意を腰帶に於ける括りと云ふ。」

【一一】 第二十四頌

īkṣvākeveṇa yātumna vyā-
vasāyāśīyān dṛddhan /
karmān ca purnastīya ya-
neta śubhavyādāye //

先じ始に努力を爲して決心し目的を確固たらしむ。面前に悲を置くかくして清淨増長の爲に努力せよ。」

【一二】 Śūdhama

【一三】 Mātreyā

薩の禪波羅蜜多行を修すること清淨なりと名く。是の如く、乃至、智慧波羅蜜多、當に是の如く知るべし^一。

增長勝力品第十六の一

〔增長一般〕

論じて曰く、此に三種の增長勝力を明す。謂く、所行の行に於て常に厭足無し、所度の衆生に懈怠を生ぜず、佛の妙智を求めて堅固勇猛なり。是の三種の力諸の聲聞の能く行する所に非ざるが故に。寶雲經に説くが如し、^二諸の衆生自性怯弱なるを以て、唯菩薩の增長を顯現するを除く^三。

〔勝力增長〕

又如來秘密經に説かく、^四時に阿闍世王復佛に白して言さく、世尊、菩薩は具に幾くの法を修して即ち能く是の如きの勝力を獲得するや。佛の言はく、大王よ、菩薩若し十法を修すれば斯の勝利を獲。何等をか十と爲す。一には菩薩は寧ろ捨身命終すとも無上の正法を棄捨せず。二には一切の衆生に於て謙下の想を作し慢心を増さず。三には彼の劣弱の衆生に於て愍念の心を起し損害を生ぜず。四には飢渴の衆生を見て妙なる飲食を施す。五には怖畏の衆生を見て其に無畏を施す。六には疾病の衆生を見て施藥治療す。七には貧乏の衆生を見て恵みて満足せしむ。八には佛の塔廟形像圖を見て拭ひて圓淨す。九には歡喜の言を出して衆生を安慰す。十には彼の重きを負ひて疲困苦惱せる衆生を見て爲に重擔を除く。菩薩若し是の如きの十法を具すれば即ち能く是の如くの最勝の力を獲得す^五。

又海意經に説かく、^五菩薩若し能く精進を發起すれば、常所に堅固に勤行し樂欲す、所起の精進に休息有ること無し、而も諸の菩薩即ち阿耨多羅三藐三菩提に於て得難しと爲さず。何を以ての故

【一】梵文には、續いて、菩薩地に關する維摩經の一小節を引用す。

【二】 Bhadracarāyāvidhīḥ, go= jāṣāḥ, paricchedatī.

【三】第二十二頌

gṛhītarāḥ sūbhavāḥ, svāḥ= paṇḍ, oḍam anena kiṇḥ / na cātīḥp jīṇakṛṇḥ vārḍha= nīyam, idam tatyā //

「汝よりとるべきは多く、汝の有するは少し、汝を何が利益するや。それは最上の満足を生ぜず、故に汝の能ふ限り之を增長すべきなり。」
【四】梵本には此の上に第二十三頌前半を置く、曰く balānāstya vārḍhanop / 「如何にして自己の身の幸福を増すや、曰く、怠慢なくして體力を増進するに在り。」

【五】梵本には此の上に、「如何にして活動を增長するや」の一句あり。

卷の第二十

正命受用品第十五の二

〔戒以下の道徳清淨〕

論じて曰く、此に復尸羅清淨を明す。虚空藏經に云ふが如し、聲聞辟支佛の心を遠離し、菩提心に於て退轉を生ぜず、則ち尸羅に於て清淨を得。善男子、譬へば虚空の體性清淨なるが如く、菩薩の持戒清淨なること亦爾り。虚空無垢なり、菩薩の持戒無垢なるも亦爾り。虚空寂靜なり、菩薩の持戒寂靜なるも亦爾り。虚空無壞なり、菩薩の持戒無壞なるも亦爾り。又虚空を能く過勝するもの無きが如く、菩薩の持戒は有情の中に於て勝者有ること無し。又虚空の清淨平等なるが如く、菩薩の行忍の諸有情に於て平等和合清淨なるも亦爾り。譬へば人有り手に利斧を持して婆羅林に入り其の枝葉を施するが如し、當に知るべし、彼の樹瞋恚有ること無く、誰が能斷者たるやの分別を生ぜず、亦誰が所斷者なるやを分別せず、菩薩の行忍も亦復是の如し、是を菩薩の最上忍辱は猶虚空の如しと爲す。

又寶髻經に説かく、「身精進すること清淨なり、謂く、若し此の身猶影響の如し、所有る言説の自性無記なり、是の心畢竟空寂なりと了知す。當に大悲を以て慈の甲冑を被り、諸行を具足し深く禪定を修す。功徳の法に於て缺減無からしめ、菩提心を以て諸衆生を觀じて缺減有る無く、樂うて布施を行じ乃至方便して缺減有る無く、慈悲喜捨に於て深心相應して缺減有る無く、布施愛語利行同事に於て缺減有る無く、正念正知に於て缺減有る無く、念處正勤神足根力覺支聖道に於て缺減有る無く、乃至、奢摩他毘鉢舍那に於て缺減有ること無し。業煩惱の自性無知を捨て、其の身を修檢して縱逸無からしめ、常に佛事を勤めて有情を成熟し、咸清涼を得て寂靜に安住す。善男子、是を菩

乞者あれば惱を起して施さず、他人の爲に逼迫せられて施さず、勞倦の施無く、異相の施無く、輕易の施無く、背面の施無く、棄擲の施無く、不敬の施無く、分別の施無く、自手もてせざる施無く、時に依らざる施無く、不平等の施無く、衆生を惱ます施無し」。

又最上授所問經に云ふが如し、「菩薩布施波羅蜜多を行する時、若し人有り所須の物を求乞すれば、當に我作に依りて而も之を給與すべし。若し酒を樂ふ者あれば正念を生ぜしむべし、即ち其の飲を與へたる後復斷ぜしむ。是の如く、菩薩清淨に方便して衆生を攝受す。若し其の内心に愛樂して捨てざれば、菩薩即ち爲に種種訶毀す。酒の過失は利き刀劍の如し、決定して遠離して相續せしめず、是の如くにして施す者は則ち過咎無し」。

論じて曰く、此に施行清淨にして漸く趣入せしむるを説く。餘經の中に廣く制斷し明すが如し。

虛空藏經に云ふが如し、「所謂る、我清淨の施・我所清淨の施・因清淨の施・見清淨の施・相清淨の施・種種性清淨の施・刹那の果報清淨の施・心等空の如く清淨なる施なり。乃至、譬へば、虛空の邊際有ること無きが如く、菩薩の行施も亦復是の如し。譬へば、虛空の寬廣無礙なるが如く、菩薩の行施を廣大に回向する亦復是の如し。譬へば、虛空の色相有ること無きが如く、菩薩の如く色を離れて行施すること亦復是の如し。譬へば、虛空の無想無作無表無相なるが如く、菩薩の行施も亦復是の如し。譬へば、虛空の諸佛刹に遍するが如く、菩薩の大慈の諸有情を緣じて廣大に行施するも亦復是の如し。譬へば、虛空の一切を含容するが如く、菩薩の行施の諸有情を攝すること亦復是の如し。乃至、變化人の變化を施す者の如し、受用有る無く亦分別もなし、意諸法に達し、希求する所無く、我我所を離れて自性清淨なり。勝智慧を以て諸煩惱を斷じ、方便智を以て有情を捨てず。是を菩薩布施波羅蜜多を修行し猶虛空の如しと爲す。

【二〇】 ahopkara
 【二一】 manukara
 【二二】 gaganā

〔三五〕復次に長者よ、若し在家の菩薩は當に正命平等の受用を樂ふべく、非法邪の活命等を遠離すべし。寶雲經に説くが如し、「云何んが菩薩施者の所に於て身業を以て威儀を假現せざる、若し足を擧ぐる時は詐りて除步せず、若し足を下す時は瞻視を作さず、思惟の相を現す。云何んが菩薩不矯詐を語る、利養の爲に而も細語柔軟の語愛語隨順の語を現さず。云何んが菩薩心詭曲ならざる、利養の爲に語少欲を現じ心に廣く貪求し内に熱惱を懷くことあらず。云何んが菩薩善く利養の爲の故に而も異相を現ずることを捨離することを能くするや、若し施者を見れば終に自ら我衣服臥具飲食病緣醫藥に乏し願くは惠施を垂れよと言はず。云何んが菩薩善く利養の爲の故に虚言鼓動を捨離することを能くするや、若し施者を見るも詐言を作さず、某甲の施主は是の如きの物を持して我に施す、我其の物を以て而も彼の恩に報ず、又曰く、我少欲持戒多聞なるを以ての故に施す、我悲心を起して而も之を攝受すと。乃至、身に惡を行する者は、利養の爲の故に奔走往來し而も禁戒を破る、若し餘人同梵行者所得の利養を見れば心に損壞を興す、是を菩薩險惡を離れて而も利養を求むと名く。云何んが非法の利養を捨離するや、謂く此の菩薩、斗秤を以て欺誑を行はず、他に委信せられたるものに侵損を生ぜず。云何んが不淨の利養を捨離するや、謂く、此の菩薩窠堵若しくは法若しくは僧所有の物に於て互用を作さず、若し所得有るも亦肯て受けず。云何んが貪著利用を捨離するや、謂く、此の菩薩所得の物を己に攝せず、自ら富を衒はず、亦積集せず、隨時に而も沙門梵志婆羅門等に施し、或は父母親眷朋屬に施し、或は自ら受用す、若し受用する時は染著を生ぜず。若し時に菩薩利用を獲ず、心に苦を生ぜず亦熱惱無し。或は復施者施す所有ること無きも、菩薩彼に於て瞋心を生ぜず」。

〔布施清淨〕

又 無盡意經に説かく、「衆生有りて受施に堪えざる無し、其の所許の如く持用して之を施せ。來

【五】梵本、この前に「自性清淨の次に貯蓄無き受用清淨を説かん、此に諸種に説かる。正命清淨なるまでに受用の清淨を知るべきなり。最上授所問經に云ふが如し」の句あり。初句は藏文にも缺ぐる由なるも、第三句は著者自作のものに重要かぐべからざるもの、第三句もなければ次の句解せられず。

此の中に合まる、第二十一頌前半
Bhogasiddhim ca jānyat
sanyag ajivasohat/
【三】 tulī, mānā

【七】梵本には、茲に維摩經を引用し、次いで虚空藏經、無盡意經、最上授所問經とす。維摩經引用後、施に關する虚空藏經の文引用前に、第二十一頌後半
śūnyatākāruṇā ga-bhvoesītāt
pūṅgvasōdhanam //

「空と悲とを胎とせる行動より、功德の清淨はあり」

於て厭患を生ぜず、諸快樂に於て愛著を生ぜず、世法の爲に破壊せられず。善く空を解すれば、則ち空性を了して少法の而も取捨を生ずること有ること無し、若し取捨無ければ則ち貪厭無し、此を則ち名けて善く空を見る者、善く空を知る者と名く、一切の法に於て執著有ること無し、若し執著無ければ則ち諸法に於て諍ふ所有ることを無し^一。

論じて曰く、^三此に刹那心清淨を得るを明す^二。謂く、我慢に由りて衆生を輕捨す、我見本來無きことを了知し、彼若し一心に專注して能く斷ずれば、是の人速疾に心清淨なることを得。是の如く觀察して一切處諸の衆生の所に於て、常に尊重を樂ひ、攀縁及び所分別を離れ、自他平等何の相違あらんと、是の如く行學すれば、斯を難しと爲さず。譬へば如意摩尼寶珠を人の愛樂する所の如し、能く自ら貴きに非ず、是の故に他に於て當に尊重を生ずべし。謂く、顛倒分別執著に由りて、有情の邊に於て而も慳吝を生じ或は毀譽を生ず、皆我慢に纏縛せらるゝに由る。是の縁を以ての故に多く讚毀を生じ、熱惱を増長すること阿鼻の燃ゆるが如し。是の聲無心に讚ず、何ぞ此の妄慧を起して彼に適悅を生ずる有らん、何ぞ他言に於て愛を生ぜんや、他の喜若し生ずるも我有に非ざるが故に。常に平等を樂ひて自ら安靜を取り、分別の縛を解き讚毀の相を離る、是の如く了知すれば都て果利無し。又財利に於て多く喜惱を生じ、慣習慳嫉機巧希求し、二種に順違して俱俱に重罪を獲。正理に隨順して當に對治を起すべし、我慢の峯を摧き心速に清淨となり、語言の過を離れて専ら寂默を樂ふ、唯教誨の相續顯示を除く。諸の妄法の堅實有ること無きを了す、生苦の本久しく住することを得ず^一。

正命受用品第十五の一

〔正命清淨〕

【三】梵本の意「これ略説せる心清淨なり。」
 【三】以下梵本を略抄するが如く、又多少解せられざる所あり。

【註】 Bhogaparyusādhin
 paricchedah.

して生滅す。善男子よ、如來は天悲もて世間の衆生の驚怖を除かんが爲に、隨順して生滅の法を宣説す、是の中に少法の得可きもの有ること無し、況んや生滅をや」。

般若經に云ふが如し、「具壽須菩提よ、無生法とは何をか無生と名くる。須菩提の言く、舍利子よ、生生する所無し、是無生法なり」。

論じて曰く、此を清淨の福行を積集して而も菩提を成すと名く。清淨の慈を以て有情を緣す、善く觀察し已つて衆生の相無し。若し復十方の善逝を供養す、彼の二足尊已に垢染を離れ亦見るべからず。應に苦惱の衆生を供養すべし、是れ調御師の教勅する所なり。人中の上供而も以て之を施し大悲心を以て衆苦を拔除し、安隱の樂を獲、淨慧を發生して煩惱を斷除す。此の正理に於て善く了知し已つて當に疑惑を離るべし。是の如き供養の果得難からず。佛の正教を教の如くに了し、身念八聖道を觀じ、諸の癡染を斷じ、當に己身を捨てて諸佛を承事すべし。世間諸天の妙樂を希はず、奢摩他毘鉢舍那若しくは寂遍寂を修し、爲に苦道を出づ。

〔空觀と般若と諸法建立〕

云何んが、世俗の諸法を建立する、謂く、虚妄處に和合相應して凡夫迷倒す、謂く、子の想を爲して依止成就す。勝義空を説く處則ち是の相無し、一切法本無生なるを以ての故なり。無垢稱經に説くが如し、「文殊師利維摩詰に問うて曰く、虚妄分別何を以て本と爲す。曰く、顛倒の想を本と爲す。又曰く、顛倒の想孰れを本と爲す。曰く、無住を本と爲す。又問ふ、無住孰れを本と爲す。曰く、無住は則ち本無し、文殊師利よ、無住の本より則ち一切諸法を建立す」。

又三。般若經に云く、「當に家を捨て勇猛に安住し煩惱を斷除すべし、心淨平等にして般若波羅蜜多を修習す」。

又法集經に云く、「善く空を解する者は、心世間の所有る利衰稱譏忻感毀譽に依止せず、諸苦惱に

【一七】梵 Bhagavati. 梵本と前後す。

【一八】此の一項梵本に見當らず。

【一九】Vinakīrti-nindasā

【二〇】-abhūta-parikalpa

【二一】梵本に相應する所無し。

ことを了知し、是に由りて解脱す。^{一〇}大樹緊那羅王の世尊に問ひて言へるが如し、若し所説の法にして悉く皆是れ空ならば、云何んが世尊我に^二受記を與ふるや、我も亦知らず、自ら樓閣に住みて不増不減なり、亦散壞せず受用無盡なり、是の相云何んと。佛の言はく、汝當に了知すべし、彼の一切の法は自性清淨にして法界本空なり、猶鏡中に其の影像を現するが如く、車輪を造るに聚集して而も顯るるが如く、我作業の自性を説くも亦爾り。又林樹の風に由りて吹かれ兩相摩擦して而も火を發するが如し、是の如く思惟す、火を何所より得ると、我作業を説くも亦復是の如し。人有り壽百歲に滿つと説くが如し、應に知るべし、年歲を積聚すること有ることなし、而も見る可きなり。^{二二}

又法集經に説くが如し、「眼と色と」^{二三}本諍あること無し、是の如く、耳と聲と、乃至、意と法とも亦諍あること無し。云何んが眼と色と諍ふ所有ること無きや、二和合を以て相違せざるが故なり。乃至、意法の二相の和合も亦復是の如し。若し和合せざれば則ち諍ふ所^{二四}有り。世尊、法に二有ること無し、是の故に諍はず。諸法二無く各相知らず、相知らざるに由りて則ち分別無し。若し分別を離るれば則ち生滅無く、増減有ること無く、愛樂を生ぜず亦厭患無し、輪回到住せず、涅槃に著せず。世尊、若し諸法に於て樂はず厭はず、應に知るべし、則ち染淨等の相無し。世尊、若し是の如く我知る、是の如く我覺ると言はゞ、皆是虚妄の分別する所なり。世尊、若し復此の眼等の諸法に於て善く了知し已れば、是の念を作さず、我能く分別すと。當に知るべし、是の人物と諍はず、則ち能く門の道行に隨順す、法を見る者と爲す、佛を見る者と爲す、衆生を見る者と爲す、空性を見る者と爲す。世尊、見見る所無し、是を諸法無見と名く。^{二五}彼經に又云く、「無所發菩薩問うて曰く、如如空とは法に於て何んが説く。佛の言はく、彼の如如空は不生不滅なり、若し是の如くんば、諸法皆空なり、時に無所發菩薩の言さく、是の如し是の如し、是の故に世尊一切の法は皆生滅無しと説く。世尊、何故に復有爲の諸法は悉く皆生滅すと説くや、若し是の如くんば、則ち佛の塔廟決定

【一〇】 *Dharma-kīrtanarāja*【一一】 *vyākaraṇa*【一二】 梵本には次に *Bhagavady, Dharmasūtrī* の生滅に關する説の引用あり。【一三】 *Na rangati* 「接觸なし」位の意味。

【一四】 梵本「無し」に作る。

【一五】 梵本と前後す。
【一六】 *Nirrambha*

時に娑婆界主佛説を聞き已つて即ち領解を生ず、伽陀を説いて曰く、

如し人夢中に飢に逼られ、縦に百味を食ふも飽くこと何ぞ有らん、斯の夢の相本來空なるを了す、諸法の自性も亦是の如し。如し人善く諸の言論を説く、聞き已つて成愛樂を生ず、若しくは言若しくは愛二皆無なり、是の中に疑惑を生ずることを得ず。譬へば琴瑟の妙音を發するが如し、彼の聲の自性は無所有なり、蘊愛を了知するも亦同じく然り、妙慧もて之を推すに不可得なり。譬へば商珂の大音響の如し、聞き已つて何所に生ずるかを尋求す、彼の聲の自性本來空なり、則ち大仙の一切の法を了す。譬へば上味の諸餽饈の如し、食し已つて身に資して充實せしむ、是の如くの身味本來無なり、則ち大仙の一切の法を了る。譬へば天帝の寶幢を現するが如し、諸天咸覩て愛樂を生ず、是の相の本來空なるを了知すれば、則ち大仙の一切の法を了る。譬へば人有り地界を分つが如し、強いて城邑と名くるも本來無し、亦若し身城の自性空なれば、則ち大仙の一切の法を了す。譬へば集會して人鼓を撃つが如し、衆共に聞き已つて忻悅を生ず、彼の聲の自性本來空なり、則ち大仙の一切の法を了る。又鼓を撃つに縁を藉りて生ずるが如く、若し濕潤なければ聲彌震ふ、是の相の何所より來るかを尋求す、則ち大仙の一切の法を了る。復鼓を撃ちて洪音を出すが如く、彼は思慮及び呼召無し、是の如く分別して本來無なれば、則ち大仙の一切の法を了す。」

論じて曰く、此に復前の義を明す。謂く、眼等の諸法自性有ることなし。若し諸法の自性有ること無ければ則ち成辦無し、若し成辦無ければ則ち生滅無し。乃至、眼根所縁の三相愛非愛等皆不可得なり。言説有ること無く、亦表示無し。譬へば空拳を小兒に擧示するが如し、但し彼を誑すのみ、都て實有ること無し。名量に至りても亦不可得なり。此の勝義空は決定して有ること無し。人の夢中に彼の大仙の威猛の相を現じて其の首を斷ぜらるるが如し、智者覺め已つて、一切皆自識の現ぜし

【五】 Sahaṃgati-brahma

【六】 vīra

【七】 śaṅkha

【八】 梵文には茲に尙十頌を挿入す。

【九】 vāchaka

卷の第十九

自性清淨品第十四の三

〔諸法空觀〕

論じて曰く、「此は、世俗に依りて説く、勝義建立の諸法當に是の如く知るべし。若し時に世尊一切智を以て世間を觀照し現證了知す。世俗に依らば則ち六趣有り。若しくは天若しくは人及び阿蘇囉・地獄・餓鬼・傍生、上下の種族、受報の貧富、衰盛苦樂及び毀譽、色無色等の種種の相生す。若し時に如來世間に出現し、諸の衆生等善逝の所に於て淨信を發生し勝義の説を樂ふ。是の時に如來は衆生を利せんが爲の故に證するが如くに而も説く、諸法の實は造作有ることなく、分別有ることなく、知覺有ることなく、顯示あることなく、亦言説も無し。是の如く諸法は一切皆空なり。若し是の如くんば、云何んが世尊復無上正等菩提を受記することを説くや。此の法の中に於て云何んが色と爲し、復何んが名けて受想行識と爲し、而も能く無上正等菩提を記別するや。是に由りて色本無なるを了知するが故に、則ち菩提無生なり。乃至識本無なるが故に亦是に同じく説く。諸法の中に於て、皆所得無し、何をか名けて佛と爲し、何をか菩提と名け、何をか菩薩と名け、何をか受記と名けん。若し色は色空なり、乃至、若し識は識空なり。但し世俗に依りて刹那に建立す、是の如くの言説但し名想なるのみ。智者は此に於て瞋惱を生ずること勿れ。世尊の説くが如し、諸法の實際は畢竟して無盡なり。彼の樂變化天は深義を解せず、我を執して有と爲すも亦障礙無し。世尊復説かく、諸法は菩提の自性を離るるが故に、若し能く覺了すれば即ち是れ無量の菩提に親近す。所以何んとならば、若し菩提を離るれば則ち涅槃無し、若し涅槃の樂欲無ければ則ち輪回の怖るべきものなし、世尊、樂變化天の執する所の有我不可得なるが如くなるが故たり、況んや復實際に而も得べけんや。

【一】 sūryavāḥ 「表面」「殼」

【二】 paramārtha 「勝義」「本質」

【三】 梵本、此の上に數句の

長行と二頌あり。

【四】 以下頌に至るまで梵本

と甚しく相違す。

んとす。爾の時に王有り名けて^{二五}作愛と曰ふ、是の事を見已つて是の言を作す、我當に云何んが諸の世間に於て善く斯の事を説くべき。時に無量稱作愛に語りて曰く、汝未來に於て當に是の如く説くべし、彼の無量稱は貪厭くこと無かりし故に自ら命終を取ると、乃至、是の故に、大王よ、諸根は幻の境界の如く夢の如し、當に自ら安意して信順を生ずること勿れ、身は陽焰の如く、自性有ること無し、色受想行の自性の實ならざるも亦復是の如し」。

【五】 Pratyakṣa

嬉せられたるを憶念し、實に爾りと爲すや不や。不なり世尊よ、夢中畢竟鬼の所惱無し、況んや癡迷をや。佛の言はく、大王よ、是の如し是の如し、愚癡の異生は眼に是の色を見て癡迷して了せず癡の業行を造る。餘は前説の如し。復次に大王よ、譬へば夢中に衆人の美妙なる^二 調聲・箏篋・絃管の諸音樂等を聞くことを得るが如し。大王よ、意に於て云何ん、是の人覺め已つて、夢中の所有る歌樂を憶念して實に爾りと爲すや不や。王の曰く、不なり世尊よ。佛の言はく、大王よ、意に於て云何ん、是の人夢むる所を執して實と爲すと謂はんか、是れ智と爲すや不や。不なり、世尊よ。何を以ての故に、夢中の衆人尙得べからず、何に況んや美妙なる諸樂の音聲をや、是の人徒に自ら疲勞するも畢竟有ること無し。佛の言はく、大王よ、是の如し是の如し、愚癡の異生は可意の聲を聞き、聞き已つて適悦し復樂著を生じて貪の業行を造る。是の如く、香等各各に三種あり、前に准じて應に知るべし。乃至」。

「大王よ、此の法の中に於て善く自ら安意して應に是の念を作すべし。我當に云何んが人天の中に於て爲に眼目と作り大燈炬と爲りて而も照明を作すべき、作船師と爲りて彼岸に渡らしめん、大商主と爲りて引きて寶處に至らん、未だ解脱せざる者には解脱を得せしめん、未だ安隱ならざる者には其をして安隱ならしめん、未だ涅槃せざる者には涅槃を證せしめんと。大王よ、當に知るべし、諸根は幻の境界の如く夢の如し、凡夫縛著して厭足有ること無し。乃往過去無量世の時に轉輪王有り^一 無量稱と名く、威徳名聞富貴自在なり、四大洲を統べて獨り尊勝と爲す、意樂する所に隨ひて而も受用を得、一切の林樹常に花果有り。時に世の人民安隱にして惱無し、復能く衆妙の香水を雨降らす。金銀珍寶種種の資具、諸有の所須善く皆充足す。忽に一時忉利天に昇る、帝釋天主座を分つて坐せしむ、貪欲厭無く其の位を侵さんと欲す、是の念を作し已つて即ち退没す。群臣圍遶して咸共に之を見る、譬へば生酥を熱沙の中に置くが如く、久住することを得ずして將に命終に趣か

【一】 Citasvara
【二】 tantrisvara

【三】 Anantayasa

異生は眼に色を見已つて、心に愛樂を生じ復執著を起し、彼の爲に牽かれて貪の業行を造る、身業三種、語業四種、意業三種なり。最初に造作すれば刹那に滅謝す、東方南西北方西維上下中間に依らずして而も住す。死の邊際に於て命根滅する時、自分の業報皆悉く現前す、猶夢覺めて夢中の事を念するが如し。大王よ、識を其の主と爲し、業を攀縁と爲す、二種相因りて初識生起す。或は地獄に趣き、或は傍生琰摩羅界に及び阿蘇囉若しくは人若しくは天に墮す。初識生じ各各其の報を受け、同分の心品相續して隨轉す。最後の識滅するを名けて死蘊と爲し、最初の識起るを名けて生蘊と爲す。大王よ、當に知るべし、少法の此世より他世に至り得るもの有ること無し。所以何んとならば、性生滅なるが故に。大王よ、身識生ずる時從來する所無く、滅するとき所去無し。彼の業生ずる時從來する所無く、滅するとき所去無し。初識生ずる時從來する所無く、滅するとき所去無し。何を以ての故に、自性を離れたるが故に、是の如く、身識は身識空なり、自業は自業空なり、初識は初識空なり、若しくは滅は滅空なり、若しくは生は生空なりと了知す。業縛には作者有ること無く、亦受者無く、但し名想のみと了知す。

「復次に大王よ、譬へば若し人有り睡夢の中に於て諸冤對と共相に鬪戰す、意に於て云何ん、是の人覺め已つて、夢中の鬪戰等の事を憶念して實有と爲すや不や。王の言く、不なり世尊よ。佛の言はく、大王よ、意に於て云何ん、是の人夢みる所を執して實と爲すと謂はんか、智者と爲すや不や。不なり世尊よ。何を以ての故に、夢中には畢竟じて冤對あること無し、何に況んや之と共相に鬪戰せんをや、是の人徒に自ら憂惱するも都て實有ること無し。佛の言はく、大王よ、是の如し是の如し、愚癡の異生は眼に惡色を見て即ち惱を生じ、厭離せられて破壊し毀皆せられて過失し、瞋の業行を造る。餘は前説に同じ。復次に大王よ、譬へば若し人有り睡夢の中に於て 毘舍遮の爲に燒害せられ心に怖畏を生じ癡迷悶絶す、大王よ、意に於て云何ん、是の人覺め已つて、夢中に鬼の爲に

何んとならば、地界空なるに由るが故に則ち地界清淨なり、乃至、風界空なるが故に則ち風界清淨なり。若し諸法の自性本空なれば則ち彼の界何ぞ清淨有らん。亦忿諍無からん。若しくは淨若しくは諍皆不可得なり。復何の色有りてか而も見ることを得べきや。當に知るべし、眼處畢竟空なるが故に自性も亦空なり。前際後際皆不可得なり。未來の所造も亦不可得なり。何を以ての故に、自性を離るるが故に。若し自性有ること無ければ、則ち男相無く亦女相も無し、何ぞ愛樂有らん。若し愛樂を生ずれば是れ魔の境界なり、若し愛樂無ければ是れ佛の境界なり。何を以ての故に、若し愛樂無ければ則ち能く一切の諸法を遠離するが故に」。

「大王よ、云何んが耳處なる、謂く四大種所造の淨色なり。乃至、大王よ、諸法は解脱に決定して現前す、法界空の如し、施設すべからず、顯示すべからず、記別すべからず、希望する所無し。大王よ、諸根は各各に境界に樂著す。眼色を緣する時而も樂著を生ず、是の故に色を説いて眼の境界と爲す。又此の眼根色境を緣するに三種の相屬有り。可愛の色は貪の想を起し、不可愛の色は瞋の想を起し、非愛非惡は而も捨の想を起す。是の如く、乃至、意法處に著すれば意の境界と爲す。若し彼の意處可愛の色を緣すれば極めて樂著を生じ、彼の爲に牽引せられて貪行を生じ、不可愛の色は瞋行を生じ、愛非愛に於ては癡行を起す。是の如く、聲等の三種の攀緣領納等の相、前に准じて應に説くべし。大王よ、當に知るべし、諸根は幻の境界の如く、夢の如し。譬へば如し人有り睡夢中に諸の綵女と共相に娛樂す。大王よ、意に於て云何ん。彼夢覺め已つて、夢中に綵女と娛樂せしを憶念して、實有と爲すや不や。王の言く、不なり、世尊よ。大王よ、意に於て云何ん、是の人夢みる所を執して實と爲すと謂はんか、智者と爲すや不や。不なり、世尊よ。何を以ての故に、夢中に見る所の衆人綵女畢竟じて有ること無し、何に況んや之と共相に娛樂するをや。當に知るべし、是の人徒に自ら疲勞す、夢中の境を念じて復得べからず。佛の言はく、大王よ、是の如し是の如し、愚癡の

出づ。若し時に業縁六處を引生せば、諸處生じ已つて空界を圍遶す、此を説いて内の空界數に入る
と名く。然れども彼の空界何れの所より來れる。若し復外に顯現する所質礙の性を離るを、外の空
界と名く。大王よ、若し色變壞すれば一切皆空なり、所以何んとならば、是の虛空界本無盡なるが故
に、不動に安住すること猶涅槃の如く、一切處に通じて障礙有ること無し。大王よ、譬へば人有り
彼の高原に池井を穿鑿するが如し、意に於て云何ん、是の池井中の所有る空相は何れの所より來れ
る。王の言く、從來する所無し。佛の言はく、大王よ、設ひ彼の人をして復填むるに土を以てせし
めん、意に於て云何ん、空は何れの所にか去る。王の言く、空去る所無し。所以何んとならば、是
の虛空界は去來無きが故に。男相に住せず女相に住せず。大王よ、外の虛空界は本來無動なり、所
以何んとならば、自性を離れたるが故に、如實の正慧は而も能く了知す」。

「復次に大王よ、云何んが識界なる。謂く、若し眼根を主と爲し、各別に顯色形色及び表色を緣す
る所を眼識界と名く。若し六根を主と爲し六境を緣じて各別に建立するを六識界と名く。又此の識
界は根に著せず、境界に住せず、内に非ず、外及び二の中間に非ず。然れども此の識界各各に彼彼の
事を了別し已つて便ち滅謝す。生に所來無く、滅に所去無し。大王よ、識の生ずる時空なり、滅す
る時も亦空なり、自性空なるが故に。男相住せず亦女相にも非ず。但し唯言説の顯示する所のみ。是
の如く識界と識界の性と皆不可得なり、如實の正慧而も能く了知す。大王よ、云何んが眼處なる。謂
く四大種、地界水界火界風界の所造の淨色なり。若し地界清淨なれば則ち眼處清淨なり。若し水火
風界清淨なれば則ち眼處清淨なり。何を以ての故に、地界清淨なるに由りて眼處生ずることを得、是
の中に少法の得可きもの有ること無し。是の如く、乃至、風界清淨なるに由りて眼處生ずることを
得、是の中に少法の得可きもの有ること無し。何を以ての故に、主宰無きが故に、造作無きが故に、
猶涅槃の如し、自性淨なるが故に。大王よ、是の如く、眼處各各に尋求するに皆不可得なり。所以

此の大水界何れの所より來れる。又此の世界將に壞せんと欲する時、二日の出づる有り、二日出で已つて小河泉の源悉く皆乾竭す。三日出づる時は、無熱惱池の流出する四河も亦皆枯涸す。四日出づる時は、大海の水一、險繕那を滅す、或は二或は三、漸次に減少して十險繕那或は二十險繕那に至り、次第に枯竭して八十險繕那に至る。餘水の在る有り、或は深さ一、多羅樹、或は深さ胸臆に至る、或は深さ一。牛跡の如し、乃至、小水の深さ一指面なり。爾の時に當り、大海中の水悉く皆乾竭し淨盡せられて餘無し。大王よ、此の水界の相の生ずるに來る所無く、滅するに去る所無し。生ずる時本空なり、滅する時も亦空なり、自性空なるが故に。男相有ること無く亦女相も無し。但し唯言説の顯示する所のみ。是の如く水界と水界の性と皆不可得なり」。

「云何んが身の内の火界なる。若し此の身中の所有る溫熱等の性を執受す。彼復云何ん。所謂る溫熱蒸熱飲食を咀嚼し成熟變壞し安樂に熱數に入らしむる者を内の火界と名く。云何んが外の火界なる。謂く、執受せずして溫熱の相生す。若し復人有り曠野の中に於て火縁を尋求す、或は蒿艾を以て、或は牛糞の屑、或は兜羅綿もて引火生じ已る。或は草木山林聚落を燒き及び餘の方處皆爲に燒かる。大王よ、是の如きの火界生ずるに來る所無く、滅するに去る所無し。本より已來自性を離れたるが故に。云何んが身内の風界なる。輕動等の性なり。彼復云何ん。謂く、此の内風或時は上行し或時は下行し或は腹間或は脇或は背に住す。或は隱疹を發し、或は聚りて塊を成し、或は刀の裂くが如く、或は針の刺すが如く、出入の息等身肢に遍滿す。外の風界とは、謂く、若し此の風四方より來らば、或は緊きこと箭の如く、或は利きこと刃の如し。若し狂暴して起らば材木を摧折し山峯を墮裂す。若し微細に起らば身衣を飄舉し多羅樹を動かすを外の風界と名く。餘は前に説くが如し。云何んが内の空界なる。若し此の身内の皮肉等顯現増長して質礙の性を離る。彼復云何ん。謂く、若しくは眼竅・耳穴・面門・咽喉なり。飲食を嚙噉して引く所の滋味、腸胃の間に於て通徹して

【八】 *Yajña* 約九哩【九】 *śīla* 「堅固」【一〇】 *Śarpada*

卷の第十八

自性清淨品第十四の二

「大王よ、是れ外の地界の堅硬性なり。爾の時に世間初に梵天所居の宮殿を建つ、大寶所成なり。復他化自在諸天所居の宮殿を生ず、皆七寶より成る。大王よ、若し地界の堅硬性の生ずる、彼何れの所よりも來らず。復た大地の厚さ八萬四千躡繕那縱廣六萬躡繕那を成す。復輪圍大輪圍山堅固に安住し同一金剛なり。復蘇彌盧山・庾健陀山・顛浜陀山・伊舍陀山乃至黑山を生ず。是の如く三千大千世界次第に成じ已つて堅固に安住す。若し地界の堅硬性の生ぜる、何れの所よりも來らず。大王よ、又此の世界壞滅せんと欲する時、或は火の爲に焚かれ、水の爲に漂はされ、風の爲に吹かる。而も此の大地火の爲に燒かるる時、譬へば酥油を然し其の焰彌熾にして乃至煤燼復見るべからず。若し水の爲に漂はされ水鹽を水中に投じたるが如く尋いで即ち消壞す。若し毘嵐風の爲に吹かるる時、彼の三千大千世界悉く皆散壞し淨盡せられて餘無し。大王よ、此の外の地界生ずる時本空なり、滅する時も亦空なり、自性空なるが故に。男相有ること無く亦女相も無し。但し唯言説の顯示する所のみ。是の如くの地界と地界の性と皆不可得なり。如實の正慧而も能く了知す。」

「云何んが内の水界なる。若し此の身内の所有る濕潤等を執受する性なり。彼復云何ん。所謂る、涎汗涕唾脂髓濃血洩便等の物を内の水界と爲す。若し時に忽に親愛人等を見て眼中に流涙し、或は苦惱の爲に逼られて流涙し、或は深法を聞き信重して流涙し、或は寒風の爲に吹かれて流涙す。是の如くの水界何れの所より來れる。水相乾く時、復何れの所にか去る。乃至此の界壞する時遍く黒雲を興し、三十二重に三千大千世界を彌覆す。虚空の中に於て洪雨を降り澍ぐ、點の大いさ象の如し。晝夜に傾注し相續して絶えず。是の如きの時分五中劫を經、其の水積滿して上梵世に至る。大王よ、

【一】 yimāna

【二】 bhikkhūntvaṃ

【三】 Sumera

【四】 Yugaṇḍhara

【五】 Nimindhara

【六】 Isādharā

【七】 Kalaparvatā

「大王よ、云何んが内の地界と爲す、謂く、内の身に於て生ずる所の硬澁なり、髮毛爪齒等なり。若し内の地界生ぜず、亦滅有ること無ければ則ち集行無し。大王よ、若し時に女人あり而も内の身に於て彼の補嚕沙を思惟する所の如く、彼の補嚕沙も亦愛樂を生じ、二の和合に由りて羯邏藍生ず。又復思惟する所の如く相似和合して而も生を得る者、是の處有ること無し。若しくは二の女人是の處有ること無し。二の補嚕沙も亦是の處無し。若し彼彼思惟して而も生を得る者も亦是の處無し。自體實に非ず相應に非ざるが故に。云何んが説いて此を堅硬性と爲すや。大王よ、此の堅硬性は相似して而も立つ、畢竟此の身は潰爛し散滅す、唯塚壙の間を是れ所歸趣とするのみ。彼の堅硬性は何れの所より來れる、亦四方上下より而も去るに非ず。大王よ、此の内の地界を應に是の如く知るべし」。

【三五】 以下梵本よりも略であり、多少解せられざる所もある。

しむれば、速に斯の二足尊を成ずることを得て、法の自性を知り常に空寂なり。若し身命に於て支節を斷じ、杖木もて捶打せられんも悲惱無く、忍力最上人中の月ならんには、法の自性を知りて常に空寂なり。設ひ百生の中惡道に墮せんも、常に妙なる色相を任持することを得て、亦復是の二六五神通を獲て、而も常に諸佛の所に安住す」。

又一七〇般若經に云く、「復次に舍利子よ、菩薩摩訶薩にして佛身、三十二天の一八大人の相及び八十種好を成就せんと欲すれば、一切生の中に於て常に菩提心を念じて損壞無からしむべし、菩薩の行に於て忘失無きを得、惡知識及び諸の過咎を離れ、一切の佛菩薩衆の善知識等に親近し、爲に諸の天魔の衆を降伏せんと欲し、諸の業障を淨めて一切法に於て無障礙を得、當に般若波羅蜜多を學ぶべし。復次に舍利子よ、菩薩摩訶薩是の如く一念の心を發す、悉く能く東方剎伽沙等の世界の一切の方所を超越して當に般若波羅蜜多を學ぶべし。復次に舍利子よ、菩薩摩訶薩設ひ十方の佛刹に住すとも當に般若波羅蜜多を學ぶべし」。

〔六界六處空觀〕

亦是の如く説く、乃至、廣くは、諸法無我なり、業障の縛を滅すれば則ち諸法の自性の無滅なるを知ると、父子合集經に云ふが如し。佛の言はく、大王よ。是の如く、六界及び六觸處、十八110意所伺察、是の三補嚕沙縁と爲して生ずることを得。云何んが六界なる、所謂る地界水界火界風界空界識界なり。云何んが六觸處なる、謂く、眼觸處して色を見る、若し耳觸處すれば其の聲を聞くことを得、若し鼻觸處すれば能く香を嗅ぐ、若し舌觸處すれば悉く味を嘗む、若し身觸處すれば親しく其の觸を覺る、若し意觸處すれば則ち法を知る。云何んが十八意所伺察なる、謂く、眼色を見已つて若しくは、三三適悅を生じ若しくは、三三憂惱を生じ若しくは、三四捨に住す、是の如く六根各各に彼の適悅等の三を縁す、是を十八意所伺察と名く」。

【二六】 天神通、天耳通、他心通、宿命通、如意通。

【一七】 Bhīṣṣavāhi

【一八】 mahāpuruṣa-lakṣaṇa

【一九】 anuṣṭhāna

【一〇】 maṇu-ṇpavīcāra

【一一】 puruṣa

【一二】 saumanasya

【一三】 daurmanasya

【一四】 upakṣā

如く雨の爲に沮壞せらる、泥塗堅からず漸くにして當に磨滅すべし、亦河岸の如く積沙所成にして自性怯弱水の爲に流蕩せらる。行は風燈の如く生滅住せず、行は聚沫の如く撮持すべからず。行は芭蕉の如く中に實有ること無し。復空拳の如く愚昧に誑示す。乃至、或は草葛等を搓撚して繩と爲し、瓶と轆轤とに依りて而も能く汲引す、未だ嘗て獨一にして彼の作用あらず。一切の有支互相に依止し聚集して而も轉ず、是の前後際も亦不可得なり。人の火を鑽するが如く、二手と木とを勤働して息まず。火乃ち生ずることを得、衆緣若し離るれば火勢隨つて滅す。是の如くの行に於て印所印已る、若しくは自若しくは他即ち能く斷常等の行を超越すれば、智の商人の諸の險道に於けるが如く、至る所の方隅に而も通達することを得^一。

論じて曰く、無明愛等の煩惱業緣の招集する所に由りて蘊處界を成ず、勝義の中に於て皆不可得なり。

三 自性清淨品第十四の一

〔自性空〕

論じて曰く、念處を説き已る。次に復補特伽羅の決定して相應の空性を成就し根本を斷じ已つて餘の煩惱等復集行せざることに入解せん。又如來秘密經に云く、佛の言はく、寂慧よ、譬へば樹有り^{一四}。鉢羅奢と名く、若し其の根を斷ずれば即ち一切の枝葉悉く皆枯瘁するが如し。寂慧よ、此も亦是の如し、若し^{一五}。身見を斷ずれば即ち能く一切の煩惱を除滅す。

論じて曰く、空性を分別するに無量の行相あり。月燈經の偈に云ふが如し。

「若し人如來の教を信解し、佛の戒學に於て毀犯無く、悉く能く諸の女人を遠離すれば、法の自性を知りて常に空寂なり。一切の憂苦の箭を拔除し、或は醫藥を施して安穩なら

【七】 茲に梵本一頌あり。
「一切の行に關係あるものは因と緣とに依りて轉ず。相互に因となり緣となる。愚者は之を覺らざるなり。」

【八】 *manjira*

【九】 次に梵文には六頌あり。

【一〇】 *arungi*

【一一】 以下には相應するものなし。此に代ふるに *Lalita* = *viāhara* の續きの九頌、及び *lokamāhavyākaraṇa* の四頌半を出して本項を終る。

【一二】 *Ātmadhāraṇīśūdrī-paricchedas-cahurdasāḥ*

【一三】 *Sāntamanā*

【一四】 *palāśa*

【一五】 *saukṛya-dṛṣṭi*

如き事を縁す。云何んが説いて心を不可見と爲す。應に知るべし、是の心は利劍の如し、又何ぞ能く自ら斷ぜん。又復此の心は亦指端の如し、指豈能く説かんや。心の不可見なる亦復是の如し。乃至、如し人遠行するに其の身輕轉して迅速なること風の如し、至る所の境界能く障礙無し。善男子、若し人此の六處の境界自他の繫屬に於て、心愛著無く身散亂せざれば、則ち奢摩他心一境性に於て障礙無きことを得。是を心念處と爲す。

又無盡意經に説かく、「相應の行を以て修習し、法性心を莊嚴して而も減失せず。云何んが彼の法性心を莊嚴し幻化に同する、謂く、若し自ら一切の所有を捨し、而も能く彼の法性心に回向す、是を諸佛の刹土を嚴淨すと爲す」。

〔法念處〕

法念處とは、亦彼に説くが如し、「菩薩は法に於て法行を觀ぜず、法の觀るべきもの無きが故に。若しくは佛法に非ず、菩提道に非ず、則ち一切の法皆出離に非ず。此を了知し已つて大悲三摩地を得。一切の法に於て煩惱有るに非ず、煩惱無きに非ず、三輪の無想を得。所以何んとならば、諸法性を二相有ること無しと了す。是の諸の煩惱積聚性無く、貪性無く、瞋性無く、癡性無し。若し能く是の如く菩提を悟れば、煩惱性即ち菩提性なりと了す。是を法念處と爲す」。

又寶髻經に云く、「善男子、菩薩は法を以て法念處を觀す。若し法起れば即ち生じ、法謝すれば即ち滅す。謂く、法爾に於て、我人衆生壽者養者士夫、補特伽羅意生儒童生老死等、若し集まれば即ち行を集め、若し集まらざれば即ち行を集めず。若しくは善不善及び不動行の、未だ少法の其の因縁無くして而も生起を得るもの有らず。乃至、是の法處に於て深く伺察する所、一切智菩提心を捨てざるが故に」。

大戲樂經に云ふが如し、「此の有爲の行は唯心の造作なり。猶瓦瓶の如く無常散壞す。行は空城の

【E】 samathāhāgataḥ

【F】 dharmasmyāpāśhānāp

【六】 puṅgalā

卷の第十七

念處品第十三の二

〔心念處〕

論じて曰く、此に略して受念處を説く。次に心念處を明す。寶積經に説くが如し、「佛の言はく、迦葉波よ、謂く、此の心に於て、或は愛樂を生じ、或は厭患を起し、或は多く封著す。彼の三際に於て云何んが伺察する。過去の若きは則ち已に滅し、現在は住せず、未來は未だ至らず。内に非ず、外に非ず、亦中間に非ず、皆不可得なり。又此の心は色見すべからず、詮表する所に非ず、亦對治に非ず、觀に非ず、照に非ず、住無く、著無し。然も此の心を一切の如來すら尙見る所無し、餘は何ぞ能く觀ぜん、別の境界無し、唯法想の轉するのみ。迦葉波よ、是の心は幻の如く遍計して實ならず、所取に由るが故に種種に生ずることを得。心は虚空の如く、諸の煩惱及び隨煩惱の客塵の爲に覆はる。心は河流の如く生滅して住せず。心は燈光の如く因縁の所起なり。心は繫電の如く刹那も住せず。心は惡友の如く能く諸苦を生ず。心は漁師の如く苦を樂想と爲す。心は鬼魅の如く諸の煩惱を作す。心は藥叉の如く伺ひて精氣を噉ふ。心は狂賊の如く諸の善根を壞す。心は燈蛾の如く常に其の色を丐す。心は鼗鼓の如し、唯鬪戰を警しむ。心は婢僕の如し、殘味を貪嗜す。是の心は蠅の如く^三羶膩器に觸る。是の心は猪の如く不淨の中に於て香潔たりと謂ふ。佛の言はく、迦葉波よ、是の心を求め了つて不可得なり、不可得に由るが故に所得無し、過現未に於て皆不可得なり、則ち能く三世の有非有等を超越す」。

又寶鬘に云く、「然れども此の心は外の所有に非ず、故に不可見なり、蘊處界に於ても亦不可見なり。是の如くにして不可見を尋求す、何の所縁に由りて數數起ることを得、謂く、彼彼の心是の

【一】 Ratnakūṭa は恐らく Ratnauṇḍa なぞよし。

【二】 Iatubga-netra

【三】 talapātra 「油器」

受念處とは、寶髻經に説くが如し、「善男子、菩薩受觀受念處を以て衆生を了知し、大悲に依止して是の如くの樂を得。若し一切衆生解脫有ること無からんには、當に修習すべし、受觀受念處を以て、我當に大悲の甲を被て一切衆生を攝受調伏し、悉く彼の樂を以て衆苦を滅除すべしと。我大悲を以て貪行の衆生をして樂受を了知し貪染を離れしめん、我大悲を以て瞋行の衆生をして苦受を了知し諸の過失を離れしめん、我大悲を以て癡行の衆生をして不苦不樂の受を了知し俱生の癡を捨てしめん。又彼の樂受壞せず、苦受減ぜず、不苦不樂の受對治を離るれば、則ち無明無し、若し無明無ければ彼何ぞ受と名けん。云何んが一切の無常及び無我等を了知する。然れども此の樂受は即ち無常性なり、苦受は即ち逼迫性なり、不苦不樂の受は即ち寂靜性なり。此に由りて若しくは樂若しくは苦無常無我等を了知す」。

又無盡意經に云く、「若し苦を受くる時は、當に一切の惡道の衆生を念じ、大悲心を起し、瞋を攝除し、顛倒分別受等を離るべし」。

又法集經の偈に云く、

受を説いて領納と爲す、領納復誰と爲すや、受著は受を離る、差別得べからず。智者は受を觀じ、是の如くの念處に住す、彼の相は菩提の如し、光明遍く寂靜なり。

身は聚沫の如く體性怯弱なり、水上の泡の如く暫く生じて即ち滅す。亦陽焰の如く本と體有ること無し。身は芭蕉の如し中に實有ること無し。身は幻事の如し、他の爲に教勅せらる。身は惡友の如し諸の諍訟多し。是の身は猴の如く、性唯輕躁なり。是の身は驢の如し常に其の短を伺ふ。是の身は賊の如し機巧して貪取す。是の身は囚の如し常に縛戮を被むる。是の身は寃の如し、愛樂すべからず。亦魁膾の如く能く其の命を斷ず。又復此の身は空の聚落の如し、中に我有ること無し。陶家の輪の如く暫くも停止すること無く、滓穢の瓶の如く不淨充滿す。身は癰疽の控ぐが如く唯痛楚あるのみ。身は朽宅の如く久しからずして選壞す。身は漏缸の如く濟渡に堪ゆる無し。身は坏器の如く漸くにして當に沮壞すべし。又復此の身は河岸の樹の如く必ず駛流の爲に漂動せらる。身は旅泊の如く諸の艱苦多し。身は邸舍の如く妄に主宰に執し、伺盜者の如く常に暴惡を生ず。乃至、是の身は癡小兒の如く要す當に守護すべし。彼の經に復説かく、「是の如く種種不淨の身を我慢愚癡に由りて妄に光潔と爲す。智者の觀る所猶穢瓶の如し、眼鼻等に眇涕流出す、云何んが此に於て多く貪慢を生ぜんや」。又彼の偈に云く、

愚癡の童子の炭を洗ひて白からしめんと欲するが如し、設ひ此の生の中を盡すとも白きを求めて得べからず。亦無智の人の身を洗ひて潔からしめんと欲するが如し、屢澡浴を加へ死に至るも淨むること能はず、菩薩身を觀ず、九竅瘡疱の門あり八十千戸の蟲身に依りて住する所なり。菩薩身を觀ず、木の衆像を刻むが如く、筋骨を假りに連持す、應に知るべし主宰無し。菩薩身を觀ず、或は他の飲食を受く、應に知るべし狐狼に同じく來りて自身を肉を食ふ。

論じて曰く、飲食に由りて資助せられて廣大の行を成す。是の如く處處に當に了知すべし。

〔受念處〕

【九】 marici-vad

【一〇】 kadhali-vad

【三】 此の項に當る梵文見當らず。

【三】 梵本の意「菩薩は觀ずべし、身は獨立なしと。又觀ずべし、飲食の組成に過ぎず。尙詳しくは彼の經に説くが如し。」

の身・足・足指・跟踝・腦・脛・膝・髀・腕・骨・腰・脊・腹・肋・胸・脇・手・指・肘・腕・肩・臂・頸項・頭・頰・髑髏等の狀の衆分より積聚す、是に即ち業有り、斯に由りて種種の煩惱及び隨煩惱を造作し、百千種類の邪正を分別す。是の身には唯髮毛・爪齒・血肉・皮・骨・肝・膽・脾・腎・心・肺・腸・胃・生藏・熟藏・肪膏・腦膜・滲淚・涎涕・便利・不淨の多物の積聚あるのみ。何を以て身と爲す、是に由りて觀察するに身は虚空の如し、則ち一切諸法皆空なりと見るを空念處と爲す、是の身二種の念に由るを了知す、所謂の流散及び不流散なり。是の身の來るは前際よりせず、去るは後際に至らず、亦二際の間に住せず、唯顛倒和合より造作す、斯に由りて領受す、是の中居の處を而も根本と爲す。然れども實に主宰有ること無し、亦攝屬も無し。但し客塵の先に所作する事に従ひ、身體形貌受用依止を所持の處と爲す。然れども此の身は、唯父母の^二赤白の和合有るのみ、不淨臭穢を攪りて自體と爲し、三毒憂惱常に爲に賊害す、是れ散壞法なり、種種百千煩惱の窟宅たり」。

寶。經に説くが如し、「是の身は無常にして久住せず死を後際と爲す。此を了知し已つて身に於て邪命を生ずべからず。當に身を以て三種の淨施を修すべし、何等をか三と爲す、謂く、身の淨施、壽命の淨施、受用の淨施なり。是の身無常なり、當に一切衆生の所に往詣して親近し承事すべし、何をか所作せんと欲し、或は僕使の如く、或は弟子の如くし、諸の詔誑身の過失等を離る。是の身は無常なり、唯出入の息を壽命の因と爲すのみ、寧ろ罪惡を作らんや。是の身は無常なり、應に愛樂の受用に於て耽著を生ぜず、一切當に捨つべし。復次に、善男子、菩薩身觀身念處を以て、應に自身及び一切衆生の身佛身に等同なるを觀すべし、威神に加持せられて纏縛を離るることを得、然れども自身及び一切衆生の身如來身の無漏法性と彼の相異なる無きを觀じて應に是の如く知るべし」。

又無畏授所問經に説かく、「謂く、我が此の身は、先に集むる所に非ず、漸次散壞す、譬へば微塵の若し、九竅流溢し、瘡疱門の如し、又諸の毛孔、^二鸚羅毘迦有り、猶毒蛇の依止して住するが如し。

【七】 *sonito, sūtra*

【七】 梵本「次第に成長し」
に作る。

【八】 *Yamaika*

修する者は、顛倒せざるが如くんば生ぜず滅せず、無作・無爲・無對・無礙・無怖・無奪・無動・無懈なるべし、彼の自性を觀するに、堅實有ること無く、病の如く、癰の如く、痛の如く、害の如し、是れ苦空無常無我等の性なり。彼復前際を觀するに隨つて流轉せず、謂く、我過去世に於て曾て有りしや、誰か我過去世に於て曾有りと謂はん、我過去世に於て無かりしと爲さんや、誰か我過去世に於て無かりして爲すと謂はんや。復後際に於て流轉せず、我當に未來世に有りて爲すべきや、誰か我當に未來世に有りて爲すと謂はんや、我當に未來世に無と爲すべきや、誰か我未來世に無と爲すと謂はんや。復現在世に於て流轉せず、我今有に有りや、誰か我今有なりと謂はんや、云何んが我今有と爲さんや。

又十地經に説かく、「是の中、無明と愛と取と、是を煩惱流轉不斷と爲す。行有を是を業流轉不斷と爲す、餘支是を苦流轉不斷と爲す。復無明行を緣すと説く、是を前際觀待と曰ふ。識及び受等、是を現在觀待と曰ふ。愛及び有等、是を後際觀待と曰ふ。此の上の所説皆流轉と名く。乃至、是の如く、繫屬に由るが故に則ち流轉と爲す、若し繫屬を離るれば則ち流轉無し。和合に由るが故に則ち流轉と爲す、若し和合を離るれば則ち流轉無し。是に由りて了知す、諸の有爲の中には多種の過失あるを。是の故に我今當に繫屬及び彼の和合を斷すべし。然も一切衆生を化度せんが爲に、畢竟して諸の有爲の行を斷せず」。

念處品第十三の一

〔身念處〕

彼の治心の業に於て略ぼ緣生の癡を對治するを明す。次に當に不淨の身念處に入解すべし、今當に説くべし。法集經に云ふが如し、「復次に、善男子、菩薩は是の如く身念處に住す、謂く、我が此

【一〇】 pūrvāntikyapekṣā

【一一】 prakṛtyuppanāpekṣā

【一二】 aparāntikyapekṣā

【一三】 Smṛtyupasthāna-pariśeḍaḥ trayodaśaḥ.
此の品には、身受心法の四念處を説く。

にして主宰有ること無く、我無く、取等無く、虚空の如し。體相の幻化するは因縁を闕がす。五種の縁に由りて眼識を發生す、何等をか五と爲す、謂く、眼識生する時は、眼及び色と空との縁と、明の縁と、作意の縁等を藉る。是の中に眼識は、眼を所依と爲し、色を所縁と爲し、明を照曜と爲し、空を無礙と作し、同時作意を彼の警發と爲す。承の縁を闕げば眼識生ぜず。謂く、若し内の眼根處を闕がす、是の如く、色及び空と明と作意等を闕がざるが故に、彼の一切和合すれば則ち能く眼識を生ず。而も眼は我眼識の爲に所依を作すと念ぜず、色も亦我眼識の爲に所縁を作すと念ぜず、空も亦我眼識の爲に無礙を作すと念ぜず、明も亦我眼識の爲に照曜を作すと念ぜず、作意は我眼識の爲に而も警發を爲すと念ぜず。是の如く眼識は我縁より生ずと念ぜず。然れども眼識生する時、實に衆縁を藉り和合して生ず。其の如く次第して諸根の識を生ずる、隨つて應に爲に説くべし。然れども法有りて此の世より他世に至ることを得るもの無し、但し業果と因縁との闕げざるに由りて建立する所なり。譬へば薪無ければ火則ち生ぜざるが如し、是の業煩惱所生の識の種も亦復是の如し。彼彼の生處に相續和合して名色の芽を生ず。是の如く法爾として主宰有ること無く、我無く、取無く、虚空等の如し。體相の幻化には因縁闕げざるなり。應に知るべし、内の縁生法に其の五種あり、何等をか五と爲す。所謂る、不常・不斷・無所至向・因少果多・相以相續なり。云何んが不常なる、謂く、若し此の邊蘊死し彼の邊蘊生ず、死邊の蘊に即して是れ彼の生邊の蘊に非ず、是を不常と云ふ。又死邊の蘊を滅して生邊の蘊を起するにあらず、又死邊の蘊を滅せずして然も生邊の蘊を起すにも非ず、譬へば權衡の低昂する時等の若し、是を不斷と曰ふ。又異類の衆生身の處に於て衆同分の生邊の蘊を起すに非ず、是を無所至向と曰ふ。又今少しく善惡の業因を作し、未來世に於て多く果報を獲、是を因少果多と曰ふ。又若し此生に作業すれば則ち未來に報を受く、是を相似相續と曰ふ。佛の言はく、舍利子よ、此の縁生を如實の正惠を以て常に我無く人衆生壽者無くして

- 【七】 na sāsvatā
- 【八】 na nuccheda
- 【九】 na saṅghāntī
- 【一〇】 pavitthetvā vipula=
- phala-bhinivṛttī
- 【一一】 tatsadyamprabandha=
- ta

卷の第十六

治心品第十二の三

「復次に、所説の眞實行及び邪妄行、謂く、無智は無明なり。是の無明に由りて三種の行を起す、謂く、福、非福、不動行等なり、此を説いて是れ無明行を縁すと爲す。又此の福行・非福行・不動行等所得の識の招集する所に隨ひ、此を説いて是れ行識を縁すと爲す。是の如く、名色及び名色の増長六處門に於て造作を起す所、此を説いて是れ名色六處を縁すと爲す。又此の六處六觸身を轉ず、此を説いて是れ六處觸を縁すと爲す。若し觸生する時は受を所起せしむ、此を説いて是れ觸受を縁すと爲す。若し受美味に深喜し樂著する、此を説いて是れ受愛を縁すと爲す。味に喜耽する故に、若し樂色に處し、色離散する時は數數追求して棄捨せず、此を説いて是れ受取を縁すと爲す。是の如く追求して後有をして身語意業を起さしむ、此を説いて是れ取有を縁すと爲す。若し業遷謝すれば蘊を生起せしむ、此を説いて是れ有生を縁すと爲す。又若し生じ已つて變異して熟せしめ及び壞滅せしむる時は、此を説いて是れ生が老死を縁すと爲す。乃至、是の中、識等の自體に由りて種子と爲し、業の自體を良田と爲し、無明愛等の自體を煩惱と爲す。業煩惱等を以て識の種をして生ぜしむ、謂く、此の業は識種の田事を爲し、愛は識種の沃潤を爲し、無明は識種の開發を爲す。然れども業は我識種の田事を爲すと念ぜず、愛も亦我識種の沃潤を爲すと念ぜず、無明は我識種の開發を爲すと念ぜず、是の識の種子も亦復我衆縁の所生たりと念ぜず。然れども識の種子は業地に住し、愛の沃潤と無明の滋長とを以て名色の芽を生ず。此の名色の芽は自作に非ず、他作に非ず、二の俱作に非ず、自在天の所化に非ず、時變に由らず、一因生に非ず、無因生に非ず。父母に於て因縁和合し耽染の相續に繋らざる無し、是の識の種子母の腹中に於て名色の芽を生ず、然れども此れ法爾

【一】梵本の意「眞實を認めざるは誤まれる認識、無智は無明なり。」

【二】 punyopaga

【三】 apunyoypaga

【四】 inūjijoyaga

【五】梵本數句あり、左の如し。

「是の十二支縁起は相互に因となり縁となる。無常にあらず、常にあらず、有爲にあらず、無爲にあらず、受にあらず、滅の法にあらず、斷の法にあらず、無貪の法にあらず、無始の時より轉じて休止せず、河流の如くに遷流す。さて此の十二支縁起はその因によつて四支の中心をなして轉ず。四種とは何ぞや、曰く、無明と愛と業と識となり。」

【六】 kalaparināma

非女に非ず、自在無く、主宰無く、此無く、彼無く及び所有無し。復次に、無明とは、是の義云何ん、謂く、此の六界の中に於て、一の想、合の想、堅固の想、常樂我淨の想、衆生壽者意生儒童の想、自在主宰等の想を起す。是の如くの種種の無智を説いて無明と爲す。此の無明に由りて、實に境有り貪瞋癡を起すと謂ふ、即ち彼の貪瞋癡の境、此を説いて「行」と爲す。事に於て表了す、此を説いて「識」と爲す。識と俱生する時、彼の四取蘊を説いて「名色」と爲す。又此の名色の所依たる諸根を説いて「六處」と爲す。三法の和合、此を説いて「觸」と爲す。觸に由りて領納する、此を説いて「受」と爲す。受耽著するが故に、此を説いて「愛」と名く。愛深廣なるが故に、説いて「名けて」と取と爲す。取は能く「有を生ず」、有は復生因たり、是に由りて蘊の起るを「生」と名く。蘊の熟するを「老」と爲す。蘊の滅するを「死」と名く。癡瞋に染著せられて死を畏るるを「憂」と名く。感傷を追ひて歎くを「悲」と名く。五識相應して常に領納せざるを「苦」と名く。作意極苦に和合するを「惱」と名く。是の如くにして隨煩惱等を引生ず。乃至、總じて略す」。

【一八】 avidyā

【一九】 saṁskāra

【二〇】 vijāna

【二一】 nāma-rūpa

【二二】 śaṅk-āyatana

【二三】 sphaṛṣa

【二四】 vedānā

【二五】 tṛṣṇā

【二六】 upādāna

【二七】 bhava

【二八】 jati

【二九】 jarā

【三〇】 muraṅga

【三一】 śoka

【三二】 parivēda

【三三】 duḥkha

【三四】 duḥkhamuṅga

緣の義を説くべし。稻稈經一五〇〇に説く有り、「云何んが一六内の緣生法因に繫屬する。謂く、無明行を緣じ、乃至、生老死を緣す。若し無明無ければ則ち知る行有ること無し、乃至、生有ること無ければ則ち知る老死有ること無し。又若し實に無明滅すれば則ち行滅し、是の如く、乃至、生滅すれば則ち老死滅す。又彼の無明は我は行より起ると念ぜず、行も亦我は無明より起り得と念ぜず、是の如く、乃至、生も亦我は老死より起り得と念ぜず、老死も亦我は生より起り得と念ぜず。若し實に無明起らば則ち行の起るは不可得なり、是の如く、乃至、生起れば則ち老死の起ることも亦不可得なり。應に知るべし、是を内の緣生法因に繫屬すと爲す。復何んぞ一七内の經生法緣に繫屬するや。謂く、地水火風空識等の界和合して内に於て緣に繫屬す。云何んが地界なる、謂く此の身をして聚集して轉ぜしむ。堅硬を性と爲す、説いて地界と爲す。又若し身をして攝持造作せしむ。説いて水界と爲す。又若し身をして煖性を現前し飲食を成熟せしむ、説いて火界と爲す。又若し身に於て出入の息を造る、説いて風界と爲す。又若し身中に於て竅隙有り、説いて空界と爲す。謂く、此の名色猶交蘆の如し、五識身をして相應繫屬せしむ、有漏の意識、説いて識界と爲す。若し此の緣非ざれば則ち身轉ぜず。若し内に地界を闕かず、是の如く水火風空識界をも亦闕減すること無く、彼彼和合すれば則ち身定めて轉ずるが故に。然れども此の地界は我能く身をして堅聚ならしむと念ぜず、水界は我能く身をして攝持造作せしむと念ぜず、火界は我能く身をして溫暖にして飲食を成熟せしむと念ぜず、風界は我能く身に於て出入の息を作ると念ぜず、空界は我能く身中に於て竅隙を成すと念ぜず、識界は我緣生と爲り是の緣に由る故に身定めて轉ずることを得と念ぜず。又此の地界は、我無く、人無く、衆生無く、壽者無く、意生無く、儒童無く、男に非ず、女に非ず、亦非男に非ず、非女に非ず、自在無く、主宰無く、此無く、彼無く及び所有無し。是の如く、水火風空識界も亦、我無く、人無く、衆生無く、壽者無く、意生無く、儒童無く、男に非ず、女に非ず、亦非男に非ず、

【一五】 Śālistambā aṭṭa. 漢譯數本あり。一は二二三—二五三年支謙譯了本生死經、二は東晉の失譯佛說稻半經、三は七四六—七七四年不空譯慈氏菩薩所說大乘緣生稻蔞喻經、四は九八〇年以後施護譯大乘舍黎婆擔摩經、五は失譯佛說大乘稻半經なり。大正藏第十六卷八五頁以下を見よ。

【一六】 adhyatmikasya prathītya-samutpādasya hetūpanibandhah.

【一七】 adhyatmikasya prathītya-samutpādasya pratyayo=panibandhah.

し又復無量百千種類の憂畏愁歎其の心を間擾し牢獄に繋閉せられ打撻楚毒せられんに。一切を解脱せんことを、刑に臨まんとせらるゝ者は遽に軀命を活し、衆苦至ると雖も怖懼無きことを得ん。又若し衆生あり飢渴に逼惱せられんに上味のみ膳飲食を得せしめん、盲者は備に衆妙の色相を覩、聾者は適意の音響を聞くことを得、彼の裸形の者は細軟の衣を得、貧乏の衆生は衆の伏藏を得んことを。倉庫豊饒にして衆寶もて嚴飾せられ、一切の衆生斯の妙樂を獲て、一衆生の諸の苦報を受くること無からんことを。諸相端嚴にして人の樂うて見んとする所、飲膳豊饒にして福徳具足し、常に無量の妙樂を受用することを得ん、空篋簫笛の衆妙の音聲は彼の心念に隨ひて時に應じて現前し、水を念すれば即ち清淨の池沼を現じ、金色の蓮華及び優鉢羅其上を遍覆し、彼の心念に隨ひて時に應じて現前せん。」乃至、偈に云く、

塗香花鬘和合末香毎日三時に樹より雨らし衆生取り已つて咸喜悅を生じ、十方不可思議の一切如來菩提の妙法に供養す。諸大菩薩は塵を遠さけ垢を離れ、諸聲聞衆は一切の卑下の種族及び八難處を離るることを得ん。常に無難の最勝中王に値ひ、常に諸佛如來に親近することを得ん。」

乃至、偈に云く、

「願はくは諸の女人男子と爲りて剛健勇猛に智慧聰利なることを得ん。而も常に諸の菩提道六波羅蜜を修行し、十方の佛の寶樹の下に在り、琉璃座に處し安隱快樂に園遶恭敬せらるゝを見、妙法を説くを聞かん。」

【緣際緣生觀】

論じて曰く、此に略して慈行の頤を對治するを明す。緣生觀を以て癡を對治す。今當に是の中に

【九】 *magra*

【一〇】 *nidhi*

【一一】 *jina-rājama uttama*

【一二】 *ratna-druma-indra*

【一三】 *vaidurya-ratna-śaona*

【一四】 *pratikya-samutpada-charsanam*

是を苦聚と爲す、是れ苦の遷流なり、是れ苦の邊際なり、是れ苦の根本なり、是れ苦の依處なり。彼の衆生に於て不退に廻向す。又彼の一切衆生縁とは、謂く、衆生に於て現前に作意するなり、先に作す所の善根に由りて菩提心を發し一切智に廻向するが故に、輪廻に墮せず諸の險難を離れ佛の妙樂を得無礙を現前し輪廻の海を超え永く相續を斷ち佛法を照明し大慈を起すが故に。

最勝金光明經慈悲藏伽陀に云ふが如し、

「是の金光明最勝の金鼓出す所の妙聲は、三千界に遍じて、能く地獄及び焰摩羅乃至人中の貧窮苦等を息む。又此の金鼓は世間一切の障惱を滅除す、亦願はくは衆生恐怖を除くことを得て、牟尼尊の如く寂靜無畏ならんことを。諸の聖人の如く生死海に處して一切智を修し、彼の得る所の勝慧等持及び菩提分功德大海の如くならんことを。又此の鼓音によりて、願はくは諸の衆生斯の梵響を獲、佛の如く勝妙の菩提を證じ已つて淨法輪を轉じ、無數劫に住して說法利生し、貪瞋癡の煩惱の衆苦を滅せんことを。若し衆生有りて惡道に住し火の爲に燒かれ身常に洞然するもの、斯の鼓音を聞かば教誨の言の如く佛寶に歸せしめん。又衆生をして宿住念を得て百千億俱胝生の中に於て牟尼尊を念じて甚深の教を聞かしめん。又此の鼓音によりて常に佛に近づくことを得、善行を淨修し罪惡を遠離せんことを。」

乃至偈に云く、

「又諸の刹土の一切衆生世間所有の諸苦を息除し、又若し衆生の身分下劣にして根の缺減する者は普く諸根を得て悉く皆圓滿せんことを。若し疾病者あり身形怯弱にして其の方處に隨ひて依怙する處無からんに、衆病を解脫し輕安を獲根力の充實を得んことを。又若し衆生あり王法を加へられ種種の怖を生じ及び憂惱多く、彼の諸の衆生の苦難最極惡事に至る若き百種の怖畏悉く解脫せしめん。或は捶打せられ枷鎖に繫縛せられ種種の苦具もて其の身を逼切

【六】 *Suvarṇabhisakti-nai-trikarṇagāṇḍha-gāthā*

【七】 *dhundubhi*

【八】 *Muni-indra*

平等に一切の世間に安住し、大願を圓滿し、一切の菩薩の行を修習し、菩薩の利根神通を了知し、斯の善根に由りて一切智を證す。是の如くの善根の義を以ての故に菩薩に廻向す。又若し佛教を學ぶ者一切の聲聞辟支佛等にも亦善根を以て是の如く廻向す。若し衆生有りて一彈指の頃も佛法の聲を聞き及び賢聖衆の爲に尊重を作す、此の善根を以て、阿耨多羅三藐三菩提に廻向す。所謂る、念佛圓滿の廻向、念法方便の廻向、尊重聖賢衆の廻向、見佛を離れざるの廻向、清淨心の廻向、通達佛法の廻向、所修無量功德の廻向、清淨一切神通善根の廻向、斷諸法疑の廻向なり。是を聲聞辟支佛等の佛教を學ぶ者に廻向する所と爲す。又彼の菩薩は亦善根を以て一切衆生に廻向す。所謂る、地獄道を遠離する廻向、畜生道を斷除する廻向、^五 瓊摩羅界に妙樂を與ふる廻向、諸惡趣に墮するを斷除する廻向、彼の衆生をして樂欲して無上菩提を増長せしむる廻向、爲に深心に一切智心を得せしむる廻向、一切佛法を謗ぜざる廻向、畢竟じて一切智地を成就する廻向、畢竟じて一切衆生を清淨にする廻向なり、無量の智を以て一切衆生に廻向す。乃至、所有る飲食衣服臥具病緣醫藥、身に於ける承事去來坐立、種種の作業、律儀道に住し、律儀道に於て瞋恚を生ぜず、身悟意業善く修作するが如き、諸根を密緻にし、或は自身の消息按摩等の事、衆味の飲食、若しくは開若しくは合若しくは觀若しくは不觀若しくは臥若しくは覺、而も復自身彼に詣りて承事す。菩薩は一切智縁の平等に相應する者に於ては廻向せざること無し。彼の一切智心は樂うて一切衆生を利樂し乃至意常に一切の世間を救護し、善根を發起して憍逸を遠離す。要を以て之を言ふ。諸の煩惱をして復現前せざらしめ、諸菩薩の爲に守護せられ、決定して一切智道を勤求し、愛樂して諸有の智者に親近す。乃至、能く一切の善根を修習し、速に圓滿を得て諸行を相續す。要を以て之を言ふ。彼の畜生趣には、或は少飯を以て而も能く施與し、彼の一切をして善趣に生ずるを得せしむ、是の如く利益し解脱し廻向す。彼の畜生は是れ苦海と爲す、是れ苦の所取なり、是れを苦蘊と爲す、是を苦受と名く、

【E】 bhuddhadharma-prati-
vedhā

【五】 Yamaloka

卷の第十五

治心品第十二の二

復縁緣・菩薩縁・聲聞獨覺縁・衆生縁等あり。彼の衆生縁とは、謂く、先づ樂うて利益安樂を與へ、禪定の意を以て彼に慈を與ふるが故に。或は「知識・客寄・近住有り、己の聚落を以て、他の聚落の如くし、乃至、此の一方に於て解脱し、是の如く汝十方に縁す、佛等も亦厭怠すること無し。

金剛幢廻向中に説くが如し、「具足して菩薩の行を修習する者は、若し色を見る所に愛を對治し、是の如く、乃至、聲香味觸法に於て愛を對治す。則ち罪犯無ければ是れ淨是れ善、最上光潔にして諸の妙樂を超え、適悦の意を生じ淨信の樂を起し、踊躍を發生し極喜に安住し、分別心に於て退惱を生ぜず、心意調柔せられ諸根猛利にして常に妙樂を受く。是の如く一切の諸佛に廻向す。轉た復廻向して、諸佛の般若而も不可思議の佛の妙樂行を具足することを得んことを。然も未同の佛の善く三摩地の樂を攝受することを得んことを。是の力に由りて能く展轉して佛の無量の妙樂を得、無量の佛の解脱の樂を具足し、無量の佛の神通の樂を攝受し、善く無數諸佛の無著行の樂を攝受することを得んことを。佛自在にして彼の牛王の遠近に至る所の速疾の妙樂を得んことを。畢竟して無量の佛力を獲得し一切の寂靜無生無滅等の樂を了知せんことを。無著の行に於て而も常に等引して諸如來の不二の集行無瞋の妙樂を得んことを。是を菩薩常に是の如くの善根を以て如來に廻向すと爲す。菩薩に廻向するとは、謂く、意樂未だ圓滿せざる者には一切智を圓滿せんことを、未だ清淨ならざる者は深心に一切の波羅蜜多を清淨にせんことを、未だ成辦せざる者には爲に發菩提心を成辦せしめんと廻向す。猶し金剛の若く一切智の鎧をして退退有ること無からしむ。若し一切智の鎧をして退屈無からしむれば、菩提の妙樂に於て隨所に輕安なり、諸の善道に於て退向する所なく、

【一】 近くより段々遠きに及ぼすべきを説く。

【二】 梵本の意「佛等を縁する時は此方法は適用せられず。」

【三】 Yajñadvaij-māraṇa=

と無しと」。

〔緣願慈觀〕

論じて曰く、不淨觀を以て貪を對治すれば、則ち慈觀を修して瞋恚を對治す、此乃ち平等なり。若し樂うて衆生を觀ぜざる者、此の或は一飲食に於て愛樂を發生すれば、則ち他の妙樂に於て恚求し稱讚す、愛樂せざるは無し。慈は食欲の因縁を度し染愛に著せず、是の義に三種あり。無盡意經に云く、謂く、初發心の菩薩は 衆生縁の慈を修し、已習行の菩薩は 法縁の慈を修し、無生法忍を得たる菩薩は 無縁の慈を修す^{三九}。

【三九】 satva-śreṃbhaṃ

【四〇】 dharmā-śreṃbhaṃ

【四一】 anārambhaṃ

も亦復是の如し、然も此の身に於て頂より足に至るまで髮毛爪齒種種の不淨の充滿する所なり、而も菩薩如實に是の身を觀察す、唯髮毛爪齒頭目脂髓肝膽脾胃生臟熟臟膨腫不淨等あるのみと。乃至若し塚間に詣りて種種の相を觀ず、謂く、棄つる所の屍塚壙の間に於て或は一日二日乃至五日を経て、身體腫脹し青瘀臭惡なり、皮穿た水肉潰水膿血交流す。是の事を見已つて、我此身と與に亦復是の如し、然れども此身は法爾に是の如し、本性是の如し、是の如きの法性會て未だ解脫せずと。復次に善現よ、菩薩摩訶薩の般若波羅蜜多行を修する時、而も外身に於て觀する所に隨ひて修す。乃至所棄の屍を觀ず、塚壙の間に於て或は一日二日乃至七日を経たり、諸の鳥獸烏鶻鷲狐狼野干の食噉する所、及び種種の蝮蟻に啞食せらる。是の事を見已つて、我此身と與に亦復是の如し、然も此の身は法爾に是の如し、本性是の如し、是の如きの法性會て未だ解脫せずと。要を以て之を言ふ。又は若し所棄の屍の塚壙の間に於て蛆蟲に啞食せられ不淨臭穢なるを觀じ、我此の身と與に亦復是の如しと、餘は上に説くが如し。乃至復次に、^{三六} 悽慘道に向ひて所棄の屍を觀ず、肉鎖骨現れ筋血に纏はれて汚る、我此の身と與に亦復是の如しと、餘は上に説くが如し。復次に悽慘道に向ひて所棄の屍を觀ず、血肉都て盡き身の骨相現れ餘の筋尙纏はる、我此の身と與に亦復是の如し、餘は前説の如し。復次に悽慘道に向ひて所棄の屍を觀ず、唯衆骨のみ有つて異方に散擲す、所謂る頭骨足骨腰骨背骨頸骨臂骨等なり、我此の身と與に亦復是の如し、餘は前説の如し。乃至、復次に、善現よ、菩薩摩訶薩の般若波羅蜜多の行を修する時、悽慘道に向ひて所棄の屍を觀ず、唯骨のみ在る有りて風に塵され雨に漬され白きこと、^{三七} 珂貝の如し、我此の身と與に亦復是の如しと、餘は上に説けるが如し。復次に善現よ、菩薩摩訶薩の般若波羅蜜多の行を修する時、悽慘道に向ひて所棄の屍を觀ず、唯骨のみ在る有つて多年を経歴し青色に變異し、泥處の地の如く碎末して塵と爲る、我此の身と與に亦復是の如し、然も此の身は法爾に是の如く、本性是の如し、是の如きの法性を會て解脫するこ

【三七】 Sivapathu 「骨堂」

【三六】 Dantika

づ。受母妻妾兄弟姉妹奴婢僕從作業使人、心憂惱に纏はれ、頭髮亂され手を擧げて頭を拍ち悲咽哀動して咸苦しい哉と歎す。我に於て疎無く親無く主無し。城邑の人民悲を衝み戀を瞻て塚墟の間に至る。或は復諸鳥・鷹・鷲・狐・狼・野干の爲に食噉せられ、乃至、餘骨は薪を積みて焚かれ、或は地に瘞せられ風雨に曝露せられたる末微塵と爲りて餘方に散擲せらる。佛の言はく、大王よ、此の身幻化して終に壞滅に歸す、一切の諸行悉く是れ無常なり、乃至、廣く説かる」。

〔緣貪不淨觀〕

論じて曰く、此の貪瞋癡等の一聚の煩惱を、若し對治修習するに至らば、是に因りて遠離す。故に寶雲經に説かく、「貪を對治すれば、起貪の緣に於て悉く能く遠離す。云何んが、貪を對治し及び起貪の緣を對治すと名く。貪とは善く了知するが若し、起貪の緣に於ては不淨觀を修す。云何が不淨觀と名くる。謂く、若し身に於ては髮毛爪齒皮膚血肉筋脈骨髓肪膏腦膜汗淚涕唾咽喉心肺肝膽脾胃生臟熟臟屎尿濃汁あり、菩薩是の如きの物に於て而も觀察を起す、則ち愚癡小兒顛狂不善のものす。是の物を知り已つて猶し貪愛の心を起さざるを、況んや諸の智者をや。是を菩薩不淨觀を修すと爲す」。

又般若經に云ふが如し、「復次に善現よ、菩薩摩訶薩の般若波羅蜜多行を修する時、然も此の身に於て如實に了知す。善現よ、譬へば解牛の師及び師の弟子の牛命を斷じ已つて復利刀を用ひて析きて四分と爲すが若し、若しくは坐し、若しくは立つ如實に觀察す。善現よ、菩薩摩訶薩の般若波羅蜜多行を修する時も、亦復是の如し。然も此の身に於て地界水界火界風界を如實に觀察す。乃至、善現よ、又は耕夫或は諸の長者の若し、治場の中に滿つる種種の穀有り、所謂る菽麥稻粱脂麻芥子等なり、明目の人有り分別して之を視、如實に彼の種種の穀を了知す、此は是れ菽麥なり、此は是れ稻粱なり、此は是れ脂麻芥子等なりと。善現よ、菩薩摩訶薩の般若波羅蜜多行を修する時

【二〇】 梵本の意「煩惱は貪瞋癡を主とす。その一一は始に對治するにあり、而して其の原因を排除すべし……」。
 【二一】 梵本の意「不淨觀は貪の對治なり。地等の美は貪發生の因たり」。
 【二〇】 astubha-dhāvina

【三一】 Bhagavati
 【三二】 Subhanti
 【三三】 goḥātaka
 【三四】 nitevaśin

【三五】 mutodi
 【三六】 梵本にあげたる穀の名
 下の如し、śali, vṛhi, tla, taṅgula, mutga, māśa, yava, godhūma, masūra, sarṣapa.

を涉り大稠林に趣く。大溟海に泛び業風に飄墮せられ向ふ所冥冥として會て標記無く、餘の歸球無く、餘の投寄無し。佛の言はく、大王よ、唯法と法是れ三歸なり是れ球なり、是れ投寄する所たり。佛の言はく、大王よ、此の善法は、寒者の火を得たるが如し、熱者の涼に遇ひ、渴者の清冷の水を飲み、飢者の珍美の饌を食ひ、疾病者の良醫の藥に遇ひ、怖畏者の強力の伴を得たるが如し。是れ歸球たり。佛の言はく、大王よ、此の諸の善法の大勢有るも亦復是の如し、歸球無き者には爲に歸球と作り、投寄無き者には爲に投寄と作る。大王よ、是の故に應に知るべし、無常を現するものと滅盡を現するものと有り、法爾に是の如し、唯死の怖畏あるのみ。佛の言はく、大王よ、王の所爲を恃む悉く善法に非ず、所以何んとならば、大王よ、然も此の身は昔より已來縦に守護を加へ及び瑩飾を加へ上妙の飲膳情を恣にし飽満す、命終に及ぶ時は、未だ飢渴を免れず逼惱せられて死す。是の如きの身は、種種可愛の奇文侈服上妙の細氈を以て、行住坐臥に意に隨ひて嚴飾すと雖も、命終に及ぶ時は、穢惡不淨要す當に流出すべし。大王よ、又此の身は、澡沐・塗香・牀香・熏香・妙花を以て、無量に嚴飾すと雖も、命終に及ぶ時は久しからずして臭穢す。又此の身は、后妃嫔女眷屬に圍遶せられ、種種の伎樂歌舞嬉戲あり、及び諸の僮僕悅意快然するも、命終に及ぶ時は、未だ怖畏及び諸苦惱を免れず。佛の言はく、大王よ、此の身の如きに至つては、宮殿に處し、臺樹・樓閣・戸牖・軒檻彩繪もて嚴飾せられ、種種の花香及び燈明とあり、屏幃・幃幔・床座・茵褥あり、衆の名香を燒き諸の妙花を散じ、寶瓶香鑪處處に行列し、及び妙珠の寶錦綺られ雜飾の玩好の具ありと雖も、命終に及ぶ時は、塚墓の間に至り、骨肉も毛髮膿血臭穢し、屍は地上に臥して都て覺知せず、佛の言はく、大王よ、又此の身は常に象馬車乘に乗御し、鼓を撃ち貝を吹きて大音樂を作し、妙なる幡蓋を張り扇拂を執持し、無量の勇健なる象兵馬兵車兵歩兵前後に導從し、百千の官屬城邑の人民又手して恭敬するも、久しからずして要す當に屍となりて車上に臥すべし。衆人荷挽して大城門を出

【三】梵本には、「法は救手なり、休息所なり、歸依處なり、樂持者なり」に作る。

【七】梵本の意「法によりて政治を爲すべく、非法によりて爲すべからず。」

と色力とを壞す。倉庫崇積多く追求して邊際を極めんも常に疾病人の如く好むで瞋恚の事を起す。冤害離對するに及びて炎熱空日の如く、及び死滅に至らん時、財と命と俱に散壞す。譬へば川流れて返らず菓葉の樹より墮つるが如く、亦河中の梗の漂流して自在ならざるが如し。業果に隨つて停り難く、獨り去りて伴侶無し、此れ死滅の法なり。又^三磨竭魚の無量衆を呑噉するが若く、^三金翅の龍を食ひ及び獸王の象を搏するが如く、若しくは猛火焰然として諸草木を焚燒するが若し。

又^三教示勝軍大王經に説かく、「佛の言はく、大王よ、譬へば四方に四山有りて來るが若し、堅固精實にして周普通運匝し、牀一合成にして缺漏有ること無く亦間隙無し。是の中の空界地際一切の動植悉く磨滅に歸す、誰有りて踊躑して逃避すべき、及び勢力・呪禁・藥術・財物等の事を以て而も退轉せしめん。佛の言はく、大王よ、世に四種の大怖畏の事有り、亦復是の如し、誰か有りて踊躑して逃避すべき、及び勢力・呪禁・藥術・財物等の事を以て而も能く退轉すべき。何等をか四と爲す、謂く、^三衰と老と病と死となり。佛の言はく、大王よ、一に衰勢來る時は興盛を摧逼し、二に老相現る時は少壯を摧逼し、三には病苦集る時は調適を摧逼し、四に死滅侵す時は壽命を摧逼す。此は復云何ん。佛の言はく、大王よ、亦師子の衆獸の王爲るが如し、色相勇健にして皆悉く具足し、爪牙剛利にして鹿群の中に入り、其の鹿を搏取して所欲すべきに隨ふ。然るに鹿は踊躑して猛獸の口に入り能く爲す無きなり。佛の言はく、大王よ、^三死箭の人を射る亦復是の如し。縦に剛強ならしめて能く逃越する無し、歸無く救無く亦投寄無し。節節瓦解し血肉枯渴し、飢渴と熱惱とのために張口大息し手足紛亂し、追求の事に於て悉く堪能無し、涎涕流溢し便利不淨支體を塗汚し餘事漸く滅す。中有現前し業に隨つて緣起す。焰魔の使者甚だ怖畏すべし。黑夜分に趣き出入の息最後にして盡く。唯己獨り行き更に伴侶無く、奄に此の生に背き候に他世に往き、大險道を奔り大黑暗に入り大曠野

【三】 matsera

【三】 garuda

【三】 Rajāvavālakā-sutra.

四五五年以後沮渠京聲譯佛說諫王經、六四六年玄奘譯如來示教勝軍王經、九八〇年以後施護譯佛說勝軍王所問經。大正藏第十四卷七八五頁以下。

【三】 梵木には四苦を jant-vyadhi, maroga, vīṛatti とす。

【三】 matyusānya

れ疾く衰老に趣く、常に樂欲する者は怖より歸球する無し。昔聖人有り此の欲を了知す、怖るること猛火の如く、大淤泥の如く、蜜刀を持するが如く、空劍を避くるが如し。又諸の智者此の欲を了知す、糞穢の瓶の如く、毒蛇の首の如く、木耦の驢の如く、人血を塗る如く、死狗の頭の如く、惡冤の家^レの如し。又諸聖智此の欲を了知すること、譬へば水中の月、山谷の響の如く、鏡中の像の如く、戲劇人の如く、夢の所見の如し。又此の欲樂を智者は了悟すること、幻の如く焰の如く水の泡沫の如く刹那に住し、遍計の起す所にして虚妄不實なりとす。但し謂へらく、^{一七}盛年色相を任持すと、此を意樂するは實に愚夫の行なり、老病至るに及び壞苦に吞まれ光澤を退失すること河流を竭せるが如し。財力豐饒にして庫藏盈積すと、此に愛著するは實に愚夫の行なり、或は財置しきに至らば後に疾く耗滅す、人に遠離せらるゝこと空なる園林の如し。

譬へば花果樹の如く、愛樂して取らんと怖ふ、貧窶し衰老する時は厭棄すること、鵠鴒の如し。豐財にして壯色なる者は樂うて和悅の意を生ずるも、貧窶し衰老する時は厭棄すること死屍の如し。又此の衰老の相あり年邁して極めて過朽すれば、譬へば雷電の火の餘の枯槁の樹を焚くが如し。此の衰老畏るべし、亦猶ほ朽故の宅のごとし、是の故に牟尼尊説いて速に出離を求む。又娑羅林の藤蔓の爲に縛せらるるが若く、男女眷屬の枯乾して速に衰朽するが如し。又は濁泥の夫の頃に勇健に乏しくなるが若く、此の老の相も亦然り、趨捷して快利無し。老は形容を醜と變じ、威雄と勢力と衰ふ、^{一八}長く妙樂の辱に別れ、死に趣きて光澤無し。此の百種の病惱固より安隱の樂に非ず、是の相世間に於て熾然すること猛獸の如し、若しくは老苦病見の世間の苦惱を觀じて、俱に妙樂の尋を捨つ、説いて速に出要を求む。又は^{一九}霜と^{二〇}雪との草木の滋茂を奪ふが如く、病苦は世間に於て命根

【一六】 *pradhana-vayas*【一七】 *ekāhna* 「兀鷹」【一八】 *Soda sankhyahari* *pa-*
ribhavahari 「常に妙樂を奪
ふもの、輕辱を與ふるもの」【一九】 *sistira*
【二〇】 *himallatan*

くして差別無し。是の如く苦樂毀譽若しくは讚不讚若しくは天若しくは壽も亦高下無く等しくして差別無し。若しくは冤若しくは親心常に湛然たり。是聖非聖其の聲無雜なり。樂不樂に於て猶一相の如く高無く下無し。等しくして差別無く諸の違順を超ゆ。所以何んとならば。自相空に於て不眞實の如くならば、則ち諸法の無生無滅を見る、乃至、廣く説く。

論じて曰く、喜樂修習する者は諸の懈怠を遠ざけ、而して常に作意する者は高擧を息除す。此の二種に於ては是は對治せらる。護國經の偈に云く、

「無量俱胝劫に所有る佛出世したまふ、是に由りて、大仙尊刹那に勝益を獲、放逸を遠離し、諸の染欲を解脱す。此の有爲は虚妄にして幻夢に見る所の如し、乖離久しく住するに非ず、諸愛も亦常ならず。如し奮力して諸波羅蜜の地を營求すれば、乃し菩提を悟るに至る。

精進にして疑惑無し。」

〔四 苦 觀〕

三〇〇〇 大戲樂經に廣く偈を説いて云く、

「老病死の苦火の焰然たるが如く、三有は熾盛して適無く莫無し、未だ輪轉を離れず常に愚瞶に處し、譬へば狂蜂の罈器の内に處するが若し。三界は無常にして、戲劇者及び、秋空の雲の如く生を旋し滅を旋す、人命の遷壞する山水の輕捷迅速なるに過ぎ電の空の飛ぶが如し。天界城を虚しくし三惡道に逼じて無明横起し愛有の所生五趣に轉ぜらるること陶家の輪の如し。常に美色及び妙なる音響と清淨なる香味と細滑なる觸樂とを樂ひ、此に貪著する者は、囚の繫を被むるが如く、鹿の網を寄するが如く、猴の縛を被りたるが如し。常に怖懼を懷き冤家の想を作す、此の欲樂は極めて憂惱多く鋒銳の刀の如く亦毒藥の如し、智者は遠離すること菝瓶を棄つるが如し。愚懵念著を怖畏の因と爲し及び苦の本と爲す、愛有に纏は

【一〇】梵本の意は、「諸法は自相空にして存せず、生ぜず、滅せずと見る」。

【一一】 *maharsi*

【一二】 *Taittvisburn*

【一三】 *tri-bhuvā*

【一四】 *mapa-padiga*

【一五】 *śarada-dhruvibha*

住し心不善を以て自在に游逸せんや。又若し此の極遠の處に至り獨り伴侶無く親近者無く我無く取無く應に如實に覺るべし。欲尋・恚尋・害尋及び餘の不善法の尋を、悉く如實に覺る。若し我此に於て其の衆の樂うて有情の憤鬧中に處すると異ならざれば、即ち天龍藥叉諸佛世尊を欺誑すと爲す。若し所作の如くんば、天龍藥叉爲に呵厭せず、諸佛世尊悉く皆歡喜したまはんと」。

五 治心品第十二の一

〔林住修禪〕

論じて曰く、此の阿蘭若に於て是の禪定を修す。般若經に云ふが如し、「此の禪定波羅蜜多を修する者は、心の不散亂を得て諸衆生を利す。所以何んとならば、世間の定を起す彼尙亦然り、乃至、心散亂する者は皆不可得なり、況んや復阿耨多羅三藐三菩提をや。是の故に心の不散亂を得、乃至、阿耨多羅三藐三菩提の果を成證す」。彼の經に又説く、「復次に須菩提よ、初發心の菩薩摩訶薩禪定波羅蜜多行を修する時、一切の相に於て智相應して作意すれば則ち善く禪定に入る。若し眼色を見て其の相を取らず、亦形に隨ひて妙好を執取せず。若し眼根に於て制止を修せざれば、則ち邪妄に依りて損惱せられ餘に於て惡不善の心共に隨つて流轉す。眼根を護る者は、此を制して盡さしむ。是の如く、耳の聲を聞く所、鼻の香を嗅ぐ所、舌の味を了する所、身の觸に著する所、意の法を知る所、皆相を執らず、形に隨ひて妙好を執取せず。若し意根に於て制止を修せざれば、則ち餘に於て惡不善法の心共に隨つて流轉す。意根を護る者は此を制して盡さしむ、則ち行住坐臥語默の時處に、悉く三摩呬多を捨離せず。彼の手足動搖を生ぜざることを得て、口雜言無く、亦戲笑も無く、諸根亂れず。若しくは身若しくは心俱に妄失無くして三業寂靜なり、顯密の中に於て律儀道の如し。乃至、喜足養ひ易く滿し易し。善く行處に入りて憤鬧を遠離し、得不得に於て高下有ること無く等し

【五】 Cittuparikkama dvā=
dasah paricchedah.

【六】 samādham
【七】 Bhāgavati

【八】 nimitta

【九】 samāhita

卷の第十四

説阿蘭若品第十一の二

寶積經に云く、「復次に、阿蘭若行の若し諸の異生の未得果者にして、虎狼の至るを見るときは、驚怖を生ずること勿く、當に是の心を發すべし。我本此の阿蘭若處に詣る、已に身命を捨つ、應に驚畏すべからず、爲に慈心を起し過失を遠離し怖懼無からしめん。又若し虎狼我が命根を斷じ我が身を噉はゞ、應に是の心を起すべし。我善利を得、不堅身を以て而も當に堅固を獲べし。若し復能く我が肉を噉はしめざれば、豈彼の虎狼樂饒を得んやと。要を以て之を言ふのみ。復次に阿蘭若行に、非人の來るあり、若しくは美、若しくは醜、愛樂すべからず、亦損害すること勿れ。若し往昔佛を見たる諸天の此の阿蘭若比丘の所に來りて諸の問難を起すこと有らん時、彼の比丘は力の所能の如くに所學に隨ひて法を諸天の爲に説け。又若し深き問難有る時、阿蘭若比丘の或は未だ答ふること能はずして恭敬を生ぜざれば、應に彼に語りて言ふべし。我今未だ無學を得ず、若し我當に佛に勤むべし、時に法を聞き已つて盡く能く通解して一切の問に答へん、我今唯能く是の法を聞きたるのみと。乃至總略す。若し阿蘭若處に住して、藥草樹林にすら尙取著せず、云何んが生と爲し何等をか滅と爲す、是の如く觀察す、是の身我無く主宰無く作者無く受者無し、誰か生じ誰か滅す、畢竟じて生滅する者有ること無し、是の身も亦復是の如し。譬へば草木牆壁瓦礫の我無く主宰無く作者無く受者無きが若し、因縁和合するが故に即ち生じ、因縁離散する故に即ち滅す。復次に、勝義の中に於て一法の是れ生じ是れ滅するもの有ること無し」。彼の經に又説かく、「復次に、阿蘭若行應に是の心を發すべし、然も我此の阿蘭若處に至り、獨りにて伴侶の我所の善作惡作を起すが若きこと無し。爾の時に此の天龍藥叉佛世尊等有り、我が深心を知り俱に我が證を爲す。又若し此の阿蘭若の中に

【一】 vyāḍa-ṅga.

【二】 ananusa.

【三】 tṛṇa-grāma-angāḍhi-
vānaspoti.

【四】 lotu-pṛṇḍya.

牆壁瓦礫の想を發起す、心は幻化の如し、所生何ぞ分別有らん怖畏驚懼毛豎有らんと、是の如く深心に身を觀察す。是の身は^{【四〇】}我人・^{【四一】}衆生・^{【四二】}壽者・^{【四三】}養者・^{【四四】}養生・^{【四五】}儒動・虚空の遍計有ること無し。此の怖畏は但し假名有るのみ、虚妄遍計は應に分別すべからず。彼の阿蘭若處の藥草樹林主宰有ること無く亦攝屬無きが如く、此の阿蘭若の攝屬有ること無きも亦復是の如し。一切の法に於て是の如く知り已つて、應に是の行を起すべし。所以何んとならば、空閑に住する者は、猶^{【四六】}強屍の主宰有ること無く亦攝屬無きが若くなればなり。乃至、復次に長者よ、出家の菩薩如し空閑に住する、此に知り已つて佛の所説に依つて阿蘭若に住すれば、即ち白法を圓滿し深く善根を植ゆることを得。然る後に出でて聚落國邑に詣り、王宮に入りて而も爲に説法す。復次に長者よ、出家の菩薩讀誦し演説して其の義趣を解き、彼の衆中に入りて而も恭敬を得。和尚阿闍梨及び耆舊中に親近し、而も新學の比丘をも亦應に尊敬すべく亦懈怠無かるべし。悉く自ら營辨し他をして惱ましむること無く、亦應に尊重承事せしむること勿れ。當に是の如く觀察すべし、又如來應等正覺は諸の天人魔梵沙門婆羅門及び諸の衆生に尊重供養せらる、乃至諸の所作悉く自ら營辨して承事を惰はず。況んや復我今無學を求めんと欲し、是の如く一切衆生に承事するをや。若し我承事して他の一切に供給すれば、則ち我諸有の所作を悉く自ら成辨し、復承事供給を稀求せず。所以何んとならば、長者よ、此の尊重承事は、比丘の功德の法の中に於て毀犯を攝取す、此の攝取を造る者は承事を得るに由るが故なり。我是の法に由りて此の攝取を造ること勿れと」。

彼の經に又説かく、「復次に長者よ、彼の阿蘭若菩薩の法は、和尚阿闍梨疾病者を若しくは見若しくは聞く、迥野に處すと雖も、應に往いて問訊すべし。謂く、若し且時に彼に詣れば應に是の心を發すべし。設ひ復他の爲に請ぜられて讀誦し解説して僧坊に住せしめらる者は、阿蘭若の如く心に受著すること勿れ。是の如く阿蘭若に住し法を求めて厭く無し、一切に於て皆空閑の想を事とす」。

【四〇】 atman
 【四一】 satvan
 【四二】 jivan
 【四三】 posa
 【四四】 manujam
 【四五】 mānava
 【四六】 rāghabha 「戦死者」。

〔林住者の觀想〕

最上授所問經に云く、「復次に三七長者よ、出家の菩薩の阿蘭若に住するは、應に是の如く是の義を觀察すべし。云何んが我阿蘭若の中に住する、獨り沙門の相を爲すに非ず、而も多くの猛惡・憍慢・非密・非靜・非律儀・非相應・非願求の共に住する所、所謂る非人・諸惡鳥獸・盜賊・旃陀羅等の共に住する所なり。彼は沙門の功德を具足せず、爾の時に我阿蘭若處に住す、我應に是の沙門の義を圓滿すべしと。乃至、復次に長者よ、出家の菩薩の阿蘭若に行く、應に是の如く觀察すべし。我何の義を以て阿蘭若に至る、我當に此の怖畏の爲なり、云何んが怖畏なる。謂く、衆の憤鬧に處するの怖、合集の怖、貪瞋癡の怖、憍慢覆復の怖、財利を慳嫉するの怖、色香味觸の怖、蘊魔の怖、煩惱魔の怖、死魔の怖、天魔の怖、無常を常と計する三八顛倒の怖、無我を我とする顛倒の怖、不淨を淨とする顛倒の怖、苦を執して樂とする顛倒の怖、心意識の怖、離障起障の怖、身見の怖、我我所の怖、三世を疑ふの怖、惡友の怖、惡屬の怖、名聞利養の怖、不見を見と言ふ怖、不聞を聞と言ふ怖、不覺を覺と言ふ怖、不知を知ると言ふ怖、沙門垢穢の怖、互相に瞋忿する怖、三界の怖、諸有の生に趣く怖、三惡道の怖、總略すれば、一切の不善作意の怖、我是の如き此の惡怖畏の行相の爲に阿蘭若に詣きて住すと。乃至、復次に長者よ、出家の菩薩の阿蘭若に住する、當に是の如く學ぶべし。若し怖生ずる時は、一切皆我執に由りて起る所なり、要を以て之を言はん。復次に阿蘭若に住して若し我執を遠離せば則ち我無く我相無く我愛無く我想無く我見無し、我所の爲に持せられず、我所の爲に計せられず。捨離して我に於て守護を爲さざれば、阿蘭若に住するも此れ利益に非ざらんと。復次に長者よ、空閑に住する者は己の想無く他の想無し、若し諸法に於て説無ければ諸法に於て無難なり。要を以て之を言はん。長者よ、譬へば阿蘭若處の藥草樹林の驚かず怖れず畏れず又驚懼も豎無きが如く、此の出家の菩薩の阿蘭若行に住するも亦復是の如し。身に於て藥草樹林

【三七】 bhūṃṣīti は單なる家住者の意。

【三八】 梵本の意「林住によりてのみ沙門たるに非ず。」

【三九】 viparyāsa-dhṛvāhita

り。或は先に聞く所利那の頃に具し、財利に繫著し、心不淨なる者は、若しくは天若しくは人、咸悉く捨て去らん、設ひ一天人ならんとも亦復捨て去らん」。

又 寶樓閣經に云ふが如し、「佛の言はく、迦葉波よ、譬へば人有りて大水の中に及び渴の爲に死するが如し。迦葉波よ、此の沙門婆羅門も亦復是の如し、然も多法を受持し讀誦して而も貪瞋癡の渴を斷ずること能はず、大法海に遊びて諸煩惱の渴愛の爲に死し、後惡道に墮す」。

〔林住者の生活〕

論じて曰く、是の故に決定して阿蘭若及び相似處に依れ。又 寶雲經に説かく、「若し 所依の處に住せば乞食を行することを得。近からず遠からず、流泉浴地あり、清淨無垢にして怖畏少き處、樹葉花果皆悉く具足し、險惡多き諸龍窟を遠離し、寂靜第一なる、菩薩是の如く此の處に當に依るべし。應に先づ晝夜六時に自ら經典を誦すべし、聲高下ならず、善く諸根を閉ぢ、心外に馳せず、此の淨命に於て所受に繫念し、善く其の相を取りて睡眠に著せず。若し王・王臣・利利・婆羅門及び餘の 官屬三三或は親しく阿蘭若處に來詣せば、彼の比丘應に是の言を作すべし、善來大王よ、施設する所の如く此の座に就くべしと。王若し坐する時は比丘も亦坐し、王若し坐せざる時は比丘も亦立つ。王若し諸根動亂すれば當に讚じて言ふべし、大王は大善利を得たり、王の境土には諸の具戒具徳多聞の沙門婆羅門有りて其の中に安住し、惡人冤賊の爲に惱害せられずと。王若し諸根善淨にして爲に説法するに堪えなば、即ち當に爲に善巧の法を説くべし。若し善巧を樂はざるを審にすれば則ち當に爲に厭離の法を説くべし。若し厭離を樂はざるを審にすれば則ち當に爲に厭離の法を説くべし。諸の來者利利婆羅門及び餘の官屬の爲に其の宜しき所に隨ひて爲に化度を作せ。彼若し多聞にして法器たるに堪任する者なれば妙法を聞かして其の心を降伏せよ。彼等の衆は是の法を信樂して大歡喜を得」。

【三】 梵本 Ratnakūṭa

【三三】 梵本には、前經の續きとし、寶雲經の名乃至何等の經をも出さず。

【三四】 梵本の意「乞食する爲に餘りに遠からず餘りに近からざる處、……」

【三五】 rājamaṭra

【三六】 梵本には raigama, jaṅgama, jamaṭra「市民、村民」に作る。

酥の内に置くが如し」。

彼の經に又云く、

「常に世間に於て最極樂の處は少分有ることなし、若しくは樂不樂なり。唯林泉を樂しみ得るに隨ひて沙門の勝樂を受用す。若し所有に於ては一切都て無し、纖毫の繫屬する所のもの有ること無し、風の空に轉するが如く、獨覺行の如し。乃至、世間の諸の最樂事は、心常に風の如く繫著する所無し、若しくは樂不樂合集あらず。謂く、此の苦惱は安住を樂はず、謂く、若しくは彼の無苦無違を樂ふ、二邊を離るるが故に唯此の法を樂しむ、人中の樂に非ず」。

彼の經に又云く、

「彼常時に微作相應を得、衆失を離別し少分も諍はず、彼理に相應し阿蘭若に住して是の功德を獲。而も常に獲得す、有爲を怖はず世間を樂はず、有漏を増さず山林に住する者は此の勝能を獲。過分を起さず常に近寂を樂ひ、身語意密にして及び行を遠離す、空閑に住する者は多くの功德を獲。彼の厭離を得て速に解脱を悟り寂靜解脱す、山林に住する者は即ち解脱に住す、諸の阿蘭若は是の功德を獲。林泉に棲止して常に城邑聚落を遠離し、遠離を樂しみ已つて常に獨覺の如く伴侶有ること無し、久しきに非ざる如き間に斯の勝定を得」。

又護國經所説の偈に云く、

「在家と無量の過咎とを棄捨し、亦常に深險の思慮を愛せず。山林、諸根の妙樂、寂靜の功德を樂しむことを得。男女と戲笑言論すること有ること無し、設ひ人有り來るとも獨覺行の如く、心淨無垢なり。財利を喜ばず意耽著せず、處處少欲にして當に此の詔を遠離して恭敬を求むべし」。

最上問經に云く、「我應に衆生に合集を作さざるべし、一衆生の爲に而も善根を起すに非ざればな

【三】梵本の意は、「非所愛と共住すれば苦惱となり、所愛と別離すれば苦惱となる。兩者を捨てて法を樂しむ者は幸福なり」。

【三】 *apratyāyogin*「少しの事しかしなう」

説阿蘭若品第十一の一

〔林住の讚美〕

最上授所問經に説くが如し、依止して阿蘭若に住す、次第居家は性過失なるが故にと。又月燈經の偈に云ふが如し。

「著欲を起さず、眷屬を遠離し、在家を棄捨して無上道を得。若し欲を離ること火坑を避くるが如く、在家を怖畏して眷屬を遠離すれば、無上の菩提は斯れ得難からず。未だ有らず、三世の諸佛如來にして常に在家に由り欲地に住して而も能く勝妙の菩提を獲得したまへるは。王位を捐捨すること、歎漚を棄つるが如くにして空閑に安住し、諸欲を遠離し煩惱を斷除し魔冤を降伏し離垢無爲にして菩提道を悟る。飲食と衣服と妙花と塗香と而も承事を得るは、人中の聖尊は、如し出家し已つて正法を奉行して若し是の如く有らんや。菩提を求むるもの、衆生を善利し有爲の事を厭ひ、空閑に趣向し七歩を行くに至つて獲る所の福報は最勝無比なり」。

若し復 非衆同分に値遇し樂うて衆會に處し財利を恠ぶ者は、衆生に隨行して彼の方所を離る、是れ愚闇の難たり。彼の經に又云く、

「智は爲に愚と諍はず、猛利當に捨つべし、此の極惡心を離れ、愚者の法を競ふこと勿れ、智は愚に近づかず、愚の本性を了知し、能く久しく相親しましめんか、後當に怨嫉を成すべし。智は愚に保せず、愚の本性を了知す、謂く、體性の癡冥自ら當に破壊を求むべし。是に由りて諸の異生何ぞ善知識有らんや、若し法と言説と共に順ぜず瞋過の咎あり。斯の愚法は穢毒なり、故に智者は保せず。愚と愚とは合す、糞を不淨に投するが如し。智は復智と俱なり、酥を

【一三】 Aranyasatya-vannanari
namukādasatya paricchedah.

【一五】 agni-karsu

【一六】 khetva-jindā

【一七】 asubhaga-satva

【一八】 「信賴を留かぬ」の意。

【一九】 suryāya

て無明の癡暗繫縛を覺了す。謂く、廣大の覺了、邪曲無き覺了、分別の覺了、現證の覺了なり、他に從ひて得ず。自の功德を持して他の功德を讚じ、善を修作する所業報に墮せず、是を智業清淨と爲す」。

〔不可讀の論書〕

又 般若の中に説かく、「應に何をか所聞すべき、方廣經論に於て、當に是の如く學すべし。非義利は亦應に遠離すべし。所謂る、世間處論・鞭扑論・蟲毒論・默置論・童子戲劇論なり。乃至。所別部解脫等の論は癡冥を成就す。一切の菩薩乘に善住する者は、悉く應に遠離すべし」。

〔施法師の功德〕

又 無盡意經に云ふが如し、「四種の施有り、説法師に於て智の資糧の爲に而も成就を得、何等をか四と爲す、一には謂く紙筆墨經、二には法座を嚴飾す、三には諸の名聞利養を具す、四には爲に法を攝受し詔詐を以て稱讚せず。復四護あり、何等をか四と爲す、一には謂く己身を護る、二には善を護る、三には諸世間を護る、四には利益の事を護る。乃至、復四住あり、爲に智の資糧を而も成就することを得、何等をか四と爲す、一には説法師に住す、二には法に住す、三には利養に住す、四には覺悟に住す、是を四種と名く」。

又華樓閣經に云く、「若し人須彌量の七寶聚を以て在家の菩薩に布施する者は、能く千錢を以て出家の菩薩に奉施するに如かず。或は出家の功德を信解するを以て、一指節を施して難行の施を修す。若しくは諸の所有、唯出家是の大果を得るを除く。如來は最上最聖にして在家の者は是の如き理有るに非ず、況んや復在家の智心無く具足せざるや」。

最上問經に云ふが如し、「謂く、若し一心に他の眷屬等の罪に於て而も能く遠離する、説いて無罪と爲す。彼若し遠離すること能はず、性難調の故に、在家者に於て是の罪を建立す」。

- 【一〇】 bodhivivṛttripta
- 【一一】 nānāgrāhacāradhita
- 【一二】 pṛahīnānābodhita
- 【一三】 pṛatyakṣapoddhita

【一六】 梵本の意「何を聞くべきや。これ薄伽梵の智廣大經に言ふ所なり。義理ある論を學ぶべく、非義理のものを捨つべし」。

- 【一七】 Lokayukṣāstra
- 【一八】 Dṛṣṭāntiśāstra
- 【一九】 Kāṣṭhāsāstra
- 【二〇】 Vadvidyāśāstra
- 【二一】 Kumārukrīḍāśāstra
- 【二二】 梵本には茲に jama-bhāvanīdyāśāstra を擧ぐ。
- 【二三】 梵本には以下、最上問經を引用する迄缺。

論じて曰く、菩薩幾種の行を聞きて毘奈耶に入解するや。無盡意經に云ふが如し、「八十種の行を聞くに由りて而も能く入解す。所謂る^五。欲行・深心行・深固行・極相應行・無倨傲行・不放逸行・恭敬行・極尊重行・離名相行・善言行・承事行・聞利益行・作意行・不散亂行・無住行・寶想行・樂想行・消除一切疾病行・念器行・達解行・意喜行・悟入行・聽聞佛法無厭行・廣捨行・了知調伏行・親近多聞行・喜樂容受所作行・身踊躍行・心悅樂行・聞不懈退行・聞義行・聞法行・聞威儀行・聞他說行・聞所未聞妙法行・聞神通行・不樂餘乘行・聞諸波羅蜜多行^六。聞菩薩藏行・聞攝事行・聞方便善巧行・聞梵行行・聞正念正知行・聞已生善巧行・聞未生善巧行・觀不淨行・觀慈行・觀緣生行・觀無常行・觀苦行・觀無我行・觀寂滅行・觀空無相無願行・無作行・善作行・建立真實行・無減失行・單已行・守護自心行・精進不懈行・諦察諸法行・對治煩惱行・希求自分善法行・降伏他分煩惱行・依止七財行・斷諸貧窮行・讚諸有智行・欣樂智者行・衆聖平等行・非聖淨信行・見諦行・遠離諸蘊過失行・稱量有爲過失行・依義行・依法行・一切惡作行・利益自他行・於善修作不發餘業行・趣向殊勝行・所得一切佛法行なり」。

〔助法相應〕

彼の經に又云く、「若し助法に相應すれば則ち是の如くの智業を得。云何んが^七助法相應なる、謂く、少しく務め少しく求め、語を慎しみ行を慎しみ、初夜後夜に^八諸世間の順理相應を聞く者なり。利他を稱量し數數推求し、心に濁染無く、諸蓋障を除く。餘の罪犯に於ては智を以て出離し惡作を起さず、發起趣向し正行を堅固にす。法を樂しみ法を敬ひ、法の奥府と爲す。具足精進にして頭然を救ふが如く、智恵を希求して遊止處と爲す。禁戒を墮せず重負を捨せず、殊勝に趣發して無益の衆を捨す。單己の行を樂ひて、阿蘭若に現前し、作意及び^九聖種子杜多の功德あり、喜足亂れず法樂を欣樂す。世間の語言を念せず、出世の法要を求む。及び妄念無くして義利に通達し、眞道に隨順す。持戒の縁を知り慚愧もて莊嚴し、堅實の智を以て無智を破壊し、勝惠の眼極妙清淨なるを以

【四】梵本には、「幾種の聞を菩薩毘奈耶には説くや」に作る。

【五】 *ākrām*

【六】 *Boḍhisattva-piṭaka*

【七】 *dharmas-sampāhāryoga*

【八】梵本には *jāgerikāyo= sam-anuyuktasya sūtartha-paritunnatā* 「覺醒して所開の意を探求す」に作る。

【九】 *dharmas-prag-bhāratā*

【一〇】 *eka-āramaka*

【一一】 *ārya-vaiśiṣṭa*

卷の第十三

精進波羅蜜多品第十

〔聞法の要〕

論じて曰く、聞きて是の如くの忍に住し精進を發生すと雖も、然も此の未聞に於て尙毀犯を起す。月燈經の偈に云ふが如し。

傲法にして戒を護らず、幾多の福を得んとす。破戒にして多聞を縦にするも、能く惡道を免るゝ無し。

論じて曰く、聞に由りて勝能を具すとは、那羅延所問經に云く、「善男子、所聞の如く解すれば勝惠性を得、若し聞けば煩惱を息除し、煩惱の魔をして皆便を得ざらしむ」。

是の中廣くは最上大仙本起經に云ふが如し、「菩薩摩訶薩にして深心尊重法欲を具足すれば、餘の世界に住するも諸佛の前に現じ隨所に法を聞く。若し菩薩摩訶薩にして精進法欲なれば、山林の中に法の伏藏を貯へ、無量の經典法門を得て掌中に置くが如し。又諸の菩薩にして精進法欲なれば佛の現前を得、及び諸天等佛の辯才を與へ、乃至命將に盡きんと欲す、爲に佛世尊及び諸天等壽命を増益し及び色力を與ふ。住命千歲本求むる所に非ざるも、佛諸天の爲に共に加持せらるゝが故に、乃至、一劫に住することを求む。又諸菩薩法の尊重を生ず、爲に佛世尊老病苦を除き、正念及び通達辯才を授くることを得、乃至、正見隨見能説を授くることを得。又若し菩薩摩訶薩にして精進法欲なれば、他の一切の冤敵等の怖無し。是の故に精進多聞資糧善巧の菩薩は修習して是の如き等を得」。

〔八十種の行〕

【一】 Viryapāramitā dāśamāḥ paricchedah.

【二】 梵本の意「聞の稱讃は」

【三】 Mahārajanīkāsya jā-taleam

て爲に橋梁と作らん。我若し他の爲に惡罵毀訾せられん、汝何ぞ此の語に報を加ふべからず、但し癡人に類し及び啞羊の如く鬪諍を起さず。他或は惡來して醜言し罵辱するも、語言の道に於て心損害無く、他に親近して我應に善語すべし、彼に似て斯の過咎を起さず。乃至若し我他の過失を聞くも亦彼に似ず。所以は何ん、我が意怒無き故に。又若し一切衆生の所須の妙樂あらんか、我當に彼の衆生に妙樂、乃至、涅槃、成證阿耨多羅三藐三菩提を與ふべし。然も我他に終に瞋を起さず、及び自他と與に愚癡行を起さば唯堅固精進を修し、精進を以ての故に、設ひ身命を壞するとも悲惱無く攀躑を生ぜず」。

又菩薩別解脱經に云く、「若し恚怒の衆生に於ては是の如く安慰し極善に安慰す。此の忍に住する者は法に隨順する喜を得」。

千分乃至二九 優波尼利曇分するも其の一に及ばず。又復佛法中に於て大悲所縁の一切衆生を捨てず。

要を以て之を言はん。若し因縁有り瞋恚を起す者あらんに、我當に法を以て斷除せん。云何んが法と爲す。所謂る身を愛樂し身に繫屬し身に取著す、是の身を捨てれば即ち瞋恚を捨てず。佛の言はく、

海意よ、是の如くの法聚に於て而も趣入する者は即ち能く一切衆生の逼惱する所に堪任す。乃至。

其の身を惜しまずして而も能く棄捨す、亦愛樂せざる者は、此れ即ち能く布施波羅蜜多を修す。復次に若し身壞せんと欲するに遇はん時、大慈もて一切衆生を捨てず、此れ即ち能く持戒波羅蜜多を修す。若し身壞せんと欲するに遇はん時、義の如く解脱して堪任忍受す、忍力發現して亦其の心を動擾せず、此れ即ち能く忍辱波羅蜜多を修す。勤勇力を以て捨てず一切智心を攝受し、生死の中に於て諸の善行を發す、此れ即ち能く精進波羅蜜多を修す。復次に若し身壞せん時、心に於て一切智實を發顯して菩提を捨てず、如實に三〇 勝寂寂靜を觀察す、此れ即ち能く靜慮波羅蜜多を修す、若し身

壞せんと欲するに遇はん時、身の幻法猶草木牆壁瓦礫の如しと觀じて、身是れ無常是れ苦是れ無我是れ寂滅なるに入解し、是の如く其の身を諦察す、此れ即ち能く勝惠波羅蜜多を修す。乃至。設ひ復人有り惡心を以て來り瞋恚罵辱せん、即ち是の念を作す、是の人は懈怠にして白法を遠離し、我

は今精進を發起して勤求修習し諸の善本を植えて厭足を生ずること勿れと。乃ち願くは是の人先づ道場に坐し、我當に最後に成正覺を取るべしと。要を以て之を言ふ。是等の衆生は、未調伏者・未

寂靜者・未密護者・未近寂者と名く、爲に義利莊嚴の鎧甲を作さん。乃至、我此の法に依る、云何んが是れ瞋、云何んが非瞋なる、二の中に伺察するも俱に不可得なり。又是の瞋と非瞋と、若しくは自

若しくは他、瞋と瞋者との若き皆不可得なり。斯かる不可得なる尙此の見を離る、是即ち忍と名く」。

又三〇 般若に云く、「若し諸の衆生にして三一 諍競する所有らんか、應に是の心を發すべし、我當に勸

勉すべし、我今此の諍競に於て難遇無きことを得ん。若し諍競者及び所諍の事、然も我諸の衆生に於

【元】 pṛaṃśadān. 大數の名。

【二〇】 śāntu, praśāntu

【三一】 Bhagavati. 何の般若か明ならざれど中觀釋に、nik= tam Bhagavatyām とか nik= tam Bhagavatyām Pratyāyā= rānāhāyām などあるを以て般若の一種なることを知り得。

【三二】 yāyān

時に於て、此の大菩提深固心を發して壞する所無からしむ。亦復壞せず、大悲精進もて一切衆生を解脱す。亦復壞せず、三寶の種を紹隆して斷ぜしめず。亦復壞せず、諸佛法中此の相應に於て善本を積集す。亦復壞せず、相好を成辦し福行を修習す。亦復壞せず、勇力精進して佛土を嚴淨す。亦復壞せず、一切法を求めて身命を惜しめず。亦復壞せず、諸衆生を度し己の樂に著せず。是の中深心に是の如きの意を具す。若し一切衆生の爲に惡賤せられ、或は瞋恚毀罵辱及び諸の打擲に遇はんも悉く能く忍受せん。一切衆生の惡心を以て來り逼惱摧壓するが若きに至らんも、亦悉く堪忍して疲れず懈けず退かず没せず、勇猛精進して勢力を發現し、捍勞忍苦して攝受心起さん。又若し人有り惡心を以て來り、若しくは瞋り若しくは罵り、妬害し逼惱し忿恚し打擲せん、是の如きに於て心悉く報を加へず。乃至、設ひ復人有り十方界に於て諸の器仗を執り逼りて其の後を逐はんに、彼の地方所に若しくは行き若しくは住し若しくは坐し若しくは臥し、是の中に若し一人の菩提心を發し布施心を修め乃至智慧心を修する者に遇はん、彼の一善根心を發すを聞き、我當に即ち彼の地方所に至り、正に其の身を斷割し節節支解棄棄量の如くせしめんも、是等の事に於て我悉く堪忍せん。又若し世間の一切の衆生皆瞋恚を起し巧に惡言罵辱毀毀を出し加ふるに其の身を斷割し節節支解棄棄量の如くするを以てせん、我是の時に當り、此の衆生に於て終に爲に少分動擾の心を起さず。所以何んとならば、然も我が此の身は過去際無量無數の生死輪轉に於て造らざる所無し、或は地獄畜生琰魔羅界に處し、乃至今人趣に在りて飲食を耽味し、諸欲を受用し非法を聽受し、艱苦して邪命の資養と多種の逼迫とを追求し、然も身命に於て曾て果利無く、復種種に營作する所多しと雖も、此に緣りて自利利他すること能はず。設ひ復生死の最後邊際の衆生をして我が身分を斷割支解せしめんも、寧ろ衆苦を受けて終に一切智心を捨せず、亦復一切衆生及び善法の欲を捨せず。所以何んとならば、然も我が此の身多種に逼惱せられ苦切せられ殘毀せられんも、地獄の苦に比すれば、百分

て喜を生じ愛樂淨信す。然るに衆生に於て覺了無礙なり。最勝の欲を以て佛法を勤求して法欲を捨せず。廣大に諸佛の妙法を信解して解脫乘を示し、最上心を發して慳吝心を除く。若し初めて發心して當施を施し、施し已つて^三三輪清淨なり、歡喜して布施す。妙尸羅に於ても亦常に清淨にして、淨戒を持するに由りて諸の毀禁を攝す。而も常に諸惡道の怖を超越し、向佛の禁戒堅固にして毀するなし。正に他人惡來して罵辱せしめんも、語言道に於て心に報を加へず。樂然たるが故に變を忍び、尊重を以て無憍慢を逮。貌常に溫恭にして擊撻を遠離す。先づ愛語を以てし詔無く佞無し。淨意邪ならず心龜澁ならず。諸勝を見已つて亦曲抑無し。乖謬を覘はず他失を揚げず、和敬法を修す。菩薩衆に於て敬すること佛の如く、諸佛法を敬せしむること身命にも惜過す。諸の師長に於て己が父母の如く、諸の衆生を護ること猶一子の如し。和尚阿闍梨に於て敬すること佛を想ふが如く、諸の正行に於て皆上首の如し。諸波羅蜜手足を愛するが如く、說法師に於ては諸の妙寶の如し。諸教令の中五欲に親しむが如く、喜足の行に於ては無病惱の如し。勝妙の法を求むること妙藥を希ふが如く、發露者に於ては良醫に遇ふが如し。是の如く諸根を調御して懈怠無からしむ。此を説いて是を喜とすと名く^一。

論じて曰く、此に學菩薩の莊嚴と言つ者、大雲經に説くが如し、「若し地獄旁生を樂ふ者は、地獄趣に於て心常に定を戒とす。獄城に處すと雖も、而も旅泊を得たるが如し。又地獄を樂ふ者は、地獄趣に於て心愛者を生じ及び慳嫉を與へ、地獄の火をして轉た熾盛ならしむ」。

〔安住苦忍〕

謂く、安住苦忍を説かば、故に^三海意經に、三種の忍有りと云ふ「佛の言はく、海意よ、此の菩薩摩訶薩は其の所發の如き一切智心の寶中に、或は非人の爲に淨戒を毀犯せらる、謂く、若しくは諸魔魔民及び天魔后魔力を持する所魔の使者をして固來し侵害震擊動搖期刻打擲せしむ、當に是の

【三】 *Trināṅgala-pariśodhita*
即ち施者施物受者の想無きを
云ふ。

【二】 「法は自己の如く」の意。

【一】 *Mahāmeghā*、四一四一
四二六年曼無讖譯大方等無想
經大正藏第十二卷一〇七七頁。

【二六】 *Sāgaravata-sūtra*

の如くにして樂想を得。譬へば若し人有り因縁を以ての故に、手足及び耳鼻等を斷截す、耳鼻斷じ已つて、其の處所の如くに而も樂想を得。及び鞭杖を以て打扑せらるるも翻つて樂想の如し。或は爲に牢獄に繋閉せられ捶撻せられん、謂く、衣を作る者、^三酥燈を照する者、油燈を然する者、蔗漿等を碾する者あらんに、其の處所の如くにして樂想に住す。鶻鷓面を作る者、^{三三}師子面を作る者、曝曬を撫する者。乃至。金錢を造る者、飲食を作る者、象酒等を供ふる者あらんに、^{三三}翻じて樂想の如し或は爲に挑目せられ命根を破壊せられん、諸有の損害及び墮首等、翻じて樂想の如し、苦樂の想無し。所以何んとならば、此の菩薩摩訶薩は是の如く願力し長夜に修作す、若し我が爲に^{三三}諸の走使するは近妙樂を得んことを。若し我が爲に^{二四}罪犯する者は亦承事尊重恭敬を以て供養するものは一切の時處に近妙樂を得んことを。若し惡言譏刺打扑刀仗割截乃至諸の命根を壞するに遇はんに、一切の所有るもの菩提の樂を得、阿耨多羅三藐三菩提の果を成證せんことを。是の如くの作意是の如くの事業、是の如くの願力を具足す。亦復具足して一切衆生隨ひて樂想を知り親近し修習し、彼の業報に於て多く修作する所あり、而して超諸法樂三摩地を得。若し時に菩薩一切法樂に至る三摩地を得れば、是の故に大不動を得て諸魔事を壞す。是の方便に由りて一切の捨施を圓滿し、一切の難行苦行を成就し、一切の忍辱を堅牢にし、一切の精進を策勵し、一切の禪定智慧を助修す。是の故に常に喜ぶ^一。

月燈經に説くが如し、「常に喜び尊重し常に正見に住す」。

〔喜の状態〕

又無盡意經に云く、「何等をか喜と爲す、謂く、喜とは法の清淨を念じて信樂し踊躍心を發して懈怠を生ぜず、諸の熱惱無く、五欲の樂を求めず、一切の法樂を離れず、心に由りて身喜覺喜を建立し、適悅の意樂を起す。如來身相好を莊嚴し善巧を希求し聽法厭無く、實法の行に依る。法に由り

【三】「酥燈に煮られる」慶意。

【三三】「獅子の口にはふりこまられ」の意。

【三三】梵本には、「我を饗應するものは」に作る。

【二四】梵本には、「我を保護するものは」に作る。

何ぞ愁惱を起さん。幹集する所たる、癡慧の惱悶絶の疲懈を以ての故なり。或は勇悍に執著して大過咎を起し、癡迷追悔して須臾に夭壽す。應に此の無益を遠離すべし。是れ難たり」。

論じて曰く、云何んが是の愁惱を捨てん。謂く、輕軟心を發す者は。最上問經に云ふが如し、「此を遠離すれば則ち心をして柔軟なること。都羅綿の如くならしむ」又華嚴經に云く「應に勝財王童女の如く是の如くの心を發し諸の煩惱を滅すべし。無能勝の心を以て諸の瞋念を破し、不動心を以て衆生海に於て而も深心の境界を退墮せず」。

論じて曰く、此を修習することは以て難と爲さず、其の所有る愚者も尙爾るが如し。擔夫耕農敗獵の若きに至つては、刻苦修習し鄙事を荷負し微細の果を怖ひ、不淨に塵穢するも心に悔惱無し。況んや復此等の諸の妙樂行諸菩薩の樂を最勝事と爲し無上果に趣くをや。又諸の鄙賤者の如き少しも饒益せず、身の難作に於ても尙廢壞無し、但し自ら繫念し剛強に領納し、勝負を決するが如し。況んや復此等は長時に無益に諸の苦惱を受く。何に由りて善法の財に於て少しも怖取せざらん。地獄の治罰、世間の賊害、獄卒の守護按治遺無く、隨處に遇會して極めて痛惱と爲す、寃たらしむること勿れ。久遠の時に於て諸の繫縛なく、捍勞忍苦して煩惱の賊を破り淨め盡して餘無し。三有の中に於て勝甲冑を被り、器仗を執持して諸の魔冤を敗り衆生の縛を解く。先の修習に由りて少刻苦を以て而も成就することを得。諸の衆生に於て苦樂の想を修す、謂く、諸苦を生ずる時は、其の處所の如く、樂想を修習し、樂想に住すれば、即ち能く此の果を成辦し、三摩地の超諸法樂と名くるを得ん。

【超諸法樂三摩地】

三〇。父子集會經に云ふが如し、「佛の言はく、三摩地有り超諸法樂と名く。若し菩薩にして是の三摩地を得れば、諸事緣に於て是の如くの樂受と不苦と不樂とを受く。非一の因緣によりて、其の處所

【一三】 dāruṃaṇas

【一四】 tūla-piṅḍipā

【一五】 梵本の意「童女よ、一切の煩惱を滅する爲に、無能伏 (duryodhana) の心を發起すべし」

【一六】 aparājita-śīta

【一七】 梵本の意「崖に、惡心海の渦卷に、たぢるかやる心」

【一八】 prakṛtā

【一九】 sarvadharmas mukha =
kṛantīṃ nāma sūtrādhi

【二〇】 Pīṭakūṭa-saṃgama,

九六〇—一一二六年日稱等譯
父子合集經「大正第十一卷九

一九頁」、大寶積經第十六菩薩
見實會。

忍辱品第九

〔忍耐の徳〕

論じて曰く、此を遠離せず多聞の轉あり、而も善く守護して戒をして長養せしむ、是の如く業障の縛を離れ煩惱の結を破る、乃至、忍を聞け、忍せざれば精進を滅失し、怠墮と俱なるが故に、或は復等持の方便を聞かず知らず、諸煩惱を淨むる方便無きに由り、是の故に懈怠す。唯、聞き雜亂行を修習し了る、謂く、誦習勤苦して、山林に依止す。彼の修行者、暫く雜亂を息むるも而も心に等持無し。然れども此の止息亦等持の攝、尙少果無し。況んや餘の諸煩惱を淨むるをや、設ひ此の觀を修すとも亦少善を亡す、乃至、諸煩惱を淨むるを説く。

法集經に云く、此に忍に三種有りと説く、謂く、苦に安住するの忍、法を諦察するの忍、冤害に耐ゆるの忍なり。苦に安住するの忍とは、究竟の行を得て苦怖を對治し、及び著樂の受と餘の二種の惱とを除遣することを得、彼云何んが説く、謂く、瞋恚懈怠等なり。

月燈經に云く、「著樂の者も亦苦を捨せず」。

又寶雲經に説かく、「若し内に憂悲苦惱を懷く者は、方便に住して忍を調伏す」。

〔世事無關心〕

最上授所問經に云く、「復次に長者よ、在家の菩薩は當に不如理の損害を遠離すべし、世間の八法に著すること勿れ。所得妻孥及び諸の受用財穀豐饒なるも、高擧を以て逸豫せず。設ひ諸の衰弊あらんも亦低下愁惱せず。應に是の如く觀察すべし、諸の有爲の相は幻化の造る所、高擧を起す處滅罪の報を息む、謂く、此の父母妻子奴婢僕從親眷朋屬等彼既に我に非ず、我も亦彼に非ずと」。偈有り云ふが如し、「若し、幹集する所有るに、何に由りて愁惱を起さん。或は幹集する所無きも、亦

【十】 Kṣāntaparimita māyā-mah, paricchedah.

【八】 以下、少しく解せられず。梵文の意左の如し「かくの如く、多苦惡戒の絶えず發生するを防護し、業障の縛を斷ち、煩惱の浮除に務むべし」。

【九】 第二十頌

Kṣānteta śrūtrameṣṭa saṃp=śreyeta yamaṃ tathā / smadharāya jñijeta bhā=rayed asubhālikam //

「忍耐なれ、聞かんと求めよ、次いで森に依住すべし、心専念に住し、また不淨を翻ずべし」。(九)は漢譯になく「九」は意味異なる。

【十】 梵本の意「樂に著する勿れ、苦に沮喪する勿れ。」

【二】 續譯名義集一二五、八法とは、利・喪・稱・譏・毀・譽・樂・苦。

【三】 pṛthivīā 「救治」

卷の第十一

清淨品第八の三

「無量百千萬俱胝の衆と共に十善業道に住し、後復彼の刹帝利婆羅門長者大種族の中に生じ、財物豐饒にして庫藏盈溢し、色相眷屬皆悉く具足す」。彼の經に又云く、「若女人有りて是の藥師瑠璃光王如來の名號を聞くことを得て受持する者は後に女身を轉ず」。

又文殊莊嚴佛利功德經に云く、「妙吉祥の言く、我も亦 惠上菩薩光幢菩薩如意願菩薩寂根菩薩を恭敬す。若し女人有りて是の四菩薩の名號を持する者は、女身を轉ずることを得て後復受けず」。

〔制止力〕

論じて曰く、對治行略して前に説くが如し、制止力今當に説くべし。地藏經に云ふが如し、「若し菩薩摩訶薩にして殺生を離るる者は、即是れ一切の衆生に、無憂と無怖とを施與し及び悲惱と驚攝と毛豎と無し。斯の善根の果報を以て、所有る前際に五趣輪に乗じ生死の海に溺れ是に因りて殺生し身語意の一切の業障を造り自作し教他し及び作すに隨喜す、此に由りて殺生之輪を遠離するが故に、一切摧滅し、乃至、其の報を受けず。現身の中に於て壽命長遠なることを得、諸天及び人の愛樂する所となる。復次に善男子、若し菩薩摩訶薩乃し盡形壽に至るまで不與取を離る、即ち是れ一切の衆生に無憂無怖及び無熱惱を施與す、動亂を生ぜず、自の財利に於て而も喜足を行じ、終に非法の利を取ることを希はず。斯の善根を以て、乃至、是に因りて不與取を遠離するが故に、一切の業障摧滅して餘無く其の報を受けず。要を以て之を言はん」。

是の如くの十不善業道、亦能く自ら修する所の善を對壞す。月燈經に云ふが如し、「瞋の滅罪を聞く者は、凡愚の人實に瞋罵誹謗する者に非ずと説くが如し、安住し忍伏して諸の往昔造る所の罪業

【一】梵本には、
jñānotaragrabhakteḥ, Prañi-
dhanamati, Śāntentriyā, Mani-
jñghosa の四と云。

【二】梵本の意「一切の罪の滅は惡心より離ると説かる。彼曰く、我愚人の瞋罵に耐えん……」。

えて南無佛と稱し、彼の師子遊戲如來に於て應に疑惑すること勿れ。若しくは一劫百劫千劫に於て返つて惡道に墮する者、則ち是の處有ること無し」。

又藥師瑠璃光王經に云く、「若し五戒十戒菩薩の 四重戒出家比丘の二百五十戒比丘尼の五百戒を
持し、如し所受に於て或は毀犯有りて惡道に墮するを怖る。若し人藥師瑠璃光王如來の名號を專念
し、其の如く供養す、是の人決定して惡趣に墮せず、爾の時に世尊阿難に告げて言はく、若し我彼
の佛世尊藥師瑠璃光王如來の所有る功德を稱讚す、是を諸佛の甚深の境界と爲す、汝疑惑無く實信
を生ずるや否や。爾の時に具壽阿難陀佛に白して言さく、世尊、我如來所説の經の中に於て疑惑を
生ぜず、所以何んとならば、一切如來の身語意中に集むる所の善行清淨ならざるは無し。世尊、日
月輪最も高遠たり大威光を具するも地に墮さしむべく、妙高山王も亦傾動すべきも、是の諸佛の言
は終に 異無きなり。世尊、然も衆生有りて信根具せず、諸佛の甚深の境界を説くを聞きて便ち是
の言を發す、何に由りてか唯一如來の名を念じて便ち爾所の功德勝利を得んやと。斯の不信に由り
て便ち誹謗を生じ、長夜の中に於て利樂を退失す。佛阿難に告げたまはく、若し彼の佛の名を聞き
て惡趣に墮するは、是の處有ること無し。阿難よ、此は是れ諸佛の甚深の境界なり、信解すべきこ
と難し。阿難よ、汝信解すれば、應に知るべし、皆是れ如來威神の建立する所なり、諸の聲聞緣覺
未登地者のする所に非ず、唯一生所繫の菩薩摩訶薩を除く。故に彼の經に又云く、「若し餘の淨信の
善男子善女人鄔波索迦鄔波斯迦にして八分齋戒を具足し一年三年に是の學處を受く、此の善根を以
て西方極樂世界無量壽如來の前に願生するものは、若し是の藥師瑠璃光如來の名號を聞くことを得
ん、是の人命終に臨まん時、八大菩薩皆神通を以て來り正道を示す。復種種の間色有り、世に希有
なる所、衆寶蓮華自然に化生す、或は復天上に生る。是の如くの生處に而も善根を宿植す、彼窮盡
すること無し。亦復惡道に墮する怖有ること無し、彼の天に歿し已つて復人生に生れ轉輪聖王と爲
りて四大洲を統ぶ」。

【六】 caturdśaṃ śāstṛaṃ...

【七】 anyathā

【八】 ekajñāti-pratibodhān-
bodhisattva

諸法自體の明亮に入解し、諸法の種種清淨を信解す。我衆生の惡趣に墮するもの有り」と説かず。

又淨諸業障經に云く、「復次に文殊師利菩薩、非律是律を觀すれば則ち罪非罪を見、輪回界即ち^{六〇}涅槃界なりと觀すれば則ち諸煩惱の是れ^{六一}緣生たるを見る。當に知るべし、是の人は業障を清淨にすることを得し」。

又底哩三昧耶王經に對治行を説いて云く、「若し閉目して諸佛菩薩を觀緣して 百字の明を誦すること八千遍なり、開眼して備に佛菩薩等を觀れば、彼の罪を離るることを得。或は佛塔を右邊して八千遍を誦じ塔像經典の隨一現前す、儀廣く説かるるが如し」。

又尊那陀羅尼經に云く、「若し念誦し已つて、乃至、是の相を夢みれば彼の罪を滅することを得。若し天女の乳酪飯を授くるを夢みれば彼の罪を離るることを得。或は日月の虚空の中に昇り、猛火、水牛、及び黒丈夫の怖れて走り去るを見、又若しくは夢に比丘比丘尼衆の或は^{六二}乳木樹・白象・白牛・山峯・舡舫にあり大殿堂及び師子座に處して妙法を聽聞するを見る。應に知るべし、悉く是れ罪滅するの相なり」。

又如來形像品に對治行を説いて云く、「譬へば人有り不淨を身に塗り臭惡厭ふべし、水を以て洗濯し妙なる塗香を施せば、而も彼の臭惡即時に遠離するが若し。是の如く五無間罪を造作し具足して遍く十不善業道を行す、若し如來を信解して佛の形像を造ることを得れば、彼の罪を離るることを得。罪無きに由るが故に、智慧殊勝にして菩提心を具す、殊勝に由るが故に、而も或は出家して淨戒を堅持す」。

花積陀羅尼經に云く、「爾の時に^{六三}師子遊戲如來當に世に住すべし、百千歳を経て諸の妙樂を施す、時に彼の如來般涅槃したる後舍利塔を起す。若し人菩提心を以て彼の^{六四}一花を持して如來に供養し、合掌して稱名し、或は洒水して淨を爲し、及び一花鬘塗香花燈乃至、身一步を行く、諸の言説を起

【六〇】 saṃsāraṃbhāva

【六一】 navaśāradhāna

【六二】 vyavahāra

【六三】 Trisamayaṅga, 七四六
一七七四年不空譯底哩三昧耶
不動尊威怒王使者念誦法參照
【大正藏第二十一卷七頁以下】。

【六四】 Guṇadhāraṇa 一〇
〇一年法賢譯佛說尊那經參照
【大正藏第十七卷九三七頁】。

【六五】 kṛtina-vyākṣa

【六六】 Tathāgataḥśrī-ma-
vavṛta

【六七】 Puṣpakāra-āhāraṇi, 二
二二—二五三支譯譯佛說、華
積陀羅尼神咒經、東晉失譯佛
說師子奮迅菩薩所問經、佛說
花聚陀羅尼呪經、九八〇年以
後施護譯佛說花積樓閣陀羅尼
經。大正藏第二十一卷八七四
頁以下を見よ。

【六八】 Sūryavikīrtiḥ-tathā-
gata

し、罪清淨なることを得、罪清淨となるが故に、此の諸佛世尊當に其の前に現すべし。是の如く解脱し衆生を利益し諸の相好を現す。是に由りて愚夫異生は此の化度に於て輒く疑惑を生ず。乃至一切の聲聞及び緣覺衆は、彼の惡作の罪をして清淨の地に處せしむること能はず。若し菩薩有りて、此の諸佛如來の五六名號に於て而も常に持念し、晝夜五七三時に正法の行を轉すれば、彼の罪を出離して三摩地を得ん。此を説いて是を悔過及び對治行と名く。

〔對治行〕

論じて曰く、甚深の經典を讀誦すれば彼の罪を滅することを得。五八〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇能斷金剛般若波羅蜜多經に云ふが如し、「復次に須菩提よ、若し善男子善女人にして此の經を受持し讀誦して、若人の爲に輕賤せられん、所以何んとならば、是の人先世に造る所の罪業、應に惡道に墮すべければなり。是の法を見るに由り今世人に輕賤せらるゝを以ての故に、先世の罪業則ち爲に消滅して佛菩提等を得」。論じて曰く、空性を信解して罪惡を清淨にすることを得るが故に。

五九〇〇〇如來藏經に云ふ、佛の言はく、迦葉波よ、十不善業道有り、是を大罪と爲す。此の最極なる殺者とは、謂く、父を殺し緣覺の命を斷するが若きなり。最極の不與取とは、謂く、三寶の財物を欺奪するが若きなり。最極の欲邪行とは、謂く、母及び無學の尼に汚を起すなり。最極の妄語とは、謂く、我は是れ如來なりと言ふ。最極の兩舌とは、謂く、聖衆に於て離間語を作すなり。最極の惡口とは、謂く、聖賢を呵毀するなり。最極の綺語とは、謂く、巧に浮飾を構へ諸法を亂さんと欲するなり。最極の貪とは、正道の財利に於て侵奪心を起すなり。最極の瞋とは、五無間に於て悲愍の心無きなり。最極の邪見とは、謂く、横に僻執深險なる惡見を起すなり。迦葉波よ、若し一の衆生是の如くの十不善業道の大罪を具足する者あり、如來是の因縁を以て法要を宣説し、爲に悟入せしむ、無我無人無衆生無命者無作無受なり、是の行是の造作はれ幻化なり、然も諸法性即ち煩惱性なり、

【五二】 Bahupadavivaraṃ
【五三】 Bahupadamsuṃpriti=
sīhitasūtiṃdrazarājā
梵本には Niruḍḍha の次に Vimā-
sa を擧げて三十五佛とす。

【五四】 Mlecchāsa

【五五】 Dīrghāyana

【五六】 nāmadhēya-dhāraṇa

【五七】 tri-sikāṇḍha-dharmu-
paryāya

【五八】 Vajracchedikā 漢譯數
本あり。四〇二—四一二鳩摩
羅什譯金剛般若波羅蜜經・善
提流支・眞諦譯同名經・七〇三
年義淨譯佛說能斷金剛般若波
羅蜜多經等あり。大正藏第八
卷七四八頁以下を見よ。

【五九】 Tathāgatokeśa-sūtra.
四二〇年佛陀跋陀羅譯大方等
如來經・七四六—七七四年不
空譯大方廣如來藏經〔大正藏
第十六卷四六〇頁以下〕。

三九 光吉祥佛に那謨す 無憂吉祥佛に那謨す 四〇 那羅延佛に那謨す 華吉祥佛に那謨す 四一 淨照明遊
 戲神通佛に那謨す 四二 蓮華光遊戲神通佛に那謨す 四三 財吉祥佛に那謨す 四四 念吉祥佛に那謨す 四五 善名
 稱吉祥佛に那謨す 四六 因陀羅網幢王佛に那謨す 四七 善游歩吉祥佛に那謨す 四八 安祥行佛に那謨す 四九 勝
 游歩佛に那謨す 五〇 普遍光嚴吉祥佛に那謨す 五一 寶蓮華勝游歩佛に那謨す 五二 寶蓮華善住娑羅樹王佛
 に那謨す。

是の如く現前せる、乃至、一切世界の如來應供正等正覺惟佛世尊觀察し護念したまへ。我今生に於て或は餘生に至るまで及び無始よりこのかた生死輪轉して業障の罪を造る、自ら作し他に教へて作すを見て隨喜す。或は塞堵波の物四方僧物を盜み、五無間の業十不善業道を、自ら作し他に教へて作すを見て隨喜す。斯の業障に由りて禁戒を毀除す。應に地獄或は旁生趣焰摩の境界に墮すべし、若しくは邊地及び 蔑戾車五四のなかに生じ 長壽天五五に生ずべし、設ひ人爲るを得とも諸根具せず、邪見に深著して佛の出世を離る。此の諸業障、佛、眞實の惠、眞實の眼、眞實の證明、眞實の稱量を以て、悉く知り悉く見る、今悉く懺悔し敢て覆藏せず。若し我禁戒を毀犯する等の罪、願くは佛世尊觀察して哀愍したまへ。若し我今生或は餘生に至り、及び無始よりこのかた生死輪轉す、乃至、傍生趣に於て、或は嘗て一搏食を施して一淨戒を護る、若しくは梵行を修せる、所有る善根、衆生を化度せる、菩提心を發せる、及び無上智、一切の善根、如し稱量し已つて最上最勝阿耨多羅三藐三菩提の果に廻向せざるは無し。我今も亦過去未來現在諸佛の廻向する所の如くす。乃至、偈に云く、

一切の罪を懺除し、諸福に皆隨喜す。及び諸佛の無上道を演說せんことを勸請す。過
 去及び未來現住の人中の尊の無邊の功德海に一切歸命禮したてまつる。

舍利子よ、是の菩薩三十五如來の前に於て、是の如く作し已る。是の諸の如來知るに隨ひて作意

- [11] Raktarāśiḥ
- [12] Kāśyapavaraṇā
- [13] Virasena
- [14] Viramāndi
- [15] Raktasūri
- [16] Raktasāndraprabhā
- [17] Amoghadarśi
- [18] Kārttasāndra
- [19] Nirmala
- [20] Sūradatta
- [21] Brahma
- [22] Brahmaṇḍita
- [23] Varuṇa
- [24] Varuṇadeva
- [25] Bhadrāsūri
- [26] Candanāsūri
- [27] Anantakūjas
- [28] Prabhāsaśūri
- [29] Aśokaśūri
- [30] Nārāyaṇa
- [31] Kusumāsūri
- [32] Brahmaṇḍityakīrtiḥ
- [33] tabhūjā
- [34] Padmaṇḍityakīrtiḥ
- [35] bhūjā?
- [36] Dharmāsūri
- [37] Smṛtisūri
- [38] Supārīrittanāmaghe
- [39] yasūri
- [40] Indrakethadhvaṇjā
- [41] Suvikrantaśūri
- [42] Vietrasūptakrama
- [43] Vikāṇḍagāni
- [44] Somaṇṭāvabhāṣavyū=
- [45] haśūri

方便善巧の菩薩「樂うて貪暗を作し、妙女色に於て極めて修作を樂ひ、數數願ひて女人の中に生ずることを求め、彼の貪心を厭ひて女身を捨し已つて丈夫の相を得大身を成ずる者を、説くが如し。佛阿難に告げたまはく、汝是の如くの功德を見るや不や。自餘の衆生は是の如く行すと雖も猛利の貪を起す、然も猶苦器を出離し人天趣に生ず。乃至、藥王、云何んが菩薩瞋を起さん、謂く、若し煩惱を發生すれば、何ぞ諸の妙樂等を施すを容さんや」。

論じて曰く、若し此の名聞の爲に、是の如く、餘の衆生を利益するに於て方便して設ひ貪を起すとも、説いて無罪と爲す。此の方便善巧の菩薩造る所の利益は、而も衆生を棄捨せず、廣くは彼に説くが如し。然れども得地に非ず、六度の妙行は、此の伺察に於て極善に相應す、是の故に瞋等を容さず。

又優波離所問經に云く、「佛の言はく、舍利子よ、菩薩に二大罪あり、何等をか二と爲す。謂く、心瞋と俱なると及び癡と俱なるとなり。乃至、舍利子、應に先づ志誠に十惡罪及び五種の慳を懺すべし、亦當に懺悔すべし、謂く、手執・眼觀・心難・制止は、或は一衆生兼て餘の二種に於て、舍利子、復た重五無間罪有るを説く、謂く具に此を作す菩薩、或時は他の婦女に於て染行し、非法に手もて命根を斷ち、佛塔物四方僧物を盜む、菩薩爾の時に如し彼の罪を犯す、應に三十五如來の前に向ひて晝夜の中に於て一たび懺悔して云く、

我某甲佛に歸依したてまつる、法に歸依したてまつる、僧に歸依したてまつる。

釋迦牟尼佛に那謨す 金剛消伏壞散佛に那謨す 寶焰佛に那謨す 龍自在王佛に那謨す 勇猛軍佛に那謨す 勤勇喜佛に那謨す 寶火佛に那謨す 寶月光佛に那謨す 不空見佛に那謨す 寶月佛に那謨す 離垢佛に那謨す 勇施佛に那謨す 梵德佛に那謨す 梵施佛に那謨す 王水佛に那謨す 水天佛に那謨す 賢吉祥佛に那謨す 梅檀吉祥佛に那謨す 無邊威德佛に那謨す

【三】梵本には「方便善巧經に菩薩 Piyankara と少女 Śrīśārinīputrā に關する節に説けり」として述ぶ。

【四】 Bhaisajyavajra-mūla-yāsa

【五】此の文前文中に入るべきもの、「又況んや彼等を恭敬するをや。」

【六】梵本經名とす。

【七】以下解せられず。梵文の意は「此等の内最初の罪は直接に十人の衆會に懺悔すべし。重大なる手にて犯せる罪人は五人の衆會に懺悔すべし。女に手にて觸れ眼にて觀るも亦。舍利子よ、惡心の罪は重大なるものとして一人或は二人に懺悔すべきなり。」

【八】梵文の意左の如し、
【五無間罪、婦女に關する罪、處女に關する罪、手による罪、塔に關する罪、僧伽に關する罪、菩薩にしてかゝる罪を犯したる時は、三十五如來……】

【九】 Śākyamuni
【十】 Vajrapramoḍī

て或は利益を爲し或は復損害す。謂く、若し縈纏して彼の欲を嗜めば、斯れ過咎と爲す、正梵行を具し利益を爲すが故に。若し比丘是の行處に入る、應に母妹の如くに而も之に供侍すべし。應に他に於て梵行類の如くにはすべからず、衆生を成就して固く當に遠離すべし。無盡意經に云ふが如し、「時非時に於て復其の所作を捨す。或は衆生の利益を増上するを見て、亦是の學處に住す」。

又方便善巧經に云く、「昔光明梵志は四萬二千歳の中に於て嚴に梵行を持す、住すること七歩にして悲愍を發生す。設ひ禁戒を犯し地獄の苦を受くとも、彼を棄てて命終に趣かしむべからずと。善男子、是の光明梵志は即時に彼の右手を執り、是の如くの言を作す、姉よ起て、其の欲する所の如くせんと。要を以て之を言ふ。善男子、是の如くの深妙なる欲の中に大悲心を起し、十千劫に於て輪廻の苦を受け、後復還つて梵行を修す。善男子、菩薩の方便善巧を以て梵世に生ずることを得たり」。彼の經に又説かく、「若し菩薩有り一衆生の爲に善根を發する者は、其の色相に於て罪の如く墮する所、百千劫中地獄の苦を受けて燒煮せらる。世尊よ、彼の菩薩然も是の罪を起して地獄の苦無し、謂く、一衆生に於ても亦此の善根を捨てざるに由るが故なり」。彼の經に又云く、「善男子、此の方便善巧の菩薩極重罪有り。謂く、或る時惡知識の勸就に遇ひ、此の蘊を取りて涅槃を證せんと。然れども後際に於て復斯の鎧甲を被るに堪任せず、何ぞ一切衆生を化度することを容さんや、故に我是の心を起さず、彼の輪轉の如く衆生を化度す。又若し設ひ是の罪あらんとも、其の法行の如く過咎無からしむ。善男子、若し出家の菩薩一切分別して造る所四重罪を過ぐ、是の菩薩方便善巧を具せば、起すに隨ひて即ち悔ゆ、説いて無罪と爲す」。

寶雲經に明す所の如し、「極無間を造る者を、人をして死せしむと謂ふ」。

聲聞律の中に根本罪處と名く、又若し摩屬を剝削するに悲愍を起すが如し、説いて無罪と爲す。此の貪を得る者は、若し菩薩にして貪を起す猶善趣に生ず、則ち瞋怒すべからず」。

【二】 Jyotir-nāṇavalka

【三】 Brahma-loka

行を亂さず、謂く、一智力を以て一切智心に遍するが如く、諸の欲樂を淨めて當に梵世に生ずべし」。論じて曰く、瞋の義如何ん。謂く、本性大罪たるが故に。廣分別に由りて方便悲愍を生ぜず。悲愍を行する者は然も利益に非ず、何をか過失と名くる。彼を容受するを以て則ち煩惱を長養し悲愍を減失す、斯く過失と爲す。此の根を斷する者は後に當に見るべし。若し菩薩の衆生に於て悲愍心を失ふ如きは、則ち衆生に於て廣大なる利益の相續減失す。

故に 聖諦品に云く、應に知るべし、父の子を見るが如く悲愍心を起す。謂く、若世間の利樂悲愍を棄除すれば則ち亦當に諸有の智を遠ざくべし。又若し菩薩勸行して利益を減失せんと欲す。是の故に賢の過咎二種の難を得るを説く。

彼の欲に著する者は、譬へば無目の人の如く父母を殺害し、下劣の欲に於て而も苦惱を生じ天趣を損減す。又欲に著する者は禁戒を毀犯して人の境を遠離す。是の故に己の樂を希求し他の苦を厭捨す。眞實の見に非ず、應に他の苦惱を以て己が苦惱の如くすべし、然れども自ら修習せずして二種の失を起す。

月燈經に説くが如し、佛阿難に告げたまはく、假使人有り足より頂に至るまで洞然として熾焰し一火聚を成す。復人有り來りて是の如くの言を語る、我汝身に勸む、共に五欲を受けて歌舞嬉戲せんと。佛阿難に告げたまはく、意に於て云何ん、是の人勸に就て此の身共に五欲を受け歌舞嬉戲するや不や。阿難白して言さく、不なり不尊よ。佛阿難に告げたまはく、是の人歌舞嬉戲に於て分別横起するに由り、勸に就いて此の身共に五欲を受け歌舞嬉戲す。如來は爾らず、往昔菩提の行を修せし時、諸衆生の三惡道の苦及び貧窮者を見て、心に悅樂無し」。

論じて曰く、世間子有り、父母の懷檐の痛苦此の大神あるを見ず唯己の樂を見る。或は親非親に愍惜せられ、覆藏せられ、守護せられたるもの、善法幢者に邪欲を行すること勿れ。此は衆生に於

【九】 *Aryasatyaka-parivarta*

【10】 *Dharmadhvaṅga-rāksī*

哀愍して願くは消除したまへ。又心常に怯弱にして此の諸の過咎を怖る、四威儀の中に於て會て歡樂の想無し。諸佛大悲を具し諸の世間の怖を除く、今當に願くは堪受したまへ、諸の怖畏を解脱せん。我先に造る所の諸罪如來に對して發露したてまつる、佛の大悲の水を以て煩惱の垢を洗滌したまへ。又若し此の罪惡一切皆懺悔したてまつる。若しくは已作の罪皆敢て覆藏せず、若しくは未作の業一切復造らず。謂く自業の三種、及び語の四の過愆。意業の三毒と、一切皆懺悔したてまつる。

論じて曰く、菩薩の得る所の罪犯勝に約して輕重あるを説く。故に優波離所問經に云く、「根本罪に於て等比して説く、何者か復重き。佛の言はく、優波離よ、大乘に住する菩薩梵伽沙數の貪罪と一の瞋罪とを犯すが如き、菩薩乘に於て校量を作すとせん、此の二罪の中瞋唯重きに屬す。所以何んとならば、優波離よ、瞋を起す者は衆生を捨離す、然れども貪を起す者は衆生を愛護す。優波離よ、若し衆生を愛護する者は則ち煩惱と爲さず、菩薩の所に於て災横等の怖有ること無し。乃至。是の故に、優波離よ、若し貪罪を犯す者有るも、皆無罪と名く。是の義如何ん、衆生を愛護する者は前の如く増勝なり、故に我深心には是の悲愍有りと説く。佛の言はく、優波離よ、菩薩若し方便善巧無ければ則ち貪罪を犯すを畏れ、若し菩薩の方便善巧あれば則ち瞋罪を犯すを怖る、而して彼の貪愛を犯すことを怖れず。何を以ての故に、方便善巧は悲智の二種を具へ而も衆生を捨離せず。若し衆生を捨つる者は、唯一の智惠苦空を悟解し、或は唯悲愍し、久しきに非ざる如きの間に煩惱力の爲に滅滅せらる。」

方便善巧經に云ふが如し、「善男子よ、譬へば持明の人彼の縉索の爲に五處を繫縛せられんも眞言王を以て所求の法に於て即ち能く超越するが如し、一眞言明の力に由りて能く一切の縛法を斷除す。善男子よ、是の菩薩の方便善巧して五欲の樂を受くるも亦復是の如し、然れども所作に於て正

【五】次に梵本「今作の罪を懺悔する」の半頌あり。

【六】梵文には次に尙二頌と長行數行あり。

【七】Upalhanipooḥa. 菩提流志譯大寶積經第二十四優波離會(大正藏第十一卷五一四頁)尙、四三一—四三三年求那跋摩譯優波離問佛經一卷大正藏第二十四卷九〇三頁あり。

【八】mantra-vidya-dhara

卷の第十一

清淨品第八の二

〔悔過行〕

論じて曰く、復次に應に知るべし、悔過行を説く、金光明經の偈に云ふが如し、

十方住世の兩足の尊、悲愍の心を以て當に我を證知したまへ。若し我先に造れる廣大の罪業を、十力の前に住して、皆悉く懺悔したてまつる。未だ佛を識らざる時、未だ父母を識らず、未だ善惡を知らずして我此の罪を造る。自ら種族を恃み、及び財寶を恃み、盛年傲逸にして我此の罪を造る。心念と口と言とにて衆の惡業を造る、不可見なりと謂ひて我此の罪を造れり、愚夫惡行にして、煩惱心を覆ひ、無智の暗に由りて、惡知識に近づき、遊戲樂著して或は憂恚に住し、財厭足無くして我此の罪を造る。貪窮詔詐、慳嫉を生ずるに由りて聖人に親します、我此の罪を造る。欲に因りて怖を生じ、去住の時に於て自在を得ず、我此の罪を造る。欲と恚怒とに因りて其の心を動擾し、飢渴に逼られて我此の罪を造る。欲と食と衣服と斯の三種に由りて諸結熱惱し我此の罪を造る。身語意業の三種の惡行是の如くの相を具す、我悉く懺悔したてまつる。若し佛法及び聲聞衆に於て尊重を起さず、我悉く懺悔したてまつる。又若しくは緣覺及び菩薩衆に恭敬を生ぜざる、我悉く懺悔したてまつる。或は有徳なる諸の説法師を起ちて承迎せざる、我悉く懺悔したてまつる。正法を謗するに由り而も常に無智にして父母を敬せざる、我悉く懺悔したてまつる。十方三世の佛、觀察して我を護念し、心に無縁の悲を運び、我が懺悔を哀れみて受けたまへ。我百劫の中に於て先に若し諸の罪を造り常に憂怖の心を懷く、

【一】 *Suvargaprahastottana-sutra* 漢譯に三本あり、一は四一四—四二六年曇無讖譯金光明經四卷、二は五九七年釋實貴の合せる合部金光明經八卷、三は七〇三年義淨の譯せる金光明最勝王經十卷なり。

【二】 梵本「行動とにて」

【三】 梵文 *śānti* 「女欲」に作る。

【四】 次に梵本一頌を増す。

〔消罪總論〕

復次に罪を清淨にするとは、四法經に云く、「佛の言はく、慧氏よ、若し菩薩摩訶薩四法を成就すれば、先に造る所の久しく積れる罪過を滅す。何等をか四と爲す。所謂る悔過行、對治行、制止力、依止力なり。復次に、悔過行とは不善の業行に於て多く改悔する所なり。二に對治行とは、謂く、不善の業を造り已つて極めて善業を爲し及び餘の利益の對待する所なり。三に制止力とは、禁戒を讀誦するに由りて毀犯無きことを得。四に依止力とは、謂く、佛法僧寶に歸依し、又菩提の心を棄捨せざるなり、能く是の力に依止するに由りて決定して彼の罪等を滅す。佛の言はく、慈氏よ、是を菩薩摩訶薩の四法を成就し先に造る所の久しく積れる罪過を滅すと爲す」。

「恰も雜草に蔽はれたる穀類の亡びて繁らざるが如く、煩惱に蔽はれたる佛の苗は增長し行かず」

【三】第十九頌

atnubhavaṣya ka sudaḥiḥ
pāpakeśavisodhanaṃ / śarp-
buddhoktyarthasreṇa

yathābhāve tva pāyagaṇ //

「如何にして己身の清淨ありや、罪と煩惱とを洗淨するにあり。佛語に含まるゝ所に力めて従ふべし、然らざれば地獄に行かん。」

【四】 viduṣānāsamudācāra

【五】 pratipakṣasamudācāra

【六】 pratyāpattiḥ

【七】 āśrayabala

論じて曰く、護身等三種あるを説きつ、清淨、今當に是の義を説くべし、云何んが謂く、己身受用清淨にして俱に安隱を獲、若し人身に於て淨飲食を示現せば正等菩提を成熟す。秘密大乘經に云ふが如し「復次に菩薩大城邑の大塚壙の間に於て、無數百千の衆生を以て充滿する其の中に、而も菩薩摩訶薩は死滅の相を示し、旁生趣大身の衆生を現じ、乃至身肉を食はしめて、命終の時に於て天界及び餘の善趣に生ずることを得。是の因縁を以て、乃至最後に涅槃に入る。所謂る菩薩の宿願清淨なり。此の長夜に於て其の宿願に酬いられて利益の事を作す。命終に臨むの時、身肉を食はしめ、是の因縁を以て天界に生ずることを得、乃至最後に涅槃に入る。謂く、若し持戒を成就し、思惟を成就し、希求を成就す、宿願是の如し」。彼の經に復説かく、「法身の光を現じて諸の衆生の爲に利益の事を作す。寂惠よ、當に知るべし、譬へば活命醫王の如し、諸の妙藥を集めて搗篩和合して女人の相を成す、殊妙端正にして人の樂うて見んとする所、而も善く施作等のことを安所し、行住坐臥其の分別の如し。諸の國王王子大臣官長者居士あり、而も或は活命醫王に來詣す。時に彼の妙藥所成の女人相與に給侍す、給侍に由りて、一切輕安にして病惱無きことを得。佛の言はく、寂惠よ、汝且く觀よ、是の活命醫王は深く妙藥を植えて世間の病を除き、然も餘の醫師は是の智有ること無し。寂惠よ、法身の光を現する菩薩も亦復是の如し。乃至、男子女人童男童女及び餘の衆生、貪瞋癡の爲に遍く其の身を觸れて熾然として燒煮す。若しくは彈指の頃も一切煩惱の燒煮を遠離すれば身輕安を得、所謂る菩薩の宿願極めて清淨なるが故に」。

論じて曰く、此の身を清淨による義とは、譬へば苗稼の草の爲に覆はれて滋茂せざるが如く、是の菩提の芽は煩惱の爲に覆はれて亦増勝せず。若し對治を行じ思惟し怖求せざれば、何ぞ解脱彼をして増長せしむることを容さんや。諸の世間を一心に伺察し、罪業を清淨にすれば則ち身器清淨なり、説いて正覺と爲す。

【二四】第六品に於ける śīma - bhava、第七品に於ける bhoga, puṃsa 合せて三種の保護を脱けり、それを指す。

【二五】第十七頌

Sodhasya śīmanābhavasya
bhogaḥ pathyo bhavisyanti /
saṃyuk śiddhasya bhaktasya
niskāśasyeva dehnam //

「その身清淨なる時は、それは受用に適するものたるべし。正當に成熟すれば生物に對して汚なき穀の如くなるべし。」

【二六】 dharmat-kaya

【二七】 Śāntamati

【二八】 Jivika-vaidyavajra

【二九】 梵本の意「且つ彼は罪は不淨に存すと云へり。」

【三〇】 第十八頌

tyāghānnaṃ yathā śasyaṃ
rogāḥ śīdanti madhate / band-
dhaktas tathā viddhīpale-
śāhmano na grocanti //

濟すべし、云何んが暫く現住の稱讚者を觀ぜざる。巍昂たり清淨身及び壽量長遠にして生死の忍と轉輪王の妙樂とを逮得せん。若し慈心もて供養せば大身の衆生と名けん。佛の淨福の報を以て佛の本身者と爲す」。

論じて曰く、慈心觀を修す、月燈經に云ふが如し、「乃至、無量無數百千萬億不可稱量の歌羅頻婆羅に等しき諸佛の刹土を供養す。是の如く供養し已つて、一の慈心を以てするに如かず」。是の如く次第して供養恭敬し、常に高擧と、不如理の作意とを遠離することを得。

論じて曰く、一心の人は是の事を解す。寶雲經に説くが如し、「善男子、云何んが菩薩の不如理の作意なる。爲に是の菩薩獨り閑靜に處し無雜亂に住し、是の如くの心を發す。我獨り閑靜に處し無雜亂に住するに由るが故に、唯我能く如來の法律に順ず。汝諸の沙門婆羅門等は皆雜亂に住し、輪廻の行に於て耽著する所多く、能く如來の法律に隨順せず。是を菩薩不如理の作意を得ると爲す」。彼の經に復説く、「菩薩精進を起す時、此の精進に於て教誨を拒まず、謂く、自ら己の徳を矜らず、亦他人を陵蔑せず。是の如きを名けて善惠の發生と爲す。然れども自ら修習する所に於ても亦他の誨を求む。是の如くして菩薩は謙下の精進を得」。

論じて曰く、已に略して此の護受用福を説く。菩提に迴向する若きは、無盡意經に云ふが如し、「佛の言はく、舍利子よ、若し人少善根を以て菩提に迴向す、乃し菩提場に坐するに至るまで終に散滅すること無し。譬へば一滯の水の大海に墮ちて乃し住劫の邊際に至るまで終に散滅すること無きが如し」。

清淨品第八の一

〔自身清淨〕

【10】 binbana 高次數。

【11】 nyoniśo-mnaskāra

【12】 梵本の意「この起らざるやう努力が作さるべきなり」。

【13】 Kārasōdhanam asīna-mah-paricchedaj.

盥水すべしと。爾の時に具壽阿難陀は病者の比丘に於て爲に彼の衣を洗ひ、如來は尙親手を以て盥水す。乃至、總略。時に具壽阿難陀は彼の病比丘の所に如き唱言すらく、善い哉汝當に爲に起つべし、我世汝に侍して外に出でん。外に住し已る。如來も亦復親手もて盥水す。阿難に語りて言はく、汝廣大に承事し濟度して歡喜を生ず、憂苦損惱の爲に衆生を捨離せんや。若し人此を淨信すれば良福田を成就す、所有る世間の中餘の衆生類は非ず。譬へば^{一五}如意・賢瓶・欲悖・醇乳汁の如く、彼の天の言を尊重し、是の故に恭敬を生ず。亦新婦の法承事して暫くも捨すること無きが如く、無量の衆生を救ひて後當に出離を獲べし。又若し現前に尊を頂上に任持して衆生の譬中に置く、一心なる故に無動たり。設ひ阿鼻獄に墮すとも、若しくは今造當造、諸の廣大なる度門にすら、是の如くの善を修行す。自我を主宰と爲すも、我の義不可得なり、彼彼の造作に於て慢の爲に使はれず。喜樂諸根を淨む苦の故に煩惱に入る、喜に由りて諸根を默す、爲に斯の化度を爲す。衆生若し苦に在りて擧身焰然の如くならん、諸欲に於て悅意すとも方便有りて憐愍す。諸の造苦者を愍むが故に我是の苦を求む、若し忍默に倦めば、罪の如く當に懺悔すべし。設ひ世尊の所に於て頂足すとも俱に散壞す、我諸の世間を捨つ、如來に承事するが故に。我諸の衆生を造り憐愍すること疑惑無し、是の如き等の人を見る。何に由りてか尊敬せざらん。我如來に親事し正しく自利を成す、世間の苦を除かんが爲に、故に我淨戒を持す。假ひ若し一の^{一七}強人の大衆を摧壞すとも、願くは長く觀る衆生能く作す者無からしめん^{一八}又衆の強人の若き一王力の如し、況んや是の如き威無くとも、何ぞ酷罰を行するを容さんや。設ひ暴主に逢ふことあらん時治官獄卒等あり、力めて悲愍心を行じ群有を拯濟す。極怒何の所爲ぞ、寧ろ地獄の苦に同す、若し衆生を惱逼せば此を造るも亦當に受くべし。大喜何の所施ぞ、豈正覺を獲るを容さんや、若し衆生を悅豫する此を造るも亦當に受くべし。汝後に當に作佛し諸衆生を出

【三一】以下の梵語
 oñkamaṃ, bhadracchāta,
 dhenuvāsī, kāmadagghāpī

【二六】「喜樂淨諸根苦故八煩惱由喜默諸根爲作斯化度」は解せられず。梵文は左の如し。
 yosān, sukha yānti maṇḍapam
 mūhūdrāyosāp vyaṭṭhāyāp
 pāvisānti maṇḍapam / tat toṣānt
 ssvamūhūdratūṣāntis tatra=
 pakāre 'pakṣāpam mūhūāp.
 「彼等の喜に於て大聖は喜に入り、彼等の不幸に於て苦惱に入る。彼等の満足によりて一切の大聖の満足はあり、彼等の損害に於て牟尼の損害はあり。」
 【二七】 Rājapuruṣa 「王の官吏」
 【二八】 「遠方から見て居る大衆は何もようしない」の意。
 【二九】 梵文の意「彼は一人にあらす、一王の力を有するが故なり」。

又維摩詰所說經に云く、「若し樂うて世間の清淨にして無難なるを説く故に、則ち所化に隨ひて一切有情を調伏し、來生には佛國土を淨む」。

論じて曰く、「若しくは踞座洗足し、何をか所作すべきを思惟して、愛樂尊重等の事を爲す」。故に華嚴經に云く、「爾の時に王有り。法音蓋と名く。大衆の中に於て師子座に處す。諸人衆有り、一時に合掌して其の前に住立し、是の如く恭敬して王の爲に作禮す。乃至、爾の時に、法音蓋王諸の乞ふ者を見、大歡喜を生じ大悲愍を具す、假使三千界内の俱に轉輪聖王と爲り無數劫を経て得る所の妙樂も三前説に過ぐ。乃至、淨居天王の無際劫に於て行する寂靜解脫門も亦前説に過ぐ。善男子、譬へば若し人有り唯愛育を行ぜる父母兄弟姉妹朋屬男女妻妾と時久しく乖離し、後曠野に於て歎然として值遇し、更相に慰問し、極めて愛重を生じ瞻視厭く無し。善男子よ、此の法音蓋王も亦復是の如し、來乞者を見て大愛樂を具し、心喜樂を生じ最上大希有心を發起す。乃至、諸の乞者に於て一子の想を生じ、父母の想を生じ、福田の想、善知識の想、堅固力の想、極難得の想、難行能行の想、多作の想、最上成辨の想、近住菩提道の想、阿闍梨教誡の想を生ず」。

三 其の來者の如く、衆生性の承事する所を知り、平等無礙に一切を捨す、施設して己身を棄て其の所欲の如くす。復地を選び清淨に塗拭莊嚴し、自の利樂等を捨す。

論じて曰く、若し乃ち主淨信すれば則ち侍從等も亦當に淨信すべく、教へて具足して饒益せしめ、應に是の如く作意すべし。向來の比丘身に疾病有り、昔佛世尊すら尚し承事を爲す。比丘雜誦律に云ふが如し、「佛の言はく、佛子、汝是の病比丘を嫌棄すること勿れ、我比丘中の尊に於て尙承事を爲す、此の病比丘の衣を持せよ、乃至、洗盥せん、是の如く言ひたまへり。時に具壽阿難陀佛に白して言さく、世尊よ、如來は應に此の病比丘の衣を洗ふ勿れ、不淨に覆はれたるが故に、我當に爲に洗ふべしと。佛阿難に告げたまはく、汝應に此の病比丘の衣を洗ふべし、如來は當に親手を以て

【一〇】 以下梵本の意「完全なる佛國土を建立する爲に、一切の衆生に對して恰も師の如くすることが規定せらる。世を惠むことを護る爲に、口や足を洗ふ際にも、心に於て、女子や不幸災難にある人々を、菩薩は愛し奪ふべきである。」

【一一】 *Sarvadharmamūrtinā chakramāṇḍalināḥ*hos.

【一二】 王の喜ぶ方が、この喜よりも大きいといふ意。

【一三】 以下解せられず。梵本の意は「若し他に方法なくして、人々が彼を尊敬し承事する時は、彼は他の爲に全然己を捨てたるものなることを記せざるべからず。」この身は彼等のものなり、故に彼等の欲する如く、そを以て彼等の爲に使用せしむ、土地の掃除塗飾に於けるが如し。或は主の不快を恐るるに由り、彼を喜ばしめん」と欲するに依り、その命を成就せんと決心すべし。何となれば、他に方法なき時に、病比丘は薄伽梵の承事を受けたる。」

【一四】 *Bhikṣuṃprasthita*

す。九には増上慢に由りて調戲を喜ぶが故に、有徳に親しまず恭敬を生ぜず。亦諮問せず、何者か
是れ善何者か是れ不善なるかを、何者を作すべく何者を作すべからざるを、又何の所作長夜の中に
於て安樂利益を得又何の所作長夜の中に於て安樂利益を得ること能はざるを。癡冥頑很にして慢の
持する所と爲り出要を明にせず。是を魔事と爲す。十には慢に覆はるるに由りて、設ひ佛の出づるに
遇ふとも亦復遠離し、夙に善根を壊し竟に新に起すこと無く、説くべからざるを説き、多く鬪諍を
起し、謂く、此の法行返つて是の處と爲し大邪惡に墮す。菩提心根力聖財に於て斯れ不可得なり。
百千劫の中に常に値はず、況んや復法を聞くをや。是を十種の魔事と爲す。佛の言はく、佛子よ、
菩薩此の十種の魔事を捨て、十種の^ナ智業を得」。

論じて曰く、「此の中の智業とは、善く一切の衆生等を化度することに住するを説く」。護國經に云
く、「彼の人蔑戾車の罪惡に墮し、邊地貧賤の中に生れ、聾盲闇鈍にして威徳無く、愚蒙に親近し我
慢に執著す」。

又法集經に説くが如し、謂く、諸の菩薩の佛土を取らんと欲する者、即ち衆生土を是れ佛土と爲
す、是に由りて諸の佛法を得、正行を壞せず。謂く、諸の善行惡行にして衆生に依止せずして而も
轉ずるは無し。故に惡行者は罪惡に依りて起り、彼の善行者は人天等に依る」。

寶光明陀羅尼經に云く、「佛の言はく、佛子よ、此の初發心の菩薩は先づ一切の衆生に於て十種の
心を發す。何等をか十と爲す、所謂る、利益心・安樂心・憐愍心・潤澤心・愛樂心・攝取心・守護心・平
等心・教授心・稱讚心、是を十種の發心此の若しと爲す」。

入解信力財印經に云く、「我已に一切衆生を弟子と作すことに住することを得、亦他をして一切衆
生を弟子と作すことに住せしめ、俱に安隱を獲たり、要を以て之を言ふ。我已に先恭敬禮拜に住し、
亦一切衆生を化して當に恭敬禮拜に住せしむべし」。

【八】 Jñānakarmān

【九】 以下十心、
sukhaśaitatā, dhyaśaitatā,
saṃgahaśaitatā, priyaśaitatā,
anugrahaśaitatā, āruḥśaitatā,
vīmaśaitatā, nāryaśaitatā,
śāstriśaitatā

は瞋忿心ある有情の中に於て多く忍辱を行す、是の因縁を以て我慢を摧伏す」。

又海意經に云く、「若し菩薩にして身清淨を得、具相莊嚴手足柔軟にして殊妙可愛の福生身を成す、諸根減ぜず身分圓滿す。然れども形好に於て亦辭傲無く、嚴身を以て而も觸樂を求めず。若し諸の衆生種種の色相あるも、菩薩爾の時に法を求めんが爲に謙下恭敬す」。彼の經に又云く、「譬へば、大海の地卑下に處し、所有る一切の江河及び諸の細流の速疾に趣入するが如し。世尊よ、菩薩師尊を敬重して心高擧せざること亦復是の如し、一切の甚深の法門及び微細の善、其の耳根に速疾に趣入す。世尊、是の故に菩薩は正念に安住す。若し高擧我慢にして師尊を重んぜず、亦恭敬禮拜せず、當に知るべし菩薩は是れ魔鈎の爲に制せらるるなり」。

又 出世間品に云ふが如し、「佛の言はく、佛子よ、菩薩に十種の魔事あり、何等をか十と爲す。一には和尚阿闍梨父母沙門婆羅門の正行に住し正道に向ふ者に於て尊重を起さず、是を魔事と爲す。二には謂く、諸の法師殊勝の法を説き廣大の法を説き、大乘の中に於て涅槃の道及び餘の契經を知り、總持の王を得て休息有ることなし。然るに法師に於て尊重を起さず、及び所聞に於て善巧を作さず。是を魔事と爲す。三には然も會中に於て大法を説くを聞き、法師の所に於て樂うて讚美せず、沉んや淨信を起さんや。是を魔事と爲す。四には好むで過慢を起し自ら己の見を執し他人を陵蔑し、己の短を知る罔く心に揀擇無し。是を魔事と爲す。五には好むで過慢を起し自ら知覺すること無く、阿羅漢補特伽羅に於て他の實有の徳を隱蔽し覆藏し、謂く己に如かずと、應に讚すべきを讚せず、是を魔事と爲す。六には是の法是の律の眞の佛語たるを了知しながら、其の人を嫌ふ爲に頗る其の法を嫌ひ、正法を謗じ已つて別に受持す。是を魔事と爲す。七には自ら高座を求め、謂つて言く、我道法を行すと。親近すべからざるに執事し、他の久しく梵行を修せる大徳耆舊を起ちて承迎せず。是を魔事と爲す。八には貌溫恭ならず、復響聲多し、言麁穢を極め、心過惡を伺ふ。是を魔事と爲す。

【六】 Lokottaraparivarta
【七】 mairakarmān

り、或は弊陋の物を得、亦彼の施を取る。所以何んとならば、彼是の如く思惟す。此に由りて衆生
饜食にして嫉妬し自他の物を惜みて常に鬪諍す、是の因縁を以て生死の海に處して沈溺せらる、我
彼をして長夜の中に利益し安樂ならしめんと欲す、故に彼の施を受くと。然れども竟に己の有と作
さず、亦復貪著の心を起さず、唯爲に諸の佛法僧に供養し、亦復轉じて一切の衆生に施し、貧苦者
の如きは生命を活すことを得、亦施者をして極く歡喜を生ぜしむ、具には彼に説くが如し、施を得
て憍慢無し」。彼に復又云く、「設ひ人有り來つて施の因縁を以て歌頌稱讚すとも、是の人高擧を生ぜ
ず、憍慢無きことを逮。又若し我に於て歌頌稱讚す、謂へらく、起りて即ち滅す久しき間の如き
に非すと。設ひ再三諸の時處に於て歌頌稱讚すとも、當に何をかの智を生ずべし、謂く、諸法
は無常なり無住なり無強無力なりと。心をして卑下せしめ高擧を生ずること勿く、憍慢無きことを
逮。是の如く、菩薩は名聞利養歌頌稱讚等の事に於て、悉く正念に住す」。彼に復又云く、「譬へば旃
陀羅子の世間に遊行するが若く、其の意を卑下し憍慢を離るることを得、住する所に隨ひて乞食の想
を生ず」。復彼に説くが如し、「善男子、一には菩薩若し家を捨てて出家す、諸の親眷朋屬の爲に棄捨
せらるる所、猶し死屍の若し、是の因縁を以て我慢を摧伏す。二には已に形好を毀し、壞色の衣を
被り身貌俗に異る、是の因縁を以て我慢を摧伏す。三には鬚髮を剃除し手に應器を持して、親非親に
遊行乞食す、是の因縁を以て我慢を摧伏す。四には旃陀羅子の如く其の心を卑下して遊行乞食す、
是の因縁を以て我慢を摧伏す。五には乞食に由りて生成を遂ぐることを得、爲に他に繫屬す、是の
因縁を以て我慢を摧伏す。六には他の爲に毀らると雖も、乞食の爲の故に亦彼の施を受く、是の因
縁を以て我慢を摧伏す。七には阿闍梨等を尊重し供獻す、是の因縁を以ての故に我慢を摧伏す。八
には行住の威儀安詳平正にして、梵行者をして見已つて歡喜せしむ、是の因縁を以て我慢を摧伏す。
九には諸の佛法の未だ得ざる所に於ては此を當に得んと願ふ、是の因縁を以て我慢を摧伏す。十に

卷の第十

護受用福品第七の二

寶積經に云く、「佛の言はく、迦葉波よ、若し菩薩此の四法を具ふれば、則ち未生の善法を滅せしめ、已生の善法を亦増長せず。何等をか四と爲す。謂く世間に於て過慢に深著し巧に言辭を構ふ、利養に耽著し樂うて種姓を觀ず、菩薩を讚するを嫌ふ、未説未聞の契經に於て而も輒く誹謗を生ず」。

又 說一切有部に云く、「是の如くの髮毛爪塔及び諸の身分、見已つて淨信し、恭敬心を發す。是の大徳の比丘比丘尼等、此地面の下より八萬四千踰繕那を過ぎて金輪際に至るまで、是れ比丘の所有なり、若干沙數千倍の轉輪聖王福報を受用す。乃至、具壽優波離如來の前に向つて合掌恭敬して、佛に白して言さく、世尊よ、佛の所説の若くんば是の比丘の善根是の如く廣大なり、世尊、云何んが是の善根有り、汝此に於て尙能く散滅すと言ふや。佛の言はく、優波離よ、謂く、此の動亂を忍び而も彼の見に隨ひ、彼の梵行の如く而も梵行に親しむ、優波離よ、斯に由る善根も亦復廣大なり、然れども汝此に於て尙能く散滅す。優波離よ、是の故に當に是の如く學ぶべし、又若し薪を積みて焚く所に心壞すること無かるべし、況んや彼の識身等をや」。

文殊神變經に云く、「對害する所とは、謂く、百劫の中に其の善を積修するも滅失する所有り、説いて對害と爲す」。

華嚴經に、^五 普徠衆生妙徳と 夜神との因縁を説く、前に已に説くが如し。

論じて曰く、當に是の時に於て互相に誹謗するは、不善の本を増し、壽命を滅失し、色力と安隱と悉く皆減少す、少分も饒益を示すもの有ること無し。唯名聞利養を追求し高擧の事を作すを説く。寶雲經に説くが如し、「佛の言はく、善男子よ、菩薩珍寶聚の量須彌の若きを得て、而も彼の施を取

【一】 Sarvaśvātīn

【一】 Maṅgala-īkṛitānāṁ

二六六一—三三三年竺法護譯佛

說大淨法門經、五八二—五八

五年那連提耶舍譯大莊嚴法門

經（大正藏第十七卷八一七頁

以下）。

【二】 prakṣā

【三】 Samantabhadraparīkṣā-
nyōjā

【五】 Ratnāvalī

論じて曰く、衆生を利益すとは、財利の心を以てせずして而も爲に發露す。寶雲經に説くが如し、譬へば藥主の而も自ら己の徳を讚するが如きは過失と爲さず。復福を守護せんと欲するを説く。名聞利養に於て菩薩は常に當に高擧を遠離すべし、清淨の法を以て愚癡の暗を捨つ。

【四四】 Tārī-vṛṣya
【四五】 以下解せられず。梵文には *śaktamim aji kākāp na upaṭi iti, tad gṛhaṅka-pāṇśudham adhikṛtva nī-tam,*

百分の一に及ばず。こはその家の幸福を淨むることに關して説かれたり」に作る。

【四六】 以下梵本の意「既に略して受用護を説く。今功德護を説くべし。」

【四七】 第十五頌前半

Svāthavipākavimṛṣṇāo dhṛm samrakṣam bhavet /

「自己の行爲の果を見、渴愛を滅するによりて、保護せられたる清淨（功德）はあふべし。」

【四八】 rūpa

【四九】 vṛṣṇa

【五〇】 梵本の意「前に捨てたる功德に就いてすら、また再び煩惱に支配せられること成就して、防護を爲すべし。」

【五一】 第十五頌後半の半

paśantapāṇi na kurvīti na ca kṛtvā prakāśyed. //

【五二】 第十六頌

labhasatkarābhīṭāḥ syādun-natim varjyēt śudā /
bodhisatvo prasannaḥ syād-dharme vīnastimutsṛjēt //

「戒を守護する者は、國王を因とするに非ず、天趣を因とするに非ず、燮迦羅を因とするに非ず、受用を因とするに非ず、富樂を因とするに非ず、形色を因とするに非ず、顯色を因とするに非ず、美譽を因とするに非ず。乃至戒を守護する者は、地獄の恐怖無し、是の如く畜生琰魔羅界の恐怖無し、要を以て之を言ふ。戒を守護する者は、唯佛眼に住する者を除く。乃至、戒を守護する者は、一切の衆生を利樂す、義と相應するが故に。彼の戒蘊菩薩是の如き行相あり、十種の無滅失の法を具足することを得。何等をか十と爲す。所謂る轉輪聖王を得て而も滅失無し。佛菩提を求めて亦雜亂無し。燮迦羅を得て亦滅失無し。諸佛を覩んことを願ひて障難無し。是の如く梵天王と爲りて亦滅失無し。妙法を聽聞して退墮無きことを得。乃至、其の所聞の如く經法を讀誦す。菩薩の行を具へ皆滅失無し。諸の善法に於て辯才を斷ぜず。深禪定を求めて亦滅失無し。乃至、是の如く戒蘊に住する菩薩摩訶薩は、常に一切の爲に禮敬せらる。謂く、天龍夜叉乾闥婆等供養し恭敬し歌詠し讚歎す。亦諸龍王阿修羅王等の爲に而も常に尊重せらる。利利婆羅門長者居士等の親近する所、及び諸の智者すら常に讚仰す。佛の爲に嗟謔せられ、若しくは天若しくは人、一切衆生の憐愍する所たり。乃至、四種の行に行かず、唯化度衆生を除く。何等をか四と爲す、所謂る無相の行に行かず。亦復空なる諸の佛利に行かず。又亦邪見の家に生じ及び諸の惡趣に墮するに行かず」。

論じて曰く、前に捨する所の彼の煩惱力及び憍慢等を守護すべし。福報を亦復布施す、然れども是の福に於て自ら報を希はず。此の守護を欲す、唯利他を爲すのみ、後に悔を生ぜず。

最上授所問經に云く、「若し布施し已つて、是の心設ひ悔を生ぜず」。而も彼の後を遂ふ者は憂不憂等皆追悔と名く。福報を滅滅し罪をして増長せしむ。若し發露せず、佛に於て覆藏せらる、而も翻すれば彼の善性罪性と爲る。復次に彼の罪惱に於て懺除を行する者は、此に由りて無罪となり而も福善を得。

り。如何にして確認せらるるや。

【九】 buddha-māhānyam

【一〇】 梵本、Bhava-satva-sa-mata「一切衆生を平等に愛すること。」

【一四】 梵本の意「衆生の利益の損失を恐るるによりて、不適當の菩薩に彼自の重荷を置かない。されど、衆生の利益の損失が見られない時に、自分又は他人によつて世界の爲に利益が爲された時、他の菩薩の善業成就の爲に自分の善業を捨てない時、にはどんな區別があるか。その時に彼は自分の惡趣を恐れるとする。この事が實に第二人者に對しても苦である。この他人の苦が自分を苦しめないとして彼が捨てるとする。この場合には經にも説いてある如く彼は罪を犯すのである。」

【一五】 Schūhni

【一六】 梵本の意「一切菩薩の學處は大悲を根本とする。かゝることが他の菩薩の爲に希望せられたる時はこの事は薄伽梵の禁ずる所に非ずとの決論に必到するのである。反對に、彼は確にこれを命じて居る。何とすれば應器に大施を爲すものは大功徳海を得……もし然らざれば、害を爲すものには只死あらんのみ。」

何の差別あらん、謂く若し菩薩己の徳を棄てずして而も他の善を成ず、或は惡道に自ら苦惱を受くるを怖る。此を二種と爲す、謂く若し是れ苦ならば我或は當に受くべし、故に應に捨すべからず。經の所説の如く大罪報を獲」。

寶積經に云ふが如し、「佛の言はく、迦葉波よ、四種の法有り、説いて相似の菩薩と名く、謂く、自利安きを求めて而も苦惱の衆生等を濟度せず」。

又最上授所問經に彼次第を説く、若し先に我執無しと云ふ、則ち是れ菩薩の學處なり。

亦法集經に云ふが如し、「具壽須菩提、無所發菩薩に語りて言く、善男子、菩薩當に云何んが住すべき。答へて曰く、若し衆生の爲には正行を捨せず。問うて曰く、云何んが諸衆生の爲に正行を離れざる。答へて曰く、謂く、大慈大悲を捨せず。須菩提の言く、云何んが菩薩の大慈なる。答へて曰く、若し身命及び諸善本を以て、當に一切の衆生に施すべし而も報を求めず。又問ふ、云何んが菩薩の大悲なる。答へて曰く、若し菩薩の菩提を樂欲する、最も一切の衆生を先にして自ら證を取らず」。彼の經に復説く、「此の一切の菩薩の學處は大悲を以て本と爲す。世尊畢竟じて彼をして利他を斷ぜざらしむ、是れ菩薩の義なり。故に定めて究竟に非ず。是の中我當に大福海を觀じ大義利を施すべし。匪らざれば定めて一向に違害し生滅す」。

又決定寂靜神變經に説かく、「彼の昔王有り、一丘比の千歳の中に於て滅盡定に入るを見る。是の縁を以ての故に、諸の比丘有り、經典を讀誦し菩薩の行を求め、法を尊重し、信施の食を受けんと欲し、是の如くの心を發す、我爲に法を求めんと。此の善根を以て法の捨施の百錢迦羅努貝底と爲す」、妙樂に執著する等の事、前の次第の如く過失無しと説く。或は俱に説いて護受用福と爲す。

【功徳の保護】

一論じて曰く、復次に廣く自利の果報を守護し清淨なることを樂ふ。那羅延所問經に云ふが如し、

saṃrakṣata ity adosāḥ.

「されど己身は一切衆生のものなりと思ひ、一切衆生に屬するものを用ひて保護せらるる時は、罪あることなし。」

【一七】 Bhogopṛyāṅkṛtsā śrayamāḥ, paricchedh.

【一八】 第十四頌

Sulkāreṇābhijā bhāvyaṃ
mātrjñena ca sevata /
iti śikṣāpaddhāya bhogakṛtsā
na duskara //

【一八】 以下も解せられず。梵本の意は「寂靜を説くには、量を知ること、相應を知ることが命ぜらる。それによつて萬事成就す。これによつて眞正の目的は、少低の受用を有するものによつても發見せらる。而して自己又は他人が大上受用を缺ぐとて憂ふことを作さず。」

【一九】 梵文の意「之に關聯し」。

【二〇】 bodhyarṅga

【二一】 梵本 anisṛtāna 「肉施」に作る。

【二二】 梵本の意「菩薩にして三衣を捨てて大量の施者を思はし、彼は其の小欲を實行するに非ざるなり。」

【二三】 梵文の意「多くを受くるは大乗への障礙なり。この已に言はれたる規定はまた他の菩薩にも適用せらるべきな

し。彼復來りて若しくは衣若しくは鉢を求めんに、佛所説の如く長三衣有らば、隨所に應に捨すべし。又若し是の三衣を闕少する者及び爲に依止して梵行に住するものは、此を捨すべからず。畢竟如來は此の三衣を施すことを説かざるが故に。舍利子、菩薩は彼の三衣を以て乞者に施す時、然も師尊に於て親近を闕ぐこと無し。又舍利子よ、出家の菩薩は唯應に法の爲に而も親近すべきが故に。彼の所求者當に知るべし、唯一の衆生を攝受し、未だ多の衆生聚を利益するに及ばず、是の故に菩薩は衆生の所に於て深心に修作す。若し大利を減失すれば善事を斷滅す。是の如く説いて利那の遠離を廣大の善分と爲す。是の如く、乃至、棄捨し或は棄捨せず」。

又海意經に説くが如し、大乘は多くの財利を斷ず、乃至、我決定して説く。菩薩の是の如く成辨する、何に由りて趣入する。

廣くは最上授所問經に説くが如し。

論じて曰く、「他の修作の爲に當に己の事を捨すべし」と説くが若し。

維摩詰所説經に云ふが如し、「問うて曰く、維摩詰生死の畏有り當に何をか所依とすべき。答へて曰く、文殊師利よ、菩薩は生死の畏の中に當に如來の功德の力に依るべし。問うて曰く、如來の功德の力に依らんと欲する者、當に何に依りて住すべき。答へて曰く、如來の功德の力に依らんと欲する者は當に一切の衆生に依りて住すべし。又問うて曰く、一切の衆生に依りて住せんと欲する者復何に住する所ぞ。答へて曰く、應に一切の衆生を解脱するに住すべきが故に」。

又法集經に云ふが如し、「商主菩薩白して言さく、世尊よ、若し菩薩の菩提を樂欲する、最も一切衆生を先にし、己事の爲にせず、乃至、世尊、是を法集と名く」。

論じて曰く、此を捨し即ち自利を成ず。問ふ「何が故に利益衆生を減失する、謂く怖懼を懷いて衆生の爲に自ら重負に任せず、減失に由るが故に利他を觀ぜず、唯世間に於て自利の行を修す。復

【三〇】 梵本に曰く、

tadyathā, aīṣe, loṭṭhe mañje
kamañje, ũke, ũhake, ũharake,
uramañje, raramañje, turañje, hilañje
mhi savarjodhupaṅgaṃ, mañje
no sabbesammanopaddhānānānāp
nāp, siddhanta me mantra=
pavāṇi, svāha

【三一】 第十三頌前半

ḡḡa rakḡḡamabhavaḡḡa bhā=
ḡḡaprasaḡḡabhāḡḡa //

「かく、醫藥と衣服とを以て己身を防護するなり」

【三二】 第十三頌後半

ātmakḡḡopbhogaḡḡa tva kḡḡā=
pattiḡḡa prajāyate //

「されど己の欲望に溺るれば、罪ある人の墮落は生ず」

【三三】 梵文 vismḡḡya 記憶せずしての譯。

【三四】 梵文 daridraḡḡakḡḡe の譯。茲には寧ろ「受用」の譯方。

【三五】 この段解せられず。梵文を見るに次の如き意なり。

「次に渴愛なく或は、着なくして衆生の爲なりと念じて受用せる時は染法の罪を得ず。他人の物なりと知りつゝ自己の爲に受用する時は盜の罪を得。」

【三六】 梵文 pūrāḡḡhona 「十全なる犯罪の時」

【三七】 梵文には次の如くあり、
satvasāḡḡikāḡḡa tu bhogāḡḡi
satvasāḡḡikāḡḡa evāḡḡabhāḡḡi

護受用福品第七の一

【受用の保護】

論じて曰く、是の如く護身應に知るべし、已に釋す。護受用は次に當に今説くべし。復次に善の修作を起す、是の中智を以て觀察せよ、此の諸の學處の護受用の事、斯れ難しと爲さず。最上授所問經に説かく、「此の學處は平等に差の修作する所を見る。差の修作は、極遠に諦觀して諸の受用を捨つ」。

論じて曰く、「此の奢摩他は後時に容る。然れども是の理に於て所説の如くに了せば、此の成就を得。所謂る受用を節し去るなり。而も是の事に於て眞實に成就せば、自然に餘の廣多の受用に於て、損じ而して能く捨す、餘は他事無し」。

又最上授所問經に云ふが如し、「妻子奴僕作業使人、是の正に受用する所、若しくは自若しくは他、菩提分を聞きて斯の所作を斷す、能く捨すと捨せざると餘は他事無し、利益衆生に於て極めて能く稱量す。及び菩薩の極めて善く稱量する所、斯の所作を斷す、能く捨すると捨せざると餘は他事無し、此は成就を得」。

此を疑ふ者は、菩薩別解脱にも亦是の説を作す、「復次に舍利子よ、若し出家の菩薩 菩提分を求む。應に知るべし、施を説く、云何んが施と名く。謂く、若しくは色施、乃至、法施なり。法の施者と爲す。舍利子、若し在家の菩薩死伽沙數の佛刹の七寶を滿す中を以て持用して如來應供正等正覺に布施す。舍利子、若し出家の菩薩一の四句の偈を以て如説に修行し乃至他人の爲に説く、其の福彼に勝れり。又舍利子、豈諸の如來は出家の者に於て 無財施を説かんや。要を以て之を言ふ。舍利子、若し所得の滿鉢中に墮するもの及び所餘の物ならんか、應に彼の食を同梵行と與に分つべ

vāṁsi ca sarvaḥyebhyaṁ
sarvopāye sopasargobhyaṁ
svāha. ūpvaḥi ūpvaḥi
sarvaduṣṭānāp graṇthiṁ
vandāmi svāha. namo rat-
natrayān, namo nārieyā
devatāyāṁ matreya devatāya
hrīḥyān svartreṣyāmi. Ind-
yaḥā, bodhāli, bodāli, bodāli,
dauḥānāp nīvānāp bandha
mukhaṁ svāha.

「バライトラマシ、ウダヤマシ、ワイラマシ、アルカマシ、マルカマシ、ワナマシ、アンタルダーナマシ。我が道を護れ、我が爲に不善の道を護れ。我を人間より護れ。我を盜より守れ。我を王より護れ。我を獅子より護れ。我を虎より護れ。我を龍より護れ。我を蛇より護れ。我を一切より護れ。我と一切衆生とを一切の怖畏より護れ。一切の事件に於ける一切の面倒より護れ、スワーハー。ウーソヴアデイリ、我は一切の敵に對して結節を稱讚す、スワーハー。三寶に南無す。摩利支天に南無す。我れ摩利支天に心を轉せん」とす。謂く、パツタリリ。バダーリ、バダーリ。バライリ。猪面よ。一切の惡を防護せよ。口を結ぶ。スワーハー。」

【三】 Vāyādāna-pīṭaka

此の明を念するに由り無量大徳の威光を出生す。

〔怖畏防除の眞言〕

復次に五十七字^三持明藏に屬す、諸の怖畏に於て守護饒益す。眞言に曰く、

恒^三 鞞佉 遏眈 末眈 那眈 酤那眈 吒枳 姪囉枳 烏嚕末底 嚕嚕末底 都嚕 啊

隸 弭隸 薩哩嚕倪也努波捺識 那謨 薩哩嚕三摩三沒駄蔽 悉殿都 彌 滿恒囉鉢捺 薩嚕

詞

論じて曰く、この護身は、湯藥衣服等を以てす。衆生の利益の爲に先づ是の如く作す。謂く^{二五}己

受用の具に樂著する所に、染汚の罪を犯す。是に由りて菩薩は諸の衆生に一切を當に捨すべし。又若し^{二六}希はずして他の物を己の所資具とする時は、樂著せずとも、則ち唯^{二七}飲食するのみにて染汚

の罪を起す。飲食を念せずと雖も、衆生の事に於て、或は愛樂せず、謂く飲食に於て他物の想を作すは、染汚の罪無し、然れども唯自利なるは是れ罪なり。満足すれば、別解脱に於て波羅夷罪を得^{三〇}。

又此の所受用は彼の一衆生主たり此の一衆生主たりと説く、是の如くの護身は皆過失と爲す。奴僕^{三一}の如く、常に一主に於て營務役使せらるゝも、自の所有物は即ち彼の所有に非ず。然れども法集

經に云く、「菩薩は譬へば僮僕應代の若く、一切衆生の何をか所作するに隨ふ」。論じて曰く、一主に於て彼爲に利他す、設ひ若し僮僕の病の爲に惱まざる等、主乃ち未だ言はざるに而も或は先に飯するは咎無きを得るやを説くには非ず。菩薩是の如く修作し所有る親近是の事

を知らず、若し心に能く此の清淨の理を了知し廣大の捨を行す。然れども是の理に於て應に疑惑すること勿れ一切當に捨つべきが故に、前に佛の説けるが如し、唯喉急に備ふるのみ。此の護身は衆

生を利せんが爲なり。當に是の如く説き斯の義を覺了すべし、理の如く開示して忘失無からしむ。

hi hi bhīṣavo jñgṇyāṃ
vīdyāyāṃ ulāhṛtāyāṃ surva-
bhūtasamāgate sarvaṃ tathā-
vīcāhānanyathābhūtaṃ sat-
yam aviparī tam aparīyastāṃ,
idāṃ vīśamavīśāṃ bhavatu,
dākāraṃ gṛocḥatu, daṃṣīrā-
raṃ gṛocḥatu agniḥ, gṛocḥa-
tu, jalaṃ gṛocḥatu, śhalaṃ
gṛocḥatu, śtambhāṃ gṛocḥa-
tu, kuḍyāṃ gṛocḥatu, bhū-
miṃ śmṣkrāmeti, śāntiṃ
gṛocḥatu svāhā.
「かく。比丘よ、呪蛇者が一
切の集會せる所にて明を唱へ
たる時は、一切は如實なり確
實なり、眞理なり、不可攻な
り、明白なり。此の毒は毒を
の勿れ。施者に行け。塵者に
行け。火に行け。水に行け。
丘に行け。柱に行け。壁に行
け。地に行け。寂靜に行け。
スアーハー」。

るとも蛇則ち頭七分に破して、¹¹蘭香栴の如くならん。若し此の明を持する者は、乃し其の形壽を盡すに至るまで、蛇の爲に螫されず、毒身に著かざるなり。此の¹²眞言句は、蛇の前に念すること勿れ、所以何んとならば、蛇命終に趣くが故なり。眞言に曰く、

¹³恒執佗 伊羅 仰羅 佐酤 罽酤 酤疵 酤妮底 僞酤嚕拏 僞酤嚕妮底 布拏 布妮底 補嚕拏 補嚕妮底 普吒 囉吡 普吒綻拏 囉吡 那拏 囉吡 那拏吒綻拏 辣吡 薩哩波吒綻拏 辣吡 遏砌 捺隸 尾始試底 試多嚕多隸 喝羅哩 喝羅哩 亶妮 亶妮 恒疵 恒疵 多拏 多拏 末羅 末羅 薩普吒 薩普吒 交吒 交吒 薩囉賀

¹⁴伊底 咽 霧叉 蕪 咎吾廉 尾執 焰羅畢多 烏捺喝哩多焰 薩哩嚕普多三摩拏 薩哩鑊 恒佗阿那担佗普耽 薩爹阿尾鉢梨耽阿尾哩也薩耽 伊捺 尾沙摩尾鈿 婆嚕靚 捺多嚕 拏靚 靚 能瑟吒囉嚕 拏靚靚 阿佗僞 拏靚靚 惹藍 拏靚靚 薩耽蓬 拏靚靚 酤吒也 拏靚靚 普銘 拏靚靚 扇鼎 拏靚靚 薩嚕訶

【摩利支天眞言】

復次に、若し賊の爲に侵害せらるれば、當に¹⁵摩利支の眞言を誦すべし、曰く、

三 恒執佗 阿哩歌摩索 摩哩歌摩索 嚕那摩索 額多哩駄那摩索 鉢體 弭 羅叉 烏怛波體 弭 囉叉 惹那都 弭 囉叉 囉惹都 弭 囉叉 租囉都 弭 囉叉 星賀都 弭 囉叉 咩渴囉都 弭 囉叉 那拏都 弭 囉叉 薩哩波都 弭 囉叉 薩哩嚕都 弭 囉叉 囉叉 唵 薩哩嚕婆曳毘藥 薩哩舞波捺囉 侮波薩哩吾播野細毘藥 薩嚕訶。唵 嚕底隸 嚕底隸 薩哩嚕訶瑟吒喃 屹嚕汀 滿駄弭 薩嚕訶。那謨 囉怛那夜野 那謨 摩哩戟 禰嚕多濕 摩哩嗟 禰嚕多野 紇哩捺玻摩嚕哩多曳奢弭 恒執佗 嚕多隸 嚕捺隸 嚕囉隸 嚕囉訶目契 薩哩嚕訶瑟吒喃 滿駄 目龍 薩嚕訶

護身品第六の二

【一】一切處に金剛たるものに南無す。救へ、不空にして狂暴し激怒する者よ、粉碎せよ、粉碎せよ。味。救へ。味。マーン。唵。我力を興へん。威光を愛とせるものよ、スワーハレー。】

【12】梵本に曰く、 tadayatha himitte himitte jilhimitte dimbe dhppe dug'salye dnm= balye tucke turkharaye murrume murraraje kusnīre kesnīranūtte ngūhne agnū= ngūhne himiīye aḥḥaye apḥye svete svetarūṇḍe a= nanurūṇḍe svāha.

【一】一切處に金剛たるものに南無す。救へ、不空にして狂暴し激怒する者よ、粉碎せよ、粉碎せよ。味。救へ。味。マーン。唵。我力を興へん。威光を愛とせるものよ、スワーハレー。】

【13】 Arjaken

【14】 murtre-pāka

【15】 梵本に曰く、

tadyathā hīa oḥka cūka buke= ko koḍa koḍeti nikuruḍā nikuruḍeti poḍa poḍeti mo= ḍā moḍeti puruḍā puruḍeti pḥeta rāva pḥetaṅḍa rāva nāga rāve nāgaṅḍa rāve sarpa rāve sarpaṅḍa rāve acche chāle vīṣṭāte sīvav= tāle hāhale hāhale taṅḍi taṅḍi taḍa taḍa taḍi taḍi māla māla sphuṭa sphuṭa pḥuṭa pḥuṭa svāha

【16】 梵本に曰く、

〔執金剛眞言〕

或はこの執金剛の眞言を以て守護を作す。眞言に曰く、

二 那莫悉底哩野體尾歌喃 怛陀誡多喃 薩哩嚩嚩惹囉達囉蔽 贊拏 贊拏 末羅 末羅 嚩捺囉

嚩捺囉 扇多那 扇多那 頗羅 頗羅 嚩囉 嚩囉 摩囉拏 摩囉拏 嚩惹囉捺囉寫薩普吒

羅隸多尸珂囉 三滿多嚩惹哩拏 入嚩羅 入嚩羅 那謨宰堵 阿兀嚩誡囉舍薩那喃 囉拏

囉拏 虎羅 虎羅 頗羅 薩婆吒 嚩祖嚩觀彌 薩嚩訶

此を誦すれば、刹那の頃に、諸の作障者頻那夜迦悉く皆馳散し、諸天龍等皆飲食衣服臥具を以て承事供養す。乃至、加持淨水もて或は意に隨ひ見るまゝに而も守護を作す。

〔不動明王心眞言〕

又一切の所作には、此の不動明王の心眞言を誦す、曰く、

一四 那莫 三滿多嚩惹囉蔽 怛囉吒 阿謨佉 贊拏摩訶嚩瑟拏 薩普吒野 吽 怛囉吒 賀 訶

唵末朗 捺禰 諦儒摩隸備 薩嚩賀

〔食時除毒の眞言〕

若し初食の時、此の眞言を誦じて一七遍に至り、次に當に飲食すべし。彼の諸の藥王の佛菩薩衆、隨所念中に諸の毒類を消す。眞言に曰く、

一五 怛軸佉 伊隸蜜諦 底隸蜜諦 伊隸底隸蜜諦 努弭 努嚩梨曳 怛哩計 怛哩葛囉拏 摩摩哩

弭 摩哩摩囉拏 葛悉彌哩 葛悉彌囉目訖底 阿佉備 阿佉那佉備 伊隸伊梨曳 阿珂以曳

阿播伊曳 尾底 悉尾多敦拏 阿那努囉吒 薩嚩賀

〔防蛇毒の眞言〕

復次に若し此の明を聞かば、七年の中に於て蛇の爲に螫されず、毒身に著かず。設ひ爲に螫さ

【10】 Vajradhara-mantra

【11】 梵本に曰く、

namas treyībhāvanāṃ ta-
bhāgavanāṃ sarva vajradha-
rāṇāṃ caṃḍālā caṃḍālā caḥ
caḥ vajra vajra śantana sā-
ntana phalaṇa phalaṇa caṃ-
caṃ mānava mānava vajra-
dāḥphāṇa (sphoṭiya) hāḥ-
śikḥana samantavajrāṇi jvala
jvala namo śri te agrogri-
śāśānāṇāṃ rāṇa r āṇa haṃ
phūta sphāṭa vajrothame
vāḥ

「持金剛の三世の諸如來に南無す。おもてヤンダラよ。チヤラ、チヤラ。金剛よ、金剛よ。シャヤンタナ、シャヤンタナ。バラナ、バラナ。チヤラ、チヤラ。マールナ、マールナ。金剛よ。ダララ。バタ。ラリタ、シツカラ。おも一切處に金剛なるものよ。輝け輝け。汝に最極の教に南無す。ラナ、ラナ。ハム。ブラ。スファータ。最上の金剛に、スワーハ。」

【一三】 Acala-kṛpāṇa
【一四】 梵本に曰く、

namah samantavajrāṇāṃ śāntā-
ra amoghā caṃḍāmalāroṣa-
ṇa sphāṭiya (sphoṭiya) hāṃ
dhāraṇāṃ bhāraṇāṃ hāṃ
kṛpā hāṃ māṃ oṃṃ bhāṇa
āṇḍe tojomanī svāḥ.

薩囉 薩囉 薩摩末囉 喝娑 喝娑 恒囉野 恒囉野 譏譏那 摩賀嚩囉洛又娑 入嚩囉
 入嚩囉那 娑枳哩 薩嚩費

應に知るべし、此の一切如來身最も尊重と爲す、此に過上するもの有ること無し。初行の者佛衆生に於て無量に修作する時、諸魔等諸の弊害を起す、應に是の如くの最上の守護を以てすべし。謂く、或は擊掌を以て、若しくは灰若しくは白芥子若しくは淨水等もて、意見に隨ひて而も、結果を作す。又若し諸の疾病あらば、眞言もて加持して藥と水とを服せしむ。或は林野中の 酤蘇摩華を以て佛の塔廟形像正法の經典に供養す。佛菩薩等を觀するに緣り、心に一切衆生を利益せんと樂ひ、是の大疾病は必ず藥又等に持せらると爲す、説いて爲に解脱す。又應に先づ 普賢行法式次第を念修すべし、此の儀軌に於て乃ち邊極を見る。謂く、此の底哩三昧耶は、設ひ澡浴盥漱せず及び清淨ならずとも、或は魚肉を食ふも皆過失無し。然れども是の 印契を作す者は、皆食ふことを得ず、本願に違はざるが故に、亦他と同床に於て敷具せず、亦跳躑せず。此の信解の行學に於て傾動する所無く、亦疑惑する勿れ、若し先に破戒するも此を亦成就す。有智無智決定して皆成す。復彼に説くが如し、若し菩提心堅固にして注意を專にすることを得、應に此の疑惑を離れ畢竟成就すと。

論じて曰く、菩提心堅固とは、定めて異生等をして退墮なからしめ未だ入地せざる者を利益することを説く。是の如くの説を爲す、初月の光を持して大暗處に入り爲に照明を作すことを得んと欲し、若しくは成就を希求す。如何んが尠福と名くる者此の成就を樂はん、意墮心を遣除するが故に。然れども聖地に入りて無量の福聚を積集し、諸の惡道を超え廣大なる沈溺を爲さず。先に是の過失を得るを説く。或は眞言無くして而も念誦し、増減の文字を知らず、此れ過咎無し。設ひ若し増減し、次第を差忘すとも皆失有ること無し。何かに況んや菩提心を信じて自利を棄捨し、所作を籌量し伺察して轉ず、決定して諸佛及び菩薩等を觀ることを得て、斯の成就を獲。

- 【一】 テイ。最上の成就よ。トラム。スプーハー。
- 【二】 Tathāgata-Īkhyā
- 【三】 梵本に曰く、
 namas tṛyābhikṣāṅgīṅ tathāgataṅ sarvabhūṣaṅkṣāy-
 āpīdharmatābhināṅ om
 asamasama sūmananto man=
 turāvaptisāsvi hura hura
 smara smaavaṅa vīgataṅga-
 bhūhadharante sora sora sa-
 mābala hasa hasa tṛya tṛya
 gaḅa maḥācalaṅkaṅga jva=
 la jvalana āḅore svāhī。
- 【四】 一切處に無能殺の力を有し法を力とせる、三世の如來に南無す。唵、無等等、普遍、無限の主よ。ハラ、ハラ。スマラ。スマラナ。無貪なり。
- 【五】 佛法の意よ。サラ、サラ。サマブラー。ハサハサ。トラバ、トラバ。お、空よ、山々の保護者よ。輝け、輝くものよ、海に。スプーハー。
- 【六】 sūmanandha
- 【七】 Kuzuma
- 【八】 Bhadracarīṅvādhī
 Bhāṅraṅpṛajībhāraṅga
- 【九】 mudat-kāva

卷の第九

護身品第六の二

西天譯經三藏朝散大夫試鴻臚少卿宣梵
大師賜紫沙門臣日稱等詔を奉つて譯す

是の如く行乞食者は、所施の食に於て三種の念住を起す、謂く、身中に集まる所の諸蟲を愍み、一切の衆生を成就利益し、正法を攝受するこれなり。又如來の教勅せる諸の所作の事に悉く正念を具す。

〔底哩三昧耶眞言〕

最初に眞言の聲を以て爲に守護を作す。應に此の底哩三昧王所説の明呪曼拏羅の利益を先とすべし、今當に説くべし。

那謨 薩哩嚩沒駄冒提薩埵喃 益 尾囉惹 尾囉惹 摩訶囉囉哩 薩多 娑囉底 娑囉底 怛囉以 怛囉以 尾駄末底 三畔惹囉 多囉末底 悉駄 屹哩 怛嚩 薩嚩賀
此を誦して一切の曼拏羅に入ることを得。

〔一切如來身眞言〕

或は此の「如來心」を念すること八千遍す。云何んが一切の、謂く、世出世間の最上の曼拏羅に悉く能く入ることを得るや。又眞言に曰く、

那莫悉底哩野提尾歌喃。怛佗誚多喃 薩哩嚩怛囉鉢囉底喝多囉鉢底達哩摩多末陵那 阿三摩三摩 三滿多都 難怛多囉鉢底舍薩囉 喝囉喝囉 三摩囉 三摩囉拏 尾拏多囉誚沒駄達哩摩底

【一】 卷末まで同。

【二】 Trisumanvara

【三】 梵本、namah sarva-buddha-bodhisattvanam om viraji viraji mahakaraviraji sata sata sa ata satha tropi trayi vidhamani sabhajanī śaṅkhaṅgaṅga taramati siddha naga triṅga svāha.

一切の諸佛諸菩薩に南無す。唵、ヴィラヂ、ヴィラヂ。大輪のヴィラヂ。サタ、サタ。サーラタ。サーラタ。トラビ、トラビ。ヴィダマニ。サバヂヤニ。サンバヂヤニ。タラマ

の信施の食を受用せじと。佛の言はく、善い哉善い哉、善男子、斯の言清淨なり是の如きの行相恥具なり、惡作して他世の罪を怖る。佛の言はく、迦葉波よ、我信施を知る、此に二種あり、説いて五八解脱と名く。何等をか二と爲す。若し離扼の比丘及び餘の比丘にして、我が所行を學び、諸行の無常を見、諸受の是れ苦なるを領納し、諸法の無我を信解し、涅槃の寂靜を求むる者は、設ひ信施の量須彌に等しきを、及び餘の所施を食ふとも、畢竟清淨なり。若し施主の物及び信施の食を受くれば、大光明を具へ大福報を得。所以何んとならば、諸の増上慳貪を以て福事を作さしむ。是を六〇慈心三摩鉢底と爲す。復次に迦葉波よ、若し比丘にして施主所施の衣服飲食を受け已つて、思無量三摩地に入る者は、彼の施主をして福事を作すに於て所求の果報を亦復無量ならしむ。迦葉波よ、假使三千大千世界の大海の水竭きんも、是の所修の福も亦盡くること有ること無し」。

【五八】 梵本には yuktasya

muktasya on として明なり。

【五九】 sarvasaṃskāreṣv-anūhya

darāṃ

【六〇】 sarvasaṃskāra-dāhikū-

viditāḥ

【六一】 sarvadharmāṣv-anātma-

nābhinnatīḥ

【六二】 śānta-nirvāṇa-abhikāṣa-

ksin

【六三】 maitre-ai tu-somaḥpūtiḥ

過咎を得。爲に隨樂修行して法服を莊嚴せず、善作の中に於て而も却つて惡作す。此の袈裟衣は、聖道を求めんが爲に對治を知るが故に、一利那の頃の如きも亦復身に受持す^五。

寶積經に此の因を説くが如し、「佛の言はく、迦葉波よ、若し復身を嚴飾して密護せず、沙門の功德を壞す、法は是れ袈裟衣なり、身に持すと雖も而も心に尊重を生ぜず。復次に迦葉波よ、是の如くの色相あり^五。相似沙門と名く、是の縁を以ての故に、當に地獄に墮すべし。迦葉波よ、沙門色相相似を以ての故に、地獄の中に於て、熱鐵衣を衣として以て頭上を覆ふ、應器敷具も熱鐵所成にして、所有る一切の受用資具悉く皆猛焰熾然として焦爛す、彼色相相似沙門の、是の苦を得受するを説く^六。

又增雲經に説かく、「若し菩薩身に疾有り肌體怯弱なるを以て僧坊に處せず、當に顯露處に是の如きの心を發すべし。謂く、佛如來は杜多の功德を、揀擇を以ての故に煩惱を對治するにありと、我も亦修作し、如し僧坊に處するとき諸の煩惱を斷ぜんと。然れども僧坊に於て樂著を起さず、亦請求せず。設ひ是の如きの施を得るとも、攝受する所に隨ひて、應に知るべし、亦我が爲に満足すること勿れと」。彼の經に又云く、「彼の臥具の儀式應に雙足を疊し右脇にして臥すべし。法服もて身を覆ひ、正念正知にして光明の想を起し、睡眠に著して樂と爲さず、亦復彼の脇此の脇及び餘の肢分を著けて樂と爲さず、乃至四大種に於て安住し調息す。彼の地方に一切受用する所皆利益衆生の爲に建立する所、若し我愛樂し受用せば、則ち疲厭過咎を生ず^七。

月燈三昧經に云ふが如し、「彼の細妙滋味なる飲食を得、是の食は^五 解脫相應に非ず。謂く、彼の食を得るは是れ則ち繫縛なり、象子の臥するが如く杜多の行に非ず^八。

又寶積經に云く、「復次に世尊是の^五 受用信施を説く。爾の時に衆中に^五 離扼の比丘あり、此の法^五 律を聞き已つて悲泣し、是の如くの言を作す。世尊、我今寧ろ命終を取らん、復果を得ざれば亦一

【五】實はŚramaṇa-vyūhāna
tīrṇaka「沙門色相相似」と
名くる地獄ありとの謂。

【五】 anyāta-yogāh

【五】 śraddhādōyaparibhoga
【六】 yoganāraṇa

を斷除せしむれば亦是の三摩地を得。大慈悲を修する者は、過失有ること無きが故に」。

實雲經に説かく、「應に知るべし、肉食せずして塚墳の間に住し是の如く利益衆生を發起す」。若し餘の毘奈耶の中に説く所を見るに、三種の淨肉を食するは、畢竟皆斷なり。一心の捨離によりて諸見を淨むることを得とする我慢を斷除し、修福を樂ふ者を漸をもて教に入らしめて食肉を遠離せしむなり。又入楞伽經に云ふが如し、「彼の學者讀誦し解説し漸次に繋屬して巧妙なる章句に依止せんが爲に、彼の修行者は三種に繋屬す、我彼の爲に説いて斷除を作さしむ、即ち是彼の性殺に近きを斷するが故に」。

説いて常受用藥、病緣藥と名くるは、聲聞毘奈耶に説くが如し。乃至、我梵行を利益せんが爲に衣鉢を賃鬻して身を治療す。況んや復普く一切の衆生を救ふをや。是に由りて菩薩は難得の身を見て、刹那の頃に於て此の勝福を獲。世尊は此の利益を見て以て自ら醫藥を修行者に於て是を勝見と爲すが故に。

寶雲經に説かく、若し三種の食を斷することを得、彼の時眞實なるも或は不眞實なるも、是の如きの行相は身命に住すと爲す、取る勿れ食ふ勿れ、所謂の酥油、根莖、果汁なり、設ひ對治心を起すを見るときも而も食すべからず。若し復菩薩重病を得たらん時、然る後に食ふべし、其の疾病の命根を盡さんと欲する如き、惡作の故に彼の善分を斷すること勿れ、疑惑を起すこと無く、是の心を斷除し、當に藥を服するが如くすべし。

〔受服其他の信施〕

最上授所問經に説かく、「受用衣を著す、云く沙門は慚愧を義とする故に、衣を以て身を覆ひ、身體を現すこと勿れ。世間天人阿修羅等は佛塔の想を作す、應に知るべし佛塔を持するが如くすべし。若對治修して貪染を離れ餘をして清淨ならしめざれば則ち煩惱を増長す、袈裟衣を壞すれば此の

【二〇】 見聞疑に非ざるもの。

尚以下梵本の意は「三種の淨肉を許すといふことは、それを斷ずることの妨げとはならぬ。それは食肉を捨するといふに依て清淨が得られるといふ見解を有する人の我慢を斷除する爲であり、それに執するに由りて解脫を得ることが出来ないといふ人の觀念を排せんが爲である」。

【二一】 梵本の意「此處彼處に階段を足が昇つて行く如き一聯の學處が聖典の中に誦出せられて居る。即ち第一は三種の例外である。次は禁止行爲に關することである。終には、自然死の獸肉すら禁じたことである」。

【二二】 *Śāvaka-viṅgva*

梵本には、*niryāvāgama-*
tani etāni / na rāgavaktāni /
rupasānānukūḍāny etāni / na
saṃkāsasāradhūsaṅgānukūḍāni /
ebhīṣ ca kaṣṭhāni vivratapāpa
bhaviṣyāmah. 「此等の袈裟は染料にて染むべからず。此等は無染垢たるべし。寂靜を煥發するものたるべく、煩惱や刺戟を興ふるものたるべからず。此の袈裟によつて罪は表現せらるべし。善行を爲さんと欲するものは……」。

く、在家の人をして爲に淨食を作さしむ、敷座に座して爲に法要を説く。乃至、彼淨食を作し、此の食を受け已つて座より去る。迦葉波よ、行乞食の比丘は應に自ら詔諫を衒ふべからず。云何んが詔諫なる。若し他の爲に説かく、此は麁惡の食なり、而も復足らず、乃至、此を持して多衆と共に食す、若し少しく食ふ者は彼をして飢渴せしむと。若し是の如きの行相有る、是を詔諫と名く。諸の行乞食の比丘は當に棄捨すべし。云何んが眞實なる。謂く、食の鉢中に墮す、若しくは麁若しくは細及び淨不淨なる、皆悉く應に食すべし、憂惱を生ぜず、唯内心を淨め法を以て調伏す、聖道に住するの故に身命を活すことを得、乃ち乞食を行す。

最上授所問經に云ふが如し、「若し人親近して乞食を飯するも、能く自他を利益し圓滿すれば隨所に彼の乞食の菩薩を了知すと言ふ」。

〔肉魚を斷すべし〕

是の如く乃至、護身の爲にせず、當に藥を服するが如くなるべし。入楞伽經に斷食魚肉の義を説いて云く、「如説に菩薩大慈を修するが故に、一切の肉皆食ふことを得ず」と。乃至、略して彼の偈に云く、肉の從來する所、膿血諸の不淨を觀す。淨行を修行する者は、當に食肉一切の肉及び葱を遠離すべし。亦諸酒を飲まず、^{四三} 菲^{四四} 蒜等亦然り。修行して常に床に吉祥臥するを遠離す。及び覆油等、孔隙ありて諸衆生の中に於て大驚怖するを離る。乃至、利の爲に衆生を殺すと、或は財を營みて肉を販るとの、是の二種の罪業は、死して^{四五} 大號叫に墮つ^{四六}。又總略して云く、臭惡實に厭ふべし、常に倒懸の中に生ず、及び旃陀羅或は^{四七} 獵師屠脰に生ず、羅刹女の中に生じ、食肉の諸種類猫^{四八} 狸夜叉等、是の人彼に生ず。

論じて曰く、若し具に^{四九} 斷肉品に説く如きを知らば、彼廣大の利益を成ずるが故に過失無しと説く。若し比丘闍浮提に於て滅せんと欲するに臨む時、此の三摩地の語を作して、常に衆生をして彼

【元】 avabhasa

【四〇】 梵本の意「もし人女人の家に親近して乞食を食ひ、自他の利益を満足することを得んか、我がの行乞の菩薩の受請を認定す」。

【四一】 Iatākāvyākaraṇa-sūtra. 四
四三年求那跋陀羅譯楞伽阿跋多羅寶經、五一三年、菩提留支譯入楞伽經十卷、實又難陀譯大乘入楞伽經七卷あり。大正藏第十六卷四八〇頁以下を見よ。

【四二】 palāśin

【四三】 śrīṣṭiṇa

【四四】 Jastina

【四五】 Rasturva

【四六】 梵本前に二頌あり。

【四七】 pūṣkara

【四八】 梵本、前に九頌あり。その中注意すべきは、食肉を禁ずる經典として Haṣṭikaḥya Mahānigraha, Nirvaṇa, Anḡgī-ṭimāṣṭika, Iatākāvyākaraṇa-sūtra を擧げたることなり。

【四九】 梵本の相應所には、 Jānauvāti-matīyavāta とす。

攝受す、我菩提を得て復法を以て化せんと。若し復不足なれば是の如き心を發す、若し少食すれば我が身を輕からしめ、便利を息除し、諸の過惡を斷じて身心輕安にして又惛睡少しと。乃至、所乞の食に於て若し復多ければ、食の分量に於て應に捨法を行すべし、所乞の食に於て是の如くの心を發す、飛鳥鹿屬にして飲食を希求すれば、我當に彼に施すべしと。

「又乞食の比丘は諸味の中に於て應に好味の想を生ずべからず。乃至旃陀羅童子の如く、應に身心を淨むべく食を淨むべからず。何を以ての故に、美食を食し已つて、一切皆臭惡不淨と爲す、是の故に我今應に美食を求むべからざるなりと。乃至、是の心を起さず、謂く、此は男子の施食、女人の施に非ず。此は女人の施食、男子の施に非ず。童男童女も亦復是の如し。又云く、此は是れ^{三六}美食、魚糲の食に非すと。若し聚落に入れば應に恭敬を得べし、不恭敬には非ず。應に富家の若しくは男若しくは女童男童女の種種の美味を得べし、貧賤の家に所得せる飲食に非すと。是の如く、一切の不善の作意を起すこと勿れ。乃至。若し衆生有りて食味に著すれば、惡業を造り已つて地獄に墮す。復次に知足者有りて美味に著せず、細を捨て飽を受けて舌根喜足し、若し食を節約する者は彼の命終の時、天上人間或は餘の善道に生ずることを得て、若しくは天若しくは人天の美食を食す。迦葉波よ、是の如く行乞食の比丘は、味愛を離れ其の心を調伏す。設ひ唯熟^{三七}豆を噉ふとも亦憂惱せず。何を以ての故に、聖道を求めんが爲に身命を活す、是を以ての故に食ふ。要を以て之を言はん。佛の言はく、迦葉波よ、若し行乞食の比丘にして、天大雨し雲霧等に値はん時乞食すること能はず、乃至、法の莊嚴を思ひ慈を以て食と爲し、是の作意に住して若しくは二夜三夜斷食せんと欲する者は、應に是の想を作すべし。彼の琰摩羅界餓鬼中に墮せるものは、惡作を以ての故に、百歲の中に於て食せんと欲するも少睡すら尙不可得なり。我今甚深の法の中に安住す、應に身心の羸劣を發起すべからず、況んや復聖道を勤修するをや、我今是の如きの飢渴に堪忍すと。又總略して云

【三六】 pṛaṅgham

【三七】 jūḥvaṅga

【三八】 kṛmāṅga

梵行人に分與し、二は諸の貧苦に施し、三は餓鬼畜生に、四は自ら食す。然れども飲食に於て耽嗜を起すこと勿れ、亦多く求めず、乃至、身を資養し色力を安住す、如し其の飲食懈倦無きことを得れば身をして重からしめず。所以何んとならば、彼の懈倦は此の善分に於て後時の得を樂ひ、或は身を重からしめて而も睡眠多し。應に知るべし、此等の行乞食者は、現前に是の如きの善分を獲得するが故に。

寶積經に云く、「若し比丘あり城邑聚落に入り乞食せんとす、應に法を以て莊嚴して乞食を行す。

所以何んとならば、謂く、若し可愛不可愛の色を見、見已つて應に違順の意を起すべからず、是の如く可愛不可愛の聲香味觸法を見已つて皆違順の意を起すこと勿れ。諸根を攝護して散亂無からしめ、諦視一尋にして先に思ふ所の法に作意を捨てず。食を以て心を覆はずして乞食を行じ、若し食處を得るも樂著を生ぜず、若し處を得ざるも瞋害を起さず。若しくは十家に至り若しくは十家を過ぎて食を得ざる者は、憂惱を生ずること勿れ。當に是の心を發すべし、此の諸の長者及び婆羅門は多作の事緣ありて我に食を施さず、乃至未だ會て彼を攝受せず、況んや我に食を施さんやと。是の如く行乞食者は憂惱を生ぜず。又乞食の時、諸の衆生の若しくは男若しくは女童男童女乃至畜生を見れば、慈悲心を起し、若し諸の衆生の我が所作を見、及び我に食を施すは皆天趣に生ぜんことをと。如し其の得る所の精麁の飲食、是の食を受け已つて遍く四方を觀ず、此の城邑聚落の貧窮の者には、我此の食を以て之を分施せん。若し貧者を見れば、所乞の食を爲に分與す。若し是の貧窮者有るを見ざれば、亦是の心を發す。我真實を以て眼境の際に徹して觀る所の衆生に、我が所乞の食の中上味を願くは當に施與すべしと。此の食を持して阿蘭若處に詣り、杜多を行する者は手足を淨洗し、沙門の行に於て諸の儀式を具へ、威力加持し結跏趺坐して之を飲食す。乃至、食せんと欲し是の如く作意す、此の身中の蟲、萬戸有り、共に此の食を得て皆安隱を得ん、我今食を以て諸蟲を

【四】梵本の意「我が眼界に來らざる未見のものあらば、彼に我が……」

【五】 *ānanta-pāpina*

樂調柔なり、此の現前の合集に於て多くの執着無し」。又法集經に云く、「若し禁戒を護れば則ち諸の衆生を護る、應に彼方を怖るべし。謂く、女人の里舎に於て共に屏處に住すること勿れ、世間を護る者は故に作すを容すこと勿れ。又若しくは受用せる水陸地等に大小便利し洩唾し、不淨を屏處に密に諸の利益心を棄つること、天人を護る者は故に作すを容すこと勿れ。且つ正法念處經に云く、「菩薩尙殘食を以て人に施さず、若し故に棄殘の行を作す者は、餓鬼趣に墮つ」。又菩薩別解脫經に説かく、「向ふ所清淨なるに現前に小齒木を擲つべからず、亦現前に彼の洩唾を遺すこと勿れ。是の如く尊重者に於て慚恥の儀式は、一切處に見る、皆梵行畢竟に非ず」。經に説かく、「梵行を修する者は、是の義を見已つて彼の重罪を怖る。又彼に説くが如く、「應に高語すべからず、亦儀軌に非ず」。梵天所問經に云ふが如し、「應に知るべし、菩薩は譬へば新婦の如し」。又菩薩別解脫經に云く、「世間の人の喜を作さざることを遠離す、謂く、乃至、滿にして食し噉嚼に聲有らず、脚坐を伸べず、肘臂を露さす」。

〔語業の謹慎〕

論じて曰く、是の如く自ら當に人の見聞し已つて喜びて守護せざることを遠離すべし。又是の如く喜を作さざる語を棄捨す、亦難と爲さず。念解する所に隨ひ義に於て見るべし。故に海意經に云く、「衰弱の語無く、龜嶺の語無く、熾然の語無く、不實の語無く、貪順卑下の語無く、下劣の語無く、覆藏の語無く、瞋害の語無く、動亂の語無く、戲嘲の語無く、對面鬪諍の語無し」。

又如來秘密經に云く、「復次に善男子、菩薩は、愛著の語、猛惡の語、癡亂の語、染汚の語、缺漏記別の語、自分高強の語、他分離散の語、自讚功能の語、破他功能の語、不救拔の語、増上慢記別の語無し」。

十地經に亦是の説を作す。謂く、若し發言すれば、自の眷屬を喜ばし他の眷屬を破する、是の如

〔三六〕 jala-sthana

〔三七〕 梵本の意たゞ「排世」。

〔三八〕 梵本には na ca vadha = sudhīṣṇa bodhisattvāna bhū = vīraṃyam itī 菩薩は殺戮者の如くなるべからずとに作る。

〔三九〕 nāḥa-ṃṃga-vraṇṇa

〔四〇〕 pṛthivīhīkārūpa-vraṇṇa

大なる法蓋を以て諸の不善の法を對治す。應に心城を密護すべし、謂く、諸世間の内外の所有を遮し侵入せしむること無し。應に心城を嚴肅にすべし、謂く、諸の不善の法を排遣せんと欲す。乃至。善男子、菩薩是の如く心城を淨修するを得るを以て、則ち能く一切の善根を積集す。所以は何んとならば、菩薩心城を淨修するに由るが故に、則ち諸の障礙無し、謂く現前不住なり、或は佛緣聽法緣等を見る」。

論じて曰く、是の故に、此の菩薩の學に住する者は心の所行に於て不動なることを得。思等心外境を動ぜず妄念を起さず。不正如なる者は、謂く、三摩呬多に於て其の心動亂す、或は他境に於ても攀緣有り。若し正念正知を得れば則ち外境轉ぜず、彼自在なるが故に、一の攀緣無し、乃至、彼の安住を求む、先の所説の如し。功用廣大にして、衆生を利益し解脫せしむるが故に、是の如くの淨信を修することを得。云何んが一切の處を得、希望潤澤にして不違不緩なり、斯の福行を教へて衆生を捨てず。所謂の衆生を捨てずとは、是れ菩薩の修作なり。法集經に云ふが如し、「喜見菩薩佛に白して言さく、世尊、菩薩は是の如きの行を以て、衆生を見る者俱に喜樂を生ず。何を以ての故に、世尊、菩薩は餘の所作無し、唯一に衆生を化度す。世尊、是を菩薩の法集と名く」。

〔制戒の遵奉〕

論じて曰く、是の如く復何の過失を造るや。謂く、諸佛を輕毀し及び世間を輕んず、地獄の中に墮し、燖熾の苗を覆ひて熾然として燒煮するが如し。愼みて輕毀すること勿れ。前に敷説けるが如し。此の報を造る者は、寶雲經に説くが如し、「禁戒を輕毀して淨信を生ぜず、一心に諸の衆生等を捨離す」。又彼に言ふが如し、「云何んが是れ菩薩の學處なる。乃至。爲に諸の菩薩は非處に行かず、非時の語無し。時を知り方を知る。若し是の如くならず、即ち諸の衆生をして淨信を起さざらしむ、何に況んや諸の衆生を護り及び己身の爲にせんや。威儀道行して菩提の利益を求め具足圓滿して喜

【一二】 第九頌後半

Samāo ca nra' cāleo cittaṃ
lāhyaosājanivartanāt

寂靜より心は動かす、外部的行動によりて轉るなり」。

【一三】 第十頌

Saṃvāraṃ acyūto marudamati
smig' dhahisat' / avajjeyj
jāmaṃ bhav' yamādeyyas' cāpi
jāyato //

一切に不動にして、愛すべき語を以て値ひする人々を支配す、かくして彼は一切人に受納せらる。」

【一四】 Eryaḥarsāna.

【一五】 第十一頌

anādeyyaṃ tu taṃ lokāḥ parā
bhūyaṃ jhāṅkuraṃ / bhissma=
cāhanna yathā vāluṃ pacyeṭṭa
nuraḥāḍḍa //

勝者の熾を輕んじ、そを愛けざる俗物は、灰に蔽はれたる火の如き地獄等にて煮らるべし。」

【一六】 第十二頌

Ratnamegha jīnenoḥkaṃ tena
saṃkṣepiṣṭaṃ vāraḥ / yenaṃ
asāḍāḥ setvāṇāṃ tadvāraṃ
vivāryeḍ' iti //

寶雲經に、勝者は制戒の本質を説けり、人の淨信を壞するもの、そを力めて避くべしと。」

皆心に依る。心を先導と爲すが故に、遍く諸法を緣す。又世間の諸の決定心、心の緣する所を以て而も見ず、彼則ち業をして清淨ならしむ。若し清淨となれば則ち心流轉無し。心流轉すること無ければ即ち心は「燒焰の如く、或は湍流の如し。是の如くの心相遍く能く觀察し正念に住することを得。心遍く緣ぜざれば則ち心自在なるを得、心自在なるが故に、一切の法に於て而も自在を得」。

又法集經に云く、「謂く、若法有らんか、法は處所無く亦方分無し、即ち己自心是れ所尊の法たり、説いて名けて法と爲す。是の故に我自心に於て謙敬に極妙なる殊勝を建立す。當に知るべし、此の善を發起して攝受す。所以は何んとならば、謂く、若し心に於て是の功德過咎有り、是の功德過咎無し。彼の菩薩は此の二種心に唯功德を成辦することを求めて過咎を造らす。是の如きの心是を所尊の法なりと説く。所尊の法は即ち菩提なるが故に。我是の法に於て開演し是の如きの安隱正覺を成就す」。

又華嚴經に云く、「謂く、自心に於て一切の菩薩の行を建立するが故に、自心の建立一切の衆生を度脱するが故に。乃至。善男子、我自心に於て當に是の如く住すべし、應に知るべし、自心に一切の善根を具足するが故に。應に自心に於て法雲地を淨治するが故に、應に自心に於て堅固にして障礙の法無きが故に」。

又善財の勤修し精進して「摩耶夫人を見んと欲し主城神を觀るが如し、名けて「寶眼と曰ふ、饒益教誡して是の如きの言を作す、「善男子、應に心城を守護すべし、謂く、樂うて一切の生死輪廻の境界を排遣す。應に心城を莊嚴すべし、謂く、専ら如來の十力を趣求す。應に心城を淨治すべし、謂く、畢竟じて慳嫉詭誑を斷除す。應に心城を増長すべし、謂く、大精進の行を増長し一切智を求む。應に心城を防護すべし、謂く、魔の輪を摧碎し一切の煩惱の魔衆及び惡知識を禦捍す。應に心城を廣大にすべし、謂く、大慈を以て普く一切の世間に及ぼす。應に心城を覆蔭すべし、謂く、廣

【七】 devānīyat

【八】 此の上に、梵本には「Māhikrāma 菩薩の曰く」とあり。

【九】 Māyādevī
【一〇】 Rāhū-netrī

推求すべし、正念に近づくが故に。

最上。授所問經に説かく、「在家の菩薩の云く、彼^二米果甘蔗等の酒及び放逸の處に於て樂著せざる者は、則ち昏醉無く亦沈湎無し、不羸不動にして亦忘失狂亂高舉及び惡罵等無し、正念正知に近住するに由るが故に」。彼の經に復説かく、「出家の菩薩は正念正知にして散亂せず」。

又寶髻經に云く、「若し正念なれば一切の煩惱發生せず。若し正念なれば一切の魔事皆便を得ず。若し正念なれば邪道惡道に皆墮すること能はず。若し正念なれば關鑰を守禦するが如く、一切不善の心所の法悉く入ること能はず。此を説いて是を正念と爲す。

正知とは、般若波羅蜜多經に説かく、「行けば則ち行を知り、住すれば則ち住を知り、座すれば則ち座を知り、臥すれば則ち臥を知る、其の身處の如し、是を正知と名く。乃至。彼の正知の行に違越せざることを得。謂く、可觀不可觀、著衣持鉢、若しくは飲、若しくは食、若しくは眠り、若しくは覺むる、及び懈倦と取捨と屈伸と、去來坐立、或は語り默する等、各安する所に居して正知の行を修す」。

論じて曰く、戒と定とは相成す。月燈三昧經に云ふが如し、「謂く、此の戒功能く清淨無垢にして速に等持を得、定に趣入するに由りて則ち相應の戒に亦復趣入す。是の故に戒正念正知に由りて三摩地を得、三摩地の一心に由るが故に、淨尸羅を得」。彼の經に説いて言く、「禪定の功能の中に無行に住するを得、亦無行に非ず、行と相應するが故に。境界を遠離す、境界無きが故に、染習を起さず、是の如くにして密護根門を成辦す」。

〔一心の建立〕

論じて曰く、此の心修習を成辦する所に由り、戒定の二種縝りて互に増長す。此を菩薩の學者諸の衆生を利すと説く、謂く、心成辦するを而も根本と爲す。故に寶雲經に説かく、「一切法を知るは

語にして正念す。(九)學者共に行きて餘處に於て他をして驚怖せしめ而も過失を生ずること勿れ、自心に悚敬して他をして淨信せしめ、正念を守護す。(十)心は醉象の如し、奢摩他を以て常に之を糜制す、是を正念と爲す。(十一)觀察に住して當に其の心を照すべし、是を正念と爲す。(十二)衆の富饒に於て餘事を捨離し、所説の如くに念じ一心に守護す、是を正念と爲す。

是の如きの念を成就すれば、説いて虚無の果利を遠離すと爲す。又此の念に於て極く尊重を得、彼の尊重の事一切、現前に觀察す、輕毀は是れ所對治なり。是の如く尊崇を知り已つて則ち此に於て廣大平等なり。何をか平等と名くる。

故に無盡意經に説かく、「奢摩他とは、云何んが奢摩他無盡なる。若し心亂れざれば、謂く寂近寂密なり、諸の根性を護りて高擧せず、不動不搖にして、深善謹密なり、無生無作にして唯一境性なり、獨り閑靜に處し憤鬧を捨離す。身は樂事を遠ざけ心は動亂無し、意は空寂を樂ひて亦惡求無し。乃至。威儀道を護り、時を知り量を知り及び止足を知る、養ひ易く滿じ易し等。」

論じて曰く、云何んが尊重平等に於て而も能く如實知を生ぜざらんや。謂く、過去の牟尼の説く所、若し三摩呬多に於ては則ち實の如く知る。法集經に云ふが如し、「等引の心に於て如實に見ることを得。如實に見るとは、菩薩諸の衆生に於て大悲心を轉じ、我是の如きの三摩地門を得、一切の法に於て皆如實に見る、當に爲に一切衆生を成辦せんとす。大悲を以て増上戒定慧を熏修し學圓滿し、阿耨多羅三藐三菩提を成證す。是の故に我淨戒に於て善住し不動たり、懈倦無きことを得。」

論じて曰く、此の奢摩他自他尊貴に於て平等にして、無量の罪苦を超越し、彼の世出世間の無量の富樂を得。我當に趣求し發動し修習すべし、火宅の中に詣り清冷の水を希求す。極く尊重を得。諸學弟子、當に是の如きの正念の行相に住すべし。正念に近づく者は則ち無果利の事を遠離することを得。若し無果利を遠離する者は、則ち彼に難生ぜず。是の故に護身を欲する者は、當に念本常を

【九】 第八頌前半の半

smṛtistvira-ādharat bhavet

「念は深き尊重より生ず。」

【一〇】 梵本の意「尊重は行作に於て一切の心蓮よりも主たり。其の反對は不尊重なり。」

【一一】 第八頌後半 adarśaḥ samatthamāharamyān jātava

tapeṇa jāyate //

「賢くも熱心によりて生ぜられたる尊貴は、寂靜の大精神なり。」

【一二】 梵本 sama 「寂靜」

【一三】 sammyaktā, guptā

【一四】 梵本 karmaṇyeta

ājāneyeta 「活動性」「高貴性」

【一五】 第九頌前半 samāhito yathāhutaṅgaḥ pra-jā-

nātī-a-vadan munih //

「心統一せる人は如實に知る、と牟尼は言へり。」

卷の第八

集離難戒學品第五の餘

又虛空藏經に云く、「譬へば孔隙あり聲其の中に入るが如く、菩薩も亦爾り、若し心に間隙有れば則ち魔其の便を得。是の故に菩薩は心をして常に間隙無からしむ。若し心に間隙無ければ則ち諸相圓滿し及び空性圓滿す」。

論じて曰く、況んや復諸相圓滿すれば即ち菩提の行なり、亦修習を捨せずして諸の空性を觀ず、廣く寶髻經に説くが如し。又無盡意經に云ふが如し、「謂く、發起して惡不善の法を斷除せんと欲する者、彼に復餘の散亂心有りと説く、三摩地蘊は是れ對治行なり、此を説いて是を三摩地分と名け、乃至是を惡不善の法と名く」。

護身品第六の一

〔正念正知正定〕

論じて曰く、此に虛無の果利を遠離すと言ふは、何れの所に成就するを説くや。此は常に正念を成就すれば、則ち虛無の果利を遠離することを得。(一)所謂の如來の教勅に違はず、果報を守護し、正念を尊重す。(二)一切の身に於て自性を動ぜず、正念に安住す。(三)衆生を利益し、應に隨ひて所行し、正念を堅固にす。(四)諸の智者の他の所作を樂ふを見て、正念を動ぜず、時分を怖れず親屬の禮身を制し解脫正念す。(五)四威儀道の分に於て、正念を檢察す。(六)威儀道に於て安庠平正にして、不亂を守護し具力正念す。(七)語を發し笑ふ時慎みて高學を護り、手足容貌其の量端雅にして、正念を敦肅す。(八)若し應に説を聞くべき者あり、乃至、彼の聲品を知り、高無く下無く一

【一】梵本には「菩薩行」に作る。

【二】 *Katnucūṭa-sūtra* 二九〇年座法護譯書菩薩所問經〔大正藏第十一卷六五七頁〕。

【三】 *śamādhi-vijñāna*。

【四】 *Ātmadhāvanaraksā saśīlā paricchedah*。

【五】第八頌前半の半。

【六】此は常に依つて成就す。

【七】梵本には「十二の念ありて無果の浪費を排することを得」とする。

【八】梵本には *apeksānīca-jama dhyaṇānandaparāyattī-kṛtān sarvadharmā-cessāmanrīh* とあり。

【九】梵本の意「而して彼に在りては、恐怖喜等に關して動搖ある際に其の支分を動かすに念あり」。

何れの行を修するに隨ひて而も平等を行じ、諸の衆生をして安隱の樂を得せしむ。要を以て之を言ふ、謂く、菩薩は了知して五十二處を觀すること空なる聚落の如し、是等の處に於て樂捨せざるは無し。

【五】 *gṛhṇāna*「六根六境」

へば毒蛇の若く悪心を覆藏し、後に地獄畜生焰摩羅界に墮つ、是の故に精進して是の如きの忍を起す。乃至^{五三}。是の乗を得る者は、諸の業障を淨め盡して餘無く、寃魔の力を破る。諸の智有る者は是の如くの忍を起す。

論じて曰く、略して是の如きの難を離るるを説く。「佛の言はく、慈氏よ、是の故に此の菩薩乗の若しくは善男子善女人にして、後の五百歳正法滅する時、留難無からしめて而も吉祥を獲、諸の業障を脱して罪欲を盡除せんとす、當に知るべし、合集を樂ふこと勿れ、阿蘭若曠野林中に住して之を修行す、餘の衆生に於ては而も或は遠離す。但し己の非を省み他の咎を求むる無し、默然として般若波羅蜜多の行を信樂す」。

故に又寶雲經にも亦是の説を作す。「乞食を行する時、乃至是の事を獲得し餘の惡處を除く、謂く、惡狗の家、新乳犢の家、體性犯戒の家、彼の畜生に於てすら尙損害を離る、何に況んや男子女人童男童女の厭を起すの賤處をや、彼の一切の時處皆應に遠離すべし」。

論じて曰く、「若し是の如き種の諸の惡作を見る者は、愼みて往觀すること勿れ、彼の罪を離るることを得」。

〔意義ある努力と利他と空觀〕

復次に是の如き等の難を離るるを説く、「云何んが果を得。無果利を離れ、利他の義を成ず、應に知るべし、無果利を遠離するが故に」。月燈經に身戒の義を説いて云ふが如し、「謂く、手足を密護し虚動無からしむ」。又十法經に云く、「手足を動亂し往來し跳躑す、此を説いて身業の鹿重とす」。

論じて曰く、菩薩の如きは他を利せんが爲に、其の照了する如くにし、而も餘業を分別せざるが故に。法集經に云く、「世尊、諸の菩薩等の所有る身口意の業は、皆諸の衆生を利せんが爲に、大悲増上を起して衆生を安慰し、諸の衆生をして身意快然たらしむ。是の如く深心に是の如く思惟し、

【五三】梵本の意「この修習によりて清淨を得……」。

【五四】第七頌後半

kemihahubhyate sarva-niṣṭhā-
tadāsyanda-vyajñāt. //

「如何にして安全を得るや。
無果の努力を排するに依る」。

に由り、勝惠を減失して下劣の事を作す。佛の言はく、慈氏よ、是の如し是の如し、汝の所説の如し、菩薩の小惠を得たる者は、最上の法を捨するに由りて下劣の事を作す。佛の言はく、慈氏よ、又彼の菩薩は如來の教に於て既に出家し已つて、禪定正斷正勤有る無く、多聞有る無く、希望を懷かず。佛の言はく、慈氏よ、此に復、禪定正斷を觀察し、如來の教を知り、有爲の相四七三摩呬多の是相應する所を知り、白衣の事業營務是の事の道理に應ぜざることを觀察す。應に知るべし、彼の菩薩の愛樂を發起し生死に輪廻する者は、所謂世俗の造作を營務し法財を遠離す。佛の言はく、慈氏よ、彼の營事の菩薩假使七寶の塔を修し三千大千世界を滿すとも、我亦彼に於て恭敬尊重讚歎を生ぜず。乃至。滿閻浮提の一切の皆是の四八營事の菩薩、一人の讀誦して説の如くに修行する菩薩に承事の行を起すに如かず。又若し一閻浮提量の四九讀誦如説修行の菩薩は、一人の五〇各居所安行の菩薩に承事の行を作すに如かず。所以は何ん、此れ難事と爲す、所謂惠業は諸の三世に於て勝と爲し上と爲す、最極高勝にして過ぐる者有ること無し。佛の言はく、慈氏よ、是の故に菩薩精進相應の義に勤めんと欲する者は、當に勝惠を修すべし。

論じて曰く、我今當に説くべし、「此の戲論の行常に過失と爲す、是の如きの難を獲、謂く、彼の八種の難を遠離することを得ず、亦復利那に殊勝を具足することを得ず。乃至。智者は正解して諸の戲論を離る、此の戲論の行は速に是の難を獲、是の故に皆共に住せず。五一寧ろ者をして妻孥の罪惡を受けしめて百由旬を過ぐ、他の戲論に於て或は須臾の頃も親近すべからず、亦共住せず。五二出家に於ては功德の利、財賄を求めんと欲する者は、是則ち惡心諸の鬪諍を起す、田作有ること勿れ、商賈を營むこと勿れ、若し財利を求むれば是則ち戲論なり。男女妻妾朋屬僕從を有すること勿れ、富饒は諸の鬪諍を起す。既に出家し已つて袈裟衣を授く、信順寂靜至極寂靜たるべし。復是の寂・勝寂・近寂を觀、戲論を離るるの故に是の如くの忍を起す。戲論の行を遠離することを得ざる者は、鬪

【四七】 samāhita

【四八】 vyāyāyuktam

【四九】 adhyāyana-abhilyukta

【五〇】 pratissajjāyana-abhilyukta

【五一】 梵本 yāyācchataṃ yojinaṃ naktam, pemaṃ vanaṃ / yamaṃ pṛpaṇḍo sthā vīgṛho vā / na tatra yāsan, niketaṃ kar-yā-muhūrtamataṃ sthā yata kṛśāṃ // 「無用の戲論諍論あらんよりは寧ろ一百由旬を歩むべし。煩惱あらん處には一瞬たりとも住居も居住もなすべからず。」

【五二】 梵本の意「生家は功德を目的とす、利を目的とするに非ず。諍論を爲すこと勿れ、惡心なること勿れ。田地あるべからず、耕作商業あるべからず。そのことの爲にかゝる戲論はあり。」

是を過失と爲す。乃至實の如くに我樂最上なりと説かず、此の一句義を久遠時に思惟して尙未だ了知せず、云く、我樂うて無量の句義を得と、譬へば甘蔗の堅硬なる皮の中に少しく其の味有るが如し、人皮を食し已つて復能く甘蔗の甜味を得る無し。是の故に廣説は甘蔗の皮の如く唯神變を樂ひ、義理を思擇する者は甘蔗の味の如く常に惛醉無し。

論じて曰く、**睡眠に耽著する**と言ふは、彼の偈に云ふが如し、謂く、「若し惛睡を樂しめば、此の多種の見を造る、彼見を得疑を得て大癡の網を増長す。若し惛睡を樂しむ者は、智慧皆怯弱にして、悟解の中に於て常時に俱に滅失す。若し惛睡を樂しむ者は、意墮にして智慧無く、設ひ深林の中に住すとも、非人其の便を得。若し惛睡を樂しむ者は、即ち非法の欲を樂しみ、善心常に増さず、何に由りてか法樂を獲ん。若し惛睡を樂しむ者は、愚善法の欲を蔽ひ、白法の功德を壞し、遍く諸の黑暗に入る。若し惛睡を樂しむ者は無辯才に封著し、常に放逸心を生じ、纏綿して身懈倦なり。若し惛睡を樂しむ者は、我の懈怠を知るが故に、彼の勤力の人を嫉み、具足の精進を毀す。乃至、若し諸苦の暗を除かば、即ち罪の本を離れ、常に勝勤に親近し、諸佛の歎ずる所なり」。

論じて曰く、**世俗の事業**、今當に説くべし。彼の偈に云ふが如し、「師の誨を惡言なりと謂ひ、執して教誡に非すと爲し、速に尸羅を毀犯す、斯の過失の事を樂ふ。毎に俗の事業を思ひ、常時に急速に務む、諸の禪定を修せず、斯の過失の事を樂ふ。食の生ずること廣大なるに由り、味中味に繋纏し下劣止足するに非ず、斯の過失の事を樂ふ。衆に處して大喜悅し、諸の苦惱を除くと謂ひて、驢の隘道を行くが如し、斯の過失の事を樂ふ。乃至、是の心晝夜の中、諸の功德の事を樂しまず、唯衣食猛利なり、斯の過失の事を樂ふ。相應の語を樂はず、唯不相應に順じ、世俗の所作を問ひ、斯の過失の事を樂ふ。要を以て之を言はん」。

「爾の時に慈氏菩薩摩訶薩佛に白して言さく、世尊よ、菩薩の小惠なる者は、最上の法を捨する

【三九】梵本の意「自己の行動を語るべきものなし」。

【四〇】梵本の意「彼は偽善者なり、輕佻にして希望なく、屢々論議を企て、聖法を離ること遠し」。

【四一】梵本の意「恭敬せらるれば喜びて安定を缺き、無智にして惡遇せらるれば畏縮す」。

【四二】梵本の意「長時に會談を喜ぶ時は、喜も内我の幸福をも知らず。一句の最上なるの喜を得べし」。

【四三】梵本の意「甘蔗の皮には甘味無し、其の中味に樂しむべき甘味存す。皮を食ひて甘蔗味の最上を得んことは此の世には不可能なり」。

【四四】梵本の意「會談は茲には皮の如く、茲に義理を思惟するは滋味の如し。故に會談に於ける喜を捨て、喜止まざる義理を思ふべし」。

【四五】 *Grashtu-karma*

【四六】梵本「無味」に作る。

すと説く。若し比丘不如理の言を聞き、愛樂を生じ已つて而も常に尋求す、便ち是の如きの過失を増長す。是の故に不如理の言を棄捨し、常に法樂を知る。命終せんとするに臨む時、自ら千身を捨て、菩提道を求め、法を聞きて厭ふこと無し。設ひ若し疲極することあるも、法を聞くに由るが故に、一切の時處に悉く皆不如理の言不愛樂の言を遠離す。最上の法樂に於て得難きの想を生じ、無量劫を経て山林の中に住し、應に知るべし、他の功德利益に於て其の短を求むること勿れ。若し謂へらく、我を最上殊勝と爲すと、是の心を取る勿れ、是の慢を諸の放逸の本と爲す。此の下劣の比丘も亦凌蔑すること勿れ、漸やく是の如きの教一生を止めて菩提を證することを得るに非ざるが故に。

論じて曰く、世俗の語、我今當に説くべし、彼聞きて昏醉を樂ひ鬪諍を起して不尊重を獲、所説の言に由りて失念し及び不正知なり、是を過失と爲す。所説の言に由りて多く高名を競ひ極めて内思に遠ざかり、若しくは身若しくは心に輕安を得ず、是を過失と爲す。所説の言に由り、愚夫自心に濫魚獲思を生じ正法に入り、毘鉢舍那及び奢摩他を遠離す、是を過失と爲す。所説の言に由り、功德の財に於て常に愛樂を起し不尊重を獲不堅牢に住し狹劣なる智恵あり、是を過失と爲す。所説の言に由り、所知を減失し、諸天敬せず、愛樂を生ぜず、是を過失と爲す。所説の言に由り、彼の智者及び眷屬等の所餘の壽命に於て無義利を現す、是を過失と爲す。所説の言に由り、彼の諸の愚夫命終を憂ふる時、我何をか所作して是の如き苦を得とて、所知を減失して悟解を得ず、是を過失と爲す。所説の言に由り、草の如く動き疑を植え措決無く實智を生ぜず、是を過失と爲す。所説の言に由り、伎藝者の戲場の中に住し、別に功勤を説き自ら以て得と爲すが如く、所知を減失す、是を過失と爲す。所説の言に由り、七聖財を遠ざけ、互に詔誑を生じ彼の得を輕失す、是を過失と爲す。彼の説言に由り、思を覃め幾を研め喜びて怯弱に務め而も自ら動本無體なるを知らず、

【三一】梵本の意「菩提を求めんが爲に千度も我が支を捨てたり。」

【三二】梵本「會談の喜」

【三四】梵本の意「愚者は善心より顛落せんとし、粗暴にして不親切なる心あり。」

【三五】梵本の意「師傳に對して尊重せず、世欲に關する言葉に愛樂を生じ、無實に住し、智恵少なし。」

【三六】梵本の意「かの時々に見證者たる如き學者にも非難せられ、其の生涯は無義なり。」

【三七】梵本の意「愚者死せんとする時は、我何事も作さざりき、今何をか爲すべき」と概く、憂苦の淵に落つ。」

【三八】梵本「他人の」

「佛の言はく、慈氏よ、若し菩薩摩訶薩當に名聞利養は食染を發生し正念を破壊するを觀察すべし、得不得に於て高下を作すこと勿れ。又應に名聞利養は、愚癡の暗を起し、慳の種類を作し、詔誑を發生し、己身を資益し、無慚無愧にして、四聖種を離るること、諸佛の説くが如くなるを、觀察すべし。名聞利養を應に善く觀察すべし、諸の驕慢を起し、師尊を輕慢す、是れ魔羅の分なり、一向に放逸にして善根を破壊すること金剛雹及び霹靂火の如きを。又名利は、知識家を化し多種愛樂して非親里に詣し、而も復惱迷を起して知覺を覆ひ、所愛の事に向ひて倍憂戚を生ず。又名利は、四念處を失ひ白法を減劣し、四正斷を壞し、前後の利養に由りて神通を破壊し、善人を遠離して惡知識に近づき、他の眷屬に於て常に合集を發し、又復無量の禪定を遠離し、大地獄球魔羅界畜生の胎藏に墮す、應に名聞利養の天授と水との如きを觀察すべし。佛の言はく、慈氏よ、彼の名聞利養は是の如き等の行相あり、菩薩當に實の如くに觀察すべし。觀察するを以ての故に、厭怖あること無く亦悔惱なし。所以何んとならば、是の行相に於て厭怖無き者は、過失無きことを得、唯佛法を樂しみ、無間斷に在家出家の守護する所に隨ふことを得、若しくは天若しくは人、清淨心に住して驚怖無きことを得、設ひ一切の惡道に墮するとも爲に逼惱せられず、呪詛を遠離し魔境を解脫し傾動無きことを得、諸の耽湎者の敬仰する所、定學者の樂うて見んとする所に住し、詔誑を斷除して正直を獲。五欲樂はれ過失たるを見て、聖種に安住し説の如くに修行す。諸の梵行者の喜見する所たり。慈氏よ、是の如くの行相の功德を智者了知せよ。菩薩は深心に少欲に住す、少欲を樂しむ者は、即ち一切の名聞利養を斷す」。

論じて曰く、無益の語今當に説くべし、「貪の毒愚癡の過失を遠離し、無益の語に住せざる者は、一心に決定して解することを得。尋の如く戲調し、諸の無益の語を愛樂し修作する、是れ過失と爲す。威儀及び微細の行を修せず。若し無益の語言を愛樂するは堅牢ならず、世に是を愚夫に隨順

【三】 註一八參照。

【四】 身受心法の觀想。

【五】 已生未生の善惡に對して決意する修行。

【六】 Devadatta
Utraka

【七】 梵本の意「交際之喜」

【八】 以下梵本の意「憍慢大笑口論、すべてこれらは交際に見出さる。兇惡にして制限なき生活は交際場裡に入るもの、爲す所なり」。此の比較の出來ないほど意味が相違して居る。

【九】 Joksaya mantra「世間の言葉」

【一〇】 梵本には bala「幼愚」とあり。

り甘露の法雲を雨らし諸の白果の苗を増す。又法燈を然すが如く正念堅固の器に慈愛無垢の光ありて三毒の暗を淨除す。又此の菩提心は譬へば羯邏羅・悲疱・慈閉尸・鉢羅・健南位の如し、菩提分漸く生じて佛藏を増長せしむ。福德藏も亦然り、智藏清淨なることを得、又惠藏を開發し、願藏を生ずるが如し。此の慈悲の法性衆生を解脫せしむるが故に、世間天人の中に淨意は得可きこと難し。希有なる智の果樹妙なる深固の本を植え、衆行漸く増し榮えて普く三有を覆ふ。諸の功德を生ぜんと欲して、一切の法を請問し一切の疑を斷除し諸の善知識を求む。煩惱の魔を壊せんと欲し塵染の見を淨除し諸の衆生を解脫せしめ斯の大智を求むる者たり。惡趣を淨除せんと欲し人天の路を顯示し解脫の智門を開きて功德道に安住せしむ。諸趣の苦を脱せんと欲し當に諸有の索を斷すべし、諸趣に安隱を施し此の眞佛子に近づく。

論じて曰く、意を以て觀察し是の如き難を遠離するは以て難しと爲さず。深心教誡經に此の難を離るるを説いて云ふが如し、「佛の言はく、慈氏よ、彼の菩薩及び所化人に於て、當に四法を成就すべし、後の五百歳に正法滅せんとする時、爲に損壞及び彼を陵蔑せず自然に解脫す。何等をか四と爲す。一には己の非を觀察す、二には彼の菩薩及び所化人に於て他の短を談せず、三には知識家を化し非親里に往かず、四には惡言を出さず、是を四種と名く。前の所説の如し。復四種有り、何等をか四種と爲す。一には寡聞の衆生を遠離す、二には眷屬に取著せず、三には常に林野に坐臥するを樂しむ、四には自ら奢摩他行を習ふ是れ相應する所なり、是を四種と名く」。

〔六種要の遠離〕

彼の經に又云く、「佛の言はく、慈氏よ、此の初行の菩薩惠力の財を得て、非分の名聞利養を遠離す。彼の名利は是れ過失と爲す。無益の語を見、世俗の語、世俗の睡眠、世俗の事業、世俗の戲論を見て、當に遠離すべし、是れ過失と爲す。要を以て之を言はん」。

- 【一五】 Iṅgala
- 【一六】 arbuda
- 【一七】 Pesi

【一〇】 梵本の意「友や比丘の家族の意見を餘りに顧みることなし。」

【一九】 Iabha-sukhā

【二〇】 梵本 samgaṅgikāraṃ

「交際の喜」とす。

【二一】 梵本 bhāgyāraṃ 「會

談の喜」とす。

【二二】 prapūcā

相に處せば、是れ愚惡の惠なり、則ち佛世尊の教に於て能く修習する無し。

論じて曰く、廣く是の如くの難を離るを説く。月燈三昧經の偈に云ふが如し、「愚童の恭敬せざるは應に知るべし罪あること無し。其の母尙教へて言く、汝に應に後時に作すべし、^二少分の所須を欲す、我に於て尊重を起せ、若し無上道に因る、化度に懈倦す。昔年及び大徳の尊者を問訊し、頭面接足禮して此が爲に尊重を爲せ。彼の錯鑿を視ること勿れ、唯菩提場を觀じ、常に慈心を起すことを樂ひ、亦損害を生ずること勿れ。又設ひ錯鑿を見るときも、慎みて彼の過失を説く、若し斯の善業を樂はば、亦道果を獲。卑幼と尊宿との前に、面清涼なる月の如く、常に此の言を愛樂して、猛く我慢を除き伏す。若し飲食と衣服とを此が爲に憐愍を作して施す、汝是の如くの心もて一切を調伏することを得」。

若し菩提心を發すものに、或は信重を生ぜざれば、彼應に自ら防護すべし、惡道に墮するを怖るるために、見不見の喜納のために、自ら濁亂心を淨むるために、心惟分別性なるために、堪任して事業を獲んがために。又華嚴經に云ふが如し。時に慈氏菩薩は、善財童子の菩提心を發せる功德を觀じ、偈を以て讚じて曰く、「若し諸の衆生の老病諸苦に逼られ及び憂生死に怖るるを見れば大悲の利行を發す。世の苦に逼られ五趣に常に流轉するを見るに由りて爲に堅利の智を求め諸趣の苦輪を破る。若し食業者の過患榛棘多きを見れば爲に堅固の犁と爲りて衆生の地を淨治す。癡世間の明及び正道の惠眼を壞れば、群盲の導師と爲りて其の安隱の處を示す。智劍もて冤賊を伏し解脱三法忍を得て世間の導師と爲り憂怖を離るることを得せしむ。或は法缸の主の如く智海の道を涉らしめ三有の導師と爲りて勝忍の寶所に達す。智光大願輪ある佛日の出現せるが如く光法界の空を含み普く群生の暗を照す。白法圓滿輪ある佛月の出現せるが如く慈定清涼の光ありて平等に諸有を照す。又勝智海の若く諸の法寶を出生し菩提の行漸く高く深心堅固に住す。發心すること龍王の若く法界の虛空に昇

【二】此の一句解し難し、相當する梵文は *śālope śaṅkape = yasi kuryasi toṣṭv agamavyam / anālmh sūhkarayasy agrabodhayi karmāt*。『汝は相當する言葉にて彼等に話しかくるならば相當の敬意を表すべく、最上菩提の爲ならば彼等に表敬するに躊躇すべからず。』

【三】 *Indraṅgati-cakrammāṅ = dāh*。

【四】 *kaṅṅāka*。

く心行し、自ら其の身を高くして他人を卑下す、或は鬪諍に遇ひて而も怖れ走らず、一由旬或は百由旬を過ぐ、是れ則ち如來正遍知者を欺誑するなり。世尊、若し我今より身に具戒を持し、或は多聞を以て別に頭陀の功德及び餘の功德を出生するの身樂行を知らず、他の善を覆藏し他の過惡を顯す、是れ則ち如來正遍知者を欺誑するなり。乃至。爾の時に世尊彌勒菩薩摩訶薩に語りて言く、若し善男子善女人有りて諸の業障を淨めんと欲する者、應に此の初行の菩薩の如く是の如く受持すべし。

又隨轉諸法經に云く、「謂く、若し菩薩に於て晝夜三時に頭頂禮敬す。是の人所行を行じ、亦少分も錯謬を窺求すること勿れ。設ひ若し常に五欲の樂に著するを見るも、亦少分も過失を窺求すること勿れ。菩提の行者は無量の功德殊勝の利益を修し、時に乃ち證を取る。是に由りて漸次に修道し漸次に成佛す。正使たとひ一嚩囉分を修行するも、無量百千俱胝那庾多劫に於て大地獄に住し鎧甲を被るが如し」。彼の經に又云く、「善男子、是の如く之行相罪業を遠離す、彼の菩薩一切の行の中皆不二の行なり。當に一切の修作を信解し是の如くの心を發すべし。然れども我他心に於て了知難からず、諸の衆生を化し、是の如く之行を行す。復次に善男子、自在遍觀する如來の是の如き諸法は、應に人有りて此を稱量する者有ること無し。若し人我が所説を解せば則ち我を見ると爲す。善男子、身を護らんと欲する者は、此の行の中に於て略ぼ疑惑無し、其の所作の如く他の善を壞せず。佛法を求むる者は當に知るべし、晝夜の中に於て法を以て思解す」。

地藏經に云ふが如し、「爾の時に復無量百千の點惠の衆生あり、座より起ち合掌恭敬して佛に白して言さく、大德世尊、我今現前に是の如くの願を發す、乃至久遠に生死に流轉し未だ忍を得ざる間は、常に願うて諸王・宰官・城邑・聚落・輔相・將帥等の位に處せず、乃至商主・師長・居士主・沙門・斷事者・一切の親屬富貴尊重等の位に處せず、乃至未だ忍を得ざる間は、我等若し是の如く之行

【六】 dhāt-guṇa

【七】 梵本の意「是の如き相狀にて業障の罪あるものは、それによりて、第二の菩薩の一切の行動に關して誤解すべからず。一切の彼の行動は捨て置くべし。かくの如き心を發すべきなり。」

【八】 vidvāṃsah 「賢者」
【九】 nagarajyeshthas-tāman 「市長の地位」

【十】 parohita
【十一】 bhūta

蜜諸菩薩の正覺行の中に於て、彼の愚癡人は妄りに是の説を作す、唯般若波羅蜜多のみ應に知るべし是れ菩薩の學處なり、云何んが餘の波羅蜜多を學ばんや、餘の波羅蜜は彼過失と爲すと。佛の言はく、慈氏よ、汝が意に於て云何ん、我三 燦迦尸王虎子の命を脱せんが爲に自身の肉を施すを無智と爲すや否や。慈氏白して言さく、不なり世尊よ。佛の言はく、慈氏よ、若し菩提の行を修し、六波羅蜜行の相應する所、善心を發す者は頗し善根を成熟せざらんや不や。慈氏白して言さく、不なり世尊よ。佛の言はく、阿逸多よ、汝も亦六十劫に於て、布施持戒忍辱精進禪定般若波羅蜜多を集行す、皆共に集行す。又愚癡者は是の如くの説を作す、唯一の正理は是れ菩提道所爲の空性行なり、是の正理は本然清淨なることを得等と」。

五 集離難戒學品第五

〔初行菩薩の決意〕

論じて曰く、略ぼ是の難を説く、當に遠離すべし。深○心○教○誡○經○に云ふが如し、是の種の如き難を聞き已つて怖畏し、是の初行の菩薩其の如く受持す、利益の事を説きて白して言さく、世尊、我今最初に如來の前に於て是の如く受持す。世尊、我若し今より彼の菩薩及び所化人に於て彼の罪過を説く、若しくは實なるも不實なるも、是れ則ち如來正遍知者を欺誑するなり。世尊、又我今より彼の菩薩及び所化人に於て譏毀陵蔑し、或は在家者或は出家者の五欲の樂を受けて縱逸自在なるを見已つて、彼に淨信及び慚赧心を生ぜず、不尊重を起し佛の想を生ぜずして身心を逼惱し、知識の家を化して下種の施を受く、見已つて、若し唯一度も喜びて美言もて説かず、晝夜三時を以て歸向せず、是れ則ち如來正遍知者を欺誑するなり。世尊、我若し今より禁戒を受持し、或は諸王と作るも身命財に於て而も捨施せず、聲聞緣覺及び所化人を陵蔑し、謂く、我最勝なりと、或は旃陀羅の如

【三】 梵本の意は「彼のカーシ王あり、鳩の爲に鷹に其の身肉を施す……」これは尸毘王物語なり。

【四】 Ajita

【五】 *Sūtagaramitāyān anāṭṭhāvurjannuṃ pūcāmaṃ paricchedaṃ*

卷の第七

空品第四の四

謂く、此の契經餘の契經に違すと、俱に謗法と名く。謂く、此の伽陀餘の伽陀に違すと、亦謗法と名く。何者か是れ信解を起し、何者か起さざると、皆謗法と名く。説法師の所説に於て意解を別異にして轉ず、是れ謗法と名く。此の事業を作し、眼の觀る所を離れ、戲笑の語を説く、是を謗法と名く。此は是れ有行、此は是れ無行とす、俱に謗法と名く。此の佛は三昧是の解脫有りと言へりと説き、彼の佛は三昧是の解脫有りと言へりと説く、亦謗法と名く。佛文殊師利に告げたまはく、乃至所有る一切の展轉、皆謗法と名く。若し比丘比丘尼優婆塞優婆夷等、説法師に於て是の如く行相し是の如く思惟す。一切皆是れ正法を毀謗するなり。彼の經に又云く、佛の言はく、善男子よ、若し如來の滅後我が已説の法の中に於て、愛樂する所に隨ひ其の信解するが如くに衆生の爲に説く。彼の會中に於て若しくは一の衆生身毛喜堅し或は墮淚悲泣す。當に知るべし、是れ諸佛の爲に印可せらる。彼の愚癡人謂つて言く、此は是れ菩薩、此は菩薩に非ずと、當に知るべし是れ菩薩の處なり、是の如く妄りに三乘の法を説くに由るが故に、我が所説の法の中に於て何に由りてか悟解せん。乃至若し菩薩に於て陵蔑を起す者は、我説く、是の人は地獄に住すること限量を知らずと。所以何んとならば、若し菩薩にして説法師に於て誹謗を起す者は、即ち是れ諸佛を遠離し正法及び比丘僧を毀謗するなり。又若し諸の説法師を輕賤し尊重を起さざる者は、即ち是れ佛如來に於て尊重を生ぜざるなり。説法師を見んと欲せざる者は、即ち是れ佛如來を見んと樂ふことを生ぜず。説法師を稱讚せざる者は、即ち是れ佛如來に於て稱讚を起さざるなり。是れ則ち佛を遠離するが故に。若し初發心の菩薩に於て惱害の意を起す、乃至。佛の言はく、慈氏よ、若し我が六波羅

【一】梵本の意「法の文字を以て、其の人を信解すとなし、なきず。」

【二】梵本の意「彼の説の一部は佛説に合し、他の一部は佛説に合せずと説くは、これ亦法を誹謗するなり。」

菩提心を發す者にも身を以て禮敬す。善財童子寶雲大菩薩の所に於て初て道意を發し身を以て敬禮するが如し。一切斯れ了義と爲す。深心教誡經に云ふが如し、諸菩薩の爲に所度の生に於て恭敬し作禮す、而も或は説く所何ぞ一處に禮せられ禮せざる故に而も相違無からん。是の禮敬に於て展轉繫屬す、是の如く禮せざる者には福報無し、何に由りて一禮して諸佛を觀ることを得る、是の處有ること無し。

〔正法誹謗の意味〕

論じて曰く、謂く、此は是れ菩薩の學處、此は菩薩の學處に非すと、俱に正法を誹す、説いて是を難と爲す。故に集諸法方廣經の中に説いて言く、「佛文殊師利に告げたまはく、云何んが如來所説の少分の法の中に於て、或は淨想及び不淨想を起すは、俱に正法を誹す。正法を誹する者は、即ち是れ諸の佛法僧を毀謗し輕慢す。又説く、此は是れ解脱、此は解脱に非すと、俱に正法を誹す。我別に法有り聲聞乘に屬す緣覺乘に屬す大乘に屬すと説けるに非ず。彼の愚癡の者我が此の法の中に於て種種に施作して説いて此は是れ聲聞此は是れ緣覺此は是れ菩薩と言ふ、種種の想を起すに由るが故に便ち正法を誹す。云く、此は是れ菩薩の學處、此は菩薩の學處に非すと、正法を誹する者なり。云く、此の説法師は是の辯才有り、是の辯才無し、亦誹法と名く。人説く、此は是れ法説、此は法説に非すと、俱に誹法と名く。云く、過去佛出世し總持の得可きもの有ること無しと、亦誹法と名く。説法師に於て亦總持無しとす、悉く誹法と名く。説法師に於て是の過失の行ありとす、亦誹法と名く。謂く、説法師此の辯才を具足する無しと、是を誹法と名く。放逸を教示す、是を誹法と名く。威儀道行を教示す、亦誹法と名く。不正戒を教ゆ、是を誹法と名く。辯才を缺減すと、是を誹法と名く。光明の法に於て了知せず、亦誹法と名く。持明召請に於て所説を悟らず、是を誹法と名く。如來の教に於て唯文字のみを想ひ而も入解する無し、皆誹法と名く。

【五三】梵本の意「新發意善財は、ドラヴィディアンたる大菩薩寶雲によりて、其の全身を屈して恭禮せられたるが如し。」

【五三】梵本には「yathādyāsa = ya-saṃcodanādīṣṭu 云々。以下解せられざる處多し。

【五四】 Sarvadharmavyai-ulya = saṃgraha-sūtra

【五五】 yuktam, anyuktaṃ 「相應非相應」

【五六】 pramāṇa

【五七】 iryāpathena

【五八】 mantra

若しくは曠野の中に於て土を積みて佛の廟を成す。乃至童子の戯に沙を聚めて佛塔と爲す。是の如き諸人等皆已に佛道を成す。乃至彩畫して佛像を作る、百福莊嚴の相自ら作し若しくは人を使ふ、皆已に佛道を成す。乃至童子の戯に若しくは草木及び筆もて或は指爪甲を以て畫きて佛像を作る、是の如きの諸人等皆已に佛道を成す。若し人塔廟寶像及び畫像に於て、華香幡蓋を以て敬心して而も供養す、若しくは人をして樂を作らしめ、鼓を撃ち角貝を吹き、簫笛琴瑟篋琵琶鐃銅鈸是の如くの衆の妙音盡く持して以て供養す、或は歡喜心を以て歌唄もて佛徳を頌す、乃至一小音なるも、皆已に佛道を成す。若し人散亂心に於て乃至一華を以て畫像に供養す、漸くにして無數の佛を見ん。或は人有り禮拜し、或は復但し合掌す、乃至一手を擧げ、或は復少しく低頭し、此を以て像を供養す、漸くにして無量の佛を見ん。又云く、若し人散亂心に於て塔廟の中に入り、一度び南無佛と稱す、皆已に佛道を成す。諸の過去佛の在世或は滅後に於て、若し是の法を聞くもの有らば、皆已に佛道を成す」。

又 ^{四八} 大悲經に云く、「佛阿難に告げたまはく、譬へば ^{四九} 漁師の魚を得んが爲の故に、大水の池中に鈎餌を安置し、魚をして吞食せしむるが如し、魚吞食し已る、所以何んとならば、然も知る、此の魚尙池中に在るも久しからずして當に出づべし、復是の如く知る、彼の堅鈎の爲に竿繩中る所岸の樹上に繋ぐ。時に捕魚師既に其の所に到る、即ち ^{五〇} 竿繩を驗し魚を得たることを知り已る、便ち鈎繩を拽きて岸上に敷置し、其の所欲の如くに之を受用す。佛阿難に告げたまはく、我今亦復是の如し、諸の衆生をして佛世尊に於て心に淨信を生じ諸の差本を植えしむ、乃至一の信心を以て、彼の諸の衆生餘の惡業の覆障する所となり刹那に墮落すと雖も、若し佛世尊彼の衆生に於て菩提の智を以て ^{五一} 攝事の繩を執り、輪廻の海に於て諸の衆生を抜きて涅槃の岸に置く」。

論じて曰く、是の故に皆佛の想を作して禮敬す、應に知るべし、此尙意中の作禮なり。若し初て

【四八】 Mahakarṇya sūtra.

五五八年那連提那舍譯大悲經
五卷(大正藏第十二卷九四五
頁)。

【四九】 vidāhita

【五〇】 sūtra-jaghava

【五一】 saṅgraha-vastu sūtra

捨てざるが故に。佛の言はく、天子よ、菩薩は是の如く少分の善根を斷ぜず、菩薩の四四不二の行中の如し、設ひ菩提心を發さずとも、下聰利の菩薩に至るまで、尙陵蔑を起さず、何に況んや菩提心を發すものをや」。

四五首楞嚴三昧經に云ふが如し、「佛四六堅意菩薩に語りて言はく、云何んが未だ菩提心を發さざる者に而も授記を與ふる。若し人五趣輪廻或は天人傍生地獄琰魔羅界に生ずることを得、是の人諸根猛利にして廣大に信解す。如來は、彼に於て、是の人乃至若干百千俱胝那瘦多劫にして當に阿耨多羅三藐三菩提心を發すべく、乃至、是の如くの百千阿僧祇劫にして菩提の果を得ることを了知す。要を以て之を言はん。佛の言はく、堅意よ、此を説いて菩薩の未だ菩提心を發さざる者に而も授記を與ふと名く。爾の時に、尊者大迦葉波前みて佛に白して言さく、世尊よ、是より已後當に一切の衆生に於て世尊の想を起すべし、所以何んとならば、我等是の如くの智慧有ることなし、何等の衆生か此れ菩提を成熟する根を有する者か、何等か是れ無きかを。世尊よ、我等是の如くの行相を知らず、若し衆生に於て下劣の想を起さば則ち自ら傷つくと爲すをと。佛の言はく、善哉、大迦葉波よ、快く此の語を説く、是の義を以ての故に、自在に正觀して、我が所説の是の如きの法の中に於て妄りに出家在家男子女人を稱量せず、若し妄りに稱量せば則ち自ら傷つくるなり、唯如來のみ有つて應に衆生等の者を量るべし、大迦葉波、若し諸の聲聞及び菩薩説かば當に一切の衆生に於て世尊の想を起すべし」。

論じて曰く、「菩薩諸の補特伽羅に於て、何ぞ少分も化度を作さず身を護らざる者有らんやと、是の如くの標想有るを見る、決定して菩提を得るが故に、彼の佛子に於て應に陵蔑すべからず、當に守護すべし」。

妙法蓮華經に云ふが如し、「或は石廟を起す有り、旃檀及び沈水木檜并に餘の材塼瓦泥土等もて、

【四四】梵本の意「他の菩薩に行かんとする如き時は

【四五】 Sūtrāṅga-samādhi-sū-

tra

【四六】 Dṛghamati

【四七】 Vyākaraṇa

論じて曰く、應に知るべし、此の廣大の報を、是の如く聖地に入る者は、故に三〇〇觀音經に云く、
「正覺心を起す者は善く一切の衆生を利する故に、若しくは唯佛塔を右遶する、我猶し此の功德の
廣大なるを説く。汝諸の佛子よ、若し人諸天を愛せず善人を遠離す、是れ地獄の境界なり」。廣く前
に説くが如し。

〔謙謹心と萬人成佛〕

論じて曰く、未だ能く餘に於て開示せず、且く此の分別に止む三〇〇〇〇淨諸業障經に云く、「凡そ障礙を
説いて皆名けて難と爲す。佛文殊師利に告げて言はく、云何んが説いて障礙と名く。謂く、貪を障
と爲し三〇六瞋を障と爲し、癡を障と爲し、布施を障と爲し、持戒・忍辱・精進・禪定・智慧皆障礙と爲す。
所以何んとならば、愚夫異生布施時に於て爲に慳惜する者は淨信を起さず、淨信せざるに由りて損
害心を發す、損害に由るが故に悔惑の罪を生じ、大地獄に墮つ。彼の護戒者は破戒人の爲に諸の誹
謗を加へ爲に稱讚せず、諸人等をして過失を聞かしめ已つて、淨信を生ぜず、不信に由るが故に即
ち惡道に墮す。彼の修忍者は忍に由りて倨傲なり、是の忍昏醉して心を渾濁す、忍昏醉するに由り、
放逸の本と爲り、即ち苦處に墮す。精進を發す者は便ち我慢を起す、云く、餘の比丘の修行は懈
怠なりと、信施の食及び飲水の具を共にせず、精進を發すに由りて我慢を起すが故に、他を輕賤す
ること彼の愚夫の如し。安禪定者は淨慮三〇八三摩鉢底に由り愛樂を發生す、彼便ち是の如く、我三摩
地行を得、餘の諸比丘は散亂を行す、何に由りてか佛を得んと、廣く彼に説くが如し」。

又三〇九隨轉諸法經に云く、「菩薩に教招すらく、業障の罪を除き、遠く菩提を得と。威儀を教招して、
遠く菩提を得と。威儀道行を教招して、遠く菩提を得と。然れども彼の菩薩菩薩の所に於て下劣の想
を生じ、己身に高大の想を發す、謂く、我少しく業障を除くが故にと。此の菩薩彼の菩薩に於て或
は説き教へて佛の想に住せしむべし。菩薩は菩薩の所に於て毀譽の心を起すこと勿れ、彼菩提を

【三〇】 梵本の意「かく未だ地
に入らざるものに就いては、
この報を廣く見るべきなり。」

【三二】 Avakokanā-sūtra 中の
偈は Mahāvastu 中の Avulo-
kita 經の第二にありと云ふ。

【三三】 Kumāravaraopavistuddhi-
sūtra

【三四】 rāga

【三五】 dīveśa

【三六】 moluśa

【三七】 pramāṇa

【三八】 sumāpatti

【三九】 Suvachanumāpavṛtti
nirdaśa

【四〇】 梵本の意「菩薩罪深く
教招すらく、菩提は遠しと、
彼は業障を得るなり」

【四一】 梵本 Ityeva「嫉妬して」

【四二】 梵本の意「儀式的威儀
によりて」

【四三】 梵本の意「これ自己を
害し、業障を得るなり。」

を説く者、大乘を説く者、大乘に住する人の戒徳に相應し、樂説辯才にして彼と三三無智戲論する者、
 而も爲に誦寫し聽受し、皆應に供養すべし。乃至、幾くの罪を滅するを得ん。佛の言はく、善男子、
 譬へば人有り初日分を以て滿闍浮提の諸大珍寶を佛弟子に施すが如し、中日分及び後日分を以て
 するも亦復是の如し。百千歳を滿じて是の如く布施す。是人の彼の得る所の福寧ろ多しと爲さんや
 不や。白して言さく、甚だ多し、世尊よ、是の人の福聚無量無數なり、是の福聚に於て能く稱量す
 る者有ること無し、唯如來乃ち能く之を知るを除く。佛の言はく、善男子、若し眞善なる刹帝利王有
 り、乃至、前の所説の如し、彼の得る所の福寧ろ多しと爲さむや不や。是の如く廣略、前の福報に
 過ぐることも無量阿僧祇數なり。佛の言はく、後の五百歳に於て正法眼を護り善く自他を護り及び他
 世を護り、我が教の中に於て弟子と作る者は器非器鬚髮を剃除し袈裟衣を被るものを、皆應に
 善く護るべし、惱害を生ずること勿れ。乃至、自他の國土皆豐樂なるを得、罪垢を滅除し、諸天諸
 仙增益守護し壽命を長遠にし、自他の煩惱をも亦皆殄滅し、正覺道六波羅密に住し諸罪惡を離れ、
 輪廻の海に久しく沈溺せず、常に惡友を離れ善知識に近づき、諸佛大菩薩衆と共事し、諸佛刹を樂
 ひ、久しくして阿耨多羅三藐三菩提の果を得るが如くには非ず。爾の時に、衆中の一切の天主及び
 天の眷屬乃至畢舍遮主其の眷屬と與に皆座より起ち、合掌恭敬して佛に白して言さく、世尊、若
 し未來世乃至後の五百歳に、眞善なる刹帝利王眞善なる居士眞善なる宰官眞善なる沙門眞善なる婆
 羅門等、是の如く正法を守護し三寶の種を紹ぎ皆熾盛ならしめん。要を以て之を言はん。所有る我
 が諸眷屬、眞善なる刹帝利王眞善なる居士宰官等を、十種の事に於て守護し增長せん。何等をか十
 と爲す。一には壽命を増益す、二には廣く正法を持す、三には常に病惱無し、四には眷屬廣多なら
 ん、五には倉庫を盈溢せん、六には三三壽命乏ぐる無し、七には三三富貴自在ならん、八には名稱普く
 聞ゆ、九には善友と爲ることを得、十には智慧具足す。是を十種と名く。廣くは彼の説くが如し。

【三三】梵本の意「彼に喜び戯れ問ひ尋問し。」

【三七】梵本は「佛薄伽梵」に作る。

【二】 Parivāra

【二】梵本には、之に相當する處に、*upābhoga-paribhoga* をあべ。

【三】同じく *nisvayana*

者は、即ち是れ一切の惡道を遠離し、天帝釋及び梵世主夜摩兜率自在天等を獲、後人中に生れては轉輪聖王長者居士と爲り、大財寶を具し念慧相應し安隱無畏なり。

論じて曰く、^{二〇}何等の菩薩、菩薩の所に於て善作の中に於て惡心を起すが故に、謂く異生に等し。又信力財入印經に云ふが如し、^{二一}文殊師利よ、設ひ若し人有り一切世界の微塵數の衆生に於て、日 Dayton の百味の飲食及び天の衣服を以て、旃伽沙劫海に於て是の如く布施す。若し善男子善女人有り、^{二二}十善業道を成就する一優婆塞に於て、一日の中に於て能く飲食を施す、佛弟子に是の如く布施するは、前の福報を過ぐるゝこと阿僧祇數なり。文殊師利よ、又若し一切世界の微塵數の十善業道を成就せる諸の優婆塞に於て、日 Dayton の百味の飲食及び天の衣服を以て、旃伽沙劫海に於て是の如く布施す。若し復人有り、一比丘に於て、若しくは一日中能く飲食を施すは、前の福報に過ぐるゝこと阿僧祇數なり」。

入定不定印經に云く、「佛文殊師利に告げたまはく、假使十方一切世界の諸有情類にして皆挑目せられて滿一劫に至る。復善男子善女人有り諸有情に於いて慈愍心を起し、眼をして平復せしめ還つて一劫を滿す。文殊師利よ、若し復人有り大乘を信解する菩薩の所に於て清淨心を以て而も往いて瞻觀するは、前の福報に過ぐるゝこと無量阿僧祇數なり。文殊師利よ、假使人有り能く十方一切の牢獄に繫閉せられたる衆生をして皆脱することを得せしめ、復轉輪聖王の妙樂或は梵天の樂を授く。若し復人有り、大乘を信解する菩薩の所に於て清淨心を以て瞻觀讚歎するは、前の福報に過ぐるゝこと無量阿僧祇數なり」。

又地藏經に云く、「世尊、若し眞善なる刹帝利王、眞善なる居士、眞善なる^{二五}宰官、眞善なる沙門、眞善なる婆羅門等にして、自ら護り他を護り及び他世を護るものあり。佛弟子の是器非器乃至鬚髮を剃除し少分の袈裟衣を被る者に於て、皆應に守護供養すべし。是の如く、聲聞を説く者、辟支佛

【三】梵本の意「さて、何故に菩薩に關して利益し又は障礙すといふや。それは異生の如し。」

【四】梵本明本と順序合す。

【五】anaty.

設ひ飲食を得るとも飽足すること無し。此に死し已つて、設ひ人中に生するも亦復生育たり、智慧有ること無く惡心息まず、惡言訶毀して聖賢を敬まはず。人中に死し已つて復惡道に墮し、千俱胝劫を経て生るも佛を見ず。彼の經に又云く、「文殊師利菩薩よ、菩薩菩薩の所に於て乃至九明淨心を發す時、而も心に或は輕易す、乃至、多劫大地獄に住し、鎧甲を被たるが如し。文殊師利よ、是の菩薩の他の業必ず能く墮せず、唯是の菩薩を誹謗する者を除く。文殊師利よ、譬へば金剛摩尼寶の若し、木石の有りて能く破壊するものなし。文殊師利よ、是の菩薩の業も亦復是の如し、必ず能く墮せず、唯是の菩薩を誹謗する者を除く」。

三〇〇。信力財入印經の中に亦是の説を作す、「佛文殊師利に告げたまはく、若し復人有り、十方一切の世界の諸の衆生等に於て瞋恚の縛を起さば黑暗處に墮す。文殊師利よ、若し菩薩の所に於て遠く其の前に住し臂を屈伸する頃瞋恚心を起さば、是の罪前に過ぐるごとく阿僧祇數なり。文殊師利よ、又若し人有り諸の閻浮提に於て一切の財物を剽掠して皆盡さん。若し菩薩の所に於て輒く罵辱を生ず、是の罪前に過ぐるごとく阿僧祇數なり」。彼の經に又云く、「佛文殊師利に告げたまはく、設ひ若し人有り、旃伽沙に等しき諸佛の塔廟を以て悉く皆焚毀せん。若し大乘を信解する菩薩摩訶薩に於て瞋恚心を起し、諸の罵辱を加へ或は誹謗を増す、是の罪前に過ぎて阿僧祇數なり。所以何んとならば、諸菩薩より諸佛世尊を生ずるが故に、彼の諸佛より塔廟有るが故に、諸利樂及び諸大等を生ずるが故なり。若し諸菩薩を輕毀する者は、即ち是れ諸如來を輕毀するが故に。若し諸菩薩を恭敬する者有らば、即ち是れ諸如來を恭敬するが故なり。最上の供養を欲求する者は、當に諸菩薩を供養すべし、即ち是れ諸如來等を供養するなり」。

〔菩薩等信受の福報〕

論じて曰く、此の^{三〇〇}供養の福報は、寂靜決定神變經に云ふが如し、「若し人法を護り及び法を説く

【九】 梵本 prathīhettāny-
nīpādyaḥy-avramanyacattāni
「障礙心或は不敬心を生ぜん
か」に作る。

【一〇】 apavāda.

【一一】 Śraddhabhāṣanava-
karmānūśātra 五〇四年曇
摩流支譯信力入印法門經五卷
〔大正藏第十卷九二八頁〕。

【一二】 puṣya-vipāka

に食す^三。喝虛羅毒の如し。又猪の糞を見るが如く、愛樂を發生し、暫く得るも須臾の間に、轉た復厭怖を生ず。著樂せる諸の愚夫は、佛教を遠離し、下劣の欲に親近す、死せば當に惡道に墮すべし。耽湎を樂しみ欲に酔ひ、戒を毀りて淨命を破し、諸の罪業を造作す、死せば當に惡道に墮すべし。若し是の正法に於て諸欲の境を了知し、放逸の心を生ぜざれば、常に淨天の趣に生ず、無上菩提に於ても、此れ得難しと爲さず。若し是の法を聞き已つて、刹那に正慧を獲、出家の法門を悟り、諸の欲事を遠離す。

〔菩薩障礙の罪〕

論じて曰く、復是の難を説く、寂靜決定神變經に云く、「佛文殊師利に告げたまはく、設ひ若し人有りて閻浮提の一切の有情に於て、諸の財寶を劫ひ悉く命根を壞す。文殊師利よ、若し善男子善女人菩薩の所に於いて一の善心を斷じ、即ち近く傍生趣に墮す、所取の時に於て彼に同じて墮するが如し、善根を斷つが故に、是の罪前に過ぐるごとく阿僧祇數なり。所以何んとならば、善根を斷つは、即ち是れ佛の出世を斷滅するが故なり。佛文殊師利に告げたまはく、他の種類菩薩の所に於て慳嫉を起す時、是の因縁を以て應に知るべし、即ち是れ三種の怖を求む。何等をか三と爲す。謂く、墮地獄の怖、及び生盲の怖、邊地の難の怖なり」。彼の經に又云く、「若し人と爲ることを得て不誠實を語り而も誹謗を樂しみ惡口し憤恚して人を憊惱す。後に復此の身壞し命終するに於て大地獄に墮す。無足身を生じて諸の苦惱を受く、宛轉五百踰繕那の量あり、諸の小蟲の爲に其の肉を啣食せらる、是の蛇畏る可く五千の頭を具ふ、誹謗に由るが故に、彼の一一の頭五百の舌有り、彼の一一の舌口五百の熾焰せる鐵錘を出す、是れ語業の罪なり。猛火聚の爲に熾然燒煮せらる。又若し不調柔を起し菩薩を逼惱する者は、是の人畜生道に於て尙得難しと爲す。大地獄に墮して百千俱胝那庖多劫を經、彼に死し已つて大毒蛇の慘惡可畏なるものと爲り、飢渴に逼られ衆の惡業を作り、

【三】 viśa-hātanāp

【四】 svayam

【五】 梵本の意「よし彼が動物と生れたる時といへども、よしたゞ一口の食を奪ふによりて、善心の障礙を爲す時は、その罪前に過ぐるごとく無數なり。」

【六】 naraka-nipatti-bhaya

yam

【七】 jāty-anūsa-bhayaṃ

【八】 prakṛtyantejānāna-nyanā-patti-bhayaṃ

し。又は廁中の蟲の若く、味に著して樂の想を生ず。猶し蜚ける。菌瓶たの如し、莊嚴せる外相を觀ず。亦是風橐中の如く諸の穢惡を滿盛す。謂く眇涎涎唾及び便利不淨にして、身は臭漏の囊の如し、愚夫謂つて美と爲す。擧身唯骨有り、皮肉の覆ふ所、唯一面門を生ず。譬へば大癩疽の若く、亦是瘡孔の中の如し、種種の諸蟲滿ち、及び餘の不淨器あり、此の身相も亦爾り。腹は犬の疱の如く、内に生藏熟藏及び頭骨肋筋、塗汚せる諸の血髓あり、八萬種の蟲ありて身内に潛處す。癩の網籠の中に墮す、故に愚夫は見ず。又九九竅中に於て、臭惡なる不淨を流す。或は若しくは見若しくは言ひて、愚夫取相を生じ、一切穢惡の處を、樂ふに由りて覺知せず、涎涕以て食と爲す、斯れ愚夫の境界なり。或は兩腋に汗流れ、穢惡實に厭ふべし、斯の訶厭の事を樂ふこと、蠅の瘡等を見るが如し、下劣の法の中に於て、斯の最下なるものを嗜欲す。斯の惡業を造る者は、死して當に惡道に墮すべし、無間獄に墮し已つて、諸の大苦報を受く。佛の説かく、女人は臭中の極臭惡なり、是の故に。合集に於て、斯の下劣の想を破れ。又若し執著を起す、唯愚者の奔競して斯の惡業を造るが故に、當に是の如くの果を獲」と。彼の經に又云く、「是の如くの行相苦もて所須を求め、自の活命を以て封著し乃至二衣弊貧窮乞丐に飲食を捨せず、諸の女人の爲に降伏せられ持せられ魅せらる。譬へば僮僕の若く自在に役使せらる。女人を貪樂し養育するに由りて、必ず能く布施持戒及び餘の善品を修せず、又諸の女人の爲に惡罵要勒繫縛せらるゝも、心取著するに由り悉く能く忍伏す。或は三女人の里舎に詣し、貪を起し狼候に姿貌を審觀す、欲の因縁に由り自在に轉ず。佛の言はく、大王よ、欲愛を嗜む者は是れ不清淨なり、是れ極臭惡なり、世間の行に於て尙過失と爲す。乃至偈に云く、女人の合集に於て、見て共に隨喜を作し、聞き已つて意樂して觀ず、彼人に出離無し。諸苦の欲に親近し、此の實に厭賤なるを説く。是の法を聞くに由るが故に、善説及び癡説、是の心女人に奔り、鼠の猫を逐ふに異る無し。或は佛の所説を聞き、暫時省解を得るも、後に復是

【七】 *kaṅkavādha*

【八】 *mohajāla*

【九】 *navā-vraṇṇanukūla*

【10】 *saṅgati*

【11】 梵本には、*śramaṇa-brāhminya* etc.

【12】 *matyāgama* 女子のこと。

卷の第六

空品第四の三

亦、月上童女所問經に云ふが如し、「爾の時に、月上童女諸人等の欲來親近するを見る。即時に虛空中に住すること高さ一多羅樹なり。諸人等の爲に伽陀を説いて曰く、『汝當に我が身を觀すべし、晃耀眞金色なり。染欲の心に因るに非ず、斯の清淨の質を感ず。欲は境界に生じ火坑の如く焰然す、欲を忍し六根を調へ諸の梵行を淨修するものは、設ひ他の婦女を見るも皆母妹の想を生じ、後に端正の身を獲、他人常に喜見す。我が諸の毛孔の中の妙香は城郭に遍ずるは、貪染の心よりせず、斯の善果を薰修す。貪心本と生ぜず、無欲何ぞ欲を生ぜん、牟尼は三現に證明す、如實にして虚誑ならず。汝昔或は我が父たり、我或は汝が母たり、迭に父母の身と爲る、情何ぞ染欲を生ぜん。我或は嘗て汝を害し、他復我を害し來り、怨朋となり互に讎を殺す、情何ぞ染欲を生ぜん。端正は貪によりて得るに非ず、貪は善趣に生ずるに非ず、貪は出離の因に非ず、是の故に皆棄捨す。又此の貪欲に因り速に三惡道に墮す、夜叉・毘舍闍・及び阿修羅衆・鳩盤荼鬼等、皆貪欲に由るが故なり。或は轉輪王及び帝釋天主、梵王、大自在を得るは、廣く梵行を修するに因る。若しくは象・馬・牛・虎・駝・驢・猪・狗等の性本と膏にして親疎に而も常に染欲を希ふものたり。刹利及び王臣或は信士長者等の豐饒富樂の門は、廣く梵行を修するに因る。若しくは枷鎖繫閉水火の諸苦の難、或は挑目截耳及び手足を斷じ、乃至、奴僕と爲る、此れ貪欲に由るが故なり」。

又 日子子所問經訶欲義の偈に云く、「是の者欲を説かば、蠅の瘡血を見るが如く、亦猪犬等の臭肉不淨に奔るが如く、無知は女人を樂うて奔馳すること亦是の如し。愚童明了ならず、舌穢惡を吐む、癡の女人を樂しむが如く、諸の黑闇を具足す。現に魔の境界に住し、死して當に惡道に墮すべ

【一】 Candrottharadatikāpaṇi-
ipucchā 五九一年闍那幅多譯
佛說月上女經二卷〔大正藏第
十四卷六一頁〕。

【二】 rukka-citta

【三】 bhāṣiṇa 「正明者」。

【四】 rūpa-yaṇṭha

【五】 nirvāṇi

【六】 Udayanvatasaurājapari-
ipucchā 漢譯には、九七三年
以後法天の譯せる佛說大乘日
子王所問經、二九〇—三〇六
年法炬の譯せる佛說優填王經、
大寶積經第二十九優陀延王會
あり。

逼られ戀變背偏す、強さ無く力無く髮白く面皺より、諸根過熟し行苦傾敗す、是の如きの衰舊速朽の法あり。乃至。是の如くの身の臭異毀厭に於ては親附すべからず。要を以て之を言はん。佛の言はく、比丘よ、云何んが欲有に於て是れ貪愛する。纏綿悶絶し耽著追求する。若し我が滅後正法没せんと欲す、汝等欲に於て慎みて親近すること勿れ、當に彼の趣に墮すべし、何ぞ老死を待ちて我が教誨を授けん。佛の言はく、止みなん止みなん、當に欲心を斷すべし、謂く、非時の求欲の如きは未だ依時の求法の若くならず。」

又最上授所問經に云く、「應に知るべし、彼の欲邪行を遠離し、自の妻屬に於て喜足を生じ、他の眷愛に於て樂うて觀視せず、是の意を止息す。唯一に苦惱たり、此の欲を忍伏し相應して作意せよ。若し欲尋を起さば隨つて不淨を觀ず。欲に親近する者は應に知るべし。染意の中に於いて自在を得るが故に常に繫縛を離ると。貪著を起すこと勿れ。無常の身に於て不淨想を作し、是の如く念住し我の如く所作し、正分別を起して欲に嗜むこと勿れ、何に況んや惡露表示に堪えざらんをや」。彼の經に復説く、「菩薩己の眷屬に於て當に三想を起すべし。何等をか三と爲す。謂く、暫く戲樂を同じくするも他世を共にせず、唯飲食を同じくするも然も業報に於いて領納を共にせず、唯快樂を同じくするも苦惱を共にせずと。乃至、此に復三種あり、謂く、破戒の想、破定の想、破慧の想なり。復三種有り、謂く、賊想、^セ冤想、地獄卒の想なり。」

【七〇】「女子は戒の障礙と思ふべし……。」
【七一】 *baddhata-samjñā*

と二根^六 和合すと。或は彼の里舎の境界を觀屬し、去來住立して愛著を起す、此を婆羅門よ、梵行にして合集し和合法を離るに非すと説く。然も梵行を修して清淨ならず。是の如く里舎と或は共に戲笑し若しくは意により樂著す、此の梵行而も清淨ならずと説く。是の如く里舎の愛樂承事し莊嚴具歌舞等の聲有りて兩壁の間より來る、而して樂著を起す、是れ和合と名く。是の如く五欲の樂中に他を觀察して而も樂著を生じ、梵行を廻向して天處に願生せんすとす、是れ合集と名け和合法を離れたるに非ず。」

論じて曰く、若し思念して是の如く欲境界に趣く是れ難たり。^{六九〇〇} 訶欲經に云く、「佛の言はく、比丘、此の道を怖るべく、彼の欲心を斷つべし、極めて怖懼を起す彼の榛棘の如し、此の二種道是れ極めて險惡なり。彼の不善の人は是の如きの道に親近する所、諸の正士の遠離する所たり。汝是の如く思惟し少分も欲に著すること勿れ。世尊此の多苦多難及び多罪垢譏毀凌蔑を説く。佛の言はく、比丘よ、又此の欲は病癰疽の中に毒穢を含むが如く、財利の鉤の如く、諸罪の本たり。欲は夢寐の如し、是れ虚妄の法なり、是死なり、是空なり、は無常なり、是過失なり、云何んが愚夫此に樂著するや。乃至。鹿の縛圍の如く、魚の縛網の如く、蛾の縛焰の如く、婆羅門の諸戒線を縛するが如く、其の欲是の如し。又總略して云く、欲を尋求する者は、譬へば若し、群獸の長夜の中を行き師子の口に赴きて限量を知らず、牛の虎口に死して限量を知らず、乃至、蝦蟇の百蛇の口に赴きて限量を知らず、又長夜の中に欲事に窺近し賊道を行きて執縛斷首せらるゝが如く限量を知らず、他屬を強侵し聚落を攻伐し人民を殺害し、乃至、籠繫し執縛し斷首して限量を知らず、極艱の苦を受け涌血漫流し、四大海其の水尙少きが如し。況んや此の身は譏毀多きをや、筋骨纏聚し皮肉裹絡し、毛孔の諸蟲は衆多啞食し、大癰疽の如き穢惡充滿す。又此身には種種の病惱あり、謂く、眼病耳病乃至痔漏瘡癬なり。」彼の經に復説く、「又此の身は是れ苦なり是れ惱なり、老の爲に

【六】 梵本、「和合せず」に作る。

【六】 Kāmaṃ pāṭala-sūtra

〔特に煙欲の罪〕

論じて曰く、「此の諸欲の本是れ難たり、應に是の如く悔すべし。」又經に説くが如し、「大地獄有り名けて^{六二}火甕と曰ふ。何の業によりて衆生は彼の處に墮するや。謂く、若しくは實に沙門に非ずして自ら沙門と稱し、或は女人の歌舞莊嚴せる具聲を聞き深心に作意して略省解無し、歌舞戲笑を聞くが故に不淨を漏失す。要を以て之を言はん。彼の地獄に墮ち熱鐵丸を雨らし、一切の肢分碎けて微塵と爲る。復火湯を雨らして是の如く焼き煮る。復次に往昔の欲邪行を憶念するものあり、地獄有り^{六三}鉢訥摩と名くるを説く。謂く、夢中の欲事を憶念するに由り、是の地獄に墮ち火鑊に煎煮せらる。琰摩羅卒大鐵叉を^{六四}持して之を撞刺す。」彼に廣く説くが如し。

復次に然も梵行を修し廻向して^{六四}天女の衆中に願生せんとし、地獄^{六五}大鉢訥摩と名くるに墮するを説く。是の處に岸有り、名けて鹹河と曰ふ。汎涌燒然し銕けたる金汁の如し。身を銷爛せしめ、髮毛草の如く、肉滓を泥と爲し、骨を聚むること石の如く、腸を魚等と爲す、此地獄に於て無量の時を經と。復次に邪欲、謂く、二男子正行を毀壞するに無量の相有り、彼の經に説くが如し。是の如く正行を毀する者は彼の鹹河に於て妙なる童稚の其の中に出没するを見る。昔の惡業に由り極めて愛樂を生ず、彼の河に入り已つて即ち憂苦の爲に纏逼せらる。復次に邪欲極惡報を説く、謂く、傍生に於て大性罪を起す。彼の地獄の中に牛鹿等有り、熱鐵所成にして極めて善相ならず。畜生道に於いて欲心附近し、熾焰を滿腹して彼の爲に燒煮せられ、百千歳を經と。乃至、廣く説かる。復次に邪欲、淨戒の比丘尼等を強逼して正行を毀壞し大地獄に墮つ、廣く彼に説くが如し。復次に邪行非道に行欲し、自欲熾盛にして他屬を侵暴し、或は近住に由り、或は師教と稱し、正行を毀壞して大地獄に墮つ、無量の極苦前説に過ぎたり。

七種合集經に説かく、「是の如く婆羅門よ、一類の同梵行者に於て云ふ、我知る彼と是の^{六六}里舍

【六二】 Agni-kunda

【六三】 Padma

【六四】 梵本 Apsaras
Mahapadma

【六五】 Saptamiti-humasyuk-

te-sutra
【六六】 Mārgaṅga 「婦人」

に由る、誰をか復汝に代らん。伽他を説いて曰く、舌類堅の弓を放つ、利言毒火の箭たり、若し人悪口を説かば、來り斯く大報を見よ。」

論じて曰く、綺語の報今當に説くべし。「珠魔羅卒刀を以て口を劈き赤洋銅の涌沸して熾然せるを瀝ぐ。先づ其の舌を燒き、次で咽喉を燒き、次で其の心を燒き、次で其の腸を燒き、次で熱藏を燒き、熱藏を燒き已つて、下より出づ。珠魔羅卒伽陀を説いて曰く、前後聯屬するに非ず、義無く相應せず、汝聯屬に非ずして説き、彼の果來りて此に受く。常に佛經を誦せず、眞實語を樂します、彼既に是の舌に非ず、何ぞ肉鬪に異ならんや。」

論じて曰く、慳貪の報今當に説くべし。「彼の地獄人自の業の造る所、望見す地邑の中に滿つる珍寶を他人守護するを。彼の地獄人無始より來た癡の惡業に由るが故に、謂つて言く、已に貪有り善業せず樂うて多作を行す、地獄の果に於て顛倒の見を起す。是の如く見已つて、多貪取の爲に手に利刀世に希有なる所を執り、疾く彼の物に趣く。餘の地獄人も亦利刀を執り迭相に戰掠し、乃至、食噉す。身肉俱に盡き芥子許の如きものすら有ること無し、唯骨のみ在る有り、吐聲號哭す。彼の偈を略して云く、他人の富足を見、思惟して我得んと怖ふ、是の貪毒果を生じ、而して今此處に來る。」

論じて曰く、瞋恚の果今當に説くべし。「瞋業を以ての故に、師子蛇虎其の人の前に住す。大怖畏を生じて處處に馳走す。不善業の故に何ぞ能く脱することを得ん。彼の爲に執へられ先づ其の頭を食はる、乃し兩腋に至る。蛇は牙毒を吐き競ひて之を齧し、虎は其の背を食ひ、火は兩足を燒き、珠魔羅卒は遠く之を刺射す。」是の如く廣大なり。

論じて曰く、邪見無量の果有り、少略して説かん。謂く、地獄の中鋒利劍及び金剛の雹を雨らし、諸石等を雨らし、斬截破壊す。復十一火聚有り、謂く飢渴口中より出で、周匝して焚燒す。

【五】 saṅghinna-pṛalapa

【五】 prakāśyama

【五】 māṅṣa-kāṇḍika

【五】 abhūḍya

【五】 saṃpāṇa

【六】 vyāpāṇa

【六】 mahya-dṛṣṭi

許の如きも有ること無し。食し已つて復生じ、生じ已つて復食す。彼の人は是の如く貪火の燒く所となり、極痛の苦難堪へ忍び難きを受く。是の如く欲火に燒かるる、彼の女人に於て苦惱を念ぜず。彼の女人は皆鐵所成にして堅きこと金剛の若し、身火洞然し、彼の罪人を執へ沙蘭を摧くが如く、一切の身分熾然散滅す。散じ已つて復前説に過ぐるを生ず。彼の偈を略して云く。女は罪の根本たり、能く諸の財利を壞す、若し人女色を樂しめば、如何んが妙樂を獲ん。乃至。此の世及び他の世、女失は第一失なり、女色を遠離する者は、身安隱の樂を獲。」

論じて曰く、^{五二}妄語業今當に説くべし。大力の琰魔羅卒有り、彼の罪人を執へ刀を以て口を劈き鎧もて其の舌を出す、此れ妄語の報なり。惡業力の故に、舌の廣さ五百踰繕那量なり、舌相出づる時琰魔羅卒即ち共に敷きて熱鐵地の上に置く。自の業の造る所の百千の鐵犁、犁頭熾然として世に希有なる所、極大力の牛周遍往來して其の舌を耕し涎血流溢す。耕し已つて復入る。要を以て之を言はん。復其の舌を出す、前に過ぎて柔軟なり、天の舌相の如し、吐聲號哭し、大苦惱を受け、無量百千歳を経て堪え難く忍び難し。彼の地獄人、舌暫く口に入り極めて惶怖を生ず、是の惡の相狀して處處に馳走し、猛火聚に墮して或は焦爛す。是の苦惱に於て歸救を希望す。復琰魔羅卒有り、手に刀棒世に希有なる所を執り、魔いて罪人を斫り、頭より足に至り微塵許の如し。」

論じて曰く、^{五三}兩舌の報妄語に説くが如し。舌三百踰繕那を出し、彼の琰魔羅卒熾熾せる刀を持して其の舌を斷取す。狐狼野干隨處に之を食す。極痛の苦を受け吐聲號哭す。斷じ已つて復前説に過ぎたるを生ず。

論じて曰く、^{五四}惡口の報今當に説くべし。「琰魔羅卒彼の罪人を執へ、刀を以て口を劈き其の舌を斷取す。彼の飢渴に由り飲食を求索す、自ら舌を食ひ及び自の血を飲ましむ、惡業力の故に、斷じ已つて復生じ、地に蹴轉し吐聲號哭す。目精旋動し極痛の苦を受く。琰魔羅卒訶責教誡す。自の所作

【五二】 mṛṣāvada

【五三】 paṣāṇūya

【五四】 jātusya

大地獄に趣入せしめんと。復次に墮險岸の處に趣入す、彼足を下す時は熾然として銷爛し、足を舉ぐれば復生す、前に過ぎて柔軟なり、柔軟なるを以ての故に極めて痛苦を受く。是の如く惶怖し、頭目手足一切の肢分悉く皆銷爛し、而して是の處の世に希有なる所を説く、墮險岸と名く、復墮處を説く、業風に飄はされ高さ三千踰繕那量、後に地に墮し已る。雕鷲鴉梟競ひて之を分食す。乃至。業風學がり已つて還つて墮す。百千歳を経て是の如きの苦を受く。彼の經に復説く、「次に墮處有り名けて旋輪と曰ふ、千輻輪世に希有なる所のもの有り、熾然猛利なり、正に金剛なるも沮壞すると能はず。是の輪身に於て速疾に旋轉し、乃至諸の身分を縁じて悉く皆燒然す。足を舉げて行く處釘の刺す所と爲り、是の如くにして、蟻酷吒山に趣入す。蟻酷吒蟲有りて彼の罪人を食す、食し已つて復生す、前に過ぎて柔軟なり。柔軟なるを以ての故に極めて痛苦を受く。生じ已つて復食し、食し已つて復生す。是の身肉に於て前に過ぎて希有なり。彼の快意に由り、殺生を造る者は是の如きの果を得。」

論じて曰く、不與取の報、我今當に是の如くの惡作の業行を説くべし。「地獄の中に於て大資具有り、旋火輪の如し、乾闥婆城鹿愛と相似す。癡惡業に由り、珠寶衣服財物の種類若干有りと見る。癡業を以ての故に、熾焰の中に奔りて彼の物を捉ふ。自業造る所の琰魔羅卒利き刀鋸を執りて鐵網の中に詣し、燒然せる一切の肢分を劈割し、唯骨のみ在る有り。無始來財利を捨てざるに由り、斯の苦報を受く。」

論じて曰く、^{五二}欲邪行を造る、我今當に説くべし。「斯の罪を造る者は、前の苦處に於て暫く脱することを得、惡業旋増し大火聚を過ぎて復他處に墮つ、惡邪見と名く。業の造る所に由り女人有るを見る、先に觀る所の如し、彼既に見已る、無始の時より來た貪火發生す。即ち奔りて彼の女人に趣く。自の業の造る所皆鐵所成なり、彼の爲に執へられ其の唇を齧み其の身分を喰食し、乃至芥子

【四七】 Maikofaka

【五〇】 adattadana

【五二】 kāmamithyācāraṇa

障礙出家經に亦是の説を作す、若し人四大舍法を成就すれば、所生の處に在りて是の如きの難を獲。謂く、生盲愚啞或は膺陀羅となり、多くの毀謗を樂しみ諸の妙樂無く常に奴僕と爲る。或は女人扇茶半擇迦等、駝驢猪狗及び毒蛇の報をうく。何等をか四と爲す、此に大舍よ、爲に過去の諸佛が増上力と作りて、諸の衆生をして出離心聖道心を發さしむるに、爲に障礙を作す、是を第一と名く。復次に樂うて財賄を貪り及び子息を貪り、業報を信せず。謂つて言く、衆の富樂自在に於て、男女妻妾の出家せんとする者有るときは爲に留難を作す、是を第二と名く。餘の二種は正法を誹謗し、及び沙門婆羅門等を害するなり」。

〔十惡業と地獄〕

論じて曰く、十不善業道是れ難たり、極苦の報有り、正法念處經の説を見るに、彼の中に殺生の罪報、今當に略説して云ふべし。地獄の中に、「復次に鳥有り、火頂行と名く、火中に燒けず、地獄人を見て極めて歡喜を生じ、先づ其の頭を破り次いで其の血を飲む。復次に鳥有り、鬪體行と名く、嘴火焰然として腦の脂髓を食す。復次に鳥有り、名けて、食舌と曰ふ、罪人の舌を食ひ食ひ已つて復生す、前の柔軟に過ぎて蓮華葉の如し。是の如き義は想に隨つて生ずる所なり。復諸鳥有り、或は、拔齒と名け、執咽喉と名け、名けて食毛と曰ひ、名けて食肺と曰ひ、食生藏と名け、食青骨と名け、食隱密と名く、諸の骨節の間を破り已つて髓を飲む。次に復鳥有り、名けて、針孔と曰ふ、嘴の利なること針の如く、唯其の血を飲む。復諸鳥有り、骨中佳と名け、名けて、拔爪と曰ひ、食筋脈と名け、名けて、拔髮と曰ふ、唯髮の根を食ふ。是の如くの、阿鼻大地獄の中三千由旬は惡夜叉と名くる飛鳥の住する處、百千歳に於て食はれ已つて復生じ、大なる苦惱を受く」。彼の經に復説く、「一切の苦網周遍し圍遶す、復地獄有り、墮險岸と名く、疾く彼處に趣き歸救を希望して周匝して行く時、十一火聚まり獨り伴侶無し、唯冤報の業繩有りて縛せられ遍に常に隨逐し、謂く、諸

【三三】 Pravrajyāntakāya-sūtra
 【三三】 「大名」(mahānam)
 在家者にして四法に執著する者は……」。

【三三】 prajātipāṭa
 【三三】 Agnisikhacana
 【三三】 Kapālanātmaveera
 【三三】 Jhivānāśabhujā
 【三三】 以下、梵本にあぐる地獄鳥名左の如し。
 Dantohpatika
 Kṛpīthamāyāpaktarsyaka
 Kīlomakāśīnū
 Anāśīyāpāṭh
 Pīthasamvāraṭhaka
 Antvīvīvarekūhadīnol
 Pīśīhavarāmsāvura
 Marmagūthyaṭhaka
 【三三】 Sūciśādhā
 【三三】 Ashhivārāśīmūl
 【三三】 Nalkhandīkerrāṭhaka
 【三三】 Śnāyuvāśeśakāl
 【三三】 Keśonḍakā
 【三三】 Avīol
 【三三】 Svabhīmpapāṭa

地藏經に云く、「佛大梵に告ぐ、若し我が教に依りて出家せる者、戒を犯し惡行にして内に腐敗を壞き穢れたる蝸螺の如し、實に沙門に非ずして自ら沙門なりと謂ひ、實に梵行に非ずして自ら梵行なりと稱し、常に種種の煩惱の爲に勝たれ敗壞傾覆す。是の如きの比丘禁戒を破り諸の惡行を行すと雖も、尙一切の天龍人等の爲に福徳の行を開示す。故に此の善知識然も法器に非ずして鬚髮を剃除し袈裟衣を被、無量の衆生に於て種種の善根を爲に開導し、因りて近く善趣に生じ正道を顯示す。是の故に若し我教に依りて出家せる者は、持戒なるも毀戒なるも、我尙三四轉輪聖王の俗の正法に依りて其の身を鞭撻し牢獄に繋閉し節節支解し其の命根を斷ずることを聽さず、況んや餘の非法をや」。是の如き比丘然も我が法に依りて毘奈耶の中に説て死屍と名く。復、「彼の人は牛の黃有るが如し、麝の香有るが如し」と説く。又云く、「若し我が教に依て出家せる者は、是器非器なるも惱害すべからず。即ち是れ三世の諸佛を毀犯するなり、大過咎を得善根を焚滅して無間獄に墮す」。彼の經に又云く、「袈裟衣を被る解脱の幢相は、是れ諸の如來の建立する所なり。爾の時に復無量百千の聲聞及び菩薩衆あり、佛の所説を聞き皆往昔造れる業障の罪を懺す。或は言く、世尊我往昔如來の聖言量の中及び佛弟子の是器非器に於て多く忿恨を行じ呵罵毀辱し種種に誹謗し、業障の罪を造り三惡道に墮し、種種の苦難堪え忍び難きを受く。要を以て之を言はん。世尊、我是の如くの業障に於て今悉く懺悔す。或は言く、世尊、我念す往昔聲聞の教及び佛弟子の是器非器に於て恐畏惡罵し諸の杖捶を加ふ。復有は説いて言く、佛弟子に於て衣鉢を侵奪し其の受用を斷つと。復有は説いて言く、出家者に於て逼りて還俗せしめ非理に役使すと。復有は説いて言く、佛子の是器非器有罪無罪に於て牢獄に枷鎖す。是の業障の罪によりて多劫の中に於て諸の惡趣に墮し、種種の苦難の堪え忍び難きを受くと。乃至、白して言さく、世尊、是の業障の罪今悉く懺悔す、更に敢て造らず、唯願くは世尊、攝受憐愍して我等の廣大の罪報を濟拔したまへ」と。

【三】 偈云は解せられず、梵本には「善提心を捨て或は來乞者に施さず」とあるのみ。

【四】 cakravartī-rajā

涅槃に於て堪任せず。善男子、此に説く所の罪は、聲聞緣覺の作意に於て出離有ること無き、亦復是の如し、佛地の涅槃に於て而も堪任せず」。

〔寂天攝頌〕

論じて曰く、此の諸の重罪我に執するに由るが故に、持するに妙業と爲す、是の義云何ん。攝論釋に曰く、

一、三寶物或は芥子量の如きを破壊し、正法を謗するの罪、是れ牟尼の説く所なり。

二、設ひ破戒の比丘なりとも袈裟服を被るに由り、或は出家を聽さず、捶考し牢獄に繋ぐ。

三、五無間を造作、又或は邪見に執し、及び聚落を破壊す。此を根本罪と名く。是れ勝尊の説く所なり。

四、但し樂うて空性を談ずるも實には自ら知覺無し。設ひ佛智の中に住すとも、正覺の道を修せず。

五、斯の別解脱を捨てて、大乘の果に入らんと希ふ。又諸の學人をして貪執を斷ぜざらしむ。

六、樂うて他人の前に向つて自己の徳を稱揚し、光に由りて他人に於て廣く其の利養を獲。

七、或は復邪妄に、我甚深の忍を得たりと説き、或は沙門を責罰し、故に三寶物を取る。

八、是の如く取已るに由りて、復奢摩他を捨つ、或は行法の比丘に所愛の受用を與ふ。

九、是を根本罪と名く、因りて大地獄に墮つ、又虚空藏菩薩佛前に住立し悔を夢中に宣す。

一、善提心を捨する。偈に云く、諸の來乞者有れば慳貪にして施さず、磔然として忿怒を生じ諸の衆生を打撲す。

一二、清淨一心なる者を亦爲に恭敬せず、他の染欲の心に隨ひて正法を誹謗す」。

〔罪の懺悔〕

スフグ、愛情に勝れたるもの、見識に勝れたるもの、おん満

せ、慈悲ある者よ、我が希望を滿せ、一切處に無憂あらしめよ、スプーハー」。

【五】梵本の意「如何にして他に勝れて罪を制するや」。

【六】Uparikamsāyā-sūtra、

九八〇年以後施護譯、佛說大方廣善巧方便經四卷あり。二

八五年竺法護譯慧上菩薩問大華嚴經及び大寶積經第三十八

大乘方便會參照。

【七】梵本の意「此の根本罪並に我意をよく掴み理解せんが爲に攝頌を述べん」。

【八】Śaṅgīśādhakāṅḍī 寂天作の攝頌、十一頌あり、今かりに番號を附しよう。

【九】梵本の意「三寶物を盜むを始とし波羅夷罪と考へらるるもの、牟尼が第二の罪と宣ひしものを、正法を排するものは犯す」。

【一〇】「或は、たとひ、破戒の比丘なりといへども、彼を惡口し、其の袈裟を盜み、獄につなぎ、或出家を辭するに至らしむる者は罪を犯す」。

【一一】「他を攻撃しつゝ、又自の徳を稱揚し、或は貪欲自己稱讚の世俗の故に他人を害する」と。

【一二】光は Joka を Itoka と見たる譯か。

を授けたまへ」と。彼の阿嚕拏天閻浮提に出現する時、虚空藏菩薩と俱に來り、本の色相を以て即ち夢中に於て其の人の前に住し、彼の重罪を憐し、是の如きの相謂く大智方便・知見方便・善巧智方便に於て、彼の初行の菩薩は三摩地・不失菩提心と名くるを獲、此に依りて大乘に堅固に住することを得」。

論じて曰く、或は是の經に先に眞言勸請を説く有り。儀軌等の事はの如くの説を作す。空寂・深林・遼曠の處に沈水香・多伽羅香・堅黑諸香を燒き、十方界に遍じて五輪禮敬し、合掌して此の眞言を論じて曰く、

三〇

怛軸他・蘇沒哩舍・蘇沒哩舍・歌嚕尼葛・左囉左囉・尾左囉・散左囉・歌嚕尼葛・牟嚕嚕牟囉・尾誑駄哩・摩左弼勃嚕・惹摩多・歌嚕尼葛・進多摩尼・布囉葛・歌嚕尼葛・薩哩嚕娑彌・薩他波野・阿倪也・默哩・薩普顛・薩普顛・嚕底尾微葛顛・涅哩瑟致尾微葛顛・布囉野・歌嚕尼葛・布囉囉演都・摩摩舍・薩哩嚕鉢探・左阿輸葛識底・薩嚕

前に儀軌を説く。一切の病苦、一切の怖畏、一切の惱害、悉く皆殄滅し、諸の希求の事亦悉く成就す。

論じて曰く、若しくは刹帝利若しくは菩薩等、云何んが罪咎及び勝方便なる。或は持戒者、云何んが罪を説き、云何んが過失なる。謂く、持戒者無過失者に於ては、多く打扑の名を起し自見に執す。是に由りて展轉して怖を生じ諸の罪垢を滅す。若し此の大性罪に於て苦本を拔去し畢竟して造らず、菩提心戒に於て是れ堪住する所なり、如實に觀察し思惟を相續するが故に。

三〇〇 方便善巧經に是の根本罪を説て云く、「善男子、菩薩、別解脱戒に於て式叉摩那を學び、百千劫中唯根果のみを食ひ、一切衆生を解脱して惡言を忍受す。若し聲聞辟支佛の行に相應して作意する、是を菩薩の根本の重罪と名く。善男子、是の根本罪を得たる者は、譬へば聲聞の如く、有餘依

【三〇】 aranya, upavana, ahiravakāśa
【三〇〇】 mantra

【三〇】 Theḍyathā sunaṣṣe sunaṣṣe kārūṅka caratu caratu vicra svāra kārūṅka m-rara muraṣa vegadhāri m-mucame bhujayala kārūṅka ointāmaṇi pūraya kārūṅka-sarvasaṅ me sṭhāpaya āpa-dhāri sphuṅga sphuṅga rativi-vakṅgu dṣṭivivakṅgu pūra-ya kārūṅka pūrayantu m-māśāṅ sarvathā caśokagati svaha. 「謂く、スメリシヤノスメリシヤ、おゝ慈悲ある者よ、田でしめよ、田でしめよ、田で行かしめよ、共に田でしめよ、おゝ慈悲ある者よ、ムララ、ムララ、おゝ迅速なる者よ、ナムチャメー、ブヂヤヤタ、おゝ慈悲ある者よ、眞陀摩尼を滿せよ、おゝ慈悲ある者よ、我が希望を建立せよ、命令を保持しつゝ、スフグ、

つ。是の如くの行相を捨て、彼の行法の比丘は先に修習する所に極めて嬉亂を生ず、嬉亂するを以ての故に智慧の命を損ず、即ち^{二二}奢摩他^{二三}毘鉢舍那を棄捨し、勸めて他事を行じて多く所得有り。時に彼の比丘制を以て諸結煩惱を伏すること無し、又諸の比丘或は彼の時に深心を毀棄し、戒見行等多く過失を起す。實に沙門に非ずして自ら沙門なりと謂ひ、實に^{二四}梵行に非ずして自ら梵行なりと謂ふ。說法困難螺貝の音の如く、王大臣をして恭敬供養せしめ、白衣の舍に向つては是の行法の比丘の無量の過失を説きて、王大臣をして爲に制限を立てしめ、彼の行法の比丘の樂ふ所の受用資生の具を取る。是の如きの二種は俱に重罪を獲。所以何んとならば、禪定の比丘は是れ良福田なり、福業を營む者の依止する所なり。是れ三昧總持諸忍諸地を求むるの器たり、^{二五}應器を執持し世の光明と作り正道を開止し、業煩惱の地に於て諸の衆生をして涅槃道に住せしむ。善男子、是を初行の菩薩の第八の根本罪と名く」。

〔消罪法〕

論じて曰く、^{二六}彼復餘の契經を引きて云ふが如し。「若し諸の菩薩虚空藏菩薩の名を聞き已つて、疑惑有ること無く親見せんと欲する者は、惡道に墮するを畏れて、彼の重罪を懺し、虚空藏菩薩に於て其の名を稱念し恭敬し禮拜す。善男子、其の^{二七}福力の如くに其の人の前に住し、或は^{二八}本身を見じ、或は^{二九}梵王身を現じ、乃至或は童男童女等の身を現じ、初行の菩薩をして座より起つが如く犯す所の罪に於て悉く皆懺悔せしめ、及び爲に甚深なる方便善巧大乘の行を演説し、乃至^{三〇}不退地に住せしむ。又總略して云く、設ひ彼の初行の菩薩の面に現前せずとも、東方^{三一}阿嚕拏天子に於て其の前に住立し、燒香勸請して是の如くの言を作さく、「汝阿嚕拏天よ、大慈悲あり大威徳を具へ、閻浮提を照し悲愍し覆護す。速に自ら虚空藏菩薩を勸請し大悲愍を起し我を覺悟すとのたまへ。而も夢中に於て方便して犯す所の罪報を顯示したまへ。我に懺悔と聖大乘の智慧方便を得ること

【二二】 samatha
【二三】 vipaśyanā
【二四】 brahmacārin
【二五】

【二六】 執持應器、梵本には dakṣiṇyaṅga pa rābhūtiyaṅga 敬せらるべき人、應器」に作る。

【二七】 梵本には aśān nīśaṅga rājanīya eva sūtre abhihiṅgaṅ 此等より脱する方法は同經に説かる」とあり。

【二八】 bhāgyatā
【二九】 svārūpa
【三〇】 Brāhmanya-rūpa
【三一】 avaiśvartika-bhūmi Aruṅga

る空の義所屬の經典三昧總持、諸忍諸地大莊嚴の事、善人沙門及び菩薩行に於て此の大乗の經典を受持し讀誦し、廣く人の爲に説かん。然も是の法に於て我自ら證する所、悲愍に由るが故に我汝の爲に説く、當に修習すべし、汝も亦是の甚深の法を證することを得ること我が知見の如くならんと。彼實に、但し此の甚深の法を讀誦し及び他の爲に説くことを得るも、此の深法に於て而も實に未だ證せず、と言はず。利養を求むるが故に、妄りに、我三世諸佛の所證の法を得、菩薩聖人過上有ること無し、と説きて、大重罪を得。即ち是れ諸天世人を欺誑す、聲聞乘に於いてすら尙未だ能く得ず、何に況んや、大乘の勝行及び阿耨多羅三藐三菩提に入解するをや。譬へば若し人有りて大曠野に居し、大果樹の下に飢渴に逼られて飲食を求索す。此の大果實は色香美味皆悉く具足す。棄て已つて自ら毒藥樹の下に趣き、毒藥果を食ひ即時に命終す。我此の人を説く亦復是の如し。難得の中に於て人身を獲ることを得、善知識に依りて大乘の法に遇ひ、利養を食るが故に、己の徳を虚街し他人を卑賤す。是の如きの行相は大重罪を得、重罪に由るが故に、決定して惡道に趣く。是の人は、一切の刹帝利婆羅門、吠舍首陀及び諸の智者の擯棄する所なり、皆親近すること勿れ。善男子、是を菩薩の第六の根本罪と名く。復次に、善男子、未來世の中に刹帝利王に旃陀羅のⁿ國師等有り、而も實に愚懵にして自ら明智なりと謂ひ諸の嬌慢を起す。大財寶及び大受用を具へ、種種に布施して福業を營修す。布施を恃むが故に我慢を増益し、刹帝利王に向ひて沙門の無量の過失を分別す。王の勢力に依りて非理に治罰し其を責めて課調す。時に諸の比丘彼の爲に逼められて、或は佛塔物・四方僧物・現前僧物を取り、而も轉じて之を與ふ。諸の旃陀羅持して以て王に上る。是の如きは二種俱に重罪を獲。善男子、是を初行の菩薩の第七の根本罪と名く。復次に刹帝利王旃陀羅あり、沙門と共に制限を立て、非法を法なりと謂ひ法を非法なりと説き、諸の契經毘奈耶學を捨て、ⁿ時説及び^o廣大の説に依らず、大悲眼般若波羅蜜多方便善巧學處及び餘の契經所説の學處を捨

【八】 *ṛucobhā*

【九】 *Kāla-upadeśa*

【10】 *Mahā-upadeśa*

【11】 *muhāraṇiṅgā-neṅri-pm=*
jñāpāramitā-sīlāṅgā-upāya-kau=
usālyo-sīlāṅgā

卷の第五

空品第四の二

「復次に初行の菩薩是の如くの言を作す。汝何ぞ、波羅提木又及び^二律儀^三戒を堅持し守護す、應に速に阿耨多羅三藐三菩提心を發し、大乘の經典を讀誦すべし。若しくは身語意に集むる所の煩惱不善の業報悉く清淨にすることを得と。乃至前の所説の如し。是を初行の菩薩の第三の根本罪と名く。復次に初行の菩薩是の如くの言を作す、善男子、能く聲聞乘の法を聽受し讀誦することを遠離するが如く、亦他人の爲に此の聲聞乘の法を説かず、大果報を得ること能はず、永く煩惱を斷ずること能はず。應に大乘の經典を信じ聽受し讀誦し、他人の爲に此の大乘の經法を説くべし、能く一切の惡道の罪報を懺除せしめ、速に阿耨多羅三藐三菩提を得るが故にと。彼の言ふ所の如く是の見を取らば、二人俱に罪を得。是を初行の菩薩の第四の根本罪と名く。復次に初行の菩薩^四二種の語を作す。其の所見の如く、大乘經典を利養の爲の故に廣大に稱讚し受持し讀誦し、其の義理を聽いて他人の爲に説く、便ち是の言を作さく、我は是れ大乘を修する者なりと。他の利を得るを見て嫉妬を懷き、又他の所得の或は全或は分に、便ち譏誚輕毀凌蔑を生ず。嫉妬を以ての故に、自ら其の身を高うし、便ち謂ふ、我^五過人の法を得たり、大乘の中に於て斯の妙樂を有すと。是の人財利に由るが故に、大重罪を得、惡道に趣向し他勝處に墮す。譬へば若し人有り大海に入らんと欲し船舫を修治し將に寶渚に至らんとして自ら其の船を壞し身命を喪失するが如し。此の初行の菩薩摩訶薩も亦復是の如し、大乘海の中に入らんと欲し、嫉妬を以ての故に而も妄語の因縁を作し、信船を毀壞し智慧の命を斷ず。此の初行の愚童の諸の小菩薩は、嫉妬を以ての故に大重罪を得。是を第五の根本罪と名く。復次に、善男子、未來世の中に當に^七在家出家の初行の菩薩有るべし、甚深な

【一】 prātimokṣaṃ
【二】 vinaya
【三】 śīla

【四】 dvī-jihvika

【五】 梵本には anyathā ni-
dāsyanti「偽りて説く」に作
る。

【六】 uttari-manuṣya-dharmā
na

【七】 gṛhastha-pravrajitā ā-
kāraṇika bodhisattvā

き、其の所聞の如く受持し讀誦す、前の淺智の爲に如實に巧妙の文義廣大なる境界を開示す。彼の愚夫異生是の如く説くを聞きて心に怖畏を生ず。心怖畏するの故に、即ち阿耨多羅三藐三菩提心を退失し、聲聞乘の心を發す。是を初行菩薩の第一の根本罪と名く。善男子、罪を犯すを以ての故に、一切の宿種の善根を焚滅し、惡道に趣向し他勝處に墮し、天人大乘等の樂を遠離し、菩提心を毀す。是の故に菩薩は他の有情補特伽羅の深心の志願に於て、應に先づ心の所行の如く知り了つて、其に隨つて漸次に而も爲に説法す。譬へば漸く大海に入るが如し。要を以て之を言ふ。復次に、初行の菩薩是の如くの言を發す、汝は六波羅蜜の行を修習すること能はず、亦復阿耨多羅三藐三菩提を得ること能はず、汝應に速に聲聞辟支佛の心を發すべし、汝速に生死を出離することを得べしと。乃至前の所説の如し。是を初行の菩薩の第二の根本罪と名く。」

空品第四の一

〔王の五大罪〕

論じて曰く、復次に經^{五九} 大義を説く。虛空藏經に云ふが如し、「佛彌勒菩薩に告げて言はく、灌頂刹帝利王に五の根本罪有り、若し此を犯さば一切の宿種の善根を焚滅し、惡道に趣向し^{五九} 他の勝處に墮し、一切の天人等の樂を遠離す。何等をか五と爲す。善男子よ、謂く、灌頂刹帝利王にして^{六〇} 故に佛塔物四方僧物を取り、自ら作し他に教ふ、是を第一の根本罪と名く。若し聲聞乘の法緣覺乘の法を謗じ大乘の法を謗じ隱蔽し留難す、是を第二の根本罪と名く。若し我が法に依りて出家せる者、鬚髮を剃除し袈裟服を被、學無學持戒毀戒に於て、其の袈裟を脱し^{六一} 還俗せしめ、或は捶打を加へ獄に囚へ繋閉し、或は命根を斷つ、是を第三の根本罪と名く。父母を殺害し、阿羅漢を殺し、和合僧を破り、惡心を以ての故に佛身より血を出す、一事を作すに隨つて是れ五無間の業なり、是を第四の根本罪と名く。若し^{六二} 因果無しと謗じ他世を畏れず、自ら十不善業道を行じ、或は轉た多人を教へ、身自ら堅住し他を教へて十不善業道に堅住せしむ、是を第五の根本罪と名く。乃至總略す。若し樂うて^{六三} 國邑聚落舍宅人民を破壊す、是を根本罪と名く。要を以て之を言ふ」。

〔初行菩薩の八大罪〕

「復次に、善男子善女人、初行住大乘者に八の根本罪あり。此の初行住大乘者にして根本罪に於て錯謬あらんか、一切の宿種の善根を焚滅し、惡道に趣向し他の勝處に墮し、天人大乘等の樂を遠離し、久しく輪回に處し善知識を離る。何等をか八と爲す。此の諸の衆生昔の惡行に因りて險難なる^{六四} 五濁の惡世に生る、少善根を以て善知識に親近し、甚深なる大乘の經典を聞くことを得たり、其の人淺智にして即ち阿耨多羅三藐三菩提心を發す。而も初行の菩薩甚深なる法空を説く經典を聞

【五九】 梵本、*mahanto anant* 他に「大なる罪惡」。

【六〇】 *Parijita* 他に「勝たれり」即ち敗滅の意。

【六一】 *ksatriya-murdhabhi=* *sikha*

【六二】 *gryusthajn jaroti*

【六三】 梵本 *ahetuvañi*

【六四】 梵 *grāma, janapada, nagara, rājya*

【六五】 *pañca-kāṣāya-loka* 「劫濁、見濁、煩惱濁、衆生濁、命濁」

衆に漿飲有りや否やと、彼慳悋心も是の如くの言を答ふ、汝何ぞ見ずや杓を執りて摩拭するを、飲水を求欲するも尙未だ得べからずと、時に客比丘到り已つて默然たり、空しく所得無く漸蔽して去る、斯の業報に由りて肉杓の苦を受け前の如く息まず。又汝の見る所實に杓白に非ず、是れ地獄人なり、迦葉佛の時、比丘聚物緣處に主事たり。一の沙彌の印記を持せる者有り即ち阿羅漢たり。比丘有り來りて沙彌に語つて言く、當に杓白を須ひんとすと。彼言く上座且く須臾を任せ、我に少務有り後當に搗を與ふべしと。彼憤恚を發し沙彌に語りて言く、我若し是の杓白を得たらんには汝を白の中に擲ち是の如く搗搗せん、何に況んや杓白をやと、是の時に沙彌は彼の穢毒惡言罵辱を知る、我若し報言せば轉た憤恚を増さんとて默然として住す。乃ち後時に於て瞋罵少しく息む、彼に語りて悔を説く。大徳上座是の如く煩惱す。彼言く、汝知るや、此れ迦葉佛の法律の中に出家せる沙彌なるを。我上座の比丘たり。沙彌説いて言く、若し是の如くんば我等出家し云何んが一切の煩惱を斷除し一切の結使を解脫し是の惡言を出でん、應に善く悔罪の法を對説すべし、是を至向する所に隨ひて業をして消薄せしむると名くと。時に上座比丘爲に對説せず瞋を猶悔ひず、斯の業報を以て肉杓白と作り苦を受くること息まず。又汝の見る所、實に是れ鑑に非ず、比丘有り來りて五四 鑑を用ひずや否やと問ふ。沙彌答へて言く、且く須臾を坐せ、病比丘を承事するが故に彼の爲に煎樂せんとすと。是の比丘此の説を樂はず、惡心を以ての故に鑑を壞して去る、肉鑑の苦を受け今に至るも息まず。又汝の見る所の、中間若しくは斷じ唯少しく連持する者は、是れ地獄人なり、昔比丘の利養を主持したるに由り慳悋を以ての故に衆物を回換す、冬時五五 雨時交互に而も與ふ、斯の業報に由りて苦を受くること息まず」。

【五三】 解せられず。相當する梵文には *tasya pātrakarman pratyupasthānam* 「彼の職務は器物を監護するにあり」とあり。

【五四】 *sāhāya*

【五五】 *haimantika*
【五六】 *vārsika*

以て此の衣を貿易すべからず。如來塔衣は人有りて能く價を作る者無し、又佛の所須無きが故に。佛の言はく、迦葉よ、若し營事比丘にして惡心を以ての故に、持戒者【七七】爲に手もて供給すべきものを自在に役使せんが、不善業を以て大地獄に墮つ。設ひ人と爲ることを得るも世の奴僕と作り財利を希求し、他の爲に役使せられ毀罵せられ打撲せらる。要を以て之を言はん。或は比丘に於て更に新制を作り恐畏譴罰し非時に役使す、是の營事比丘不善根を以て大地獄に墮つ、名けて多釘と曰ふ、乃至千釘身を釘ち、熾然たる猛焰大火聚を成す。又總略して云はん。其の舌の廣長百由旬量にして舌根上に毎百千釘熾然たる猛火あり、堪え難く忍び難し。佛の言はく、迦葉よ、又營事比丘若しくは來り若しくは去り、僧の利養を得て慳惜して拘藏す、或は應時不時に與へ或は困苦を與へ乃至與へず。是の營事比丘不善根を以ての故に、死して餓鬼に墮つ、食糞丸と名く、大力の鬼有り持し以て之を示す、初近づくことを得ず、然れども糞丸を仰目し諦視す、飢渴の苦を受けて百千歳を經、其を飲食し了ること不可得なり、設ひ少得あらんも、險惡の行に由りて悉く糞穢と成る」。

又【五〇】僧護縁起にも亦是の難を説く。佛僧護比丘に告げて言はく、汝見る所の如く實は是れ壁に非ず、是れ地獄人なり、迦葉佛の時、是の出家人非理の洩唾を以て僧坊の壁を汚す、斯の業報に由り肉壁の苦を受け、猛火燒然し今に至るも息まず。又汝の見る所、實は是れ柱に非ず、是れ地獄人なり、前の如く非理に洩唾を以て僧坊の柱を汚し、肉柱の苦を受け、今に至るまで息まず。又汝の見る所、實は樹葉華果に非ず、是れ地獄人なり、前の如く非理に僧坊の樹葉華果に於て獨り先づ受用し或は白衣に與ふ、肉樹等の苦を受け今に至るも息まず。又汝の見る所、實は緊索に非ず、是れ地獄人なり、前の如く非理に僧坊の索に於て獨り先づ受用し或は白衣に與ふ、肉索の苦を受け今に至るも息まず。又汝の見る所、實は是れ【五三】杓に非ず、是れ地獄人なり、迦葉佛の時沙彌と爲り慳誑心を以て杓を執りて摩拭す、客比丘來る、時に彼の沙彌見已つて背立す、客比丘の言く、此の

【七七】 爲手供給、梵文には *paṇḍita* 爲手供、恭敬せらるべきに作る。

【五〇】 *Brahmāṅka*

【五二】 *Jāṅghā*

【五〇】 *Saṅghaṅkaṅkavādāna* この縁起は *Dīyavādāna* 十三の物語なり。

【五一】 *paṇḍanālikaparibhoga*

【五三】 *taṭṭha, taṭṭha*

論じて曰く、應に知るべし、善の營事を行じ是の難を捨つ。故に菩薩別解脱經に云く、「行法の比丘の所に於て爲に佛を供養し、妙法を聽聞し營事に親近す」。

論じて曰く、彼の營事の行、寶積經に説くが如し、「佛の言はく、營事の比丘は諸の比丘衆に於て應に是の心を護持すべし。若し阿蘭若比丘樂うて空寂の處に坐す、彼の營事の比丘は一切時處に於て役使すべからず。時に阿蘭若比丘設ひ衆學處に入らば而も役使することを得、是の營事比丘彼に代りて作すべく、或は別請比丘彼の阿蘭若比丘に代りて作すが故に。若し行乞食の比丘有らば、彼の營事の比丘應に美膳を與へ而も之に供給すべし。復次に迦葉よ、若し比丘離扼を得る者有り、彼の營事の比丘は其の所須に隨ひて一切を給與す、所謂る飲食衣服臥具醫藥。若し離扼比丘所住の處にては、高聲すべからず。彼の營事の比丘は離扼比丘の所に於て近住し、坐臥爲に防護を作し、其の樂ふ所に隨ひて上妙の飲膳而も之を供給す」。又云く、「若し多聞の比丘有らば、當に勇悍に乃至守護すべし。若し説法の比丘有らば、當に法の爲に乃至座に就きて法を聽くべし、法會の處或は論議の場清淨の處に住し、乃至當に三度び善哉を唱ふべし。要を以て之を言はん。所有物に於て自在の想を起すべからず、設ひ少しく辦事有りと雖も衆許して方に作し、自ら許用すること勿れ。乃至現前僧物と四方僧物とを相混聚せず。及び佛塔物更互に積聚すれば應に善く是の如きの顛倒を遮防すべし。若し四方僧物と現前僧物と互に疑濫有らば、彼の營事比丘は應に衆に白して言ふ、此の現前僧及び四方僧利養の事應に同意して施作是の如くすべしと。佛塔朽壞すれば、應に施者を求めて而も爲に興作す、是れ佛の教勅なり。復次に迦葉よ、若し佛塔物多きも、彼の營事比丘は現前僧及び四方僧に分與すべからず、所以何んとならば、佛塔物下も十分の一に至るを以て、皆是れ淨信、何ぞ多取を得ん、諸天人佛塔の想を生ず、況んや復珠寶皆即ち寶なるが故に。若し佛塔衣を如來の制底に於て取らんよりは、寧ろ風雨をして曝爛散滅せしめん。應に寶を

【三〇】 *Paṭhaviśi-sūtra*

【三一】 *Vajrayākyakarabhikṣu*

【三二】 *āraṅgika*

【三〇】 *pinḍoḍarika*

【三一】 *yogavāraṇa*

【三二】 *paṇḍu-maṅḍala*

【三三】 *saṅkacchya-maṅḍala*

【三四】 *śiṅghika*

【三五】 *caṅkriṣa-śiṅghika*

「四方僧物」に就いては律藏
小品六・一・四參照。

【三六】 *śraṅṅika*

論じて曰く、是の如く菩提心に於て開發すれば、妄失無きが故に。寶積經に説くが如し、「一切の威儀進止、皆菩提心の事業なり、是の心過去の菩提心に依るが故に」。

又月燈三昧經の偈に云く、「若し人疑惑多ければ、應に我が教勅を受くべし、此の深心を得るに由り、彼の疑を當に出離すべし」。

論じて曰く、澄厚ならざる是れ難なり。此を遠離するは、寶雲經の説に見る、「菩薩是の如きの心を發す、我が精進性弱下劣及び懈怠なるを以ての故に、菩提を修習すること自ら難得なりと謂ふ、是の如く無量多百千劫の積集する所、救頭然の如き方に菩提を證す、我今是の如き重擔を棄捨すと。云何んが菩薩是の如きの謂言を發する、所有る三世の如來正等正覺は精進修行して方に等覺を現す、乃至是の如く長時ならずして現に正覺を成じたるに非ず、我今亦應に多劫の中に於て護持攀緣し、諸の衆生の爲に精進を積集し、當に阿耨多羅三藐三菩提を得べし」と。

論じて曰く、復是の難を説く。寶積經に云く、「未成熟の衆生に於て而も善巧を同じくす、是れ菩薩の錯謬なり。非法器の衆生に於て、示すに諸佛の深廣なる妙法を以てす、是れ菩薩の錯謬なり。廣大なる信解の衆生に於て下劣乘を示す、是れ菩薩の錯謬なり」。

論じて曰く、不信解是れ難なり。護國經に云ふが如し、謂く、「佛法僧寶に於て信解を生ぜず、亦學杜多行を信解せず、亦罪福等の事を信解せず、是の過失の門に住する者は、此に由りて死し已つて設ひ人中に生ずるも癡冥の報を受け、後に地獄餓鬼畜生の苦を受く」。

論じて曰く、此を離れんが爲には、寶積經の説を見よ、「若し人甚深の法に於て入解する所無ければ誹謗を生ぜず、如來是の如く證知したまふ」。又云く、「然れども我知解すること能はず、但し無量諸佛の菩提に於て種種信解するが故に、如來此の衆生の爲に正法行を説く」。

〔警事奉仕〕

【三】 avasāda 「元氣沮喪」

【三】 Adīpta-sīmaḥ oślopanam
「頭と光との燃えたるが如き」
の意、勝れたる菩薩を指す。

【三】 Kāśṭrapāṭha-sūtra 九八

〇年以後施護譯、佛說護國尊者所問大乘經、大寶積經第十八護國菩薩會。

【三】 Gaṇḍa

【三】 Śiṣya-Vṛata

【三】 Kāśṭrapāṭha

聞を樂ぶ者、多く懈怠する者、生死に著する者、菩提の門に背く者、居家眷屬を樂ぶ者、當に是の如きの諸の惡知識を遠離すべし。善男子、樂うて此の惡知識を遠離すると雖も、然も彼に於て惡心及び損害の意を發起せず、應に是の如く住心すべし。又世尊の言はく、衆生界に處して合集を破遣す、是の故に我應に此を遠離するが故に」。

〔失菩提心等の難〕

論じて曰く、菩提心を失する是れ難たり。故に寶積經に云く、「復次に、迦葉よ、菩薩四法を成就すれば菩提心を次す。何等をか四と爲す。一には謂く、阿闍梨及び餘の師長に於て而も尊重せず、返つて欺誑を生ず。二には疑悔無き處に他をして疑悔せしむ。三には大乘に住する者を而も稱讚せず却つて罵辱を生ず。四には人と與に事に從ひ心に詔詐を行じ而も正直無し。復次に、迦葉よ、菩薩四法を成就すれば諸の所生の處に於て菩提を捨離せざるの心を得、乃至菩提場に坐し相續し現前す。何等をか四と爲す。一には設ひ喪命の因縁に遇ふとも、妄語を以て親近し戲笑せず。二には人と與に事に從ひ心に正直を行じ諸の詔詐を離る。三には諸の菩薩に於て議論の想を起し、隨所四方に其の名を稱讚す。四には衆生を化度し、志餘を求めず一切具足して阿耨多羅三藐三菩提に住せしむ。佛の言はく、迦葉よ、是を四種と名く」。

師子王所問經の偈に云く、「若し人法施を行するに亦爲に凌滅せず、是の人速疾に諸佛の集會の中に入るを得。星賀太子の如し、生生に法施を念じ、又生生世世、乃至夢寐の中にも、菩提心を捨てず、況んや復今覺むる時をや」。彼經に又云く、「若し是の行處或は聚落城邑に於ても、亦是の心を捨てず、教化して他を悟らしむ」。

文殊莊嚴佛刹功德經に云く、「菩薩四法を成就すれば、本願を失はず、乃至、憍慢慳貪嫉妬を離ることを得。或は他人の安隱富樂を見れば之に代つて悦豫す」。

【二九】 Bahukūta、大寶積經百二十卷あり、凡てにて四十九會より成る。六九五年前後菩提流志の譯を最後として前代の所譯を集成したるものである。

【三〇】 梵本、*astayamjham* *tipadamsūti*「教誡者の名を奉り」

閑靜に處して此の果を得るが故に。世尊、是を菩薩の善知識の體相に於ける第十の魔事と名く。若し人此の菩薩乘に於て魔鈎の爲に制せられ、他法に縁りて行じ共に修習を樂ふ、其の隨轉するが如く、下劣の修作する所に親近し、下劣行に趣く、所謂る昏迷なり、向ふ所無知にして猶し嘔羊の如し、乃至是を第十一の魔事と名く。

論じて曰く、是の如く學ばず、勇猛精進の菩薩一切の時處に於て習はざるが如きを修習する等。彼の寶雲經に説く、謂く、諸の菩薩諸の威儀進止に於て精進の行を發し、若しくは身若しくは心に嘗て懈倦無し、是を菩薩の畢竟精進と名く。云何んが此の精進に於て懈倦を生ずることを得る。或は非時分に極重の事を修す。遽に怯弱を生ず、尙未だ信解難行苦行を成熟せず。便ち謂く、自身の肉を施す、何ぞ非時に此の受用を持して諸の衆生に施すことを得んと。是に由りて諸の衆生に於て懈倦を生じ、即時に積集せる大果を菩提心の種子とを捐棄す。

又虚空藏經に云く、非時の固求是を魔事と爲す、謂く非時に身に於て忽に是の如きの捨心を取す、先に修習せざるが如く亦少しも施す勿れと。是の念に住する者は癡を以て自ら害す。菩提心を純熟する等に違ふ、是の故自身の肉等の事を捨す。應に善く守護すべし、善現藥樹の根種を非時施に受用するが如し。應に善く此の正覺の藥樹を守護すること亦復是の如くなるべし。

論じて曰く、魔事に於ける平等是れ難たり。寶雲經に説くが如し、「佛善男子に告げたまはく、云何んが諸の魔事を離れ善を壞せざることを得。謂く、此の菩薩一切の時處に、應に先づ諸の惡知識を遠離すべし、亦類に對せず。彼の方所に詣し、世俗語を論じ、親近・利養・供養・恭敬、是の如きの多種を一切の時處に悉く皆遠離す。又若し微細なる煩惱の能く菩提道を障ふる者は、一切の時處に亦皆遠離す、善く是の如くの所對治を知るが故に」。彼の經に復惡知識の相を説く、謂く、「正戒を毀る者は此れ惡知識なり、當に遠離すべし。是の如く正見正行正命を毀る者は、悉く皆遠離す。憤

【三】 prakṛtipaka 「裝をやる」
「だまやる」

【三】 以下解せられず。梵本の意「是の如く一類の勇猛行を始めたが、其の勇氣の乏しきによつて、到る處に菩薩の性格がかくも形成せられるといふことは、寶雲經に説かれて居る」。

【四】 kṛodan

【五】 prakṛtipaka

【六】 梵本 nṛm samśato
nārabakura-samartho //
asya viśarjanam kaśamagha-

sūtre kṛthiṃ 「これ魔業の難を略説したるなり。其の排除は寶雲經に説くが如し」

【七】 梵本の意「信徒に相應はしからざる所に住すること、世俗の眞言に奉仕すること、……」

【八】 lokāyāta-māntṛa

十方界を燒き、菩薩をして驚怯し毛豎せしめ、一念の中に於て阿耨多羅三藐三菩提心を退失せしめんと欲す。復次に人に教へて書寫乃至讀誦せんに、是の人樂まず、利養を棄捨して、座より去る、是の如く狂亂して大戲笑を作す。復次に書寫乃至讀誦に諸の魔事を起す、謂く城邑・聚落・和尙・阿闍梨・父母・知識・營從・親黨を尋求して是の如く作意す。又復賊難衣服財物を思念す。復次に說法師有り、是の如くの甚深なる般若波羅蜜多を樂欲し書寫し乃至讀誦せんに、彼の聞法者は或は厭意を生じ、法師の所に於て是の如く顛倒し、樂うて他處に往き餘の經法を聽く。又說法師大器を樂欲するに、彼の聞法者は少分を希望し、或は說法師は唯略説を樂ふに、彼の聞法者は更に荷負を希ふ。是の如きの一切を説いて魔事と爲す。

又虛空藏經に云く、「乃至樂うて十不善業を行じ善法を捨す、是の如くの一切を悉く魔事と爲す」。海意經に云く、「世尊、復次に菩薩阿蘭若に住し閑寂に樂處し以て止息と爲す。俗を離れて出家し少欲知足なりと雖も、然も妙樂行にして多聞を求めず、亦衆生を化度せず、講法の處に於て聽聞を樂はず。是の中の隨宜の所説諸の決定の義當に親近すべきも諮問を生ぜず、少善の行に於ても亦希求せず。然れども空閑に住し多く憤闘を樂ひ煩惱の行を集め、彈指の頃の如き即ち座より起ちて自ら知覺せず、違害を修せず道觀門を壞す。自利利他を行ぜず。世尊、是を菩薩阿蘭若に住する第七の魔事と名く」。要を以て之を言はん。「世尊、復次に菩薩は惡知識に親近し承事すること有り。彼は善知識と體相異なる無し、乃至、四攝事を斷じ、修福業を斷じ、護持正法を斷ず、唯狹惠少欲知足を修し、教詔して爲に聲聞緣覺を説く。若し時に菩薩^二離れて大乘を行す、此に於て菩薩は營務を定めて作す可きものとす。故に稱量を樂ひ唯狹惠を修す、有る處の説の如し、菩薩菩提道に於て勇猛精進して懈怠無し、或は八九劫にして當に阿耨多羅三藐三菩提を得べし、然らざれば是の菩提の果を得ること能はずと。世尊、是の菩薩勇猛精進す、此に住著すること決定して有ること無し、唯

【七】 以下梵本は *mūra-sam-ātye-jāti-sāhita munnai ka-rā* に作る。

【八】 梵本の意「彼は森に住し、獨住を喜とし煩惱を行ぜず」。

【九】 如彈指頃即從座起不自知覺は解せられず。相當する梵文は *sa pariythāna vāse- sambhūga ātvega tūjina vi-ndati* とあり、「彼は煩惱の發起を抑止する事のみ満足す」の意。

【一〇】 不修違害壞道觀門は解せられず。相當する梵文は *na ca anāsyasamudālaya mārgaṇa bhāvayati* とあり、「彼は隨眠を破壞すべき道を開かず」の意。

【一一】 隱遁生活によつての意。

して、當に自ら觀察すべし。我世を導くの師たり。世間の法に染まず、而も毀讚の中に於いて、須彌の如く不動たり。破戒の諸の比丘、設し來りて毀謗を増さんも、應に自らは是の事を忍ぶべし、愼みて彼に加ふること勿れ。我無所有を説く、斯の正法の行に於て、冤報の想を生ぜず。我沙門の相を假るも、實に沙門の徳無し、此の^二嗔陀南を聞き、經に於て亦毀謗す。或は^三耳鼻を截つ、及び喜樂して見ず、此の嗔陀南を聞けば、正法を悉く誹謗す。未來の諸の比丘にして正法を護持する者は、其の爲に留難を作し、是の法を聞かしめず。或は王の爲に執へられ、大衆に謫罰せられんも、我願くは佛威を承けて普く皆是の法を聞かん。當來惡世の時、寧ろ身命を喪はんも、正法を護持するが故に、衆生の利益を作さん^{一四〇}。

妙法蓮華經に亦是の説を作す、「應に行處及び親近處に入るべし、常に國王及び國王子を離る。大臣官長、兇險なる^七戲者及び旃陀羅、外道梵志にも親近せず。増上慢の人、小乘の三藏に貪著する學者、破戒の比丘、名字の羅漢、及び比丘尼、戲笑を好む者、諸の優婆夷皆親近すること勿れ。若し是の人等好心を以て來り菩薩の所に到り、爲に佛道を聞かんとす、菩薩則ち無所畏の心を以て希望を懷かず而も爲に説法せよ。寡女、處女、及び諸の不男、皆親近し爲に親厚を以てすること勿れ。及び肉を取りて自活し、女色を銜賣するに至るまで、是の如くの人に皆親近すること勿れ。兇險なる相撲、種種嬉戲するもの、諸の姪女等に、盡く親近すること勿れ。獨り屏處にありて女の爲に説法すること莫れ、若し説法する時は戲笑することを得ること無し」。

〔覺事排除〕

復是の難を説く、所謂る魔事なり。^{一六〇}般若經に云く、「謂く、魔波旬は未久住の菩薩乘者此の般若波羅蜜多を修習する時に大勢力を起す。又云く、「復次に阿難陀よ、若し菩薩摩訶薩此の般若波羅蜜多を修習する時、惡魔有り、菩薩の所に來りて、嬉亂の意を生じ怖畏の事を現す、雷電の火を化して

【一〇】 梵本 oodana「非難」に作る。

【一一】 梵本の意は「耳と鼻とを截りたるものには、鏡はいかでか喜樂ならんや」。

【一二】 Saddhammapuṇḍarīka

二八六年竺法護譯正法華經。

四〇六年鳩摩羅什譯妙法蓮華經〔大正藏第九卷一頁〕。

【一三】 caṅgāḥa, muṣṭrika, saṅgāḥa, tīrthika

【一四】 Prajñāpāramitā

護法師品第三

〔護身—惡防護〕

論じて曰く、守護の方便に三種有るを説く謂く、身語を護れば諸難を離るることを得。護持正法の行者は思惟し守護して他人をして損害せざらしめ、此の難事を離る。

虚空藏經の護持正法諸菩薩等同說偈に言ふが如し、「最上兩足尊、此の滅度の後に於て威勇猛心を生じ、自ら身命を惜まず、佛の正法を護持す。利養を棄捨し及び諸の眷屬を離れ、佛智を證せんが爲の故に、是の正法を捨てず。若しくは毀恨罵辱せられ乃至惡言を加へられんも、正法を護持するが故に、我等皆當に忍ぶべし。或は戲調輕蔑せられ誹謗せられ稱讚せられざるも、正法を護持するが故に、一切を皆當に忍ぶべし。又總略して云はん、末法の衆生の爲に我當に正法を持すべし。世の惡比丘の如く大增上力有り、諸の妙經典に於て聽かず、亦讀まず唯自ら己の見を師とし執異して互相に非す。又甚深の教皆解脫の果に順する是の如き正法の中に於て、心樂うて分別せず、乃至衆生を慈念するを以て、或は是の法に住せざるも、爲に悲愍の心を起す、是の經を持することを得るが故に。若し毀戒の利養に貪著するを見れば、我當に憐愍心もて方便して棄捨せしむべし。若し惡心の者正法を毀謗するを見れば、我慈忍心を以て正見し歡喜せしめん。力彼の人を護るが如くし、善く語業を成じ、或は復與に言はず、彼當に自ら安住すべし。後に四攝事を以て、是の如きの人を成熟し、罪惡行の中に於て、教導して開悟せしむ。或は能く憤闘を捨て、善の境界に寂住し、自在鹿王の如く、少欲にして及び「知足す」。乃至偈に云く、「若し聚落に入り、心を調柔し正直にして、諸の法を求むる者あらば、爲に深妙の法を説き、遠く空閑に住せしめ、寂靜の法を樂欲し斯の善利の中に由り、而も常に法樂を獲。若し諸の迷謬者數數其の前に現すれば、法樂の中に安住

【八】 Dharmabhāṅgacārin=
Iṣā tīṭyaḥ paricohabāḥ.

【九】 第七頌前半

tatra ātmabhāve ka rakṣā yud
martha-vīvarjanam/

「茲に如何にして己身を護るや。謂く惡〔非義理〕を排除するなり。」

【〇】 āpa-ortāna

【二】 āpa-kaṭṭhaka

所無しと、此を即ち名けて正法を護持すと爲す」。

論じて曰く、彼の説法の師善知識に親近し及び善知識を捨てざる相を説くと雖も、若し正法を護持せざれば、是れ不守護なり。是れ不清淨なり、是れ不增長なり。即ち菩薩は決定して是の如きの事に於て正法を護持するに非ざるなり。師子吼勝鬘經に云く、「佛の言はく、菩薩の所有る屍伽沙數の無量の行願は皆應に一大願中に渉入すべし、所謂の護持正法なり。護持正法は是れ大境界なり」と。彼の經に復説く、「譬へば大力士有り少しく身分に觸るるも彼の爲に損害せらるるが如し。佛の言はく、勝鬘よ、少しく正法を護るも亦復是の如し、魔波旬をして大憂惱を得せしむ。我餘の一の善法の能く惡魔をして此の憂惱を生ぜしむるを見ず。是の如く唯少しく正法を護持する者は」。又云く、「譬へば須彌山玉の端正殊特にして諸の黒山に於て最も廣大なるが如し。佛勝鬘に告ぐ、是の如き大乘に住する者は身命財を捨て以て心に護持正法を攝受す、餘の大乘に住する者の身命財を捨てずして獲る所の一切の善法に勝るが故に」。海意經の偈に云ふが如し、「如來の正法を護持する者は、即ち勝尊の爲に攝受せらる。諸の天龍王緊那羅の福德智慧を皆能く攝。乃至如來の正法を護持する者は、所生の刹土を空しく過ぎず、一切の生の中に勝尊を見たてまつる、見たてまつり已つて心の清淨を得。如來の正法を護持する者は、宿命大我の法・出家・善利を得ること數なり、能く所修の眞實清淨の行を成ず」。又云く、「如來の正法を護持する者は、大總持及び善利を得正に百劫せしむとも聽聞に非ず、辯才を具へ悉く無礙なるに由る、如來の正法を護持する者は、乃至釋梵護世等となり人中には復轉輪王を得、悉く菩提を悟り安隱樂となる。如來の正法を護持する者は、三十二の殊妙の相大智莊嚴喜樂身を具す、隨つて見る所の者厭足する無し。如來の正法を護持する者は、而も菩提心を捨離せず、波羅蜜の行を棄捐せず、普く多種の善を受く」。

【四】 *Śrīmāstisimhanāsāstra*、四三六年求那跋陀羅譯勝鬘師子吼一乘大方廣勝鬘經、大寶積經第四十八勝鬘夫人會。

【五】 *prajñāpāra*

【六】 梵本に *na naṣṭyate* 即ち「消滅せず」とあり。
【七】 *Sakra, Brahmā, Lokapala*

卷の第四

護持正法戒品第二の二

〔護身—經典研究〕

論じて曰く、是の經典に於て 諸の善知識を捨てずして己身を護るが如くす。是の經典に於て 一刹那の頃も菩薩の學を樂ふ。是の經典に於て菩薩の行を集む。菩薩の學に於て應に彼の言を擇ぶべし。是の故に伺察すれば是の罪に墮せず、無智の處に於ても亦愛樂せず。是の經典を見て常に樂うて尊重し、是の經を見る者は諸の善知識を捨てず、説いて一切の正法を護持すと爲す。

海意經に云ふが如し、「然れども善男子、不可説とは、謂く、文字語言を以て無生法の中に於て而も不可説なり、若し文字語言を以て總持の門を詮す、乃ち其の説有り、此を即ち名けて 正法を護持すと爲す。又善男子、説法の師有り是の如き等の甚深の經海に於て説の如くに修行する者たり、若し人此の法師に於て親近し恭敬し尊重し承事し、密に爲に護持し、飲食衣服坐臥の具病緣醫藥種種に供施し、諸の善品を護り及び語言を護る、設ひ誹謗有りとも亦爲に覆藏す、此を即ち名けて正法を護持すと爲す。乃至。善男子、他に於て諍の勝つ可きもの無く、法の説く可きもの無し、是の人法と俱に執有ること無し、此を即ち名けて正法を護持すと爲す。又善男子、諸の衆生の解脱慧の中に於て損減を生ぜず、財利の心を以て他の爲に法を施さず、此を即ち名けて正法を護持すと爲す。又善男子、或は法を聽くに因り或は法を説くに因り、乃至一步を行き一度び息を出入する間も而も專住する者は、此を即ち名けて正法を護持すと爲す。要を以て之を言はん。又善男子、若し色心の境界の中に於て諸の攀緣無く、唯一の境に性にして調伏し止息す、此を即ち名けて正法を護持すと爲す。又乃至。善男子、若しくは謂く、是の法は法に於て轉ずべし、是法は取著する

【一】【二】 第六頌後半

kalyāṇamīraṇṇasargatī sutra =
pāṇi ca sadakṣyaṇī/

「善友を捨てず、而して常に經典の研究をなして」。

【三】 saddharmā-paṭigraha

薩是の聲を聞き已つて、極喜樂及び適悅なる意を生じ、地を掃きて嚴淨す。時に長者の女は五百の眷屬と與に、法座の前を智の善巧七寶を以て間飾す。復次に常慘菩薩は地方所に於て嚴持掃灑せんとし、周遍して水を求め了つて不可得なり。而も是の處魔波旬有り、名けて飲漿と曰ふ、諸水を隱蔽し菩薩をして心に苦惱を生じ道意を退失し不善本を増さしめんとす。時に常慘菩薩は魔の蔽ふを知り已つて、我應に身を刺して血を出し地に洒ぐべし、所以何んとならば、是の地方所は塵土界多し、法上菩薩の身に於て或は空汚せん。我今法の爲に設ひ己身を破るとも斯れ何ぞ惜惜せん、又我往昔欲の因縁の爲に無際を往復して輪回生死す、曾て法の爲に自の身命を捨てず。是の念を作し已つて、即ち利刀を執り身を刺して血を出し遍く其の地に洒ぐ。諸女眷屬も亦是の如く學ぶ。時に魔波旬皆便を得ず」大乗四法經に云く、佛諸の比丘に告ぐ、菩薩は其の形壽を盡すまで乃至或は喪命の因縁に遇ふとも畢竟して善知識を捨つることを得ず」と。

【六】梵本、*dharmasamgrahaṇī*、*prajñāpāramitā saptaśatikā*、*mayyā*「七寶の法座を設く」。

【七】*Śūtrādharmakośa-sūtra*、六八〇年地婆訶羅譯大乘四法經・六九五―七〇四年實又雜陀譯大乘四法經あり。大正藏第十七卷七〇八頁以下を見よ。

薩白して言さく、梵志よ、我今善法を樂ひ供養法を爲さんと欲し、當に自ら身を賣らんとするも買ふ者無しと。爾の時に梵志常慘菩薩に語りて言く、我人を須ひず。施作する所無し、當に人身の心血骨髓を要す、乃至此に賣るや否やと。時に常慘菩薩自ら念ずらく、大善利を獲ること我今圓滿す、定めて知る般若波羅蜜多の善巧方便を、我が身を尙賣る何ぞ心血骨髓を惜惜することを得んやと。

踊躍心善分別心・極歡喜心を發して、梵志に白して言さく、是の身隨意にせよと。乃至常慘菩薩は右に利刃を執りて臂を刺して血を出し、臂肉を去り已り、骨を破りて而も往く。

「是の時に^{七八}長者の女有り高き樓閣に處し遙に是の事を見る、乃至彼に詣つて常慘菩薩に謂つて言く、汝何ぞ是の如くに身に於て苦楚する。乃至童女聞き供養し已つて復語る、善男子、彼に何等の功德善利か有る。白して言さく、童女よ、彼の菩薩は我が爲に般若波羅蜜多の方便善巧を説き是の如くに學ぶことを得、是の如くに學ぶ者は諸の衆生の爲に^{七九}所歸趣を作らんと。要を以て之を言はん。復次に童女は常慘菩薩に語つて言く、善男子、阿闍梨に是の如くの廣大の法を求めんが爲に、是の如く一一の法義に於て、屍伽沙數劫に當に是の身を捨つべし、是の如くの廣大なる法を求めんが爲の故に。善男子、我今具に金銀末尼珠寶吠琉璃等有り、乃至^{八〇}汝法上菩薩に於て廣く善利を作せと。時に童女は五百の眷屬と俱に法上菩薩の所に詣す」。

「爾の時に法上菩薩摩訶薩は即ち座より起ちて己の住舎に詣り、七歳の中に於て是の如くの妙三摩地に入る。常慘菩薩も亦七歳の中、^{八一}欲尋を起さず、^{八二}誘尋を起さず、^{八三}害尋を起さず、^{八四}滋味に著せず。但し法上菩薩の當に何時に於て三摩地を出づべきかを念す。是の如くにして法座の前に詣り、此の説法に於て^{八五}地方所を盡して種種の花諸妙の珍寶を散ぜんと。時に長者の女は現前の五百の眷屬と與なり、常慘菩薩の威儀進止に於て亦是の如く學ぶ。時に虚空天響き常慘菩薩に報じて言く、是の法上菩薩は後當に七日にして三摩地を出で彼の城中に詣し隨宜説法すべしと。爾の時に常慘菩

【七六】 梵本には「されど父は犠牲を供へんと欲す」に作る。

【七七】 *byścaitāḥ kaḥyacetāḥ, dramaññicitas*

【七八】 *sreṣṭhi-dārika*

【七九】 *pratiśaraṅgaṇa*

【八〇】 *Dharmadogata*

【八一】 *kāma-viācika*

【八二】 *vyaḡada-viācika*

【八三】 *vihiraṅga-viācika*

【八四】 *pythivī-pradesāṇa*

又菩薩別解脱經に云く、「舍利子よ、菩薩は善法を樂欲して世間の珍寶を棄捨せざる無し。身を以て承事して恭敬せざる無し。供給走使及び餘の語業勇悍ならざる無し。和尚阿闍梨に於て極めて尊重を生ず。乃至。所以いかにとならば、繫縛を斷ぜんが爲に是の如きの法を求む。生老病死憂悲苦惱を斷ぜんが爲に是の如きの法を求む。發心は實の如し、諸の衆生の貧窮困苦を除く、是の如きの法を求む。發心は樂の如し、一切の衆生を安樂にす、是の如きの法を求む」と。

最上授所問經に云く、「復次に、長者、或は菩薩の所に於て聞く所の一の四句の偈を受持し讀誦し他人の爲に説き、及び菩薩の布施持戒忍辱精進禪定智慧相應の行を積集す。彼阿闍梨の法に於て尊重を生ずべし。乃至。名句文說偈を以て讚歎す。若しくは一劫中阿闍梨に於て親近し承事し常に正直を行じ一切の財利受用を供養するも、長者よ、阿闍梨の尊重に於ては尙未だ圓滿せざるなり」。

論じて曰く、云何んが法を尊重する。八千頌般若波羅蜜多經に云く、「善男子、汝善知識に於て應に尊重愛樂を起すべし。爾の時に常修菩薩摩訶薩は是の如きの相を行じ尊重し作意す、次に一城に詣し、是の中に入り已る。我法上菩薩を供養せんが爲の故に、當に自ら身を賣り隨つて其の直を取るべし、然れども我長夜の中に於て欲の因縁の爲に生死の身を受け。諸趣を流轉すること無量無邊なり、未だ嘗て法及び衆生を利する爲にせず。時に常修菩薩 高聲に唱言し、其の聽問に従ふ、誰か此の人を買ふ、誰か此の人を買ふと。要を以て之を言はん。時に魔波旬即ち座より起ち、諸の婆羅門長者等をして其の聲を聞かざらしめ、自ら身を賣り了ること不可得ならしめんと欲す。彼一度び詣し已つて皆聞く者無し、即ち悲泣し唱言すらく、怪しい哉、其の財利に於て斯く何ぞ得難きこと是の如くなる、戒自ら身を賣らんとするも尙不可得なりと。時に天主有り 爍迦羅と名く、

梵志の身を作し乃至常修菩薩に白して言さく、善男子、汝何ぞ此に住して悲泣憂惱する。常修菩薩

【40】 Prajñāpāramitā-Aśta-sahasrikā

【41】 Śaṅgāpāramitā-bodhisattva-

【42】 Dharmadgata-bodhisattva-

【43】 「高聲に叫び、其の聲を聞かしむ」意。

【44】 Śakra

【45】 mānava-kro-viṭṭva

て菩薩の學處を超越す。善知識の教導に由りて世間を出離することを得。善知識に而も親近することを得るに由りて、菩薩は忘失の行無し、善知識に由り而も菩薩の一切の希有の行を攝受することを得るが故に。善知識に由り正覺道に依りて、業の惑障を除き、生死の域を出で、清淨の處に至る。

善男子、是の故に善知識に親近し承事するものは、應に是の如く作意すべし。謂く、心は地の如し、一切を荷負して疲倦無き故に。心は金剛の如し、志願壞す可らざるが故に。心は輪圓山の如し、設ひ諸苦に遇ふとも傾動無きが故に。心は六二僕使の如し、諸の作務に隨ひて厭賤せざるが故に、心は六三惰人の如し、塵穢を洗滌し憍慢を離るるが故に。心は大車の如し、重きを運びて遠きに致し傾壞せざるが故に。心は良馬の如し、暴惡ならざるが故に。心は疋筏の如し、往來倦まざるが故に。心は孝子の如し、諸の親友に於て顔色に承順するが故に。又善男子、自身に於て病苦の想を起し、善知識に於て六四醫王の想を起し、教令する所に隨ひて良藥の想を作し、所修の正行に除病の想を作す六五。又善男子、應に自身に於て怖畏の想を作し、善知識に於て六六勇健の想を作し、教令する所に隨ひて六七器仗の想を作し、所修の正行に於て破怨の想を作すべし」。

復次に六八解脱觀優婆夷言く、「善男子、菩薩は善知識の教令する所に隨ひて應に諸佛世尊を供養すと思ふべし。菩薩は善知識の言に於て違逆無し、一切智に近づくことを得るが故に。善知識の言に於て疑惑無し。諸の善知識に近づくことを得て作意を離れず、諸の現在の利益を得」と。六九又善財の堅固幢比丘の所に詣せるが如し、頭面もて足を禮し右邊すること百千匝にして却つて一面に住す。時に堅固幢比丘を觀察し禮拜す。更に復諦觀し亦復禮敬す。是の如く思惟し遍く觀察し已る、謂つて曰く、何れの所より來りて是の相を作す者ぞと、現前の功德利益に於て、念の堅固と無量の行願とを求め、是の意を捨てずして相を見及び音聲を取らんことを希望す。乃至作禮して去る。其の如く善知識に詣して一切智を見涕淚悲泣す。七〇海雲比丘の所に至り作禮して去る」。

【六一】 loka-dāsa

【六二】 vyāpūṣa

【六三】 vādyā

【六四】 śūra

【六五】 praharaṇa

【六六】 梵本「Vāsanopastikavī-mokṣa」に曰く「とん」。【六七】

【六八】 Suddhama

【六九】 Śāradhvaṇī

【七〇】 Megha

皆用ひて阿耨多羅三藐三菩提に回向す」と。

論じて曰く、是の如く、心心所の法の修習信解によりて一切捨施を圓滿す。又心の所行及び身の方便によりて諸の攝受を捨す。此に攝受と言ふ者即ち是れ三有の苦本を解脱す。是の中無量阿僧祇劫に於て種種に造る所、應に世出世間の無量の富樂を招くべし。身に於て自然に意の如く受用し、我應に財利の鈎を以て諸の衆生を抜き彼岸の處に置くべし。菩薩は菩提道に於て布施す、餘は寶雲經に説くが如し。

護持正法戒品第二の一

〔護身—不捨善友〕

論じて曰く、是の人身を捨つと雖も復何ぞ護と名くる。謂く、若し自の受用を以て諸の衆生に施す。云何んが受用なる、何等をか施と名くる。若し受用無ければ亦守護も無し。是の故に至身を護る者は、應に受用を以て衆生を利益すべし。

菩薩別解脱經に云く、「舍利よ、應に知るべし他を護る者は即ち是れ身を護るなり。是の如くの行相、若し菩薩他を護ることを成就せんとし、設ひ喪命の因縁に遇ふとも、我是の惡業に於て悉く作すべからず」と。

又 無畏授所問經に云ふが如し、「復大車の極重等を負ふが如く、唯諸の智者のみ法に於て覺了す」と。

無盡意經に亦是の説を作す、「爲に諸の衆生を護る者は、設ひ身に苦有りとも疲厭を生ぜず。況んや善知識を捨てんや」と。

故に華嚴經に云く、「善男子よ、菩薩は善知識の任持に由りて惡趣に墮せず。善知識の具足に由り

【經】 Śīlpaṃamāyāṃ sadā-dharmaparigraho nāna dvītyā paricchedatī.

【五】 第五頌

paribhogāya sarvānām āhna= bhāvādi diyate / anukṣipte kuto bhogaḥ. kimdatāṃ yā na bhīryate //

「有情の受用の爲に我身を始として一切を與ふ。若し保護せざらんか、如何にして受用せんもし受用せざらんか、如何なる施の與へられたる」。

【至】 第六頌前半

tusmāt sarvopabhogārtham āhna bhāvādi māyate /

「それ故に有情の受用の爲に我身を始として一切を保護すべし」。

【五】 Vinādatte-pariprocchā.

二九〇—三〇六年白法祖譯佛說修行經、九八〇年以後施譯佛說無畏授所問大乘經、大寶積經第二十八勤授長者會。

【五】 梵本の意「茲に如何にして我身等を保護すべき。善友を捨てざるが故に」。

【〇】 梵本の意「善友の教導に依て菩薩の學處に違背せず」。

願くは諸の衆生諸の煩惱を除かんことを。願くは諸の衆生大勢力の身を得んことを。願くは諸の衆生諸の輪圍山を碎く力を得んことを。願くは諸の衆生無限の量器虛空界を盡す廣大なる念根を得て、世出世間一切の所説を普く攝し、印持して妄念すること無きを得んことを。願くは諸の衆生善の淨器を得て三世の諸佛の分別を了悟し清淨にして堅き執著無からんことを。願くは諸の衆生至向せんと欲する所の一切の處を得て佛地の上に行かんことを。願くは諸の衆生餘の一切の衆生に於いて心損害無きを得んことを。願くは諸の衆生一刹那の心に諸の法界を緣じ、及び一切の世界に詣りて疲無く倦無く、厭倦無きに由りて身通輪を得んことを。願くは諸の衆生妙樂行を得、同じく諸の菩薩道場に行詣せんことを。願くは諸の衆生善知識及び無量の善根に於て心無捨離を得、知恩報恩守護する所に隨はんことを。願くは諸の衆生善知識と與に同一に利樂せんことを。願くは諸の衆生深心に歡喜し惟善を攝受し、善知識と與に安樂に共住し福行を隨修せんことを。願くは諸の衆生善知識の有する所の善根清淨の業報に於て同一に大願せんことを。願くは諸の衆生大乘の行に住して永く憂暗を離れ、一切智に於て無窮盡を得んことを。願くは諸の衆生深く善根を覆ひ、諸の如來の爲に守護せられんことを。願くは諸の衆生智徳を覆護し、世間一切の感染を解脱せんことを。願くは諸の衆生白法を具足して散亂を起さず、佛法の中に於て不壞の行を得んことを。願くは諸の衆生十力の蓋を張りて一切を覆蔭せんことを。願くは諸の衆生大深心を得て畢竟了せんことを。願くは諸の衆生師子座に踞して佛の神通を得、諸の世間に於て是の如く觀察せんことを。又、虚空藏經に云く、「我積集する所の善根法智善巧を諸の衆生に而も爲に依住を與へざること無からんことを」と。

論じて曰く、過未の受用を捨す、無盡意經に云ふが如し、若し善の心心所の法を念念に菩提に回向する、是を善巧と爲す。若し未來の善根菩提を決定す、現前に諸の事業に於て起す所の善心

【四二】 Cakravāḍaparvāṭa
smṛti-hṛdaya

【四三】 Iṣṭāññāḥ kṛtānupāṇa-
nāḥ

【四四】 Gaṅgagadgīrī-sūtra. 七
四六一—七七四年不空譯大集大
虚空藏菩薩所問經〔大正藏第
十三卷六一—三頁〕。

【四五】 梵本には〔śubhoṣṭarṅga〕
即ち善の捨とす。

【四六】 梵本の意「善の思想と
感情との憶念、憶念して菩提
に回向する、これ過去の善なり。
かの未來の善根を思慮する
こと、菩提の現前する行爲
を捕へること、かの我に生ず
らん善心を、無上の正等覺に
回向せん」と。これ未來の善
なり。

衆生雲の雨を降らすが如く法の一昧を得んことを。願くは諸の衆生諸の上昧を得、最上の法樂に於て止息充滿し、一切の佛法を極善に思惟し、執相を生ぜず、謂く不壞乘・最上乘・最勝乘・速疾乘・大力乘等にあらんことを。願くは諸の衆生樂うて諸佛を覩、厭足無きことを得んことを。願くは諸の衆生善知識を見るに間斷無きことを得んことを。願くは諸の衆生無毒藥を見んことを。願くは諸の衆生煩惱を息除せんことを。願くは諸の衆生淨日輪を覩んことを。願くは諸の衆生 黑暗を破り已つて樂ふ所に隨ひて爲に説き、是の如き身相自性を照了せんことを。願くは諸の衆生勝光明を覩て惱害を見ず、唯適悅賢善愛樂希望極喜を見て諸佛の所に詣せんことを。願くは諸の衆生戒香を具足し、菩薩の波羅蜜多に於いて戒を而も毀禁せざらんことを。願くは諸の衆生布施を熏修し遍く一切を捨せんことを。願くは諸の衆生忍辱を熏修しに心不動を得んことを。願くは諸の衆生精進を熏修して大精進の鎧を被んことを。願くは諸の衆生靜慮を熏修して現在佛の前に依りて三摩地を得んことを。願くは諸の衆生菩薩の廻向を熏修せんことを。願くは諸の衆生一切の白法を熏修し、諸の不善の法を解脱せんことを。願くは諸の衆生天の 資具を獲んことを。願くは諸の衆生大智の行を起して聖資具を獲んことを。願くは諸の衆生菩提心を以て諸の異生を熏じ妙樂の具を得んことを。願くは諸の衆生諸の輪廻の行苦を離れて安隱の資具を獲んことを。願くは諸の衆生淨佛國土に住することを得て 諸法の觸を證せん、謂く、功德住・相應住・廣大不動最上諸佛住。願くは諸の衆生佛に近づくことを得て遊止せんことを。願くは諸の衆生無量光を得て諸佛の法を照さんことを。願くは諸の衆生無礙光を得、能く一光を以て諸の法界を照さんことを。願くは諸の衆生安樂の身を得て如來の身を獲んことを。願くは諸の衆生猶し藥王之如く 畢竟して能く方論を別たんことを。願くは諸の衆生猶し藥樹の如く損害無きことを得ん。願くは諸の衆生世の良醫の如く疾病を滅除し、一切智を得て安樂處に至らんことを。願くは諸の衆生世の良藥の爲に其の深心の如く持飾和合せんことを。

無礙智力、九知宿命無漏智力、十知永斷習氣智力。菩薩の十力は一意樂力、二増上意樂力、三加行力、四慧力、五願力、六乘力、七行力、八神變力、九善提力、十轉法輪力。

【四〇】 *śaṣṭhi paripāṇanokto* n a *vīdhān paripāṇanokto*.

【四一】 梵本 *saṁvatsatva*, *aga=dabhaiḥśaṣṭhyarjopadeśasāna bhūvaṅtu*.

【四二】 以下梵本の意は、「闇暗の蔽を破らんことを。是の如く自己を供へ、自己の心慮と相應して次の如く誦すべきなり」。

【四三】 *śāyana*

【四四】 以下梵本の意は、「功德の住處を得、聖なる住處より生じ、最上の一切の佛の住處より離れざらんことを。一切の衆生が佛となる可能性を享けんことを」。

【四五】 梵本には *atyantakalpa=madhamānāyā* に作る。

時は、願くは諸の衆生^{三二} 畢竟忍を得んことを。光明を見る時は、願くは諸の衆生暗慧無きことを得んことを。電光を靦る時は、願くは諸の衆生無明の暗を破らんことを。燈炬を得る時は、願くは諸の衆生畢竟淨に住せんことを。勇健に遇ふ時は、願くは諸の衆生不思議の法に於て深く正理に入らんことを。勇將に遇ふ時は、願くは諸の衆生而も無礙の智蘊を得んことを。乃至。言虚飾無し、深固意向^{三三}・境心回向^{三四}・歡喜心回向^{三五}・極喜心回向^{三六}・柔軟心回向^{三七}・大慈心回向^{三八}・愛樂心回向^{三九}・攝受心回向^{四〇}・守護心回向^{四一}・安隱心回向、是の如きを以て回向す。又我が此の善根を以て、願くは諸の衆生淨所趣の成就を得んことを、淨所生の成就を得んことを、淨福相嚴身の成就を得んことを、無損壞の成就を得んことを、廣大施の成就を得んことを、久遠心の成就を得んことを、無失念の成就を得んことを、通達惠解の成就を得んことを、無量覺悟の成就を得んことを、身業意業一切功德莊嚴の圓成就を得んことを。又無量の善根を以て諸の衆生と與に諸佛を供養し、供養に由りて已に無損減を得、佛世尊に於て諸の罪惡を懺し、如來應供正等正覺に親近し、所説の法を聞き聞き已つて諸の疑惑を離れ、聞くが如く受持し、而も正行を相續し具足することを得、如來を供養するに由るが故に事業を成ずることを得、心勤修習して諸の罪惡無からんことを。又我此の善本を植えて畢竟して諸の貧窮を離れ^{四二} 七聖財に於て而も圓滿するを得んことを。諸佛に隨ひて勝善根を學得し普く能く廣大なる信解の一切智智に入るを成就することを。諸の世間に於て無礙の眼と作り具に相嚴身清淨にして一切の功德を攝受せんことを。語を莊嚴するの故に諸根を成就せんことを。十力を繫心分別の積集する所遊止の行に於て圓滿ならざる無きことを。又諸の如來の成ぜる妙樂の處願くは諸の衆生も亦復皆得んことを。

六十回向儀軌の中に説くが如し、願くは諸の衆生智食を獲得し、應に食ふべからざるものを心に遍く了知し、決定して食を揀擇せず、樂うて肉食せず、乃至愛欲を生ぜざらんことを。願くは諸の

【三六】 alyanta-yogaksaman

【三七】 pnatyoto

【三八】 nāyako 教導者。「我一切衆生の教導者とならんとす……」。

【三九】 parigayako 教導者

【四〇】 梵本の意「單に言葉のみに非ず、これを決心を以て廻向するなり、即ち高上心を以て廻向す、歡喜心を以て廻向す……」。

【四一】 ndagna-cittah

【四二】 hysīha-cittah

【四三】 prasann-cittah

【四四】 pranadha-cittah, sram-nadha-cittah, snagāha-cittah

【四五】 makti-cittah

【四六】 prema-cittah

【四七】 anugraha-citto

【四八】 hīna-cittah

【四九】 snikha-cittah

【五〇】 gūṇatīrthasānyaka

【五一】 saḥjādhana 異説あり、涅槃經十七によれば、信・戒・慚・愧・多聞・智慧、捨離の七財をいふ。

【五二】 如來の十力は、一知覺處非虛智力、二知三世業報智力、三知諸禪解脫三昧智力、四知諸根勝劣智力、五知種種解智力、六知種々界智力、七知一切至所道智力、八知天眼

執著無し。大悲大捨は是れ菩薩の深心清淨なり、是の如くの無量の功德を發生す。乃至菩薩或は床座を施す、謂く賢王座なり、及び吠琉璃の承足寶几師子床を安じ、金繩寶網處處に垂下し、柔軟なる茵褥無量に嚴飾し、諸の妙香を熏す、大摩尼寶妙高の幢を建て、無量百千俱胝那踰多の寶を用ひて莊嚴し、諸の寶網を垂れ、一一の網孔に衆寶の鈴を懸け、香風搖擣して和悅の聲を出す。或は大座を施す、仰目高視すべく、無數の行列諸の大地を蓋ふ、一切の國王大自在王坐し已つて灌頂し、及び是の座に於て無礙輪を得、諸の小王等に教令し教に隨つて奉行す。是の如く乃至菩薩は大寶蓋を施す、亦大寶を以て之を莊校し、寶蓋寶鈴寶繩寶網垂れて耳頸を過ぎ、又周遍に於て吠琉璃寶末尼珠等の妙瓔珞を結ぶ、又諸網中難禰天の如く妙なる音響を出す、清淨和雅なる莊嚴の寶炬其の數百千寶藏を集むるが如し、又周遍に於いて無價の香、旃檀沈水百千俱胝那由他の堅き妙なる諸香を燒く。復清淨の寶蓋有り閻浮檀金の光聚まるが如し、亦無量百千俱胝那由多の莊校を以て嚴飾す、是の如くの無數百千俱胝那由多の蓋を以て、心を以て諸の來乞者に布施し、人の前に住する其に隨つて給與す。或は眞實に諸佛の滅後塔廟を莊嚴するものに施す。或は求法の菩薩諸の善知識及び現生の菩薩法師若しくは父母僧寶諸佛の教を奉ずるもの乃至一切の施を受く可きものに施す。皆是の如きの善根を以て廻向す。

其の最初の如く諸の善有る時は皆當に親近すべく、是の如くの願を發すべし。此の善根を説く、諸の世間に於て常に依住を得、清淨の法に於いて正自在を得、若し諸の衆生此の善根を以て地獄の罪報相除滅することを得、畜生琰摩羅界諸の苦聚を息めんと。彼是の如きの善根を以て廻向す、我善根に於ても亦復是の如しと。房舎に居する時は、願くは諸の衆生諸の苦聚を滅せんことを、拯救に遇ふ時は、願くは諸の衆生諸の煩惱を脱せんことを。依怙に遇ふ時は、願くは諸の衆生諸の怖畏を離れんことを。若し行き去る時は、願くは諸の衆生一切地に至らんことを。若し對向する

【一九】 rāhi-dhātvo-śaṣṭu

【二〇】 nandi-ghoṣa

【二一】 梵本には amapakṣa-eti
と「無關心にして」とあり。

【二二】 prathigrāhaka

【二三】 nayanam

【二四】 bhṛṅgam

【二五】 saṁvānam

けて遍く其の上を覆ひ、莊嚴せる。寶帳を周匝し圍遶す、四方面に於いては妙なる。幢幡を植え種種の香を焼く、諸の妙なる。堅香を以て爲に塗拭し、諸の妙なる花を散じ遍く覆ひて莊嚴す、又其の上に於ては百千の妓女寶繩の如く交絡す、彼の善御者は正等に和合し、行錯亂無く、乃至諸の鉢香を以て變異和合し、此の香の意樂第一を聞くと雖も、彼の男女の性行をして調適ならしむ。

復彼に説くが如し、諸の衆生の爲に當に己身を捨つべし、諸佛の攝受する所に承事し、或は轉輪王位・國城・宮殿・一切の勝莊嚴の具を捨て、其の乞ふが如くんば諸の眷屬男女妻妾舍宅人民乃至或は全或は分一切を捨施す。是の如く、飲食滋味、而も菩薩は具に種種淨妙の飲膳、苦辣鹹淡なる種種の上味、遍滋大種の柔滑にして光澤ある、身心を調適にし色力を安住するを捨す。乃至諸所至る處に諸の疾病を愈やし悉く安樂ならしむ。是の如く、燈明鉢香塗香華鬘衣服床敷几案房舍臥具病緣醫藥、而も菩薩隨つて其を給與す。乃至種種廣大なる器具、謂く、無量無數の金銀銅の鉢の中を滿せる珍寶を、佛世尊に供へて不思議尊重信解等の心を起す。或は菩薩善知識等に施して希有の心を發す。或は佛の教に住する者一切の聖業聲聞緣覺補特伽羅に施して清淨心を發す。或は父母諸阿闍梨及び餘の師尊に施して尊重親近承事、求學等の心を發起す。或は歎乏困苦の者に施し、諸の衆生に於いて無礙の眼を作し慈愍心を發す。要を以て之を言ふのみ。

若しくは菩薩樂うて象乘を施す、七支安住し、高さ六十尺、六牙具足して面目清淨なること蓮華の色如し、金繩交絡して身相を莊嚴し、種種の雜寶を巧妙に間飾す、其の鼻を擧擲すれば金色殊妙なり、千踰繕那を行き、觀る者厭くこと無し。若しくは馬乘を施す、四方に隨行し其の歩平正なり、身安隱を得、控御の僕従ひ、飲食具足し、天の如く莊嚴せらる。百千等を施す、或は尊重せる諸善知識父母師長乃至歎亡困苦せるもの一切世間の施を受く可き者に施し、心に慳惜無く亦

【一〇】 ratna-vihāra
 【一一】 dhvajapataka
 【一二】 sāra-gandha

【一三】 paurvāra

【一四】 peyāṅga 「云々」といふ位の意味。

【一五】 hasty-ajānya

【一六】 梵本にては、六十歳とす。

【一七】 kalāpa-niḥra

卷の第三

集布施學品第一の三

聖所説無靈意經に云ふが如し、「菩薩當に觀すべし、自身諸の衆生に於て應に何をか所作すべき。謂く、四大種たる地水火風は種種の門種種の所作種種の繫屬種種の器具種種の受用有り、衆生に隨つて行す、或は全或は分なり。然れども我が此身四大の集まる所亦復是の如く、種種の門種種の所作種種の繫屬種種の器具種種の受用有り。諸の衆生に於て大依住と作らんと、其の如く觀察して爲に衆生を利す、設ひ身に苦有りともし疲厭を生ぜず」。

〔受用と善根との捨施〕

論じて曰く、受用と福とを捨するは、金剛幢經に云ふが如し、「菩薩は種種を以て十方の無量の窮困苦に布施す。受施の者は菩薩の行を信じ菩薩の聲を聞き菩薩の語を緣じて、悉く以て來集す。然れども菩薩布施するに先づ誓願を發す、菩薩の心に願ふ所の言を聞くに由り、一切の捨施に意喜びて厭く無し、乞丐者をして心満足と遂げしめ、其の來るに隨ひて發心懺謝せしむ。彼の偈に云ふが如し、我應に彼に詣りて施すべし、汝不可得を知る、諸の遠方より來る、疲勞無きを得たるやと。是の如くにして乞丐者に頭頂禮敬し懺謝慰喻し、身穢を澡浴して爲に敷具を設け、其の須る所の如くに一切を給與す。所謂る或は末尼車、閻浮提中の柔善なる女寶衆具圓滿せるを。或は施す、金車、侍衛僕從清淨なる女寶衆具圓滿せるを。吠琉璃車、最上可愛の歌詠音樂前の如く圓滿せるを。玻璃迦車、四方面に四寶女を現じ、妙なる莊嚴を執り色相無比にして、亦復圓滿せること前の所説の如し。末尼車は、諸の寶網を垂れて其の上に彌覆し、駕するに白象を以てし、御象者は無量に嚴飾す、其の寶輪の相は車の相と稱ふ、又其の上には諸の妙寶の師子の座を置き乃至衆寶の蓋を設

【一】 梵本には、種々の mu= klu, puraya, arambha, upa- karaya, Iaribhoga を擧ぐ。

【二】 Vajradhva-jasutim

【三】 梵本、二十二頁五行より二十六頁三行迄缺。本項は梵本の二十六頁四行より始まる。

【四】 以下梵本の意「汝等に敬意を表すべきは我なり。今や汝等の來らん勞無からしめんが爲に、我は此地に來れり」。

【五】 maqi-ratha.

【六】 Iadyāga-kanya.

【七】 suvarna-ratha.

【八】 vaidurya-ratha.

【九】 sphatika-ratha.

【一〇】 ratha-jala.

いて彼彼の衆生の其の所有の如く、我當に給與すべし、悔惱を生ぜず亦退屈無し、果報及び餘の詔詐を希はず。復次に我が此の施は、一切の衆生に隨順する故に、一切の衆生を悲愍するが故に、一切の衆生を饒益するが故に、一切の衆生を攝受するが故に、我が衆生を攝受するが如きは是の如きの法菩提を得ることを知るが故に。要を以て之を言はゞ、善男子、譬へば藥樹の根莖枝葉花果皮核の如く、若しくは全若しくは分、其の取る者に隨つて分利を生ぜず、又復諸の衆生の病苦の難を脱する時は亦上中下の性を分別せず。善男子、是の菩薩摩訶薩も亦復是の如し。應に知るべし、^{四一}四大種の身に於いて藥樹の想を生ずるを。彼の衆生に於いて饒益を作すべく、手を須らば手を以てし足を須らば足を以てし、其の取る者に隨つて前の藥樹の如く分別を生ぜず」。

【四一】 sādhyam

【四二】 mātaryam.

【四三】 bhṛgyāpāsūnyam

【四四】 linaṃ oṭṭam

【四五】 kāryaṃ-paṇipūṣā

【四六】 藥物 (dhanya)

【四七】 catur-mahabhūtikā

る所を圓滿するが故に。是の如く在家の菩薩は彼の乞丐者に於いて應に是の相を作すべし。或は乞丐者返つて過失を増す、是の菩薩當に善言慰諭すべし。又乞丐者而も恩を知らず、是の菩薩亦復慳嫉を起さず、是を無罪と爲す。此を世尊下種の諸菩薩と爲す。

菩薩別解脱中に説くが如し、「舍利子よ、菩薩に四法有ること無し、何等をか四と爲す。一には菩薩には 不信心無し、二には菩薩には 慳貪有ること無し、三には菩薩には 兩舌嫉妬有ること無し、四には菩薩には 懈怠心無し、謂つて言く、我阿耨多羅三藐三菩提の果を成證すること能はずと。舍利子よ、若し我に是の四法有り、彼の有智の者此に於いて了知す、便ち謂く、邪命・詔求・非法染法・重世財利なり、是を第一の偷食信施と爲す。復次に、舍利子よ、菩薩は是の如く心勇猛なるが故に、乃至頭目・手足・身體・支分・男女・眷屬・心に愛樂する所の極めて妙樂なる事、舍宅・園邑、一切の所有を、悉く能く棄捨す」。

又 那羅延所問經に云ふが如し、「若し財寶に於いて是の捨心を發す、應に知るべし財利に取著を生ぜず、然れども捨未だ智を起さざるが故に。若し攝受に於いて捨心を起さず、則ち非攝受に於いても亦常に執著す。若し乞丐者の意に隨つて攝受に於いて智を發生するが故に、則ち眷屬に於いても亦取著無し、最上崇貴にも亦取著無し、受用珍寶にも亦取著無し。而も菩薩若し財利に於いて捨心を起さず乃至極微細分にも應に知るべし取著す。復次に善男子、而も菩薩摩訶薩は應に是の如くの心を發すべし、謂く、我が此の身分諸の衆生に於いて尚能く棄捨す、何かに況んや所有る外財資具をや。又衆生の所に於いて其の所須の如くに悉く能く施與せん、謂く、來り乞丐する有り、手を須らば手を以てし足を須らば足を以てし眼を須らば眼を以てす。乃至脂髓血肉及び餘の身分、隨つて各施與す。云何んが復外財資具と名くる。謂く若しくは庫藏、^{四六}孳生の物・金銀・珍寶・勝妙なる莊嚴・象馬・車乘・國土・宮殿・城邑・聚落・吏民・僮僕・作業の士夫・男女・眷屬、若し諸の衆生所有る事に於

か求め、而も其物は既に他に與へたるものに非ざる時、次の如き心を起すべからず。我此の物を與ふるも與へざるも我は此の物を消滅するに至らん。欲せざるも死は來り、而して此物は我を離れ我亦此物を拋棄せん、此物を捨せんに^{四七}は終には我は貧窮とならん。一度捨せんか死せんとする時我が心を亂さざるべし、却つて食欲の影だになく喜を起せんと。是の如き考が物を捨せしめん時は、彼は行乞者に次の四種の告白を爲すべきなり」。

【一七】 梵本の意「我は大乘に於ける初心者なり」

【一八】 梵本の意「そを拋棄すべく我が心を支配すること能はず」

【一九】 梵本の意「我は執着の邪見を有す、我慢、憍慢の心を有す。善人よ、我を許せ、怒ること勿れ」

【二〇】 以下梵本の意「かく罪を除かんが爲に、屢々繰返して自に云ふべきなり」「菩薩はこの行動に於て不快を感じざらんことを、乞食者は菩薩に對して不快を感じざらんことを」と。されど吝嗇は非難を免ると思ふべからず。實に薄伽梵は菩薩に對してそを非難し給へり」。

著は煩惱を増長す。又布施は大密鬻を得。執著は大貧乏を得。布施は善人の事業にして、執著は悪人の情計なり。布施は諸佛の稱讚するところ、執著は愚夫の稱讚するところなり。乃至布施すれば……^元。自の所生の子に樂著を起さず、餘の衆生に憐愍を起す如きに非ざるが故に。應に知るべし自心に三種有りと言く、何等をか三と爲す。一には菩薩は菩提道に於て^{三〇}。正等に相應し、邪謬に相應するに非ず。二には菩薩は菩提道に於て^{三一}。平等心を起す、高下心には非ず。三には菩薩は菩提道に於て種種の行無し、^{三二}。種種の行有るに非ず。是を三種の自心の所説と名く。

論じて曰く、謂く、「自の所生の子に於いて非善友の想を起す、既に非善友なるが故に我が友に非ず。若し爲に利益し佛の教勅に隨ひて學重擔を負ふ故に、自の所生の子に於て樂著を生ぜず、餘の衆生に於て憐愍を起すが如くには非ざる故に。應に知るべし、是の心を發し已つて、我が子に於て慈愛を發生するが如く、則ち我一切の衆生に於ても亦隨順して慈愛を發生す。^{三三}。是の如くに深心に觀察して悟解す。我が子既に一切衆生に異る無し、則ち一切衆生皆是れ我が子なり。所有る衆生若しくは自若しくは他なり。乃至居士よ、在家の菩薩、其の財利に於て、衆生を攝受するに非ず、應に耽著すること勿れ。出離の法に非ず、又愛樂し染欲に隨順すべからず。復次に在家の菩薩に或は行來の^{三四}。乞丐有り、^{三五}。何をか須むる所に隨ひて勇悍心を發して而も爲に給與す、又是の念を作さく、我此の財利を若し捨するも捨せざるも畢竟じて散滅す、云何んが捨受の時に於て而も無欲なることを得。謂く、我我所畢竟忍を得、所捨物に於て胎藏の苦を離れ、心正念に住して歡喜愛樂して隨轉を生ぜずと。復次に是の如く捨して謂く、所捨物及び乞丐者に於て、應に知るべし、四種の想あり、何等をか四と爲す。謂く、怯弱の故に善根先に造る所の業を純熟すること能はず。^{三六}。大乘の中に於いて^{三七}。心自在ならず、取捨を見るが故に。^{三八}。又若しくは我及び我所安忍力に住す。自ら善人に與へて悔惱を起さず。是の如くに修作し、是の如くに踊躍し、是の如くに精進し、一切衆生の希求す

【二七】 梵本の意「自分の子に過分の愛情を起し、他に對して然らざる時は、次の三の教誡を以て己心を教誡すべきなり」。

【二八】 平等相應、邪謬相應
Samaṃyākyuktaṣya, mithyāparyuktaṣya

【二九】 平等心、高下心
samaṃyathya, vishamaṃyathya

【三〇】 種々行
nānāvyaṁvāraṇa

【三一】 mahati

【三二】 以下梵本の意「是の如く深く考察せらるべきなり、彼は一所より來り、我は他所より來る。一切の衆生は我が子なり。我は又一切衆生の子なり。此の世に於ては何人も眞に子たるものなく他人なるものなしと。斯くして、居士よ、居家の菩薩は如何なる與へられたる物をも、こは我がものなりとか、その保藏方法とかそれに對する執著を持つべからず、またそは我がものに定まれるものとかそれに對する渴愛を生ずることあるべからず」。

【三三】 yācaka
【三四】 以下梵本の意「何物を

に於て一向に多種の住處を攝受す。文殊清淨律を云ふが如し、時に文殊師利寂音天子に語つて言はく、菩薩此の五無間を具足すれば速に阿耨多羅三藐三菩提の果を得。何等をか五と爲す。菩薩深固に作意して無上道を求め、發心して聲聞緣覺の地に墮せず、是れ初無間の發心なり。自ら一切の所有を捨し、慳悋の心に於て而も共住せず、是れ二の無間なり。我應に一切の衆生を救度すべし、中に於いて懈怠の心を起さずと、是れ三の無間なり。一切法の非空非有無生無滅を了し、中に於て諸見に墮せず、是れ四の無間なり。諸法智に於て和合一相なり、是の如く發心して中に所住無し、所住無きに由り一切智に於て悉く所得無し、是れ五の無間なり。

論じて曰く、謂く身所受用福報斷ぜざる者は捨護の事に於て淨を増長せしむ、瑜伽觀想中に説くが如し。彼の所捨の義過失を攝受す、觀想門の中に離貪の想を起す、捨の功德を觀するが故に。月燈三昧經に説く所の偈に云ふが如し、「是の如くの不堅身を愚者は心に樂ふ所なるも何ぞ常ならん、壽命中の刹那幻夢の如し。諸の惡業を造るが故に、罪報常に隨逐す、是の無明の因に由り、死して多く惡道に墮す」。

又無量門陀羅尼經に説くが如し、「云何んが衆生、鬪諍の因を得る、謂く、財利を計執するを根本と爲す、應に棄捨すべし。若し貪愛を離れるば即ち是の陀羅尼を得」。

又菩薩別解脫經に云ふ、「復次に、舍利子よ、菩薩は一切の法の極微細分に於て他の想を生ぜず。所以何んとならば、取著を怖るるが故なり」。

最上授所問經に云く、「謂く、若し布施は諸の慳悋無く、執著は常に守護す。又布施は爲に貪愛を盡し執著は貪愛を増長す。布施は諸の漏計無く、執著は諸の漏計を有す。布施は恐怖有ること無く、執著すれば彼恐怖多し。布施は菩提道に住し、執著は魔境界に住す。布施は無盡の想を作し、執著は有盡の想を作す。又布施は諸の妙樂を得、執著は常に逼迫せらる。布施は煩惱を捨離し、執

【三】梵本の意「各刹那に相應せる智慧ある一切の法智を得んと決心したる時は、一切智の得らるるまでは、滯着せず休息せず、天子よ、是れ第五の無間なり」。

【四】梵本の意「それ故に、清淨を増長することは、適當なる方法によりて (vāṭhavyaṅ) たへず、自己、受用、功德の拋棄を保持するによりて得らる。この物を拋棄することを促進することと關聯して、食欲の罪を冥想することによつて、無欲の状態を生ぜざるべからず、而して拋棄の讚美を冥想すべきなり」。

【五】Amuktamukha-niḥāraṇa-dharaṇī 漢譯には、二二三—二五三年支謙譯佛說無量門微妙持經以下、七四六—七四四年不空譯出生無淨陀羅尼經に至るまで、十本あり。大正藏第十九卷六七五頁以下を見よ。

【六】vīgraha

【七】Ugrakṛataparipṛcchā

【八】dharma

【九】śrīṣṭa

相應し、意樂して讀誦し如説に修行す。文殊師利よ、是の菩薩の心勇猛なるが故に、則ち布施勇猛持戒勇猛一六、精進勇猛禪定勇猛智慧勇猛一切の三摩地勇猛なり。文殊師利よ、是の菩薩は設使惡人輩に於ても亦復瞋心厭心及び餘の過失を生ぜず。文殊師利よ、是の菩薩は釋梵王等の如く動する所無し。

論じて曰く、今正に是の時なり、當に一心に學び大果報を希ふべし。月燈三昧經一七〇〇〇〇に説く所の偈に云ふが如し、「若し河沙多億劫に於て百億那由佛を供養し、清淨の信心もて餽饈を施し亦燈鬘及び幡蓋を施す。若し正法の衰ふる末世に於て是の如く佛法滅せんと欲する時、一日夜に於て是の行を學ぶ、前に比して福報彼に勝る」。

論じて曰く、是の故に一心に勤修すべし。佛經中に菩薩の學の義を説く所の如し。寶雲經一〇〇に説くが如し、「善男子よ、菩薩菩薩の學に於て堅く淨戒を持して是の如く尋伺す、若し菩薩別解脱戒中に於て我云何んが能く阿耨多羅三藐三菩提を成證することを得ざるや。又何んが如來大乘の諸經法の中に詮する所の菩薩行を集むる所の菩薩の學に於てせざらん。我當に是の如く廣大に修習すべし」。

論じて曰く、我等無知なり、此の菩薩の制止を廣説するに於て、惡覺を起すを容す、何ぞ此れ理に非ざらん。修習の處に於て了せば過失無し。云何んが修習の處なる。

【自身の捨施】

謂く、若し身所有の三世の受用に於て清淨の捨を行じ、諸の衆生を護りて淨を増長せしむ。是の菩薩の戒を受け已る。若し此の菩薩修習の處に住して是の罪相を説く、菩薩別解脱經に云ふが如し、「菩薩道に於いて一切の衆生を攝受して苦趣を盡さしむ。彼の菩薩道を攝受し安住して俱胝劫を過ぐ。唯一度び安隱の心及び親近の心を發起す。菩薩是の心を發す者は、應に知るべし、諸の衆生

【七】梵本の意「もし菩薩の宣言を聞きて驚かず」。【八】梵本には上に「忍辱勇猛」の一句あり。

【九】Gandrapradīpa-sūtra 五五七年那連提耶舍譯月燈三昧經十卷「大正藏第十五卷五四九頁」。

【三】第三頌

〔…… mahāyāna(j) bodhisatva = sya saṃpāraṃbhaḥ māmāsthāna = nyato vidyāyena āpattiho bhavet 〕

「菩薩の制戒は大乘によりて表さる。そこより其の中心點を、學ぶべきなり、然らば無罪たべし」。

【四】第四頌

ātmabhāvāya bhogaṇān try = adhvartitāḥ subhāsyā ca / nānāgāḥ sarvasatvebhyaḥ tad mīśā sudāivardhanam 〕

「一切の有情の爲に、己が身體、受用、三世の幸を拋棄し、彼等を保護して清淨を増長することなり」。

誠經に説かく、「慈氏因中の四種の辯才の如きは即ち諸の語なり。何等をか四と爲す。一には有義利を擇び非義利を揀ぶ。二には此の正法を擇び彼の非法を揀ぶ。三には煩惱を破遣し煩惱を増長するに非ず。四には樂うて涅槃の功德を見、樂うて輪廻の功德を見ず。是を四種と名く。要を以て之を言はゞ、若し爾云何んが慈氏因中に此の四種の辯才を説く。謂く、信善男子善女人諸佛の想を生じ、議論の想を作し、善法を聞くが故なり。所以いかんとならば、謂く、若し慈氏諸の善説有らば即ち諸佛の語なるが故なり。若し此の慈氏の辯才に於て而も誹謗を生じ、諸佛の語に非ずとして尊重せず。是の惡人輩は即ち是れ諸佛の所説辯才を誹謗す、善法を毀滅するに由りて罪の業報を招き諸の惡趣に墮す」。

論じて曰く、復次に善巧を修習し愛樂を發起すること、此の行門中の一四集學最勝の作用あり。應に修學すべし。大果を希ふが故に。

一五寂靜決定神變經に云ふが如し、「復次に文殊師利よ、若し菩薩あり、梵伽沙數に等しき諸佛に於て、是の諸佛の所有る梵伽沙數の佛刹、復是の如き梵伽沙數劫に於て、自在王摩尼寶を以て中に滿じ持して用つて布施せん。若し諸の菩薩是の如きの法相に於て聞き已つて一心に思惟し我當に修學すべしと。文殊師利よ、前の無學の所有する福報に比して、未だ若し施さざるも、此の學地を樂欲する菩薩の其の福は甚だ多し」。

論じて曰く、一六是の菩薩此の功德を見ると雖も、未だ言はず、其の修習等の如き、復彼に説くが如し、「文殊師利よ、假使三千大千世界の微塵に等しき衆生を教化し、一一の衆生閻浮王を得て、若し諸の音聲を以て、大乘經を讚歎し受持し讀誦し如説に修行する者を、一日夜に於て身肉指爪斷割して乃し命終に至るまで一心に奉行せんと。文殊師利よ、一七是の菩薩布施心怯弱無きに緣りて驚かず怖れず畏れず、畢竟一心に親近の想を發し、悔無く疑無く亦分利なく、此の最上の正法に於て攝受し

の能力を越えたる事に關しては無罪なり、其の努力は無果なるが故に、かゝる學處は無きが故に。されど人の性質の缺點によりて異路をとることあるべし。自己の能力を越えたる事に於ても、努力を捨てたるに依りて、罪たるべしと思はるる時には、そを思ふべからず。一般的なる罪の告白に含まるるが故に、彼はそれより脱すべし。是は略説せる菩薩に對する學身なり。若し廣大に説かんに、説述に無量劫を要すべし。

【二】以下梵本の意味は「第一は、その能力に相應するや相應せざるやを見ずして行動を始めたる時、歸り來らず又はそを注意せざる時は、彼は罪あり。二には相應せる如く行動を計りたる時に、而も違背し佛陀羅奴隷の如きすら非難せらるる時は、彼は罪あり」。

【三】 *Ahlyasītyaṣṣaṇapoodhana-sūtra.*

【四】 *Śiṣyāṣaṇuṣāyā*

【五】 *Prasānavāṇīśāyāpṛa-*

śāyāpṛaṇa 六六三年玄奘譯

寂照神變三摩地經「大正藏第

十五卷七二頁」。

【六】梵本の意味は「この故に菩薩にして機會を見たる時は、如何なることありとも退轉すべからず。また彼に云く」。

淨せん。身語意業の清淨に由るが故に、諸の所作に於て悉く亦清淨なり。又一切の時に堅く淨戒を
持し生死の際を盡して諸の過惡無し。」

又阿闍如來本願授決經に云ふ、「彼の阿闍如來往昔菩薩たりし時、是の如くの説を作す、若し我れ
生生世世に出家せざれば、是れ則ち一切の諸佛如來を虚誑すと。舍利子よ、是の如く、菩薩は阿闍
如來に於て亦應に隨ひて學すべし。又舍利子よ、諸の菩薩摩訶薩は生生に出家す、或は諸の如來の
出世し或は出世せざるも、畢竟家を捨て、出家すること亦是の如く學すべし。所以いかにたらば、
舍利子よ、若し菩薩は家を捨て、出家すと謂はんか、是れ最上と爲す、乃至男女眷屬に愛著を生ぜ
ずと。」我が生時の如き諸の過失無し。

【罪と無罪】

論じて曰く、上の所説の如きは且らく斯の事を止む。若し施戒を説かば、罪相同等し及び罪相相
應する等の事に於ては應に自ら棄捨すべし。若し別別の行相も亦無罪に非ず、別の行相に於て而も
攝せざるが故に。而して菩薩は諸の衆生の所有る未來一切の苦惱に於て解脱を得せしめ、一切の妙
樂をして其を増長せしむ。若し身語意もて勤めて精進し方便して純熟せず、縁の合集に於て樂うて
勸化せず、或は散滅の處にも亦尋求せず、多分の煩惱少分の煩惱に對治を起さず、大義利及び義
利或は非義利に於て損益を生ぜずして刹那に俱に捨つ、此を是れ罪と説く。略して無罪を説く、謂
く、自の力能境界の事に於て果報無し、或は是の如く執す、學に於て相體性を表すは是れ罪なり。
若し自の力能境界と相應せる罪處有ること無し、同じ罪等を説く相に於て解脱す。是は菩薩の學平
等身に於けるもの、廣大には無量劫の後際に説かん。復次に略して菩薩の此の二種の罪を説く。其
の成辦する如くし、相應非相應可作不可作を都て揀擇すること無く捨するが故に是れ罪なり。謂ふ
所の言畢竟尋伺を超出し、旃陀羅奴等の如く義を謬解する故に是れ罪なり。彼復云何んが、深心教

【七】 梵本には、茲に問題を提起して「一切時に對する誓戒を爲したる後將來それを破棄することあらんと疑を起すべからず」と云ふ。

【八】 Akṣobhyaḥ, raṅghānaḥ = nujānaḥ

【九】 梵本にては「同書に告ぐる所によれば、他生に於いて罪垢のなかつたことを知るが、我々はこの問題を措かう」とある。

【一〇】 以下解せられず。梵本に
id tva evaṅ bhava āttasāpva-
nasya samānyam āpattiḥkṣe-
ṇam ucyate/ yena āpattiḥkṣe-
ṇena yuktaḥ vashu svayam
nyā tūpnekṣya pariharaḥ na
ca āpattipratīḥkṣav anāpat-
tipratīḥkṣesu ca samant-
yeta. くに作る。」依りて、誓戒
者は對する一般的な罪の相
は次の如く言はる。自ら罪の
相を有する何物かを見る時
は之を捨すべし。而して罪に
似たるもの無罪に似たるもの
に惑ふべからず。

【一一】 以下解せられず。梵本の意味は「略説せんか。自己

卷の第一

集布施學品第一の二

論じて曰く、故に自力の所集を知り、其の行相に隨ひて一の善道に於ても亦應に守護すべし。
 地藏十輪經に云ふが如し、「是の如くの十善業道は佛所證の果なり。若し、眞實に一の善業道をも守護せず、乃至命終に臨むの時而も自ら稱言すらく、我は是れ眞實に大乘を行ぜし者、我は阿耨多羅三藐三菩提を求めし者なりと。當に知るべし是の人は是れ極めて虚詐す、是れ大妄語なり。十方界の佛世尊の前に對して世間を誑惑し、空斷の見を説きて愚癡を誘誑す、身壞し命終して諸の惡趣に墮す」。

論じて曰く、乃至命終に臨まん時も、能く須臾も諸の善品を集むるを説き、亦應に修作すべし。
 藥師琉璃光經に説くが如し、「若し大心の衆生の菩薩の難行苦行及び妙勝の智を聞き乃至入解する如きを見れば、大勇猛を發し、重擔を荷負して衆生を揀護し、諸苦の本を盡して禮拜し供養し、罪及び隨喜の禮を説く、諸佛の住世説法を勸請し、乃至菩提に迴向し、善知識の爲に説法を勸請し、或は樂うて自ら説く。當に知るべし、是を名けて示道者と爲す」。

文殊師利莊嚴佛利功德經に云ふが如し、世尊是の妙吉祥祥往昔生ぜし時本と因縁を行じ菩提心を發す、亦是の如く發せしこと彼の所説の如し、乃至最初に輪迴の邊際を遠離し、衆生を利益す、是の如くの行を行す。我尊の所に於て菩提心を發し、現前に勸請して諸の世間をして貧窮の報を脱せしめむ。忿心恨心慳貪嫉妬は、我菩提を得ん時、悉く現起せず。乃至常に梵行を修して諸の罪欲を脱し、佛に隨ひて清淨なる尸羅を學び愛樂し尊重す。大菩提に於て疾く證を取らず、我後際に處して諸の衆生に於て一相の異無し。時に十方界未だ我が名を聞かざるも、無量不思議の刹土を悉く皆嚴

【一】梵本分卷せず。漢譯の調卷は不合理である。

【二】 Kṣitigarbha-sūtra 三九七—四三九年譯大方廣十輪經八卷。六五一年玄奘譯大乘大集地藏十輪經十卷。大正藏第十三卷六八一頁以下を見よ。

【三】 Bhaisajyaguru-vaiśūḥṣa-yogyaḥ-sūtra 漢譯には、六一五年遼摩笈多譯佛說藥師如來本願經、六五〇年玄奘譯藥師琉璃光如來本願功德經、七〇七年義淨譯藥師琉璃光七佛本願功德經等あり。大正藏第十四卷四〇一頁以下を見よ。

【四】 以下梵本には samantābharaṇaḥ abhaya evaṃ namu ity uktā

【五】 Mañjuśrī-Buddhagaṣṭraḥ 三 Sūtravṛttantakāra-sūtra

【六】 梵本には paritakojim śhāsyāni satvayāktāya kaṅṅatā 一人の有情の爲にも、我無窮劫の間住せん」。

は違越して師尊を輕毀するも極めて慚愧するが故に大恐怖を起す。彼復受用し尊重し愛樂し、是の如くの平等の戒法を圓成す。是の菩薩は諸佛如來の現前に於いて戒學發生し正行を樂欲して應に別に學を授くべし。彼或は善知識有ること無き者は、十方現在の佛菩薩の前に於いて專念に觀を作し力に隨つて稱量し已つて堅く是の戒を持す。復十方一切の佛菩薩衆及び彼の世間諸の天人等を欺誑すること勿れ」と。

正法念處經に説かく、先に少しく思惟し已つて後に競に施さざれば餓鬼趣に墮つ、語り已つて施さざれば地獄趣に墮つ、況んや復無上菩提の具足を無餘の世間の諸の衆生に許施する故にをや。

法集經に云ふが如し、「善男子よ、菩薩は應に實諦を尊重すべし。何を以ての故に、善男子よ、實諦を集むるを以て名けて法集と爲す。善男子よ、云何んが實諦と名くる。若し菩薩にして阿耨多羅三藐三菩提心を發し乃至身命を棄捨するも是の心を捨てず、諸の衆生を捨てざるが故に、是を菩薩の實諦と名く。若し菩薩にして阿耨多羅三藐三菩提心を發し已つて、復後時に於て是の心を棄捨し及び諸の衆生を捨つれば、是の菩薩は大妄語と爲す、實に呵厭すべし」と。

又、海意菩薩所問淨印法門經に云く、「佛の言はく、海意よ、譬へば世間の若しくは王王臣にして一切城邑の人民を餉せんと欲するが如し。集め已つて棄捨す、若しくは飲若しくは食爲に辦設せず、諸の人民に於いて則ち虚誑と爲す、而も飲食に於て少しも得べからず、高聲に呵責し忿恚して出づ。佛の言はく、海意よ、是の菩薩も亦復是の如し、諸の衆生の未だ度せざるものを度せしめんとするに於て、但し捷語利辯を修せず、乃至而も多聞を勤修し諸善の菩提分法を積集せず、彼の菩薩は則ち諸天世入を虚誑すと爲す。先佛の説くが如く、是れ聖の呵厭する所なり。智大智無上勝智に於ては俱に極めて得難し。是の故に當に知るべし、菩薩は但し語言を以て一切の天人世間を虚誑すべからず。復次に、海意よ、或は人有り來りて説法義利施作を勸請する時、彼の菩薩言に隨ひて爲に説き、乃至己身を棄捨して、菩薩の行を修し、復一切の衆生を虚誑せず、當に是の如く知るべし」。

には、一八一年以後安玄譯法鏡經、二六六―三三三年竺法護譯郁伽羅越問菩薩行經、大寶積經第十九郁伽長者會あり。

[六七] *Abhyasmiti-sūtra* 漢譯には、二六六―三三三年竺法護譯阿差末菩薩經、四二七年以後智嚴共寶雲譯大方等大集經第十二無盡意菩薩品、六九三年以後菩提流志譯大寶積經第四十五無盡慧菩薩會あり。

[七〇] 解し難し、梵本の意味は「されど凡て其の際に懈怠するべからず、また其の他の行、その力に相應し適切なる如きもの、を行ぜず」。

[七一] *Bohisatvavratimokṣa* 四一四―四二六年曇無讖譯菩薩戒本、六四九年玄奘譯菩薩戒本、共に大正藏第二十四卷一一〇七頁以下にあり。

[七二] *Siddhanta-sūtra* 五三九―五九九年般若流支譯正法念處經〔大正藏第七卷一頁〕。

[七三] *Dharmasūtra-sūtra* 五二九―五九九年菩提流支譯佛說法集經〔大正藏第十七卷、六〇九頁〕。

[七四] *Sigaramati-paripocchā* sūtra 一〇〇九―一〇四一年惟淨等譯佛說海意菩薩所問淨印法門經第十八卷〔大正藏第十三卷四七三頁〕。尚、大方等大集經第五海慧菩薩品あり。

論じて曰く、此の菩提心の行相とは、經過現緣起に説く、是の如きは願菩提心なり。何地に入りて菩薩は得戒し、有は云く九地と説くや。

虚藏經に云く、「名聞利養は是れ諸罪の本なり」と。

十地經に云く、初地の中に説かく、「彼の利養に於て少分も親近し希求すること有ることなし、若し諸の衆生にして我が所に來至せば一切の所須倍多にして給與せん」と。

論じて曰く、其の言ふ所の如くんば、則ち「極喜地の菩薩は善く不動相應に住することを得」。復説かく、「如來の家に生れ決定して成等正覺に趣向す」と。

又虚空藏經に説かく、「聲聞乘は而も能く是の如くなることを得ず、唯大乘を樂ふものを除く」と。

最上授所問經に云ふが如し。是の慳嫉の法を正しく説いて縛と名け、具に此の學を表す。極喜地に説かく、「我の想を遠離すれば我の執起らず、云何んが復一切の所須に執せんや」と。頭目等を施すことを説くが如し。

論じて曰く、是の如き等の經は入地已去に正しく此の學を表す。若し漏じて論ずれば、菩薩彼の相應の修習の中に、或は復遮止せらるるか、頓に作すべからざるかの時には菩薩未だ學ぶ能はざるが故に。應に知るべし此の二種は諸の學處に漏ず。又一種の學作用を成就するに於ては、學ぶ能はざるが故に修習せずと雖も亦過失なし。無盡意經に云く、「廣大なる布施を行する時は、淨尸羅を捨つるも懈怠と爲さず。先に未だ説かざるを以て亦行を集めず、力親近するが如きの故に」。

又十地經に説かく、「設ひ欲邪行を犯さんも戒の感染輕微なり、樂菩提心に由るが故なり」と。

舍利子、菩薩別解脱戒に四法を成就するを説く、謂く「是の菩薩修習の中に於て眞實語を得、舍利子よ、若し善男子善女人阿耨多羅三藐三菩提心を發し已つて、志樂勝進して善法を勤求し、諸の議論を習ひ堅く禁戒を持し、菩薩の學に於て具足修習す。他に親近し是の如く戒學する由り、或時

【六三】 以下解し難し。梵文の意味は「而してこの菩提心は佛の色身を見るに依りて生ぜらる。パールヴァアブダナに於いて我等は讀む、是の如く願菩提心は知るべきなり。次に曰く、未だ地に入らざる人に對しては、菩薩の制戒を要求すること、ありや或は又なきや」。

【六四】 經說過現緣起、梵には *tatra Puravardane pūjhyate* とあり。即ち「Pūrvārdāna に説かく」の意。

【六五】 有云九地に當る梵文は *‘nāhi na vohi’* 即ち「ありや或はなきや」とあり。漢譯は *na vohi* を *na va hi* と解せること。

【六六】 *Akṣagarbha-sūtra* 漢譯に四〇八一—四一三年佛陀耶舍譯虚空藏菩薩經、佛說虚空藏菩薩神呪經、四二四—四四一年曼摩蜜多譯虚空藏菩薩神呪經、五八七年闍那崛多譯虚空孕菩薩經あり。大正藏第十三卷六四七頁以下を見よ。

【六七】 *Dvādhāmīka-piṭṭha* 漢譯には、竺法護譯漸備一切智德經、鳩摩羅什譯十住經、尸羅達摩譯佛說十地經の單本あり。大華嚴經中の十地品あり。

【六八】 *Ugriyānīyopāh* 漢譯

故に」。

論じて曰く、唯し此の菩提心を發す者は近く彼の果を得と、應に是の如く知るべし。又善諫經に云く、「佛の言はく、大王よ、汝若し謂はん多種の作の中に能く多種を作すは未だし、我一切の行の中に一切の行を行じ、一切處の中に一切處を利す、謂く布施波羅蜜多を學び、是の如く乃至般若波羅蜜多を學ぶ若きはと。大王よ、是の故に汝三藐三菩提に於けるも亦復是の如し。樂欲して淨信を發生し意願して利他せよ。行住坐臥、若しくは夢覺むる時、若しくは飲食の時、而も常に具足して隨念に作意せよ。諸佛菩薩聲聞緣覺諸の異生身等の積集せる過去未來現在の一切の善根を觀察し、稱量し已つて和合し已り、應に隨喜すべき者には自ら現前して隨喜す、乃至虛空界に遍じ涅槃界に遍じて亦自ら隨喜す。又復一切の諸佛菩薩緣覺及び聲聞衆の供養の事業に隨喜し、平等に一切の衆生に廻向し、乃至諸の衆生をして一切智智を得せしむ。普く音諸佛の善法を圓滿し、日日三時に阿耨多羅三藐三菩提に廻向す。大王よ、汝是の如くの正行を以て王者の名を得れば實位を捐てず、菩提の行を求むるも亦圓滿することを獲」と。是の報を説かば、「大王よ、汝彼の時に於て菩提心を發すに由るが故に、善根の業報として、無量數を経て常に天上に生れ、諸天の中に於て天帝釋と作り、或は人間に生れては人中の王と爲る。大王よ、唯一たび菩提心を發せし善根力の故なり、餘に別の業無し。應に知るべし圓滿するも或は未だ圓滿せざるも、要を以て之を言はんか、佛の言はく、大王よ、唯一たび菩提心を發す者は、一切の衆生を救度するが故なり、一切の衆生を解脱するが故なり、一切の衆生を安隱にするが故なり、究竟して諸の衆生をして涅槃に至らしむるが故なり、無量無數の諸の善根を生ずることを得るが故なり。大王よ、復何ぞ是の多種の作の中に能く多種の作を説かんや」。

〔菩薩の制戒〕

【20】 Apurandajavavada-ka-sūtra 佛說諫王經「大正藏第十四卷七八五頁」。

【21】 bahukrtyo bahukaru= nityah usubh.....silesitupa.

【22】 kaly jumar vādo ya evaṃ bahuhāraṇā hi.

菩提心の相と名く。若し菩提及び菩提心を説くを聞き已つて即ち阿耨多羅三藐三菩提心を發すは、是を第二の喜樂發菩提心の相と名く。若し彼の衆生にして歸無く救無く是の二種を見れば大悲心に住し、乃至阿耨多羅三藐三菩提心を發すは、是を第三の喜樂發菩提心の相と名く。若し如來の衆相圓滿せるを見れば即ち敬愛を生じ、乃至是を第四の發菩提心の相と名く。

〔願菩提心〕

論じて曰く、菩提心とは此に二種有り、一には願菩提心、二には住菩提心なり。華嚴經に云ふが如し、「善男子よ、復衆生有り衆生界に於て難得の阿耨多羅三藐三菩提心を證せんと願ふ。復衆生有り是の難得の阿耨多羅三藐三菩提心に住す」。

論じて曰く、一には願證作佛、二には願住受生あり。又首楞嚴經に説かく、某甲の佛の所に於

て菩提心を發すに因り、云何んが復少善根を作さんや」と。

賢劫經に云ふが如し、「昔星宿王如來四九。施音如來の所に於て初めて菩提心を發したる時、牧牛人五一と爲りて。耽歩羅葉を以て彼の佛に施したるが故なり。無量名稱如來五二。電光如來の所に於いて初

めて菩提心を發したる時、織師五三と爲りて上妙の衣を以て彼の佛に施したるが故なり。焰光如來五四。無

量光如來の所に於て初めて菩提心を發したる時、城邑中に住し華の燈炬を以て彼の佛に施したるが

故なり五五。難勝如來五六。堅固歩如來の所に於て初めて菩提心を發したる時、採樵者と爲りて少齒木を以

て彼の佛に施したるが故なり。功德幢如來妙吉祥如來の所に於て、初めて菩提心を發したる時、攻

醫師たり一の菴摩羅果を以て彼の佛に施したるが故なり」。

論じて曰く、此の初發菩提心は満足の行に非ずとも、此の訶厭の事猶能く輪轉を解説し無量の樂を得五九。慈氏解脫經に云ふが如し、「善男子よ、譬へば寶有り名けて金剛と曰ふが如し、能く一切の貧窮の苦を斷するが故に。善男子よ、此の一切智心も亦復是の如し、能く一切の輪廻の苦を斷するが

- 【四三】 bodhipranidhānam
 - 【四四】 bodhiprasthānacetanā
 - 【四五】 梵本の意は「茲に願菩提心とは、我れ佛たらん」と心に願ふに依て生ぜらるなり。
 - 【四六】 Sūryāgama-sūtra 四〇
 - 【四七】 二一四一二年鳩摩羅什譯佛說首楞嚴三昧經二卷〔大正藏第十五卷六二九頁〕。
 - 【四八】 Bhadrakalpīka-sūtra
 - 【四九】 西晉竺法護譯賢劫經八卷〔大正藏第十四卷四二五頁〕。
 - 【五〇】 Yaksitravāṇa
 - 【五一】 Ghosadattā
 - 【五二】 Tāmbūlapātra
 - 【五三】 Yaksas
 - 【五四】 Vidyutpradīpa
 - 【五五】 Ar-jamānu
 - 【五六】 Anandaprabhā
 - 【五七】 Durgaprajāna
 - 【五八】 Dydharvīkrāma
 - 【五九】 Maitreyavimokṣa
- 【六〇】 以下梵本の方詳しく意味とり易し。金剛は斷するも金剛にして他に勝り貪を克服す、といふ風に説く。

便ち退失す。是の菩薩菩提心に於て得る所の慧根慧眼彼悉く破壊す。文殊師利よ、我説いて是を羊車行の菩薩と名く」。

論じて曰く、若し菩薩にして大乘を愛樂し空性を信解し、信解の行に於て而も圓滿を獲。此の聖言量は唯 信解行の菩薩のみ是の如き事を見る。寶雲經に説くが如し、無數の總持三摩地門神通遊戲解脫智明無邊の法聚を以て、平等に一切の愚夫の行報を超越し、乃し後際に至るまで利養を爲さず、俱眠劫に於ける世間所得の受用資具心に貪著無く亦分別せず、蓮華を敷けるが如く具足莊嚴す。又無量百千俱眠那庚多劫に於て大乘に安住し勝義を照了し、福智の資糧滅失無からんことを希ひ、其の出離に於て先に修習する所の百千の相應の行門皆悉く具足す」。

論じて曰く、云何んが了義なる、謂く、初發の菩提心とは此の地に住すと説く。不了義とは少分の標相疑惑無きことを得。此の聖言量は信解行の法より生ずる所の言の義なり。中廣略に信解行を了するが如し。復次に 如來秘密經に云く、「爾の時に阿闍世王佛に白して言さく、世尊よ、彼の菩提心を當に云何んが發すべき。佛の言はく、大王よ、謂く、深心不退なるべし。王の言はく、世尊よ、云何んが深心不退なる。佛の言はく、大王よ、謂く、能く大悲を發起するなり。王の言はく、世尊よ、云何んが能く大悲を發するや。佛の言はく、大王よ、謂く、諸の衆生に於て厭捨の心を起さざるなり。王の言はく、世尊よ、云何んが諸の衆生に於て厭捨無きことを得。佛の言はく、大王よ、謂く、若し己の樂に著せずんば厭捨無きことを得」。

論じて曰く、是の中に菩提心とは、謂く、大悲を勸發するなり、歡喜敬愛の義の故に。若し如來教中の相應に依らずんば、是の人出離有ること無し。此の菩提心の見は呵厭すべし、是の如きは發菩提心とは名けざるなり。十法經に云ふが如し、善男子よ、若し諸の菩薩體性にして菩提心を發す時、如來及び聲聞衆の教化に値ふことを得て阿耨多羅三藐三菩提心を勸發す、是を最初の喜樂發

【三六】 Adhimuktacarya

【三七】 Ratnamegha 1004

一〇五八年法護等譯佛說除蓋障菩薩所問經二十卷【大正藏第十四卷七〇四頁】、五〇三年曼陀羅仙共僧伽婆羅譯大乘寶雲經七卷【大正藏第十六卷二四一頁】等の漢譯なり。

【三八】 梵本に *pathyate nsnaji-ketya-samadhi-dhavanji-vi-moksa-abhijā-vidyā-vikrādi*。

【三九】 *Tathagatagūhya-sūtra*

大寶積經密迹第三金剛力士會【大正藏第十一卷四二頁】。一〇〇四一〇五八年法護等譯佛說如來不思議秘密大乘經二十卷【大正藏第十一卷七〇四頁】。

【四〇】 *nāhyāsvyo-avikoj ity*。

【四一】 梵本には *yathā na te tathagatasānane pravrjita ye-gān nāsti tyāga hi*。

【四二】 梵本の意味は「茲に菩提心の意義を見ることが出来る。然し菩提心は其の外の方法では發起しないといふ意味ではない」。

【四三】 *Bodhisattvo gotmesamj*。

菩薩の種姓に在るもの。

くが故に。大風輪の如し、能く疾飄して一切の障礙雲霧の草を偃くが故に。菩提心は猶し叢林の如し、菩薩の諸の行願を積集するが故に。佛の塔廟の如し、一切世間の天人阿修羅等の尊重する所なるが故に。善男子よ、菩提心は是の如くの無量殊勝の功德を成就す¹。

論じて曰く、云何んが復諸の^二異生等の菩提心を發すことを知る。是の中に聖言量を引く、非一の經の明す所なり。

維摩詰所說經に云ふが如し、「身見を起すこと須彌山の如しと雖も、猶能く大菩提心を發起し佛法を生ず^三」

又 寶篋經に此の異生の菩薩の義を説いて云く、「佛文殊師利に告ぐ。譬へば 迦陵頻伽鳥の雛の未だ卵を出でざる時、已に能く美妙の音聲を作すが如し。文殊師利よ、是の菩薩も亦復是の如し、未だ我見を斷たず三界の處無明の礙を出でずと雖も、已に能く諸佛の妙音を作す、所謂空無相無願

解脱等の音なり^四。隨說諸法經に云く、「爾の時に 勝慧菩薩は地の龕中に於て涅槃に入る時、大城邑に於て而も

受生を獲、彼は空性に於て信解し對治を作すが故に^五」と。

又 入定不定印經に云く、「佛文殊師利に告ぐ。云何んが 羊車行の菩薩と名くる。譬へば人有り

五佛刹微塵數の世界を過ぎんと欲し、是の人彼の羊車に乗り路に隨つて而も去るが如し。久遠世を過ぎて百踰繕那を行き大風輪に遇ふ、是の縁を以ての故に却つて八萬踰繕那を退く。後に是の人彼

の世界に於て是の羊車に乗る、乃し不可說不可說の劫に至りて能く一の世界を越ゆることを得るや

不や。文殊師利の言はく、不なり世尊よ、佛の言はく、若し大乘の者菩提心を發し已らば、應に聲聞乘の教を受持續誦すべからず。或は諸の聲聞と共に住して聲聞乘を修習し、或は自ら深心に他の爲に是の如き乘に於て教へられ、乃至悟解して彼の智慧を得。是の縁を以ての故に無上道に於て即

【二六】 *partho-jana* 凡夫のこと。

【二七】 *Vimalakīrtinīśa* 漢譯に、二二—二五三年支謙譯佛說維摩結經二卷。四〇六年鳩摩羅什譯維摩詰所說經三卷。六五〇年玄奘譯說無垢稱經六卷等あり。大正藏第十四卷五一—九頁以下を見よ。

【二八】 *Brahmakarandya-sūtra* 漢譯に、二七〇年竺法護譯佛說文殊師利寶藏經二卷、四三—四四三年求那跋陀羅譯大方廣寶篋經三卷あり。大正藏第十四卷四五—二頁以下を見よ。

【二九】 *Kalavinka*

【三〇】 *Sarvadharmaparyālinīśa* 漢譯に三本あり、一は鳩摩羅什譯諸法無行經二卷、五九五年闍那崛多譯佛說諸法本無經三卷、宋代紹德等譯佛說大乘隨轉宣說諸法經三卷なり。大正藏第十五卷七五〇頁以下を見よ。

【三一】 *Jayramiti*

【三二】 *Niyānāyatavakāra-mūlaka-sūtra* 五四二年般若流支の譯せる不必定入定入印經、七〇〇年義淨の譯せる不定入定印經とあり。大正藏第十五卷六九九頁以下を見よ。

【三三】 *Piśarūṅgathā*

三〇。十法經に説く所の偈に云ふが如し、「信を最勝の乗と爲す、成正覺に運載す、是の故に信等の事、智者應に親近すべし。若し人信根無ければ、諸の白法を生ぜず。譬へば焦げたる穀種の亦芽莖を生ぜざるが如し」と。

三〇。又大善誘經に云く、「爾の時に如來阿難に勅して言はく、信法の中に於て其の如く了知し、應に奉行すべし」と。

〔菩提心〕

論じて曰く、是の信を行すれば刹那の頃に於て信根堅固なることを得、即ち菩提心堅固にして而も能く一切の福報を攝受す。

三〇。師子王所問經に云ふが如し、「爾の時に 星賀那太子佛に白して言さく、世尊よ、云何んが諸の衆生をして所生の處に在りて常に諸法を愛樂攝受することを得せしめんと。佛の言はく、諸の衆生を解脱せんと欲する者は、常に謙敬を生じ菩提心を起す、是を則ち名けて常に諸法を愛樂攝受することを得と爲す」と。

又華嚴經に云ふが如し、「善男子、菩提心は猶し種子の如し、能く一切諸佛の法を生ずるが故に。

菩提心は猶し良田の如し、能く衆生の白淨の法を長ずるが故に。猶し大地の如し、一切の世間を依持する所なるが故に。乃至、菩提心は猶し慈父の如し、諸の菩薩を訓導し守護するが故に。毘沙門の如し、能く一切の貧窮の苦を斷ずるが故に。摩尼珠の如し、一切の諸の義利を成就するが故に。

菩提心は猶し賢餅の如し、一切の善なる希求を圓滿するが故に。獨鈷杵の如し、畢竟して能く煩惱の冤を摧くが故に。猶し正法の如し、能く深心なる諸の作意を斷ずるが故に。猶し利劍の如し、能く一切の煩惱の首を斷ずるが故に。菩提心は猶し利斧の如し、能く一切の諸の苦樹を伐るが故に。

猶し兵杖の如し、一切の極苦の難を防禦するが故に。猶し鈎竿の如し、輪廻の海に於て衆生を拔

【三〇】 Dasadharmasūtra 漢譯に五三九年佛陀扇多譯大乘十法會〔大寶積經第九〕、五二〇年僧伽婆羅譯佛說大乘十法經あり。大正藏第十一卷を見よ。

【三一】 Tathāvasthāna-sūtra 漢譯二本あり。一は三八八年竺法護譯、佛說普曜經八卷。二は六八三年地婆訶羅譯方廣大莊嚴經十二卷これなり。共に大正藏第三卷に出づ。

【三二】 Śiṅghaparipocā 文に Śiṅgha のこと。

【三三】 Śiṅgha rajakumārava 文にを以て星賀那太子と譯すのみ。シンハは阿闍世の子なり。

【三五】 富神 Vaiśravaṇa。

【三六】 Bhadrāśubhā 三六】 śakti i

す。若し常に僧寶を信重すれば、則ち淨衆に於いて懈怠すること無し。若し淨衆に於て懈怠すること無ければ、則ち信力に於て能く動すること無し。若し信力に於て能く動すること無ければ、則ち諸根淨明利なることを得。若し諸根淨明利なることを得れば、彼の人諸の惡友を遠離す。若し人諸の惡友を遠離すれば、善法の友の爲に攝受せらる。若し善法の友に攝受せられ已つて、則ち常に廣大の善を修習す。若し常に廣大の善を修習すれば、則ち大因力を成辦することを得。若し大因力を成辦することを得れば、彼の人の信解最も殊勝なり。若し信解最も殊勝なることを得れば、即ち諸佛の爲に常に護念せらる。若し諸佛の爲に常に護念せらるれば、則ち能く菩提心を發起す。若し能く菩提心を發起すれば、佛の功德に於て勤めて修習す。若し佛の功德を勤めて修習すれば、則ち如來の家に生在することを得。若し如來の家に生在することを得れば、著無著に於て俱に解脱す。著無著に於て解脱し已つて、則ち深心の信清淨なることを得。若し深心の信清淨なることを得れば、則ち最上最殊勝なることを得。若し最上の殊勝を得已らば、常に深妙なる波羅蜜を行す。若し深妙なる波羅蜜を行すれば、則ち能く摩訶衍に悟入す。若し能く摩訶衍に悟入すれば、則ち如法に佛を供養することを知る。若し如法に佛を供養することを知れば、則ち念佛心無動なることを得。若し念佛心無動なることを得れば、則ち常に佛の不思議を觀す。若し常に佛の不思議を觀すれば、佛に於て無生無所住なり。若し佛に於て無生無所住ならんには、則ち知る、是の法永く滅せず」と。

論じて曰く、是の中に初發の信根の功德の廣大無量なることを、總聚の中に於て少略して而も説く。「又諸の有情異類生身等は、是の如き法に於て信解を生ずること難し。若し深心清淨にして福の資糧を植ゆれば、是の信因力によりて十佛刹微塵數の衆生劫を住することを得、諸の妙樂勝善の福報を受く。是の如き法に於て當に信解を生ずべし」と。

を堅實にせざるべからず」

【一五】 *Hatthika-dharaṇī*

【一六】 漢譯解し難し、梵本には、

śraddhā nidānānāmanāp ca

raṅgagrāp paṇi yathā subhā

saṅgārahapūṭhānā「信は最上の足、手の如く、伏藏寶を發見し幸を握る根なり。」に作る。

【一七】 梵本 *nāṣika śraddhā svayambhūgaganānā*「信仰は佛の功德を求め」。

【一八】 *heṭṭhā*

【一九】 *udāraṇimukti*

論じて曰く、謂く、士夫の義を成就せんと欲する者は、刹那の頃に於て具足すること得難し、若し是の安隱の處を思惟せずんば、此の正等の行當に云何んが有らん。

華嚴經に云ふが如し、善財は勝熱婆羅門の所に於て而も是の念を作さく、「人身を得るは難し、諸難を得るは難し、無難を得るは難し、刹那に清淨を具足するは難し、佛の出世に値ふは難し、諸根の具足は難し、佛法を聽聞するは難し、善人に遇ふことを得るは難し、眞實の善知識に逢ふは難し、理の如くに正教を受くるは難し、正命を得るは難し」と。

論じて曰く、此の若干種の正行知り已る。若し大士有りて是の如く觀察す。「我れ他に於て諸の苦惱を脱せんことを意ふ、己身のみ斯く何ぞ殊妙なるを樂はず、唯尸羅を護り有情界を盡して、諸苦の本を抜き、妙樂の行を希ひ、菩提の因を堅て、堅固の意を發して信根を壞せず」と。

寶光明陀羅尼に説く所の偈に云ふが如し、「諸佛及び佛法に信順し、又佛子所行の道を信じ、無上の大菩提を信ず。菩薩の初發心の信を以て先導功德の母と爲し、一切の勝善の法を長養し、疑網を斷除して愛の流を竭す。信は能く安忍の行を顯示し、信は獨染無く心をして淨たらしめ、我慢を棄除し恭敬の本たり。信は淨手の如く、因の七聖法財無上行を攝持す。信は能く一切を歡喜して捨す。信喜に由るが故に佛法に入る。是の信は智の功德を出生し、佛の所説に隨ひて皆通達す。信根の光淨極めて鋒銳にして實の如くに永く煩惱の本を斷つ。信力堅固にして能く壞する無し。唯一に佛の功德を諦信す。信は相應非相應に於て刹那に諸の染著を遠離す。信は能く諸の魔境を超出し最上の解脱道を顯示す。信は不壞の功德の種たり、謂く、能く菩提の苗を増長す。信は勝智を出生するの門たり、應に十方の諸の覺者を現すべし。若し常に佛寶を信重すれば、非戒非學皆遠離す。

若し能く非戒非學を遠離すれば、是の人深く佛の功德を讚す。若し常に法寶を信重すれば、則ち佛法を聞きて厭足すること無し。若し佛法を聞きて厭足すること無ければ、法に於て不思議を信解

【八】「論じて曰く」の語、梵本には相應するものなし。以下に準ず。是れ譯者意樂の挿語ならん。

【九】梵語 *saṃgamaḥ*。合集、結合の意。

【一〇】 *Grāhavyūha-sūtra* 本論に出づる華嚴經は凡てこの引用のみ。所謂る六十華嚴の第三十四入法界品、八十華嚴の第三十九入法界品、及び四十華嚴これなり。

【一一】梵本にはたゞ *Ārya-jā-yosamāyuktāṃ-vimokṣa* の章名を出す。

【一二】四十華嚴第八卷「大正藏一〇、六九九上」參照。

【一三】第一頌
*yadā mama pavesam ca bhava
yadā dṛṣṭvān ca na priyaṃ
kaśāmanah ko viśeṣo yathān
rakṣamī netarān* //

「我と他に共に恐と苦とを喜はず、さらば、我防護して他は然らずといふ如く、己の爲にのみ何の殊勝を爲さんや」。

【一四】第二頌
*dṛṣṭvān ca karṣṭamena
sukhāntān gantān icchātā/
śraddhāmūlān dṛṣṭvān
bodhan kārya matirūdhā* //

「苦の終極を爲し喜の終極に行かんと欲するものは、信根を堅實になし菩提に於いて慧

大乘集菩薩學論

法稱菩薩の造

西天譯經三藏銀青光祿大夫試光祿卿普明慈覺傳

梵大師賜紫沙門臣 法護等詔を奉つて譯す。

卷の第一

集布施學品第一の一

〔歸敬發起序〕

我聞く地獄は大險怖にして、猛苦窮り無く、鑊とくに燒然す。謂く昔曾て寂靜の心無し、故に多聞を樂ひ大法に親しむ。聞き已つて諸の罪惡を遠離し、先に造る所を悔ひ盡して餘無し。我善利に於て未だ嘗て獲ず、斯の少分中減失に幾ちかし。菩薩の妙樂は勝れて盡くる無し、唯佛のみ具に平等の理を證す。希有難思の法寶の中に願樂す、刹那我が説くところを聽け。三有の成就主に來る所、龍天八部諸の眷屬咸渴仰みなを生じ慈心を起し歡喜して諦に安隱の語を受く。如來と正法と及び佛子と、善入佛戒所生身とに、我今大仙の言を集解せんとて、遍に樂ひ誠を投げ恭敬禮す。我往昔に於て少解無く、教無く言無く善巧に非ず、亦利樂含生に及ぶこと無く、唯自の一心の法友と爲さんのみ。然れども我清淨の法を意樂す、諸の善根を長養せしめんが爲に、我等の如き比斯よからの文を觀て、義に於て未だ習はずば應に爲に説くべし。

〔信仰心〕

集布施學品第一の一

【一】 Silksasamuccaya

【二】 梵本 Santidewa(寂天)に作る。

【三】 八卷に至るまで同。

【四】 Dhanapranita namas prathamah pericchedah. 次に梵本には「一切の佛菩薩に南無す」の歸敬語あり。

【五】 梵本の意味は「未だ嘗て得ざる喜を得、而して其の喜より少分も癡退せざるものは、菩薩……佛の最上の喜を得べし」。

【六】 梵本の意「たゞ三界の主なる人の語を聞く爲に來らしめよ。スラムナーガも意喜び、ガンダルヴ、ヤクシヤ、ガルダ、アスラ、キンナラの主も、祖靈を始めとして大聖仙も共に、一度聽聞の渴望生ぜんか、來るべし」。

【七】 sugatimajjasamvaya-vatāram

1870

1871

1872

1873

1874

1875

1876

1877

1878

1879

1880

1881

1882

1883

1884

1885

1886

1887

1888

1889

1890

1891

1892

1893

1894

拙譯にかゝる經論の正藏經本は之を高野山大學圖書館に、大乘集菩薩學論の梵

語原本と英譯本とは之を文學士藤田眞道君に借していただいた。尙ほ、本書の校

正は在京の文學士五十嵐智昭君に一任した。茲に謹みて感謝したい。

昭和九年八月二十六日

於中華民國天津中日密教研究會館

譯者 中野義照識

解題

一五

Vajradhvaṅga-pariṇāmana [金剛幢回

向]

Vajradhvaṅga-sūtra [金剛幢經]

Vaṇḍopāśikāvimoḥṣa (in Gaṇḍavyūha)

[解脫觀優婆夷曰。]

Vidyādharaṇḍika [持明藏]

Vimalakīrti-nirdeśa [維摩詰所說經]

Vivardatta-pariprechā [無畏授所問經]

Vāṭistamba-sūtra [稻稈經]

Vāṭisūtra [首楞嚴經]

Vāṭisūtra-samādhī-sūtra [首楞嚴三昧經]

Śraddhābhāḥāḥāyātāra-mudrā-sūtra

[信力財入印經]

Śrāvakaṅga [聲聞毘奈耶]

Śrīmālāśīpāhanāda-sūtra [師子吼勝鬘

經]

Saṅgharaksitāvādāna (in Divyāvādāna)

[僧護緣起]

Saḍḍharmapūjādarika [妙法蓮華經]

Saḍḍharmasūryyupasthāna-sūtra [正

法念處經]

Saptamaitbhūsananyukta-sūtra [七種

合集經]

Sarvadharmavaijūlyasamgraha-sūtra

[集諸法方廣經]

Sarvadharmaprayatirindesa [隨說諸

法經 隨轉諸法經]

Sarvavajradharmamātra

Sarvāstivādināni [說一切有部]

Sāgaranāgarāja-p. [see Brihat-Śs]

Sāgaranāṭi-pariprechā-sūtra [海意菩

薩所問淨印法門經]

Sīmahariprechā [師子王所問經]

Sūvarṇaprabhāsoḍḍhāna-sūtra [金光明

經]

Sūkarikāvādāna (in Divyāvādāna)

[諸緣起中釋。]

Haṣṭikakṣya [sūtra]

上の如くに見てくると、大乘菩薩の思想と實踐とを網羅して餘す所がないやうに思はれる。その甚しく印度的なる所を除外すれば、之を中外に施しても、之を現代に持ち來つても、甚だ意義のある世に出世に亘る實踐道德概説と呼んで差支ない。然るに本論は印度に多少認められ、西藏に重視せられたが、中華並に日本に於ては甚しく認められて居ないのである。これ實に偏にこの漢譯の善からざりに依るのではないかと考へられる。今一の大きな理由は漢譯時代はもとより寂天の出世の頃にも。既に中華日本に於ては其の民族に適應する徹底せる佛教概論や菩薩の道德概説が成立して居たことに注目しなくてはなるまい。而も尙有能の學師ありて、本論の藏文或は梵文より平易なる和譯を出すの因縁あらば、今も尙顧みらるべき勞作たる事は保證できるであらう。

六、本論の意義

Tathāgatābimba-parivarta (如來形像品)

Trisamaya-rija (底哩三昧耶王經)

Triskandhaka (三聚經)

Dasādharmasūtra (十法經)

Dasābhūmika (十地經)

Dharmasauḅhiti-sūtra (法集經)

Nārāyaṇapariprechā (那羅延所問經)

Niyatāniyatāvataṛamudrā-sūtra (入定不定印經)

Pitr-(Pitā-)putrasamāgama (父子集會經)

Puṣpakūṭa-dhāraṇi (花積陀羅尼經)

Prajñāpāramitā (般若經)

Prajñāpāramitā-Aṣṭasahasrika (八千頌般若波羅蜜多經)

Pramuditā (喜悅經)

Pravrajyāntarāya-sūtra (障礙出家經)

Prāsānāviniscaya-prāthārya-sūtra (寂靜決定神變經)

Pratimosa (別解說)

Bṛhat-sāgarānāgarāja-pariprechā (婆伽羅龍王所問經)

Bodhisattvapiṭaka (菩薩藏經)

Bodhisattva-prātimokṣa (菩薩別解說)

Brahmapariprechā (梵天所問經)

Bhagavati (般若)

Bhadrakalpika-sūtra (賢劫經)

Bhadracauriprajñāhanarija (普賢行經)

Bhadraśraṇyagāthā (普賢行中偈)

Bhikṣuṣṭrakṛmika (比丘雜誦律)

Bhaiṣajyaguruvaiḍūryaprabhā-sūtra (藥師琉璃光經)

Mañjuśrī-buddhakṣetraguṇavyūha-lankāra-sūtra (文殊師利莊嚴佛利功德經)

Mañjuśrīvikṛdita-sūtra (文殊神變經)

Mahāśeṭ-uttarasāya-jātaka (最上大仙本起經)

Mahākāraṇā-(pūṇḍarika-)sūtra (大悲經)

Mahāmegha (大雲經)

Māricī (摩利支天)

Maitreya-vimokṣa (慈氏解說經)

Ratnakaravāḍaka-sūtra (寶篋經)

Ratnakūṭa (寶積經)

Ratnacūḍa-sūtra (寶髻經)

Ratnamegha (寶雲經)

Ratnāśī-sūtra (寶積經)

Ratnolka-dhāraṇi (寶光明陀羅尼)

Rājāvavāḍaka-sūtra (= Apararājāvavāḍaka-sūtra)

Raṣṭrapāla-sūtra (-° pariprechā (護國經)

Raṣṭrapāloka-gāthā (護國尊者所問經)

Raṣṭrapāloka-gāthā (護國尊者所問經)

Raṣṭrapāloka-gāthā (護國尊者所問經)

Raṣṭrapāloka-gāthā (護國尊者所問經)

Laṅkāvatāra-sūtra (入楞伽經)

Lalitavistara (大善誘經、大戲樂經)

Lokanātha-vyākaraṇa

Lokottaraparivarta (出世間品)

Vajracchedikā (能斷金剛波羅蜜多經)

understanding full, by mindfulness, and deepest thought.

最後に著者の本尊ともいふべき文殊聖尊に對する恭禮の言葉が出て居る。

五、本論の引用書

本論は右に述べた二十七頌を中心とし、其の前後に多少の著者の作文がある外、殆ど全部經典の引用から成ると言つても差支ない程に多數經典の適應句を引用して居る。この引用せられた經典の内には今日尙原本の發見せられないものもあり、漢譯に知られて居ないものもあり、原典の研究に參考資料を提供する章句も無數にあるのである。今引用經典全部の梵漢兩題目を擧ぐれば次の如くである。漢の題目は本譯のを用ひる、その中には我々の常識に遠いものも存する。漢譯を挿入せざる分は漢譯に缺けたるものである。

- Akṣayamati-sūtra [無盡意經]
 Akṣobhya-pariṇidhānaṅgīhāna [阿閼如來本願授決經]
 Angulimālīka [sūtra]
 Adhyāśāyasaṃcodana-sūtra [深心教誡經]
 Anantamukhanirhāra-dhāraṇī [無量門陀羅尼經]
 Anupūrasaṃudgata-parivarta [次第超越品]
 Apararājāvāḍaka-sūtra [善諫經、教示勝軍大王經]
 Avalokana-sūtra [大事經中の觀音經]
 Avalokiteśvara-vimokṣa [觀音解脱經]
 Ākāṣagarbha-sūtra [虛空藏經]
 Āryasatyaka-parivarta [聖諦品]
 Ugraparipročā or Ugradatip° [最上授所問經]
 Udayana-vatsarāja-paripročā [日子王所問經]

- Upāyakaṃśalya-sūtra [方便善巧經]
 U-pāli-paripročā [優波離所問經]
 Karmāvarāṇavīsuddhi-sūtra [淨諸業障經]
 Kāmapavāḍaka-sūtra [訶欲經]
 Kṣitigarbha-sūtra [地藏十輪經]
 Gaṅagarāja-sūtra [虛空藏經]
 Gaṇḍavyūha [華嚴經。但、四十華嚴、又、入法界品]
 Gocharaparīśuddhi-sūtra [清淨經]
 Caturdharma-sūtra [四法經、大乘四法經]
 Candrapradīpa-sūtra [月燈三昧經]
 Candrottura-dārikā-paripročā [月上童女所問經]
 Cunda-dhāraṇī [尊那陀羅尼經]
 Jñānavatī parivarta [斷肉品、]
 Jñānavaiṇulya-sūtra
 Tathāgatakośa-sūtra [如來藏經]
 Tathāgatagūhya-sūtra [如來祕密經]

vyavasyāsayam dīrghan/ karuṇām ca
puruṣkṛtya yateta śubhavidhā=
ye//

With effort first, before all, place
settled resolve and purpose firm; set
Mercy too before thy face and so for
merit's increase strive.

勇猛精進して諸法に徹し、當に正直に
深心を堅修すべきである。次で深心を覺
了するに至らば、能く勝力を増長するこ
とを得て大悲は現前する。

この大悲福行の増長は一轉して諸佛に
對する懺悔隨喜等の恭禮行に出でねばな
らず、必然に發願回向の聖行を實踐する
に至るのである。

第二十五頌前半 bhadracaryāvidhih
kāryā vandanaḥ sadārat/
Good Conductor's ordinance of praise
and all beside devoutly keep;

第十七章 恭敬作禮品 (Vandanānu=

解題

saṁsa)〔第二十五頌前半續〕
續いて恭禮行特に佛塔禮拜の功德を詳
述し、如來に親近する功德、隨喜回向の
勝業を普説する。

第十八章 念三寶品 (Ratnatrayānu=
smṛtiṇām)〔第二十五頌後半〕

菩薩は信仰を有し慈悲を貯へ三寶を恭
禮すべきであるとして、信等の四法・信
等の五根・慈について略説し、念佛念法
念僧について述べ、終に菩薩修習の功德
について詳説する。

第二十五頌後半 śradhdhānām sadā=
bhyaśa[ma]tri-buddhādy-anusmṛtiḥ]//
faith and the virtues cherish aye,
mindful of love, of Buddha too.

第十九章 漢譯念三寶品續 (Punya=
vidhā)〔第二十六—二十七頌〕

功德の増長は三種の方面から爲され
る。第一は菩薩の一切の行動は利益衆生
心から發動すべきである。第二は財施又

は世俗的施與ではなくして偏に法施を爲
すのである。然し第三に菩提心があり、
これが功德増長の根本因である。上求菩
提下化衆生終始法施三昧これ菩薩の生活
内容である。

第二十六頌 sarvāvashāsu satvārhu

dharmadānam niramiṣam/ bodhicittam
ca punyaśya vidhī-hetuḥ samāsatya//

In brief: all beings' weal always, the
pious and unworldly gift, the mind of
true enlightenment, these increase give
to holiness.

かくして完成は正等なる自己否定・不
放逸・正念・正和深心に依りて生ずるので
ある。

第二十七頌 siddhīh samyak-prahāṇam
apramādavyojanāt/ smṛtyātha saṁpra=
janyena yonisāś cintanena ca//

Perfection lies in self-denial; by ne-
ver leaving watchfulness, it comes by

著等これである。

第十二章 治心品 (Gitaparikama)

〔第二十頌〕

林住に於ける修禪の意義、生老病死の四苦觀を説き、次いで、貪瞋癡の三毒に對しては順次不淨觀慈悲觀緣生觀を修すべきことを詳説する。

第十三章 念處品 (Smṛtyupashāna)

〔第二十頌、附〕

前に引續いて四念處を詳記する。即ち身體は不淨なりと觀する身念處、感情は苦なりと觀する受念處、心は念々に生滅して無常なり觀する心念處、諸法は無我なりと觀する法念處これである。

第十四章 自性清淨品 (Ātmabhāva-parisuddhi)〔第二十頌、附〕

前章に引き續き、諸法無我と關聯せる諸問題を論ずる、主なる綱目を擧ぐれば、自性空觀、六界六處空觀、諸法空觀、空觀と般若と諸法の建立、等である。

第十五章 正命受用品 (Bhogapunya-suddhi)〔第二十一頌〕

受用と功德との清淨を説く、

第二十一頌 bhogaśuddhiḥ ca jaiṇyāt
samyag ajivasōdhanāt/ śūnyatākaruṇā-
garbhacessitāi puṇyasōdhanam//
How purely to enjoy discern, till all
thy life is fully pure. Make pure thy
merit through thine acts, fulfilling mer-
cy and the 'Void.'

非法の生活を排し正當なる生活を得べく受用を清淨にすべきである。功德の清淨は空性と大悲心とに基くところ布施と諸種の徳行と波羅蜜とを説いて居る。

第十六章 増長勝力品 (Bhadracarya-viddhi)〔第二十二—二十五前半頌〕

先づ我々が聖業を爲さんとするには一般に増長蓄積しなくてはならぬ。

第二十二頌 gṛhītarāḥ subhāvāḥ
svaḥpaṇ cedamanena kiṃ/ na cātīrpyi=

janakm vārthanamīdan tatah//

Many there are to take from thee,
little thou hast; what boots it thee? It
gendereth not supreme content; therefore
increase it all thou may'st.

體力心力活動を旺盛にし、次で受用の隆盛を計らねばならぬ。

第二十三頌 ātmabhāvasya kā vīd=
dhir balānāśasya vārthanam/ śūnyatā=
karuṇāgarbhād dānād bhogasya var=
dhanam//
“How to increase my body's wealth?”
“Increase thy vigour, scorning sloth.”
Enjoyment's increase comes from gifts
offspring of Mercy and the 'Void.'
然しながら功德の増盛は一切の増盛の
根本でなければならぬ。故に大悲を建前
として功德の増盛に向つて勇猛精進すべ
きである。

第二十四頌 kṛtvādvaveva yatnena

Even as a crop that's choked by weeds perishes, never flourishing; so, choked by sin, to increase due a Buddhasion reaches not.

第十九頌 *ātmabhāvasya kā śuddhiḥ pāpaklesavisōdhanam / saṃbuddhokty= arthasareṇa yatuḥāve tṛapāyagah//*

What means 'to purify our frame' ? The purging it from ill and sin, following all Buddha's word implies strenuously, — else to hell we go

罪障消滅に四種の方法がある。第一は過去に作つた十惡其の他の罪に對して至心に懺悔することである。第二は過去の罪業を對治するに現在の善行を以てするのである。或は甚深の經典を讀誦し空性を信解し眞言を誦じ禮拜等の行を爲し、念誦して好夢を見、苦行を爲す等これである。第三は禁戒を讀誦して未作の惡業を制止することである。第四は菩提心を

發し佛法僧に依止して罪を淨むることである。

第九章忍辱品 (Kṣantipāramitā) (第二十頌)

次に菩薩の道德として忍耐(第九章)、開法(第十章)、林住(第十一章)、四種の禪觀(第十二章)を説くのである。この四項を第二十頌を以て要約して居る。曰く、

第二十頌 *ksaneta śrutameṣeta saṃśrayeta vanam tataḥ/ samāhānāya yujyeta bhāvayed asubhādikam//*
Be patient, seek to hear the Word, then to the forest-cell repair; centre thy mind on thought intense, fix it too on the 'Impurities'.

此の章には忍耐の徳、特に世事に無關心なるべきこと、樂と不苦不樂とを受くべき超諸法樂三摩地、忍耐に依る喜の狀態、如何なる苦の中にも安住すべき忍耐

等を説いて居る。

第十章 精進波羅蜜多品 (Vīryāpāramitā) (第二十頌)

具戒忍辱にしてよく開法に精進しなくてはならぬ。開法に依て煩惱を破ることができ、常に諸佛前に現じて隨所に法を聞きうるに至るのである。八十種の行を開きて我々は戒律に入解することができ、よく助法に相應すれば智業清淨なることを得る。多聞に盲ひて世俗論等の世論異論を讀むではならぬ。開法は直接には説法師に依るのであるから彼等を尊重すべきである等を説く。

第十一章 説阿蘭若品 (Aranyasauvivaḥ) (第二十頌)

先づ在家の過失あるに對して口を極めて林住を讚美する。次に林住者の生活規定を説き、終に林住者の林中に於て觀想すべきことを説く。即ち林住の意義・諸怖の靜止・無我の實踐・善根の積集・無所

fall of sinful men.

第七章 護受用福品 (Bhogapunyara=
ks.)〔第十四—十六頌〕

身體のみならず受用も亦保護しなければならぬ、我々は他に與へんが爲に貯をもくへきとあり、貯へて之を施さねばならぬ。

第十四頌 sukṛtārambhīṇā bhāvyaṃ
mātrajñena ca sarvataḥ/ iti silksūpadā=
dasya bhogarakṣiṇā na duṣkaraḥ//

“Put still thine hand to noble deeds
and know withal the golden mean.”

This precept should not make it hard
to guard the power well to enjoy.

同様の意味で我々は又功德を保護せねばならぬ、功德行の目的は天を望むことでも無く地獄を恐るゝからでもない、功德の施與特に布施に於ては利他を念とするのみ、施して悔いせず與へて誇るべからず。

第十五頌 svārthavipākavairiṣṇyāce

hubhāṇ saṃrakṣitaṃ bhavet/ paścātā-
paṇ na kurvīta ma ca kṛtvā prakāśa-
yet//

Thy merit guard by tanning thirst for
seeing fruit of thine own acts mature;
resign it, ne'er repent nor blaze abroad
thy goodly deed.

功德を欲するものは各聲利養を眼中に
置してはならず、また高慢でなく識見が
なければならぬ。

第十六頌 lābhasatkārahīṇāḥ syād
unatīṇ varjayet sadā/ bodhisatvaḥ
prasannaḥ syād dharme vinatīṇ utsije/

From honour and from gain recoil;
highmindedness for ever shun. The bo-
dhisat steadfast in faith in the good
law must have no doubt.

續いて我慢を伏する方法や、菩薩の十
種の魔事、十種の善心、慈心觀、善の回
向等を説く。

第八章 清淨品 (Pāpasōdhanam)〔第
十七—十九頌〕

此の身を清淨にするは他に施らんが爲
である。

第十七頌 śodhitasya ātmabhāvasya
bhogah pathyo bhaviṣyati/ samyak sīd-
dhasya bhaktasya niṣkaṇasyeva deh-
iṇām//

When once the frame is purified, it
will be wholesome to enjoy for beings,
if 'tis fully good, like rice, without or
speck or taint.

我々は煩惱の雜草に蔽はるれば枯死す
ることを免れない。この煩惱と罪惡の垢
とを洗淨するに依りて、我々は清淨なる
ことを得るのである。

第十八頌 tryaśochannam yathā śasyam
rogatī sīdati naidhate/ buddhāṅkuraḥ
tathā vṛddhīṇ kleśaśochanno na gac-
chati//

votion wisely bred of zeal is the great soul of inward peace.

この正念は更に正知と關聯し正定と戒とは相應して不動の一心を建立することができぬ。かくして菩薩は一切衆生に受納せらるるに至る。

第九頌 *samāhito yathābhūtaṃ prajānāti iṅg avadan maninī/ śamāc ca calecittam bhāya-ceṣṭānīvarṭanāt//*

“Who so hath fixed mind knows well”
“all as it is,” thus said the Sage; from inward peace move not thy heart, turning away from outward acts.

第十頌 *sarvatra acapalo mandamati snigdhabhībhāṣaṅāt/ āvarjajey janarī bhavyam ādeyaś capi jāyate//*

Steadfast in all, with loving speech gently win over worthy folk. For thus the bodhisatt becomes unto all men acceptable.

佛子を尊重し人の淨信を壊せざるやう留意すべからざる。

第十一頌 *anādeyaṅ tu taṅg lokāṅ paribhūya jinaikuraṅ/ bhāsmacchan= no yathā vahnih paçyeta narakādisu//*

The worldling that contemns the seion of Jina, and accepts him not, shall burn alive in all the hells like fire that smoulders under ash.

第十二頌 *Ratrameghe Jinenoktas tena sankeṣepasanyarahl/ yenaṅprasādahl satvānāṅ tadyatrena vivarjajet//*

Therefore the essence of the Vow, Jina in Ratrameghe tells: All that destroys men's seated faith, that one should strenuously eschew.

其の爲には語を慎しまなくてはならぬ。特に坐食法を留意しなくてはならぬ。食を受けるは薬を服するが如くなるべき故に、魚肉は之を遮すべからざる。衣服

其の他の信施を受くるに如法でなければならぬ。

次に護身の諸眞言を出す、即ち底哩三昧耶・一切如來身・執金剛・不動明王・食時除毒・蛇毒防護・摩利支天・怖畏防護の眞言これである。此等の眞言の内には通常の梵語たるもの、其の範圍を越えたるものもあるが、これを以て寂天が其の傳に言はるる如く、既に眞言念誦の行者であつたことを明に知るのであり、一種の悉地を得て居たとの傳の正しきことを證明する。

以上の護身の諸方便はもとより利益衆生の爲なることを忘れてはならぬ。

第十三頌 *eṣā rakṣātmabhāvasya dhairasajyavasamādhibhī/ ātmatṛṣṇopabhogāt tukliṣṭāpatih praṅjāyate//*

Thus duly to preserve one's frame by raiment and by medicine comes; but to indulge one's own desires leads to the

utsargat sītrāṅgam ca sadeksaṅgatī//

Therefore that creatures may enjoy,
guard thine own frame and all beside;
by never leaving Good friend, and
studying alwas scripture-love.

この護身は、一に決定して善友を捨てざるにより、二に聖典を研究するにより、確保せられる。

第三章 護法師品 (Dharmabhāṅga=
kādīrakṣā)〔第七頌前半〕

それでは自己を護るには如何なる方法が尙他にあるか。先づ非義理罪咎を避けねばならぬ。

第七頌前半 tatra atmabhāve ka ra=
kṣā yad anartha-vivarjanam/
'Herein how do I guard my frame?'

'It means, to shun the way of ill.'

大乘菩薩の罪業を概説し、次いで菩薩の陥り易き魔事を詳説する。更に悪友を避くべきこと、菩提心を失ふべからざる

と、意氣沮喪すべからざることを、同朋及び僧伽に對して營事奉公すべきことを説く。

第四章 空品 (梵本には品目を別出せず〔前章の續〕)

續いて他の罪業を説く、即ち王の五大罪、初行菩薩の八大罪の如きこれである。次に虚空藏懺法と消罪眞言を出し、罪に關する寂天自作の十一頌を出し、罪と罰とを略説する。

次に十惡業と其の果報とを詳説し、續いて邪姪肉欲の罪を詳記する。菩薩を障礙するの罪、菩薩等を信受する者の受くべき福報、謙讓心を持ち萬人成佛の意を體すべきこと、正法誹謗の意味、等を論ずる。

第五章 集難離戒學品 (Cīṭāpāramitā=
yām anarthavarjanam)〔前章の續、第七頌後半〕

罪を避くる特殊方便として、初行の菩

薩は其の行動に對して決意しなくてはならぬ。又名聞利養・交際の喜・會談の喜・睡眠・世俗的事業・戲論の六種を排すべきを説く。

凡て此等の排棄を確保する爲には、意義ある努力を爲し利他を第一義とし而も空觀に住すべきである。

第七頌後半 kenānīlābhyate sarvaṅgī
nīpālayanda-varjanāt//

'And that how must I quite secure?'
'By ever shunning fruitless waste.'

第六章 護身品 (Ānabhāvarakṣā)〔第八一十三頌〕

この無果の努力を避くるは偏に正念尊重に依らねばならぬ。

第八頌 etat sidhyet sadā smṛtyā smṛti-
tīvra-ādarād bhavet/ ādarah śannamā=
hanyam jātva tāpau jāyate//

This aye complete by mindfulness;
devotion keen gives mindfulness. De-

第一頌 yadā mama pareṣāṇ ca bhā-
yaṃ duṣkhaṃ ca na priyaṇ/ tadāmanah
ko viśeṣo yattāṇ rakkhāmi netaraṇ//

When both my neighbours and myself
hate fear and pain, what difference then
has that Self really, so that I preserve
it, not my fellowman?

第二頌 duṣkhāntaṃ karttukāmena su=
khāntaṃ gantum icchata/ śradhānū=
lāṇ dṛḍhīkṛtya bodhaṇ kāryā matir-
dīhā//

He who would make an end of pain
and gain joy's furthest end, must fix
full firm faith's root and set his mind
firm on enlightenment of heart.

この最初の二頌は本論の中心思想であ
ることも言ける、即ち自他平等同感同情の
精神と信仰心と菩提心とを説けるもので
ある。先づ諸種の信仰心を説き、次に
菩提心の意義を説き、更に菩提心とは願

菩提心と住菩提心であるとして詳説す
る。菩提心は行と離るも價值がある。菩
薩の誓戒は入地以前のものを実踐せねば
ならぬ。菩薩の行動の罪と爲り無罪とな
るは如何なる標準に依るのであるか。要
は大乗中に學處の中心を發見し、一切の
衆生の爲に自身と受用と善根とを喜捨し
利他の大行に出でねばならぬとする。こ
れが第三第四の兩頌を爲し、續いて經證
を引用する。

第三頌 [. mahāyānād] bodhisattvasya
saṃvaraṇ/ marmasāhanāyato vidyādye=
nānāpatiko bhavet//

The bodhisatt's vow of restraint from
the Great Way is manifest; hence one
must know its vital points and thus be
void of all offence.

第四頌 ātmabhāvyasya bhogānāṇ try-
adhvavṛttih śubhasya ca/ utsargaṇ
sarvasatvebhyas tadraksā suddhivārtha=
nam//

Give freely for all creatures' sake thy
person, thy enjoyments too thy merit's
store throughout all time; guard each
and grow in holiness.

第二章 護持正法戒品 (Śīlapāramitā=
yaṇ saddharmaparigraha) (第五一六頌)
一切衆生の爲に一切を抛棄せん爲には
自己護身の義務がある、何となればかく
してのみ他を保護することが出来るから
である。これを頌に歌ひて曰く、

第五頌 paribhogāya satvānām ātma-
bhāvādi dyate/ arakṣite kuto bhogaḥ
kiṃ dattaṃ yaṇ na bhujyate//

For th enjoyment of all beings, one's
frame and all beside are given; if un-
preserved, how then enjoyed? what gift
is given, if unenjoyed?

第六頌 tasmāt satvopabhogāntaṃ
ātmabhāvādi pūlayet/ kalyāṇamitrān=
nam//

では、その道徳を如何に概説せるか、如何なる順序を追うて、大體如何なる徳目を述べ續けて行くかは、容易に理解することが出来ない。

藏文梵文に依れば本論は、大體著者が作つた二十七頌を中心として、其の頌の精神に合致しその精神と聯絡ある徳目を説明する無数の經典を引用して、自らの註釋の形を爲さしめて居ることを知ることが出来る。然し著者はこの二十七頌を先づ作つて、然る後に註釋としての引用を前後に蒐集したかといふに必ずしも、そうとは斷言出来ないのである。例へば第九頌の如きは佛の古言をそのまま含むで居り、第二十七頌の如きはその直前に引用せる經典の精神に刺戟されて作つて居る如きことがあるからである。何れにしても頌は論述の中心又は契機となるのであるが、頌以外の引用が全部著者の蒐集したものであるかどうかとなる

と、學者に異論があるやうである。中には頌の精神に合する極く短い經句を引用したのが著主の自編で、他は後世段々と引用の章句を長くして行つたものに違ひないといふ人もある位である。事實無くもがなと思はれる引用があつたり、引用の前後が希望せられる場合もある。然し、予の見る處では八世紀十一世紀十四五世紀の藏文漢文梵文寫本の傳本が、二三の引用の長短二三の除外添加を除いて、殆ど全く一致して居る所から見て、現存のものは大體寂天に歸して差支ないものであらうと思ふ。

藏梵の二傳本には明に二十七頌を注意して居るのに、漢譯傳本は二十七頌などいふものに注意して居らず、且つ取落して居るものがある、誠に不思議に耐へない。漢譯には論曰とて多少問題が改まる所にくぎりを付けようとして居るが、論曰に相當する藏梵の語は無く、且つ切る

べからざる所に、論曰を附して前後の意味を斷ち切り無意味にしたり誤譯して居る場合が無数である。二十七頌の中心點をすら失ふ譯者が、如何なる漢譯をしたかは言ふまでもない事である。

二十七頌は和譯中に梵文を出し拙譯を附して置いたが拙譯に誤もあることであらうし、如何に二十七頌を中心として大乘道徳を概説せるかを概觀する爲に、左に梵文と英譯とを挙げ、章目を列してその問題の進展を多少理解できる程度に述べてみたいと思ふ。

第一章 集布施學品 (Dānapāramitā)

〔第一—第四頌〕

著者の序頌あり、著者は新らしく述べんとするのでもなく、また他に示さんが爲でもない、たゞ自己修養の資糧として編するのみ、同學の好材ともならば幸であるとする。次で人身を得ること佛法を聞くことの難きを説く。

ベンドールと共に英語譯に従事し、その死後獨力を以て之を完成したものは W. H. D. Rouse である。一九二二年に Indian Texts Series の一として *Sikṣā-samuccaya* を出版した。

本論和譯に際して主として依つたのは ベンドールの梵本とラウスの英譯本とである。此等なくんば到底この漢譯は理解せられない程度のものである。

三、本論の著者寂天

著者寂天の年代は明確でない。然し西藏譯者が九世紀初期の人であるから、寂天の最後年限は八〇〇年である。學者は、彼は恐らく七世紀の人であらうと言ふ。彼の傳記については史家 *Taranātha* が述べて居り、如意樹史にも存する〔河口慧海、入菩薩行序〕。それらに依れば彼は シュリーハルシャ朝のシーラプトラの時代にサウラーシュトラの一王子として生れ

たといふ。然しシュリーハルシャのかゝる王の名は未だ發見せられないとは史家の言ふ所である。何れにしても王位を捨てて、比丘となり、菩薩の行を實踐し作者としても勝れた人となり、後代西藏教界方面では、*Nagarjuna*, *Āryadeva*, *Chandrakīrti*, *Bhavya*, *Aśvaghoṣa*, *Candraśomin* などと共に大乘の學匠として崇敬せられた事は事實である。

寂天には本論の外に *Sūtrasamuccaya*, *Bodhicaryāvatāra* の二著があつたと云ふ。後者「入菩提行」は有名であるが、前者の「諸經要集」が果して現存の何れの書物を指すかは未だ學者が説明して居ない。大乘寶要義論といふのが、*Sūtrasamuccaya* ではないのかと思はれるのであるが、本論と全く同趣の簡單なものである外に、何等の決定を與へる因縁が存しない。「入菩提行」については本國譯に平等通昭君のものが存するから参照せ

られた。

梵文學の範圍に於て寂天の書物を引用するものが一二ある。その一は *Abhisamayana-sūbhāṣita* である。その二は「入菩提行」の註釋者 *Prajñākaramati* の本論引用である。西藏語に存するもので印度學者が寂天を引用せるものが二三存する。その一は *Suvarṇapadīparjā-Srīmad Dharmapāla* の著と云はるる *Kīṣkāśā-muccaya-abhisamayā* に於てである。その二にヴェクラーマシラーの大學者 *Vairocanaśakti* の著 *Sikṣākusumananījarī* があり、その三に第十一世紀前半の *Dīpankara* の作 *Bodhimārgadīpa-pañjikā* がある〔ベンドール原典序文七—十三頁〕。

四、本論の内容

本論の内容は、一言にして蔽へば、大乘菩薩の道德概説であると言つて差支ない。然し漢譯本論のみを讀むで見ただけ

句一句は意味を有するが、數句を並べてみると連続した意味の取れないものが無數に存する。和譯者の愚昧にして領解し能はざるものも時に存することと思ふが、大體如何に語句を排列し如何に讀み方を變へてみても通じないものが無數に存する。漢譯者法護や日稱が非常に善くない原本を誦じた爲であるか、又彼等が非常に善く梵語にすら通じて居なかつた爲であるか、或はまた譯語者筆受者の責を負ふべきものであるか、何れにしても中華譯經に對する信頼を毀けるものとして遺憾に耐えない次第である。和譯者は己の無智を充分認めながらも幾度か嘆息し幾度か和譯を抛たんとしたことであらうか。茲にも我々は梵文藏文巴利文等の存する經論は今一度學究的に探求を遂げて之を先づ和譯すべき急務を切に感ぜずには居られない。

〔西藏譯〕

然し此の論書は第十一世紀本として我々の原典研究には必要缺ぐべからざるものである。西藏譯は漢譯よりも古く成立した。Bendall によれば、本論の西藏譯に與つたものは三人で、その内の二人は印度人で Jñānīra, Dānastīla と名け、第三人は西藏人で Ye-se-g-sle (Jñānu-sai) と名ける。此等の内後の二人は西紀八一六—八三八年間治めて居た西藏王 Khri-tde-sroi-btsun の時代に活動して居たといふ。すれば、九世紀の初期に成立したことは疑はれない。

漢譯には本論の著者を法稱 (Dharmasīla) としてあるが、之は誤りで西藏本には其の第一頁に著者寂天 (Śāntideva) と譯者 Ye-se-g-sle との肖像を擧げて居り、梵本にも著者を Śāntideva とするから、著者の寂天たることに誤はないであらう。

〔梵語原典〕

漢譯本には本論の名を大乘集菩薩學論といふが梵語原典では之を *Thesamuo-caya* とし、即ち學處要集の意である。主として大乘の菩薩の學處を、又は主として大乘經典から菩薩の學處を、類集したものであるから、漢譯の題名も強ちに之をばづれて居るわけではない。

主として第十四五世紀のニポール寫本に基き、Ceal Bendall が、本論を整理して、*Bibliotheca Buddhica* の一部としてペテルスブルグで一八九七—一九〇二年の間に出版したのが、我々の利用し得る梵語原典である。ペンドールは原典出版に際してよく西藏譯本と漢譯本とを比考して功を收めて居る。その漢譯本との比考並に漢譯本に關する註記は、實に、若き日本佛教學徒としてロイマンの許に孜孜として攻學せし我が荻原雲來先生の報告に基くものである。

〔英譯本〕

大乘集菩薩學論解題

一、漢譯者

茲に和譯せる大乘集菩薩學論二十五卷は、その原本を *Sikṣasamuccaya* といひ、宋代に三藏法師法護日稱等の漢譯せるものである。

法護は中天竺の人、宋の眞宗景德元年即ち西曆一〇〇四年中華に來り、佛舍利と貝葉の梵經とを進め、紫衣束帛を賜ひて譯經院に止宿せしめられた。爾後譯經に従事し單獨又は共譯にて少くとも十部の經論を譯した。即ち如來不思議秘密大乘經二十卷〔大正藏第十一卷〕、大乘菩薩藏正法經四十卷〔同〕、大乘入諸佛境界智光明莊嚴經五卷〔大正藏第十二卷〕、大乘大方廣佛冠經二卷〔大正藏第十四卷〕、除蓋障菩薩所問經二十卷〔同〕、八種長養功

德經一卷〔大正藏第二十四卷〕、聖佛母般若波羅蜜多九頌精義論二卷〔大正藏第二十五卷〕、施設論七卷〔大正藏第二十六卷、惟淨等共譯〕、大乘寶要義論十卷〔大正藏第三十二卷、惟淨等共譯〕並に本論〔同、日稱等共譯〕これである。後の三部は共譯となつて居るが、これは法護の滅後共譯者が其の意志を繼承して完成したものであらうか。何れにしても、法護は宋の仁宗の嘉祐三年即ち西曆一〇五八年九十六歳の高齡を以て示寂した。銀青光祿大夫試光祿卿普明慈覺傳梵大師は賜號である。本論第九卷以下は日稱等の續譯にかゝる。日稱は朝散大夫試鴻臚卿宣梵大師の號を賜つて居る。其の終は西紀一一二六年であるらしいから、法護の滅後を承けて續譯完成したのであらう。また他に七

種の譯が残つて居る。即ち父子合集經二十卷〔大正藏第十一卷〕、六趣輪廻經一卷〔大正藏第十七卷〕、十不善業道經一卷〔同〕、諸法集要經十卷〔同〕、尼乾子問無我經一卷〔大正藏第三十二卷〕、福蓋正行所集經十二卷〔同〕、事師法五十頌一卷〔同〕これである。

二、漢譯書と他の譯と原本と

〔漢譯〕

漢譯書は二十五卷となつて居るが、これは翻譯當時の苟且の事情即ちある一定時期に譯されたものを第何卷とするとか一定の枚數に達した時に何卷とするとかの如きものに基いたものであり、内容から見ても甚しく不合理であるのみならず不便でもある。卷數を大きくして勿體をつけるといふ如き淺ましい感情も譯經調卷上に時に現れて居ることである。

漢譯は第一に甚だ難解である。時に一

自性空……………二七四
六界六處空觀……………二七五

諸法空觀……………二八四
空觀と般若と諸法建立……………二八七

正命受用品第十五(卷一九)

……………二八六
〔七〕—〔七六〕……………二八六

正命清淨……………二八八
布施清淨……………二八九

戒以下の道徳清淨……………二九二

増長勝力品第十六(卷二〇)

……………二九二
〔七六〕—〔八七〕……………二九二

増長一般……………二九二
勝力増長……………二九三
受用増長……………二九三
勇猛清淨……………二九三
深心堅固……………二九七

深心堅固……………二九七
深心覺了……………二九八
大悲現前……………二九八
恭禮行軌……………三〇〇
發願廻向……………三〇一

恭敬作禮品第十七(卷二一—二三)

……………三〇四
〔八八〕—〔九七〕……………三〇四

恭禮佛塔……………三〇四
親近如來功徳……………三〇九

隨善回向……………三二三

念三寶品第十八(卷三一—三五)

……………三二三
〔九七〕—〔三六〕……………三二三

信等の四法……………三二三
信等の五根……………三二四
念佛清規……………三二六
念法清規……………三二八
念僧清規……………三二九

菩薩功徳修習……………三三三
利衆益生心……………三三七
廣大法施行……………三三七
菩提心……………三三九
歸命大聖文殊尊……………三四三

忍辱品第九(卷二).....〔一〇—二六〕.....一六

忍耐の徳.....一六

世事無關心.....一六

超諸法樂三摩地.....一七

喜の狀態.....一八

安住苦忍.....一九

精進波羅蜜多品第十(卷三).....〔二七—二九〕.....二〇

開法の要.....二〇

八十種之行.....二〇

助法相應.....二四

不可讀の論書.....二五

施法師の功德.....二五

說阿蘭若品第十一(卷三—四).....〔三〇—三六〕.....二六

林住の讚美.....二六

林住者の生活.....二八

林住者の觀念.....二九

治心品第十二(卷二—四).....〔三六—五一〕.....二五

林住修禪.....二五

四苦觀.....二五

緣貪不淨觀.....二七

緣瞋慈觀.....二九

緣癡緣生觀.....三〇

念處品第十三(卷二—七).....〔五—一八〕.....二六

身念處.....二六

受念處.....二七

心念處.....二七

法念處.....二七

自性清淨品第十四(卷一七).....〔一五—一七〕.....二四

受念處.....二七

法念處.....二七

消罪法……………六一

寂天攝頌……………六三

罪の懺悔……………六三

十惡業と地獄……………六五

特に姪欲の罪……………六九

菩薩障礙の罪……………七四

菩薩等信受の福報……………七五

謙讓心と萬人成佛……………七六

正法誹謗の意味……………八一

集離難戒學品第五(卷七八)

初行菩薩の決意……………六三

六種惡の遠離……………六六

意義ある努力と利他と客觀……………九一

護身品第六(卷八)

正念正知正定……………九三

一心の建立……………九三

制戒の遵奉……………九七

語業の謹慎……………九八

乞食法……………九九

肉魚を斷ずべし……………一〇三

受服其他の信施……………一〇三

底哩三昧耶眞言……………一〇六

一切如來身眞言……………一〇六

執金剛眞言……………一〇八

不動明王心眞言……………一〇八

食時除毒の眞言……………一〇八

防蛇毒の眞言……………一〇八

摩利支天眞言……………一〇九

怖畏除の眞言……………一一〇

護受用福品第七(卷九一〇)

受用の保護……………一一二

功德の保護……………一二四

清淨品第八(卷一一一三)

自身清淨……………一二三

消罪總論……………一二四

悔過行……………一二五

對治行……………一二三

制止力……………一二四

依止力……………一二五

〔一〇六—一一九〕……………一二三

〔九五—一〇六〕……………一二二

〔七—九五〕……………九三

〔六七—七〕……………六三

目次

大乘集菩薩學論解題

(本丁)……………一
(通頁)……………一

大乘集菩薩學論 (二十五卷)

[一—三八]……………七

集布施學品第一 (卷一)

[一—二五]……………七

歸敬發起序……………

菩薩の制戒……………

二四

信仰心……………

罪と無罪……………

二七

菩提心……………

自身の捨施……………

三〇

願菩提心……………

受用と善根との捨施……………

三五

護持正法戒品第二 (卷三—四)

[三—三二]……………四

護身—不捨善友……………

護身—經典研究……………

四六

護法師品第三 (卷三)

[三—四〇]……………四八

護身—惡防護……………

失菩薩心等の難……………

五三

魔事排除……………

營奉事仕……………

五五

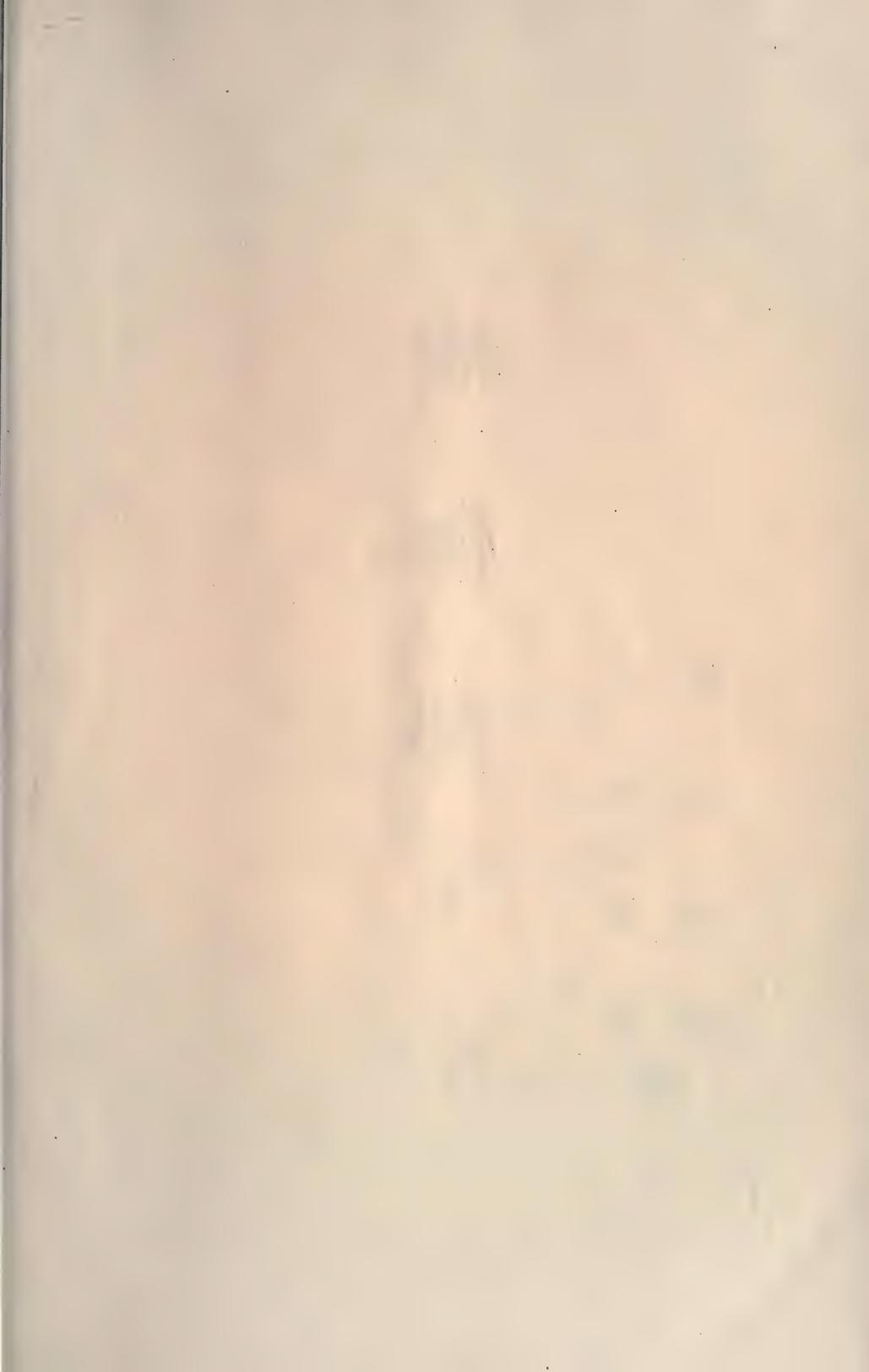
空品第四 (卷四—七)

[四—六六]……………五七

王の五大罪……………

初行菩薩の八大罪……………

五七



瑜
伽
部
十一

中 野 義 照
坂 本 幸 男
譯



CHENG YU TUNG
EAST ASIAN LIBRARY
UNIVERSITY OF TORONTO LIBRARY
130 St. George Street
8th FLOOR
TORONTO, CANADA M5S 1A5

國譯一切經

大東出版社藏版

